予算審査特別委員会審査予定表

令和６年第１回定例会

日程	所　管　部　門	特別会計・企業会計名
３月４日(月) 午前10時開会	◇政策企画部門 政策企画課　未来羅針盤課 ◇総務部門 総務課　行革デジタル戦略課	バス事業
	◇財務部門 財政課　財産運用課　納税課　税務課　競馬対策室	国民健康保険（歳入の一部）
	◇会計課等 会計課　議会事務局　選挙管理委員会事務局 監査委員事務局	
３月５日(火) 午前10時開会	◇商工観光部門 商業観光課　企業振興課　観光施設対策室	工業団地整備事業
	◇農林部等 農政課　農地林務課　人・農地プラン推進室 農業委員会事務局	米里財産区
３月６日(水) 午前10時開会	◇教育委員会 教育総務課　学校教育課　歴史遺産課	
	◇協働まちづくり部門 地域づくり推進課　生涯学習スポーツ課	
３月７日(木) 午前10時開会	◇福祉部門 福祉課　長寿社会課	介護保険
	◇健康こども部門 こども家庭課　健康増進課　保育こども園課 新医療センター建設準備室	国民健康保険 後期高齢者医療
	◇医療部門 医療局	病院事業
３月８日(金) 午前10時開会	◇市民環境部門 市民課　生活環境課　危機管理課	
	◇都市整備部門 土木課　維持管理課　都市計画課	
	◇上下水道部門 経営課　水道課　下水道課	水道事業 下水道事業
３月11日(月) 午前10時開会	答弁保留分 討論、採決 グループ（常任委員会単位）とりまとめ〔必要時〕	
３月12日(火) 午前10時開会	グループ代表報告、附帯決議採決〔必要時〕	

【審査方法】

１　審査は、議長を除く全議員で特別委員会を設置し、全体方式で議場において行う。

２　市長、副市長及び監査委員は、審査時はすべて出席いただく。

３　主要施策の概要は、事前に各議員タブレット端末に配信する。

４　審査は、冒頭に部長等から概要説明を行った後、質疑を行う。なお、概要説明は、主なものだけを説明し、15分以内とする（特別会計があっても全体で20分以内とし、財源内訳などの説明は不要）。

５　答弁保留があった場合は、３月11日(月)に行う。

議　　事

午後１時27分　開議

○事務局長（佐々木紳了君）　奥州市議会委員会条例第10条第２項の規定によりまして、委員長互選の場合には、年長の委員が臨時に委員長の職を務めることになっております。

つきましては、出席委員中、年長の委員であります小野寺重委員に臨時に委員長の職務をお願いいたします。

小野寺重委員、委員長席にご移動をお願いいたします。

○臨時委員長（小野寺　重君）　私、年長のゆえをもって、予算審査特別委員会の委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を務めさせていただきます。何とぞ議事進行にご協力のほどお願いいたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

お諮りいたします。

本委員会の委員長の互選の方法を、いかように取り進めたらよろしいでしょうか。

藤田慶則委員。

○26番（藤田慶則君）　委員長互選の方法は指名推選とし、その指名権を私に与えていただきますようお願いをいたします。

○臨時委員長（小野寺　重君）　ただいま藤田慶則委員から、互選の方法は指名推選で行い、その指名権を与えてほしいとの発言がありました。そのように取り進めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小野寺　重君）　ご異議なしと認めます。よって、藤田慶則委員、発言願います。

○26番（藤田應則君）　それでは、委員長に菅原明委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計らいを願います。

○臨時委員長（小野寺　重君）　ただいま藤田慶則委員から、委員長に菅原明委員をとの発言がありました。

お諮りいたします。ただいまの発言のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小野寺　重君）　ご異議なしと認めます。よって、菅原明委員が本特別委員会の委員長に互選されました。

暫時休憩します。

午後１時30分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後１時30分　再開

○委員長（菅原　明君）　それでは、再開いたします。

副委員長の互選を行います。

互選の方法について、ご発言をお願いいたします。

〔「委員長指名」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ただいま委員長指名との発言があります。委員長が指名することについて

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　異議なしと認めます。

それでは、副委員長に中西秀俊委員をご指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、副委員長に中西秀俊委員が互選されました。

この際、委員席の指定等を行います。

本委員会の委員席は、ただいま着席のとおりそれぞれ指定いたします。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第31号、令和６年度奥州市一般会計予算から議案第40号、令和６年度奥州市病院事業会計予算までの10件であります。

お諮りいたします。予算審査の進め方ですが、既に配付しております審査予定表により部門単位として審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたします。

次の会議は３月４日午前10時から開くことにいたします。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後１時35分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（菅原　明君）　おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は６番髙橋善行委員、８番東隆司委員であります。

これより、政策企画部門及び総務部門に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

初めに、二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　それでは、当部に関わる令和６年度一般会計及び奥州市バス事業特別会計の歳入歳出予算について、「主要施策の概要」により主なものをご説明いたします。

初めに、現状と課題について申し述べます。

さきの施政方針演述において市長が述べましたとおり、昨年末、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計によりますと、本市の人口は2050年までに７万人を割り込む見通しとなっております。この厳しい現実に立ち向かっていくためには、国や県の対応を待つのではなく、奥州市自らが強い覚悟と決意を持ち、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりのシナリオをつくらなければなりません。

こうした持続可能なまちづくりを進めるため、今年度は奥州市未来羅針盤図によって本市が目指すまちづくりの方向性を大枠で示し、併せてその推進体制を整備いたしました。令和６年度は、人口減少対策として取組を進めております第２期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各施策の実施と併せ、各未来羅針盤プロジェクトの具体的な開発企画書を官民連携により策定し、順次それに基づく事業の具体化に部局横断で取り組んでまいります。

以上のような課題認識の下、令和６年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について「主要施策の概要」によりご説明をいたします。

初めに「主要施策の概要」３ページ、広報事務経費ですが、広報おうしゅうの発行、奥州エフエムを活用した情報発信、市公式ホームページの更新、総合アプリケーションの運営等、行政情報を市民に広く周知するための経費として5,394万1,000円を計上しております。

次に６ページ、政策調整事務費のうち未来枠、寄り添う奥州会議プロジェクト推進事業ですが、未来羅針盤プロジェクトを推進するため、市民、企業など関係者との意見交換、先進地視察、政策アドバイザーとのミーティング、外部人材の登用などに関する経費として1,130万3,000円を計上しております。

同じく６ページ、政策調整事務経費のうちシティプロモーション推進事業ですが、ＰＲ動画作成や広報アドバイザー委託料、ＳＮＳ専用職員人件費、市公式マスコットキャラクターを活用した各種プロモーション費用など、戦略的に情報発信を強化し、市内外へＰＲするための経費として3,268万7,000円を計上しております。

次に７ページ、政策調整事務経費のうち奥州ふるさと応援寄附事業ですが、ふるさと納税制度の下、寄附者への返礼品として特産品をお送りし、本市の魅力発信と寄附額の拡大を図るための経費として７億7,844万4,000円を計上しております。

次に８ページ、地域振興事業経費ですが、鋳物産業の後継者育成、衣川の豊かな田舎暮らしの伝導

者に加え、令和６年度からは新たに、新規就農につなげることを目的とした地域おこし協力隊の任命及び活動費用として5,164万円を計上しております。

次に８ページ、ＩＬＣ推進事業経費ですが、国際リニアコライダー、 ＩＬＣ計画の東北誘致実現に向けて、ＩＬＣ誘致に係る要望及び調査協力、ＩＬＣ国際化推進員等による多言語での情報発信、出前授業等の活動を実施するための経費として776万4,000円を計上しております。

次に９ページ、少子・人口対策事業経費ですが、移住応援サイトの運営や移住支援員の配置、高校生と地域のつながりを創出する事業や“いきいき岩手”結婚サポートセンター登録料の補助、そして令和６年度から新たに実施する結婚に伴う新生活に対する経済的な支援など、本市への移住・定住の促進及び結婚に向けた取組を支援するための経費として2,373万2,000円を計上しております。

次に12ページ、国際交流推進事業経費ですが、多文化共生による各種交流促進事業や啓発事業、多文化共生推進員の配置や多言語による情報発信等を実施するための経費として1,329万2,000円を計上しております。

次に13ページ、市民活動事業経費のうち姉妹都市交流事業として、姉妹都市との交流促進、相互交流事業等を実施するための経費として111万円を計上しております。

次に18ページ、19ページ、交通運輸事業経費ですが、生活バス路線の維持、公共交通空白地域及び不便地域を解消するためのコミュニティバスや地区内交通の運行費補助のほか、地域公共交通計画に基づく公共交通関係システム等を導入する経費として、総合戦略事業と合わせ２億2,090万1,000円を計上しております。

次に、144及び145ページ、未来投資枠事業経費ですが、令和５年度当初予算編成より新たに設けた総合計画実施計画の未来投資枠を拡充し、新規性、発展性のほか将来的に収入増加や経費節減、業務改善が見込める事業を積極的に事業化するための経費として４億7,089万円を計上しております。内訳については資料をご確認願います。

最後に、146ページから148ページまでの地方版総合戦略事業経費ですが、奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けた事業展開を行う経費として８億1,565万円を計上しております。内訳については資料をご確認願います。

なお、未来投資枠事業及び総合戦略事業につきましては、各事業の目的、内容に応じた予算科目での予算計上となっていることから、個別の事業内容につきましてはそれぞれの事業担当課よりご説明申し上げます。

以上が当部所管の令和６年度予算の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（菅原　明君）　次に、浦川総務部長。

○総務部長（浦川　彰君）　続きまして、総務部所管の歳入歳出予算について「主要施策の概要」によりご説明いたします。

初めに、総務部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、職員の定員管理については、令和５年４月から定年延長制度が導入されたことに伴い、現在の定員管理計画を前倒しして見直し、令和６年度から５年間を計画期間とする第２次奥州市定員管理計画を令和５年12月に策定いたしました。今後、60歳以上の職員の割合が相対的に高くなり、職員の年齢構成が偏っていくことが懸念されることから、定年延長職員がこれまでに培った知識と経験を最

大限に活かして活躍できる仕組みづくりと、定年引上げ移行期間中における新規採用者数の平準化などの対応により、質の高い行政サービスの安定的な提供を実施してまいります。

次に、職員の確保については、優秀な人材を確保するため、初任給等の見直しのほか職員採用試験の実施回数の増、受験申込方法の簡素化、受験資格の見直し等、受験しやすい環境の整備を進めてまいりました。しかしながら、全国の状況と同様、受験者数は減少傾向にあり、特にも技術職については採用が困難な状況となっております。今後、各種就職説明会における市の業務の魅力発信等、多種多様な手法を検討し、優秀な人材の確保に努めてまいります。

次に、働き方改革については、職員のライフスタイルや仕事に対する価値観の多様化を踏まえ、それぞれの職員が活躍できる環境が求められております。時間外勤務の削減、年次休暇、夏季休暇及び男性の育児休暇等の取得促進並びにノー残業デーの浸透を改めて図りながら、職員一人一人のワーク・ライフ・バランスの実現と多様な働き方を可能とする職場づくりを進め、将来にわたり、よりよい市民サービスの安定的な提供を目指してまいります。

次に、デジタル・トランスフォーメーションの推進については、情報システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化などデジタル社会構築に向けた各施策を進めており、この１月に見直しをした奥州市ＤＸ全体方針に基づき、市民サービスの向上や業務効率化を図るためのＤＸをより一層進めてまいります。

次に、業務改革の実行については、デジタル技術の活用や外部委託などの方法により、職員は職員でなければできない業務に役割をシフトしていく必要があります。まずは業務プロセス全体を見直し、再構築する業務改革を進めてまいります。

最後に、公共施設の総合管理については、令和３年度に導入した公共施設マネジメントシステムを活用し、公共施設の点検及び予防保全を行いながら安全・安心な施設利用を提供していくとともに、ホームページなどを利用した公共施設の見える化や施設マネジメントに取り組んでまいります。

以上のような課題認識の下、当部が重点的に取り組む施策や事業について「主要施策の概要」によりご説明いたします。

初めに、15ページ、行政ＯＡ化推進事業経費のうち、生成ＡＩの活用に関する経費として260万円を計上しております。

次に、同じく15ページ、地域情報化推進事業経費のうち、高齢者デジタルサポーターの育成及びレベルアップに係る講習会の開催経費として94万6,000円を計上しております。

最後に16ページ、地域情報化推進事業経費ですが、江刺地域及び衣川地域で整備している光ファイバーケーブルや、市内20か所に設置している携帯電話基地局用光ファイバーケーブルなど安定的運営を図るための維持管理経費、テレビ共同受信施設組合への助成に係る経費として１億923万円を計上しております。

以上が当部所管の令和６年度の予算の概要です。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（菅原　明君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。

答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

３点お伺いします。

主要施策の６ページ、シティプロモーション推進事業に関連して伺います。それから主要施策の７ページ、政策調整事務経費の中の前沢いきいきスポーツランド隣接管理地、胆沢ダム周辺除草業務等委託料に関して伺いますし、主要施策の９ページ、少子・人口対策事業経費の中の結婚支援事業について伺います。

１点目の、シティプロモーション推進事業に関して伺います。

ユーチューブを拝見していて、登録者や再生回数が伸びていないように感じます。予算はどのようになっているか伺いますし、ショート動画を増やすなりチャンネル回線を増やしてもっとユーチューブを活用すべきと考えますが、見解を伺います。

それから、政策調整事務経費の中の周辺除草業務等委託料に関連して伺います。

除草業務はどのような団体に委託しているのか伺います。

３点目として、主要施策９ページの少子・人口対策事業経費の中の結婚支援事業について伺いますが、結婚サポートセンター、ｉ－サポに支援することはすばらしいことだと思いますけれども、i-サポの平均的な婚姻年齢は男女とも40歳過ぎだとお聞きしております。一般的な傾向としては、女性は40歳を過ぎると体力的にも精神的にも出産を諦める傾向にあるとお聞きしております。人口減少を考えるのであれば、もっと若い世代で出会いがなく困っていらっしゃる方々へ出会いの場の提供が必要だと考えますし、結婚への認識を改める場所も必要だと思いますが、見解を伺います。

また、一般質問でも何度か取り上げさせてもらいましたけれども、その後の答弁としてノウハウを持つ民間企業との連携を図るとお聞きしておりました。その後、どのような進捗状況なのか伺います。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからシティプロモーションに関しまして、動画等の状況についてお知らせをいたします。

奥州市をＰＲするためにＰＲ動画を、１分程度の短い動画をユーチューブ等々で配信しているんですけれども、そういったところが視聴が少ないということでした。――ということもございまして、そして内容もちょっと古くなっているということがございまして、来年度のというか、今予算に新たにＰＲ動画を制作する経費を盛り込ませていただいております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、私からは２点目と３点目についてご答弁いたします。

まず、除草の委託料でございます。

どういった団体かということですけれども、これは市の業者の名簿にある業者さんに、入札という形で業者を選定してお願いしているということになります。

それから、結婚支援のほうですけれども、ｉ－サポのほうにつきましてはそのとおり、出会いを希

望される方が登録をするという形で、その会費の半額を補助しているということですけれども、ここはやはり年齢というのは、結婚のタイミングというのは人それぞれでございますので、そこはやはりそれぞれの、個人個人のお考えということもあると思います。

それとは別に、結婚新生活支援事業ということで、比較的若い方の結婚に対しまして経済的な支援をするということで、令和６年度から取り組むということになっておりますので、ｉ－サポの補助という部分とは別に新たに令和６年度から補助する部分があるということで、そこは対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「委員長、すみません、１つ……」
と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　すみません、民間企業との連携、ちょっと漏れておりました。

民間企業との連携につきましては、そういったノウハウがある民間事業者さんがあるというのは、こちらも把握しているところでございます。今後、そういったところとどういうことができるかというのは、考えていかなければならないのかなというふうには思っておりますけれども、市内でもコロナ前まで婚活を主体的にやられていた団体さんなどもございますので、まずはそういったところと連携しながら、その先にはそういった業者さんとの連携もあるかと思いますけれども、まずはそういった身近なところでそういう動きが復活といいますか、再開をされているという情報はつかんでおりますので、そういったところをまず進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

ユーチューブに関してなんですけれども、例えば部局別、担当課の方の声だったりとか動画をユーチューブで発信することもできると考えます。もしくは、ほかにですけれども、市が出している事業の内容を発信することもよいのかなと考えます。そのような考えはないか伺います。

あと、除草作業に関してですが、入札で行っていると伺いました。

要望になるかもしれませんけれども、シルバーセンターや生産森林組合さん等の、比較的高齢者の方々へ仕事をお譲りする取組もしていただければなと思います。それが高齢者の方々の仕事や生きがいにもつながると思いますが、所見を伺います。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからユーチューブの広報発信の部分についてお答えをさせていただきます。

市の広報とかプロモーション活動の部分につきましては、やはりその強化・充実を図っていく必要性があるというふうに思っております。これまでもいろいろな形で進めておりますけれども、そういった市のＰＲの動画の部分についてもきっちりつくりまして、市のよさをＰＲしていかなければならないというふうに考えておりますので、今、委員からいただいた内容も含めまして、来年度つくることにしておりますＰＲ作成のところに活用させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。
○政策企画課長（阿部記之君）　それでは私から、２点目の除草作業の委託の関係で、シルバー人材センターさんとかそういった部分にということでございますけれども、我々といたしましては、もちろんそこを含めてお願い、ご案内を差し上げているということになります。
ただ、ここは市の、いわゆる業者選定のルールというのがございますので、その辺はそこにのっとって進めるということで、今後も考えているところでございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　26番藤田慶則委員。
○26番（藤田慶則君）　26番藤田です。
除草業務等委託料に関連してお聞きしたいんですけれども、これは各部門に除草業務というのが出てきますよね。ですけれども、今、話題になりましたのでここで一括して聞くわけでありますが、最近夏場、高温で雨が多くて草の伸びるスピードが速いのではないかなというふうに思いますが、今までの除草よりも、やはり今まで２回やっているのであれば３回なり４回なりというふうに回数が増えてくるのではないかなというふうな思いがあるわけです。
そこで、委託料のといいますか、除草業務の考え方というのをお聞かせをいただきたいというふうに思いますし、今まで、まず２回お願いしていたとか３回お願いしていた、今後の考えもお聞かせいただきたいというふうに思います。
○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。
○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、除草委託料の回数ということだと思いますけれども、当部というか当課所管の分に限ってということしかちょっと情報を持ち合わせておりませんので、その範囲でお答えさせていただきますと、基本的には毎年の状況を見て、翌年度の予算を要求しているということになります。ただ、委員おっしゃるように温暖化の関係もあるんでしょうか、草の伸びるスピードが速かったりということですと、周辺の水田等にご迷惑をかけるようなことがあっては駄目だなというふうに思いますので、そこはそういった状況を踏まえながら、必要に応じて補正などをするとか、そういったことでの対応になろうかというふうに思っております。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。
○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。
「主要施策の概要」について４点お伺いいたします。
まず初めに、主要施策の６ページの政策調整事務経費について２点お伺いいたします。
１点目に、寄り添う奥州会議プロジェクト推進事業の外部人材派遣元企業に支払う負担金等、760万円の予算計上されていますが、具体的にどのような業務をどの企業に依頼するのか、現在の状況をお伺いいたします。
２点目に、シティプロモーション推進事業のシティプロモーション経費2,679万8,000円の予算計上についてお伺いいたします。
市公式マスコットキャラクターを活用した各種プロモーションを展開するとしていますが、市公式マスコットキャラクターの現在の状況についてお伺いいたします。
続きまして15ページの、地域情報化推進事業経費のデジタル活用支援事業94万6,000円について、

２点お伺いいたします。

１点目に、市役所や地区センターなど不特定多数の方が出入りする公共施設へのフリーＷｉ－Ｆｉの設置状況と、周知についてお伺いいたします。

２点目に、デジタルに不慣れな高齢者が苦手意識を持ったデジタル機器の講習会等に参加することはハードルが高いように感じるが、多くの方に参加してもらう工夫についてお伺いいたします。

また、高齢者デジタルサポーター育成講習会は来年も新規講習会やレベルアップ講習会等を行うようですが、どのようなアプローチをするのかをお伺いいたします。

あわせて、今年度より多くの方の相談に応じるために工夫をされたことについてもお伺いいたします。

以上４点、お伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからは１点目の、外部人材派遣元企業に支払う負担金の部分につきまして、具体的にどのような業務をどういった企業さんにお願いするのかというようなところについてご回答いたします。

未来羅針盤プロジェクトにつきましては、市街地等の開発を盛り込んでいるところでございます。市にはそうした市街地開発に係る経験が乏しい状態でございまして、ノウハウやスキルの蓄積も不足しているということがございますので、こうしたことに明るい方を招聘しまして、一緒になって共に市街地開発を進めようとするものです。

具体的な業務といたしましては、市街地の開発に関する一連の作業、例えば、今までもお示ししてありますように基本コンセプトとか基本構想、基本計画の策定とか、あとは基本計画に基づく開発事業の実施に携わるといったような業務、そういったことを想定しておりまして、そういったことの実績のある方を招聘しながら所属企業に依頼したいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君）　それでは、私からは２点目の、マスコットキャラクターの進捗状況についてお答えいたします。

マスコットキャラクターについてはデザインが完成後、昨年12月に小中学生に名称を公募させていただきました。その後、現在、商標登録の手続を進めているところです。

商標登録につきましては２段階ございまして、まずは１段階目の事前審査はクリア、現在、本審査中ということで、ちょっと３月に間に合うか、もしくは４月になるかというところということで事業者からは承っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　それでは、私のほうからは３点目の、公共施設へのフリーＷｉ－Ｆｉの設置状況と周知、それから４点目のスマホ講習会、高齢者デジタルサポーター講習会に関しまして、答弁させていただきます。

まず、フリーＷｉ－Ｆｉの件ですが、設置状況でありますが、令和３年４月から、災害時の避難所用公衆Ｗｉ－Ｆｉとして地区センター、それから総合支所など第一次収容避難所に設置しております。

39か所設置しております。その年度内には市役所の１階でも運用を開始しているところでございます。これにつきましては災害時の避難所用としての整備でありましたが、より効果的な活用ということで通常時も開放しまして、施設の利用者が使えるような状態にしておるものでございます。

災害時につきましては、避難所が開設された場合に全国統一のＳＳＩＤを発行しまして、無制限で使えるような状態にできるものでございます。

このほかの市の関連施設でございますが、水沢病院、それから奥州湖交流館、胆沢城跡などでＷｉ－Ｆｉを整備しているところですが、周知につきましてはホームページで周知しているほか、各施設においてＳＳＩＤ、パスワード等を壁等に貼って周知しているところでございます。

それから４点目の、スマホ講習会、高齢者デジタルサポーター講習会の件でございますが、まずはスマホ講習会についてでございます。

今年度から各携帯事業者、３社のご協力をいただきまして、全ての地区センターで講習会を開催いたしました。地区センターそれぞれ１回から３回開催しておりますが、全部で59回開催して365人が参加しております。

参加に対するハードルが高いというお話がありましたが、この講習会はスマホを持っていない人、それから使い始めたばかりの人、それから不安がある人などを対象としておりますので、初心者向けの内容で対応しております。また、スマホを持っていない人については会場でスマホを貸し出して対応しておりましたし、講習中にどうしてもついていけないという人を防ぐために、複数のスタッフを配置してそういったことがないように対応しているところでございます。

また、スマホショップに行くよりも地元の地区センターで受けられる講習会ということで、身近なところで参加しやすい環境であると考えております。

高齢者デジタルサポーターにつきましては、本年度から全市に展開いたしました。来年度につきましては一旦各地域での講習会は行わず、市全体での開催としたいと考えております。市全体でまだサポーターのいない地区や、それからサポーターを増やしたいというところに対応するために開催することと、さらに、既にサポーターになられた方について、レベルアップしたい方を対象としたレベルアップのための講習会も開催する予定です。

新規のサポーターを増やすことによりまして、またより身近なところで相談に応じる方が増えるということもありますし、レベルアップにつきましては、高いレベルということではなくて、一定程度この辺までは教えるというレベルを決めまして、そのレベルに達しない方に対して補習するような形で講習をしたいと考えております。

また、より多くの相談に応じるための工夫ということについては、少し直結しないかもしれませんが、衣川の先行して実施したある地域では、サポーター同士でマニュアルを共有して同じようなレベルで教えましょうとか、そういった工夫をしたりしておりますので、そういった情報を全市的なサポーターの共有できるところに置いたりして、スムーズに相談に対応できるよう工夫していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

ご答弁ありがとうございました。４点目に関しましては、分かりました。

１点目から３点目について再質問させていただきます。

その外部人材派遣元企業さんなんですけれども、現在はその企業さんは見つかっていらっしゃるのか、その市街地の活性化に向けたスケジュールの決定というものは、いつ頃までにするものなのかについてお伺いいたします。

２点目の、市の公式マスコットのキャラクターですけれども、まず、マスコットキャラクター制作に当たってちょっと調べましたらば、市の公募型という制作の仕方というのが一般的に多いのかなというふうに思ったんですけれども、今の状況でマスコットのほうは完成しているということで、今回、市民公募型にせずに今回の経緯に至っている背景についてお伺いいたします。

３点目に関しましては、今、避難所に関してフリーＷｉ－Ｆｉを設置している状況というところなんですけれども、今後、ＤＸの推進に当たっては、やはり市役所は公共施設の要として、今、１階のフロアにしかフリーＷｉ－Ｆｉが設置されていないという状況なんですけれども、全フロアにフリーＷｉ－Ｆｉのほうの設置というものが検討されていったり、市街地にも整備を検討し、予算計上が必要と思われますが、その今後の見通しについての見解をお伺いいたします。

また、その上で、生涯学習スポーツ課の各事業でフリーＷｉ－Ｆｉの設置や、政策企画課の公共交通ＤＸ推進事業について予算計上していますが、行革デジタル戦略課はそこには関わりはあるのでしょうか、その点についても併せてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからは１点目の部分についてです。

派遣していただける方はもう既に決まっているのかというようなところ、あとは市街地活性化に向けたスケジュール感の部分についてお答えをいたします。

まずは職員というか、外部人材を派遣していただく方の選考に当たりましては、総務省の制度であります地方創生人材派遣制度というものを活用いたしまして、国の協力を得ながら派遣元企業を選定いたしまして、当該企業の合意を得て派遣していただくことで計画をしていたところでございます。

しかしながら、この制度にエントリーされていた、かつ適任というふうに思われている公的団体さんがおりましたが、事前にそこの団体さんに打診したところ派遣はできかねるという旨の回答があったことから、現時点では、派遣元企業の見通しは立っていないというのが現状でございます。

今後は国とかそういった団体さんに相談しながら、適任者が出てきたタイミングで所属企業と協議を進め、派遣に結びつけたい、受入れに結びつけたいというふうに考えているところでございます。

それから市街地活性化に向けたスケジュール感ということにつきましては、先日の全員協議会でお示ししたとおりでございます。例えば江刺市街地の開発プロジェクトにつきましては、これから基本構想づくりに着手するというふうな形になってございます。そういったところで計画どおりに進めて、早くそういった人材を派遣していただいて共にやっていきたいというふうに考えております。

なお、派遣される方が今、決まっていないという状況ですけれども、先ほどご紹介させていただいた公的団体の方とは連携関係を構築してございまして、様々な場面でアドバイスをいただくということで、当面はそれで補完できるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君）　それでは、私からはマスコットキャラクター、なぜ市民公募型にしなかったのかという質問に対してお答えいたします。

まず、マスコットキャラクターの制作に当たりましては、キャラクターのコンセプト、それから今後どう活用するか、それらについては庁内の若手職員によってプロジェクトチームを立ち上げまして、検討を進めさせていただきました。その上で、デザインは吉田戦車さん、これは奥州大使である吉田戦車氏に依頼をさせていただいております。

その理由としては、大きく２つございます。

まず１つは、マスコットキャラクターのデザインについては、私どもとしては市役所の固いイメージをまず払拭し、親近感が湧くものとしたい。それから、子供でも書きやすいシンプルなデザイン、そして一番大事なのが、ほかにはない唯一無二のデザイン。よくございますゆるキャラということではなくて、やはりちょっと突き抜けた感を求めたというのがまず大きな１つ目の理由です。

２つ目といたしましては、デザインの盗用を防ぐために、今回は商標登録をするということで最初から進めておりました。その際に、公募にしてしまった場合どうしてもデザインが流れるという可能性も排除できなかったものですから、そこは万全を期して、公募ではなく、今回このような形でやらせていただいたということになります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　それでは、Ｗｉ－Ｆｉの件についてお答えいたします。

まず、市役所の１階にフリーＷｉ－Ｆｉがあって、ほかの階にも整備すべきではないかという部分につきましては、まず、市役所の１階に整備しましたのは、市役所の１階は市民の方が休める市民ロビーがあること、それから、例えばマイナンバーカード関係の申請等でインターネットを使って申請できればいいのではないかということで、１階に整備いたしました。

今後、ほかのフロアにもということですが、今のところはほかのフロアはなかなか休憩できるスペースもありませんので、１階の使えるところで利用してくださいということで考えております。

また、市街地にもというお話ですが、いわゆる街中Ｗｉ－Ｆｉ的なものかと思うんですが、何年か前までは各携帯事業者によるフリーＷｉ－Ｆｉ等、それからコンビニでもフリーＷｉ－Ｆｉがありましたが、最近では見かけなくなりました。恐らく通信環境が大分改善されたこと、それから格安スマホとか使い放題のような格安のプランも出ていますので、そういったことでＷｉ－Ｆｉが減ってきたと思いますが、市としても費用対効果を考えると、そういった通信環境の整備だけ、それから補完するだけという整備は今のところ考えていないところでございます。

もし整備するということであれば、例えば観光客向けの動画を配信したり、いろいろな案内をするポイントでそういった大容量の通信が必要だということがあれば、そういったインフラ整備とセットで考えるべきではないかと考えております。

それからＤＸの各課との関わりということでございますが、当課はＤＸの全体を推進する部署でございますが、基本的には、各部署の施策のデジタル化は各部署で検討するということになっております。今回の当初予算の編成につきましては、総合計画のローリング、それから未来投資枠への登載等に関しまして、当課は各課からの相談や事業内容の精査等には関わっておりますので、引き続きそういった、全庁的にＤＸの事業については関わっていくものと考えております。

以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございました。
１点目と３点目については了解いたしました。ありがとうございます。
２点目についてですが、やはり今、商標登録する上であったりとか市役所さんの考えであったりとかを聞いて、私も「あ、そうなんだ」というふうに納得はしましたので、そういったことを、やはり市民の皆様にも周知しながら進行していくというのはとても大事なのかなというふうに考えます。昨年11月の広報の未来羅針盤図の紹介ページを見て、市民の皆さんと一緒につくる、未来に希望を抱けるまちづくりをうたっていますので、今後、やはり市民の皆様にも連絡といいますか、今の進捗状況であったりとか市役所の考えというものを皆さんにお示ししながら進行していくということをしていただきたいというふうに思います。
今後なんですけれども、キャラクターを活用したＰＲを展開する上で、どのように市民の皆様を巻き込んでいくのかについて見解をお伺いして、終わります。
○委員長（菅原　明君）　佐藤未来羅針盤課主幹。
○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君）　ご意見ありがとうございます。
今後どのように活用していくのか、市民を巻き込んでいくのかという点についてお答えいたします。
まずは市としての活用方法をちょっと説明させていただきますと、代表的な市ホームページのＡＩチャットボットのアイコン、これは当然変えたいなと考えておりますし、そのほかＳＮＳ等々のところでも、キャラクター自身のコメントで情報発信するやり方というのを今、検討しているところです。そういったところで市民といろいろつながりながら、市民にも見てもらいながらということで、キャラクターデザインそのものは、役所だけではなく当然市民の方、事業者の方、こちらにご自由に使っていただくということで考えております。ただし、悪用を避けるために一応申請だけはしていただこうかなということで、今、その手続についても検討しているところでございます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。
ただいまの宍戸委員の質問で、15ページの高齢者デジタルサポーターについての部分ですけれども、今年度、どれぐらい講習会に参加された方がいるのかというところをお伺いしたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。
○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　それでは、高齢者デジタルサポーターの今年度の受講者数、認定者数をお答えいたします。
今年度は衣川以外の水沢、江刺、前沢、胆沢で開催しましたが、水沢が９名、江刺が17名、前沢が10名、胆沢が５名でございました。昨年度の衣川の16名と合わせまして、市全体で57名がサポーターとして今、活動している状況でございます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。
サポーターの人数は分かったんですが、実際にその講習会、各３社の携帯会社の講習会に出たのが

この人数ではないですよね。各３社の携帯会社さんの講習会があったと思うんですけれども、そこに来られた方の人数というのは把握していらっしゃるんでしょうか。お願いします。
○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。
○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　３社の携帯事業者に行っていただいたのは地区センターを会場としたスマホ講習会でございまして、そちらにつきましては59回開催して、365名が参加しております。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。
　これからデジタル化というのがどんどん進んでいって、高齢者の方々も、どうしても使わなければいけない機会等も多くなってくると思いますので、参加される方がもっとどんどん増えていって、サポーターの増えるのもそうですけれども――いってほしいなと考えております。
　そういったところに関してご所見をお伺いして、終わります。
○委員長（菅原　明君）　浦川総務部長。
○総務部長（浦川　彰君）　今、課長からもお話ししましたとおり、この事業については２つの核でやっております。各地区でそれぞれ相談対応を受けるデジタルサポーターを育成していきましょうという話と、それからもう一つ、委員さんから話があったスマホ講習会、これについてはちょっと別の事業と捉えていただければいいかなと思っています。
　ですので、サポーターの育成はサポーターの育成でやっているし、それから各サポーターも、それぞれ相談を受けたりいろいろな展開をしているのが１つあるし、それからもう一つとしては、スマホ講習会ということで365人、サポーターとは違う形で参加をいただいているということでした。
　ですので、これからもこれをどんどん続けていくのが必要かなと思っております。基本的に、今、高齢の方がスマホを持っていない理由としてよく挙げられるのが、何も使う必要ないからという話なので、それを使ったときにどういうことができるのかというのを知っていただいた上で、市政情報の発信なりもこういう形でやっていますよ、これぜひ知ってくださいねという形などを知らしめるためにも必要なのかなと思っていますので、今後とも続けてまいりたいと思っております。
○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。
○９番（小野　優君）　９番小野です。
　先ほどの宍戸委員の質問に関連して、２点お伺いいたします。
　１点目が外部人材の部分に関して、それから２点目が庁舎内のＷｉ－Ｆｉに関してなんですけれども、外部人材の活用に関しまして、今、スケジュール等もお話がありましたが、そのご説明の中で、派遣は今のところ実現する見込みが少し低いけれども、構想の策定等に当たっては連携してというお話でした。
　その説明の中で、いわゆる実際に構想を実現する、開発行為をしていくという話の際にもそういった外部人材を活用してというお話でしたけれども、派遣していただけるかどうか確約が取れない場合に、では、実際に開発を実施していくという部分に関してはどのように考えているのか、派遣が実現しなくても開発行為は行っていくという部分でいいのか確認させてください。
　それから庁舎内のＷｉ－Ｆｉに関してなんですけれども、先ほどご答弁で市民の方々が休憩する際

にというふうな表現をされていたかなと思うんですけれども、実際はほかの階にも行かれて、休憩というよりもそこで待っている、税務課関連の場所とか、もちろん待っている椅子もあるんですけれども、そこで待つ時間もこれからの時期、相当数増えるかなと思うんですが、１階にロビーがあって休憩している市民の人が使ってもらえるようにというところも大事ですけれども、ほかの階でかなり待っている際も、例えばいろいろな情報をその場で見ていただくということのサービスの利便性向上という考え方もあるのではないかなと思うんですけれども、この点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからは、外部人材の部分に関しましてのお問合せについてお答えをさせていただきます。

外部人材の招聘が実現できなくても開発プロジェクトは進むのかというようなお話ですけれども、それは、開発プロジェクトについては進めたいというふうに考えております。その中で、先ほどもちょっとお話しさせていただいたとおり、公的団体さんと既にこういった流れで進めてよいかとか、そういった部分について打合せをさせていただいております。今後もそういった形でノウハウを持つ団体さんのほうからいろいろご助言を賜りながら、あとは、構想づくりについては委託を考えておりましたので、そういった委託業者さんは当然専門業者さんになりますので、そういったお力をいただきながら、仮に外部人材が招聘できなかったとしても、円滑に進むよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　それでは、庁舎内のＷｉ－Ｆｉについてでございますが、１階以外でも待ち時間に、例えば手続についてどうすればいいんだろうとか、そういった情報検索する方も中にはいるかと思いますので、こちらとしても状況をいま一度確認した上で、必要性に応じて今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　それでは、皆様にお願いします。

ここで午前11時10分まで休憩に入りますので、よろしくお願いします。

午前10時57分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午前11時10分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、政策企画部門及び総務部門の質疑を行います。

７番佐々木友美子委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木です。

２点についてお伺いをいたします。主要施策の７ページと９ページについてです。

まず７ページは、万年の森の実行委員会負担金ということで41万9,000円計上されておりますが、令和５年度もほぼ同額の負担金の予算だったというふうに思うんですけれども、主要施策に掲載したということで、この事業内容についてどのようなものか伺います。

２点目は、９ページの政策企画課分、２番、若者と地域のつながり創出事業で284万4,000円という

ことで、高校生の探究活動のいろいろな活動については新聞等々で盛んに行われているということで、それを支援するということはとてもいいことだなというふうに思いますけれども、この創出事業の具体的な内容や、中間支援組織への委託料ということで、この中間支援組織が、具体的にどういう方にどのようなことを委託する予定かということについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、２点について私のほうからお答えしたいと思います。

まず初めに、万年の森の負担金の関係でございます。

負担金につきましては、活動の中心となっていただいております奥州万年の森実行委員会への負担金ということでございます。内容といたしましては、植樹の活動を終えまして現在、育樹活動のほうに力を入れていただいているということで、その活動を支援するという形での負担金ということになります。

それからもう一点、若者と地域のつながり創出事業のほうでございます。

こちらにつきましては、内容といたしましては高校生の探究活動、こちらを支援をするということで、そういった活動の支援を通じまして地域愛の醸成につなげてまいりたいという取組になります。

その際、中間支援組織といたしまして、そういった高校生の探究活動を支援してきた、そういったノウハウをお持ちの団体に対しまして業務委託をしまして、直接的な高校生の支援のほかに、支援を後押ししていただける、そういった地域の方々、そういった方々を募ってネットワークをつくって、今後の取組に生かしていきたいというふうに考えているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　７番佐々木友美子委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木です。

では、再質問ですが、万年の森で育樹活動ということでしたけれども、その活動の様子は、順調にいっているんでしょうかということをお伺いします。

２点目は、若者と地域のつながり創出事業の中間支援組織の件ですけれども、今の説明ですとお一人とか、あるいは１つの団体さんに、コーディネートを含めていろいろな方々とつながってやっていくという委託なのか、様々な方々に個別に何件か個別委託料を払ってやっていくのか、そのイメージを教えてください。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、まず万年の森のほうでございますが、取組、順調に進んでいるかということにつきましては、予定されていた植樹、ここは植樹できるのではないかといった部分への植樹活動につきましては、そのとおり順調に進んだということでございます。今後は、いずれその植えた木の苗が順調に育つようにということで、ここは様子を見ながら取り組んでいくことになろうかというふうに思っております。

それから、若者と地域のつながり創出のほうでございますけれども、ちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、委託先は１団体でございます。その１団体が、いろいろな支援をしていただけるような方と順次ネットワークをつくっていきたいなということなんですけれども、なかなかそこの部分は、ネットワークをつくるといっても人と人のつながりになりますので、ここがなかなか難しいと

ころというふうに今年度やってみて感じているところでございます。
　これ、いずれ時間がかかる取組だなとは思っておりますので、少しずつそういったネットワークを広げていければというような考えで取り組んでまいりたいと思います。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　そのほかに。
　１番佐藤美雪委員。
○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。
　予算書65ページ、一般管理費、細目02、一般職給与費に関わって、職員の働き方、主にメンタルヘルスについてと女性管理職の状況についての２点お伺いをいたします。
　１点目、メンタルヘルスについてです。
　令和５年度現時点での精神的疾患、メンタルを理由とした病気休暇と休職している職員数をお知らせください。併せて昨年度との比較も分かればお知らせください。
　２点目、女性管理職の状況について、新年度の見通しについてお伺いをいたします。
　よろしくお願いいたします。
○委員長（菅原　明君）　高橋総務課長。
○総務課長（高橋広和君）　それでは、私のほうからは１点目の、メンタルヘルスの状況について答弁させていただきます。
　令和５年度中にメンタルヘルスを原因として休暇もしくは休職している人数についてでございます。
　２月１日現在までの集計となりますが、令和５年度中、メンタルヘルスを原因として病休となった職員が18人でございます。そして、メンタルヘルスを原因として休職となった人数が６人となってございます。こちら病休から休職に切り替わった方も全て含まれている数字でございます。実人員とすれば20人となっております。
　昨年度との比較ということでございました。同じく令和４年度中に病気休暇を理由として休暇された職員が15人、休職となった職員が７人ということでございます。実人員は21人でございました。おおむね昨年度と同じくらいの数字という状況となっております。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　浦川総務部長。
○総務部長（浦川　彰君）　２点目の、女性管理職の件について私のほうから答弁をさせていただきたいと思いますが、現在、人事異動の作業中ですので、まだ決まっておりません。
　一応方針としては、基本的には男女関係なく、ふさわしい方を管理職に登用するというのがもちろんのことでございますが、例えば同じようなレベルであれば、なるべく女性を登用していきたいというのが今の市の方針でございます。
○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。
○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。
　まず１点目の、メンタルヘルスを理由とした病気休暇、休職中の皆さんの数字、分かりました。
　そして、昨年度と大体同じくらいということですけれども、まず、今、休暇または休職中の職員さんに対してどのようなフォローをされているのかお伺いをいたします。
　２点目の女性管理職についてですけれども、本当に、男女問わずということを決算審査のほうでも

お伺いしているわけですけれども、そのときに、９月の決算審査のときに55歳以上の女性職員の数が34％と、少し相対が下がるというお答えをいただいておりました。それぞれの家庭の事情だったりワーク・ライフ・バランスというものもあるだろうと想像するわけですけれども、その原因といいますか、調査なりアンケートなりをされているのかお伺いをいたします。

○委員長（菅原　明君）　高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君）　メンタルヘルスのことについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

対象者に対するフォローということでございました。

奥州市のほうでは、病気休暇もしくは休職として休みをいただく際には、お医者さんからの診断書を頂いているところでございます。こちら診断書につきましてはあまり長期のものではなくて、例えば一月ごとであるとか二月ごと、三月ごとといった形で診断書が出されている状況でございます。その診断書に基づいて休み、休暇を取得するわけでございますが、その際には診断書をご本人がお持ちになって、市役所のほうに持ってきていただいて、そのときにそれぞれの所属長と現在の状況、今後の見込み等について相談をしながら、今後の対策を立てていくといったようなことをやっておりますし、また、復帰が近くなってきた職員につきましては職場復帰訓練を行って、復帰に向けて様々対策を取っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　浦川総務部長。

○総務部長（浦川　彰君）　２点目の、女性の退職の理由等については様々あって一概には言えないところでございますけれども、どちらかというと、定年前に区切りをつける方が多いのかなというふうには思っております。

ですので、何と申しますか、今、昔と違って若いときからなるべく係長登用、補佐級登用にどんどんしていってというのが今、流れとして積み重なってきていますので、そういった年代が、これからそういう時代が来るということでございますので、今は今として、将来に向かって、ではどのような取組となると、若いうちから昇級分を考えるというのが今の市の姿勢でございます。

○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　１点目は、まず分かりました。

２点目について、最後、質問をしたいと思いますけれども、女性職員のキャリアを考えたときに問題となっているのが、マミートラックというのが挙げられて、子育てしながら働く女性が補助的な職種だったり分野を担うことが少なくないという話を聞きます。もちろん配慮が必要という側面もあるんですけれども、そのことで、自らのキャリアアップとは縁遠いコースに乗ってしまうのではないかと不安を抱いているという話も聞いたことがあります。その点に関して、どのような見解をお持ちか伺います。

最後なんですけれども、メンタルヘルスのほうともちょっと関わってくるんですが、働き方というところで業務負担の軽減というのも対策を考えるべきではないかと思います。やはり女性管理職に関しても、基準がだんだん重くなって責任が重くなってくる部分があります。そういうところで、ちょっと難しいと尻込みしてしまったりということもあるのではないかと思います。そういう職員体制を充実させるという、周りで分担したり、そういうふうにしていくという対策も必要なのではないかと

思いますけれども、見解をお伺いして終わります。
○委員長（菅原　明君）　浦川総務部長。
○総務部長（浦川　彰君）　いろいろなパターンがあると思うんですけれども、確かに女性職員の、今の高齢の方では責任の重くなる職を嫌うという流れは確かにあります。例えば、課長になれば当然議会でこうして質問を受けなければいけない、それが苦痛だという声も聞きます。ですので、それの業務負担と言われても、なかなかそこは難しいのかなと思います。やはりそれなりの職責を担っていただかなければならないということがありながら、ですので、そういうことに備えて係長職、補佐職からきちんと育っていただいて、その過程で例えば出産になって大変なのが、若いうちに係長職、補佐職の間であればその分のフォローをしながら、管理職としてきちんと勤務できるような体制が整えばいいのかなと思っております。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。
　８ページの地域振興事業の上段の部分、地域おこし協力隊の部分につきまして３点ほどお伺いしたいと思います。
　まず１つですけれども、この３番にあります支援業務委託料、1,300万円とございますけれども、この業務委託に関しまして詳細にお伺いしたいと思います。
　あともう一点が、令和５年度の成果と、あと何か地域おこし協力隊に関しましてトラブル等、最近よく耳にするところなんですけれども、トラブル等なかったかというところです。サイト等を見ますと、いろいろなところでやっている地域おこし協力隊の中でトラブル等発生しているというようなことを目にしたものですから、そこの辺、お伺いしたいと思います。
　あとは、令和６年度に関しましては新規就農の部分で募集ということになっておりますが、今後、令和６年度、それ以降につきまして、それ以外のミッション等、何か考えているところがもしございましたらお伺いしたいと思います。
　以上３点お願いいたします。
○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。
○政策企画課長（阿部記之君）　それでは地域おこし協力隊、３点ご質問いただきましたので、順にお答えしたいと思います。
　まず、中間支援の内容でございます。
　これは一言で言いますと、活動コーディネートというようなことになろうかと思います。内容といたしましては、隊員が活動する上で計画をつくってやっているわけですけれども、その計画の策定に関する助言でありますとか、それから活動自体の総合調整、あるいは研修に関する業務などございます。それから活動をする際の経費、ここの執行に関する取りまとめなども行っていただいておりますし、それから、活動する上で関わりのある地域でありますとか団体、そういったところ、あるいは住民などへの関わりの中で調整あるいは周知に関する業務といったこと、それから活動以外にも隊員の生活がございますので、この生活に関する支援といった部分などなどを行っていただくのが、この中間支援の業務というふうになります。
　それから２点目でございますが、令和５年度の成果ということで、まず、大きなトラブルがなかったかといった部分につきまして、現在５名の隊員に市内で活躍をしていただいておりますけれども、

私どもとしましては、そういったトラブルというのはなかったというふうに認識をしております。

もちろん、毎月定例のミーティングをする中でいろいろな確認をさせていただいておりまして、そこで認識の多少の違いなども出てくることはあるんですけれども、そういった部分はその場、その場できちんと解決をしながら進んでおりますので、それが何か大きなトラブルにつながっているといったようなことはないものというふうに認識しております。

それから３点目は、令和６年度について、新規就農以外で何か新しいミッションはという部分でございましたけれども、ここの部分につきましては、現時点ではまだ、農業分野以外のところでの隊員の活用というものについては情報はまだ来ておりません。我々といたしましても今、庁内に、こういった地域おこし協力隊を活用するミッションが令和６年度においてほかにないですかということは照会中でございますので、もしその中で上がってくれば、そういった部分も考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　１番に関しましては承知いたしました。

２番についてなんですが、トラブルの内容はありませんでしたということでございましたけれども、そうですね、成果のほうも教えていただければ、「こういうふうな成果が出ました」という、そういったところも教えていただければと思います。

あと３番目のところですが、庁内からミッションが上がってくればというところかとは思いますが、以前、一般質問でも取り上げさせていただきましたが、やはり広く、何というんですかね、市内で起こっている課題等を吸い上げる何か仕組みであったりとか、それが全てミッションになるとは考えられませんけれども、そういった中で、やはりこういったところが将来的には事業化できる、それで地域振興が図られるといったような、そういったミッションのつくり方もあるかな、吸い上げのミッションのつくり方もあるかなと思いますので、そういったところを考えていただければなと思います。そういったところのご所見をお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、２点お答えしたいと思います。

令和５年度の成果ということでございました。令和５年度も、それぞれの隊員の活動の成果報告会というものを年度末に開催を予定しておりますので、個々の隊員の部分につきましてはそういった際に報告をしていただくということで、今、準備を進めております。

私が見る限り、全体的な部分ですけれども、５名の中で鋳物関連でおいでいただいている１名の協力隊員につきましては、来年度は起業のほうを――起こすほうの業です。そちらのほうを予定しているということで、３年の任期満了を待たずしてそういった取組もされるということを聞いておりますので、そういった部分は、１つ成果としてはあるのではないかなというふうに思っているところでございます。

それから、地域おこし協力隊のミッションの、広く地域からも声を聞きながらと言った部分については今後の課題ということになります。一般質問の際もちょっとお話はさせていただいてはおりますけれども、どうしても、やはり受け入れる側の支援体制というものが非常に重要だなというふうに、この１年私も担当して感じているところでございますので、そういった話合いをすることができれば

そういったことも、地域のほうからのニーズに基づいてということもないとは思いませんけれども、そういった点をどう構築していけるかといったところを今後、考えていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清ですが、先ほど１番委員も取り上げました一般職給与費に関わってお伺いをいたします。

会計年度任用職員については各部局ごとに出てくるようでありますので、ここで聞きます。

正職員、会計年度任用職員の実人数を医療職も含んでお知らせをください。それに対する会計年度任用職員の構成比もお願いをいたします。

それから２つ目に、この会計年度任用職員の平均年収月額についてお知らせをお願いします。

○委員長（菅原　明君）　高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君）　それでは、会計年度任用職員の状況についてご答弁申し上げたいと思います。

まずは正規職員と会計年度任用職員の実人数、医療局を含めた数字でございます。直近の数値がございますので、令和６年２月１日現在の数字でございます。

職員全体が1,804人、そのうち正規職員が1,059人、会計年度任用職員が745人でございます。こちら割合で言いますと正規職員が58.7％、会計年度任用職員が41.3％というふうになってございます。

続きまして、平均年収についてでございます。

令和５年度と令和６年度について平均年収を申し上げたいと思います。週５日・30時間勤務のパートタイムの事務補助の例、経験年数３年以上の事務補助の例で申し上げたいと思います。

これですと、令和５年度につきましては190万9,871円となります。こちら12月議会のときに人勧等々による給与制度の見直しがございまして、会計年度任用職員に対しましては令和６年度から勤勉手当が新たに支給されることとなりました。ですので、令和６年度については当初予算において勤勉手当の額を含んで予算要求をしているところでございますが、そちらを含めますと、同じ条件で年収が215万5,106円というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清ですが、市役所で働いている人が1,804人ということでありますので、市内の事業所としては極めて大きい事業所だと思うのでありますが、そこで働く職員のうち40％を超える人たちが、いわゆる非正規職員だというこの雇用形態実態というのは、地域の雇用水準を引き上げる上で模範になるものだというふうに認識をされているのかどうかお伺いをいたします。

同様に、平均年収が新しい給与水準を含めても215万円だということでありますが、いわゆる一般に言われていましたワーキングプアすれすれの給与水準だというふうに思いますけれども、これで地域の雇用実態を引き上げていく、そういう模範になると認識されているかお伺いして、終わります。

○委員長（菅原　明君）　高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君）　それでは、会計年度任用職員の任用についてのご質問でございました。

持続可能な行政運営を行っていくためには、行財政改革を不断に進めていかなければならないとい

うふうに思っております。そして、その最大の目的は歳出の抑制を図ろうとするものでございまして、その手段の１つとして、市におきましては合併以降、400人を超える職員数を削減してきたところでございます。

現在、人口減少が進む中にあっても複雑化、多様化、そして高度化する住民サービスに的確に対応して、限られた財源の中で持続可能な行政運営を行っていくためには、今現在、市のほうではＤＸ等の取組も行っておりますが、現時点で、これらの業務を全て正規の職員で賄うことは実質的に困難でございます。

委員からお話にありました正規職員と会計年度任用職員の人員の配置につきましては、それぞれ会計年度任用職員が行うことができる業務、正規職員でなければ行えない業務、こういった内容を精査しながら適正な職員配置に努めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、平均年収につきましては、令和５年度当初から比べますと、かなりの処遇について改善を図ってきているところでございますので、そちらのほうにつきましてもご理解をいただければというふうに思うところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　そのほかにございませんか。

13番小野寺満委員。

○13番（小野寺　満君）　13番小野寺満です。

主要施策の144ページ、寄り添う奥州プロジェクト全体について３点ほどお聞きしたいと思います。

このプロジェクトにつきましては、３つの市全体のプロジェクトと５つのエリアプロジェクトを事業として取り組まれているのではないかなということで、今年度は２億3,379万円計上されておりますけれども、それで、ちょっと３つほど聞きたいんですが、市長の施政方針の中に、前の２年間は種まきの期間でこれからの２年間は練り上げたプランの実現に向けて行動する期間ということを述べられておりますので、お聞きします。

いずれこのプロジェクト事業は総額がどのくらいになるのか。総額ですね。それが確定するのはいつ頃なのか。種まき、もう計画ある程度できているということなので、金額的にも出ているのではないのかなと思うので、総額どのくらいを考えているのか。

また、これから何年くらい、毎年どのくらいの予算を計上しなければならないのか。

その２点と、それから最後ですが、今年の予算にこのエリアプロジェクトの５つの中に、水沢江刺駅周辺エリアプロジェクトと前沢市街地エリアプロジェクトがあるわけですが、この２つについては予算化なっておりません。これについて、どのような状況になっているかお願いしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからご答弁させていただきたいというふうに思います。

まず１つ目としまして、この未来羅針盤プロジェクト、どの程度経費がかかるのか、その辺できているのかというようなお問合せかなというふうに思います。

現段階におきましては、それぞれ構想を練ったりそういったことの作業をしておるので、全体的なボリューム感というのは、ちょっと今のところ出ていないというふうなところでございます。

また、２つ目の質問の中にありましたとおり、これから毎年どのくらいかかるのかというところが

あるんですけれども、全体的な総額が見えていないというところがございますので……、ちょっとその辺も出ていないというところがございますが、取りあえず来年度、令和６年度分につきましては、未来羅針盤プロジェクトを含めて、未来投資枠ということで４億円を確保させていただきながら進めているというふうなところでございます。

もう一つ、最後の水沢市街地エリアのところ、前沢市街地エリアのところの部分の予算化されていないけれどもというところでございます。

現在、水沢市街地エリアプロジェクトの部分につきましてはメイプルの再生が、まず大きなところは……

〔「江刺駅」と呼ぶ者あり〕

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　申し訳ございません、水沢江刺駅の部分については、現在なかなか開発が難しいなというふうな、民間事業者さんとのお話の中では出てきているというところでございます。現在、江刺市街地エリアの開発構想と結びつけられるかどうかという検討をこれからしてまいりたいというふうに思いますので、その辺の具現化ができましたならば進めてまいりたいというふうに、予算化に向けて取り組みたいというふうに考えております。

もう一つ、前沢市街地エリアの部分でございますが、現在につきましてはそれなりに機能等々がそろっておりましたので、現段階ではちょっと予算化されていないというのはそのとおりでございます。今後、都市再生整備計画を前沢市街地エリアでも策定する予定になっておりましたので、そういった状況を踏まえながら、あとは様々な今後の動きを捉えながら、必要なものについて予算を計上してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　13番小野寺満委員。

○13番（小野寺　満君）　13番小野寺満です。

そうしますと、これからの２年間でこのプロジェクト育成の時期に入るということですけれども、ほか、予算についてはこれから令和６年度、７年度以降もかかるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（菅原　明君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　ご質問いただきました。

８つのプロジェクトそれぞれ進行状況が異なっております。やはり地域医療等についてはここ二、三年で解決する問題ではないということでございますし、ただ、一方で、先ほどちょっと話が出てきました江刺市街地開発ですとか水沢市街地開発、メイプルの件も、具体に構想をどう進めるか、事業者をどう選定するか、それについては着実に進んでおりまして、進出をしたい、開発をしたいという事業者さんとも交渉を続けているというところでございます。

ですのでプロジェクト全体の、８つのプロジェクト全体でどの程度かかるのかと言われますと、これはさっき答弁いたしましたとおり、まだ今の段階ではお示しできないというのが正直なところでございます。

一方で、ここ２年どうするのだというふうな話ですが、今年度を含めて実は未来投資枠、財務のほうからは４億円を確保しましたというふうに言われています。４億円ずつ。ただ、４億円で３年間やってこのプロジェクトが成就するということは、全くそのとおりは思ってなくて、継続して、これはやはり予算確保しながらやらなければいけないというのが実態でございますので、これは先ほど来お

話ししておりますとおり、財源を見つける、あるいは歳出削減ですね、そうやって財源を生み出しながらやっていく。

それから、やはり民間活力の活用、民間の力を活用するということでございますので、この辺の兼ね合いを含めてトータルで幾らになるか、そのうち市がどの程度負担すべきか、その辺が見えてくるという認識でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

水沢江刺駅周辺に関してお聞きしますけれども、今、ご答弁の中で、事業者のほうから難しいという判断をされたというふうにお聞きしたんですけれども、どんな部分が難しいというふうに判断されていたのか、また、どんな事業者からそういった判断をされたのかについて確認させてください。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからは水沢江刺エリアの開発構想についてご答弁をさせていただきたいと思います。

民間事業者さんのほうから、どんなところが難しいのかということで、我々、素人というわけではないんですが、例えば水沢江刺駅の周辺にホテルができたらいいのではないかとか、そういった商業施設ができたらいいのではないかとか、飲食店ができたらいいのではないかというようなお話を持ちながら、そういったことでそういったディベロッパーさん、開発事業者さんともちょっとお話をさせていただいたところでございます。

そうしたところ、今、駅周辺にそういったものを建てるということはトレンドではなくて、より近いところであったりなので、例えば江刺市街地のほうにつくったらどうだとかというようなご意見がありましたので、水沢江刺駅周辺ではなかなかそれ単独では難しいということで、何かこう結びつけながら、それ以外の市街地なりそれ以外の課題と結びつけながらならできるかもしれないねというようなお話はいただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　可能性を探っております。これは議場でも何回もお話ししておりますとおり、これから工業団地へ企業がいらして千数百人、二千人というふうな雇用が生まれるというふうなステージでございます。水沢江刺駅を拠点にビジネス、工業団地含めてどんどん活用が広がるのではないかというふうに思っておりますので、そこで先ほどもお話ししましたとおり、江刺市街地開発あるいは工業団地、企業との絡みで水沢江刺をどう活用すべきか、こういう検討をしていく。それを前提に、ディベロッパーもそうですが、ホテル、関係事業者さん、こういったところとも話をしているという段階でございます。以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。

私は、主要施策の３ページ、広報事務経費と10ページ、定住自立圏推進事業経費からお尋ねをいたします。

まず広報事務経費ですが、昨年に比べまして700万円余の増額になっております。この内容につい

てお尋ねをいたします。

さらにホームページの運営、支援アプリの運用と900万円、400万円余の予算がついております。このホームページ等のアクセス数ですとか活用状況、ここ二、三年の推移等についてお尋ねをいたします。

10ページの定住自立圏についてですが、去年の予算からおおむね半分ぐらい減らされて、15万円余の金額となってございます。現在この定住自立圏共生ビジョン懇談会、合同研修等の実施とございます。この事業内容についてご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからは１点目の、広報事務経費の部分についてお答えをしたいというふうに思います。

まず１つ目、予算額が増額になっているその理由についてお知らせをいたしたいと思います。

主な要因といたしましては、広報紙を作成する際の紙やインク代等の原材料費、また、その人件費が高騰してございまして、仮の見積りを取りましたところ、広報印刷の単価が上昇した分、印刷製本費が上昇したというところがまず１点でございます。

また、昨年10月にホームページをリニューアルさせていただいたんですが、いわゆる管理運営会社さんが変更になったということがありまして、その際の管理委託料が増額になったということでの増額というふうになってございます。

続きまして、ホームページとか、あと「ぽちっと奥州」というか、アプリの状況についてご説明をさせていただきます。

まずホームページのアクセス数につきましては、令和３年度末では約370万件ほどのアクセス数がございました。令和４年度については342万件ほどのアクセスがあります。今年２月末日現在ですと、334万件ほどのアクセス数がございます。

続きましてアプリ「ぽちっと奥州」のダウンロード数でございますが、これについては令和３年７月からの導入になっておりますけれども、令和３年度末では1,281件、令和４年度末ですと4,086件、今年２月末の時点では6,696件のダウンロード数というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、私からは定住自立圏のほうについて答弁を差し上げたいと思います。

今年度の予算と比較して来年度の予算が減っているということでございましたけれども、主な減額の理由といたしましては、研修の際の謝礼などを見直したということがあります。

この合同研修の内容ということですけれども、ここは職員の合同研修などを４市町合同で行っておりまして、共通する自治体職員としてのいろいろ必要な研修などをこういった形で行わせていただくことによって、経費などもそこは４市町で実際に同じ研修をすることで削減できたりするといったような取組を現在行っているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

広報関係ですが、人件費と資材等の値上がり、もしくはホームページのリニューアルにかかって上がっているというふうなことで、了解いたしました。

それとアプリ等の関係につきましても、着実に年度ごとに上がっているというご説明を受けて、了解したところでございます。

ただし、私、実はある市民の方とお話ししている中で、「ぽちっと奥州」等を全く知らなかった方がやはりまだまだいらっしゃる。そしていろいろな、ちょっと語弊があるかもしれませんけれども、例えば新聞報道等でも、近隣市町村のいろいろな状況は聞こえるけれども奥州市あまりないよねという話を聞いて、いやいや、そうではないよ、奥州市だっていろいろな事業を、補助金だとかいろいろなことをやっているんだよという話の中で「ぽちっと奥州」の説明をしたところ、非常に驚かれて、まだまだ知らない方も多いのだなというのを改めて感じたところでございます。

今後「ぽちっと奥州」を含めメディア関係も含めて、もうちょっと広報活動もまた充実して、知らない人にどう伝えるかというところをもうちょっと工夫いただければと思いますが、その辺のご所見をお伺いしたいと思います。

それと、定住自立圏の関係なんですけれども、これは確認なんですが、研修というのは定住自立圏の構成市町村の職員さんたちが、例えばどういうことを定住自立圏でできるかということではなくて、定住自立圏の構成市町村の職員が同じような研修を受けて情報認識を共通するというような研修をされているのかどうかというところの確認をお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからは広報戦略の部分、もう少しというか、これからも強化していってほしいということでございました。

市の広報活動につきましては様々工夫を重ねておりまして、ホームページのリニューアルであったり、あとは「ぽちっと奥州」の導入であったり、あとは、今年度については定例記者会見の中身も見直しして、積極的に市の情報を伝えるようにしておりまして、その実績といたしまして、以前よりは新聞、メディアさんのほうに取り上げていただいているかなというふうに思います。

そういったことを含めて重層的に強化をしてまいりたいと今後も考えておりますので、その辺についてはいろいろ考えながら進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、定住自立圏のほうの答弁でございますけれども、ちょっと紛らわしいといいますか、一緒にやるものを全て合同研修というような呼び方をしておりますので、なかなか難しいところがございますけれども、基本的に定住自立圏でこういうものができるのではないかみたいなそういったことは、取組ももう10年になろうかということですので、共生ビジョンに基づいた取組、現在66事業を行っているような形になっておりまして、大体職員の間では、こういったことが定住自立圏の枠組みの中でやれるのではないかといったことは浸透してきているのかなというふうに思います。

先ほど申し上げました合同研修につきましては、個別職員の資質とか、これを向上させるための合同研修というものに取り組んでいるという部分がございまして、そういった中で、４市町合同で職員育成の関係での合同の研修会などを行っているということでの意味合いでございました。

以上です。
○委員長（菅原　明君）　14番高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。
広報の関係についてはよろしくお願いいたします。
定住自立圏の関係ですけれども、奥州湖周辺、特に観光等を含めて、やはりこれからは奥州市単独ではなくて定住自立圏全体で、県南地区全体で立ち向かうということも必要になってくると思います。ますます重要になってくると思いますので、研修を含めそういうネットワーク、自治体同士のネットワークをもうちょっと確立していければいいのかなと思いますが、最後にそういうこれからの方向性であったり目的等、ご認識を伺って終わります。
○委員長（菅原　明君）　二階堂政策企画部長。
○政策企画部長（二階堂　純君）　定住自立圏のお話をいただきました。
観光に関しては委員おっしゃるとおりでございまして、サイクリングコースでの連携等々、情報共有しながら進めるということにしておりますし、ほかの観光資源についても有機的にという考えはそのとおりでございます。
さらに、職員研修の話も出ましたけれども、ネットワークづくりという点では、やはりこの定住自立圏という枠組みができてから、北上さん、金ケ崎さん、西和賀さん、ここの職員等と随分情報交換する機会が増えたなというのが実感でございます。よって、北上さんで何をする、こちらでどうする、こういったことはある程度情報共有する場ができているということでございます。
さらに、事業を積極的に推進するということもありますけれども、例えば入札システムの共同開発・運用等、そこにこの定住自立圏がつながったという事例もございますし、先般は市長、副市長、４つの町の首長、副首長が集まって情報共有する場でもこの事業、それから方向性を確認しておりまして、積極的にやっていく必要があるという認識でございますので、ここは委員おっしゃるとおり進めてまいりたいというふうに思います。
○委員長（菅原　明君）　あと質問者、何人ぐらいいらっしゃいますか。――分かりました。
それでは、ここで午後１時まで休憩に入ります。

午後０時　　休憩

～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

午後１時　　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。
休憩前に引き続き、政策企画部門及び総務部門の質疑を行います。
20番飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　３点お伺いします。
主要施策３ページ、ホームページについて。
先ほども質問がありましたが、私のほうからは、情報にアクセスできないリンク切れ、この実態があるのかどうか、このことについてお伺いします。ある自治体で、全体の10％近くがアクセスできなかったリンク切れがあったということがありましたので、奥州市における実態についてお伺いをいたします。
主要施策７ページ、前沢いきいきスポーツランド、この除草について書かれております。この除草

については前沢いきいきスポーツランドに隣接する多目的広場におけるものだと思いますが、この多目的広場が、芝にしたいんだけれども雑草にどうしても負けてしまって除草で終わっている、そして活用できていないということであります。このことは、何とか活用できないかというふうに思っています。

そしてもう一つ、その南側にあります、記憶で４ヘクタールある土地がありますけれども、これが今、市の工事の残土置場ということで活用されておりますが、地元からも何とかこれ活用できないかという声があって、以前にも聞きましたが、このことについてどう考えるかお伺いをいたします。

そして、３点目です。

総務部長のほうから、公共施設の総合管理について説明をいただきました。この公共施設については維持管理に年平均27億円かかっているということが広報おうしゅうに書かれております。何とかこれを予防保全などにつなげて、縮減を図っていかねばならないところですが、劣化状況評価、令和５年度は198施設を調査して８つの施設の評価をさらにして、２か所予算に反映したということでありました。令和６年度における劣化状況評価、このことの取組についてお伺いをいたします。

以上３点お願いします。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうから１点目、市のホームページのリンク切れの実態についてご回答いたしたいというふうに思います。

まず、昨年10月にホームページをリニューアルいたしましたけれども、そのデータ移行の際に今、言ったリンク切れの状態も確認をさせていただいて、全てない状態でスタートしたというところでございます。

新しいホームページでは、リンク切れを一括で管理できる外部リンクのチェック機能がございまして、定期的にその確認をしております。その確認した状況ですけれども、今のところですが、ホームページのシステムで作ったものについてはリンク切れはないという形になっておりますので、今後も定期的に見ながらチェックして、リンク切れのないように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、私からは前沢いきいきスポーツランドの東側にあります多目的広場と、その南側の創設換地の部分でございます。

まず、芝生といいますか、道路際にあります広場のほうなんですけれども、あそこは協働まちづくり部のほうの管理になってございますので、もし、そちらのほうの活用ができていないということでございましたけれども、そちらはちょっと、協働まちづくり部のほうの審査の際にお聞きいただければと思います。

その南側にあります創設換地のほうにつきましては当課で所管、管理をしておりますけれども、現在は市営建設工事の残土を入れているような形で、今年度いっぱいでほぼその残土の搬入が終了する見込みとなっております。

あそこの部分につきましては、かねてより前沢地域の方の関心も高い土地になってございまして、どのように今後、活用を検討するかということになりますけれども、まずは市のスポーツ施設、特に前沢いきいきスポーツランドに隣接しているということもありますので、いずれ市のスポーツ施設全

体の在り方をどうするかという部分、それからもう一つはハザードマップの関係でございますけれども、あそこは浸水区域に指定されておりますので、そういった条件なども加味しながら、今後どのようにしていけばいいかということは考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　３点目の劣化状況評価についてでございますが、本年度から、施設の長寿命化を図っていくため、日常点検の結果をシステムに入れた上で劣化状況を評価し、総合計画ローリングに反映して予算化という仕組みをつくったわけですが、来年度も今年度行った仕組みで予算化に向けて取り組んでまいりたいと思いますが、できるだけ日常的に施設を点検して、それをシステムに日々、入れていくような形を徹底していきたいと思っておりますし、いずれ最終的には、全体の予算のこともありますが、できるだけ長寿命化するような取組を進めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　ホームページのリンク切れについては、よかったと思います。了解いたしました。

いきスポに隣接する創設換地のことですけれども、以前から関心があって、しかしながらなかなか決まる具体的な動きがなかったところでありますが、何とか令和６年度についてはどう話し合うか、どこが話し合うか、検討委員会を立ち上げるのかどうか、そういった具体のところをぜひ立ち上げていただけないかなというふうに思っておりました。

ほかにも様々な事業があって、何より財源の問題もあります。これ早く取りかかって全体の中でどう考えていくかということ、特にもうスポーツ振興ということになるのかなと予想しますけれども、そういったところ、検討をよろしくお願いしたいと思います。

そして劣化状況評価についてでありますが、これは始まったばかりで、やはり見る人によって評価にばらつきがある可能性があるということ、なので基本的なマニュアルがあったほうが、そのばらつきが少なくなるのではないかなというふうに思いますがどのように考えるか、また、建築技師など専門的な知見を入れたほうがいい場合もあるということ、このことについてお伺いします。

そういったことができることで基準づくりにつながって、そして自分の関係するところでいつ修繕になるのかなとか、こういったところが全体が見えるようになれば、様々な公共施設の管理者にとっても利点が生まれてくると思いますので、そのあたりについて、その具体的なところについてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　１点目のいきスポ隣接地の件でございます。

これまでも紆余曲折ありまして、残土を埋めながらフラットな地形になって、そこからというふうな話をしておりました。このタイミングで、そろそろフラットになるという状況でございますので、当然活用方策を考えていかないといけないというふうに考えております。

もともと創設換地、位置づけとしてはいきスポの拡張用地ということだったかなというふうに思いますし、それを踏まえて、スポーツ施設の再配置の拠点という位置づけにもなっておりますが、時代

の流れは早いものでございますので、その辺どういうニーズがあるか。考えようによっては貴重な、ハザードということもありますけれども、貴重な平地の用地ということでもございますので、そこはいろいろな社会情勢も加味しながら検討してまいりたいというふうに考えております。
○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。
○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　それでは、劣化状況についてお答えします。
　点検するためにも、やはりマニュアルがあれば、個人のスキルによらず評価ができるという部分ではよい点だと思っておりますので、他市の事例も研究しながら、マニュアルづくりについては今後の課題と捉えております。
　さらに、専門人材はやはりマニュアルを作るためにも必要と考えておりますし、点検結果を適正に評価するためにも必要だと考えておりますが、なかなか内部の人材では、今のところ難しい状況でありますが、どういう形がいいか引き続き検討したいと考えております。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　28番加藤清委員。
○28番（加藤　清君）　ただいま議論されました前沢のいきスポランドの用地の部分についてお尋ねをしますけれども、今現在設置されている駐車場であったり、あるいは芝生の部分であったりという部分については、以前から、前の市長のときから議論をさせていただいた中身であります。利用されないのではないのか、それを本当につくる必要性があるのかということで議論したわけでありますが、いずれやるということでやられたようでありますけれども、少なくとも、あの駐車場も広大な駐車場です。利用率はほとんど、前沢の牛まつりとか、恐らくあまり使われていないような感じで見ていました。土地の芝生もそのとおりであります。
　今回、残土を捨てた所が平らになったから何かやる、こういう考え方のようでありますが、本当にスポーツ関連の用地としてあそこを再整備をして、効果的な政策につながるのかどうなのかというのは、少なくともあのかいわいの今までやった政策投資を見ると、そういう状況になっていない、私から見れば無駄金の投資ではなかったのかなというふうに、そう感じております。ぜひそういうことにならないように、やるのであれば本当に市民目線に立った、そういう政策の投資をすべきであって、今までのような活用の在り方であるのであれば、私はあえて無理してそういう計画の実行をやるべきではないというふうに思いますけれども、所見をお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　二階堂政策企画部長。
○政策企画部長（二階堂　純君）　おっしゃるとおり土地がフラットになった、土地があるから何かしなければいけないという発想ではございません。ご指摘のとおりかつて駐車場、それから多目的広場ですね、芝生的な。そういうところをつくってまいりましたけれども、かつては消防団活動とかあるいはきらめきマラソンのメイン施設になっておりましたので、そういう活用をしてまいったところでございますけれども、先ほど申しましたとおり時代、ニーズは変わっておりますのでそこをやはりよく考えて検討しなければいけないと思います。
　ですので、にわかにあそこで何かしますというふうな話にはならないだろうと。さっきも申しましたとおり、この間も話題になっておりましたが農村活性化法ですか、そこの絡みもあって農地が簡単に開発できないとなれば、ますますあそこの価値が高まるというかフラットな市有地どうしようというふうな話になると思いますので、そこは十分に議論した上でというふうに現時点で捉えているとこ

ろでございます。
○委員長（菅原　明君）　18番廣野富男委員。
○18番（廣野富男君）　18番廣野富男です。
　総務部入れて４点になりますが、１つは予算書の52ページの基金繰入金の水源地域振興整備基金繰入金に絡んでお伺いしたいと思いますが、先般の一般質問のときに――その後、補正予算がありまして、１億8,400万円についてはこの基金に積み立てるというご回答といいますか、議案が通ったわけでありますけれども、現在この基金についてはいかほどの残高になっておって、令和６年度においてこの基金をどの程度活用されるのか。一応私の見方ですと、93万2,000円しか繰入れがないのかなというふうに思ったところでありますが、その点についてお伺いをいたします。
　それと主要施策の９ページで、恐らく人口減少対策の一環として移住フェア等を実施されてきたと思いますし、今年もされると思うんですが、令和５年度の相談件数がもしあって、その相談の内容がもしお分かりであればご紹介いただきたいと思いますし、令和６年度においての少子・人口減少対策の目玉となり得る事業をご紹介いただければありがたいと思っております。
　３点目は、シティプロモーション推進事業の文言の中にＳＮＳ専任職員人件費という記載がありますけれども、これは市職員ではない、どこかから外部人材を補充するというんですか、お招きをして、その人件費という捉え方なのかどうかお伺いします。
　あわせて今般プロモーション経費として2,679万8,000円ございますが、ここで大きな支出項目となる内容についてご紹介をいただければというふうに思います。
　最後です。総務部長さんが今年の概要をお話しいただいた中で、こういう表現といいますか、記載がされておりますけれども、業務改革の実行については、デジタル技術の活用や外部委託などの方法により、職員は職員でなければできない業務に役割をシフトしていくという表現がございまして、今回の寄り添うプロジェクトを含めて、大分外部委託の形を取っておられるようでありますが、今後この外部委託の考え方、あるいは他部門においても積極的にこれを進めていくのかどうか、この点についてお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。
○政策企画課長（阿部記之君）　それでは私から、まず１点目の、水源地域振興整備基金の繰入金についてでございます。
　現在この基金の残高が幾らあって、令和６年度にどのような活用をというところでございます。
　先般の補正予算でお認めいただきました１億8,400万円の積立金、これを入れた形でちょっとご説明したいと思いますけれども、クラウドファンディングが２か年にわたりましたので、令和４年度、５年度の立て分けでご説明したいと思います。
　令和４年度につきましては、クラウドファンディングの寄附額を１億6,500万円頂いて、そのうち令和４年度の事業として１億3,600万円ほど充当させていただいた、残る2,800万円を基金に積んだということになります。令和５年度につきましては、２月29日までのクラウドファンディングの実施期間でございましたけれども、寄附額としては２億2,000万円ほど――これはざっくりで申し上げますけれども、２億2,000万円ほどのご寄附を頂戴いたしました。今年度は、うち4,000万円の充当を見込んでおります。残りの１億8,400万円を積むということで、前年度の2,800万円と今年度の１億8,400万円、その前にも若干の残高がございましたので、合わせますと、最大値ということですけれども、

２億1,000万円以上の残高に令和５年度末ではなるのではないかというふうに見ているところでございます。

それから、令和６年度の活用ということでございました。

現時点で、当初予算で想定しているのは、こちらに記載の93万2,000円ということにはなりますけれども、一般質問でもご答弁申し上げましたとおり、奥州湖周辺の活用整備構想に基づきまして、その活用整備構想を進める上で必要な事業に関しましてはこの水源地域の基金を充てていきたいという考えですので、具体の事業が出てきた時点で、そこに充当を改めてさせていただくという考えでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君）　それでは、私からは２点目、移住等の相談件数内容、それから令和６年度の新しい取組についてと、４点目のシティプロモーション経費について答弁いたします。

まずは移住相談の件数につきましては、今年１月末現在になりますが、313件。これは窓口、当課の分と、あとは空き家バンクも含めて271件、それからイベントに関して42件、合計313件という状況でございます。

昨年度と比較しまして、昨年度は末時点でトータル280件と、若干ではありますが増えている状況です。大きな要因としては、イベント開催が令和５年度から復活してきましたので、その分での増というのが大きな要因です。

相談内容につきましては、おおむね移住を考えている方については住環境であったりとか気候であったりとかそういった相談もですし、あと仕事の状況、あと多いのは、最近やはり増えてきているのは、移住支援補助金の該当になるかというところも結構聞かれるところでございます。

それから、令和６年度の取組ということですが、特に、全く新たにというところでは現在のところはございません。残念ながら。ただし、一般質問でもたしか申し上げたとは思いますが、移住支援金、こちらの制度が若干拡充になりますので、それに対して市のほうでも手を挙げていくというところはございます。あとは今やっている移住交流会であるとか、相談のグレードアップというか質の向上であるとか、そういったところを、地道ではありますけれども、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうからはＳＮＳの専門人材の任用についてお答えしたいと思います。

いずれ奥州市では広報発信というか情報発信といいますか、その強化に非常に課題がありまして、今年度もいろいろな改革を進めておりまして、来年度、今度新たに取り組む事業の１つでございます。

ＳＮＳの専門職員については、今、情報発信ツールの多様化に対しまして広報機能を強化するために、会計年度任用職員さんを任用するものでございます。ＳＮＳの国内の利用者は8,000万人を超えると言われておりまして、現在の情報の発信や収集のツールとしては欠かせないものとなってございます。現状ではデジタルサイネージとかアプリなど、年々広報の業務が増えてございまして、どうしてもこのＳＮＳの部分についてはちょっと片手間といいますか、なかなか注力できないという状況がございましたので、会計年度任用職員さんを採用いたしまして、情報発信を活発なものにしていきた

いというふうに考えているところでございます。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　佐藤未来羅針盤課主幹。
○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君）　大変失礼いたしました、４点目をお答えしておりませんでした。
　４点目のシティプロモーション経費についてです。
　今回シティプロモーション経費、ちょっと増えた形にはなっております。こちらにつきましては、これまでふるさと納税の経費のほうに全ての経費を計上しておったもの、要はふるさと納税に絡まないプロモーション経費等も上げていたんですが、今回明確にそれを切り分けて、ふるさと納税のほうから2,000万円ほど引き揚げたという形になっております。
　主な中身としましては、これまでのイベント等の取組に加え、新しい取組としましては、今回プロモーション用のＬＩＮＥを導入したいと考えております。それらの経費がちょっと大きいかなというところでした。
　そのＬＩＮＥを導入することで、これまで年２回発送していた寄附者を対象としたダイレクトメール、これはふるさと納税の中身だけではなくて市の物産等々のＰＲでやらせていただいているんですが、それを年１回に減らし、ＬＩＮＥでつながった方にＬＩＮＥによって通知をするということで、ちょっと発展させていこうということで計上させていただいているものです。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　浦川総務部長。
○総務部長（浦川　彰君）　それでは、私のほうから最後の外部委託の考え方ということでございましたが、行革の観点から申し上げますと昔も今も変わっていなくて、民間でできることは民間にお願いしようという姿勢はそのとおりでございます。
　ただ、少し変わってきているのかなと思うのが、例えばかつてだと市でできるものと同じことが民間でできるのであればそれにお願いしようという流れだったものが、むしろ最近の外部委託については、民間の豊富な知識をおかりしながら、よりよいものをつくるために民間にお願いしようという方向に少し変わってきているのかなという感想は持っております。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　18番廣野富男委員。
○18番（廣野富男君）　業務改革の部分で１点お伺いしますが、そうしますと、この外部委託の部分は多分野といいますか、多部門においてこれが今後広まる、広めていくという考え方で今の答弁は受け取っていいのかどうか確認をしておきたいと思います。
　それと移住フェアの部分については、先般の何でしたかね、農業新聞でしたか日報だか忘れましたけれども、移住相談件数が前年に比べるとかなりの倍率で増えているといいますか、希望者がいるというふうに伺っていたので、もう少し多いのかなと思ってちょっと確認の意味でお伺いをいたしました。
　ぜひ、県とタイアップしてなさっているかと思いますが、もう少し今、若者が地方に移住する方々が多いという中で、ぜひ岩手県奥州市に引っ張ってくるように、ひとつ一層のご努力をお願いしたいなと。たしか岩手県は全国で27番目か何かだったと思うんです。移住希望のランキングが。ですからこれを一つでも上げるように、せっかく外部人材をフルに活用して情報収集あるいは情報発信をして

いく姿勢なようですからその辺、力を入れていただきたいなというふうに思います。

あわせて、先ほどの相談の内容には住環境とか仕事とか、あるいは移住支援金というふうな生の声もあるようですから、ぜひ可能であれば補正でも結構ですからね、それらに対応できる部分については適時適切に予算計上しながら対応していただきたいなというふうに思いますので、その点を伺って終わりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　浦川総務部長。

○総務部長（浦川　彰君）　１点目の外部委託の考えが広がってくるのかという点につきましては、ここ数年、直近でございますと例えばいろいろなプロジェクトを推進するためにはどうしても必要だということで、そういったことも多くなってくるかと思います。あとは、それを見ながら必要に応じてどんどん多くなってくるのか、それともどういう必要があるのかというのを再度見直していくのかなというふうに思われます。

○委員長（菅原　明君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　移住相談、ひいては移住者の増加に向けてという部分だったと思います。

さっきご説明したとおり、今、移住者も情報をいっぱい持っていらっしゃいまして、ネットでかなり情報を持っていらっしゃるというのがトレンドでございます。ですので今回プロモーションであるとか、さっきお話しいただきましたＳＮＳも含めて、そういったデジタル系の情報発信をもっともっと強化しなければいけない。動画もそうですけれども。そういったことで積極的にそこをやっていきたいというふうに思います。

そういう意味で、さっきＳＮＳに特化した職員も欲しいということもお話ししましたし、それから予算も確保してというふうなご助言でございました。そこは、必要とあればぜひ予算を確保しながら進めたいというふうに考えております。

○委員長（菅原　明君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　12番高橋晋です。

９ページ、少子・人口対策事業、それから18ページ、交通運輸事業経費、172ページのバス事業特別会計、大きく２つぐらいかと思います。

若者と地域のつながり創出事業ですけれども、先ほども関連の質問がありましたが、３つの高校で探究活動を行っているんだと思いますけれども、それぞれの学校でも予算化をした上で市でも予算を取ってやっているのか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから次、公共運輸事業経費の公共交通ＤＸ推進事業、こちらですけれども、５つの項目がございますけれども、それぞれ内容を詳しくお知らせいただければと思います。

バス事業特別会計のほうの市営バス運行事業も、多分これ江刺地域だけ特別会計になっているのかと思いますけれども、大体内容が同じようなので、併せてお願いしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、３点についてお答えしたいと思います。

まず、若者と地域のつながり創出事業の関係でございますけれども、各高校さんのほうでも予算を取って、それから市のほうでも取ってということなのかということなんですが、各高校さんのほうは授業の一環としてやられていらっしゃいますので、そこら辺、授業の予算の組立ての部分については

我々ちょっと承知はしていないんですけれども、まずは各学校さんではそういう流れだということですし、そこに対して我々が市の予算をもって支援をしていくということにはなっております。

それから２点目でございますが、バスの５つのＤＸ、公共交通ＤＸ事業の関係でございます。

まず最初に、一番上のバス運行案内デジタルサイネージでございますけれども、こちらは交通拠点と言われる、ここで言いますと水沢駅、水沢江刺駅、それから江刺のバスターミナル、ここにまず導入したいというふうに思っております。大型のディスプレイを置きましてバスの発着の時間をお知らせしたいということで、今、考えているものがこちらでございます。

それからデマンド交通のシステム構築につきましては、まずは前沢のハートバス、こちらのデマンドシステムをＡＩを用いたデマンドシステムにしたいというのがこちらでございますし、デマンド交通運行事業費補助金については、それに関わる補助金ということになります。

それから交通系ＩＣカードシステムにつきましては、交通系ＩＣということでＪＲ東日本さんのＳｕｉｃａ、これと同じ仕組みのものを来年度、市内を走る岩手県交通さんの路線バス、それから市で委託して走っていただいておりますコミュニティバス、それから市営バス、これらに導入をしたいということでございます。

先進地視察につきましては、今のところ自動運転等の先進地視察をやっていきたいということで、これは第４次のバス交通計画の中でもそういった調査・研究をしていくということで書いておりますけれども、将来的な導入を視野に入れて、そういった先進地視察をしていきたいということでございます。

それから、バス特会のほうでございますけれども、こちらは江刺の市営バスの部分でございまして、県交通さんに委託をして走っていただいているということですけれども、令和６年４月からは、今、米里を走っております重王堂、学間沢に行く路線が昨年10月に米里で地区内交通を入れたということで、ここが若干、米里地区センター止まりのような形の運行になっていくというような見直しを行った上で、今年度も走らせるという予定にしております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

最初に、まず探究活動のほうですけれども、主要施策でも、地域愛を醸成して将来的な定住につなげるというふうなお話、もちろん本当に大切なことだと思いますし、今までも多数の議員が訴えてきたことですので、大切だなというふうに感じております。

今年１月に報告会がありまして、何名かの議員が参加しましたけれども、本当に生き生きと自分が探究してきたことを発表するのに感動いたしました。こういう部分に予算が使われているのかなというふうに思いますが、一方で、議会にもある高校からお声がかかりまして、参加してまいりましたけれども、実務高校はふだんから研究発表とか実地販売等でこういう、勉強以外の活動が日常化しておりますので、取り組みやすいのかなというふうにも思いますが、そうでない学校だと何かこう、何をやったらいいのか分からないというふうな感じを我々も受けましたし、我々も何を教えるというか、そこら辺が疑問に感じた体験がありました。

そういうことで、市のほうでももう少し何か踏み込んで「こういうふうなことを探究してほしい」

というふうなことがあってもよいのではないかなというふうに思いますが、ご所見を伺いたいと思います。

それから、公共交通ＤＸ推進事業ですけれども、１か月ぐらい前でしょうか、バスの利用法というのが、あれはアプリなんでしょうか、ホームページにいって見てみましたけれども、随分、今までにない画期的な、情報を提供してくれるんだなというふうに思っております。

最初に総務部長からも、本来、ＤＸを進めることによって役所の職員が本来の業務に向けるようにすることが必要だというふうなお話がありまして、本当に今までも我々会派を中心に訴えてきましたけれども、どんどんこういうふうなアプリなどを使って、一々問合せを受けなくてもいいような形にしていくべきだというふうに思っておりますが、実際バスに乗られる方が高齢者を中心としている部分がありまして、高齢者がこの優秀なアプリ等を活用するためには、やはりデジタルサポーターさんとかそういう方々のお力が必要なのかなというふうに思いますが、この辺をどういうふうに活用していくか、お知らせいただきたいと思います。

以上２点お願いします。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、２点についてお答えしたいと思います。

まず、若者と地域のつながりの事業の関係でございます。

１月の発表会の際には議員さんにもおいでいただいて、実地で高校生がどういう取組をしてきたか、あるいはどういう発表の仕方をするのかというのを見ていただいたというふうに記憶をしてございます。

確かに、この若者と地域のつながりの関係に取り組んで発表するというのは高校２年生の２学年だけという、１年生から３年生までずっとやってきているわけではないので、なかなか高校生が戸惑う場面があるというのはそのとおりかというふうに思います。我々とすれば、そういったことを経験した高校生が今度、高校を卒業した後は逆に支援をする側に回っていただくような、そういう循環をつくることによって、そういった部分も自分の経験に基づいて、「こういう探究をしてみたらどうですか」みたいなところをアドバイスできるような、そういういい循環といいますか、そういうものをつくっていきたいなという思いがございます。

今の時点では、どうしても中間支援の皆さんのノウハウというのが大きい部分があるんですけれども、将来的にはそういう流れを何とかつくっていきたいという思いの中で取り組んでいるというところでございますし、あとは一歩踏み込んで、市が例えば「こういうテーマ」ということでございますけれども、基本的に今の探究学習が、やはり高校生が自分の住んでいる地域の課題を見つけるところから自分たちの力でやるというのが取組の基本のようでございますので、まずはそういった部分を見守っていきたいなというふうには思っております。

それから、公共交通のＤＸの関係でございました。

「バス予報」につきましては、私のほうにも大変いいシステムが入ったなということでお褒めの言葉も何件か頂戴しているところでございますし、あのシステムはホームページ上で提供するサービスでございまして、アプリのようにダウンロードするものではないので、実際にどの程度の人があれを今、お使いいただいているかというのはちょっと分からないんですけれども、ただ、２週間くらいしかたっていないところでホームページのアクセス数はかなり多くて、2,000は超えているようでござ

いますので、やはりそれなりの方がホームページのほうにアクセスして、また、ホーム画面に登録していただきますと通常のアプリを使うような感覚でサービスを利用できるということで、そこも非常に好評をいただいているというふうに思っております。

こういったシステム、なかなか高齢者のほうまで使っていただくのに工夫が欲しいのではないかということだと思います。その辺のところは我々もその使い方を、高齢者ということでターゲットを絞ったほうがいいのか、あるいはそれよりも広げたほうがいいのかというところはちょっとこれから考えないと駄目ですけれども、せっかく使っていただいていいよと、分かりやすくていいのではないですかという声がありますので、こういったものは広める、周知を図る努力をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

今の少子・人口対策事業経費に関連して伺います。

今年度の出生数、１月末で362人でございます。まだ終わっていませんけれども、今の状態でいきますと出生数は400人弱になりそうです。この課題をどう捉えているのか伺いますし、新年度どのような対応を考えているか伺います。

○委員長（菅原　明君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　関連といいますと、今の高橋委員の探究学習の関連という意味での少子でしょうか。すみません、ちょっと聞いて申し訳ないです。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　少子・人口対策事業経費に関連して。

○委員長（菅原　明君）　佐藤正典委員にお話ししますけれども、先ほど廣野富男委員のときには人口減少対策や人口の問題は言われましたけれども、今の高橋晋委員の質問の中では人口の問題についてはなかったような気がしますので、後の機会で取り上げていただきたいと思います。

それでは、17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

１点、主要施策９ページの少子・人口対策の中の４番の移住支援事業についてですけれども、東京圏からの移住者への補助金を交付するということですが、この補助金を交付するための要件は今、移住というふうに書いてはいますけれども具体的にはどのような、書類上の要件というのはあるのかどうか伺いますし、東京圏以外からの移住については補助できないのかどうか伺います。

○委員長（菅原　明君）　佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君）　それでは、ただいまの移住支援金の補助要件等についてお答えさせていただきます。

まず移住支援金、こちらについては国の制度に基づいて行っているものでして、そもそもの目的が東京の一極集中の是正を図ろう、地方に労働力、それから人口を生み出そうというところから始まった制度でございます。

要件としましては、直近10年間のうち通算で５年以上東京23区にお住まいになっているか、東京圏から東京23区に通勤していた方ということがまず１つ目の要件でございます。その方が地方、こちら

で言えば奥州市になりますけれども、奥州市に来ていただいて一定の就労要件等をクリアした場合に補助金が交付されるというものになっております。

これを東京圏以外にというところは、以前からも皆様からお話しいただいているところではありますが、この制度自体の目的、繰り返しになりますが東京の一極集中の是正、今ほぼ人口が東京のほうに集まっております。そこから岩手に戻ってきていただこうというところを目的にしているものです。これに対して市として上乗せ等々、上乗せといいますか、補助要件の緩和ということになりますと、単純に地方間での人口の奪い合いにつながりかねないという懸念はございます。ですから、そこはちょっと慎重に検討させていただければと考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　ちょっと基本的なことを聞いて申し訳ないんですけれども、その「移住」という場合は、住民票をしっかり確認するという意味でいいんですね。

○委員長（菅原　明君）　佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君）　おっしゃるとおりです。移住元、東京等での住所についても、こちらに来たときの住所についても住民票等で確認をさせていただいておりますし、なお、１年に１回、１年後、２年後、住所があるかどうかの確認もさせていただいております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

２点お伺いをいたします。

主要施策の６ページの政策調整事務経費についてと、18、19ページの交通運輸事務経費についてお伺いいたします。

１点目の、主要施策６ページの政策事務経費の中の（３）の政策アドバイザー業務委託につきまして、具体的にどのようなアドバイス、そして効果について、どのように捉えられているのかお伺いをしたいというふうに思います。

また、令和６年度に当たりまして、どのようなアドバイスを求めていらっしゃるのかお伺いをしたいというふうに思います。

18、19ページにあります交通運輸事務経費の全体ですけれども、やはり交通運輸というところで、当市だけではなくて近隣市町村、広域での連携が重要になってくるかと思いますけれども、その辺の連携について、新年度、どのように取り組むのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうから政策アドバイザーの部分についてお答えしたいというふうに思います。

政策アドバイザーにつきましては令和４年度から委託をいたしまして、その主なミッションといたしましては、市の重要プロジェクトの先進事例等の情報収集と情報分析、解析、それらに基づく指導・助言をお願いしているというところでございます。

これまでの主な成果といたしましては、今年度策定をいたしました地域医療奥州市モデル、あとは奥州市未来羅針盤図の策定作業におきまして先進事例の紹介とご助言をいただきながら、それぞれの

方向性を練り上げまして成案化できたというところでございます。

また、それらに関して市民向けに周知しているわけですけれども、広報での特集記事の作成への助言、市政懇談会で使用いたしました動画による説明など、市民に分かりやすく発信できる資料やテクニック等についてご助言をいただきまして、それぞれを生かした形で資料作成をさせていただきました。

そのほか、現在進行中ですけれども、未来羅針盤プロジェクトにおける経済効果の部分についてもレポートしていただくこととして、今、キャッチボールをしている、協議をしているというところでございます。そういったことで、プロジェクトを進めるに当たりまして、客観的データの蓄積にも貢献いただけるかなというふうに思っております。

また、加えて、これらの作業を通じまして担当職員のスキルアップ、意識改革にもつながっているものというふうに思っております。

今後も未来羅針盤プロジェクトなどの重要プロジェクトに対する各種レポートの作成だったり指導・助言をいただくとともに、より分かりやすい広報活動を進める上で政策アドバイザーの知見は必要だというふうに考えておりますので、来年度も継続してお願いすることとしてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、私から２点目の交通対策の関係で、やはり現実にバス路線が、それも複数の市と町をつなぐ広域のバス路線が廃止になるというような、そういった現実が実際に起こっている中で、やはり奥州市だけではなくて広域でということでご質問いただいたというふうに捉えました。

やはり我々といたしましても、今回、水沢金ケ崎線が廃止になるということに伴いまして、当然お隣の金ケ崎町さん、それから、そのほかに北上金ケ崎線の廃止も同時にございましたので、さらにお隣の北上市とも連携して、この問題に取り組んできたわけでございます。

残念ながら、最終的な足並みがちょっとそろっていないというのはそのとおりでございますけれども、やはり関係する市、町がこういった問題に対しては連携して取り組む必要があるというふうに思っておりますし、これが、一関市もそうですし花巻市でもそういったバス路線が廃止になってくるということになれば、やはりここは我々要望もしておりますけれども、県にそういった部分の、今後の広域のバス路線の維持ということについては県にも１枚入っていただいた形で検討していく必要があるだろうというふうに思っております。

令和６年度につきましては、具体的にはそういった廃止の情報はございませんけれども、いずれこういった話については、いきなり来るわけではなくて先々のことを見通して来ますので、そういった部分については今後も各関係する市、町、それから県を巻き込んだ形で取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川です。

２点お聞きいたします。

６ページのシティプロモーションのところと８ページの協力隊の部分でありますけれども、シティ

プロモーションのところにあります市の魅力的な地域資源発掘というところなんですが、予算のほうを見ますと情報発信のところが主でありまして、具体的にどのような地域資源発掘というものであるかをお聞きしたいと思います。

理由といたしましては、以前、地域産業資源ということで市から県に申請、認定されたものがあって、たしか40資源が認定されていたと思うんですけれども、たしか令和２年10月ぐらいに地域資源活用法が廃止されて、地域未来投資資源法ですか――というものに移行して、民間の方々の手挙げがあって、それらが認定されていくということがあったわけですけれども、今回このような形で資源発掘をどのようにされるのか、また、定義づけされるかお聞きしたいと思います。

２点目の協力隊につきましては、主に中間支援組織の点でお聞きしたいんですが、今年度、新たに募集するということで採用される方が約倍になるんですかね。そのように考えますと、中間支援組織の業務能力といいますか、いわゆる倍増、何かお話を聞くと少人数でされているということをお聞きしていますので、採用人数が増えるとそのように対応できるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうから地域資源の部分について、どういうことを想定しているのかというところをお話しさせていただきます。

まず、奥州市には何でしょう、イベントとか観光とか、そういったものの資源のほかに、人であったり思いであったり、そういったところの資源というものがすごく多くあるなというふうに思っておりますけれども、残念ながらその辺が十分発信し切れていないというのが現状かなというふうに思います。

シティプロモーションというのは、対外的に市外の方々向けにお知らせするもののほかに、やはりここに書いてあるとおり郷土愛の醸成といいますか地域愛の醸成といいますか、そういうところも非常に、市民の方々へのＰＲも必要だというふうに考えておりますので、そういったものをいろいろ発掘しながら、それを例えば動画にまとめたり、そういったことをしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、地域おこし協力隊の中間支援の関係でございます。

現在お願いしている団体が一般社団法人いわて圏ということで、委員さんおっしゃるとおり、実際はあまり多い人数ではない中で今回の中間支援を引き受けていただいておりまして、今の人数で特にそれが決定的にどうだこうだというわけではないんですけれども、確かに令和６年度以降、農業の後継者でありますとか、今後さらなる地域おこし協力隊を採用するということになった際は、やはり今、受けていただいている団体だけではなかなか厳しくなる、そういった時期が来るのではないかなというふうに我々も思っております。

そういうことで、ここは我々もアンテナを高くして、ほかの団体さん、あるいは自治体の中間支援の今、どういうふうに取り組んでいるかという部分は情報収集をしながら、もしこれ以上の地域おこし協力隊を支援するに当たって、やはり団体さんの今の限られた人数の中で難しいということになれ

ば、その際はどのようにすればいいかというのは早い段階から考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川です。

ありがとうございます。シティプロモーションのところは、何といいますか、地域資源の発掘の部分でお聞きしましたので、例えば以前ありました地域産業資源のように、市民の方々も「これは地域の資源だな」という認識があってのことだと思うんですけれども、それらを、以前は40事業であったわけですが、ちょっと制度的に変わって今回「発掘」という言葉がありましたので、具体的にはどのような、何といいますかね、定義づけというか、どういったことを前提にそれらを決め、発掘されるのかお聞きしたかったのです。

また、協力隊の部分に関しましては、今後、例えば――制度的には大変有効で、うまく使えばすごく効果的である事業だと思うんですけれども、その分、多様化していくとより専門性の高い支援組織と言えばいいんでしょうかね、受入機関だけでは賄えない部分というのは多々出てくると思うんですけれども、例えば複数の中間支援組織というのを検討されて、そういった複数の中で中間支援組織が切磋琢磨といいますか、ある程度お互いに目標値などを設定して、より有効な活用というのを検討できるかなというふうに思うんですけれども、その辺もお聞きして、終わりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂　純君）　１点目の、資源をどう発掘して、それをプロモーションにつなげていくかという部分でございます。

先ほど来お話ししているとおり、まずＳＮＳ、これは強化したい。ＳＮＳというのは何がいいのかといいますと、双方向のやり取り、そこで市民との対話というのがありますし、そこに今度キャラクターを活用する。キャラクターは、やはり地域の人と対話しながら情報発信をするという位置づけを想定しておりますので、そこで発掘してという部分は当然考えられるところかなと思います。

違う面で言いますと、やはり発掘するには外部の目も欲しいという意味で、地域おこし協力隊、進めておりますし、さらに今度、広報、プロモーションに対する外部のアドバイスを頂戴する委託料、この辺も想定しているところでございます。これ広報の外部アドバイザーといいますと、広報紙をどうするか、ホームページをどうするか、それだけではなくて、例えばイベント１つ打つにしても市民参画で、市民の方々がやはり十分に地域のよさを発掘して、それを情報発信につなげる、そういう発想も欲しいのかなというふうに思っておりますので、そこはこのアドバイザーと一緒にやっていきたいというふうに考えております。

それから産業面では、例えば、いわゆるふるさと納税ですね。これ返礼品いろいろ工夫しながら事業者さんと取り組んでおりますが、その中で、やはり新たな魅力を発掘しながら返礼品の開拓というものも欲しい、そういうふうに思いますし、それから既存の魅力といいますと、伝統工芸、あるいは違った部分いろいろあると思いますけれども、そこについては、やはり改めて今の魅力をどう磨いていくか、それには人材の確保、いろいろな面があります。なので非常に難しい。

委員の質問されていることとかみ合っているかどうか自信ありませんけれども、そういった部分で取り組んでまいる、プロモーション事業についてはそう考えております。

以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。
○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、地域おこし協力隊の件でございます。
中間支援が複数になるということはどうかということでございますが、これは我々としては、ありだというふうに思っております。やはり３年間という任期の中で、可能であれば１人の隊員についての中間支援は同じほうが多分やりやすいんだろうなというふうに思っておりますけれども、募集時期が違ってテーマが違ってきますと、そこは違っても大丈夫だろうというふうに思いますし、多分委員さんがおっしゃっているのは、そこに、それぞれのテーマごとの専門性のようなものを支援組織にも持ってもらうというのが一番いいのではないかなというようなことも含まれているのかなというふうに思います。
我々としても、例えば鋳物なら鋳物、衣川の地域おこしなら地域おこし、あるいは今度、来年度採用します農業なら農業ということで、それぞれのテーマごとの専門性というのはやはりあるのかなというふうには思うんですけれども、なかなかちょっと、今、中間支援組織の受け手といいますか、そこがなかなかないというのが悩みということでございます。
ただ、全国的には、そういった中間支援組織が入った中で運営されていくというのは普通にやられていることですので、そういった部分、今後、我々としても学んでいきたいなと思っております。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　10番及川春樹委員。
○10番（及川春樹君）　10番及川です。
やめようと思いましたけれども、質問させていただきます。
協力隊員、ちょっと逆になりますけれども、協力隊の部分は、いずれ制度的には大変有効なものだと思いますので、よりよい支援体制と言えばいいんですかね、そういったものを構築していただければと思います。
シティプロモーションのところでちょっと、部長さんの答弁ちょっとかみ合っていなかったなと思っていまして。お話ですと、外部の方がある意味、発掘するというんですかね、それを地域の方が再認識するというような形のように聞こえましたけれども、できれば、やはりもともと私たちが生まれ育っている地域で大切にしてきたものがありますので、そういったところにも着眼点を持って地域資源の在り方というのを検討していただければなと思います。
所見を聞いて、終わります。
○委員長（菅原　明君）　二階堂政策企画部長。
○政策企画部長（二階堂　純君）　前段で、先ほど外部の目も必要だと。後段では、内部の方のお力も必要だ、そういうふうに答弁したつもりでございます。いずれそういう視点を持って進めたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　よろしいですか。
それでは、９番小野優委員。
○９番（小野　優君）　９番小野です。
４点お伺いいたします。
概要６ページの今、ありましたシティプロモーションの推進についての部分と、それから概要15ペ

ージの行政ＯＡ化推進事業経費の生成ＡＩについて、それから概要19ページの交通運輸事業経費の部分、それから予算書89ページの胆沢ダム対策事業経費についてお伺いいたします。

１つ目のシティプロモーションの部分に関して、今、広報アドバイザーさんのお話ですとか、それからＳＮＳの職員に関してのお話、この間ありましたけれども、ＰＲ動画、最初にありましたが、載せる内容がここまで少しずつ説明ありましたけれども、どういうふうに制作していくのかという、そのスタンスを改めて確認させていただきますし、それからアドバイザーに対しての期待する効果という部分、今も少し触れておりましたけれども、その点ももう一度お伺いいたします。

それから、ＳＮＳの専任職員に関してなんですけれども、いわゆるＳＮＳをその人に任せるよといっただけでは解決できないというか、やらなければいけないことが実は多くて、だからこそ職員とは別に置くという意味だと思うんですけれども、ＳＮＳ展開そのものをどのように捉えて考えているのか、お聞きいたします。

それから、行政ＯＡ化のほうですけれども、生成ＡＩを活用してというところで、これまで日本国内の議論においては、この生成ＡＩの活用を制限する、もしくは禁止するような自治体もある中で、奥州市は活用していくというところを打ち出されたのは非常に評価する部分ではありますけれども、では、具体的にどういった使い方を想定なさっているのか、また、活用の方針等を何かしら定めていくという部分があるのかどうかお聞きいたします。

それから、交通運輸事業経費のほうで、地域公共交通ミニシンポジウムを開催とありまして、令和５年度はシンポジウムの開催ということで、昨年９月に開催されておりましたけれども、そこが今回ミニなるという部分で、どういった違いがあるのかお聞かせいただければと思います。

それから、胆沢ダム対策事業経費のほうなんですけれども、この間、ダムフェスという事業をダム側と提携してやってきましたけれども、先日の全協資料のほうに、みちのくダム湖サミットin奥州というものをやるというふうに提示されておりましたので、予算化のほうはもしかしたらまた別なのかもしれませんけれども、このダム湖サミットについてお伺いいたします。

それから、未来羅針盤プロジェクトの総括的な部分に関しては総括部署で聞いてということでしたので、ここでちょっと奥州湖周辺エリアのプロジェクトについてお聞きしますが、令和５年度の構想実現に向けて、この間パブコメであったり、それから関係団体との情報交換をなされてきたと聞いておりますけれども、この内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは、私のほうから情報戦略の強化の部分について、３点ほどいただいたかなというふうに思います。

まず、ＰＲ動画を作成するに当たってのコンセプトというところなんでしょうか、そういったところでございます。現状を申し上げますと、市のＰＲ動画というのがコロナ前、数年前に作成したものというふうな形になっておりまして、その後に例えば観光施設が廃止になったり各種イベントが終了とか、また、改めてリニューアルされたみたいな形のものもございますので、そういったものも含めて最新のＰＲのものを作成したいというふうに考えております。

また、様々未来羅針盤プロジェクトを進める上で、市の、何というんでしょう、ＰＲといいますか市の今の状況をお知らせするようなものがないというところがありますので、市の今の状況、ＰＲポイント等も含めて、そういった視点で作成してまいりたいなというふうに考えております。

続きまして、広報アドバイザーの部分の効果というところでございますけれども、いずれやはり広報とかシティプロモーションの強化というものについては、それぞれ進めなければいけないということで、なかなか内部だけでは行き詰まっているというふうな部分がありますので、そんな外から見た視点の中でどうしていこうかというふうなところをアドバイスいただきたい、そういった効果を狙っているというところです。

来年度、実は広報とかプロモーション活動の基本的な指針というものが、いわゆるプロモーション指針的なものがまだ当市では作成されていないということがありますので、まずはその策定を来年度、進めたいと思っていましたので、このアドバイザーさんと一緒になって、内から見た視点、外から見た視点の中でどういった戦略がよろしいかというところを詰めてまいりたいというふうに思ってございます。

続きまして、ＳＮＳ専任職員に絡んでＳＮＳの今後の進め方ということで、先ほどご答弁させていただいたとおり、非常に有効なツールというふうに考えております。なのでこれを最大限生かしたいということで、専任の職員を置いて、任せるわけではないですけれども、いろいろな情報を取りながら、いろいろな情報発信につなげていきたいというのが視点でございます。

そういったところ、先ほど申し上げましたとおり、プロモーションの基本的な考え方を来年度まとめようということも視野に入れておりますので――視野ではないです、策定することとしておりますので、その中でＳＮＳの対応についてもまとめさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　それでは、私のほうから生成ＡＩの活用方法についてご答弁させていただきます。

生成ＡＩにつきましては、ご存じのとおり、業務効率化や市民サービスにつなげるため役立つものと考えておりますけれども、例えば文章の作成とか編集、それから会議録の要約などに活用も考えていますが、さらに、今年度から行っている業務改革の中でワークショップ等を行っているんですけれども、そういった中での最初のアイデア出し等に活用して、時間短縮にもつなげたいと考えております。

今回活用しようとしている生成ＡＩにつきましては、よく言われる学習データが使われるのではないかというものではなくて、ＣｈａｔＧＰＴ等のＡＰＩ機能を活用したサービスを、安全な環境、市の内部のＬＧＷＡＮの中で使えるものを活用しようと思っております。

職員に対して、このツールを導入しただけで終わらないように、活用方法だったり注意点等をまとめた、まずは利用ガイドラインを作成した上で、勉強会等を通じまして活用できるような形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）　それでは、私からは３点目、４点目につきましてお答えしたいと思います。

まず、交通運輸事業経費の関係で、ミニシンポジウムということで、多分ミニとは何だという意図だったかというふうに思います。

予算規模としましては、今年度９月に開催したシンポジウム、あれが、補助金を入れられたために予算規模をちょっと大きくできたというのがあるんですけれども、来年度は一般財源でということを考えておりまして、予算規模的には去年よりは大分少ないだろうということの、そういう意味でのミニという意味もございます。

ただ、内容といたしましては、やはり今回シンポジウムを開催して、130名ということで人数的にはそれほど多くなかったかなと思うんですけれども、ご来場いただいた方には非常に評判がよかったというふうに我々、捉えております。これまでこういった公共交通をテーマにしたシンポジウムを開いたことがなかったというのもございますし、基調講演の講師先生、あるいはパネリストの皆さん非常に一生懸命対応していただいたということで、非常にいい反応があったというふうに思っております。

やはり地域の公共交通をなくしてはいけないというのは、市民の皆さんにもそういった意識を持っていただかないとなかなか我々だけではこの先、何ともならないという部分ございますので、そういった部分を来年度も引き続き取り組んでいきたい。内容については、やはり今年度と全く同じというのもちょっと芸がないと思いますので、そこはちょっと考えていきたいとは思うんですけれども、１つ私、今年のシンポジウムの際にＺホールの、大ホールのホワイエのところに講師先生が持っていた昔のバスの写真といいますか、県南交通時代の古いそういうバスの写真に、結構な方がその写真に見入っていたというのをちょっと拝見しましたものですから、例えば人に来てもらって興味を持っていただくというのは、そういうところからの切り口というのもありなのかもしれないなというふうにはちょっと思っております。

あまり言うとちょっとネタばれ的になってしまいますので、いずれそこは、ちょっと工夫はしなければいけないなというふうな意識は持っているということでございます。

それから、胆沢ダムの関係でございますけれども、令和６年度に予定されておりますダム湖サミットでございますが、ちょっとこちらの部分については都市整備部のほうで予算を所管しておりますので、都市整備部のほうでお聞きいただければと思いますけれども、羅針盤プロジェクトの中の奥州湖周辺エリアの活用整備プロジェクト、活用整備構想を策定している中で、パブコメなどもやっているけれどもということでございました。

我々といたしましてもこちらのほういろいろな団体さん、水源地域のビジョンを今、市のほうで事務局を持っておりますけれども、関連する団体さんでありますとかそういったところには事前に意見を伺った上で、この構想のつくり込み作業に入ったということがございましたので、素案ができた時点では、そういった団体さんに改めてこういう素案でどうかという内容でのご意見を伺いましたし、それからパブリックコメントということでございまして、パブリックコメントのほうもかなり多くのご意見を頂戴しまして、四十何件ということで、非常に我々、いろいろな計画つくってまいりましたけれども、その中でも多い部類だというふうに思っております。やはり関心の高さがうかがえたなというふうに思っておりますので、そういったいただいたご意見を、反映すべき点は反映しながら最後のまとめをしたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　生成ＡＩに関して、それからミニシンポジウムに関して、それからダムの部

分に関しては了解いたしました。

シティプロモーションの部分に関してもう少し触れさせていただきたいんですけれども、広報アドバイザーさんからいろいろ聞いてプロモーションの指針を、今までなかったので策定するという部分は非常に大事かなと思いますので、そこをぜひやっていただきたいなと思うんですが、ＳＮＳに関してなんですけれども、いわゆる今までの発信の度合い、ペースというんですかね――は、明らかにやはり奥州市としては少なかったなと思っておりますので、それを担当を置くというのは大事かなと思うんですけれども、では、いわゆる担当者の方が上げる情報をどこから集めてくるのかという、載せる人が一々集めて歩くというのは非常に、はっきり言って手間がかかる部分ですので、やはりそうなると、庁内から、ホームページから勝手に拾ってくださいよではなくて、ＳＮＳの職員さんにちゃんと情報が届く、しかも一度や二度ではなく、今までですとイベントの事前告知が弱かったりといった部分もあるので、そういった適時適切にＳＮＳの担当者に情報が集まる、そしてそれを載せるというところをもう少しうまく集約していただきたいなと思います。

あとは、アドバイザーの方からどんなふうにお声、指導を受けて指針が策定されるかという部分にもなるかと思うんですけれども、今のＳＮＳ戦略というのは、まず発信頻度であったり、それから一々言葉遣いというんですか、使わなければいけないキーワードに関しても非常に専門性というか、技術が問われる時代になっておりますので、やはり会計年度任用職員といいますか、そういった部分ではなく、最終的には、例えばほかの市町村では地域おこし協力隊を活用して、もう少し専門性の高い方に依頼するというところもありますので、令和６年度はともかく、そういったプロモーション指針を策定する上で、次の段階も意識して検討しながら、まずは進めていただきたいと思うんですけれども、この点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　梅田未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（梅田光輝君）　それでは私のほうから、２点に集約されるかなというふうに思います。

いずれその方針の部分については、委員おっしゃるとおりしっかりと作ってまいりたいというふうに思います。

ＳＮＳの部分につきましては、やはりそういった情報を集める体制はきっちりつくって、きっちり適時発信できるような体制はこれから組みたいというふうに思います。

その際には、もしかするとというか、市民の方々も巻き込みながら、市民でも投稿できるような掲示板も作っておりますので、そういったところに逐次寄せていただくようなことの働きかけも必要なのかなと思いますので、全市民挙げて、職員も含めて、適切に情報発信できるように努めてまいりたいというふうに思います。

会計年度任用職員さんの部分で、もっと専門的な方をというようなご意見もありましたけれども、いずれも当課にもそういったところ、ＳＮＳ等々に詳しい人間もいますし、アドバイザーさんも一定のその辺の識見といいますか、知識等々もございますので、その辺を見定めながらまずは取り組ませていただいて、もしやっていく上で必要だなというふうなところになるとすれば――というところの場面で専門の職員の方を採用するなど、業務を委託するという方法もあろうかなと思いますので、そういったところを多角的に検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　あと質問者の方。――１人ですね。では、続けます。

27番今野裕文委員。
○27番（今野裕文君）　27番今野です。
予算書の101ページにあります情報システム標準化・共通化対応業務委託料に関わってお尋ねをいたします。
多分、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律というのがあって、これに関わるのかなというふうに思うんですけれども、来年度に向けて標準化をするというふうになっていますが、まず、この委託料というのは何を委託するのか。
それから、来年度なので、総体でこれからどういうことが行われて、予算がどれだけになるのか、あるいは、分からないからですけれども、このほかにどこかに計上になっているのか、そこら辺の全体の動きを明らかにしてください。
それから、標準化に関わっては、国が作るガバメントクラウドに活用するというのがもう想定されているのかもしれませんけれども、努力義務というふうになっているはずですけれども、問題は、地方自治体のメガデータを活用したいというのが、そういうところに結びつけたいという動きと、それから独自の施策について、標準化していくことによって独自政策に関わるコンピュータシステムというんですか、そういうものが割高になるとかという専門家の指摘もあるんですが、これらについてどのような検討がされていくのかお尋ねをいたします。
○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。
○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　それでは、情報システムの標準化についてお答えしたいと思います。
この標準化につきましては、国の標準化法に基づきまして、自治体の20の基幹業務について国の定める標準仕様に基づいたシステムを利用するというものでございますが、まずは来年度の予算の委託料につきましては、20業務１度に移行ということではなくて、一部先行して移行作業を始めるものがございまして、当初予算で見ていますのは健康管理システムと戸籍システムの分でございます。それ以外の部分につきましては、いずれ令和７年度末までに移行を進めていくことになりますので、また次のタイミングで予算化を行ってまいりたいと思いますが、今のところ全体費用としては、４億円を超える費用がかかると見込んでおります。
ただ、この費用につきましては、法律に基づくシステム移行でございますので、基本的には国のほうで見るべきものと考えておりますので、当初の国の補助上限額としては全く足りない規模の金額でありましたが、先日、国の予算案のほうでは増額するということで、こちらとしては、かかる費用は全部見てもらえるものと考えているところでございますが、まだその金額についてははっきりしていない状況でございます。
それから、ガバメントクラウドに関しましては努力義務でございますが、これに代わる基幹系システムを置いて安全な環境でとなると、なかなかこれ以外の選択肢がないために、奥州市としてもガバメントクラウドへの移行ということで進めているところでございます。
ただ、自治体のデータが活用されるというようなご心配についてはないものと考えております。ガバメントクラウドを使うとしても、ガバメントクラウドに置いた奥州市のシステム領域については奥州市が管理するということになっておりますので、それがほかに活用されるものではないと考えておりますので、そこは安心していただければと考えております。

それから、独自施策についてどうなるかというところでありますが、標準仕様にない部分で足りない部分、例えば医療費で上乗せする部分とかそういった部分については、システムベンダーによってはオプションとして用意したりするものがありますので、そういったところを活用することを視野に入れておりまして、費用が割高かどうかという部分についてはまだはっきり分かりませんが、いずれ独自利用分について排除されるものではございませんので、それはしっかり進めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君）　27番です。

では、当面は２つ。そして10分の10の補助になるという想定なんですね。どこかにはそういうふうに書いてあるようですけれども。分かりました。

問題はビッグデータの取扱いなんですけれども、今の答弁を聞いてちょっと、あまりすぐ納得はしないんですけれども、識別情報だか何かに加工して使うということを含めて、そうだという話をしたのでしょうか。いずれ一定のリスクもあるわけですので慎重な対応をお願いしたいなというふうに思うんですけれども、その点を聞いて終わります。

○委員長（菅原　明君）　佐々木行革デジタル戦略課長。

○行革デジタル戦略課長（佐々木雅巳君）　その識別データという部分については、この標準化の仕様の中で、そういった形で使用するという話はこちらとしては聞いておりませんけれども、いずれ当市セキュリティ規程に基づいて、個人情報保護とか情報漏えいについてはしっかり守って対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　浦川総務部長。

○総務部長（浦川　彰君）　対応については今、課長の答弁のとおりでございました。

若干、４億円ほどかかるといった予算の流れについて説明をさせていただくと、一部令和６年度の当初予算に入っておりますけれども、それ以外のものについては、実は令和６年に契約をして令和７年度に支払いなのかなと思っておりました。ですので、今議会の追加補正の債務負担行為として提案をさせていただく予定でございますので、ご了承いただければと思います。

一応歳出としては４億1,000万円、全部でかかる見込みでございまして、これに対する国の補助が10分の10であればうれしいし、そういう話も聞いているのですけれども、今現在、確定したところではないということをご了承いただければと思います。

○委員長（菅原　明君）　質問者、ございませんね。

それでは、以上で政策企画部門及び総務部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、２時45分まで休憩いたします。

午後２時30分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後２時45分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

次に、財務部門に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君）　それでは、財務部が所管いたします令和６年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び「主要施策の概要」により主なものをご説明いたします。

最初に、財務部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず財政部門につきましては、令和６年度当初予算案において、財源不足に対応するための財政調整基金の取崩し額が16億3,000万円となり、予算編成時においては依然として歳出が歳入を大幅に上回る状態が続いております。

令和６年度予算は総合計画登載事業のほか、昨年度新設した未来投資枠として未来羅針盤プロジェクト事業、ＤＸ事業及び公共施設等適正管理推進事業債対象事業の各種事業を盛り込んでおります。

義務的経費においては公債費が減少した一方、人件費、扶助費に加え、物価高騰の影響を受け物件費の増加傾向にあることから、今後も適時適切な対応が必要となっております。

財産運用部門につきましては、所管する財産の維持管理に努めながら、本支庁舎の計画的な改修により長寿命化を図るとともに、普通財産土地建物の利活用の拡大や処分に向けた取組を進めてまいります。

旧土地開発公社土地の分譲宅地については、完売できるよう、また、分譲地以外の処分の準備が整っていない土地についても早期売却に向け、引き続き取り組んでまいります。

税務部門につきましては、適切な課税の実施と納税者の利便性の向上に取り組むことで公正・公平な税務行政の一層の推進に努めてまいります。

岩手競馬につきましては、インターネットによる馬券販売が好調で売上げを伸ばしていることから、元金返済ルールに基づき、３年連続で構成団体融資の繰上償還を受けております。今後とも魅力ある岩手競馬を安定的に運営できるよう努めてまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和６年度において当部が重点的に取り組む施策や事業を「主要施策の概要」によりご説明いたします。

初めに「主要施策の概要」３ページをご覧ください。

財政事務経費については、令和４年度に県南振興局管内の市、町及び事務組合で導入した競争入札参加資格申請受付システムの運用に当たり、令和６年度と７年度は当市が事務局を担当することから、ベンダー及び審査を委託する業者との契約、それから支払い経費など2,148万4,000円を計上しております。

４ページ、財産管理経費ですが、市が所有する施設などの維持管理に関する経費として、建物火災保険料、除草委託料、売却のための市有地現況調査等委託料、老朽化した建物の解体撤去工事費のほか、旧土地開発公社土地の販売及び維持管理に係る除草委託料や測量委託料、不動産鑑定委託料などを計上しており、8,233万6,000円のうち財務部所管分は7,779万9,000円であります。

５ページ、本支庁舎管理経費ですが、令和５年度からの継続事業である本庁舎の外壁改修工事を行うほか、本支庁舎における清掃や警備の委託料などを計上しており、３億7,733万1,000円となっております。

20ページ、賦課徴収事務経費ですが、未来投資枠のＤＸ事業として２つの事業を予定しております。

１点目は、自動二輪車の継続検査手続における軽自動車税（種別割）の納付情報のオンライン照会を可能とするため、既存の軽ＪＮＫＳ連携システムの改修に508万2,000円、２点目は、地方税共同機構が構築する住民税電子申告ポータルを利用し個人住民税の電子申告が可能となるよう、既存のシステムの改修に500万円を計上しております。

以上が「主要施策の概要」に記載しております箇所となります。

続いて、当初予算書の財務部所管の主な部分についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

予算書19ページ、市税は132億9,299万8,000円で、前年度と比較し３億2,618万円、2.4％の減であります。

22、23ページ、市税のうち市民税は個人、法人合わせて54億5,838万4,000円で、前年度と比較し２億5,687万円、4.5％の減となっております。内訳は、個人市民税が44億7,514万6,000円で、令和６年度、個人住民税の定額減税が実施される影響による減を見込みまして、前年度と比較し２億7,749万円、5.8％の減であります。法人市民税は９億8,323万8,000円で、法人税割額の増を見込み、前年度と比較し2,062万円、2.1％の増であります。

固定資産税は64億6,894万7,000円で、令和６年度の評価替えの影響に加えて土地は地価の下落傾向による減、家屋は大規模工場及び店舗等の増改築が見込めないことによる減、償却資産は設備投資による増、これらをそれぞれ見込み、前年度と比較し7,141万1,000円、1.1％の減であります。

24、25ページ、軽自動車税は５億1,663万2,000円で、新税率適用車への乗換えに伴う四輪自家用車の増加を見込み、前年度と比較し1,014万5,000円、2.0％の増であります。

市たばこ税は８億3,056万6,000円で、近年の健康志向の高まりによる売渡本数の減少を見込み、前年度と比較し804万4,000円、1.0％の減であります。

入湯税は1,846万8,000円で、新型コロナウイルス感染症が沈静化し利用者数の回復を見込んだものの、閉館施設の影響を考慮し、前年度同額としております。

26、27ページ、７款地方消費税交付金は26億8,804万6,000円で、前年度と同額を見込んでおります。

28、29ページ、10款地方特例交付金は５億4,622万3,000円で、定額減税に伴う国からの交付金分を見込み、前年度と比較し４億4,347万4,000円の大幅な増となっております。

11款地方交付税は188億9,343万7,000円で、前年度と比較し３億7,268万2,000円、2.0％の増となっております。内訳は、普通交付税が172億7,509万4,000円、特別交付税が16億1,834万3,000円であります。

48、49ページ、不動産売払収入のうち土地売払収入は7,261万円で、旧土地開発公社土地を含めた普通財産の売払いで、前年度と比較し853万円、11.7％の減であります。

58、59ページ、市債の総務債のうち臨時財政対策債は9,670万円で、前年度と比較し１億5,570万円、61.7％の減であります。

次に歳出についてですが、108、109ページ、賦課徴収事務経費は２億5,682万4,000円で、主に市税徴収員報酬、固定資産土地評価基礎資料整備委託料、電算保守管理委託料、各種負担金、市税過誤納金還付金などであります。

358、359ページ、公債費のうち財務部所管分は、元金が長期債の償還元金で63億4,592万5,000円、同じく利子が長期債の償還利子で２億1,783万1,000円であります。

一般会計歳入歳出予算につきましては、以上であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管予算について、予算書によりご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

予算書396、397ページをご覧ください。

国民健康保険税は15億7,826万1,000円で、団塊の世代が後期高齢者に移行することに伴う被保険者数の減により、前年度と比較し6,682万8,000円、4.1％の減となっております。内訳は、一般被保険者国民健康保険税が15億7,820万5,000円、退職被保険者等国民健康保険税が５万6,000円であります。

次に歳出ですが、予算書402、403ページ、賦課徴収事務経費は3,180万円で、主に市税徴収員報酬、通信運搬費、電算保守管理委託料などであります。

414、415ページ、一般被保険者保険税還付経費は2,000万円、市税過誤納金還付金などであります。

以上が財務部所管に係る令和６年度予算の概要であります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　執行部にお願いいたします。

答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

２点お伺いをいたします。

まず、一般会計予算説明書の８ページにあります財政調整基金の取崩しにつきまして、お伺いをしたいというふうに思います。

１点目が、主要施策３ページの、財政事務経費の競争入札参加システムにつきましてお伺いをしたいというふうに思います。

まず１点目ですけれども、財政調整基金を16億2,770万円ほど新年度、取り崩しをするということになっておりますけれども、やはり歳入確保を各部門としっかりと打合せをしながら、何らかの歳入をしっかりと確保していかなければならないと思いますけれども、やはり財務部として、その中心となって頑張っていただきたいと思いますけれども、お考えについてお伺いしたいというふうに思います。

それから、主要施策３ページなんですけれども、財政事務経費の中の競争入札参加資格申請受付システムの導入なんですけれども、広域で対応されるということで大きなメリットがあるんだと思いますけれども、今回、令和６年度、７年度は当市のほうで事務局を割り当てられているということで、何か持ち出しがあるんでしょうか、その辺をちょっとお伺いしたいというふうに思います。効果と、令和６年度、７年度の事務局の割当てについてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君）　２点いただきました。財源確保の部分につきましては、こちら、私のほうから。それから、入札参加資格システムについては財政課長のほうからお答えしたいと思います。

やはり自主財源の確保というのは、もう永遠のテーマですし、課題でもあるわけでございます。税外収入としては、例えば市有財産の売却であったりとか、直近ですと令和３年度に施設使用料の見直

しを行って単価を引き上げたというような経緯もあったわけですけれども、なかなか効果額は、見込んだものよりは下回っていたというようなことも……、そういう状況でございました。

ですので、これからの取組として、こちらとしても期待しているところなんですが、官民競争といいますか、民間参入の視点も取り入れて、クラウドファンディングの手法も積極的に活用していくということで、これは財務だけではなくて政策部門をはじめ全庁的な連携体制をつくって、推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　髙橋財政課長。

○財政課長（髙橋博幸君）　それでは２件目の、競争入札参加資格申請受付システムの関係についてお答えいたします。

２つご質問いただきました。これまでやってきたメリットという部分と、あと令和６年度、７年度こちらのほうで事務局をやりますが、持ち出しがあるかということでございます。

まず１つ目の、メリットでございます。メリットと申しましても、こちらの自治体側のほうと事業者側というふうにございます。

まず自治体側のほう、この名簿につきましては２年に１回見直しをしてございまして、それぞれの自治体で突発的な業務ということで、会計年度任用職員さんを雇ったりなどやられていたと思います。そういった複数の自治体のほうで同一の業務をやるということ、それが１つになるということで、経費も圧縮できる。奥州市の場合ですと、会計年度の方を２年１度雇ってそうやっていたということがありますので、そういった部分を統一されるというのが行政としてのメリットというふうになります。

事業者側につきましては、複数の団体に登録されている業者、やはりいらっしゃいます。例えば金ケ崎と奥州市というような形、あと行政組合のほうもございますので、そういった複数に、わざわざ窓口に行って申請をしていたという部分が１回で済むというものがメリットということです。

ただ、このメリットの部分も、我々も事務を２年進めていく中でまだ統一できない部分もございまして、やはり個々に業者に聞いたりするという部分も、まだ手間もございますので、来年度、事務局になりますので、その辺についても検討したいと思っております。

２点目の、持ち出しの関係でございます。

これは構成団体で負担金を持ち寄ってございます。主要施策の３ページのほうにも資料等ございますが、負担金としての歳入ございますので、奥州市だけが特別に手出しをするというようなことはございません。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

財政の歳入の確保について、もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

歳入確保ということで様々ご努力をされていることとは思いますけれども、この３月なんですが、黒石小学校の閉校とか幼稚園さんの閉園とか、私たち議員もいっぱいその歴史に立ち会わなければいけないということになっておりますけれども、それらの施設の関連で、それが普通財産になったときに財務部のほうでしっかりと、どういうふうに活用していくか、また、様々関係団体と協議をしていただきながら、そういう資産活用をしっかりと行っていただければというふうに思いますけれども、

お伺いして、終わりたいというふうに思います。
○委員長（菅原　明君）　折笠財産運用課長。
○財産運用課長（折笠　正君）　令和５年度をもちまして用途廃止をする施設、ここの部分につきましては、学校施設につきましては今、お話のありました黒石小学校であるとか胆沢の愛宕小学校、また、幼稚園につきましては佐倉河幼稚園をはじめ５施設ほどございます。また、保育施設についても２か所ほどというふうなことで計画されているといった背景でございます。
　一部の施設につきましては公的な転用もあるというふうに伺っているところでございますけれども、基本的な流れとしましては、その他、公的な転用の見込み、計画がないかということを伺いながら、閉園に向けて地域の意向を聴取する。そういったことを受けまして、その後の施設の利活用の方針検討ということで進んでいくという流れでございます。それらの方針検討の上、例えば譲渡であったり貸付け、こういったことが方針として決定されるようであれば、当然所管課でその施設の移管に向けた準備、整理を行った上で、普通財産ということになるわけでございます。
　その後、各施設の状態を確認した上で、売却を目指すものにつきましてはそういった必要な情報を発信しながら、可能であれば民間等からの引き合いであったり貸付けの意向、そういったものを受けながら、それらを踏まえて地域のほうにまずご相談を差し上げて、やはり地域に根差した施設といったことは大切にしながら、地域理解の下、活用が図られるように取り組んでまいりたいと思っているところでございます。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。
　予算書109ページ、２目の部分でありますけれども、会計年度任用職員の報酬に関連して３点ほどお伺いします。
　まず、その会計年度任用職員なんですが、現在市内各所で行われている申告相談におきまして、どれぐらいの方がそこに対応しているのかというところをお伺いしたいと思います。
　また、２点目として、それに関連しまして申告相談の周知についてなんですが、広報等で行っているとは思うんですが、市民への周知の方法について、どのように行われているかというところを詳しくお伺いしたいと思います。
　３点目ですけれども、申告相談の際に職員への、現場での対応等について共通認識等と言ったらいいのかどうかというところですが、そういったところの講習会のようなものがなされているかどうかというところについてお伺いします。
　以上３点についてお伺いします。
○委員長（菅原　明君）　千田税務課長。
○税務課長（千田嘉宏君）　ただいま３点のご質問をいただきました。順にお答えしたいと思います。
　まず最初に、申告相談の実施に当たって会計年度任用職員の採用についてのご質問でした。
　この申告相談の開始の前に、新たに採用した職員は８名ほどおります。もちろんその前段階で、通年で税務課で雇用している会計年度任用職員さんもおりますが、改めて申告相談のためにということでは８名を採用しております。
　それから２点目、申告相談の周知についてです。

こちらにつきましては、やはり周知の方法としては市の広報、それから市のホームページを使って周知をしておりますし、例えば住民税申告の必要がある方に対しては、申告書の郵送等も行っております。

それから３つ目、申告相談の職員の現場対応に向けての業務の研修ですけれども、これにつきましては、本来であれば財務部税務課のほうで全て申告相談に対応できればいいんですが、やはり申告会場を２会場に分けてやっていますし、１か月にわたってそれにずっと付きっ切りということになると、やはりどうしても税務課職員では対応し切れない部分がございますので、１番は税務課、それから納税課の職員が中心となりまして、あとは財務部ですね、中心になりまして、そのほかに他の部署、本庁内の各部、それから各総合支所にも応援をいただきながらやっております。

当然、ふだん申告相談に関わる業務に携わっていない方が多いものですから、こちらのほうで一応各部に１名ずつお願いしたいといった場合には、１名が出てくる場合もございますし複数名出てくる場合もございます。こちらのほうでは事前に、初心者の方、それから税務経験があって異動によってその部に行っている方、様々な対応する職員の方がいますので、その職員のレベルというか、今までの税務経験を生かした上で、それぞれの人に合わせた研修を行っております。

これについては税の基本から、その次には、例えば実際の申告相談の端末を使っての操作を行う研修、そして直前には模擬申告といいまして、実際の申告相談と同じ内容で申告の取り方をやるというような形で、何回かに分けて研修を積みながら申告相談に向けて対応しております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

ありがとうございます。

そうですね、２月16日から市内各地において申告相談等に対応されている財務部をはじめとする職員の皆様には本当に心より敬意を表するところでございます。そういった中で、再質問させていただきます。

まず、１点目につきましては承知いたしました。

２点目、３点目についてですが、広報等でフローチャート等を使って分かりやすく説明されているなというところは分かったんですが、例えば、この申告相談で対応できない方がいらっしゃると思うんです。例えば亡くなった方の申告だったりとか、そういった場合というのはできなかったりする場合もあるかと思うんですが、そういったところの内容が、そういう説明の中にないということもあったりするというところですね。税務相談に行って受け付けをして、中まで入って説明を受けながら、確認しながらやって、最後、出そうと思ったらその時点で「あ、この人駄目でした」ということがあったというところをちょっと市民の方から伺ったものですから、そういったところで、やはりそういった特殊な例というか、そういったところもしっかり説明書きのところにしてもらえると、申告相談に行って、また税務署に行ってと二度手間になったりとかいうことがなかったりということがあると思いますし、また、現場に携わっている職員の方々にも、そういった例の場合は例えば受付で「すみません、税務署に行ってください」とかいう対応をしていただければスムーズなのかなというふうに思いますので、そういった対応もしていただけるといいなというところで、その点の所見をお伺いして、終わります。

○委員長（菅原　明君）　千田税務課長。
○税務課長（千田嘉宏君）　再質問いただきました件について、お答えしたいと思います。
ただいまのお話につきましては、申告相談の基準となる１月１日時点で、その１月１日を迎える前に亡くなった場合と１月１日以降に亡くなった場合での申告の取扱いという部分が異なるというふうになっておりました。委員がお話しされましたように、今回、そういう事例で申告相談を受けるところに行ってから気づいたというところで、本来であれば、先ほどお話あったように受付の時点でその方の状況を伺って、その段階で税務署で申告しなければならないよというお話をすればよかったのかなということで、そういうケースがあって、内部でも再度そこら辺は確認をしております。
やはり待った挙げ句に「税務署ですよ」というふうに言われると、やはりその日、足を運んで、しかも待っていた時間等を考慮すると、その辺は市民の方に大変申し訳なかったなというふうに思っておりますので、そこら辺については、申告相談の案内の中にその一文を入れるかどうかの部分につきましてもちょっと検討しながら、いずれ市民の方々には二度手間にならないようにしていきたいと思います。
よろしくお願いいたします。
○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。
予算書の22ページから23ページの、歳入の市民税、それから予算書の396ページから397ページの国民健康保険特別会計の国保税の歳入の部分に関連いたしまして、２点伺います。
税の徴収という部分に関して伺うわけですけれども、23ページの、例えば市民税の個人税について、収納率が98.5％で税金の歳入の予定額が記入されておりますし、397ページの国民健康保険税の一般被保険者の部分で言いますと、収納率が93％で計算されておりますが、そういった意味で、なかなか現年度分で100％の納税ということにはなっていないわけですけれども、どうしても滞納が発生する。過年度の滞納繰越分も記載されておりますけれども、この滞納の発生について、実際に納税者数あるいは被保険者数から見てどのくらいの割合になるのか、分かりましたらお願いしたいと思います。
それからもう一点は、滞納繰越分で収納されるのが33％という予算案になっていますけれども、どうしても差押えを行っているという現実がありますけれども、その差押えの考え方について伺いますが、税金を納められないという場合には、やはり生活がかなり苦しい、納めるお金がその方にないという現実、生活のためにやむを得ないという方が多いと思われますので、そういった場合に福祉との連携、生活保護も含めてそういった連携、あるいはほかの納入のもの、例えば水道とか学校給食費の滞納等も抱えているかもしれませんので、それらの各部門との連携をした上で、福祉との兼ね合い、あるいは教育委員会との兼ね合いになると思うんですけれども、その辺はどのようにされているのかお願いしますし、資格証明書の発行がされていると思うんですが、その点を数字で教えていただきたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　石川納税課長。
○納税課長（石川栄喜君）　２点質問をお受けしたというふうに解釈しております。
予算書の23ページ、あとは国保のほうでございますけれども、それぞれの収納率が異なるというご質問の内容でございました。
市民税の個人の収納率が現年課税分では98.5％、あとは国保の部分につきましては93％、あとは医

療給付費、滞納繰越しの分も若干違っておりますけれども、これらの収納率につきましては過去の収納の収納率、決算状況の収納率を見ながら、それを参考にして収納率を算出してございます。

それとあと、滞納のやむを得ない方々もいらっしゃるということの、福祉との連携とかほかの部署の予算的な部分との連携といった部分につきましては、こちらとしては、福祉サイドとの連携等はいろいろと情報交換を行ってございます。その中で福祉の、例えば別な滞納の部分もこちらのほうで徴収をしているという場面もございます。

そういった連携はございますが、例えば水道とか給食とかそういった部分の滞納の部分については、これはちょっと私債権の部分というふうになりますので、ちょっとこちらのほうは連携は取っていないという形になっている状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　納税課長さんにお聞きしますけれども、今、滞納の状況について質問がありましたので、答弁をお願いします。

それから、資格証明書についてもお願いします。

石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君）　大変失礼いたしました。

滞納者の割合というふうな部分の、全体の国保の割合といった部分につきましては、こちらのほうでは人数的な部分がまだちょっと、毎月動いておりますので、全体の数としてはちょっとまだ取った資料は持ち合わせてございません。その部分につきましては資料として、後ほどご説明したいというふうに思います。すみません。

○委員長（菅原　明君）　羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君）　滞納の状況の部分については、後ほど間に合えばご提示させていただきたいというふうに思います。

滞納者の支援の部分で、他課との連携という部分がございましたけれども、納税者の実情に応じた相談、納税相談というのを納税課中心になって実施しているわけですけれども、生活困窮が明らかだという場合には、社会福祉協議会のほうでやっておりますくらし・安心応援室であったりとか、市の福祉部門のほうにおつなぎをしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　千田税務課長。

○税務課長（千田嘉宏君）　先ほど資格証の件についてご質問がありました。

ちょっと持ち合わせの資料は最新のものがなかったもので、私、６月の会議に参加した時点では交付世帯は５世帯ということで、その会議の際には報告しております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　17番委員に申し上げます。

資格証明書の発行状況は健康こども部門ということですので、そちらのほうでまたよろしくお願いしたいと思います。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　滞納者数、滞納率といいますか、それはすぐ出ないということですが、それでは先ほどの数字で、私も言いましたし答弁でもありましたけれども、いわゆる市民税の部分と国保

税の部分で収納率の想定額が違うわけですけれども、これはどのように考えたらいいのか考えをお願いしたいと思います。

それから連携について、福祉部門との連携とは伺いましたけれども、やはり本当に、ほかに納付しなければならない水道とか、あるいは市営住宅もありますね、それから給食等々いろいろあると思うので、そういったいろいろなところが、やはり横断的な連携というのは必要ではないかなと思いますが、改めて伺います。

○委員長（菅原　明君）　石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君）　再質問についてのご説明をいたします。

市民税の収納率が98.5％、そしてあとは国保の関係で現年課税が93％ということで、それぞれ国保と市民税はイコールの数字ではないということがございます。

勤めながら市民税を払っているという方もいらっしゃれば農民の方もいらっしゃるというふうなところで、やはり国保と同じ割合の、パーセントでの収納率というのは、今までもあまり似通った数字ではないというふうなのが現状でございます。ですので、こちらのほうといたしましては過去の収納率を参考にしながら、それぞれ別の税目として収納率を計算するというふうな形で進めていっている状況でございます。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　私から見れば、国保税のほうがやはり重税感があるといったことの現れではないかなと思いますが、それについてはどのように考えられているのかお願いします。

○委員長（菅原　明君）　羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君）　税目によっての重税感という部分については一概には言えないと思いますので、いろいろな要素があるのかなというふうに思っております。

それから庁内連携の部分については、税収だけではなくて、税外収入の部分も含めて連携は取ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　そのほかにございませんか。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川春樹です。

説明資料の８ページ、財政調整基金のところでお聞きしたいと思います。

ちょっと見方はあれなんですけれども、令和６年度末の残高が50億円、ほか基金含めても約55億円ということなんですが、令和４年９月に出されました財政計画の見通しの見直しについての資料を見ますと、令和７年度当初で残高が約64億円というような数字になっているんですけれども、大きな乖離があって、ここ数年はいわゆる予算額の上振れと言えばいいんでしょうかね、もろもろの補助金があってそうなんですが、計画を見ますと令和８年度には残高60億円というような目標設定をされているんですけれども、これはそのとおり達成できるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　髙橋財政課長。

○財政課長（髙橋博幸君）　それでは、お答えいたします。

財政調整基金の残高の関係でございました。

計画のほうでございまして、令和６年度末ですと69.5億円というのが財政計画の数字ということで、

今回50億円ですので、20億円近いというか、その差がございます。ただ、これ財政計画自体は決算見込みで作成しておりますし、予算ということで、どうしても歳出のほうを大きく取りますので、毎年９月議会、決算の際には10億円ぐらい振れるというような形になってございます。

ということで、今回、令和５年分もまだ決算出ておりませんので、そちらでも残る見込みでございますし、令和６年度も最後にはそういった数字になろうかと思いますので、こちらの見込みとしては、財政計画どおりに進んでいるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川です。

ありがとうございます。

そうすると、前回見通しの見直しが令和４年、あったわけですけれども、今後また改めてその見直し案みたいなのは計画していくのでしょうか、お聞きして終わります。

○委員長（菅原　明君）　羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君）　今のところ想定の範囲内で見込めておりますので、見直しというのは今時点では考えておらないというところでございます。

○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　及川春樹委員の関連でお伺いします。

予算書63ページに基金の積立金があって、財政調整基金積立金1,351万9,000円、減債基金積立金24万4,000円。これまでこの積立てという考え方で、財政調整基金にまず積み立てられてきて、言わば財政調整基金が減債基金の役割も担ってきたようなところもあったという認識です。そして令和５年度においては減債基金に５億円、決算剰余金から積まれたということでありました。

この積立ての在り方についてはどのように考えて令和６年度、進めていくか、このことについてお伺いをいたします。

○委員長（菅原　明君）　髙橋財政課長。

○財政課長（髙橋博幸君）　それでは、お答えいたします。

財調と減債の積立基金の考え方ということでございます。

令和５年度から、委員お話しのとおり減債基金のほうにも積立てをしてまいりました。これまで減債基金につきましては、旧土地開発公社の関連の三セク債の償還のための積立てということでやっておったんですが、他市と同じように公債費が今後、出てきますので、それに備えた基金として改めて設けるということで、減債基金に分けてやるということで、今後、決算剰余金が出た際には、イメージですが、半分は減債基金、半分は財調にというような形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　先ほど見通しが、令和６年度末の見込みが言われ、そして財政見通しについても言われました。大型事業がある中で、財政調整基金は標準財政規模の10％というふうに見通しでは見込んでおります。これは他市でもそういった例は少なくないわけですが、そういう他市の状況を見たときに減債基金にはしっかり積んでいるということで、総額で見ないといけないなというふうに思うわけでありますが、もう一回この財政調整基金、見通しとしては標準財政規模の10パーセントで

はありますが、さらに減債基金にもしっかり積んでいかねばならないというふうに私自身は思っていますが、どう考えるか伺います。
○委員長（菅原　明君）　羽藤財務部長。
○財務部長（羽藤和文君）　お答えします。
　奥州市の標準財政規模というと350億円程度でございますので、それの何％という法定のものはないのですけれども、奥州市、こちらとしての考え方としては、５％から10％というところを下回らないようにというふうに考えてございます。ですので額的には20億から30億円のラインは、そこからは下回らないようにということの財政見通しを立てているという状況でございます。
　決算剰余金が幾ら出るかにもよりますけれども、その半額は積立てに回すということにしておりますので、それを、前回の考え方とあまり変わってはいないのですけれども、財調と減債基金に折半で積んでいければなというふうに今後も考えているところでございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　これからの時代を考えたときに、やはり基金の総額、少ないのではないかというふうに私自身は思っています。それは県南の、岩手県内の自治体を見たときもですし類似団体を見たときもですし、そういった他の自治体の状況も考え合わせながら奥州市の基金の在り方を考えていかねばならないと思いますが、もう一度お伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　羽藤財務部長。
○財務部長（羽藤和文君）　今後の見通しをしっかり持ちながら、その部分については留意して積み増しなり、使い方を留意して行っていきたいというふうに思います。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　18番廣野富男委員。
○18番（廣野富男君）　18番廣野富男です。
　先ほど財務部長から今年の主要施策についてお話があったわけですが、その中で、財政部門につきましては令和６年度当初予算案について、財源不足に対応するため財調うんぬんとあります。
　その下に、義務的経費においては公債費が減少した一方、人件費、扶助費、物件費も増加傾向にあることから、今後も適時適切な対応が必要となっておりますというお話をいただきました。
　この適時適切な対応というのは、具体的に言うとどういうふうに対応されるという考えなのか、その点についてお伺いをいたしますし、先ほどもお話がありました、令和４年９月に改訂をされました財政見通しの予算規模といいますか、このときにお示しをされた歳出規模については、570億円前後を見込んでおりました。今般は606億円の財政規模なんですけれども、これを財政見通し並みに570億円ラインに抑えていくと言えば変ですけれども、そういう方向性に持っていくという考えなのか、現在の予算規模相当に持っていくのかによって財源の確保なり歳出の抑制なり、それぞれ手だては出てくると思うんですが、その点についてお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　羽藤財務部長。
○財務部長（羽藤和文君）　必要な手だてというところでございますけれども、財務のほうで新年度、令和６年度の予算を編成するに当たっては、施設の維持・修繕であったりとか物件費であったりとか、そういった部分についてはこれまでの試算をして、十分とは言えないんですけれども、維持・補修に

ついても9,000万円から１億8,000万円ぐらいに倍増しておりますし、その辺の手立てというか、手当てはしてきているというところでございます。

それから、財政計画での予算規模といいますか、決算規模といいますか、その部分と、やはり当初市が見る予算との乖離というのはどうしても出てくるわけなんですけれども、その部分については見通し等、当初予算では例年30億円ぐらいの差が大体出てきていると思います。それはどの部分でこの差が出てくるのかというと、いわゆる純計控除といいまして、市の債権の中で公金の振替というんですか、出して、入れるみたいなところの重複部分がありますので、その分を、予算では両方に出てきますので、財政計画の中ではその部分は削っているというようなこともございますし、あとは入札残、それから不用額、これらを合わせて大体30億円ぐらいの差が出てきているというふうな捉え方をしていただければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　１つは、最近といいますか、近隣市町村、当然令和６年度の議会が開かれておりまして、それぞれ予算規模も発表されています。ご存じかと思いますが、たしか花巻は560億円ぐらい、北上は470億円前後だと思うんですね。そうした場合に、奥州市のこの606億円というのは目指すべき財政規模なのか、もう少し膨らませたほうがいいのか、小さいほうがいいのかという観点から、財政見通しでは570億円前後を５年から10年目指しておりますけれども、それが奥州市にとって、それを目指していくのか、いや、市民サービスを提供するためにやはりそこまではいかないですよ、そこら辺の、今後の計画と併せてその辺の妥当性といいますか、見通しといいますか、その点をちょっとお伺いしたいということがございました。

それと、数字に誤りがあるとまたおわびしなければならないかもしれませんので、私の見立てでちょっとお話をしますが、財政見通しと今年の歳出の部分で比較していくと、ご指摘のように人件費、扶助費、あるいは物件費は当然上がっています。財政見通しから比べれば大体113％から108％ぐらい、それぞれ上がっているということなんですが、そこでちょっと、それほど多くはないんですけれども、補助費等が104％、ですから4.71％財政見通しから見ると増えているので、先ほど言った適時適切な対応というのは凸凹の出た部分を調整していくという意味なのかなと思って改めて聞きましたし、今後もこの見通しと比較したときに、出た分をよしとするのか抑制していくのか、あるいは確保していくのかというあたりの方向性をお聞きできればというふうに思いましたので、お尋ねをして、終わりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君）　まず最初に、予算規模の部分については、やはり最低限、標準財政規模の部分についてはこれを下回るということはないかとは思うんですけれども、やはり350億円、360億円というところからその年度によって、あるいは自治体によって、今年は大型事業が多いとか少ないとかといった部分で事業費についてはすごくばらつきがあるわけなんですよね。それで私どもが気をつけているのは、そのうちどれぐらいの持ち出しがあるのかといいますか、財調のほうに影響があるのかというようなところは、平準化を図りながら計画を立てているところでございます。

それから義務的経費の部分で、ここを絞り込むというのはなかなか難しい状況にはあるんですけれども、特にも今年、令和６年度で言うと物価高騰分についてはどうしても抑え切れない部分がござい

ますので、光熱水費での一定率、15％ぐらいアップしているとか、それから物件費についても、これまでの決算から３％ぐらい上乗せした予算措置を今回しているわけなんですけれども、補助費についても一律でこれから下げていくとかというのは多分難しいとは思いますので、個別の対応で極力オーバーする分を、協議によってあまり多くならないようにしていくというような配慮は必要かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君）　財政調整基金の議論がされております。2021年度から地方公共団体の財調はどんどん膨れ上がっています。これが今、国では問題視されています。自治体は利益を上げるところではないので、きちんとそこを捉えた運営が必要だというふうに思うんですが、23年度と24年度に総務省から事務連絡が来ているのではないかなと思います。そこに書かれているのは、「地方公共団体の基金については、その規模や管理などについて十分検討を行った上で、それぞれの基金の設置の趣旨に即して確実かつ効率的な運用を行い……」というふうな文書が来ているのではないかと思うんです。

いずれ、それぞれの団体で基金を貯めていくということになれば、それは見合いで国の出費を減らすことにつながっていくというふうに総務省も心配している状況だと私は思います。それがコロナなのか物価高騰の臨時交付金によるものなのか、あるいは震災交付金によるものなのか、それぞれの自治体によって異なるとは思いますけれども、いずれその基金を貯めなければならないという議論は非常に私は本旨から外れているというふうに思います。ですから適切な金額で維持しつつ、必要なサービス、不足するサービスをやるという立場で予算編成するべきだというふうに思っております。

そういう点でどのような検討がされているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（菅原　明君）　髙橋財政課長。

○財政課長（髙橋博幸君）　それでは、お答えいたします。

財政調整基金の残高の在り方みたいな形になりますが、その通知については私のほうでも拝見させていただいております。

今回、令和５年度に減債基金のほうに積み替えるということをやっておりますが、そういった通知も受けて、本来適正に、適正にといいますか、減債基金にもしっかりと積んで、その目的のとおり公債費に使うというふうにやればよかったんですが、合併直後のときには財調で一元管理したような形、これは全国的にもあるわけですが、そういった形で奥州市ではやっておりました。

ただ、特に普通交付税で追加交付、連続であって、２億円ほどあったはずなんですが、それらが積み増しされているということをやはり国のほうでも問題視して、国では借金しているのに地方では積み増しているというふうなお話がございました。

ただ、奥州市に関してお話しすれば、本来減債基金で積んでおくべき部分を財調で一元管理していたという形でございますので、そこは適正な規模になるように考えておりますし、基本的には財政調整基金は、やはり災害等に備えるために標準財政規模の10％程度、30億円程度が好ましい。それ以上積むという考えではなくて、必要なサービスをしながら財政調整基金の残高についてもしっかり管理してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　ほかに質問者――それでは、続けます。

23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君）　１点だけお聞かせ願いたいと思います。

ちょっと小さい話で申し訳ないんですけれども、主要施策の４ページ、財産管理経費、財産運用課の部分で、この間、地域要望等々で待っていた、老朽化した普通財産建物の解体撤去を実施すると明記されております。その中で、旧岩手白金製作所梁川倉庫解体の工事という部分の中で、解体内容と解体日程を教えていただければと思います。

○委員長（菅原　明君）　折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠　正君）　令和６年度におきまして予算計上させていただきました先ほどの建物、梁川にある旧白金製作所の物件でございますけれども、こちらのほうにつきましてはかねてより地域要望もありまして、相当な劣化がございまして、壁も崩落していて相当な危険度があったので、除却のほうで、なるべく早くということで来年度、対応させていただくといったものになっております。

具体的な進め方としましては、建物そのものの崩壊ぐあいにつきましては昨年度、地域の方と一緒に中を見たり、そういったことで情報収集させていただいたところですが、隣接というか、一緒になっている鉄骨の倉庫部分、そういったものもございまして、それらの取扱いも含めて地域のほうにまずはご相談を差し上げて、具体的な工程、日程等は調整してまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　以上で財務部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、４時５分まで休憩いたします。

午後３時52分　休憩

～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

午後４時５分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

次に、会計課等に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めますが、質問は、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋寿幸君）　それでは、会計課が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務の取組についてでございます。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るため公金の安全、確実な保管及び出納、並びに各課等で起票した支出命令等の伝票が予算及び関係法令等に適合しているか審査を行うことであります。特にも出納事務を正確かつ迅速に処理を行う上で、支払い遅延等発生の原因となる不適切な会

計事務はあってはならないことであり、その発生の防止は全庁挙げて取り組むべき重要かつ継続的課題と捉えております。不適切な事由が発生した場合はその内容を検証し、再発防止策を講じて対処することはもちろんのこと、当課が伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、引き続き会計事務の適正化に努めてまいります。

また、会計事務を支援するためのマニュアルを策定し、全職員が活用できる環境を整備しておりますが、継続的な見直し、バージョンアップを行っていくほか随時注意喚起も行い、職員の会計事務に関する知識の向上を図ってまいりたいと考えております。

ＤＸ――デジタル・トランスフォーメーションへの対応については、市ＤＸ全体方針に沿い、関係部局と連携し、請求関連の電子化等に取り組みます。

これらの取組を通じて、適正かつ効率的な会計事務の遂行を図ってまいります。

それでは、当課に係る令和６年度予算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書52、53ページをご覧ください。

21款２項１目１節市預金利子251万1,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子を見込んだものでございます。

続きまして54、55ページをご覧ください。

21款５項３目１節県収入証紙等取扱手数料125万3,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が67万3,000円、収入印紙取扱手数料が58万円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

76、77ページをご覧ください。

２款１項４目会計管理費、会計事務経費の総額は2,340万7,000円でございます。

77ページの10節需用費のうち印刷製本費76万円は、市歳入歳出決算書、納入通知書の印刷費でございます。

11節役務費のうち通信運搬費271万3,000円は、公金の出納業務に係る金融機関へのデータ伝送回線使用料でございます。手数料1,745万5,000円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金取扱いに係る手数料でございます。保険料22万円は、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。

続きまして78、79ページをご覧ください。

79ページ、12節委託料48万2,000円は、ＯＣＲ装置保守業務に係る電算保守管理委託料でございます。

13節使用料及び賃借料169万4,000円は、同じくＯＣＲ読み取りシステムのリース料となっております。

最後に、飛びますが、358、359ページをご覧ください。

12款１項２目利子の22節償還金、利子及び割引料のうち一時借入金利子37万2,000円は、歳計現金の一時的な資金不足を補うための借入金等に生じる利子を見込んでおります。

以上が会計課所管に係る令和６年度予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　次に、佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木紳了君）　それでは、議会事務局が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出予算の概要についてご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における現状と課題認識についてであります。

住民ニーズがますます多様化、高度化している状況の下、地方議会が果たすべき役割と責任は重要性を増しており、執行機関の監視機能に加えて政策形成機能が求められております。また、昨年施行されました改正地方自治法では、地方議会の位置づけや役割、議員の職務等が明確化されたところであります。

これらを踏まえて、奥州市議会では議長マニフェストに基づいて、市民に開かれ、存在感のある議会を目指して鋭意取組を進めてまいりました。

令和５年度におきましては、全ての常任委員会において市政の調査や市民と議員の懇談会などを通じて議論を深め、市に対して新たな政策提言を行ったほか、過去に行った政策提言の検証作業を行いました。また、令和４年度決算認定に際し課題となった施策に対して、次期当初予算での解決を求める政策提言を前年度に引き続いて行いました。また、議会中継はもとより、議会だよりやＳＮＳによって市民への情報発信に随時努めたほか、議員自らが地元コミュニティＦＭの番組に出演して議会の動きを直接紹介する取組も継続して行いました。

このほか、やむを得ない事由のため議場での会議に出席できない議員がオンライン会議システムを活用して一般質問等を行うことを可能とする規定を新たに設けたほか、各会議におけるさらなる討議の推進を図るため議員間討議のガイドラインを策定するなど、議会活動の活性化や機能強化に向けた取組を引き続き推進いたしました。

奥州市議会は、前回の議員選挙が無投票となったことを受け、議員の成り手不足に係る対策が急務となっております。これまで議員活動量調査や議員間討議を実施してまいりましたが、令和６年度においてもさらに研究・検討を進め、効果的な対策を導き出すことが議会としての重要な課題であると認識しております。

さらに、市議会の最高規範条例である議会基本条例につきましても評価、検証、見直しに向けた作業を進めてまいります。

議会事務局といたしましては時代の変化に対応しながら、市民に開かれ、信頼される議会の実現を目指して、議員の皆様、市民の皆様との共通認識を深め議会の課題解決が図られるよう、チーム奥州市議会の一員として全力で取り組んでまいります。

以上のような現状と課題認識を踏まえ、令和６年度奥州市一般会計予算のうち議会関係についてご説明をいたします。

予算書の62、63ページをお開きください。

議会費は総額が２億8,539万8,000円で、前年度と比較して113万円の増であります。

このうち細目01の議員報酬等は、議員28名分の議員報酬、議員期末手当、議員共済会負担金で、１億9,797万7,000円であります。

細目02の一般職給与費は、事務局職員の給料、手当などで5,232万7,000円であります。なお、この経費は総務部総務課の所管となっております。

細目03の議会事務経費は総額で3,509万4,000円であります。

節ごとに主なものについて説明をいたします。

７節報償費は講師謝金等の報償金などで、16万1,000円。８節旅費は定例会、委員会、行政視察等の議員の費用弁償、事務局職員の普通旅費で860万3,000円。９節交際費は、議長交際費として80万円。10節需用費は、新聞購読、事務用品等の消耗品などで48万5,000円。11節役務費は、議会ペーパーレス会議システム用回線使用料等の通信運搬費などで137万5,000円。12節委託料は、定例会、臨時会の会議録作成委託料、議場運営システム委託料、市議会だより編集発行業務委託料などで1,732万円。13節使用料及び賃借料は、議長車の借上げに係る自動車借上料などで106万8,000円。

続いて64、65ページをお開きください。

17節備品購入費は、図書等で７万円。18節負担金、補助及び交付金は、全国市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで521万2,000円であります。

以上が議会事務局所管に係る令和６年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　次に、高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君）　それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び「主要施策の概要」により主なものをご説明いたします。

初めに、選挙管理委員会所管事務における現状と課題についてであります。

選挙管理委員会は、国や都道府県、市区町村の選挙が公正に行われるよう選挙に関する事務を管理しており、投票及び開票に係る事務、選挙人名簿の調製、選挙啓発事業等を行っております。

令和５年９月に執行された岩手県知事及び岩手県議会議員選挙における当市の投票率は59.58％となり、前回の同選挙から1.06ポイントの減となりました。全国的な傾向と同様に投票率の低下が課題となっていることから、選挙啓発事業の実施等により有権者の意識向上に努めてまいります。

また、有権者の投票環境向上のため、投票所への移動支援、商業施設への期日前投票所の設置、障がいのある方に対する投票所での対応等の施策を重点的に行っているところですが、より充実した内容となるよう取り組んでまいります。

次に、令和６年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組む施策や事業のうち、主なものをご説明いたします。

「主要施策の概要」21ページをお開きください。

選挙管理委員会事務経費ですが、選挙管理委員に対する報酬、選挙事務システム運用委託料等で1,012万5,000円であります。

続きまして、予算書116ページ、117ページをお開きください。

選挙啓発費は、明るい選挙啓発ポスターコンクールにおける報償品等で６万円であります。

以上が選挙管理委員会所管に係る令和６年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　次に、高橋監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋博明君）　それでは、監査委員事務局が所管いたします令和６年度一般会計の予算の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

最初に、監査委員事務局所管事務における現状と課題認識についてであります。

監査委員は、市の事務の管理及び執行が法令、条例等に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果

的に実施されることを確保し、もって市民の福祉の増進と市政の信頼確保に資することを目的として、毎年度策定する監査計画に基づき定期監査、例月現金出納検査、決算審査などを実施しております。定期監査等の結果につきましては公表するとともに、議会定例会においても報告しているところでございます。

庶務担当者会議の実施や各種事務に係るマニュアルの整備などにより、留意、改善を要する事務処理の不備は確実に減ってきているものと認識しておりますが、財務事務の中でも特に契約事務、服務事務及び財産管理事務の軽易な誤りが依然として多いのが現状です。引き続き関係する部署と連携し、庶務担当者会議などの機会に注意喚起していただくとともに、各課でのチェック体制を強化していただき、財務事務の適正化を図ってまいります。

それでは、監査委員事務局に係る令和６年度予算についてご説明申し上げます。

なお、当事務局は歳入がないため、歳出のみの説明となります。

予算書120、121ページをご覧願います。

２款総務費、６項監査委員費、１目監査委員費でありますが、予算総額は3,994万6,000円を計上しております。

説明欄の01、一般職給与費は監査委員の業務を補助する事務局職員４名の給与費で、3,482万7,000円を計上しております。

02、監査事務経費は、１節報酬は監査委員３名の報酬で452万4,000円、８節旅費は監査委員の監査業務、研修に係る費用弁償及び事務局職員の研修旅費等で26万円、９節交際費は慶弔等に係る交際費で5,000円、10節需用費は業務に必要な加除式書籍の追録及び決算審査意見書作成等に係る消耗品費で12万円、18節負担金、補助及び交付金は、全国、東北及び岩手県都市監査委員会に係る会費８万7,000円と研修会等の会議出席負担金12万3,000円の、総額511万9,000円を計上しております。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和６年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　執行部側にお願いいたします。

答弁する方は「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

選挙管理委員会に１点お伺いをいたします。

主要施策21ページの選挙管理委員会事務経費に関連いたしまして、お伺いをいたします。

当市の選挙管理委員会では投票所の環境整備に当たっていただいておりまして、いろいろご配慮していただいているところではございますけれども、これまでの車椅子の配置でありますとか、土足の履き替えなしの投票所の入場でありますとか、あと、障がい者の投票の支援というところでコミュニケーションボードの導入でありますとか、いろいろ取り組んでいただいておりますけれども、それら今まで取り組んできていただいた代表的なものをお知らせいただくのと、今後、投票所の環境整備にさらに努めていただけるものがありましたら、ご紹介いただければというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君）　阿部委員のご質問にお答えいたします。

まず、投票所の環境整備の件でございますけれども、投票所のバリアフリーといいますか、それにつきましては、まず土足が可能であるか、それから車椅子がきちんと配置されているか、それからスロープの設置等どうなっているかというようなことに取り組んでいるところでございます。

昨年９月の知事・県議選の当日投票所の状況でありますが、土足の可能投票所でございますけれども、42投票所中24の投票所が可能でございます。残された18の投票所につきましては、施設管理者の希望とか通常の施設利用のとおりにしていただきたいとか、そういう状況になっております。

それから車椅子の配置につきましては、令和４年の参議院のときまでは４か所ほど未設置だったわけですけれども、知事・県議選のときに全ての投票所に配置が済んでおります。

それからスロープの設置のほうでございますが、42投票所中35の投票所で常設のところ、それから簡易型の設置等で、残されているのが７か所ほどあるわけですけれども、これは毎回お答え申し上げておりますが、建物の構造上どうしてもなかなか難しいということで、投票事務の皆さんに人的な介助をお願いしているところです。

ご不便はかけておりますけれども、その辺のところはご理解をいただきたいというふうに思います。

それから２点目の、障がい者への投票支援の取組についてでございますけれども、これも昨年の知事選挙及び県議会選挙のときの取組でございますけれども、障がい者の方、あるいは投票に不安のある方の投票のしやすい環境づくりのために、投票支援カード、それからコミュニケーションボードをそれぞれ投票所に配置しております。その周知につきましては、選挙前の全戸配付のチラシとかホームページ等で周知を行っているところでございます。

この取組は、何か県内では先進的な取組として、いろいろ各市町村等からの照会もいただいているところでございます。

それから、代理投票の制度あるいは投票所へのメモの持込み、これもきちんと周知いたしておりまして、それから併せて投票所の記載台に、例えば片手しか使えないような方々がきちんと投票できるように、滑らないシートの配置等にも取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、先ほどのバリアフリー投票環境も含めて、ほかの市町村の取組等をいろいろ情報収集いたしまして、さらなる投票環境の整備の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

ありがとうございます。いろいろと取り組んでいただいておりまして、県内でもトップクラスの環境を目指していただいておるわけですけれども、さらに、高齢化が進んでまいりまして、投票所に行って立って投票するよりも、やはり座って投票したいというお声もありまして、車椅子スペースの記載台があると思うんですけれども、そこに、車椅子の方もそうなんですけれども、椅子の設置もぜひ考えていただければということもありますし、また、老眼鏡とか虫眼鏡とか、今、滑り止めを配置していただいているようですけれども、投票用紙がずれないような文鎮ですか、そういうものの配置等もぜひ進めていただければと思います。

といいますのは、投票率が下がり続けています。障がい者の方からは、やはり障がいがあって投票がしにくいので投票所に行きたくないというようなお声が上がっておりますので、そういうことのな

いように、大切な１票でございますので、投票に行っていただくように推進をしていただきたいというふうに思いますし、衆議院の解散が今度いつあるか分かりませんので、ぜひその前までには投票所の環境を整えていただければというふうに思います。

それから、視覚障がい者の方々にとりましては、投票入場券に音声コードを入れていただくとか切り込みを入れていただくとか、そういう配慮も今後、必要かというふうに思いますので、検討についてお伺いして、終わりたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君）　ただいま様々なご提言のほうをいただいたところでございます。

なお、例えばではございますが、各投票所のほうに老眼鏡などは既に設置しているところでございます。

あと、椅子の設置といったような話がございました。そのために椅子を準備しているわけではないのですが、係員のほうに一言言っていただければ、すぐに椅子が出せる状態にはなっているのかなというふうではございますが、その他様々な取組、今、お話をいただいたところでございます。全てが１回にというわけではございませんが、できるものについてはぜひ前向きに取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

今後とも様々なご提言をいただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

選挙管理委員会に質問をいたしますが、投票所がこの間、大きく減らされておりまして、結構な数の地区というか、いわゆる地区センターの中で１か所だけという地区がかなりあるかと思います。そういった意味で、廃止された投票所の地域の方の、バス等で移動、あるいはそこの地域に期日前の投票所を開くといったことをやられてきたと思うんですけれども、今後もそれはきちんと続けられていくのかどうかを確認したいと思います。

それからもう一点ありまして、この間、合併以後、候補者の掲示板の箇所数が実際にかなり減っている、減らされているという実感があるわけですけれども、選挙を戦ってきた身としても感じるわけですけれども、選挙の啓発という点でも、やはり掲示板が減っているということは、それだけそれぞれの市民に選挙をやっている、行き届く感じが薄くなってきているのではないかな、そういう感じがしますので、この掲示板について、適正な数だというふうに思って選挙管理委員会では今の数を設置しているんだと思うんですけれども、私からすれば、やはり減らし過ぎではないか。ちょっと言葉はあれですけれども、そう私は思いますので、合併当初の掲示板の数と、そして現在の掲示板の数、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君）　それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

選挙、投票所の再編によりまして、これまでの投票所から遠くなったという方のために、今現在、臨時期日前投票所というものを市内に21か所設置して、対応しているところでございます。この臨時期日前投票所の対応につきましては、再編当時は10％を切ったらば廃止に向けた検討といったような話もあったところではございますが、その後の検討におきまして、一通りの選挙をまず行うというふ

うな形にしておったところでございます。ですので、先ほどちょっとお話がありましたけれども、次の衆議院議員選挙までは、臨時期日前投票所についてはこれまでどおり行う方針としているところでございます。

次に、ポスター掲示場についてでございます。

現在のポスター掲示場は、348か所設置しているところでございます。こちらは公職選挙法の規定どおりの数というふうになってございます。

なお、こちら、投票区再編前は408か所ほどあったというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　投票区再編前が408で現在348ということですけれども、408になる前、もっとあったと私は思っているんですけれども、基準どおりとは言いますけれども、大きな選挙区になってしまったわけですよね。ですから、なおかつ408の状態でも私は少ないと思っていたのにさらに減らされて348になっているわけですけれども、いろいろな理由があって投票所が統合といいますか、削減されてきたと思うんですけれども、やはりポスターの掲示場はある程度維持をしないと、本当に選挙があるのかどうか分からない地域と言ったら言葉は悪いですけれども、本当に掲示場が、密度が低くなって少なくなって、国政選挙あるいは県の知事、県議選とかそういう選挙になると選挙カーも歩く頻度も少ないですので、そういった選挙の盛り上がりというのに大いに欠けるのではないかなと思いますが、そういった点で、掲示板の箇所を増やすことも私は必要ではないかなと思いますが、改めてお願いします。

それから臨時期日前投票所ですか、以前投票所があったところですけれども、一通り終わったときに検討するということですけれども、その基準が、投票率が10％という意味ですか。かなり、もしかするとハードルが高いような気もするんですが、一通り終わった時点で10％という足切りではなく、地域の方との検討も含めてやっていただきたいと思いますが、それについてお願いします。

○委員長（菅原　明君）　佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君）　今、ご質問のありました臨時期日前投票所の10％の考え方でありますけれども、臨時期日前投票所は、新たに設けられた投票所からある一定の距離以上離れた従前の投票所21か所の、そこの区域の有権者の10％ということで、実際に今まで３回ほど臨時期日前投票所を設置して、投票率の状況を見ますと10％を超えているところもあるんですが、10％以下のところも実はあるわけです。

それで、その状況を見ますと、再編後、コープアテルイとか、あるいは前沢イオン等に新しい期日前投票所を設置しているわけですけれども、そういったところに出かけて投票するという方がどんどん今、増えておりますので、なかなか、臨時期日前投票所というのは半日、あるいは有権者の多いところもせいぜい１日ぐらいですので、なかなかその時間に投票所に足を運ぶという時間というのも、なかなか平日等で厳しいところがあるようでございますので、それぞれの臨時期日前投票所で10％の投票率を確保するというのはなかなか厳しいようではありますけれども、先ほどお答えいたしましたとおり、取りあえずは、衆議院の総選挙までは一通り投票所を設置しようというふうな考え方でおります。

○委員長（菅原　明君）　高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君）　私からは、ポスターの掲示場についてご答弁申し上げたいと思います。

今、お話がありましたように、ポスター掲示場というのは「今現在こういった選挙が行われている」ということを多くの市民の方に知ってもらう有効な一つの手段であるというふうに思っているところでございます。

具体的な数字はちょっとないんですが、確かに委員おっしゃるとおり、合併当時は600か所近くのポスター掲示場があったということで、これが変遷によって今、348か所というふうになってきたところでございます。この348か所というのは、先ほどの答弁で申し上げましたように、公職選挙法で規定された設置数というふうになっておりますので、この数を増やすことはできないこととなります。

「今、こういった選挙が行われている」ということを市民の方にしっかりと周知していくために、選挙前の啓発、いわゆる臨時啓発と言われるものですが、期日前投票所であったり当日投票のことについて、しっかりと市民のほうに周知していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　そのほかにございませんか。

18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　18番廣野富男です。

監査委員さんのほうに１点だけお尋ねをしたいと思います。

先ほど監査委員さんの現状と課題認識についてお話があったわけですが、そのお話の中に、財務事務の中でも特に契約事務、服務事務及び財産管理事務の軽易な誤りが依然多いのが現状ですというお話を頂戴いたしました。

この軽微な誤りということなんですが、これがいまだ多い状況というのは体制的なものなのか、システム的なものなのか、監査委員さんとしてどのような原因があると捉えられているのか、その点お伺いしたいと思いますし、その対応に向けて、総務部なのか財務部なのか分かりませんけれども、そちらのほうにどのような要請を今後されていくのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原　明君）　高橋監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高橋博明君）　それでは、ただいま廣野委員からご質問のありました軽易な誤り等について、私のほうから内容についてご説明させていただきます。

令和５年度におきましては、定期監査におきまして文書による指導とかそういった事例はございませんでしたけれども、担当者による認識不足でありますとかケアレスミスでありますとか、そういった軽易な誤りというものがございまして、その都度、監査の途中で担当課のほうには改善を求めてきたわけでございます。

その中でも特に契約事務、服務事務等が多かったという内容でございますが、契約事務に当たりましては財務部のほうで契約に係りますマニュアルを作られておられまして、それらを庁内掲示板で掲示されておりますし、毎年１度行われております庶務担当者会議の中でも説明されておるわけでございますが、内容の契約事務を行っていく上で、それらの書類の中で一部内容が、不適切な表現があったりとか記載漏れがあったりとか、そういった記載内容についての不備というものがまだちょっと、令和５年度においては多い状況が見受けられたということ。

それから服務事務におきましては、特に年次休暇処理でありますとかそういったところで、やはり

ちょっと時間等の記載の不備でありますとか出勤簿との不整合、そういったところ、まさに先ほど私、お話ししましたけれども、ケアレスミスでありますとかそういったところが多かったわけでございます。

あとは公用車の運転日誌等でも、いわゆる運行時間の未記載でありますとか、総体的に言いますと書類のほうにおける文書決裁日の未記入でありますとか、ちょっと気をつければすぐ直せるようなところがそのままにされておったというものが多かったというような状況でございます。

こういった内容につきましてはそれぞれ所管します、例えば服務関係であれば総務部ですし、契約関係であれば財務部のほうでございますので、そちらのほうにも話をしてございますので、それぞれまた担当者会議でありますとか掲示板等を通じまして、周知のほうに努めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　そのほかにございますか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　あ、ごめんなさい。千田代表監査委員。

○監査委員（千田　永君）　監査における指導内容については、今、事務局長から具体的な例を申し上げたところでございます。

それで、原因がどういうところなのかということについては、なかなか難しいところがあると思っております。ただ、今年度は指摘事項というのはなかったんですが、我々日常的に監査をしているときに、ここは間違っているから、軽易な間違いですけれども、直してくださいねというふうなことをやっております。口頭指導事項というふうなことを言っておりますが、それで経年変化を見ますと、減ってきております。最近の簡単な数字を紹介しますと、令和元年度における口頭指導件数が833件ありましたのが、令和５年度、今のところ暫定ですが、口頭指導事項が406件となっておりまして、ここ５年ぐらいで半分ぐらいに減っているということでございます。

それで、決め手はありませんけれども、監査の側も、監査を受ける側も職員は毎年のように変わっていきますし、担当事務も変わっていきます。それで毎年同じような指摘を受けたりする所属もございますので、地道に都度間違いを、「こういうふうに直して正しい事務にしていきましょうね」ということを続けていくということしかないなというふうに感じているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

選挙管理委員会に伺います。

予算書の117ページ、選挙啓発事務経費の６万円について伺います。

昨年の一般質問でも伺いましたけれども、まだ日も浅いところでございますけれども、いわて明るい選挙推進サポート事業の現状と今後の展望について伺います。

○委員長（菅原　明君）　高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君）　ただいまの質問にお答えいたします。

いわて明るい選挙推進サポート事業所という、こちらを募集する制度を岩手県の選挙管理委員会のほうで行ってございます。こちらの内容につきましては、県で実施しているものではございますが、奥州市の選挙管理委員会のホームページの中でもリンクを張りつけて、奥州市内の事業所等にもなる

べく多くの登録をしていただくよう周知を図っているところでございますが、実態といたしまして、県のほうもまだホームページを更新されていないので、直近の状況かどうかは分からないんですが、県のほうのホームページを見ますと奥州市内の事業所は１か所登録されているという状況で、12月に答弁したときと数字は変わっていない状況でございます。

いずれ来年度に向けまして、奥州市内のこのサポート事業所を、選挙管理委員会の中でもこれどうやって増やしていこうねといったような協議を前回、行ったところでございます。様々な方法を活用しながら、１か所でも多くの事業所に登録していただけるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　それでは、以上で会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は３月５日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後４時52分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（菅原　明君）　おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより商工観光部門に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君）　それでは、商工観光部が所管いたします令和６年度一般会計及び工業団地整備事業特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに商工観光部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、燃油や電気等価格高騰への対応についてであります。

引き続く物価高騰は国内経済、雇用状況に甚大な影響を与えておりますが、当市の経済活動や企業経営においてもこれらの影響が続いており、業種によっては今後も厳しい見通しとなっております。このような中、令和５年度においては中小企業者等事業継続支援事業、運輸事業者運行支援緊急対策事業、運転代行事業者運行支援緊急対策事業など、市内事業者の事業継続の下支えと地域経済活動の活性化に努めてまいりました。また、一方で半導体・自動車産業等の集積により中長期的な安定的な求人が継続している反面、企業の人材不足が課題となっており、関係機関、団体と連携を図りながらその対策を講じてまいります。

商業、観光業においては、昨年５月に新型コロナウイルスの５類移行によって観光入込客数はコロナ禍前の85％まで回復してきておりますが、本市における観光は依然として通過型であることが課題となっております。さらには現在も続く物価高騰の影響により各事業者の経営は厳しい状況が続いていることから、関係機関、団体と連携を図りながらこれらの対策に取り組んでいく必要があります。

次に、このほかの分野に係る対応についてであります。

まず、産業振興については企業振興課内に設置の企業支援室において関係機関との連携による地域企業の支援や産学官連携の推進等に取り組むとともに、ジョブカフェ奥州等との連携により若年層の就労支援と市内企業の人材確保支援に引き続き取り組んでまいります。

次に、工業団地の整備については江刺フロンティアパークⅡの第２期分譲及び広表工業団地の分譲に向けその造成工事等を着実に進めてまいります。また、誘致活動については関係機関と連携の上、企業訪問や情報発信等を積極的に行ってまいります。

次に、商業振興については商工団体等に対する支援を継続するとともに、未来羅針盤図における市街地エリアプロジェクトの着実な推進により商店街のにぎわいの創出に努めてまいります。

次に、観光振興については奥州湖周辺エリア整備推進事業として官民連携による観光情報の発信やアウトドアアクティビティの振興を図るほか、えさし藤原の郷でロケが行われたＮＨＫ大河ドラマ「光る君へ」を契機とした平安ムーブメントの取組を推進し、観光客誘致に努めてまいります。

最後に観光施設の民間移譲につきましては、譲渡した温泉保養施設ひめかゆ及び旧衣川荘の経営安定化のための支援を継続するとともに、残る施設の民間移譲につなげるための取組を進めてまいります。

続きまして、令和６年度において当部が重点的に取り組む施策や予算状況について、資料、令和６年度主要施策の概要に基づき説明申し上げます。

主要施策の概要69ページ、総合戦略事業である雇用対策事業経費ですが、若年者等を中心とする求職者の就労を支援及び市内企業の人材確保を支援するジョブカフェ奥州の運営に係る経費で、予算額は1,906万3,000円であります。

次に、90ページ、総合戦略事業、商店街活性化対策事業経費は、奥州市未来羅針盤図に基づく水沢及び江刺市街地エリア整備に向けた事前調査等に関する経費で、予算額は293万円であります。

次に、91ページ、商店街活性化対策事業経費のうち総合戦略を除くものは、商店街の集客力の向上と町なかのにぎわいを創出するため、まちなか交流館の指定管理に係る経費のほか、商店街や商工団体等が行う事業に対する支援やメイプルを暫定的に直営で維持管理する事業などに係る経費で、その予算額は9,920万3,000円であります。

次に、91ページ、92ページ、工業振興事業経費ですが、市内伝統産業の振興や市内企業の競争力強化を図り、市内企業の販路拡大や大学等との共同研究を推進するための補助などに係る経費で、その予算額は総合戦略事業も含め3,597万9,000円であります。

次に、92ページ、企業誘致事業経費ですが、地域経済の活性化を図るため工業団地等への企業誘致活動や立地企業に対する支援に係る経費で、その予算額は２億9,662万8,000円であります。

次に、93、94ページ、観光振興経費ですが、観光客の誘客促進や地域の活性化を図るため観光団体等と連携し市の優れた観光資源を掘り起こし、それらを生かした特色ある取組の展開や各観光団体が行う事業に対する補助などに係る経費で、その予算額は総合戦略事業も含め5,231万7,000円であります。

次に、96ページ、観光施設管理運営経費ですが、観光施設の魅力と利便性を向上させ観光客の誘客促進や地域の活性化を図るため各観光施設の管理運営事業と施設修繕などに係る経費で、その予算額は２億7,340万5,000円であります。

次に、97ページ、ロケ対策事業経費ですが、当市でロケを実施した大河ドラマ「光る君へ」の放送に合わせて観光客の誘客促進と地域の活性化を図るため平安ムーブメントと称した関連イベントの開催などに係る経費で、その予算額は総合戦略事業も含め1,125万8,000円であります。

最後に174ページ、工業団地整備事業経費ですが、企業の誘致による地域経済の活性化を図るため江刺フロンティアパークⅡ及び広表工業団地の整備事業に係る経費で、その予算額は14億2,565万円であります。

以上が商工観光部所管に係ります令和６年度の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ簡潔明瞭にご発言いただき審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

２番、宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　２番、宍戸直美です。

主要施策から２点お伺いいたします。

まず、１点目としまして90ページの商店街活性化対策事業について、水沢市街地エリア整備事業194万5,000円の予算計上についてお伺いいたします。

一般質問の際に今後のメイプルの展開は、民間事業のアセットマネジメント会社に提案設計してもらうことを考えると、市ではアセットマネジメント会社が見つかるまでは何も行わない方針という答弁をいただきましたが、先日の全協の説明の際には同時進行にて４月までテナント募集をするという説明がありました。こちらは新たな動きがあってのテナント募集になのでしょうか、それともアセットマネジメント会社が見つかるまでは市で行っていく方針なのでしょうか、どのように官民連携の体制というのを考えているのか、見解をお伺いいたします。

２点目として、91ページの商店街活性化対策事業経費について、やる気結集街づくり推進事業に対する補助についてお伺いいたします。

令和５年度補正予算では活用件数が２件しかなかったということで減額となっていますが、本年度活用件数が増えるようにどのように検討していらっしゃるのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　２点ご質問いただきました。

まず、１点目の商店街活性化対策事業、水沢市街地エリア整備事業194万5,000円の予算計上ということです。

まず、この予算の中身ですけれども、ＰＰＰの有識者との相談、協議に関する経費ということと水沢市街地エリアの通行量の調査を行う委託料を計上させていただいているというものでございます。

今ご質問の中で４月までメイプルのテナント募集をするということでの新たな動きなのかというお話をいただきましたが、アセットマネジメント会社を見つけようとしているということにつきましてはこれまでご説明してきておるところですけれども、これと同時進行という形でテナント募集も市で行うと、全くアセットマネジメント会社に一任するというものではなくて、市としても並行して独自の交渉を図るということを進めているものでございます。

続きまして、２点目のやる気結集街づくり推進事業ということで、活用件数が少ないけれども、どのように検討しているのかということでございます。

今年度といいますか、令和５年度はメイプルの閉鎖という影響もあって申請件数が減少したというふうな認識でございます。ただ、中期的あるいは長期的な見方も当然必要でありまして、令和６年度は新たな動きということもあろうかというふうに思ってございましての予算計上ということでございまして、まずは商工団体さんと情報共有、意見交換しながら制度の周知に努めますとともに、状況を見極めながら必要に応じて改善策を講じていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　２番、宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　ご答弁ありがとうございました。

１件目についてなんですけれども、市としても独自の考えを示していくということなんですけれども、まず最終的には民間譲渡というところでの公共機関のところが外れた状態での民間譲渡を考えて

いらっしゃるというところで、官民連携の体制の仕方というのが少し分かりづらいといいますか、民間のアセットマネジメント会社に委ねていくとしたらばそういった官民連携、最終的には公共機関が外れた民間譲渡というのも考えていけるんですけれども、何となく市もそこに考えを示していくということになっていくと、官民連携の体制というのが今後あまりよく分からないんですけれども、民間と行政との兼ね合いについて、もう少しそこについて具体的に今の考えというのをお伺いしてもよろしいでしょうか。

２点目のやる気結集街づくり推進事業についてですが、今回はメイプルの閉鎖というところがあっての件数が足りなかったというところなんですけれども、例年少し件数が少ないのかなというふうに考えていまして、今回前年度というよりは今後今までの状態を考えて商店街の活性化について商工会議所さんとこれまで会議等されて、どのような方向で商店街の活性化について商業観光課では考えていらっしゃるのか、その点についてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　まず、１点目のメイプルの件ですけれども、さきの全員協議会でもご説明しましたとおりまずはアセットマネジメントプランを募集するという段取り、その後にアセットマネジメント業者さん、メイプルを運営していただく業者さんを探すという流れになっています。

そこで、今、委員からは民間と行政との兼ね合いなり体制がちょっと分かりづらいよというお話でしたけれども、基本的にはメイプルの運営というものを民間さんにお願いしたいのだというスタンスには変わりありません。ただ、一方でテナントさんをメイプルに入っていただくというものもアセットマネジメント会社さんだけではなく行政も行っていくのだよというご説明をしてきましたし、そのとおり進めているというご理解をいただければというふうに思っております。

それから、２点目のやる気結集の事業について会議所さん等々と商店街等の活性化についてどのように考えているかということでございます。

いずれやる気の事業以外にも商店街の活性化に向けた事業につきましては、これまで市として商店街の活性化に向けた計画を定めてきまして、それを基に事業を組み立てて進めてきたということで、その計画の策定の段階では会議所さん、商工会さん等々の関係団体も入ってその計画づくりを行ってきたという経過があります。あくまでも会議所さんと市だけで事業のスクラップ・アンド・ビルド等を行うというものではなくて、その計画に基づいたということになりますということで進めてきたということはご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　２番、宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

今のお話でも民間のアセットマネジメント会社と行政との関わりというのが少し分からないんですけれども、例えばなんですけれども、今回テナント募集をされますが、このテナント募集について４月までにテナントが入りました。その際にこのテナントを募集するという考えは行政のほうの考え方だと今回は思っているんですけれども、メイプルの価値を向上するためにテナントをというふうに考えての今回の募集だと思うんですけれども、仮に民間のアセットマネジメント会社さんが違う案を持っていて、１階のテナントはちょっと今回は遠慮していただきたいというふうになったときには、テナントの方にはまたちょっと今回はというお話をするのか、それとも市としての考えを理解していただいてテナントさんには残っていただくのか、そういった民間と行政との兼ね合いの力の強さといい

ますか、交渉についてもう少しそこについてお聞きしたいなというふうに思います。

２点目については、メイプルの再生というところが商店街の活性化にもつながっていくと思いますので、メイプルの再生と商店街の活性というところを切り分けるのではなくて、そこ全体を面として商工会議所さんとも今後商店街の活性化というところを話し合っていただきたいなというふうに思います。その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　メイプルのテナントの件につきましては、例えばアセットマネジメント会社さんが否定的な考えだったらばどうするのかというようなお話だったかと思いますけれども、そもそもアセットマネジメントプランを募集するに当たってテナントを入れるというのは必須になろうかと思います。そういったテナントが入らない箱物がどのようにして魅力を高めるか、まちづくりをどう創出するかというのにはテナントさんというのは欠かせないものだと思いますので、プランを作成していただく段階でテナントさんが入るというものが前提になろうかと思います。

複数のプランが上がってきましたらば、最終的に市はどれを選択するかという作業に入るのですが、当然その中でテナントさんの入る、入らないというような案についても選択するという、ふるいにかけるということになろうかというふうに思いますので、市の考えとアセットマネジメント業者さんの考えが食い違うというようなことはないというふうに考えているものでございます。

それから、会議所さんとの話合いにつきましてはそのとおりだと思います。これまでもいろいろな場面でいろいろ情報交換をしてきておりますので、今後とも引き続き行ってまいりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　５番、佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番、佐藤です。

90ページの商店街活性化事業について関連して伺います。

サウンディング調査記録を拝見しました。その中で民間譲渡を目指す意図の中での市の考え方としてまずは15年から10年で道筋をつくり、将来改めて仕切り直したいとありました。失礼ですけれども、将来につけを残すだけではないかと考えます。

その上で昨日の総務部長の主要施策の説明では2050年、25年後には本市の人口も７万人を割り込むとお聞きしました。そうなれば現在600億円の一般会計予算も400億円程度まで下がることが予想されます。メイプルで何が一番問題になっているたかと考えれば数十年後に来る解体費用です。メイプルの一番理想的な扱いしまい方として、市が最後まで所有権を持ち賃貸として貸し出し解体費用を捻出し基金をつくり、数十年後にその基金を使って解体するのが現実的な考え方ではないかと考えますが、見解を伺います。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　まず、サウンディング部調査は市の一定の枠組み、こういう考えがあるんだけれども、それで乗っかってくれる業者さんがあるのでしょうか、あるいはこの枠組みでは甘過ぎるのでしょうかというような業者さんの意見をお伺いしたいために行ったものでありまして、その結果につきましてはこの間ご報告したとおりで、構想自体は悪くはないけれども、時間の問題だとか様々なことがあるよねというご意見をいただいたところであります。

今、委員のご意見としまして、メイプルを市で運用して解体費用も市として捻出すべきではないかというようなお話だったかと思います。それが無理だろうということで民間さんにお願いしようとい

うものであります。民間さんが魅力がない施設というのは当然市で運営したって魅力があるわけではないと思いますので、そういったところに民間活力が入るということはあり得ないのだろうということもあって、アセットマネジメント会社さんの募集なり何なりということをやろうとしているわけですので、いずれメイプルそのものの価値を高めて、これだったら民間事業者さんが参入したいよねと思っていただけるようなものをまずはやりたいということでございます。

○委員長（菅原　明君）　５番、佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

おっしゃるとおりだとは思いますけれども、私としてはこの間一般質問でも宍戸委員がおっしゃっていた学校施設を誘致する考え方が私はすばらしいと考えます。当局が考えるメイプルの活用コンセプトに全て当てはまると考えます。にぎわい、学び、人づくり、交流、市街地活性化、ランドマーク、解体費用の捻出、全てが解決する考え方と考えますが、また先進事例も多くあります。見解を伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　コンセプトの中身につきましては、昨日の政策企画部門等でのご質問をいただければよかったのですけれども、あえて私のほうから言わせていただければ、学校誘致ということも全く我々として選択肢にないというわけではありません。あくまでも何回も繰り返しになって恐縮ですけれども、そういったメイプルをどう魅力ある施設にしていくか、どう活用していくかというアセットマネジメントのまずプランをつくっていただいて、そのプランを基に実行していただく企業さんを探すというのがまず前提になろうかと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　11番、千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君）　11番、千葉です。

私は予算書253ページ、観光施設管理運営経費の中の負担金補助及び交付金の中の一番最後ですが、旧衣川荘経営安定化補助金500万円予算化ということで、ここでひとつお聞きしたいんですけれども、衣川荘につきましては、当初私たちに説明されたのは昨年中にはオープンということだったんですが、いろいろな事情があってということを全協のほうで聞きました。今回予算措置するわけですけれども、衣川荘の今後の見通し、オープンとかどのようになっているかについてお聞きしたいというふうに思います。

同じく予算書の574ページ、工業団地整備費のこの表についてちょっと分からないので、確認させていただきたいんですけれども、継続費の支出予定額、事業の進行状況等に関する調書なんですけれども、こちらのほう令和４年度分、５年度分、６年度分、これは昨年補正予算で２年だったのが３年に延ばすよということでこのようになったというのは分かるんですけれども、私ここで分からないのが令和４年度分が年割額15億3,300万何がしなんですけれども、そのうち令和５年度末、まだ８億5,600万円ほど残っているということで、令和４年度分も残った上で来年度に全部４、５、６払うということになっているんですが、どうしてこういうふうになっているのかというのをお聞きしたいのと、といいますのは、12月で東京エレクトロンさんに分譲をしたわけなので、もう工事は終わっているんじゃないかなというふうに思ったものですから、何でこういうふうに残っているのかなというところでこれの見方について教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君）　それでは、私のほうから１点目の衣川荘につきましてご説明させていただきます。

まず、衣川荘の見通しという部分でございますけれども、昨年の８月に市長と譲受者のリベラグループの永森社長さんのほうにお越しいただきまして、記者会見をさせていただいたところでございます。その中では社長さんのほうから今年の３月のプレオープン、夏頃のグランドオープンというような発表をいただいたところでございました。その後リベラさんのほうと市のほうといろいろと協議を密にしてまいったわけでございますが、今現在伺っている内容では、工事のほうが遅れているということで少し遅れてきているというようなお話を伺っております。

具体的な内容につきましては、まず工事の状況でございますけれども、１期工事といたしまして令和４年の10月から令和５年の５月にかけまして屋根とか外壁の改修工事を行っていただいております。その後令和５年６月から10月にかけまして、２期工事といたしまして本館内部の解体工事、それから３期工事といたしまして令和５年11月から今年の３月にかけて本館のロビーと３階のモデルルーム等の改修工事を行っていただいておりまして、先日保健所のほうの検査を一旦受けたということでございます。

これによりまして間もなく旅館業法の営業許可を取得されるというふうに伺ってございます。本来であればここでプレオープンをいただく予定でしたが、お客様を入れるというようなところまでの工事はまだ足りないといいますか、そこまで終わっていないということでここが遅れるという話でございます。

４月以降に本館全体の各部屋でありますとか大浴室も含めまして改修工事を行いましていきたいというようなお話で、今後の工事の内容、あるいはオープンの見通しにつきまして早い段階でお示しいただきたいということでお話をお願いをしておりまして、今現在の打合せでは今月中に何らかの発表をいただく予定でお話ししておりますし、打合せしているという状況でございます。実際のところは何とかこちらとしましても早いうちにといいますか、今年中には何とかオープンをお願いしたいということでお願いしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　それでは、工業団地の予算書についてご説明をさせていただきます。

少し複雑な話になるかもしれないので、うまく説明できるかどうか申し訳ありませんが、それで委員からご指摘のあったとおり令和４年度、５年度で２か年で当初は15億円、10億円という形で継続費という形で予算を取っておったものを昨年の６月の補正予算において工期の延長とこの年割額、継続費の中の年割を変えるというご提案をさせていただいてご議決をいただいたという中身でございます。したがいまして、令和５年の６月に２年であったものが３年の継続費になったということです。ただ、その時点で令和４年の15億円はコンクリートというか過ぎた調整できない額になるので、５年と６年で年割額を調整をさせていただいたというのがまず一つ前提になります。

それから、支出の予定額というところでございますけれども、そういった関係もあって令和４年度に出来形というか施工業者さんのほうから報告が上がってきて、こちらで精算ができる分、できた分というのが８億5,600万円ということで、それ以外の額については後年の２か年で支払うような形に

調整をさせていただいたという形でございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　１番、佐藤美雪委員。
○１番（佐藤美雪君）　１番、佐藤美雪です。
２点お伺いします。
これまで議論されている部分、ちょっと関連が２件になってしまうんですけれども、主要施策90ページ、メイプルの活用についてと予算書253ページ、観光費、旧衣川荘経営安定化補助金についてお伺いをします。
メイプルのほうは今議論されておりましたけれども、私自身もこれまでの説明でアセットマネジメント業者の選定、そしてテナント募集という部分の同時進行にはちょっと疑問がありまして、今も説明があったわけなんですが、設計、コンセプトが固まってからこんなテナントが入ってほしいというふうになって初めて募集に移れるのじゃないかなと思って聞いておりました。そういうことはない、市独自の交渉だということで、設計とテナント募集の整合性は取れるという今説明をいただいたわけなんですけれども、テナントを募集するに当たっての例えばテナントの種類だったり業者というところは何でもいいのかというふうに感じてしまいました。コンセプトとどういうふうにそこは合わせて募集されるのかお伺いをします。
旧衣川荘のほうのお話も今進捗状況を伺ったところです。
工事が遅れているというところ、その原因というのが何なのか、分かる範囲でお知らせいただきたいと思います。そして、今年度中のプレオープンをお願いしているというところなんですけれども、プレオープンというのはどこまでをオープンされる、お客さんを入れるということなのかお聞かせください。
○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　私からは、１点目のメイプルについてご答弁させていただきます。
ＡＭ業者の選定とテナントの交渉が同時進行というのは疑問がありますよと、テナントの種類なり業種、何でもいいのか、どう考えるのかということだったかと思います。
いずれコンセプトとしましては、若者が集まれる、集える場所ということで、今、市長を筆頭にテナントさんになっていただこうとしているところに接触をしておるわけですけれども、いずれ全国展開をしている若者の方々に人気の高い業者さんというところまでに今日はとどめさせていただければというふうに思っておりますので、いずれ市のこれまでご説明してきておりますコンセプトから外れたような業者さんではないということだけはご理解いただければというふうに思います。
○委員長（菅原　明君）　高橋観光施設対策室主幹。
○観光施設対策室主幹（高橋裕基君）　それでは、私のほうから衣川荘につきましてご説明させていただきます。
工事が遅れている理由という部分でございます。
これにつきましては前もご説明している部分なんですけれども、基本的な部分としましてはリベラ社さんとすれば宿泊事業に初参入という部分もありまして、いろいろ検討されながら進んでいただいているというような打合せ等を行いながらやっている中ではそういった感じかなというふうに考えております。

プロジェクトチームのほうで進めていただいているというような形で、いろいろなご意見をまとめながら進めていただいているという中で、一番大きい部分としましては、こちらのほうで感じている部分ということなんですけれども、コロナ禍でありますとか燃料高騰、こういったいろいろな社会情勢の変化が大きく変わってきている中で、いろいろ悩みながらといいますか検討されながら進んでいただいている中で工事をどのくらい設備投資するかということ、それからこれに係る経費とホテルのグレード、併せましてこれに係る客室単価といいますか営業計画、こういったものをいろいろ検討いただいている中でどの程度の投資に対してどの程度の収益を得ることができるかというのを検討いただきながら工事のほうを発注している中で、何期工事かに分けて今進んでいるという中で遅れてきているような状況というふうに伺っております。

オープンの見通しなんですけれども、当初去年の先ほどのご説明の中でこの３月にプレオープンという予定でご説明いただいていたんですが、それがちょっと難しいというようなお話の中で、先ほどご説明しましたとおり３月中には発表いただきたいということでお願いしているんですが、市としては何とか今年中にまずオープン、そのオープンの中身がまた４期工事、５期工事と今後進んでいく中でどこまでの例えばプレオープンがいつでグランドオープンがいつかという部分についてもありますけれども、いずれお客様を入れた宿泊事業を今年中には何とかスタートしていただきたいというお願いをしているという状況で、また今週末も打合せする予定をしておりまして、密に連絡を取りながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　１番、佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。

メイプルについてですけれども、まず今どういうテナントを募集しているかというところは分かりました。

私もサウンディング調査の報告書を拝見したんですけれども、参加企業からは人材育成を担う公共的、公的部分と民間活力が協働する点に評価をいただいているようですし、メイプルの活用の目的であるにぎわい創出の部分で、ある企業さんからは市役所分庁を置くなど、公的事業を行っていくというのも有益だろうというご意見が見えました。これまでの説明ですとメイプルのコンセプトは変えないということなので、本当にそのとおりぶれずに公共ゾーン、人材育成の場としての設計をぜひ進めていただきたいと思っております。見解を伺います。

旧衣川荘のほうなんですけれども、私先ほど今年度中のプレオープンというところで聞いていたようですが、今年中ということは新年度中ということですかね。８月のグランドオープンも遅れていくということなのでしょうか。

地元の皆さんからは最初３月末のプレオープンというお話でしたので、予定どおりオープンできるのかという不安の声をいっぱいいただいていますし、黒滝温泉の残念ながら休止も示されている中で衣川地域の活性化はもちろんなんですけれども、市の大きな目玉となる施設になりますので、市民は注目していると思います。本当に早期の完成に向けて連携をお願いしたいと思いますが、見解を伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　１点目のメイプルでございます。

そのとおり基本的なコンセプトなり考え方は変えるつもりはございません。アセットマネジメントプランを募集する段階に当たっても、基本的にはこのコンセプトでプランを設定していただくということを想定してございますので、そのとおり進めてまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（菅原　明君）　高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君）　衣川荘についてでございます。

いずれリベラ社さんのほうでもかなり頑張っていただいているということで、あとはプロポーザル、当初から入っていただいております女将塾さんというコンサル系の会社も、それからあとはそれ以外の関連、協力会社ということでアメニティでありますとか、いろいろな部屋のコンセプトを考えていただいている業者さん、いろいろ入っていただきまして具体的に話を進めているということで、遅れていることにつきましては大変申し訳ないなというふうに思っておりますが、リベラ社さんとしましてもかなり前向きに今頑張っていただいているという状況でございます。

いいものを本当にやっていきたいというような思いが伝わってきておりますので、そういった中でいいものを時間はかかっているんですけれども、奥州市にとってもいい施設となるように頑張っていただきたいなと思っておりますし、そういった部分で近々今後につきましても発表いただくということで、グランドオープンにつきましてが夏頃ということだったんですが、これにつきましても遅れるのではないかなという見込みを持っております。なので、そこら辺も含めまして何とか年内にはお願いしたい、令和６年内にお願いしたいということでお願いしているところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　高橋主幹にお願いしたいんですけれども、質問者がプレオープンとはどのようなものかという質問に答えていただきたいなと思います。

高橋主幹、よろしくお願いします。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君）　申し訳ありません。

まず、プレオープンにつきましては、当初予定していたのは何室かをオープンして従業員さんの訓練なんかも含めまして一部開業するというようなのを想定していたというのが今年の３月でございます。

それから、夏頃を予定していたグランドオープンは全ての施設をオープンしていく、全館にお客様を受け入れるというような想定をしていたということでございますが、これがちょっと遅れそうだというようなところでございまして、今後プレオープンとグランドオープンというのを分けてやるのか、それとも一回に全部グランドオープンでいくかというところも含めまして、今ご検討いただいて間もなく発表いただく予定としているところでございます。

いずれプレオープンという部分につきましては、先ほども申し上げましたとおりイベント的なものということではなくて、一部お客様を受け入れる体制を整えて宿泊事業をスタートするという意味のプレオープンでございます。ある何かしらのイベント的なことはあるかもしれませんけれども、いずれ一部宿泊事業を開始するというような意味合いでございます。

今年３月、今リベラ社さんのほうで検討されている内容ということになります。

いずれ一部できたロビーでありますとかモデルルーム、これらを報道機関さんなりのほうにご案内して公表する形を取りたいというふうに伺っております。内覧会的なものになろうかというふうなイ

メージかと思います。そこで今後の見通しも含めて発表いただく、あるいは一部中を発表いただくような中身を考えているというものでありまして、そこら辺具体的な内容につきまして今週末も併せて打合せをしていきたいというような状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　７番、佐々木友美子委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番、佐々木です。

４点質問をいたします。

１点目は主要施策の90ページの今のメイプルが関わっているところの１番、２番、合計で予算が293万円という部分と併せて予算書の237ページに通行量調査委託料が197万円というふうに計上されているんですが、ここの金額、１番と２番の通行量調査を合計したのが予算書の197万円というふうに見ていいのかというあたりをお聞きし、加えて水沢の分の通行量調査、江刺の分の通行量調査の範囲とどのような調査を行うかということを１点お聞きいたします。

２点目は同じく予算書の237ページの負担金のところにアーケード管理費負担金49万3,000円とあるんですが、これは恐らくメイプルも入っている水沢駅通りのアーケードの負担金かと思われるわけなんですけれども、アーケードの管理者は市ではなくて、あくまでも市は一事業者として負担金を納めている形ではあると思いますけれども、アーケードも何十年とたっていて老朽化の声を聞いているわけなんですが、アーケードの管理について今言ったような課題等、押さえている部分がありましたら教えてください。

３点目は主要施策の95ページ、日高火防祭はやし屋台修繕に対する補助ということで113万9,000円計上されているんですが、これは550万円の寄附を頂いたものを市で受け取って毎年２町組ずつ補助をしている中身だというふうに聞いているんですが、昨年も今年もお祭りに出ない町組があるわけなんですが、この補助の順番待ちということも一つの要因ということも聞いているわけなんですが、屋台の順番については市が関与しているのか、あるいは保存会に任せられているのか、その辺についてのことをお聞きしたいです。

次、４点目です。

96ページの衣川ふるさと自然塾コテージ等改修工事設計委託ということで、金額は詳細は入っていないんですけれども、これの設計委託ということが令和６年度のようですが、大まかな計画、設計が何年度で着工が何年度で使えるのが何年度というような計画がありましたらお聞かせください。

以上４点です。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　私からは１点目から３点目につきましてご答弁いたします。

まず、293万円の内訳といいますか通行量調査の範囲なり内容ということでございます。

通行量調査の197万円につきましては、委員ご指摘のとおり水沢市街地分と江刺市街地分を合わせた額になりまして、どちらも同額で合計で197万円ということでございます。範囲ということでまだ具体的には決めてはおりませんけれども、令和２年度までだったでしょうか、商工会議所さんなり商工会さんに通行量調査をお願いしておりましたが、商工会議所さんはちょっと無理だということで令和３年度からでしたか、今やっておらないわけですけれども、いずれ市として両市街地のプロジェクトを進める上で指標となるものが数字が欲しいよねということで通行量調査をやりたいのだというこ

とでございます。ですので、これまで行ってきた範囲なり内容というものを続けるということになろうかと思います。具体的にはまだこれからの検討ということになります。

２点目のアーケードの老朽化なり課題ということですが、この辺については駅通りの商店街さんの管理ということになってございますけれども、まだ具体的なお話等はしてございませんので、どこまでの老朽化が進んでいるか等々については我々もまだ把握しておらない状況にあります。

それから、はやし屋台の件につきましては、順番待ちということのお話もありましたけれども、いずれ保存会さんと町組との間で調整しているというふうな認識でございます。いずれ予算的には毎年２町組ずつ分のということでございますが、例えば令和６年度に一気にやりたいよと、一気にといいますか、２町組以上、３町組、４町組何とかやりたいんだけれどもというようなお話がもしあるのであれば、そこら辺は保存会さんとも協議しながら、場合によっては補正予算でお願いするということもあり得るかもしれませんが、今のところは２町組ずつということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　鈴木衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（鈴木常義君）　主要施策の96ページの衣川ふるさと自然塾のコテージ修繕の関係のご質問でございましたが、今年度は辺地債を活用させていただきまして設計を行う予定としてございます。予算額は263万6,000円ということでコテージ６棟、２種類のコテージが３棟ずつ６棟あるわけですが、こちらの設計を行います。工事につきましては、７年度と８年度というふうに予定してございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　７番、佐々木友美子委員。

○７番（佐々木友美子君）　ありがとうございました。

アーケードのことについては今回負担を始めたということなんだと思うんですけれども、かなり老朽化が進んでいて根元のほうも朽ちているというような状況も耳にしておりますので、参加者としてその辺も課題意識を持って管理団体とのこれから話合い等に加わっていただければというふうに思います。

そのことについてコメントをいただきたいということ、それから火防祭の屋台については毎年２台がコンクリートされているというふうに思っている町組もあるようですので、保存会で議論ということではありますからそうだと思うんですけれども、実行委員会として保存会と話す機会がありましたら、今、課長からお話あったような方法もあるということもお話をしていただければいろいろ検討する町組もあるんじゃないかと思うので、そこのところについても所見を伺って終わりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　２点ですけれども、まずアーケードについてですけれども、そもそも論で駅通りにある構造物ということになりまして、あの辺は市としても重点的な商店街ということになりますので、そもそも論でそういった老朽化が激しいとか何とかということであれば、例えば国の補助金を活用した整備とかができないかとか、その辺については我々も勉強して商店街振興組合さん等々との話合いということになろうかと思います。一負担金を負担する立場でもありますけれども、商店街の振興をする立場の行政としての関わりということにもなろうかと思います。

それから、屋台の件につきましてはそのとおりだと思いますので、保存会さんなりを通じて皆さん

のご意見をお聞きしたいということであとは柔軟な対応を進めていければいいなというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　ここで午前11時15分まで休憩をいたします。

午前11時　　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午前11時15分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き商工観光部門の質疑を行います。

22番、阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　阿部加代子です。

予算書の377ページにございます温泉保養施設ひめかゆ民間移譲に伴う経営安定化補助、そして旧国民宿舎サンホテル衣川荘の民間移譲に伴う経営安定化補助金について、それから主要施策174ページの工業団地整備事業経費についてお伺いいたします。

まず、予算書の377ページにあります経営安定化補助、ひめかゆと衣川荘についてですけれども、衣川荘につきましては、先ほど来のご説明で今後の予定等につきましては説明をいただいたところでございますけれども、経営安定補助金ということについてお伺いしたいというふうに思います。

まず、ひめかゆですけれども、今年度と来年度につきまして1,000万円が予定をされております。これまでにも1,500万円ほどお支払いになっておりますけれども、安定化に効果が出ているのか、また今後この補助金で安定化に向けて効果が期待できるのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、衣川荘につきまして、まだオープンされていませんし、先ほど来のご説明ではオープンが大幅に遅れるというようなことのようでございますけれども、経営安定化補助金ということですので、いつの支払いになるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、工業団地の整備事業経費につきましてですけれども、フロンティアパークⅡと広表ということでございますが、今後ますます従業員の皆様が増えてくるということになりますので、商工観光部としても他の部署としっかり連携をしていただきながら、従業員の方々への支援等行っていただきたいというふうに思いますけれども、その考えについて新年度予算の中で何かあるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、従業員の皆様への支援、そして企業への支援ということも必要になってくるかというふうに思います。例えば多くの従業員を雇用する場合に一般質問でも取り上げましたけれども、外国人の労働者の方々の受入れも視野に入れていかなければならない状況であろうと今思っております。企業等への支援をどのようにできるのか、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　１点目の経営安定化補助金につきまして、私からひめかゆのほうについて答弁させていただきます。

これまで500万円ずつ1,000万円なり、あるいは昨年追加の3,750万円の予算の議決をいただきまして交付をしてきました。ご存じのとおりコロナ禍が引き金と言ってもいいかと思いますけれども、大分経営が厳しいということでございまして、3,750万円の追加補助では一息ついたと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんけれども、ただ今現在としても経営が上向きになったかというと正直な

ところそうではないということで、これまでも役員会なりで再三議論をしてきているところでございます。

これまでは売上げについてコロナ前に比較してどうだこうだという議論が中心だったのですけれども、ここ数か月前からは売上げのことだけではなくて、売上げをつくるための経費についてどうなっているのかと、物価高騰で燃料も上がってきていると、一般的な企業さんであれば赤字部門は切り捨てるという対応もしてきているということで、今後どうするかといった、そういった切り込んだ議論も今役員会の中でやられているということでございますので、今後も当然伴走型の支援ということで５年間のお約束ということは、市としても補助金の交付はやってまいりたいなというふうに考えてございますし、それがひめかゆの経営の安定化に効果がもたらされるようにということで我々としても直接的な経営には参加できませんけれども、私は毎月の役員会等にオブザーバーとして出席させていただいておりますので、いろいろな会議の様子なりをお聞きしながら経営の補助金の交付に効果があるというふうなことで対応を取っていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（菅原　明君）　高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君）　それでは、私のほうから経営安定化補助金の衣川荘につきましてご説明させていただきます。

衣川荘の経営安定化補助金につきましては、令和５年から９年までの５年間ということで債務負担をご議決いただいたところでございます。これにつきまして、先ほどのご説明のとおり今年度事実上営業開始が難しいということでございましたので、今年度の経営安定化補助金はお支払いできないということで打合せしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　それでは、私のほうから工業団地についてご答弁をさせていただきます。

まず、フロンティアパークⅡの完売予定ということで1,400人ほど増えると、それ以外の増設等も含めますと市内で2,200名ほど増えるという今のところの見込みがございます。企業誘致という側面からいくと非常に喜ばしいことであるんですが、委員からご指摘のあったとおり企業での立場になると人員が確保できないということが課題となってくるということでございます。ご案内のとおり庁内のプロジェクトを立ち上げまして、部局横断的に対応させていただいているというところがまず第一義的なところかなと思います。

それから、企業への直接の支援といいますか、多くの従業員が雇用されるということでそういったものはないのかということだったんですが、一般質問で外国人労働者のときにもご答弁をさせていただいているんですが、まずは他市でやっている事例を研究させていただきまして、市独自の補助金の必要性とか有効性については研究をさせていただくということですし、現在運用されている国等の補助金がありますので、そちらのほうでまずは企業様のほうにご紹介を積極的にさせていただくということを考えてございます。

それから、ハローワークさんと連携ということで、もちろん庁内の関係部局とはそうなんですが、もっとも雇用に関してはハローワークさんですので、こちらとの連携の在り方というのを現在検討しておりまして、今はちょっとお話しできないんですが、今までと違う枠組みで連携をさらに強化して

まいりたいと考えてございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　22番、阿部加代子委員。
○22番（阿部加代子君）　22番、阿部加代子です。
工業団地のほうは了解いたしました。
経営安定化補助金についてなんですけれども、ひめかゆさんも大変厳しそうです。伴走型で寄り添っていくということなんですけれども、事例になりますので、市としてもしっかり見守っていかなければならないという、そういう姿勢は大事かなというふうに思うんですけれども、民間移譲したというところもございますので、今後この安定化補助金につきましてもしっかりと経緯を見ながら、毎月のオブザーバーで会議にも出席をされているということでございますけれども、しっかりと見ていかなければいけないなというふうに思っておりますし、またこれからオープンをされる衣川荘さんにつきましても、どのような状況になるのか心配なところもございますけれども、しっかりと寄り添っていかなければいけないなというところもございますので、経営につきましてはしっかり市としても情報提供していただければというふうに思いますけれども、お伺いをして終わります。
○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。
○商工観光部長（佐賀俊憲君）　ただいま安定化資金に関連した継続した支援の部分についてのご質問でございました。
いずれ委員ご指摘のとおり両施設置かれている状況はそれぞれ異なりますけれども、ひめかゆについては引き続き厳しい経営の中で内部で今盛んと継続に向けた議論をやっていただいてございます。そのほうに先ほど課長がお話ししたとおりオブザーバーという形ではありますが、毎回出席をさせていただきながらその辺の状況についても把握をさせていただいているという状況ですので、いずれここの部分、５年間の支援期間という部分は当然なんですけれども、市から引き受けていただいたという経過も含めてしっかりとお支えする体制で見守っていきたいというふうに思ってございますし、いろいろな情報提供についてもできる範囲の中でやっていければというふうに考えてございます。
それから、衣川荘のほうの部分についても同様でございますけれども、先ほどのやり取りの中でお話のとおり、当初の予定より１年以上延びるというような想定の中で今工事のほうを進めていただいているという状況についてはそのとおりでございます。この間いろいろ先ほどのやり取りで課長のほうからご報告したとおり、前向きな姿勢の中でどのような形で収支を取れるか等々の検討を少し時間を要したという部分とこのところの資材高騰の部分等もございまして、遅れたという経過でございます。
いずれその辺の情報収集、あるいは連携については、こちらも定期的にはなりますけれども、情報交換のほうをさせていただいておりますし、またあと衣川荘のほうについては特にも地元のほうからもいろいろな情報提供等についての要望も出されていることもありますので、それらへの対応も含めて的確な情報発信等も含めて対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　８番、東隆司委員。
○８番（東　隆司君）　８番、東です。
質問が５点なんですけれども、最初の３点はいずれもメイプルが絡むものですから最初３点、その

後２点質問いたします。

最初の３点のうちの１点目は主要施策の69ページ、ジョブカフェ奥州の建物借上料について、２点目は同じく主要施策89ページ、まちづくり会社の運営事業補助について、３点目は主要施策91ページ、まちなか交流館管理運営についてお伺いいたします。

１点目のジョブカフェ奥州の建物借上料ですけれども、メイプル内に施設があるんですが、今回予算計上になっております。市が所有しているにもかかわらず借上げが必要なのかお伺いいたします。

それから、先ほど来同僚議員からメイプルの件はいろいろとご質問が出ているんですが、いわゆるジョブカフェ奥州も水沢クロス開発破産、メイプルが火が消えたというその後は地下だけ営業で１階以上は営業してないという状況ですから、利用する方々も使いづらいとか、あれ、休んでいるのみたいな、そういったようなことも含めて苦情とか使いづらいといったようなことは出てないのかお伺いいたしますし、またジョブカフェ奥州さんのほうの業務に支障を来してはいないのかどうかお伺いいたします。また、利用実績についてどういう動向なのかお伺いいたします。

メイプル再生が長引くおそれがある中で、今後もメイプルでこの施設を維持していくのかどうかお伺いいたします。例えば場所を変えるということも検討しているのかどうか併せてお伺いをいたします。

続きまして、まちづくり会社の運営事業補助金でございますけれども、まずはこの会社の活動実績がどのようなものかお伺いいたします。

まちづくり会社につきましては、奥州市が中心市街地活性化のための計画をつくるというときの必須構成団体として会社をつくってきた経緯があるわけですけれども、その中にそれだけではなくて水沢の中心市街地活性化に資するためにこの会社が果たすべき役割というのはいろいろあると思います。例えば今までもそうですが、これから特に立地適正化計画であったり商店街活性化ビジョンであったり、様々な中心市街地活性化に関連する各種計画の策定、それからもちろん集客のためのイベントなど、役割は多岐にわたると思うんですけれども、このあたりの部分について実績と併せてお伺いをいたします。

また、大町にありますみんこみんかの現状と今後の在り方についてお伺いをいたします。

３点目のまちなか交流館の管理運営についてお伺いいたします。

これはまちづくり会社が指定管理者でやっているわけですけれども、ここも当時のメイプルのいろいろのところを含めてたしか平成24年度にオープンした施設ですけれども、この今の利用実態を含めた状況についてお伺いいたします。これも先ほどのジョブカフェ奥州と同じようにメイプル再生が長引くおそれがある中での今後の当該施設の機能や在り方について併せてお伺いします。

以上３点お願いします。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　それでは、私から１点目のジョブカフェ奥州に関するご質問にご答弁申し上げます。

まず、市が所有をしている間の賃借料ということでございますが、当然委員ご指摘のとおり発生しないということなんですが、継続して施設を運営したいということで、大変申し訳ないんですが、民間に変わった場合のことも想定して計上しているということでご理解をいただければと思います。

それから、水沢クロス破産というかメイプルが閉じてから当市の当課のほうに、あるいはジョブカ

フェのほうに大きな苦情というのは特にございません。ここ数年の実績についてもまとめておりまして、それでコロナとかほかの外的要因もあったかとは思うんですけれども、ほぼほぼ令和５年も含めまして実績は同様に推移をしているということになってございます。そういった意味からも特に支障はないものとは考えておりますが、ただ施設に入って不安になるような方もいらっしゃいますので、周知については丁寧に積極的に行っていきたいというところでございます。

それから、将来的に移転を検討しているかということですが、現時点では関係機関が今出席している状況で非常に活動がしやすい状況でございますので、そういったところも勘案しながら、必要があれば検討していくということで現時点では予定はございません。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　私からは２点目のまちづくり会社運営事業補助につきましてと３点目のまちなか交流館につきましてお答えいたします。

まず、まちづくり奥州の活動実績ということでございますけれども、これまでと同様に中心市街地での各種集客イベントを開催していただいております。具体的には子供の日の広場なりサマーナイトとか、昨年ですと干物ナイトといったような事業を行っております。そのほかに空き店舗の活用施設ということで、みんこみんかの運営ということで、このみんこみんかにつきましては情報交換コーナーなり休憩交流コーナー、あるいは地場農産品のアンテナショップということでの運営を行ってございます。

それから、町のしゃべり場ということで市街地の事業者、あるいは後継者の方々が基本的に月一回集まっていただいて、商店街の活性化をテーマとした意見交換等を行っておるというようなものが主な活動実績ということでございます。

みんこみんかの現状と今後の在り方ということでございますが、基本的にはこれまでの体制なり経営を維持していくものだろうというふうに考えてございます。

それから、あと３点目のまちなか交流館につきましてです。

これの実態ということでございますけれども、まちなか交流館につきましては他の市の公の施設と同様にコロナで大分利用者数等が減少傾向にありましたが、最近ではまた利用者数の増というふうに伺ってございます。今年度の12月末時点での入館者数は約１万3,000人ということで盛り返してきているのかなというふうに考えてございます。

今後の施設の機能なり在り方ということでございますが、市街地の活性化なり商店街の活性化というような観点からも、基本的には今までどおりメイプルの西館への設置ということのスタンスは変えないつもりでございます。

まずはそのような状況でございます。

○委員長（菅原　明君）　８番、東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　それでは、１点目の部分で再質問いたしますけれども、先ほどの課長の答弁ですと、まず予算は年度内に仮にメイプルが今の状況から変わらない、いわゆる市の所有であった場合は費用は発生しないということでよろしいのか改めてお伺いします。

それから、事業実績につきましては資料を頂いておりまして、私も見たところ確かに課長おっしゃるとおりそんなに大きな変動はないということですし、苦情もないということであればよろしかった

なというふうに思いますけれども、そうしますとここには一定程度の機能がいろいろな先ほど３番目で答弁いただいた他の機関の機能も含めて必要であり、そういうふうなことが連携されていることによってジョブカフェ奥州もさらに機能的に働いているんだと、したがって仮に動くとすれば理想は今やっているような形でセットで動くのがいいというようなことだったのかどうか改めてお伺いいたしますし、これは必要だということはハローワークとの兼ね合いでどうしてもあってもこれはこれで必要な重要なものだということだと思いますので、そのあたりの必要性について改めてお伺いいたします。

それから、まちづくり会社ですけれども、課長のご答弁はご答弁として分かりましたが、この会社を今後どうしていくのかというのは非常に難しいことだと思うんですが、会社は会社として社長がいてやりますから、市がそこにどうこう権限を行使することはありません。ただ、一方で市も株主の一人ということでございまして、今後この会社があり続けていく必要性とか、そのあたりについては交流館の指定管理者ということはあるからということで、そこで裏腹になってしまっては議論が本末転倒になるのかなというふうに思うところもありまして、会社を今後株主として、あとは市も一緒に商店街振興していくパートナーとしてということもあると思いますけれども、どのようにしていきたいのかなというふうな思いがあるとすればそのあたりをお伺いしますし、みんこみんかのところでかつて水沢商業高校さんが開発したコラボ商品などを販売したようなこともあったんですが、今そのような取組はされているのかどうか分かればご答弁をお願いします。

それから、交流館ですけれども、そうするとここは１万3,000人ぐらいの利用があって回復傾向にあるということはいい傾向ではあると思うんですが、先ほど来東館のほうをメインとするサウンディングの結果を受けて、それからアセットマネジメントの話もありました。その中で西館にあるまちなか交流館はいろいろな構想の中にも入ってくるのでしょうか、お伺いをいたします。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　それでは、まずは賃借料に関しましては先ほど答弁したとおりかと考えてございます。この先どんな形態でどうなっていくかというところを注視しながらまた対応してまいりたいと考えております。

それから、関係機関との連携ということで、パーソナルサポートセンターというくくりで県南振興局さんであったりとか社会福祉協議会さんと連携しながらやっていく部分が非常に多くなってございますので、そういった意味で重要性は高いと、必要性は高いと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　まちづくり会社の必要性ということで非常に難しいご質問をいただいております。

いずれ官民協働のまちづくりを目指して良好な市街地を形成するためということで、市としてはこのまちづくり会社の運営に対して補助をしている、ご支援申し上げているということでございます。市街地なり商店街のにぎわいにおきましては、商店街の振興組合さんなり会議所さん、行政だけではなかなか難しいものではないのかと、そういうところでこういった別な目線、視点に立ったまちづくり会社というものの必要性というのはあるのだろうなというふうに考えてございます。

ただ、一方で事業がほとんど同じような中身を毎年繰り返しているというような実態もございます

ので、この辺につきましてはコロナも明けたと言ったらちょっとあれですけれども、にぎわいも戻すというような新たな取組などについても一緒に考えていきたいなというふうに思ってございます。

それから、商業高校さんとのコラボについては最近聞いてございませんので、すみませんが。

それから、まちなか交流館の要は西館について構想に西館も入るのかというようなお話だったかと思います。

いずれ今回メイプルのアセットマネジメントプランなりというのは、東館に限っての対応を今進めてございます。西館のまちなか交流館なり水道のお客様センターなりについては、基本的には今までどおりの対応ということになるのだろうというふうに認識してございます。

○委員長（菅原　明君）　８番、東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　それでは、次の２つお伺いいたします。

主要施策の90ページ、中小企業融資資金利子補給金について、２点目は政策提言に関する附帯決議の処理の３番の部分についてお伺いをいたします。

中小企業融資あっせん利子補給金につきまして、今回の予算額が9,027万円ということでございます。この中にはコロナ対策利子補給金も入っているんじゃないかと思うんですが、これが幾らなのかお伺いいたします。

それから、融資先の倒産によって代位弁済が発生していると思うんですけれども、その実態についてお伺いをいたします。もしデータがあれば４年度、５年度の分についてデータをご教示いただければよろしくお願いします。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　中小企業融資についてお答えをいたします。

中小企業融資についてでございます。

予算額が9,027万円ということで、通常分の利子補給金が8,000万円になりますので、残りの1,000万円強がコロナ分の利子補給金ということになります。

それから、代位弁済につきましては中小企業融資に関わっての部分のみですけれども、令和４年が３件ということでうちコロナ融資はゼロです。令和５年は同じく３件で同じくコロナ融資はゼロということです。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　８番、東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　大変失礼しました。２件目の質問をしないで座ってしまいました。

今のご答弁で最初のほうは分かりましたので、よろしいです。

最後の１件でございます。

政策提言の３番目の中で、ここに企業の人材確保の部分を提言で触れております。施政方針の中でも江刺フロンティアパークⅡに立地する企業を中心とした雇用増に対する云々というくだりがありました。

それから、先ほど冒頭の部長の６年度の方針の中でもこの部分について触れておりましたので、お伺いをするわけですけれども、先ほど22番議員の質問にも少しかぶるところもあるんですが、企業の人材確保競争が激化する中で地場の人材が不足していると、こういうことは当局との認識は共有しているところでございます。この先にあります技術の継承であったり、あと後継者問題、そして大きな

企業が立地して雇用が増えることによってよろしいんですけれども、一方で不安ということがあるわけでございます。附帯決議のほうの答弁といいますか、回答の中にもるる触れてはおるんですけれども、この部分についてもう少し説明というか見解をいただければありがたいと思いまして質問いたします。

よろしくお願いします。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　まず、企業の人材確保が課題ということで、雇用が増えていく反面でということで我々も当然認識をしております。

22番議員の質問でもご答弁をさせていただいておりますし、本当に様々な切り口でこれは考えていくべき課題かなと思っておりますので、ここで完璧な答弁というかなかなか難しいのかなと思いますが、いずれまずはハローワークとの連携をさらに来年度強化していくということで先ほど新たな枠組みということでお話しはしましたが、そういったちょっとドラスティックな展開を考えていかないと対応していけないのかなというところは考えております。

それから、技能の継承であったりとか事業自体の継承ということになると、本当に企業自体の課題、企業固有の課題というところもあって、行政でどこまで支援ができるのかというところも少し考えていかなければいけないところではあるんですけれども、まずは岩手大学と令和４年度、５年度２か年で企業の労働力確保についての様々な切り口での共同研究というのをやっています。間もなく成果品がまとまるというところでございますし、令和６年度には外国人労働者の雇用について、これも岩手大学との共同研究をやっていくという中で本当に具体の施策、どんなものが必要なのかというところを検討を進めてまいる予定でございます。

答弁になっているかどうかあれですが、以上です。

○委員長（菅原　明君）　２番、宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　２番、宍戸直美です。

先ほどの８番委員の質問のまちなか交流館の管理委託について関連なんですけれども、こちらはフリーＷｉ－Ｆｉの設置がされているというふうにお聞きしていますが、ホームページのほうとかを見るとそういった記載がないので、利用者を増やすというところでは今の若い世代はフリーＷｉ－Ｆｉがそこに設置されているかどうかというところはすごく重要なところなので、そういった周知というものをここの指定管理の会社に促すということを本年度お願いできればというふうに思います。

メイプルの地下にも高校生等が自習できるようなスペースがあると聞いていますが、そちらのほうはフリーＷｉ－Ｆｉというよりも Ｗｉ－Ｆｉ機能が少し弱いというふうなことも聞いていますので、もしメイプルの活用についてメイプルの価値を高めるとしましたらば、こちらのほうにも自習室というものを準備して、中高生が少しここでたまれるようなスペースにするとメイプルの価値も高まっていくのかなというふうに考えるので、本年度そういうことについて検討されていかれるのか見解をお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　まちなか交流館のフリーＷｉ－Ｆｉは以前から設置されているということで、ご質問の中身はそれをもっとＷｉ－Ｆｉがあるということを周知すべきではないかということでよろしかったですか、何かちょっとよく理解できなかったです。もしそういうのだというので

あればそれは指定管理者にも話をしたいなと思います。
それから、メイプルにつきましては今現在暫定管理だということですので、当面市として近々Ｗｉ－Ｆｉを設置するという予定はございません。
また、設置しない理由というかへ理屈に聞こえるのかもしれませんが、最近は一般的なスマートフォンの契約、通信でもフリーＷｉ－Ｆｉじゃなくても大分料金安くなっているというのもあって、あまりフリーＷｉ－Ｆｉの重要性がそんなに一昔前と比べてそのくらいではなくなってきているというふうにも聞いてございます。いずれメイプルが本格的な管理運営ということになる段階でフリーＷｉ－Ｆｉの設置の必要性等についても検討していきたいなと思います。
○委員長（菅原　明君）　３番、菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　３番、菅野至です。
２点ほど質問させていただきます。主要施策の概要から質問させていただきます。
まず、91ページ、工業振興事業経費の中にあります未来の活力産業育成補助金についてです。
こちらに関して企業に対してどういう周知をしているかというところと、あと令和５年度の実績と令和６年度の見通しについてどのようにお考えかというところを伺います。
これに関しましては、この文章の中にもありますけれども、企業等が実施する販売開発や研修による人材育成というふうになっております。この中には新規取引開拓をはじめ工程改善であったりマーケティング強化であったりといういろいろなメニューがあるかと思います。そういった中で、大体予算規模からすると年間10件から20件ほどかなというふうに考えまして、そういったところを確認したいなというところで実績というところで、あとはこの事業というのはすごく中小企業に関しましては有効な補助金であると思いますので、そういったところについて見通しをお伺いしたいなというふうに思います。
２点目です。
２点目は96ページの観光施設管理運営経費の中にございます（７）衣川高齢者コミュニティセンター（黒滝温泉）指定管理についての質問でございます。
３月１日の全協で温泉運営を終了し、後ほど補正にて予算を減額するとの説明がございましたけれども、その中で維持管理費として650万円程度かかっていきますということがありましたけれども、この維持管理というのはどのようなことを目指してどのような管理をしていくのかについて、全協でも説明があったかもしれませんが、改めてお伺いしたいと思います。
以上２点お願いいたします。
○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。
○企業振興課長（佐々木啓二君）　それでは、未来の活力についてご答弁を申し上げます。
まず、周知の方法ということですが、春と秋に企業訪問ということで市内の二百数十社のものづくり企業を我々手分けして回っているという中でまずはお伝えをしつつ、あとホームページとか、あとはインスタグラム等でご紹介をしてなるべくご活用いただきたいということでやってございます。
それから、ハンズオン支援といいますか、訪問した際に手続どうなのとか、向こうの企業の事業計画を聞きながら適時適切に対応させていただいているということでございます。
それから、実績につきましては、その前に補助金の内容といたしまして、先ほどの販路開拓であったりとか、あとは展示会に出展する場合の経費であったりとか、あとは社内研修で人材育成をしてい

く、あとは共同研究をしていくといった場合に補助金を交付しているという内容でございまして、まず令和５年度の見込み数でございますが、展示会出展につきましては25件、研修事業につきましては33件、共同研究につきましては８件という見込みでございまして、合計が66件でございます。

それで、委員からもお話があったんですが、非常に企業から使い勝手がいいということで年々件数が伸びている事業ということで我々も力を入れていまして、ここの主要施策には予算額で300万円ということで乗っていますが、令和５年の決算見込額が472万4,000円ということで、補正をご承認いただいておりましたので、そういった額になるかと思います。そういった意味で令和６年度、新年度の予算額については50万円をまずは上積みをさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　鈴木衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（鈴木常義君）　黒滝温泉の維持管理についてご答弁申し上げますけれども、黒滝温泉につきましては、温泉機能については営業を廃止するということで、今後施設をどのように活用していくかということにつきましては、地元の方々とこれから相談していくわけなんですけれども、すぐ使えるように例えば浄化槽の維持管理や、それからキュービクルの施設維持管理等、いつでも使えるような形で維持していくということでの維持管理費を計上させていただいております。ですから、温泉に関わる部分についての点検費用等については補正予算のほうには計上しない予定としてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　３番、菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございました。

１つ目の質問に関しましては、承知いたしました。

２つ目の黒滝温泉についてなんですが、たしか全協のときに地元でＲＭＯの取組をしているというような話もあったかと思うんですが、そういった中で例えば今回温泉の部分は停止しますということで650万円となるかもしれませんけれども、その中で地域で令和６年度中にこういう方向性が決まらずに７年、８年とどうするか、どうするかという話合いが続いた際にその分の経費、例えば６年度で言えば650万円という金額が７年、８年と続いていくのかというところ、そういったお考えはどうかというところをお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　鈴木衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（鈴木常義君）　あくまで仮定の話ですけれども、今後地元の振興会さんとは温泉を休止するということについてご相談し、そのことについてご了承いただきました。今後の活用についての相談についてはまだ全く進めてございません。ですので、これからのことになりますけれども、できれば年内にめどを立てたいというふうには思っておりますけれども、それが続かない、もう少し検討時間が欲しいということであれば、時期を見て改めて相談したいなというふうに思っております。

また、費用については一応電気料や水道料につきましても、今までの現状から含めて何分の１というふうな形での大きなくくりでもって来ておりますので、施設の利用がなくなればその費用については大分縮小なるものかと予想してございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　質問者が多いようですので、ここで午前の部を終了しまして午後１時まで

休憩いたします。

午前11時58分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後１時　　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き商工観光部門の質疑を行います。

14番、高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　14番、高橋浩です。

私は大きく２点、主要施策の94ページ、観光振興経費、主要施策の96ページ、観光施設管理運営経費から質問をいたします。

まず、観光振興経費でございますが、本年度予算は3,900万円余の予算組みがされております。そして、観光客の誘客促進や地域の活性化を図るため観光団体と連携し観光資源の掘り起こし、それを生かした特色ある取組を展開するというふうにご説明がされており、下に項目が並べられております。

これに関しまして、昨年岩手県ではサイクリングで観光振興ということで岩手県内を４つのサイクリングルートを設置して県内での観光誘致を図るというようなことを県では打ち出しておりました。それに含みまして、奥州市では県がこのような観光施設、サイクリングコースを考え構想していることにつきまして、県からの直接的な何か働きかけであったりとか、そういうものはあるのかどうか、そしてそのような県のこのような計画と例えば奥州市の各観光施設とのタイアップ、どのようなことを想定、考えられているのか、お尋ねをいたします。

２点目としては観光施設管理運営経費で説明の２番、各観光施設修繕事業、先ほど７番委員のほうからふるさと自然塾のほうは説明をされておりましたので、１番、種山高原星座の森修繕関係、国見平スキー場駐車場関係、この２点について概要をご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　まず、１点目の県のサイクリングルートに関連して県からの働きかけなりタイアップということでございます。

特に観光部門ということでの具体的な県とのやり取り等につきましてはございません。我々としましては、要は奥州湖周辺エリアの活用整備構想の中でサイクリングルートを９つほど構想の中にモデルルート案ということで入れてございまして、県が示しております４つのルート、東西南北と県を大きく４つに分けたというルートがありますけれども、今回のこの構想の中でも奥州市内に限っての９つのルート設定ということにはなりますけれども、県の大きな広域的なルートとの連携というものも今後検討すべき内容なのかなというふうに捉えてございます。我々として９つのルート全てを今すぐ何か事業化するだとか何とかということではないのですけれども、いずれ将来的には県のルートとの連携ということが見えてくるのかなというふうに思ってございます。

それから、２つ目の修繕の関係ですけれども、まず１つ星座の森は手すり等が木製ですが、老朽化して傷んでいるということですので、これを改修したいなということでございまして、木製のものにまた作り替えようというものでございまして、森林環境譲与税、あれを活用したいなというふうに考えてございます。

それから、もう一つの国見平スキー場のほうは、センターハウスの周辺にある物置とか、そういっ

たものが指定管理者さんとの打合せの中で要らないものがかなりあるよということで駐車場の整備の際にも支障があるということもありまして、それをということと、あとはそもそも来客用の駐車場自体が春とか雪解けのときに思い切りぬかるんで利用者さんに不便をおかけしているということがありまして、駐車場の舗装を行いたいというものでございます。

○委員長（菅原　明君）　14番、高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

サイクリング関係では、県のほうから具体的にはあまり来てないというようなことのお話を受けております。

それで、奥州市のほうでは昨年それと呼応してなのか、サイクルステーションというようなところで各観光施設のほうで手上げをして自転車用のラックを設置したりしているところでございます。奥州湖周辺もダム管理事務所の脇に設置されていたり、先ほどおっしゃられましたように奥州湖周辺の観光施設、観光開発並びに９つのサイクリングコースというようなことも含めて、今後近隣市町村との連携も含めてサイクリング関係も特に大きな事業経費というのはかけることはないとは思うのですが、そういうサイクリングコースがあるというようなことで観光誘致につながるような発信が必要になろうかと思います。そういうところのご所見をお伺いいたします。

修繕関係ですが、概要は了解いたしました。

今後こういう観光施設、特にアウトドア関係のこういう施設はまだまだ人気が衰えてはいないのだろうと思います。ただし、もっともっと施設管理運営に非常にお金がかかってくることが予想されるのではないかと思います。

そこでですが、衣川ふるさと自然塾も含めて、種山高原も含めまして、料金の改定、そういうことも今後安心、安全な環境施設を維持するにはある程度のお金も必要であるし、利用客の皆さんにも相応の負担をいただきながら必要なサービス、山の中でもＷｉ－Ｆｉですとか電源の確保ですとか、そういうことも必要になってくるかと思います。最近のアウトドアキャンプは、山の中でもご飯が炊けたり、テレビが見られたり、Ｗｉ－Ｆｉが通じたりするような状況が当たり前のようになってきております。そういうことも含めまして、条例の改正も含めてお考えをお尋ねして終わります。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　サイクリング関係で近隣の市町村との連携での観光誘致をということの考え方です。

そのとおりだと思います。サイクリングコースと一言で言いましても上級者向け、あるいは初級者向け、様々なコース設定があろうかと思います。特にも上級者向けとなれば市内で完結というのはなかなか難しいのだろうなということで、実は昨年定住自立圏を構成しております北上市さんなり西和賀町さんなり金ケ崎町さんと一緒にサイクリングマップをつくろうかという検討を始めたのでございましたが、うちで奥州湖周辺の構想があるということもあって、ちょっと見送らせていただいた経過はありますが、ただ今後引き続きそういった連携した対応は一緒に情報交換しながら進めましょうというような話になってございますので、その辺もしっかり連携した取組を進めてまいりたいなというふうに思っております。

それから、アウトドアの関連で例えば使用料等の改定もというお話でございました。全くそのとおりだと思います。

ただ、例えば自然塾につきましては、これまでまきを１束幾らだったのを改定してちょっと高めに設定しまして、採算ベースに合うとまではいかないまでも、そういった検討なり金額の改定というものはやってきた経緯はございます。条例を改正してまで要は使用料を上げてそれを利用者サービスに結びつけるかどうかということにつきましては、観光施設だけじゃなくてそもそも市の公共施設全体をどう考えるかという部分にも影響するのかなというふうに思いますので、その辺も慎重に検討してまいりたいなと思います。

○委員長（菅原　明君）　９番、小野優委員。

○９番（小野　優君）　９番、小野です。

２点お伺いいたします。

１点目が予算書にあります商店街活性化事業についてお伺いいたしますし、それからもう一つは概要のほうにあります今も話題になりましたふるさと自然塾についてお伺いいたします。

まず、予算書237ページのほうの商店街活性化対策事業経費のほうで、さきの議案審議の中でも６年度には商店街活性化ビジョンを策定していくというお話がありましたので、このビジョン策定のスケジュールであったり、それから策定のための体制についてお伺いいたします。

それから、２点目の観光施設の部分、ふるさと自然塾に関して、これもさきの一般質問で指定管理を導入していくというお話がありましたけれども、指定管理に向けてのスケジュールはどうなっているのかお尋ねいたします。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　ビジョンのスケジュールなり体制というご質問でございます。

これまでビジョンにつきましては、本来であれば令和３年度中に検討して３年度末の策定を目指しておったわけでございますけれども、立地適正化計画なり今進めております未来羅針盤図の各プロジェクトとの整合性を図る必要があるということから、策定の延長といいますか延ばしてきたという経緯がございます。

今回のビジョンの策定のスケジュールなり体制ですけれども、まず来年度末までには何とか策定したいなというスケジュール感で進めようと考えてございますが、総合計画の期間というものもありますので、それとの整合性ということも視野に入れながらということになろうかと思います。

それから、体制でございますけれども、例えば前回ですとビジョンの策定委員会のほかにワーキングチームとか検討委員会とか、４つぐらいの組織をつくって、例えばワーキングチームは水沢、江刺、前沢それぞれの地域で議論を重ねてそれを積み上げていって策定検討チームなりでもんで、最終的には商工審に諮るというような段取りで進めてきております。今回も同様の流れで進めたいなというふうに考えてございます。

○委員長（菅原　明君）　高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君）　ふるさと自然塾の指定管理についてでございますが、これについては以前から検討はしてまいったんですが、なかなか進んでなかった部分もございます。いずれ自然塾につきましては、早期に民間移譲を見据えたといいますか、指定管理のほうを進めてまいりたいというふうに考えておりまして、可能であれば令和６年度中に準備を進めて令和７年度からという段取りで進めていきたいなということで今現在検討しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　９番、小野優委員。
○９番（小野　優君）　まず、商店街活性化ビジョンに関してなんですけれども、体制、スケジュールも分かりました。体制も前回同様でいかれるというお話で、まずそこは基本的な部分かなと思うんですけれども、今日のこの場の議論においても商店街振興に対する補助金の在り方に対してだったり、それからまちづくり会社に対する在り方等の議論もされてきましたけれども、そういったこの間ビジョンが策定されてなかった期間も含めて、今までの取組の検証、評価という部分も必要ではないかなと思っております。

そうしないと結局今までやってきたことの焼き写しかというふうになってしまえば、はっきり言えば効果がないということがもう証明されているわけですから、そこは反省をしっかり踏まえた上で次のビジョンを策定していただきたいと思うんですけれども、この点についてお伺いいたしますし、それからもう一つが今ご説明にもありました未来羅針盤との関係でいわゆる水沢、江刺、前沢の３つの商店街を対象にしたワーキンググループというのがあります。

過去にもありましたし、これに今回のワーキンググループの中でビジョンについて審議するものではないと分かりますけれども、逆にワーキンググループに対してビジョンの説明であったり解釈であったりをどういったふうに説明してそこを整合性を図っていくのかなという部分も気になっていますので、この点について現時点で何かしらのお考えがあるのであればお伺いいたします。

それから、自然塾に関してはできれば７年度にはというお話でした。

先ほど工事に関する質疑もありましたけれども、いわゆる例えばコテージであれば順番に工事をしていくということで、指定管理期間と、それから自然塾の大規模な工事が関わるわけですから、恐らく指定管理費用であったり営業の部分をいろいろ調整しなきゃいけないかなと思ってはいるんですけれども、そのほかにも過疎債が入っての工事計画があると思いますので、指定管理期間といわゆる工事期間がかぶる部分での兼ね合い、整合性をどのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。
○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　ビジョンにつきまして、これまでの検証なり評価をすべきじゃないかと、それからワーキンググループさんへビジョンの性格なりを説明なり解釈をというお話でした。

先ほど令和３年度に本来策定する予定だったということで、実は３年度中もワーキングチームなり検討チームなりということで会議を何回も開催させていただきまして、その中でもこれまでの取組の検証なり評価というものは行ってきております。

来年度、６年度もまたゼロからということにはなろうかと思いますけれども、３年度にやった評価なり検証というものがこうだったのですよというのもお示ししながら、より具体的に掘り下げていくという作業をできればいいかなというふうに考えてございます。
○委員長（菅原　明君）　高橋観光施設対策室主幹。
○観光施設対策室主幹（高橋裕基君）　自然塾についてでございますが、修繕料のほうで過疎債とか、いろいろ起債のほうを活用させていただいている部分もございます。

また、併せましてキャンプ場施設という部分では種山高原にも同種の施設ということで、こちらとの兼ね合いも含めまして今後指定管理の後の民間移譲というのができるのかどうかというところも検討していく必要があろうかなというふうに思っております。いずれ今この施設の魅力を向上しまして、収支改善を図りながらそれらを検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　20番、飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　３件お伺いいたします。
１件目が政策提言に関する附帯決議にあります３番の右側真ん中辺り、先ほども後継者不足のことについて議論がされておりますが、その後に事業承継のことが出てまいります。
この事業承継のことでありますが、現状よく言われるとおり廃業に当たり相談していないというアンケートなどの調査では８割近くあるということが言われております。そういう中で、市においては、セミナーを開催したり商工団体、県や国との連携を図っておりますが、なかなか相談しないで終わっていることが多いというのが実態です。
そこでですが、先ほどもありました春と秋に企業訪問を行って200社以上訪問しているということですが、そういう中で事業承継のことをいかに相手に訴えていくか、このことが大事になるのではないか、アウトリーチの活動で事業承継にしっかりつなげていくことが求められるのではないかなと思いますが、今どんな取組を行っているか、また考えについてお伺いをいたします。
２つ目になります。
予算書の376ページに鋳物技術交流センター管理運営業務33万円と出てまいります。これは鋳物技術交流センターについては所管事務調査を行いましたけれども、その中で年間1,000件程度の利用があるということで、大変この地域の企業の中で利用がなされているわけですが、時代のニーズに合わせた設備の更新がなかなか大変であるということを聞いております。そういう中で、いかに計画的に設備機器の更新を行っていくかが大事になってくると思いますが、その状況や考えについてお伺いいたします。
最後になります。
主要施策の91ページ、先ほども出ましたが、未来の活力産業育成事業であります。
今脱炭素化に向けた取組をしっかり行っていかねばならないわけですが、企業を市としても後押ししていく必要があるわけです。そういう中でこの補助金が活用できるということでありますが、なかなかこれは分かりにくいのではないかというふうに思っておりますが、このことについてお伺いをいたします。
３件お願いいたします。
○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。
○企業振興課長（佐々木啓二君）　それでは、３件ご質問をいただきました。
まず、１点目の事業承継についてでございます。
委員おっしゃるとおり企業訪問を通じて周知をするというところ、あるいは相談に応じるというところが非常に大事になってくるとは思うんですが、企業にとって、経営主さんにとって非常にナイーブなといいますか、そういった問題にも関わってきますので、会社の経営状況とか、あとは後継ぎがいるかいないか、家庭の問題にも関わってくる部分ですので、そこをうまく引き出せるように、もしくは相談窓口として県の事業承継・引継ぎ支援センターがございますので、そちらにうまく誘導できるような、そういった周知をやんわりしていきたいなというところでございます。
それから、セミナーとか相談会についてはまた商工会議所さん等と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

それから、鋳物センターの設備更新に関してでございますが、平成28年に高周波溶解炉、平成29年にＣＳ分析装置、平成30年に発光分析措置という主要な装置については比較的近い時期に更新を済ませてございます。ここで競輪関係の補助金を頂きながら、特財を確保しながらやってまいりましたので、今後もまた設備の耐用年数ございますので、そういったものを勘案しながら計画的に進めてまいりたいと考えております。

未来の活力、こちらで脱炭素に関する取組についても若干支援ができるということで、先ほど答弁にもあったんですが、社内で研修をしていただく、もしくは外でそういった関係の情報収集、研修に取り組んでいただく場合も経費の補助ができますし、あと大学との共同研究であったり、そういった取組をなさる場合にも補助ができるというような内容になっておりますので、また各企業の現段階どの程度進んでいるかとか、そういう段階も踏まえながらご相談に応じてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　20番、飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　事業承継について、課長おっしゃるとおり非常にデリケートなので、非常に気を遣うと思います。地元の銀行などにおいても経営者が一定の年齢以上の場合には必ず事業承継のチラシなどを持っていくということなので、こういった銀行の取組なども参考にしながら、地元の銀行との連携などもいいのではないかなというふうに思っております。

そして、脱炭素化に向けたこの取組なんですけれども、国としても全面的に国を挙げて取り組んでいるわけですが、市としても名称からアピール、ＰＲ、こういったところも大事なのではないかなと、市としても企業を後押ししているということをアピールすることが大事なのではないかなというふうに思っておりました。岩手県内でも複数の市においてカーボンニュートラル補助金、この名称からはっきりと打ち出しておりますので、このあたりの工夫もしてほしいと思っていますが、この件についてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　事業承継につきましては、銀行、金融機関ももちろん連携して取り組んでまいりたいと思います。

それから、脱炭素に関しまして、恐らくそれ専属のというか専用の単独補助ということになるのか、あれなんですが、もし未来の活力補助の名称を変更してということであれば、今のところ別な意味でも使い勝手のいい補助だというお話もあったところですので、これを名称変更するということは今のところ検討はしていないのですが、ただ脱炭素に向けて何らかの支援が必要なのではないかというところについては検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　20番、飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　未来の活力産業育成事業、この名称を変更してほしいという意味ではなくて、カーボンニュートラルに向けた補助にも使えるということを外にもっともっと出したほうがいいのではないか、そのような意味で言っておりました。いかがでしょうか。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　今後検討してまいります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　10番、及川春樹委員。
○10番（及川春樹君）　10番、及川春樹です。
２点お聞きいたします。
１点目は最初部長の冒頭の概要説明のときに、観光については通過型が課題というふうなお話あったわけですけれども、どのように課題認識して新年度予算に盛り込んだのかという点を１点お聞きしたいと思います。恐らくはいずれ滞在型、周遊型の観光に転化していく、シフトしていくというのが課題だと思いますけれども、その方策について具体的にお聞きしたいと思います。
２点目は関連するんですけれども、93ページの旅行商品造成支援事業についてどのような内容か、概要をお聞きしたいと思います。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　通過型から滞在型への方策ということでございます。
これはなかなか難しくて、例えば花巻市の花巻温泉さんのような大型の宿泊施設とかがあればいいところなんでしょうけれども、なかなかそういった施設の整備というのはそう簡単にできるものではないということです。まずは１つは今回奥州湖周辺の構想、先ほどもサイクリング関係で触れましたけれども、これで何とか観光客の誘致も図りたいということになります。そうなりますと奥州湖周辺では唯一の宿泊施設のひめかゆというのがキーになるのかなと思います。
それから、あとはインバウンドとか、そういったのの取込みというのもこれからは非常に重要になってきています。インバウンドも台湾の旅行代理店さんのほうに年２回ほどセールしに職員自ら行ってやってきたりしているのですが、はっきり申し上げますと花巻温泉さん宿泊中心の旅行ツアーといいますかプランになっているのがほとんどのようです。なので、その辺をどううまく市内の旅館なりホテルの宿泊施設に取り込むのかというのは、これは昔から今後のこれからの課題ということにもなります。
いずれ観光ということで、まずは一つ令和６年度の予算として取り組み始めるということで、南岩手交流プラザにタッチ式の観光案内パネルを導入して、誘客の促進なり来ていただいた観光客の方々に奥州市を知ってもらうとかという取組をまずは進めたいということを考えてございます。滞在型観光に向けての答弁になるかというとすみませんが、厳しいのではありますけれども、そういった観光ＤＸとかも含めての誘客促進というのを取り組んでいきたいなというのがまず一つでございます。
それから、旅行商品の造成の内容ということでございます。
これは基本的に市内の観光関連業者同士でタッグを組んでいただいて、奥州市内に観光客を誘致するツアーを組むとか、そういった取組に対して支援をするというものでございました。市内の業者さんに限るということで、旅行代理店さんも市内の代理店さんだけ対象ですよということだったりありましたので、なかなかハードルが高いんじゃないかというご意見を結構いただきまして、代理店さんとかは令和５年度は市外の代理店さんでもいいよとかというハードルは若干下げたのですけれども、市内の観光関連事業者さんで自ら企画して旅行ツアーとか組むというのはなかなか難しいんだなというのがここ一、二年やってきて分かってきたなという感じでございます。
商品を自らつくって自ら呼び込むというのはすごく大事なことではあるのですが、何と言ったら、ちょっと語弊あるかもしれませんが、餅屋は餅屋の部分もあるんだなというのが今回やってみて感じ

たところですので、引き続き来年度、令和６年度も予算は若干減らしましたけれども、取り組んでみたいなと思っておりますが、それのやってみた中身を検証してさらに再来年度以降に生かせるものがあればというふうに考えてございます。

○委員長（菅原　明君）　10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番、及川です。

ありがとうございました。

旅行商品のほうは今後注視して進めるというような感じでお聞きしました。

最初のいわゆる課題については、南岩手交流プラザには外国語の表示の電光掲示板というのもあるんですけれども、以前別の機会でもなお聞きしたことあるんですけれども、産業経済常任委員会で以前藤原の郷さんとお話しした際にいわゆる夜のイベント、例えばライトアップであったり藤棚のイベントをすると、観光客の方々は夜遅く終わるので、あまり遠くに泊まらないというようなお話あって、そういったので好評だったので、来年度はもうちょっと期間を長くするようなお話ありました。

そういったたしかそのときお話では今のところ連携は検討してないというようなお話あったわけですけれども、夜のイベントがどのように有効に効果的に地域の観光の盛り上がりに寄与するかというのを考えますと、そういった面も含めまして、あとは今後桜、花見の季節、水沢公園であったり国道397号の桜回廊であったり、あと日高火防祭など夜のイベントをもう少し地域の観光に寄与するようなのも計画にしっかり取り組んでいくのも必要じゃないかなというふうに思います。

加えてちょっと話は変わるんですけれども、秋からは江刺工業団地の工事進むと思うんですけれども、そういった場合にせっかくそのような観光誘致が進む中で、いわゆる観光客さんが泊まりたいのに例えば工事関係者の方々が長期で滞在するとせっかく事業を推進している中で阻害してしまうと言えばいいんでしょうか、ちょっと表現悪いんですけれども、そういったことは今後どのように検討していくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　まず、１点目です。

確かに藤原の郷でライトアップということでかなり好評を博しておりまして、市内へお泊まりいただいた観光客の方々もいらっしゃるというふうにお話は聞いています。この間の２月で終了といいますか、幕を閉じました黒石寺の蘇民祭も例年と違った日程で開催しまして、全て終了するのに夜中の12時前というスケジュール感で進めたところ、その日に宿泊するということで予約で市内のホテルはほぼいっぱいになったと、ホテル、旅館泊まれないので、インターネットカフェ、何かそういったところにもお泊まりいただいたやにお聞きしております。

そういった夜間のイベントで宿泊いただくというのはそのとおり効果があるものだというふうに考えますので、ホテル業者さん、旅館行業者さんとそういった藤原の郷とか、いろいろなところとの連携しやすいような支援というのは検討してまいりたいなというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君）　それでは、２点目で工業団地含めて、これから今年含めて工事がピークを迎えるに当たって、関係者の人たちの宿泊も含めて宿泊場所の確保対策の部分ということになろうかというふうに思いますが、基本的にうちのほうの工業団地、フロンティアⅡの工事関係の部分については域内の事業所さんのほうにおおむねお願いした形になってございますので、宿泊してとい

う部分の内容については特に対応の必要な部分はないかなというふうには認識してございますが、あるとすればこれは公表になった部分でいくとキオクシアの第２工場の建設とあと今年中に着手なりますけれども、東京エレクトロンさんの自分ところの工場の事業所の建設の部分で工事関係者が相当こちらのほうに入ってくる可能性についてはあるのかなというふうに考えてございますけれども、改めてその部分との対策といいますか、そのような部分は特に今何か検討しているというような部分は正直まだありません。

要は宿泊施設が足りない状況を何とかするという部分の対策については、いろいろ関係業者、あるいはその辺の部分と相談をしながら確保に向けてのというような動きはしたことはありますし、する必要が出てくる可能性は考えてございますけれども、実際にそれで埋まってしまうのを止めるというようなことは正直難しい部分がございますので、その辺の情報を早めに入手をするというようなことと含めて、観光部分への影響等についてもその時点で検討しながら対応していくという部分になるのかなというところでございますので、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　28番、加藤清委員。

○28番（加藤　清君）　ただいま議論になっておりますけれども、観光客の宿泊の場所と、こういうことでの今議論がされていますが、奥州市にまさに民間移譲されて頑張って新しい方向で今まさに工事をやっている衣川荘というすばらしい施設があるのではないのかなというふうに思うんですけれども、そういう衣川のせっかく事業継続協力金だかというのを500万円も投入しているわけでありますから、もっと衣川荘の現状を早めに改善できるような、そういう政策を対応されたらいかがですか。かなりの客層が泊まれるようなキャパになるのではないのかなというのを感じていますけれども、そういう観点での観光客の地元に泊まっていただくような、そういう具体的な対応をやっていったらいいのではないのかなというふうに感じますけれども、いかがですか、見解をお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君）　お答えします。

いずれやります。ただ、結局いつできていつからそういう泊まれる形になるかというのがここ一、二年確定できないで来ている部分があったので、一連のそういう旅行商品であるとか、いろいろな観光誘客の部分になるところの核としての位置づけ、あるいは一施設としての位置づけ含めてできる形がまだ取れてないというのが正直なところですので、当然開業する時期、あるいは宿泊のそういうグレードの部分の内容等が明るみになってくれば特に時期だと思うんですけれども、それらも含めて観光施策、あるいはルート設定、あるいはそういうＰＲの一つの大きい核施設という位置づけの下でやることで検討はしたいというふうに考えておりますので、そういう事情があってということですので、ご了解いただければというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　28番、加藤清委員。

○28番（加藤　清君）　まさに部長答弁はそのとおりだろうと思いますけれども、せっかく来ていただいたわけでありますから、まさに事業者だけではなくて市の思いなり市の政策もリンクさせながら、できるだけ早く観光客が宿泊できるような、そういう協議をやるべきだと思うんです。加速度的に、そのことが本来の今議論されている方向に結びつくのではないのかなと思いますので、ぜひそういう方向で、より一層前向きな協議をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いを申

し上げます。所見があれば伺って終わります。
○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。
○商工観光部長（佐賀俊憲君）　いずれ委員ご指摘のとおり市内の貴重なそういう宿泊機能を有した施設ということですので、旧衣川荘、ＩＴＳUMUになりますけれども、あとひめかゆも含めてこれからいろいろ組立てする状況が出てきますので、それらも前面に出す、あるいは一緒にやっていく、その辺の市の方向性も打ち出しながら協議して進めてまいりたいというふうに思います。
○委員長（菅原　明君）　18番、廣野富男委員。
○18番（廣野富男君）　18番、廣野富男です。
５点ありますので、前段２点、後段３点お伺いをいたします。
主要施策の69ページの雇用対策事業、90ページの総合戦略商店街活性化対策事業経費についてまずお伺いをいたします。
69ページの雇用対策事業の部分でございますが、人材確保の事業についてはそれぞれ新たな枠で取り組むということでありますが、喫緊の課題としての工業団地が今年着工するということで、実際は再来年度からということになると思いますが、従業員確保に向けた取組として市内の高校、あるいは県内の大学の卒業生の確保といいますか、そういう対応を令和６年度どういうふうなこの取組をされるのか、その対応をお伺いしたいと思います。
あとちょっと小さい話でございますが、３つ目にプロポーザル実施に係る委員旅費等8,000円計上になっておりますけれども、このプロポーザルというのは何を指しているのかご紹介いただければというふうに思います。
続いて90ページの総合戦略商店街活性化対策事業経費の部分の江刺市街地エリア整備事業であります。
先ほど来説明はあったわけですが、こちらの主要施策では事業の検討と現況把握等のための通行量調査を行うと掲載されておりますが、一方２月５日の全協の際に配付されました予算の主な事業一覧には旧イオン江刺店敷地のＰＰＰ・ＰＦＩ事業による活用を見据えた不動産鑑定評価というふうに記載をされておりまして、見ようによってはこれは両方されるということかどうかという部分の確認をさせていただきたいと思います。
あわせて、先般の同僚委員であります及川佐委員の一般質問で６年度中の市街地エリアの開発ロードマップとなる開発構想を６年度立てるというふうな答弁があったわけですけれども、これは商工部分と抱き合わせて進めるものなのかどうか、もしそうであればその点について再度お伺いできればと思っております。
まず、前段２点お願いいたします。
○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。
○企業振興課長（佐々木啓二君）　それでは、１点目の雇用対策事業についてお答えをいたします。
まず、人材確保のための高校生、大学生等に対する取組ということでございまして、まず高校生に対しては仕事理解ガイダンス、あとは一般も含めてマッチングフェア、ＵＩターンフェア、あとは企業説明会、あとは中学生対象としたものづくりセミナー、あとは地域課題解決プログラムということで先ほどちょっとお話ししたんですが、岩手大学との共同研究で人材確保について取り組んでいるといったところが主な取組となります。

それから、プロポーザルにつきましては、こちらは市の委託事業で２か年の委託事業になっています。今の委託期間が令和５年から６年ということですので、６年中にプロポーザルをして次期受託事業者を決定するというための費用弁償といいますか旅費になります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君）　それでは、私のほうから江刺の市街地の活性化の部分の一連の質問にお答えをさせていただきますが、最後のほうからの部分になりますけれども、基本的に旧イオンの部分ともともとの支所周辺の市街地を中心としたエリアの部分、両方やるのかというような部分のどちらのほうが中心になってやるのかという部分含めてなりますけれども、基本的にはこの部分については未来羅針盤プロジェクトチームの江刺市街地エリアプロジェクトのほうが所管をしてやるということで進めている現状がございます。そこの部会長については商工観光部長であります私がそこの幹事といいますか部会長という形でいるということで、ここを中心にいろいろ調整をしながら、あとは政策のほう、未来羅針盤のほうと調整をしながらいろいろ進めていると、役割分担をしながらという形の進みになってございます。

ですので、ロードマップ等々の部分につきましても未来羅針盤、あるいは前回の一般質問の中でもお話があったとおり、現在基本構想の策定に向けてこちらも進めているという状況ですので、一応それらのスケジュール感のとおりでまずは進むと、あと実際の実施の部分についてはまだ今の時点で何も決まっているものはないというお話だったと思いますので、いずれロードマップというふうな形まで言えるかどうかあれですけれども、スケジュール感としてはそういうイメージで今進めているという状況でございます。

あとは課長のほうから補填をさせます。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　主要施策の90ページにあります江刺市街地エリアの98万5,000円につきましては、午前中でも答弁いたしましたけれども、あくまでもプロジェクトを進める上での指標、物差しが必要だろうということで交通量調査を行うというもので令和６年度事業ということでございます。

先ほど委員お話しました不動産鑑定の２月５日の全協で説明あったというものは、令和５年度の12月補正で予算措置させていただいたものでございまして、既にもう進めております。12月議会では不動産鑑定に49万4,000円の予算を頂いておりまして、今年度末で鑑定結果が出る見込みであります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　ありがとうございます。

すみません、プロポーザルの件もう一回聞き取れなかったので、お願いをしたいと思います。

それで、現在取り組んでいる部分、ガイダンス、マッチングとかものづくりセミナーというのは分かりましたが、大学との共同研究によって十分６年度対応で必要とされる人材が確保されることになると、なるだろうという見込みで６年度対応するというふうに理解していいのか、共同研究以外に独自に学校訪問等も当然出てくるかと思うんですけれども、どういうふうな形になるのかもう一度お願いをしたいと思います。

総合戦略の部分ですが、そうしますと部が関係ないというのは変な言い方ですが、プロジェクトの主管としては部長が部会長といいますかトップになって、特に江刺市街地エリアの整備事業については関わりを持つ、統括をされるという理解でよろしいんですね。要はいろいろ雇用・住環境、あるいは先ほど言った商店街の活性化、あるいは旧イオンの再開発、これは全て担当部長のほうで統括をされると、なぜかというと進捗管理といいますか、どの程度の計画でどこがどういうふうに進んでいるのかが我々からすれば商工さんにお伺いすればいいのか、羅針盤課なのか都市整備部なのか、協まちなのかというふうになってくるとちょっと分かりづらい部分がありましたから、その確認をさせていただいたということでございます。

そういう意味で不動産鑑定は進んだので、今年は交通量調査で、これは岩谷堂地内という理解でいいんですね。団地までいかないという理解でいいですよねという確認だけさせてください。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　それでは、最初にプロポーザルについて再度ご説明をさせていただきます。

まず、ジョブカフェに関しましては市の委託事業になっています。令和５年から６年までの２か年の委託ということですので、来年度で委託が終わりますので、来年度の後半にまたプロポーザルをやりまして受託の事業者を決定する必要がございます。そのために必要があればですけれども、委員さんを招聘して審査をしていくということになりますので、その費用弁償等になります。

それから、先ほど申し上げた令和６年度の岩手大学との取組についてですが、こちらは22番議員のときの答弁にもお話したんですが、令和６年度に外国人労働者の雇用に関して共同研究を行いますので、すぐこの研究でイコール人が確保できるということではないです。ただ、これも申し上げたんですが、令和４年、５年に岩手大学と企業の労働力確保についての共同研究をもう既にやっていて、間もなく成果品が出来上がるという段階ですので、そういったものを人材確保の施策につなげてまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君）　それでは、私のほうからは市街地活性化のほうの部分でご答弁したいと思います。

いずれ先ほどご答弁しましたとおり、未来羅針盤の江刺市街地エリアプロジェクトの中で一連のお示しをしている対応、対策についてはそこを中心に進めるというのはそのとおりでございます。ただし、進捗管理という部分につきましては、多分政策のほうで未来羅針盤のほうで体制の説明とか何とかしたときにも恐らく触れているかなと思いますし、先日の進捗状況の報告の際にもお話があったかとは思いますが、いずれその辺全部江刺に限らず８項目から９項目あったプロジェクトの進捗管理については未来羅針盤のほうで一括といいますか、進めるということというふうに私は理解してございますので、問合せ先という部分の進捗の部分の問合せという部分であれば未来羅針盤のほうでよろしいのかなというふうに思います。ただ、いずれそれぞれに与えられたワーキングとしてのミッションがございますので、そのミッションを中心的にやるように言われている部分としては商工観光部長は水沢市街地と江刺市街地ということになります。

それと、あと交通量調査の部分でございますが、基本的には今、課長のほうからもさきの質問にお

答えしたとおり、中心市街地を中心にした今回エリアの交通量調査ということになりますので、団地のほうまでは今回はいかないと、団地のほうについてはそれこそ今羅針盤のほうでいろいろ進めている、都市整備が進めている交通量調査を実際にやっている最中でございますので、そちらのほうはその時点で進めるということになりますから、６年度で実施する分は特に本当に中心市街地、町場の部分の交通量調査が中心になろうかというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ここで午後２時15分まで休憩いたします。

午後２時１分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午後２時15分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き商工観光部門の質疑を行います。

18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　18番、廣野です。

時間もあれですから２つだけにします。

92ページの工業振興事業経費でございます。

伝統産業振興事業の部分で岩谷堂箪笥の部分掲載がありますが、同じ漆を使っている伝統産業になるのか分かりませんが、増沢塗りの部分、ほとんどどこにも記載がされないんですが、増沢塗りの伝承者が今１人という状況なんですけれども、この増沢塗りの保存伝承というんですか、継承するというんですか、そういう産業振興上この取組を何か考えているかどうかお伺いしたいと思います。

最後は企業誘致事業経費に関連しまして、フロンティアパークⅡについては企業が張りつく予定ですし、広表も決まって次の工業団地を選定していると思いますが、次期工業団地の選定状況、スケジュール感、この点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇　純君）　１点目の増沢塗りの伝承の取組ということでございます。

これは私が着任する前の前任者の頃からの話でございますけれども、当時及川さんのところに何回も通いまして、いろいろ今後のことについてお話をされてきた経過がありますけれども、端的に言えばご本人が望まれていないというようなことでございましたので、これ以上市としてどのような関わりをすればいいのかということになろうかと思いますが、いずれご本人の意志を尊重するということなのだろうというふうに認識してございます。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。

○企業振興課長（佐々木啓二君）　私のほうからは次期の工業団地の選定の関係についてお答えをいたします。

まず、次期団地の候補地調査につきましては、令和５年度かけまして調査のほうを進めておりまして、現状で申しますと約10か所から５か所程度には絞っていると、その最大のポイントとしては、これから時間をあまりかけずに整備をできる箇所というところを大きなポイントとしているところでございます。ただ、実際に地権者が対応できるかどうか、用地を取得できるかどうかというあたりの精査を今進めておりまして、早い段階で市長等と相談をしながら候補地を決定してまいりたいと思いま

す。そのためにも関係課との協議も重ねる必要がございますので、そういったことも含めて対応してまいりたいと、現状としては今のようなことです。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　あとはお願いになります。

増沢の例については、今の伝承者は後継を望まないというわけじゃないでしょうけれども、行政のほうにお願いはしないということなんだと思いますが、機会がありましたらば地域おこし協力隊等の方々の参入をいただきながら、これを後継ということじゃなくて増沢塗りの技術を継承するという立場でひとつ行政は関わってほしいなと、あわせて農林部門とも関連して漆産業と増沢塗り、あるいは岩谷堂箪笥というこの３者を結びつけるような産業振興につながっていただければと期待しておりますので、お願いをしたいと思います。

それと、次期工業団地についてはそれぞれメリット、デメリット、あるいは地権者の同意もあろうかと思いますが、いずれ今景気としては大変いい状況ですから、早めに選定をしていただいてすぐ造成につながるように一層のご奮闘をご期待申し上げたいというふうに思います。もしコメントがあればいただいて、あとは終わりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。

○商工観光部長（佐賀俊憲君）　それでは、漆の関係のほうの部分に答弁させていただく形になります。

基本的に増沢塗りの伝承、あるいは後継の部分の内容につきましては、委員ご指摘の部分は十分理解はするところでございますけれども、先ほど課長が答弁いたしましたとおり令和３年当時、これはたしか一般質問で取り上げていただいて、その対応の絡みで当時の課長が現在の後継者の方といろいろ本当にどういう支援があるか、あるいはどういう形をお望みかという部分を含めてお話をさせていただいた結果だったと思います。その中でそういう後継者を育成する、あるいはそれの伝承の部分を継承するというのはなかなか難しいなというのがその当時の結論だったというふうに私は認識してございますので、何とかして残したいという部分の内容については、もともとの地域が衣川地域ということもあって、そちらのほうの伝承の部分の動きもあるようでございますので、その辺ともしリンクできる、あるいはお願いされるような部分が出てくれば、市としても検討はするという状況かと思いますけれども、今の時点では改めてその内容で立ち上げるという部分は今考えておらないというところでございます。

それと、あと漆の部分につきましては、確かに岩谷堂箪笥等々含めて業者等からの入手の困難さとか、その辺の話は組合さんのほうからもよく聞いてはきております。基本的には県内ですと県北の二戸市であるとか、ああいうところが今漆の産地ということで、そこに地域協力隊とかの方々を養成をして産業育成に取り組んでいるという事例がございますので、いずれその辺と組合さんのほうもある程度ネットワークは持っているというお話も聞いてございますので、そういう部分のそういう漆産業といいますか、それとあと漆を使ったそういう工芸の資材確保であったり、それを生かした資材のものづくりであったり、その辺の内容につきましては現場、組合さんのほうともいろいろと情報共有しながら、何か市で支援できることがあれば考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　19番、及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　19番、及川ですが、先ほど90ページの未来枠の江刺市街地エリア整備事業98万5,000円に関わって質問いたします。
　これが今回は現状把握のための調査とか交通量調査をするというふうに聞いていますが、具体的にはこのエリアのどこでどの地域を対象にしてやるのか、これについてお伺いいたします。
　さらに商工で今回提案なさっている内容も含めて、開発基本構想策定経費というのが前にあったんですけれども、こういうものとの関係についてどのようになっているのか、これは前政策企画で話を聞いたんですけれども、構想策定がないとなかなかエリアの開発が難しいという話を聞いていますけれども、この関係がちょっと分かりません。したがって、多分この構想がはっきりしたほうが今後のエリアプロジェクトなり進める上では非常にやりやすいんじゃないかなと思うんですが、今のところこれはまだできてないので、個別の問題としか聞きようがないんですが、まず今言った１点目には地域の広さ、今回調査する具体的な対象、これをお示しください。
　それから、今言った、触れましたが、ちょっとよく分からないんですけれども、今回のプロジェクトでは商工観光部の責任になっていますけれども、居住環境の整備とビジネス環境の整備を柱とした基本構想を策定した上で令和６年度中の策定を目指すと、こういうふうに書いてございますが、この関係がよく分からないんですね。今言った開発構想策定ということとここに書かれてあります居住環境の整備とビジネス環境の整備を柱とした基本構想の策定、これは同じものなのでしょうか、違うのでしょうか、ちょっとこれが分からない。
　あわせて令和６年度の取組予定というところがプロジェクトの状況についてという６年３月１日に政策企画課が出された書面を見ながら言っているんですけれども、これには江刺市街地エリア開発基本構想の策定は７年の３月頃と書いてあるんですね。それから、令和６年度予算措置に関しては、先ほど言ったように江刺市街地エリア整備事業で商工では98万5,000円、括弧がついていまして、今言った開発構想策定経費というのが令和６年６月で予算見込みと書いてあるんですが、これらがどういう関係になっているのかよくは分からないんですけれども、この辺の整理をそれは担当は商工だと思ったので、聞いたんですけれども、これが分かればお教えいただきたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　門脇商業観光課長。
○商業観光課長（門脇　純君）　開発構想なりについてはどちらかというと政策企画部門になるので、ちょっと答えがなかなか難しいのですが、まずは交通量調査のエリアなり対象という部分については、今回こちらで予算を計上させていただいている分ですので、お答えいたしますけれども、具体的に江刺の要は岩谷堂地区の中の商店街というところにはなります。具体的にどの場所なのか、複数なのか１点なのかどうのこうのというのはこれからになります。水沢地区と併せてですね。要はこれから進めようとしておりますプロジェクトの指針、目標となるものを定めようというものですが、それをどこでどう調査したらば目標となるものになるのかとかというのは今後検討させていただきたいというふうに考えてございます。
○委員長（菅原　明君）　そのほかにございませんか。
　19番、及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　それでは、答えがなかったんですが、プロジェクトで商工観光部のところで、居住環境の整備とビジネス環境の整備を柱とした基本構想の策定に向けた取組、これもそっち方向じ

ゃないんですか、その辺取組が商工観光の担当になっていますけれども、プロジェクトのお願いします。
○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。
○商工観光部長（佐賀俊憲君）　体制の部分の資料のお話かなというふうに思いますけれども、担当と言われても非常に合っているのかどうかという部分です。ですので、全体のコーディネートについては未来羅針盤課が進捗管理も含めてやるんですけれども、個別のプロジェクトの内容の検討についてはそれぞれの部会でやるということで今進めているという状況でございますので、部会の部会長については江刺エリア市街地については我々の商工観光部が今引受けをさせていただいているということになります。
○委員長（菅原　明君）　19番、及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　ですから、この中には江刺市街地エリアプロジェクトは商工観光となっていて、これまでの到達点があって、今後の進め方に書いてある文章なんですね、今読み上げたのは。したがって、商工観光じゃないんですか、違うんですか、要するに違うということですか。
　ということは、これは担当部と必ずしもプロジェクトの要するに実際の動きとは違っているという要するに担当はなっているわけですね。
○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。
○商工観光部長（佐賀俊憲君）　いずれ未来羅針盤プロジェクトの江刺市街地エリアの中で掲げている内容については、プロジェクト所管という形で商工だけでやっているという部分ではありませんで、そこには政策も入っていますし、都市整備も入っていますし、まちづくりも入っていると、それぞれの実際の業務の中で役割分担をしながら一つのプロジェクトの整備構想については遂行していくという体制ですので、そのうちの１つ、２つが商工とか、そういう部分の捉え方ではないかというふうに私は理解していました。
○委員長（菅原　明君）　17番、千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　17番、千葉敦です。
　時間も迫っていますので、端的に２点伺います。
　１点目は主要施策92ページの企業誘致事業経費、この中の６番、企業立地奨励工業用水補給金について１点目です。
　工業用水を多く利用している誘致企業等で工業用水と一般の水道との差額について補塡しているわけですけれども、今後フロンティアパークⅡ、あるいは広表等々、新たな工場の立地でこの補給金が増える見込みがあるかと思うんですが、その見通しについてお願いしますし、以前から経営の工業用水の延長であったり、差額の水道料金の県の支援も求めてきているわけですが、その後の県とやり取りの状況についてお伺いいたします。
　２点目は予算書の235、あるいは237ページですが、中小企業融資事業経費に関連してですが、コロナ禍において自営業者、中小企業等にコロナの関連のゼロゼロ融資というところで多くのコロナ禍で大変な状況の中で融資をしてきたわけですけれども、そろそろ据置期間が終わって返済が始まる時期ではありますが、それについて以前聞いた際にはほかの融資とも含めて金融機関と調整しながら、情報を集めながら支援をしていくという答弁がありましたけれども、実際に中小企業等からの相談という点はどのような状況になっているのかお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。
○企業振興課長（佐々木啓二君）　それでは、２点お答えいたします。
　まず、最初に工業用水に関しましてフロンティアパークⅡ、広表で該当する企業が今後あるかどうかというところでございますが、工業用水の新規というか該当要件としましては、日量で100立米以上使うという企業が対象となっております。ですので、なかなかそういった企業というのはなくて、現在市内でも11社が該当しているのみということです。ただ、100％あるかないかという話は今できないんですけれども、今後の企業誘致とか、あとは生産に対する設備投資の状況に応じて対象企業があり得る可能性はあるというところかと思います。
　それから、県への要望に関しましては、例年ですが、県の統一要望には必ず出させていただきまして、これも根気強く要望してまいっているわけですが、なかなか県のほうでも財源措置が難しいというようなご回答でございます。
　それから、中小企業融資に関しましては、これは前議場でのやり取りもあったということでご理解をいただけているところかと思いますが、まず相談があった際は金融機関中心になりますけれども、まずは借換え支援であるとか、あとは相談に応じる。あとは経営改善計画の策定支援等を行っているという状況でございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　17番、千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　工業用水に関してですけれども、例えば新金ケ崎大橋の建設等が工業集積地域、北上市、金ケ崎町、奥州市も含めてそういった中でいろいろな構想等に関する改良の構想等もあるわけですけれども、その工事に関連して工業用水の水道管を併せて工事すると、そういったようなことも考えられるのではないかなと思いますが、川を渡るのが一番大変かなと思いますので、その辺についても要望の際にと思いますので、その辺の見解をお願いしますし、コロナ融資に関してですけれども、借りている企業が返済に困るけれども、市で相談してもらえるのかどうかというと分からないでしまっている、あるいは企業とか業者あっては困りますので、そういった周知、商工会議所等からもということもあるかもしれませんが、そういった点は万全の体制をお願いしたいと思いますが、その点伺って終わります。
○委員長（菅原　明君）　佐々木企業振興課長。
○企業振興課長（佐々木啓二君）　工業用水に関しましては、川を横断して管を引くというのは経費のかかる部分かと思うんですけれども、それ以前に工業用水自体を引いてくるというなかなかそういったことになっていないという状況でございます。ですので、そういう状況があればそういった提案もしてまいりたいと思いますし、これまでもちょっと話題にはなっているので、担当レベルではそういったお話はしているところです。
　それから、コロナ融資に関しましては、市のほうで実は令和３年の２月からコロナの対応窓口を常設をしておりますが、まだちょっとＰＲが足りないのではないかということだと思いますので、善処してまいります。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　佐賀商工観光部長。
○商工観光部長（佐賀俊憲君）　私から工業用水の関係の部分で補塡、補足をさせていただきます。

基本的に共産党のほうからも長年要望もいただいている部分ということで、県への要望には常に上げさせてはいただいてきてございます。以前は今日ご指摘いただいたような工業用水引っ張ってきてくださいよというような部分での内容が中心でございましたが、現行は県のほうはそういう引っ張ってくること自体、さっき課長が言ったとおりまず不可能と、もうほとんど難しいというような回答内容をずっと続いてきた結果もあって、なかなか効率的な要望にならないという結果も含めて、現在は補給金として県も一部負担をお願いできませんかという要望内容に少しチェンジをして、ここ何年かそういう形で要望はさせてきていただいているという結果でございますので、いずれ何とかして当市だけの持ち出しということではなくて、県としての対応の部分について工業用水の状況等も含めて県のほうには引き続き要望はしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　以上で、商工観光部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、５分だけ休憩いたします。２時45分まで休憩します。

午後２時40分　再開

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後２時45分　休憩

○委員長（菅原　明君）　審査を行いますが、農林部及び農業委員会事務局から概要説明を受けてから一括で質疑を行います。

それでは、予算の関係部分の概要説明を求めます。

初めに及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　それでは、農林部が所管いたします令和６年度奥州市一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに当部の所管事務における現状と課題についてであります。

農業施策につきましては、農業振興ビジョンに基づき関係団体との連携を図りながら農畜産物の生産や農家所得の向上などを推進しております。特に担い手の確保につきましては、就農支援コーディネーターを配置して新規就農や就農後の農業経営を支援するとともに、農業分野での活動を目的とする地域おこし協力隊員を募集、任命し、もって本市農業の発展や農村地域の活性化、協働による地域づくりに取り組んでまいります。コロナ禍で低迷していた農産物価格は経済活動の本格化に伴って回復基調にあるものの資機材価格や光熱水費の高騰により農業経営への影響が懸念されております。

一方において、食料安全保障の確立に向けて食料・農業・農村基本法の改正案が通常国会に提出されました。農産物の国産化、産地化の促進や適正な価格形成の実現に向けた動きは多くの農産物の産地である本市にとって好機でもあります。国の動向を注視しながら、引き続き産地の拡大や販売の促進などに努めてまいります。

とりわけ主食用米については国内消費量が長らく減少し、応じて米余りの状況が続いておりますが、令和７年に需給が逆転するとの推計が民間シンクタンクから示されております。農業者の多くが稲作を経営基盤とする本市においては、圃場の大区画化や用排水路等の基盤整備を推進しながら、現状の生産量を堅持するとともに新たな販路の開拓に向けて米の輸出を支援してまいります。

中山間地域においては有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、有害鳥獣の侵入を抑制して農作物被害を防ぐためには適正に農地を保全する必要があります。地域ぐるみによる農地保全と鳥獣被害防止対策に対する支援を行い地域農業の安定、向上につなげてまいります。

また、市内の森林の多くは利用可能な樹齢に達しているものの林業従事者の高齢化や林業経営体の不足により保育管理が十分に行われておりません。森林環境譲与税を活用した助成により適切な森林整備を進めるほか、担い手の確保、木材利用の促進、森林や林業の理解醸成に取り組んでまいります。

以上のような現状と課題を踏まえ、令和６年度において当部が重点的に取り組む主な施策や事業は次のとおりであります。

初めに72ページ及び73ページ上段の農業振興事業ですが、経営体の育成及び農業所得の向上を推進するとともに、農作物の安定供給や産地化を図るための施設整備や機械導入、農地の集積・集約化などを支援するための経費として総合戦略分が743万8,000円、その他が３億5,972万7,000円であります。

次に、73ページ下段及び74ページの担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう就農支援コーディネーター及び農業経営指導マネジャーを配置して、認定農業者や新規就農者などの担い手の確保及び育成を図るとともに、地域計画策定に向けた地域の話合いを促進するための経費として総合戦略分が7,611万1,000円、その他が3,467万5,000円であります。

次に、日本型直接支払制度事業ですが、関連事業のページが飛びますので、ご了承願います。

まずは75ページ、中山間地域等直接支払事業は９億9,177万円、飛んで77ページ、環境保全型農業直接支払事業は5,948万1,000円、飛んで83ページ、農業生産基盤整備事業多面的機能支払対策事業は９億4,470万6,000円であります。これらは集落組織等が行う農業の有する多面的機能を支える活動支援のほか、現地確認作業の効率化を図るためのシステム導入に係る経費として合計で19億9,595万7,000円であります。

次に、76ページ上段の水田農業対策事業ですが、主食用米の生産目安の達成に向けて生産者や関係機関、団体が一体となって米づくりを推進するとともに、転換作物の作付と適正な管理により安定した水田農業経営を図るための経費として1,613万円であります。

次に、78ページ下段の鳥獣被害防止対策ですが、有害鳥獣による農作物等の被害を抑止するため、鳥獣被害対策実施隊に対する支援のほか、奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会に補助する経費として1,528万3,000円であります。

次に、79ページ下段及び80ページ上段の畜産振興事業ですが、畜産農家の経営体質の強化と生産体制の構築に向けて、肉用牛の導入の促進及びブランド牛の生産を拡大するとともに、施設整備や機械導入などを支援するための経費として総合戦略分が2,276万円、その他が1,460万1,000円であります。

次に、82ページ及び83ページの農業生産基盤整備事業ですが、圃場の大区画化により担い手への農地の集積・集約化を推進する県営土地改良事業のほか、農業水利施設の整備や農業用用排水路の維持管理に対する支援の経費として、さきに説明した多面的機能支払対策事業を除き５億9,459万2,000円であります。

次に、87ページの林業振興事業ですが、森林の多面的機能の発揮と林業経営の安定を図るため特用林産における生産資材購入の経費に対する補助及び森林保全管理に対する支援のほか、森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業を推進し、新たに森林整備に係る市単独の補助制度を加えた経費として農林部所管分が4,639万6,000円であります。

以上が農林部所管に係ります令和６年度予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　次に、菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君）　それでは、農業委員会が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出予算の概要について主なものをご説明いたします。

初めに農業委員会所管事務における現状と課題認識についてであります。

農業委員会は農地の貸し借りや売買、農地の転用等に関する許認可業務、また農業者年金等の従来から行っている業務に加え、農地等の利用の最適化の推進として担い手への農地利用の集積及び集約化、遊休農地の発生防止及び解消、新規参入等による農地利用の効率化及び高度化を促進する業務を行っております。

当市の農業の現状は農業従事者の高齢化が進み遊休農地の増加等、担い手の確保や農業・農村地域の持続が難しい状況に直面しています。これらの諸課題に対し農地等の利用の最適化を推進するということは、今耕されている農地を耕せるうちに耕せる人へおつなぎするものとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携して取組を行うことが地域農業の持続的な発展につながるものと考え、地域の方々の相談や農地パトロール等、日々の農業委員会活動を行っているところです。

また、令和４年に農業経営基盤強化促進法が改正され、各市町村では令和７年３月末までに地域計画を策定することとなりました。その中で農業委員会は農地の出し手、受け手の意向把握をしながら目標地図の素案を作成し、地域の話合いへの参加が求められています。これらの活動を通して引き続き遊休農地の解消及び新規就農の一助となることを期待しているところであります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和６年度において農業委員会が重点的に取り組む事項は次のとおりであります。

主要施策の概要及び予算書により説明いたします。

主要施策の概要は70ページをお開きください。

１つ目の項目は主に農地法、その他の法令による農地の権利移動等に関する業務、２項目めは遊休農地の発生防止及び解消のための調査活動、３項目めは行政への農業関連施策の改善に係る要望及び意見等の提言活動、４項目めは農作業受委託に係る農作業労賃標準額の策定活動、５項目めは農業委員会だよりの発行による情報提供活動、６項目めが農地の集積・集約化の推進に向けた資質向上活動、これらを実施することにより、農業委員会に求められる業務及び農地等の利用の最適化を推進してまいります。

次に、予算書により説明いたします。

198、199ページをお開きください。

主な歳出予算を説明いたします。

農業委員会総務費は歳出予算総額4,872万9,000円です。

このうち主な経費は１節報酬が農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬で3,490万8,000円、200、201ページのほうに移りまして、12節委託料は法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運用等の経費として合計349万5,000円、18節会費として岩手県農業会議会費225万4,000円等となっております。また、農業者年金事務経費は総額286万9,000円で、主に事務補助職員報酬であります。

以上が農業委員会所管に係ります令和６年度予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　執行部側にお願いいたします。

答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

27番、今野裕文委員。

○27番（今野裕文君）　27番、今野です。

予算書の207ページ、農業再生協議会運営事業経費に関わって何点かお尋ねをいたします。

まず、農業再生協議会の資料を見ますと、西部のほうの水稲の作付面積を昨年度目標に達成しなかった。このように書かれていると思います。これらについてどのように受け止められているのかお尋ねをいたします。

２つ目は水田活用交付金に関わりますけれども、その資料を見ますと３年間耕作しなければ水田台帳から落とすと、こういうふうに書かれています。これは前からそうだったんだと思います。今度の水田活用交付金の永年牧草の減額によりまして、５年目の水張りはやらないと、こういう農家が相当出るだろうというふうに思っておりますが、既にそういう議論は地域ではされていますけれども、これをそのまま放置するのか、それは許されるのかという思いがありますので、どういう想定で今作業を進められているのかお尋ねをいたします。

○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　お答えをいたします。

まず、１点目の西部地域で水稲の作付面積が目標に達成していないのではないかという部分でございますが、西部地域に限らず昨年度市内においては目標面積を若干割り込んでいるというような状況ではございますが、西部地域においては特に中山間地域が多いということで、従事者の高齢化等々によりましてなかなか水稲の作付に至らなかったというふうに理解をしているところでございます。

それから、水田活用の交付金でございます。

いずれ永年牧草、そのとおりでございますし、今回５年水張り問題というところで水張りをしないといずれ対象水理から除かれるというようなことでございます。

これらにつきましては、これから予定されております地域計画等の話合いの中で、今後地域として農地をどうしていくかというふうな話合いを進めていただきたいというふうには考えているところではございますが、中山間地域というところではなかなか担い手もいないというところで厳しい状況ではあるのかなというふうには認識しておりますけれども、その中で今後例えばそういった営農ができないところに関しては山に返すといいますか、ある程度総合的な管理をしていくというのも必要なことではないのかなというふうには考えているところでございます。

市としましては、地域計画の中でまずみんなの農地というところで、まずは地域の中でどういった営農ができるかというような部分を話し合っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　27番、今野裕文委員。

○27番（今野裕文君）　27番、今野です。

私は別に中山間の話をしたつもりはないので、西側の農協さんと言えばいいんですか、二百十何町

歩不足していますよね。これを拡大するんじゃないですか。担い手さんも結構ですけれども、担い手さんはもう手いっぱいです。場所によっては補助金返還に発展するところもあるはずです。そういう点では従来からお話は申し上げているわけなんですが、水稲に偏重した考え方が課題だという話もこの場でされましたけれども、側面からの支援も必要なんじゃないですか。

そういう点で予算上も考えるべきだというふうにお願いしてきたところでありますけれども、いずれも５年後というのは多分中間年かな、二、三年先の話ですので、全部地域の責任にして終わりというわけにはいかないのでないかと私は思うんですが、具体的な手だてを考えるべきではないですか、お伺いします。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　平坦部も含めて水稲の作付面積が減っていると、事実確かにそのとおり減っているという部分はあるというふうに認識をしております。あと全部というか、その影響があるとすれば圃場整備の工事区域、これの部分もあるのかなというふうには思っております。

それと、ご指摘のとおり労力不足による水稲から自己保全に回ったりというのもありますし、それから大豆の面積が拡大をしております。水稲から大豆のブロックローテーションを行うといったようなことも同時に広がっているのかなというふうに思っているところでございます。

永年牧草の分も含めて５年水張りの部分、あるいはその労力不足に対応する部分、これを支援しなければならないのではないかと、水田のまた多用途化といいますか、そういったことも考えなきゃいけないのではないかということでございますが、我々も産地としての多角化というものは一定程度は必要だろうというふうに思っております。ただ、当市におきましては水稲が基本ということはこれは変わらないというふうには思っておりますけれども、ほかの作物も組み合わせながら安定性のある産地になることを目指したいなというふうに思っております。

実際に今転作として大豆で大分奥州市はやっておりますけれども、それ以外の例えば加工用野菜とか、そういった取組も同時にやる必要があるのかなというふうに思っておりまして、詳細は控えさせていただきますけれども、民間企業さんとそういったことができないかというような勉強はしておるところでございます。ＪＡさんとしては幾らでも米を作ってもらいたいというような思いもあるようですので、それはそれで市としても尊重いたしますし、ただ将来に向けて今勉強はしておかなきゃいけないなと思って土地利用型の野菜も研究を始めているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　27番、今野裕文委員。

○27番（今野裕文君）　３回目ですので、やめますけれども、勉強されているのも知っています。結構苦戦していますよね。地域によっては成功しているところもないわけではないですけれども、すごい労力がかかって暑い中大変だという話も聞いていますし、そういう点でそれらは十分やっていただければ結構ですが、問題は５年たてば水田台帳から外れていく、その面積少し想像してみてください。半端でないと思います。その方々は自分では機械を持ってないんです。水田台帳から外して胆平の賦課金だけもらって返してもらえばいいということにもなるのかもしれませんけれども、何らかの手を打つべきだと私は思いますし、打つ努力をしなければ農政としてどうなのやという議論になってくるんだと思います。私は担い手の人たちが集められる分集めればいいと思います。ただ、半農半Ｘで暮らすこことも選択肢の一つとしてちゃんと認めて、そういう形態を望む方にはそんな大きな機械を買

ってやれとかという話をするつもりはありませんけれども、農業が続けられるような仕組みをつくるべきだと、一般質問になってしまうので、そういうことをぜひ考えてほしくてお伺いしていましたけれども、もし今回の予算に載っているのであればご紹介をいただきたいと思いますし、ないのであれば早急に考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　ご指摘のとおり我々も例の５年水張り問題以降です。これは５年後大変なことになるぞという思いはございます。実際に令和４年度で永年牧草が３万5,000円から１万円になったというところで相当数の牧草がそれは届出をしないと、自己保全に回ったというようなことがあるようです。

実際に担当のほうにも確認をしておりますが、今永年牧草になっているところにほかの作物を植えるというのはなかなか困難だということがあるようです。我々も何かいい方法がないかと、その農地を生かせないかということは考えておりますけれども、実際にはなかなか困難だということで、また答えを見つけるに至っておりません。

課長からもご答弁申し上げましたとおり、地域計画の話合いの中でいずれ今ある農地の効率性を高めると、委員お話のとおり担い手の力をまず最大限活用するということですし、それとそれで生活できるまでには至らないけれども、農業を続けていく、土地を荒らさないというようなことで農業をやるということはそれはそれでよろしいかというふうに思っております。ただ、それに対して具体的にどういうふうな支援を行っていくかということは、まだ研究の余地があるなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　18番、廣野富男です。

３点お伺いいたします。

主要施策の72ページの農業振興事業経費で先進的農作物導入支援事業740万円の内容と支援対象の経費はどうなっているのかお伺いをします。

74ページの担い手育成対策事業経費の地域計画策定事業、これは1,351万8,000円になっています。地域の話合いの支援に係る経費というふうに書いておりますが、どういう内容なものかお尋ねをいたします。

78ページの６次産業化・地産地消推進事業経費、これは1,032万9,000円でこの負担金の内訳とこれまでの実績と今年の取組についてお願いをいたします。

○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　まずは１点目の先進的農作物導入支援事業補助金でございますが、これは先進的な野菜や果樹といった市内であまり作付のない園芸作物でありますとか先駆的な栽培方法に対して、それに取り組む農業者に対して補助をしようとするものでございまして、その導入費用といたしまして例えば苗の代金、あるいは必要な資材、あるいは先駆的な取組ということでございますので、そのための研修費用等々を助成をしようとするものでございます。令和５年度につきましては、一応２件の取組がございました。

続きまして、地域計画のほうでございますが、主要施策の74ページ、地域計画でございます。

地域の話合いの支援に係る経費等ということで1,351万8,000円ほど予算要求してございますが、主には会計年度任用職員の報酬、それから地域での話合いにおける中心となるリーダー、サブリーダーと呼ばれる方等への謝礼、それから地図の印刷費等々、それから地域に話合いのために円滑に進むようにコーディネーターというのを考えてございます。それらの委託料等々ということで1,351万8,000円というふうになっております。

続きまして、78ページ、６次産業化でございます。

1,032万9,000円でございますが、１つとしましては６次産業化の推進事業に対して250万円、これは地域資源活用事業の補助金、それからビジネスセミナー等の開催経費でございます。

それから、地産地消推進事業としまして738万4,000円、こちらは学校給食の地場農畜産物の利用拡大に要する経費、それから広報、それから地場産品を活用した料理教室等々の開催の経費、それから販売促進事業といたしまして、ＪＡ掛川への出展に対して必要な経費の補助をしようとするものでございます。

それで、これまでの取組ということから令和５年度で申し上げますと、まず地域資源活用事業補助金については１件、50万円助成をしております。

それから、ビジネスセミナーにつきましては３回開催をいたしまして、延べ31人参加をしてございます。目標としまして、本年２月に開催をされました食のビジネス交流会への出展を目標として取り組んでまいりまして、そちらには３名が出展をしているというところでございます。

それから、地産地消のほうでございますが、いずれ学校給食の地場農産物の利用に関しましては、まだ２月の分がございますけれども、１月で８施設、38回開催をしておりますし、それから本年度は小学校での給食等の授業に合わせまして市内の生産者の動画を作成をいたしまして、そちらを学校、それから市のホームページ等々で掲載をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　ちょっとメモし切れなかったので、あれなんですが、６次産業化・地産地消推進事業のこの内容については後ほどで結構ですので、資料の提供をお願いしたいなというふうに思います。

それで、72ページの農業振興事業経費、この先進的農作物導入支援事業、先ほどの説明ですと苗、資材、研修費ということですが、今回この計上しましたといいますか、予算化していますのは、野菜と果樹でしたっけ、施設野菜が250万円が２件と果樹が120万円が２件と、この内容を聞いているんです。私、何ですかと、何をこの予算計上されているかということをお尋ねをしております。

それと、74ページの担い手育成対策事業経費のこの地域計画策定事業というのは、今般様々言われている各集落、あるいは行政区単位か分かりませんけれども、人・農地プランの地域計画策定事業に係る経費を計上したというふうに理解したんですが、今のお話ですと会計年度任用職員、サブリーダー、あとコーディネーターの委託料ということですが、会計年度任用職員、何人採用してこの方はどういうお仕事なさる予定なのでしょう。

それと、リーダー、サブリーダーはどういう方を想定しておられるのか、コーディネーターの委託料というのはどなたにコーディネートをどのようにされるのか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　先進的な作物でございますが、いずれ今お話があったように施設野菜、予算計上は250万円が２件、それから果樹、120万円が２件というところでございます。

いずれこれにつきましては債務負担をいたしまして、４月当初から取り組めるようにということで実施はしておりまして、令和６年度現在の予定としましてはピーカンナッツと言われるナッツ類の栽培が１件、それからアロニアという果樹といいますか、そちらの栽培が１件ということで、今現在２件予定をされてございます。まだ予算に余裕がありますので、引き続き募集を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　それでは、地域計画の内容につきまして、私のほうからご答弁をしたいと思います。

会計年度任用職員でございますけれども、これは人・農地プラン推進室の中での様々な事務処理のお手伝をいただくと、例えば農業委員会でやる部分の地図の入力であったりとか、話合いのためのデータ整理であるとか、あと様々な印刷物を作成をいただくというような仕事を想定しているものでございます。

それから、リーダー、サブリーダーでございますけれども、これにつきましては30の地区センターの範囲、これを基準といたしまして、それでこれから研修会を行う予定でございますけれども、先ほど27番委員からもご指摘あったとおり、担い手の力をまず最大限活用したいという考えでございまして、これを認定農業者の方からお願いをしたいなと思って、まだ人選を進めている最中ではございますが、そういった方に地域の農業の将来を中心となって考えていただきたいというふうに思っているところでございます。

そして、コーディネーターの部分でございますけれども、実際に話合いを進めるという段に当たって、自分たちで将来のことを話し合うというようなことがなかなかうまく話合いを進められないという場合もあるかというふうに思っております。そのときに話合いが行き詰まったりなんかしたときにアドバイスをいただくとか、こういうやり方で、例えば話合いのシートをこういうのをやるとスムーズにみんな話ができますよといったようなことをお願いするということで、コーディネーターを現在想定しておりますのはＮＰＯ法人なんですけれども、そこにお願いをして話合いがスムーズに進むようなお手伝いをいただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　18番、廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　今回の先進的農作物の導入については、これが当地域の新たな農産物になるようにひとつ誘導していただきたいなと思います。

私はナッツ、アロニアというのはよく分からないんですが、果樹にはどれが入るんですか、これは野菜なんですか、果樹なんですか、ちょっと分からないので、いずれその辺農家にとっては農業所得を上げるために様々な研究をされていると思いますから、せっかくこれだけの経費をかけるわけですから、ぜひこの先進的な取組が地域に広がるようにひとつご努力いただきたいというふうに思います。

それと、担い手地域計画の策定事業の関係でございますが、ＮＰＯ法人のコーディネーターさんというのは今までにもどこかで経験されてこられた方なのでしょうか、大変心強いとは思うんですが、

この方が末端まで入っていただく方でないと困るのだろうなというふうに思います。

昨日か今日の新聞で書いていた記事では、あるところではそんなに急ぐ必要はないというところの地域もありますし、国が求めている期限までに策定すべきだというふうに書いておりますが、一番重要なのは農家、地域の方々の話合いと、これが重要だとされておりますので、その話合いの進め方がこういうコーディネーターの方々が入ってこないとうまく話合いが進まないということになりますから、この点はただ委託すればいいという話じゃなくて、本当に農業事情をご理解されている方でうまく話合いがスムーズに持っていけるような方にお願いをしていただきたいなと、これは現場の要望でございます。コメントあればいただいて、あとは終わります。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　２点いただきました。

最初の先進的の部分ですけれども、この作物につきましては２つとも果樹ということになります。

それから、地域計画の部分ですけれども、コーディネーターにつきましてはこういった地域での話合いに実績のある法人で、稲のＲＭＯにも関わっておられる方でございます。こういった農家同士の話合いというか、そういうときの経験は十分に積まれているということで考えております。

ぜひそれぞれの集落の方々に入って進めてもらいたいということなんですけれども、もちろんコーディネーターだけが集落での話合いを支援するわけではなくて、リーダー、サブリーダーを中心にそれぞれの30の単位の地区をまとめていただくということは想定はしているんですが、最終的に１筆、１筆の話になりますので、当然集落単位ということになると思います。そのときに一般質問にもございましたけれども、集落数が450ありますので、それに対して全て対応していくというのはなかなか難しい部分もあるだろうなというふうに思っているところです。

我々地区担当、あるいは様々な中間管理であるとか、あるいは各種の補助事業であるとか、あと転作の関係もございます。そういった担当者が様々な情報を地域の方々に提供するなり、あるいは相談に乗るといったようなことを通じて支援するほかに、話合いを進めるという部分の農業の技術ではなくて話合いの技術の部分をこのコーディネーターのほうに委託をしたいなと思っているところでございます。もちろんそこが一番難しいんだよというお話はあると思います。ただ、今回経験を踏まえて、これ以後も計画策定で終わりではございませんので、今後も年に一回程度の見直しというものが求められております。その際には再度また同じ体制でということにはなりませんので、今後も計画の策定を自分たちでやっていただくということになります。その辺に向けてそれぞれの地域で自分たちで将来のことを話し合って決めるという体制づくりをこの６年度末までに進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

委員のご意見は私も十分に理解はするところなんですけれども、我々可能な限りの支援はしてまいりますけれども、全てのところを全部入って、例えば集落外の人が入ってやっていくというのはなかなか困難だというところはご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　４番、門脇芳裕委員。

○４番（門脇芳裕君）　４番、門脇です。

先進的な野菜に関して関連で質問いたします。

今ピーカンナッツとアロニア、果樹ということでしたけれども、これは来年度違う農家さんが申し

込んだ場合も先進的な野菜、果実という扱いになるのでしょうか、まずお伺いします。
○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　お答えをいたします。
　その辺具体的なルールというのはないんですけれども、ピーカンナッツとアロニアにつきましては、令和５年度と令和６年度、２年続けて取り組むという状況になってございますので、その辺の状況は審査委員会の中での決定になるかというふうには思いますが、いずれこの辺の取組がないという作物になりますので、その辺栽培が広がるのであればそれはそれで結構なことではないのかなというふうには考えているところでございます。
○委員長（菅原　明君）　４番、門脇芳裕委員。
○４番（門脇芳裕君）　４番、門脇です。
　ありがとうございます。
　この公募に関して審査員が農協や普及センターということだというふうに記憶しておりますが、先進的野菜、今回の果実ですが、経験のないものということで病気や虫等の処理等が問題になる可能性があると思います。
　ということは、要は失敗する可能性もあり、もし３年間とか規定の期間成功できなかった場合というときの処理という対応というのは何が罰則等があるのかをお伺いします。
　また、成功した場合でも出荷数が少ないことによる販売収益が得られないということにつながると私は考えますが、その辺はいかがでしょうか。
○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　１点目ですが、確かに先進的で新たに取り組むというところで当然失敗等々はあるのかなというふうに理解をしているところでございますので、いずれ同じ品目については３年間継続をして助成をするというところでございまして、いずれ失敗してもその辺の罰則というところは考えていないところでございます。
　それから、収入という部分でございます。
　いずれ審査会では農協さん、普及センターさん、それから卸の業者さん、それから小売の販売業者さん等を含めて可能性、それから採算ベースに乗るのかどうか、その辺も含めていろいろ検討して審査をさせていただいているところでございます。もちろん本人がこれ以外にも様々な営農をしているところでございますので、それらの営農の継続性等々も踏まえて審査会を開催をして決定をしているところでございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　３番、菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　３番、菅野至です。
　18番委員の内容について関連で質問いたします。
　主要施策の74ページの担い手育成対策事業経費の中にあります地域計画策定事業についてですが、予算の内容については理解したところでございますけれども、計画策定の説明会というところで各策定区域というか、先ほどで言いますと30の地区センターとおっしゃっていましたけれども、そういったところでの説明会が遅れているように見えるんですが、というのは１月、江刺とか水沢とか、そういう単位での説明会が行われて、それ以降細かい単位での説明会というのが１か月以上かかっている

というところを鑑みますと、遅いのではないかなというところを感じるところです。

そういった形で、どんどん日程が後ろにずれ込んでいるように見えます。そうすると、地域での話合いと先ほど来おっしゃっていますけれども、そういった中で農家さん、仕事が始まると忙しくなってくるというところもありますので、そういったところをどのようにリカバリーというかしていくかというところをお伺いしたいなというところと、あとはそういった中で関連機関との連携というのが大事になってくるかと思うんですが、先ほど来コーディネーターさんとか、そういったお話も出てきておりますが、例えば農業委員会さんはもちろんですけれども、他の行政の機関であったりとかというところの連携をどのように強化してこの事業を進めていくかというところをお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　それでは、私のほうからご答弁申し上げます。

説明会、30の地区センター単位でというお話で２月に開催いたしました。５地域での説明会でそういうお話を差し上げましたけれども、ご指摘のとおりちょっと準備が遅れております。２月下旬から開始予定でありましたが、話合いの中心となるリーダーの選定であったり、あるいは誰を対象にしてやるかと、どこまで呼ぶかといったようなところで調整に時間を要しておりまして、来週13日から開始する予定で今進めているところでございます。遅れたことにつきましては、大変申し訳ないというふうに思っているところでございます。当然皆さんの話合いの時間を我々が奪ってしまったというようなことになりかねないというところで、我々も十分に反省して今後進めたいというふうに思っているところでございます。

どのようにリカバリーをしていくのかということですけれども、当然これから春作業が始まって皆さんなかなか集まるといっても難しい時期もあるのかなというふうに思っております。

我々今考えておりますのは、まず集落単位での話合いが集まるのが難しいとすれば、話合いを進めていただくリーダー、サブリーダーの皆さんにこういう進め方でやってくださいといったような話合いの進め方の部分であるとか、あるいは我々が目指しておりますみんなの農地の考え方で多分こういう問題が起きるだろうといったようなことも一緒に勉強しながら、要は田植作業が終わってから本格的なことになるのかなと思っておりますので、それに向けて準備を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

そして、他の関係機関との連携ということでございましたが、これはＪＡさんはじめ、あと県南局、それから普及センター、土地改良区、あと水利事務所のほうとか、関係機関の方々に参加をお願いいたしまして、地域計画の推進チーム会議というものを設置しております。集落から例えばこれはどうすればいいんだと、どの作物がいいんだとか、あるいは制度を教えてくれとか、土地改良区の賦課金について何とかならないかとか、いろいろなことが出るというふうに思っております。これについては関係機関が連携をしまして、地域から出た要望であるとか質問、これに応えていくという体制をつくって進めたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　３番、菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございました。

遅れているところをしっかりリカバリーしていただきたいなというところはあります。

１つ質問して終わりますけれども、最終的に令和７年の３月で完成、多分その前に完成という形にはなるかと思いますが、担当部局としてどこまでをゴールとするように今見ているのか、ここまでつ

くれればオーケーですよというような、そういった何か指標みたいなのがあるとすればそれを教えていただいて終わりたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。
○農林部長（及川和徳君）　ゴールの設定ということですけれども、我々考えておりますのは目標地図だけが取り上げられて、新聞等でもそういったお話が多くあるのですが、目標地図につきましてはなかなか精度を完璧にするというのは難しいということで、今日農業新聞だったかにも書いてあったと思うんですけれども、所有者がこの辺にいないとか、話合いをやっても出てこないというようなことは当然想定されるということで、我々目標地図の制度についてはあまりどこまで高めるというような考え方はしておりません。大事なのは、先ほども申し上げました集落単位で自分たちで話し合って将来のことを決めていくというこの体制づくりが一番大事なのかなと、単位はいろいろあると思います。圃場整備で法人化になったところもあると思いますし、それからあと集落営農でやっているところもあるでしょうし、それぞれの農家の方がそれぞれの営農をしているというところもあると思いますね。
　ただ、農地につきましては一定の範囲で利用調整が図られなければならないという部分があると思います。そのエリアについてそこで耕作している方が所有と経営と作業の分離といったようなことを申し上げておりますけれども、今まで所有権を重要視してうちの田んぼ、おらの田んぼというような意識でいたものをそれを全体で最適化をしていくというふうな意識を皆さんに持っていただくということを最重要視してこれから進めていきたいというふうに思っているところです。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　10番、及川春樹委員。
○10番（及川春樹君）　10番、及川春樹です。
　先進的農作物導入支援事業補助金について関連してお聞きします。
　この事業は今年度当初昨年６、７月頃に始まった事業だと思うんですけれども、当初２つ課題あったなというふうに私認識しておりまして、１つは募集時期が作付の時期に合ってなくて、これまで見ますと何度か募集をかけているというのがこれまであって少し改善されたかなと思います。
　２つ目がいわゆる作付面積が10アール以上というのが聞いた話ですと販路がないのに面積が大きいのではないかということがありまして、自然と要件についてはこれまでどおりにするのか、改めてまたその要件を変えるのかお聞きしたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　お答えいたします。
　まず、募集時期の関係でございますが、令和５年に関しては新年度予算成立後というところでございますので、募集時期が若干当初から遅れたというところでございますので、作付時期に間に合わなかった方があったのかなというふうには理解をしているところでございますので、いずれ令和６年度事業に関しましては債務負担を設定をさせていただきまして、要は４月当初からでも作付ができるようにということで募集をさせていただいたところでございます。
　それから、作付面積でございます。
　新しく取り組むのに面積要件がちょっと大き過ぎるのではないかなというようなお話だと思いますが、確かにそういうご意見もあるかとは思いますが、実際的にやってみるという部分においては、あ

まり少ない面積ですと採算ベースも含めて、今後の営農継続という部分に関してもある一定の面積がないと取組ができないのかなというふうな部分で、10アールというふうな設定をさせていただいているところでございますので、いずれ今年度はそのまま10アールでやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番、及川です。

１点目の募集時期については改善されていることで理解しました。

２点目の作付面積のところにつきましては、新しい未知の部分多い中で進めていくというのが検討された方には難しいようでございまして、特に今市のほうでは海外に米輸出というのを考えますと、いわゆる為替の関係なんですけれども、国内を見ますとレストランチェーンなんかは輸入野菜なんかの国内調達へ動き出している中で、もう少し要件を緩和してチャレンジできるような環境をつくってくれというのも一つの考えではないかなというふうに思うわけですが、所見をお聞きして終わります。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　新たな取組であるので、10アールだと作ったはいいが、売るところがないというようなことだと思います。

我々目指しておりますのは、いずれ最終的には産地として成立をするというところを目指しております。その方が新たな作物を作付をして取り組んで、それで例えば野菜農家なり、あるいは果樹農家になると、それはそれで結構なんですけれども、我々としましてはこの事業をやった方については栽培のデータであるとか、そういった技術情報について提供いただくということで考えているところでございます。そうなった場合に、要は本気で取り組む方ということでお願いをしたいというふうに思って10アールというような設定をさせていただいておるところでございます。もちろん10アールなくても十分に採算取れるよというようなことはあるかとは思うんですが、いずれ我々想定をしておりますのはそれを横展開して産地化していくというところでございます。

先ほどご質問にありましたとおり、この事業につきましては種であるとか、あるいは苗であるとか、そういった費用を全て市が負担するというものでございまして、そして仮に失敗したとしても返還とか、そういうことが生じないということでございます。それだけのものでございますので、これがうまくいけばそれを本気で作付して拡大していくよといったような方を対象にやりたいという考えで面積を設定させていただいているものでございます。

ただ、これにつきまして実際に予算額に対して応募が少ないというようなことがございます。その要因をさらに分析して、多くのて方々に新たなチャレンジをしていただくという気持ちはございますので、今後も最適な制度となるように見直しは継続してまいりたいというふうに思います。面積もその一つになる可能性はあるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番、及川です。

終わろうと思いますけれども、ちょっと踏み込んでお聞きしたいと思います。

部長のスタンスとしては、一生懸命やる人が何人かいればそれが横展開できるというようなお話でありましたけれども、いろいろな種類があって、取っかかりは広く浅くというのが多分本来チャレン

ジする人にとっても負担が少ないというふうに感じていますので、いわゆる奥州市の農業にとってどういった品種がいいのかという、そういった探すといいますか、適性を確かめるためにもいろいろな方にいろいろな種類をチャレンジしてもらうというほうが私的には地域にとって今後将来にとっていいのではないかなと思いますけれども、なかなか合わないので、あれですけれども、所見あればお聞きして終わります。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　農家のスタイルも、例えば同じ野菜にしても１種類の野菜を大きくやるというやり方もあるでしょうし、委員ご指摘のとおり少量多品種で、そして直接レストランに卸してといったようなやり方もいろいろあると思います。我々目指しておりますのは、最終的にはＪＡさんで系統で扱ってもらえるようなものは何かないかといったようなことも期待はしているわけでございます。

ただ、必ずしもそれだけではないという部分は委員ご指摘のとおりだと思いますので、いずれ今後もよりよい制度になるように検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　たくさん質問者がおりますので、ここで午後４時まで休憩いたします。

休憩をお願いします。

午後３時45分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後４時　　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き農林部門等の質疑を行います。

６番、髙橋善行委員。

○６番（髙橋善行君）　ありがとうございます。６番、髙橋善行です。

３件伺います。

75ページの下の部分ですけれども、研修受講負担金ということが載っていますけれども、これはドローンの免許を取るのと、あと地図ソフトについてということのようですけれども、免許を取る方、多分この金額だと１名ということらしいですけれども、地図ソフトについて活用方法、ほかに有効利用するということがあれば教えてください。

それから、２件目です。

73ページの６款１の３、５の農地集積・集約化対策事業、（３）地域受け皿経営体育成協力金、これは令和６年度は地域計画に関わってなくなったというふうに聞いておりますけれども、状況について伺います。

それから、３件目です。

先ほどから話に出ていますけれども、74ページ、中段よりちょっと下の部分の３、地域計画策定に関わってです。

さっきからリーダーとかサブリーダーという話が出ていますけれども、例えば農業委員がリーダーで農業推進委員がサブリーダーという形の中で、この地域に入って進めていくということができないものなのかどうか伺います。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　それでは、私のほうからは１点目の主要施策75ページの未来枠ということで日本型直接支払制度現地確認効率化事業ということでのドローンのお話でした。

最初にドローンなんですけれども、こちらについては私どもは撮影用のドローンを購入する予定で、農業用のドローンではないということがまず１点、ドローンの研修費については職員が１名分ということでこの22万円を計上させてもらっています。

ドローンで撮影した映像とそもそもその上にありますソフトウエアのほうでは航空写真を利用する予定です。航空写真で判定ができない農地をドローンの映像を使って判定していくという形で、我々の現地確認自体を日数を減らせればということで提案したものでございます。

また、併せてもう一つは拡大というか汎用性のお話いただきました。場合によっては現地確認の部分ですので、転作確認とか、または耕作放棄地の確認といった部分にも汎用できるのかなというふうには捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　それでは、私の２点目のほうをお答えさせていただきます。

73ページの農地集積・集約化事業の地域受け皿経営体協力金についてでございます。

委員ご指摘のように地域受け皿経営体協力金について、国の概算要求の段階では地域計画に受け手が位置づけられていない農地を地域が受け皿となる経営体を確保し、農地バンクを経由して貸し付ける場合に支援をするということで新規事業ということで掲載があったわけですけれども、その後の概算決定ではこの文が削られていっているというか削除されているというような状況でございます。

県に確認をしましたところ、その受け手が位置づけられていない農地については、既存の上にあります集約化奨励金の中での支援になる見込みだというところで聞いてございます。ただ、詳しい中身についてはこれから示されるものというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　地域のリーダー、サブリーダーのお話をいただきました。

先ほどまで申し上げましたのは、担い手の方にお願いをしたいというふうに我々今そういう想定をしているということでございまして、実際にはこのリーダー、サブリーダーの方は地域の方に選んでいただくということになりますが、最終的にはこちらで市のほうで委嘱するということになりますが、最終的に地域の方に選出いただくということで考えているものでございます。ですので、地域の方が農業委員がリーダー、推進委員がサブリーダーということであればそのように進めることも可能というふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　菊池農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（菊池紀人君）　３点目につきまして、今、部長お話ししたとおりなんですけれども、農業委員、推進委員がリーダー、サブリーダーになるというのは可能であります。現時点で認定協のほうにいろいろな検討を進めてまいりまして、そういった部分もあるんですが、もちろん農業委員、推進委員、関係機関を含めた形でリーダー、サブリーダーは決まっていくものというふうに考えておりますし、農業委員、推進委員としましても全面的に協力していきたいというふうに考えて

おります。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　６番、髙橋善行委員。
○６番（髙橋善行君）　２番については了解しました。
　１点目のもう一回質問しますけれども、農林部のほうでも耕作放棄地というか転作確認とかというふうなことも利用するというふうな話でしたけれども、農業委員会でも農地パトロールとか耕作放棄地の確認ということを現地確認等もやっていますので、また今年の６月に改選期になるので、その中には新しい人の中にもドローンの免許を持っている方がおるというふうにも聞いておりますので、ぜひその方々にドローンを飛ばしてもらって、現地確認とか非農地判定の確認等の業務の効率化というか、暑い中での実際現地に入って歩いて確認するということじゃなくて、少しは現地確認を楽していただけるように、ぜひ農業委員会でも有効利用していただければなというふうに思っていますので、その辺の考えを伺います。
　それから、３件目の地域計画についてですけれども、農業委員であって推進委員であって、地域のリーダーとかサブリーダーという形の中で例えば任命されたというふうな形になると、農業委員としての日当というか手当をもらったほかに、そのほかにリーダーという形の中で手当をもらうことの問題はないのかということも踏まえて、その辺うまく調整しながら地域地域から多分農業委員と推進委員合わせて64名出てくると思うんですけれども、うまく地域をまたいでというか、分散した形の中でそれぞれの地域から出てくる方が多いと思われますし、その地域をよく知っている方が出てくると思うんです。なので、この人たちの力を有効利用するべきだと思います。今こそ地域計画にこそ農業委員が推進委員の存在意義を示すときだと思うので、取組方というか、交わり方について考え方をもう一回伺って終わります。
○委員長（菅原　明君）　菊池農業委員会事務局長。
○農業委員会事務局長（菊池紀人君）　１点目のドローンの関係であります。
　ドローンにつきましては、先ほど課長お話のとおり撮影用ということになっておりまして、どのくらい利用可能かという部分があるんですが、まず利用可能であれば今後そういったものを利用することを検討していきたいなというふうに思っております。すぐには難しいかもしれませんが、検討したいというところであります。
　２点目の地域計画の関係になりますけれども、実際農業委員会の業務としまして、出し手、受け手のそういった調整もあります。今回の地域計画につきましては、ましてや目標地図作成ということで１筆ごとのそういった調整が関わってくるものと思います。なので、中心的に動かざるを得ないというか、働くところは農業委員さん、推進委員さんというところになってくるかなというふうなのは認識しております。
　実際のところ研修会等で農業委員さん、推進委員さんにこういった業務で説明会等に参加してくださいというところはお話はしているんですけれども、現在タブレットも各委員さんは配布されておりまして、そういったものを利用して意向を確認するという方法もできますので、そういった部分も含めて長期的な目で見る必要があるんですけれども、全面的に農業委員、推進委員の協力をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。
　報酬等につきましては、全国的に新聞等にもあるように報酬として受け取っているか、ちょっと確

認は取っていませんでしたが、謝礼なりそういった出席報酬、そういった部分での支払いは可能だと思いますので、その辺も含めて確認しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　３番、菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番、菅野至です。

主要施策の概要について３件ほど質問させていただきます。

まず、１つ目ですけれども、73ページの下段にあります担い手育成対策事業費の文面の中で地域おこし協力隊という言葉が出てきますけれども、それに関してお伺いします。

令和５年の秋からだと思いますが、地域おこし協力隊の募集、農業分野で始められたということについてなんですが、そのミッションの詳細と募集人数に対する応募の人数と、また採用された方がいらっしゃるかと思いますが、採用の人数についてお伺いします。

また、現状でどのような活動に入っていくのかを含めた今後の隊員のスケジュール等々につきましてお伺いしたいと思います。

あとは令和６年度の募集についてどうお考えになっているかをお伺いします。

次に、２つ目です。

79ページ上段の畜産総務費の２番の地域資源循環型農業確立支援事業補助金に関連しまして、ＪＡ江刺の大地活力センターで協議等々進められております堆肥のペレット事業についてお伺いします。

昨年９月の定例会でも取り上げましたけれども、現在ＪＡ江刺さんと市がどのような形で協議がされているかというところを教えていただければと思います。

また、令和６年度で市ではどのような方向性でこの事業に関して取り組んでいくのか、関わっていくのかというところについてお伺いします。

３点目になります。

85ページ、上段になります。

農地災害事業経費についてお伺いします。

この中でため池ハザードマップということが出てきますけれども、現在市のホームページで見ますと66か所にわたって載っておりまして、さらに令和６年度で26か所の追加があるということだと思いますけれども、文面では緊急のときの迅速な避難行動、被害の軽減及び防災対策に活用するというふうにありますけれども、これらのマップについてですが、住民への周知はどのように行っているかというところについてお伺いします。

また、マップを見ますと非常に危険なものもあるように見えますけれども、そのような場所、ため池について今後も活用するということであれば、例えば修繕等々を行っていくという考えもあるかと思いますが、その辺の今後の取扱いについてどうしていくかについてお伺いいたします。

以上３点についてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　では、私のほうから１点目と２点目をお答えさせていただきます。

まず、１点目の地域おこし協力隊でございます。

地域おこし協力隊、今回は農業分野ということで募集をいたしております。主な活動概要とミッションといいますか、１つ目は農産物の品質向上等に資する検討会や研修への参加、２つ目として農産

物のＰＲに資する販売会への参加、ＳＮＳなどを活用した情報発信、それから地域おこし協力隊は市民との交流や研修会の参加も含めまして、将来的には新規就農者として営農していただくというような形になるものでございます。

今回４名を募集をいたしました。残念ながら４名には応募は満たしておりませんが、いずれ複数名の応募がございまして、そのうち１名を決定をしているというところでございますので、今後本人の体制が整い次第着任をしていただくというような形になるものでございます。

いずれご本人さんとこれからいろいろお話をするわけでございますが、今回採用予定の方は特に水稲のほうに取り組みたいというお話をされてございますので、そちらの方向で関係機関とともに今後の取組内容については検討してまいりたいというふうに思います。

それから、引き続き令和６年度についても農業分野の地域おこし協力隊は募集をしてまいりたいというふうに考えてございます。

いずれ募集に関しましては、最終的には政策企画課のほうで募集業務はするわけですけれども、農業に限らず他の分野でも地域おこし協力隊の募集が想定をされるところですので、その辺は調整を図りながら引き続き募集をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、２点目の大地活力センターの関係でございます。

いずれＪＡ江刺さんのほうから前々からペレット化というお話をいただいておるところでございますが、江刺さんのほうで補助事業を活用して機械を導入をするという予定であるということは伺ってございます。時期的なものがいつ頃になるかという部分は、まだ詳細は聞いておりませんけれども、そういった取組を現在進めているというお話は聞いているところでございます。

令和６年度の市の取組ということではございますが、その具体的なスケジュールがまだ明らかにされてないというところではございますが、いずれ国のほうでもみどりの食料システム総合戦略の中で化学肥料の削減でありますとか、有機の面積の拡大というような部分も示されておりますので、その辺はＪＡ江刺さんと連携を取りながら市としても進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　私のほうからは、３点目の主要施策85ページの農地防災事業の関係です。

ため池ハザードマップ、特に奥州市内の防災重点農業用ため池につきましては、実は昨年２月頃までは100か所ということで捉えておりました。100か所につきましては、昨年２月ですので、令和４年度中に全てのハザードマップを一応完成させて市のホームページの公表、または危機管理課のハザードマップのほうにも一緒に載せさせていただいて周知を行っているという中身になっております。昨年２月に新たに26か所追加になったといった部分を令和６年度にハザードマップを作成したいということで今回上げさせてもらっております。

一方では危険箇所がまた新たにというお話をいただきましたが、作成段階で私どものほうと行政区長さんをはじめ地域住民の方、ため池箇所の地域住民の方も含めて、ある程度過去にもそういったため池が決壊したような場合にどこまで影響するのという形を地元の方々とお話をいただいてマップをつくらせてもらっているんですが、そのマップをつくる過程では一度こちらでお話聞いたものを再度

地元にバックして、それでここはまだちょっとおかしいよといった危険想定の部分についてはおおむね入れ込ませていただいてまたいただく、そういったもののキャッチボールをして最終的にできたものを地区センターなりにも配布させてもらっておりますし、該当するため池がある行政区の人たちにも全戸配布ということで周知のほうは行っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　３番、菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番、菅野至です。

答弁ありがとうございました。

１番目の地域おこし協力隊については承知いたしました。

２番目のペレット化についてなんですが、昨年９月の定例会で一般質問した際に、答弁として堆肥等の地域資源の活用は奥州市の特産品ブランドの育成策の一つとして積極的に進めるべきと考えるという答弁いただいておりますけれども、そういった中で今後農業を進める際に例えば作ったものへの付加価値であったりとか、あとは農業のやり方に関する付加価値だったりとか、そういった面でこういった事業というのは非常に有効であるなというふうに感じておりますので、そういったところでぜひＪＡ江刺さんと連携をうまく取りながら事業を進めていっていただければというふうに思います。そのところの所見をお伺いしたいと思います。

あとは３番目のため池に関してなんですが、先ほどハザードマップを対応する行政区に配布していますよということをおっしゃっていたんですが、実は私の住んでいる地区にもありまして、その中でそういったハザードマップを見たことがないんですが、これは私が見落としていたのかもしれませんが、全戸配布ということをおっしゃっていますが、どういった方に配布したのかというところをもう少し詳しく教えていただければと思います。

以上２点についてお願いします。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　それでは、ＪＡ江刺さんで計画されております堆肥のペレット化についてご答弁したいと思います。

ＪＡさんとも何回かこれについては協議をさせていただいております。我々のほうが考えておりますのは、お話していますとおりこれからみどりの食料システム戦略への対応ということで、有機肥料であったり、あるいは化学肥料の減ということで、ペレット化によって、そして農家の方々が例えば省力化であるとか、あるいは物が付加価値がつくよといったようなメリットが具体的に感じられるようなものにしていただきたいということと、それからペレット化にした場合に価格が上がるというようなことをお聞きしております。それが無理なく農家の方が導入していただけるものなのかというところもまだお話をさせていただかなければならないなというふうに思っているところでございます。

市としましては、ご指摘のとおりこの事業についてはやることに意義があるというふうには考えているんですけれども、事業としての採算性といいますか、継続性といいますか、ちゃんと原料が搬入をされて、それで製品が耕種農家によってちゃんとしっかり使われていくというような流れがあって、それで施設の経営的にも十分に成り立っていくよというような話をもう少し詰めなきゃいけないなというふうに感じているところでございます。

ＪＡさんとは先日もお話をさせていただいておりまして、引き続きこれからも協議をさせていただ

きたいというふうに思っているところでございます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　２点目のため池のほうの全戸配布の考え方の部分です。
該当するため池がある所在の行政区には基本全戸配布、また併せて危険想定区域という形になるかもしれませんけれども、そういった下流域の行政区にも全戸配布させていただいているという状況でございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　３番、菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　ペレットに関しては承知いたしました。よろしくお願いします。
３点目というかため池の件なんですけれども、行政区単位で配布しておりますということだったので、私の見落としかもしれませんが、こういったところというのは非常に危険なところであり、今後緊急避難等々もそうなんですが、そういった対策に使っていくこともあるかと思いますので、今後も増えてくることがあるかと思いますので、そういった際にしっかりやっていただきたいというところと、あとは１点先ほどの質問で最後の部分で、例えば今後も必要な場所に対して修繕等々のお考えはありますかという質問をさせていただいたのですが、その点に関して答えがなかったので、答弁いただいて終わりたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　まず、全戸配布の部分については配布以外にしっかりと皆さん方に分かるような形での周知に努めていきたいと思います。
また、あと修繕の部分、これは技術的な問題とかもございますが、おととしになりますか、金ケ崎町のほうで事故が起きた段階で、岩手県内ではそういったため池サポートセンターといったものがまだできていないということをお知らせさせてもらっておりました。来年度県のほうでもそういったため池サポートセンターというものを設置するという動きを聞いておりますので、その中でそういった修繕対応とかも相談させていただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　28番、加藤清委員。
○28番（加藤　清君）　ただいまの３番の菅野委員のペレット化、あるいは協力隊についての関わりで関連質問をさせていただきます。
まず、協力隊なんですけれども、４人を募集する計画であったけれども、１人しか来なかったと、こういう実態のようでありますが、なぜ４人を計画をしたのが１人しか来なかったのかということについては検証されたのかどうなのか、他の自治体ではかなり多くの協力隊が来ていただいて、多様な事業を展開しているのが実態でありますけれども、なぜ４人を計画したけれども、１人しか来ていただけなかったのかというその検証をされたのかどうなのか、それを踏まえて今年度はどういう形の中で私どもの奥州市に来ていただけるのかということをもっと具体性のある取組が必要ではないのかというふうに感じましたので、ご所見をお伺いをいたします。
それから、このペレット化でありますけれども、これもまさに胆沢の堆肥化センターが江刺に移行した段階からこの事業なり計画性はあったわけであります。今の部長の答弁では、いろいろ補助事業

を組みながら、あるいは採算性も含めてやると、こういう答弁でありましたけれども、本当にやる気構えがあるのかどうなのか甚だ疑問ですよ。やるのならとっくになっているんじゃないですか。

何回か江刺の農協さんと協議をしたと、こういうことでありますが、実は私は江刺農協さんにも再三行って協議をさせてもらっています。あるいは今の江刺の堆肥化センターにも足を向けています。はっきり申し上げますよ。市の考え方が見えないと、市としての具体性のあるプランなり方向性が見えないのだと、なかなか農協だけでは対応し切れないのだと、こういうのがＪＡ江刺さんの考えであります。当然のことですよ。本当に市がやるというのであればもっと具体性のある責任ある取組をやらないとこれは物にならないんです。いかがですか、明確なご発言をいただきます。

○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　地域おこし協力隊の件でございます。ほかの市町村は多数協力隊員が来ているというところでございます。

今回我々も11月から募集をさせていただいたんですけれども、その間３回ほどオンラインでの説明会等を実施をしまして、それから１回実際に現地に来ていただくフィールドワークを実施をいたしました。そちらについては本当に興味を持って参加をしていただいた方が多数いらっしゃいました。ただ、実際に応募していただいた方は複数名、４名に満たないというところで実際には最終的には１名の着任というところでございました。

確かに興味を持っていただいた方は多数いらっしゃるんですが、最終的に奥州市に応募をいただけなかったという部分は当然あるというふうには思います。多少応募の期間が短かったというのも影響はしているかというふうに考えているところでございますので、今年度につきましては比較的早い段階から募集を進めるとともに、奥州市の魅力をＰＲをして奥州市の地域おこし協力隊に応募していただくように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　２点目のペレット化につきまして、ご答弁を差し上げたいと思います。

我々の考えといたしましては、ＪＡさんにもお伝えはしているところなんですけれども、具体的に農家の方々の営農、堆肥を入れて水稲なら水稲、大豆なら大豆、あるいは野菜、そういったものがどういうふうに効果が出るのかといったことをこれを示していただきたいと、例えば堆肥を入れると化学肥料がこれだけ減りますということで肥料費がこれだけ下がるといったようなことがあるのか、実際には必要量堆肥を入れると、そうするとそれによって化学肥料が全く要らないというわけではないようですので、完全に肥料費の低減につながるかとなるとまたこれは難しいようなお話をお聞きをしているところでございます。

そうなると堆肥を入れた、例えば米であれば米が普通の米よりも高く売れるのかといったような新商品を開発するのかといったような作戦もあると思います。そういったようなお話を聞かせていただいて、そして販売単価、あるいは数量、これが十分に施設が回っていくというような形で運営されていくというようなことを前提として、それで市も応援をするということで考えているところでございます。

協議を続けておりますけれども、まだ最終の事業計画、あるいは販売計画、そして農家への営農への影響、これにつきまして確定した部分でお話をまださせていただいておりませんので、それが整った後に市としてはどういう支援を行うのかというようなお話になるかというふうに考えているところ

でございます。
○委員長（菅原　明君）　28番、加藤清委員。
○28番（加藤　清君）　協力隊の件については了解しました。
　ペレット化の部分でありますけれども、ペレットを入れれば消費者が好むような、あるいは良質な米なり野菜なりができるかということは、既にこれは分かっている話なんですよ。今さらそういう議論をする必要性は全くない。
　問題はペレット化をしたことによって農家の所得向上につながる対策をどう打つかとか、あるいはペット化を極力安価で出すためにはどういう施策ができるかとか、あるいはペレットを作るための過程の中において、市とか農協の負担だけではなくて国の補助事業をどう取り込むかというところをもう少し突っ込んだ形の中で議論して協議をして、具体的にいつそれができるという見通しなのか、今年度中にやりますよ。６年度中にやれるということがあるのかどうなのか、いつまでも時間をかけてやっていくものじゃないと思います。やるのであれば早急にやるという政策の具体性が求められると思いますけれども、最後にこの点を伺って終わります。
○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。
○農林部長（及川和徳君）　先ほど来申し上げておりますとおり、我々といたしましては農家にどういうふうなメリットがあるのかということで支援の判断をするということで考えているところでございます。
　お聞きしている話では、堆肥を入れた場合に多分米の場合で言えば１反歩当たり肥料費１万円超えるかぐらい前後だというふうに思います。化学肥料が今入れている肥料がゼロになるということではなくて、それもある程度入れた上で堆肥がペレットの場合でも300キロ入れるというようなお話を聞いております。そうなったときに果たして農家の方々がそれを入れられる状況になるのかと、販売が確保されるのかといったようなお話を詰めないと、市としてこれで応援していきましょうという話にはなかなか難しいだろうなと感じる部分がございます。
　その辺で先ほど申し上げましたような新商品の開発といったようなことで採算ベースに乗せていくというようなお話もあるかと思うんですが、その部分についてもまだお話をいただいておりませんので、それを基にして協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。
○委員長（菅原　明君）　14番、高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　14番、高橋浩です。
　私は大きく１点、予算書229ページ、林業振興事業経費について、主要施策の87ページについて質問をいたします。
　本年度の予算としましては4,639万6,000円、そしてその財源としてはその他として4,335万9,000円計上されてございます。この経費につきましては、森林環境譲与税ではないかと思うのですが、その辺の確認をお願いいたします。
　それと、説明の３、森林経営管理事業4,300万円余の予算が入ってございます。これは全体の予算の中での大きな事業を紹介されていることだと考えますが、ここの事業の中で松くい虫防除以外の４点の事業の概要をご説明をお願いいたします。
○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　それでは、お答えいたします。

まず、初めに87ページの林業振興事業経費の予算額4,639万6,000円といった部分なんですけれども、ここは全体の１、２、３の内訳の部分トータルされている部分ですので、森林環境譲与税は委員ご指摘のとおりその他の部分に入っているんですが、財源的に充てている部分は３の森林経営管理事業のところに森林環境譲与税のほうの財源という形で充当させてもらっているという中身でございます。

続いて、主要施策のほうの概要に載せております１番、３番、４番、５番の４つの事業の概要でございます。

初めに伐木講習会の開催及び講習会への講師派遣の実施ということで、こちらは約200万円ほどを考えております。伐木講習会につきましては、全５回の初級と中級という形で昨年の実施した内容で進めたいなと思っております。それによって新たな林業者のまたは経験者の育成につなげていきたいというふうに考えております。

もう一つの講習会への講師派遣の実施といった部分につきましては、こちらは生産森林組合さんなんかで行う講習会にそういった講師を派遣して、技術向上の部分とかという形に活用していただければなということで計上させているものでございます。

続いて３番の森林・林業等体験事業の実施でございます。こちらは予算的には一応500万円ほど考えております。

主な内容ですけれども、昨年10月22日に行った森林体験事業であります森の巣の体験事業を令和６年度も実施したいということで、その中で木育・森林体験という形でのツリークライミングなどを実施できればなと思っております。また、併せて昨年はできなかったんですが、都市間交流ということで、委員からもご指摘があった関係人口の増加ということを考えて他の自治体からの受入れ、林業体験、それらを企画したいなということで考えております。詳細は今関係自治体のところにも声がけをさせてもらっているんですが、お互い多分予算の関係もございますので、関係自治体だけでとどめさせていただければと思います。

４番目、森林整備事業に対する補助ということで、大きくはここは補助金ということで2,500万円ほど考えております。

１つは小規模森林所有者に対する市の独自支援ということで、市長の施政方針演説にもございましたけれども、新たな補助制度、この部分ということで2,000万円、それ以外に国の補助事業を活用している部分について、市からもかさ上げさせていただいて補助させてもらっている部分を500万円というふうに考えております。

最後は地域林政アドバイザー及び事務補助員の配置の部分でございます。

森林アドバイザーにつきましては、これまでもご説明させてもらっていますけれども、現地調査や各種森林経営計画などの相談、支援といった形に対応したいということで２名ほど考えております。また、これらの森林経営事業を進めるに当たっては、どうしても私どもだけの職員だけでは足りないということで事務補助員を１名考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　14番、高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

市長の施政方針にもございました森林環境譲与税を活用して小規模林地所有者の事業を展開していくということが具体的に動き出しているのかなという感じを受けております。実際にその事業につい

て予算も入っているところですが、今現状で分かる範囲で構わないのですが、工程といいますか、タイムスケジュール等、もし公表できるのであればその辺もご説明いただきたいと思います。

それで、以前アンケートを取ったりしたのは梁川地区が早かったので、もしかしたらその事業は梁川地区なのか、その辺も確認したいと思います。

そして、もう一点ですが、林政アドバイザーさん、現在何人ぐらいいて、先ほど２名、そして事務補助員１名というご説明がございました。５年度は何人いて、また新たに６年度は何人ぐらいを予定しているのかというところをご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　それでは、新たな市の補助制度の内容でございます。

今検討している部分では、基本的には森林経営計画というものが国のほうで定めている計画がございます。こちらは経営計画につきましては、約30ヘクタールの面積をまとめて策定する必要があるということで、これまで行ってきたアンケート結果から踏まえますと、なかなかそこまで大きいまとまりは難しいだろうということで、市内の小規模森林の所有者などを対象にこういった国の補助、または県の補助でも別にあるんですけれども、そういった補助事業に当てはまらない森林整備ということで、植林から間伐までの整備を支援しようというところでございます。考え方は市とすれば事業費の80％補助を考えているところでございます。

実際スケジュール的にはできれば４月からスタートしたいんですけれども、今私が説明している部分で国・県補助の中身と市の独自の補助の部分で今総務部局の補助金交付要綱的な部分、今詰めの段階に来ておりましたので、できれば４月からスタートしたいんですけれども、今調整している段階ということでございます。

林政アドバイザーの関係でございます。

去年も今年も実は計画上は２名なんですが、５年度の結果とすれば１名という実施でございます。

こちらについては、これまでも県とか信組さんの関係機関に、そういったアドバイザーになり得る方ということで、該当する方いないかということで照会させてもらっているんですが、なかなか人材的にはいないということで結構悩んでいるところなんですけれども、多少アンケートや現地調査や意向調査を踏まえて、今回こういった新たな小規模森林所有者に対する補助制度がなればそちらの事務も結構煩雑になるかなと思っておりましたので、もちろん国・県補助事業の制度説明を踏まえて対応できる方、それこそアドバイザー的な部分を役割を分業を少し見直しながら確保したいなというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　14番、高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

確認なのですが、森林整備事業、これは整備の事業なので、例えば伐採して森林を材木を売るとか、そういう事業の補助には当てはまらない、そういう事業はこの事業からは外れているということなのでしょうか、確認です。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　委員お見込みのとおりです。

あと先ほどすみません、小規模の補助対象、梁川からかという話、全然答えないでしまったんです

が、基本的には市内全域ということで考えております。よろしくお願いします。
○委員長（菅原　明君）　14番、高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。
　今年度も予算書を見ますと、森林環境譲与税は7,700万円余の予算が計上されているようでございます。改めて森林環境譲与税ということが皆さんにも随分認知されてまいりまして、非常に活用の見込みのある予算であるということはもう認知されているようなところでございます。今後も森林環境譲与税をうまく使っていきながら森林整備事業等も進めてやっていただきたいところなのですが、環境整備もさることながら、現在もう伐期を迎えている森林がたくさんございます。そちらの伐期を迎えている森林をどのようにその辺の事業を進めていくかというところを改めましてお考えをお伺いして終わります。
○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　委員ご指摘のとおり、いわゆる主伐と言われる森林が市内には多く存在している、場合によってはもう伐期が過ぎているのではないかというくらい樹齢が長いものが多くなっているということで、ここは本当に信組さんなどの協力を得ながら伐採に、または林業経営体の皆様方に伐採に入っていただくというのが望ましい形かなと思っているんですが、いかんせんその部分については林業経営体、または信組さんの体力の部分もあるのかなということで、できるだけ林業経験の方を増やしたいということでの私どもの伐木講習会とか、講師派遣などの形で今までの林業経営体プラスアルファを確保することによって、そういった伐採などにも取り組むことが可能となるのかなというふうに考えているところでございます。
　いずれ伐期迎えているのはそのとおりでございます。一方で労働力確保といった部分が問題なのかなということがございますので、森林整備をするためにはこういった新たな財源を活用しながら加速的に整備を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　15番、千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　15番、千葉康弘です。関連で質問いたします。
　今森林環境譲与税分がありましたけれども、こちらの活用に向けた取組の中で進捗状況というのは計画どおりに進んでいるのかどうかについて質問したいと思います。また、遅れているとすれば原因は何なのかについて再度質問したいと思います。
　あと今ありましたけれども、新年度の環境譲与税、この予算は試算として7,700万円を予定されているのかについて再度確認したいと思います。
　あと次にですが、森林環境譲与税で基金の積立てもされていますが、これが今現在幾らになっているのかについて質問したいと思います。
　最後です。
　最後に今伐期というのがありましたけれども、例えば経済的に言えばその地帯一帯を全部切ってしまうというのが一番経済的かと思いますが、ただし今ですと災害とか何かありますと心配な部分があるんですけれども、それを例えば一回で全部切るんじゃなくて残しながら切るような形、経済的に全く成り立たないかと思いますが、そういう形はないのかについて質問したいと思います。
　以上です。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　４点ほど大きくいただいたのかなと思います。
初めに当初たしか令和２年の８月ぐらいに方針をつくって、３年度から事業着手しているという状況から比べますとそれが計画どおりかというお話かと思います。
おおむね計画どおりで、若干今回の市の新たな補助制度は計画を実質の段階でつくる段階から載せておりましたけれども、やっとそれが具現化したのかなということ、そこが若干遅れてしまったかなという感はございますが、おおむね計画どおり進めているというところでございます。
次に、令和６年度の森林環境譲与税7,700万円ほどという部分なんですが、令和６年度から本格実施ということで住民税からのプラス1,000円という話の部分が出されますが、森林環境譲与税につきましては、国のほうがはじめからある財源をもって段階的に市町村に配分して譲与されております。なので、これまでスタート段階ではたしか3,000万円ぐらいから、若干4,000万円、今回も令和５年度で6,000万円、令和７年度は7,700万円というのは、当初からその計画で配分しますよということで動いている金額になってございます。
ただ、この金額も実は今政府のほうの税制調査会のほうで検討されていた配分基準、私有林の人口面積割とか人口割とか、あと林業従事者数、これがそれぞれこれまでは面積は50％、林業経営体のほうが20％、人口割が30％、これらが見直しをかかって面積が55％、林業経営体のほうは変わらないんですけれども、人口割が25％になるというふうに言われております。そうすると、もしかしてこの7,700万円も若干増えるのかもしれないと今見込んでいるところでございます。
最後に３番目、基金残高でございます。
去年の５月段階では１億3,253万2,355円ということで基金残高になってございます。
最後に森林の整備の考え方の部分かと思いますが、私どものほうで伐期を迎えていると言っている部分については、基本的には人工林のことをお話しさせてもらっていたので、通常のサイクル、いわゆる森林整備のサイクルから言えば、植林から下刈りをして間伐もして主伐をしてまた植林するというサイクルが一番流れ的にはきれいなのだろうというふうに思っておりますので、そういうサイクルにしっかり乗れるように取組を進めたいとふうに考えております。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　15番、千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　15番、千葉康弘です。
この森林環境譲与税について、例えば中山間とかの地域では森林生産組合、法人をつくってあるんですけれども、そこの経営もなかなか大変だというふうに聞いております。その分でこの環境譲与税については随分期待しておりますので、この法人経営に対して地域の森林経営に対してぜひ市のアドバイスいただくような形でやっていただければ一番いいなと思いますが、その点についてお話いただいて終わります。
○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　前回の議会でもたしかお話があって、生産森組さんの経営状況というのは大変だというのは私どもも伺っております。単純にそこの部分にてこ入れ、いわゆる助成だけの部分ではなくて、先ほど伐木講習会のほかに講師派遣というお話させてもらいましたけれども、例えば生産森組さんの中でも営業活動というか、森林整備に手助けできる活動を行うことによって外資

も入れられるのではないかということで、そういった取組のほうを今進めているという状況でございます。

よろしくお願いします。

○委員長（菅原　明君）　25番、小野寺重委員。

○25番（小野寺　重君）　私は１点だけお尋ねをしたいと思います。

令和６年度の一般会計予算は600億円ですか、これは昨年の予算とほぼ匹敵する額なわけですけれども、今回農林部所管のこの予算は昨年と比較してどうだったのかということをまずお聞きしたいと思いますし、さらには今回新しいいわゆる目玉事業というか、そういうものが何かあったのかどうだか、まずその２点お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　去年との予算の比較ということでございますけれども、農林部所管部分で６年度当初が36億2,800万円余りでございます。令和５年度当初が44億3,600万円ほどでございます。差引き８億円強マイナスとなっておりますけれども、これにつきましては令和５年度には岩手ふるさと農協が実施しましたカントリーエレベーターの整備、この11億円というのが入ってございまして、それが６年度はないということで大きく減というふうになっているというところでございます。

今年の目玉事業ということでございますけれども、これだというような予算的にこれが目玉だというようなことは改めていないんですけれども、市長の施政方針演述にございましたいずれ米の輸出とファンドの連携、そして水田農業における大型農家の営農30ヘクタール以上の集積、そしてオペレーターの確保、そして先ほど申し上げました米の輸出とファンドの連携によって経営感覚を持った農家を育成するというところを主眼として進めたいというふうに思っております。

○委員長（菅原　明君）　25番、小野寺重委員。

○25番（小野寺　重君）　奥州市の基幹産業は農業ですよと、こういうことなんですけれども、それはおいしい米があり、あるいは前沢牛なりリンゴなりと、そういういい農産物があるがゆえにふるさと納税も順調に伸びていると、こういったような状況の中で、実は２月29日に発表になりました米の食味ランキングの関係、これは皆さんもご案内のとおりだと思いますけれども、残念ながら特Ａではなかったと、特Ａの歴史は過去には13年間も連続の時代がありましたし、トータルでは24回か何回の特Ａを受けたと、こういったような状況の中で、どうも最近はＡダッシュのときもありましたし、去年もＡだったと、こういったような状況で、非常に一方では奥州市のまちづくりをやろうということで頑張っている反面、この部門については残念ながらこういう結果に終わっていると。

そういうことで私は今回農林部所管の事業は大体今までと同じような中身だと、こういう話ですが、令和６年度に向けて何とかして食味ランキングを特Ａに持っていくと、こういう思いで事業を展開してほしいと、こうすればふるさと納税にしても、持続可能なまちづくりにしても、本当に思うように進んでいくのだろうと、そういうことで天候のせいとか、そういうことにしないで生産者、それから農協と一体になって何としてでも特Ａを勝ち取ると、こういう思いで事業を展開してほしいと、このように申し上げたいと思います。

何もありませんか。

○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。

○農林部長（及川和徳君）　先日発表になりました結果を見まして私も残念でございました。

傾向を報道で見ている限りではでございますけれども、特Ａから下がってしまったところは東が多くて、特Ａに上がったのは西が多いというような分析もしているところもあるようでございます。

特Ａにつきましては、以前にも議会でも話題になったところではございますが、いずれどういう審査基準なのかよく分からないということがございまして、ＪＡさんともお話ししたことあるんですけれども、どうやればいいのだろうというのが答えがなかなか探せない状況と、我々はこれで最高だと思って作っているということでやっているのですが、なかなかそれが結果に結びついていないということでございます。

我々ももちろん特Ａを取っていただきたいと、これはＪＡさんからの出荷になりますので、ＪＡさんにお願いするよりないのですが、取っていただきたいという思いはありますが、今申し上げたようなこともございますし、そしてさらに特Ａ奪還プロジェクトというものを立ち上げると、それはそれで前より下がったのねというような印象を与えるところもあるというようなお話もありますので、引き続き分析、検討は進めたいと思いますが、それについてこういうふうにするといったような具体的な策については今持ち合わせていないというのが現状でございます。

○委員長（菅原　明君）　２番、宍戸直美委員の関連の質問を指名しないでしまいました。

発言をお願いします。

宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　２番、宍戸直美です。

先ほどの森林環境譲与税の活用について１点お伺いいたします。

地元の企業から森林環境譲与税の活用について、木材を活用した建物で子供たちや地域の方が木に触れられるような体験ができる遊び場などについてのご提案をいただいていたりすると思うんですが、そのような遊び場が欲しいといった地域ニーズもあります。

林野庁のほうのホームページのほうの森林環境譲与税の活用についてを参照しますと、子供たちが木に触れて遊ぶ機会を創出する取組の事例や地域材を活用した公共建設物の木質化の取組事例についてもありますので、ぜひ連携を図り木材利用の促進や普及啓発に取り組んでいただきたいのですが、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　大きくは多分木育的な部分とさらに木材利用の促進というお話かなと思います。後段のほうからお話しさせてもらいます。

木材利用の促進について、特に市のほうでは今公共建築物の木材利用ということで内装の木質化は検討させてもらっております。その中で２つほど今計画しているのは、水中の改築と、あとは認定ひがしこども園の改築、その辺の部分には内装の木質化を図る方向で動いておりますが、結果として予算計上するかしないか、いわゆる財源的な充当で考えておりましたので、その辺は財務部局とどういうふうな充当にしようかということは出てきますが、計画としてはそういった形で木材利用の促進には努めていきたいというふうに思っております。

また、最初のほうの話が出た木育の部分、まず１つ代表的なのは去年初めて行った森林体験事業の森の巣の事業の中で木育もということで含めてやらせてもらっておりますので、それは引き続き行っていきたいというふうに思っております。

また、併せてちょっと森林環境譲与税とは別なんですが、市のほうでは緑化振興協議会、分かりや

すく言うと緑の羽根を集めている協議会のほうでも、緑化振興という事業の中で子供たちへの木育ということを考えております。別の協議会のほうでは今後幼稚園、保育園などにそういった木のぬくもりなどを感じてほしいなということで、できれば地元産の木製品の提供をしていければなということで、地元の製材業者さんとも今お話しさせていただいて、その方向で動ければいいなということで、森林環境譲与税とは別に今動き始めているということでご理解いただければと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（菅原　明君）　お諮りします。

質問者はあと何人くらい。

それでは、ここで午後５時15分まで休憩いたします。

午後５時５分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後５時15分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き農林部門等の質疑を行いす。

８番、東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　２点お伺いします。

１点目は今回の予算等の記載はないんですが、グリーンツーリズムについて、２点目は主要施策の概要78ページ、鳥獣被害防止対策事業についてお伺いいたします。

グリーンツーリズムにつきましては、令和４年度の当初予算には奥州グリーンツーリズム推進協議会事業補助金55万6,000円が計上されておりまして、その後令和５年度からはなくなって今年度ございません。たしか協議会は令和４年度末でしたでしょうか、解散したような記憶がございます。その後市ではこのグリーンツーリズム推進という部分については全く関与していないのか、予算はないようですけれども、何らかの引継ぎ予算はないものの農家の方々とつながっていて支援なり側面支援なりやってきたのかどうかお伺いいたします。

２点目は現在も農家民泊とか、いろいろな受入れとかにやる気のある農家さん、多分いらっしゃると思うんですけれども、その実態についてお伺いいたします。

それから、２点目の鳥獣被害防止対策についてでございますけれども、予算が全て農林部農地林務課ということでしたので、ここでお伺いするわけですが、かつては市民の様々な生活環境に関わるカラスの問題とか人身被害の部分は市民環境部生活環境課所管であったと記憶しておりますが、そちらのほうを見ましたけれども、ないので、まず全部聞きますが、もし市民環境部所管であればその旨答弁いただければと思います。

今回予算拡充がなされております。鳥獣被害対策実施隊支援が220万7,000円のプラス、対前年比です。それから、奥州市鳥獣被害防止総合対策費協議会補助が対前年比で145万2,000円のプラスということでございますが、ご案内のとおり昨年は特に熊、それから当地ではイノシシ等も被害が拡大しておると、出没回数が増えているということでございます。

本来であれば被害があった後の苦情の対応よりは予防がより肝心というふうに思うところですが、どのような対策を今回の拡充部分も含めて講じるのかお伺いいたしますし、また駆除になった場合はどうしてもマンパワー、いわゆるハンターの皆さんのご協力が必要不可欠でございますけれども、こ

のあたりも高齢化が進んでいるというふうにお聞きしております。これらの確保策についてお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　私のほうからグリーンツーリズムについてお答えをいたします。
　市のグリーンツーリズムにつきましては、受入れを担ってきていただきました奥州グリーンツーリズム推進協議会が会員の高齢化でありますとかコロナ禍によって受入れを中止をしていたというところがございまして、会員数が減少してきたということで令和５年度日帰りの東水沢中学校の受入れ１件をして、昨年12月20日をもって解散をしたというところでございまして、いずれ今後教育旅行等の大規模な受入れは非常に難しくなっているという状況でございます。
　一方、市内におきましては農泊とか、いずれ許可を受けて取り組んでいる皆さんもいらっしゃいまして、その方々がFarm Stayいわて奥州というグループをつくって今活動されておりますので、その団体等と今情報交換をしながら進めているところでございますので、引き続きそういったあるいは農協さんもいずれ生産者等を招いて農業体験等も実施をしているところでございますので、そういった団体等と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。
○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　それでは、お答えいたします。２件目の鳥獣被害対策の部分です。
　私どものほうでは東委員おっしゃったとおり捕獲がメインということで、例えば去年のお話ですと熊の出没・目撃情報、それに対するパトロール、その部分については生活環境課、市民環境部サイドの所管となります。
　その上で続きのご質問の部分でございますけれども、熊対策の部分なりが作業が増えたというか対策が増えたということで、その分今回予算も増やさせてもらっておりますし、併せて協議会のほうへの補助金という部分についても、先ほどご指摘があったとおり増やしているところなんですが、この中で予防策の部分にもなるんですが、侵入防止柵の設置費用を増やしたりとか、あとは先ほどハンターの確保というお話がございましたけれども、狩猟免許の補助ということで、免許取得に係る助成についてはそのまま丸々全部支援をさせていただきますし、さらに例えば猟銃なりわなを買うといった購入の部分については上限10万円の補助ということを準備させていただいて、できるだけ担い手の確保にもそこで努めているという状況でございます。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　８番、東隆司委員。
○８番（東　隆司君）　ありがとうございました。
　グリーンツーリズムにつきましての実態については分かりました。
　先ほど課長のほうからFarm Stayいわて奥州ができたということで、それはそれで結構なことだというふうに思います。もし分かればですけれども、ここに加入されている人数といいますか、農家数教えてください。
　それから、このFarm Stayいわて奥州の方々が６年度事業でどのようなことをお考えなのか、あとはFarm Stayいわて奥州のみならず、何かの例えば県の先ほど話もありましたが、等でいろいろなグリーンツーリズム的なといいますか、事業があるのであればご紹介いただければなというふうに思います。

鳥獣被害のほうなんですけれども、熊の増で予算を増やしたと、それは非常にありがたいことだというふうに思います。

なかなか一朝一夕にいかないことをこれから述べるわけですけれども、熊は山に本来いてもらえれば一番いいわけですね。ただ、個体数が増えているということもあってこのような事態になっているということもあるようですし、あとは今の熊は名前を度忘れしましたが、もともと人間の近くに生まれた子熊が味を覚えてしまって、それで居座るみたいなのもあるというふうに聞いております。

その一つの要因に俗にいう里山の保全、いわゆる人間と山の中間のところで昔はそこで木を切ってまきを取ったりとか炭を焼いたりと、そういう生活を今やれという話をしているわけじゃないんですが、いわゆる里山の保全を今後熊の問題を契機にもう一度そこを見直していくべきじゃないかと、昔の生活に戻るための里山ということではなくて、人間の領域と鳥獣の領域を区別していく必要があるということで中長期の取組が必要と思うんですが、この部分について市及び関係する森林組合さんとか山の所有者の方々等々と連携、そのようなことについて見解をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。

○農政課長（村上　睦君）　まず、Farm Stayいわて奥州の人数というところでございますが、出入りが激しいので、今現在何軒あるかあれなんですが、今現在Farm Stayいわて奥州さんでチラシを出しておりまして、そちらのほうで体験とか農泊の募集というかチラシを発行してやっているのは今５軒という状況になってございます。令和６年度、具体的な事業内容というのはまだこれが今後お話合いというふうにはなるかと思います。

あと一つお知らせなんですけれども、インバウンド関係の農泊ということで29日に農水省で農泊インバウンド受入促進重点地域ということで全国28地域選定をされたそうなんですが、そちらのほうで衣川の農泊地域協議会が選定をされたというところで、これは令和５年度にタイ等からの観光客を受け入れたというようなことがございますので、その辺等も含めて情報交換をしながらやってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　それでは、私のほうから２点目の鳥獣被害対策の部分でございます。

委員ご指摘のとおり里山保全が一番の防止対策になるのかなと思います。

これはさきの一般質問のほうでもお話しさせてもらっていますけれども、人の生活するエリアと鳥獣等が活動するエリア、その辺のゾーニングの中間になる部分がこの里山だと思います。なので、その部分の中長期的なお話ということになれば、例えば農地側からすれば中山間直接支払制度の交付金を活用して農地保全をする。また、ちょっと今できてない部分が山側からの山の保全、そういった部分の両面から取り組んでいく必要があるのかなと思いますが、今計画的にこうやりましょうまではまだいってないところがありますけれども、そういった方向で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番、及川です。

概要の88ページ、林道維持管理経費についてお聞きしたいと思います。

奥州市の周辺環境整備に関わる部分でお聞きしたいんですけれども、いわゆる焼石の登山口まで尿

前林道というのがあるんですけれども、これらの言われているのはいわゆる道幅が狭いというのと、あとは例えばマイクロバスが通る際いわゆる行き来が擦れ違いができないというような指摘がこれまでありまして、来年度それら計画に入っているのかという点と、もし入っているのであれば距離的には長いですので、どの程度進めるかというところをお聞きしたいと思います。

あともう一点、担当が該当するかは分からないんですけれども、奥州湖の眺望台のところまでのアクセス路と言えばいいんでしょうか、そこの時期的によるのかもしれませんが、せっかくいい眺望であるのにそこに例えば標識であったり、あと行くまでの過程木がすごく生い茂っていい観光資源というところではあるんですけれども、その辺の雑草であったり、そういったのでなかなか環境がよくないというような指摘があったんですけれども、それは来年度、またはこれまでの計画の中で入っているのか確認させてください。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　いろいろご提言ありがとうございます。

私のほうでの林道維持管理事業という部分はここに記載している部分で、通常の林道の維持管理、そのほか来年は５年に一回の調査ということで５年前に実は橋梁点検しているんですけれども、そこで指摘された事項は５年以内に直しなさいという指導を受けておりますので、その部分の修繕の関係で今回予算計上させていただいているという中身でございます。

多分今、委員からご指摘あった登山口前の尿前の林道のお話、あとは眺望台に行くまでの林道馬留線のお話だと思うんですけれども、プロジェクトのほうの一環なのですかね。私どものほうでは実はその辺を拡張するとか整備するとか標識を立てるとかという形は考えは持ち合わせてないです。というのは、あくまで林道としての機能が確保できるかという観点での維持管理でございますので、そこは申し訳ないですけれども、商工観光分野との話になってくるのかなと思いますので、ご了解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番、及川です。

そのプロジェクトのほうで商工観光課の管轄というようなお話あったんですけれども、別の機会で担当課を聞いた際に農地林務課の担当となりますということで本日お聞きしているのでありまして、どういった形で私たちは確認すればいいのかちょっと不明なので、その辺も含めてお答えください。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　その辺関係課とも密に連携をしながら、例えば去年であれば馬留線の段差解消などは、いわゆる眺望台まで上がる段差解消につきましては私どものほうで予算計上して修繕したという経過がございます。なので、その辺はプロジェクトのほうとの連携を図りながら必要な整備、そういった部分の調整をしながら、どちら側でやるのかという部分も含めて進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原　明君）　10番、及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番、及川です。

ありがとうございます。

いずれプロジェクトを進めるためにも、そういったところの環境整備が先々に進んでないと計画等

も含めてなんですけれども、進まないものとなりますので、しっかりその辺は横連携といいますか、しっかりして進めていただければなと思います。見解を聞いて終わります。
○委員長（菅原　明君）　及川農林部長。
○農林部長（及川和徳君）　ご指摘いただきました横連携の部分なんですけれども、我々としましては林道は林業のために手入れをして、あるいは伐採をしたりというような観点からの林道管理というのは課長申し上げたとおりでございまして、実際に馬留線ですか、それは林業以外の部分で必要性が生じて、それで予算的には林道ですので、当部で所管をしてやるということになっていますが、それについてはやるという意思決定は我々のほうで積極的にするということではないですので、当然プロジェクトの中でそういう話があるよということであればお話は事前に来るのだろうというふうに思っております。もしそこが改良なり修繕なり必要だということがあれば事前にお話があると思いますので、それに基づいてこちらとしても対応していくということになるというふうに思っています。横の連携が不十分だというご指摘については、今後改めてまいりたいというふうに思います。
○委員長（菅原　明君）　20番、飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　お願いいたします。
主要施策78ページにあります地産地消についてお伺いいたします。
おうしゅうまるかじり応援の店、この応援の店、令和６年度どのように増やしていくのか、また令和５年度増えているなというふうに思いました。令和６年度はどのようにして増やしていくのかということであります。
今までも応援の店になってもあまりメリットがないというふうな声もあった中で、昨年、令和５年度は地元紙に掲載したりなど、メリットを出す努力をしてきておりますが、広報戦略等を行ってきておりますが、令和６年度はどのように行っていくでしょうか。また、おうしゅうまるかじりの日、これもより周知を図っていかねばならないと思いますが、この点についてお伺いします。
あともう一つが予算書207ページの農業振興事業経費に関わってのことですけれども、農繁期における農家の働き手不足、人手不足、これに対して農家と働き手をつなぐアプリの活用をしてこの解消を図っている、その取組が広がっていると思います。
このことについては今年１月26日に農業委員、農地利用最適化推進委員との市民と議員の懇談会で出された声でありますが、こういったアプリの活用、人材マッチングサービスと言ったりもするようですが、このことについて奥州市でも取り組むことを検討してもらえればなと思っておりました。調べてみると農水省のほうで労働力募集アプリ導入ハンドブックをホームページで紹介しておりますし、取り組む自治体がだんだん増えているようにも思います。また、農業団体と連携しながら行っているところもあるようですが、この取組の考えについてお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　村上農政課長。
○農政課長（村上　睦君）　まず、まるかじり応援の店でございます。
委員お話のとおり令和５年度１店舗増えまして合計20店舗というところでございます。令和５年の取組につきましても、委員ご紹介のとおり地元紙に毎週掲載をしまして、まるかじり応援の店、それから食の黄金店についてＰＲをしてまいったところでございます。
それから、あと今年度というか、これからですが、そうした店舗に対しても新たにのぼり等も配布をしましてＰＲをしてまいりたいというところでございますので、引き続き令和６年度も効果的な方

法を考えながら推進をしてまいりたいというふうに考えてございます。
それから、２点目のアプリの活用ということでございます。
確かに様々な場面で人材不足というのは生じているところかというふうに思います。具体的な取組につきましては、ＪＡさん等々関係団体と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　15番、千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　15番、千葉康弘です。
１点、質問いたします。
主要施策78ページですが、束稲山麓地域日本農業遺産について質問いたします。
日本農業遺産、これは令和５年の１月に認定されていますけれども、今年の取組の中で特に力を入れるものというのはどのようなものがあるのかについて質問いたしたいと思います。また、今年予算の中で日本の農業者に関して予算がどのように反映されているのかについて質問したいと思います。
次に、地域活性化の支援、また６次化の支援というようなことでこの赤生津地域では必要な部分ありますが、これについての視点というのがあるのかどうかについて質問いたします。
最後です。
最後に日本農業遺産認定になりまして、西部の地区センターとか公民館にのぼりが立てられています。小さな小旗というような形なんですが、私が視察などで見た範囲内では日本農業遺産とか世界農業遺産になりますと、例えば市庁舎、または駅に随分大きな横断幕とか縦ののぼりというな形で立てられていますけれども、奥州市では残念ながら前沢の総合支所にも本庁にも駅前にもないんですが、こういうのを考えないのかについて以上質問したいと思います。
○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。
○農地林務課長（小山和彦君）　まず、予算の関係なんですけれども、これまで市から協議会に対する、協議会は実は奥州市、一関市、平泉町、またはあとさらに県南広域振興局が入った団体の協議会を構成しているわけなんですが、その中で各市町の負担金ということで昨年度までは44万5,000円ほどの負担金をさせていただいております。今回新たにその事業、いわゆる農業遺産認定なった後の取組ということを検討し、６年度の予算につきましては77万7,000円ほどをお願いしているところでございます。
そこで、どういったことに注力していくのかといった部分なんですが、協議会での方向性としましては、農業遺産になったと契機としまして、それらの地域の活性化、あと普及啓発活動、こういったやつが本格化するだろうと、そういった部分に対しての活動経費という部分を見込んでいるといったものでございます。
何点か飛ばしてしまうかもしれません。市庁舎への看板の部分なんですが、正直遺産認定後につきましては看板表記させてもらっています。本庁舎のほうで看板表記、横断幕を表記させてもらったんですが、その後のタイミングでたしか大谷翔平の部分とかもあったり、あとはもしかして今外壁工事の関係で見えないのかなというところもあるかもしれませんけれども、一応大きな横断幕は本庁舎のほうに表記させてもらっていたというところでございます。
あと漏れていた６次地域活性化支援ということで、これについては協議会に加入されている各市町

の構成団体、その中で６次化の販売とかといった部分については協議会のほうで地域活性化支援ということで準備しておりますし、併せて個別のそれぞれの例えば赤生津地域での協議会の活動については、県南局が事務局をやっているんですけれども、そこが主体に基本的にはそれぞれのイベントの段階ではお邪魔させていただいて一緒に取組を行っているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　15番、千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　15番、千葉康弘です。

ありがとうございました。

私見落としたかもしれませんけれども、のぼりとか旗が見えなかったなということで、地域の本当に誇りなわけですし、全体的な喜びだと思いますので、大きな形で皆さんに分かるような形で表示していただくということで、庁舎もですが、前沢の総合庁舎、また駅というようなこともお願いできればというふうに思っていましたので、その辺もご検討いただければと思います。

最後にこの間も地域で集まりがあったんですけれども、その中で６次産業化ということでほかの地域からの商品が持ち込まれていました。それを見ますと、生母地区の商品、これもいいんですけれども、例えば平泉町とか一関市にはちょっと負けるのかなと私の目では見えましたので、その辺も全体的に盛り上がればいいわけですけれども、奥州市でもこんなのがあるみたいなことでぜひてこ入れといいますか、ご指導いただければなおありがたいのではないかなと思います。その辺もご検討いただければと思いますが、ご所見を聞いて終わります。

○委員長（菅原　明君）　小山農地林務課長。

○農地林務課長（小山和彦君）　まずは看板の部分、前沢支所にもというお話でした。確かに今回のエリアからすれば、前沢支所に掲載してもおかしくないのかなというところはご指摘のとおりかと思います。

一方で先ほど同協議会のほうでこの辺準備させてもらっているというお話させてもらっていたので、関係市町との足並みそろえてやっているということからすると、例えば奥州市だけ２つ欲しいとかというふうにはなかなかならないのかなというふうに思っておりますので、この辺は協議会の中でも相談してみたいかなと思っております。

あと６次産業というか、そういったイベントの支援の部分かなというふうにお聞きしました。

どういったものをつくるかまでの部分については、いろいろな部署とも関係しながらということになりますけれども、地域内での話合いを含めて地域にあるものをさらにどういう形、いわゆる地域資源をどういうふうに生かしていくかというところの話合いが一番のキーかなと思っております。そういった話合いを踏まえて、こういうことをやりたいといったことに対してはそれぞれ協議会も市も支援していきたいというふうに考えておりますので、そこは地元だからとか市だからとかということではなくて、一緒にこの束稲山麓地域の部分を盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　ほかに質疑ある方いらっしゃいませんね。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　以上で、農林部門等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は３月６日午前10時から開くことにいたします。
ご苦労さまでした。

午後５時42分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（菅原　明君）　出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、教育委員会に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君）　それでは、教育委員会事務局が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、教育委員会事務局所管事務における現状と課題についてであります。

ＧＩＧＡスクール構想の推進につきましては、小中学校の児童・生徒１人に１台のパソコンを整備し、多様な子供たちに対し、最適化された創造性を育む教育を進めております。

令和５年度は、水沢南小学校、東水沢中学校、胆沢中学校の３校をＩＣＴ教育実践校に指定し、家庭への端末持ち帰り学習やＡＩドリルの効果的な活用方法の在り方について実践研究を行いました。その成果と課題を踏まえ、令和６年度は、市内小中学校においてＡＩドリルやデジタル教材の効果的な活用の仕方について検討していきます。

また、ＧＩＧＡスクール構想の推進に伴い、学校現場のＩＣＴの環境整備が進むと、現場の先生方には利用方法の習得、機器やソフトの操作の子供たちへの指導、不具合が発生した場合の対処が必要になり、負担が増大してしまうため、学校現場でＩＣＴの利用をサポートする必要があります。

文部科学省もＩＣＴ支援員の配置について４校に１人の基準を示していますが、当市では現状１人の配置であり、各学校の授業に入って支援を行うのは難しい状況です。令和６年度はＩＣＴ支援員を業務委託により増員し、各学校に対し、定期的に訪問支援を行うことにより先生方の負担を軽減し、ＩＣＴの利活用を進めてまいります。

水沢中学校の改築につきましては、校舎が昭和38年、屋内運動場が41年、プールが45年の建築であり、いずれも建築から50年以上経過しています。校舎や屋内運動場は必要に応じ、耐震補強工事や修繕を行ってきたものの、建物、設備のいずれも老朽化が進んでいることから、改築に向けて令和元年に水沢中学校改築基本構想及び基本計画検討委員会を設置し、令和２年10月に基本計画を策定しました。令和３年度から令和４年度にかけては建築設計業務を進めており、令和７年８月からの供用開始を目指して、令和５年度から建築工事を進めております。

特別支援教育の推進につきましては、特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、一人一人の特性に基づいた支援の体制を整えるとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制の充実を図り、関係機関と連携した取組により継続的な支援を行ってまいります。

市内の小中学校においても、特別な支援を必要とする児童・生徒の安全の確保や、授業を安心して受けられるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図る必要があることから、特別支援教育支援員の増員が必要となっています。

子育て世代への支援につきましては、長引く物価高騰の影響を受ける子育て世代を支援するため、国の交付金の活用や制度の拡充などを通じて支援体制を整えてまいります。

歴史遺産の保存と活用につきましては、文化財を適切に管理し、積極的に公開・活用を図ることが重要であることから、国指定史跡長者ケ原廃寺跡の史跡整備に着手するとともに、国指定史跡胆沢城

跡歴史公園の公開・活用事業や、歴史建造物の公開及び郷土芸能祭を行ってまいります。

また、文化財として価値の高い建造物や歴史資料、遺跡についても必要な調査を行い、確実に記録するとともに、その成果を公開します。

これら歴史遺産の保存と活用に係る取組を継続性と一貫性を持って推進するため、その指針となる文化財保存活用地域計画の策定を進めてまいります。

以上のような現状を踏まえ、令和６年度において教育委員会事務局が重点的に取り組む施策や事業について、ご説明します。主要施策の概要をお開き願います。

ＧＩＧＡスクール構想に対応した小学校及び中学校におけるＩＣＴ教育環境整備につきましては、117ページ中段の教育振興事業経費（学力向上支援事業）において、授業や家庭学習で利用するＡＩドリルの使用料として1,536万5,000円、122ページ上段の教育用コンピューター管理経費において、小学校の教育用パソコンや大型提示装置等の整備・管理を行う経費として6,381万円、同じく125ページ上段の教育用コンピューター維持管理経費において、中学校の教育用パソコンや大型提示装置等の整備・管理を行う経費として1,621万4,000円となっております。

就学援助費につきましては、121ページ下段及び124ページ下段に掲載のとおり、令和６年度から通学用ヘルメット購入費を新たに支給対象費目として追加しております。

特別支援教育の推進につきましては、122ページ下段及び125ページ下段の特別支援教育経費でありますが、個別に支援が必要な児童・生徒が増加していることから、児童・生徒が安心して学校生活ができるよう、特別支援教育支援員を小学校に３人増員して配置することとし、そのための経費として、小学校費１億713万3,000円、中学校費3,039万6,000円となっております。

水沢中学校校舎等改築事業につきましては、126ページ上段の学校施設整備経費において、水沢中学校校舎等改築事業として、老朽化が顕著となっている水沢中学校校舎等の改築に係る工事請負費や工事監理委託料、建築確認中間検査手数料として24億4,950万5,000円となっております。

無形民俗文化財保存活用事業につきましては、132ページの文化財保存活用事業経費において、無形民俗文化財保存活用事業として、祭礼開催謝礼や郷土芸能祭委託料など、156万4,000円となっております。

文化財保存活用地域計画作成事業につきましては、同132ページの文化財保存活用事業経費において、文化財保存活用地域計画作成事業として、協議会開催に係る委員報酬や作成業務委託料など、770万2,000円となっております。

埋蔵文化財調査センター管理運営事業につきましては、133ページの文化財施設管理運営経費において、未来枠、埋蔵文化財調査センター管理運営事業として、屋根と外壁改修に係る実施設計委託料187万円となっております。

史跡整備事業につきましては、135ページの世界遺産登録推進事業経費において、長者ケ原廃寺跡史跡保存整備工事の工事請負費と管理委託料、白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡史跡整備検討委員会の開催に係る委員報酬等として5,381万7,000円となっております。

牛の博物館管理運営事業につきましては、138ページ中段の博物館管理運営経費において、牛の博物館管理運営事業として、公共Ｗｉ－Ｆｉの設置に係るシステム構築委託料110万円となっております。

学校給食物価高騰支援事業につきましては、143ページの学校給食施設管理運営経費において、物

価高騰下にあっても、学校給食の提供回数と質を確保するために、令和６年度から学校給食費を増額改定しますが、子育て世代を支援するために、この改定に伴う増額分を保護者へ負担を求めずに市費で負担することとして、3,092万6,000円となっております。

以上が教育委員会事務局所管に係る令和６年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

主要施策の124ページ、教育振興経費の中の部活動指導員人件費371万7,000円について伺います。

昨年の予算審査で９番議員が質問した内容にちょっと若干かぶりますけれども、対象になる指導員の数であったり、１人当たりの金額を伺います。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　部活動指導員の人件費等の内訳ということでございます。

こちらの部活動指導員、細かく言いますと、１時間当たり単価1,600円掛ける210時間ということで10人の報酬となってございます。それが336万円。そのほか、共済費ということで、共済保険料１万6,000円。あと報償費ということで、部活動指導検討委員会の謝金４万2,000円。あとはそのほか旅費、大会引率等の旅費ということで29万9,000円。合計で371万7,000円という形になっております。

今回はこの指導員が７人から10人ということで、３人増えている格好になっております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

部活動指導員人件費に関連してちょっと伺いますけれども、よく聞くのは、指導員の方は第一線で活躍された方々がなる場合が多く、自分を基準に考えますので、できない子供に対して冷たく当たるパワハラが横行しているように聞こえてきます。よく言われる名選手、名監督にあらずの言葉ですけれども、初心者に往々にして高いレベルを要求してしまうということがあるそうです。結果として、生徒が憧れて入部しましたが、練習に参加させてもらえず、ボール拾いや雑用に追われる結果として退部するパターンになっているという話が聞こえてきます。

指導員になるには、指導員としての在り方や立ち位置であったり、考え方を教育委員会として指導するべきだと考えますが、見解を伺いますし、この課題を新年度にどう生かすのか伺います。

○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、ただいま部活動指導員のことについてのご質問ですけれども、教育委員会としましては、教育委員会として委嘱した部活動指導員については、年に１回、研

修会を年度始めに行っているところです。

今委員がおっしゃいましたパワハラですとか、そういったことの防止ですとか、もちろん体罰も含めてですけれども、そういったことに十分注意するようにということで、こちらで指導を行っておりますので、来年度についても、もちろんその研修会は年度初めに行う予定でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　13番小野寺満委員。

○13番（小野寺　満君）　13番小野寺満です。

歴史遺産課のほうに３点質問いたします。

主要施策の132ページの３番目、史跡等公開活用事業105万7,000円の予算について、それから133ページ、文化財施設管理運営費の関係で、７番目の埋蔵文化財調査センター管理運営事業、それから135ページ、世界遺産登録推進事業経費について、３点について質問いたします。

最初に、史跡等公開活用事業ですが、これはどのような事業なのか教えていただきたいと思います。

それから次、133ページの文化財施設管理運営経費、これは未来枠ということで予算化されておりますけれども、埋蔵文化財調査センターの建物改修工事の設計委託ということなんですけれども、この工事内容についてお願いしたいと思います。

３点目は、史跡整備ということで5,381万7,000円、長者ケ原廃寺跡史跡整備検討委員会ということで予算が出ているわけですけれども、工事と委員会等の経費ということですけれども、工事内容と、それから工事と委員会それぞれ幾らずつの予算になっているか。以上、お願いしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　それでは、３点を順にご説明いたします。

132ページの３番、史跡等公開活用事業、これはどのような事業かということでございました。

これは、ここに胆沢城跡公開というふうにございますように、胆沢城跡歴史公園を整備いたしております。こちらのほうを会場といたしまして、５年度であれば、あそこの南側の大きい門を使いまして、プロジェクションマッピングなどを行いました。同様の事業を予定しているものでございます。

133ページの７番、未来枠の埋蔵文化財調査センター管理運営事業、この内容でございますけれども、こちらにつきましては屋根と外壁の修繕ということでございます。設計業務を実施いたしまして、その後に工事に着手するという内容でございます。

135ページの４番、史跡整備でございます。こちらのまずは金額の内訳を申し上げます。（１）として長者ケ原廃寺跡史跡整備工事、こちらのほうが5,312万7,000円です。そして（２）が白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡史跡整備検討委員会、こちらが69万円でございます。

整備工事の内訳はどのようになっているかということでございましたが、築地塀の内側の整備を予定しております。具体的には造成工、そして遺構の表示、排水工などでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　13番小野寺満委員。

○13番（小野寺　満君）　すみません、２つ目の史跡等の公開活用事業なんですけれども、昨年度はあやめ祭り事業費ということで予算計上されているようですけれども、６年度はそれとは違う事業になるということなんでしょうか。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　あやめ祭りでございますけれども、大変長い間、あやめ祭りということで実施いたして、市民の方をはじめ、多くの方々に楽しんでいただいたものでございましたが、残念ながら、そちらの管理をしていただいている団体さんの方々が、高齢化によりまして管理が難しいというお話を頂戴いたしました。そのために、５年度におきまして、それに代わるものとして、先ほど申し上げましたようなプロジェクションマッピングですとか、いずれ整備した歴史公園を皆さんに親しく使っていただきますとともに、それをきっかけとして、胆沢城など歴史のほうに興味を持っていただくと、そのような事業を考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　関連して、８番東です。

135ページの長者ケ原廃寺跡史跡保存整備工事について、関連でお尋ねします。

ただいま課長のご答弁ですと、内側の部分ということで、この間、この場でも何回か質問していますが、ガイドセンターを長者ケ原に造るということがありまして、関連して衣川の歴史ふれあい館のほうの指定管理、これ毎年、１年ずつ観光物産協会のほうに指定管理をやっているわけですが、これがガイドセンターとセットだという話を前の課長からここで聞いております。これはそれかと思っておったわけですが、違うようなんですが、そちらはどうなっているでしょうか。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　施設案内所の件についてのお問合せでございました。

６年度につきましては、当面、築地塀の中の工事ということでございますが、施設案内所につきましては、その後、後年度の着手ということになるものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　そうしますと、現時点での完成の予定はいつでしょうか。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　現時点では、令和８年度に完成するということで考えておりますが、何分、国庫補助の措置の状況によって、もしかすると後年度にずれ込むということがあるかもしれません。現状ではそのように考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　７番佐々木友美子委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木です。

主に３点お伺いいたします。部長の主要施策の読み上げ原稿のほうで質問させていただきます。

まず１つは、ＧＩＧＡスクールの推進事業で、ＩＣＴ支援員を増員するという提案ですけれども、今朝ほどのニュースでも、学校のみならず、各自治体でも、いろいろデジタル化の推進で、そこに相談に乗る業者等が不足しているというようなニュースも出ていたんですけれども、ＩＣＴ支援員の増員について、確保できる見込みというのは十分なのかということについてお尋ねします。

２点目は、水沢中学校の校舎改築事業について、２点お聞きいたします。

１点目は、今回の設計でプールが３階にできるということで、入札で請け負った地元の業者さんにとっては恐らく今まで着手したことのない工事になるのではないかというふうに思うわけなんですけ

れども、進捗状況の遅れとか、さらなる経費の増とか、そういうあたりは現在のところ心配なく進んでいるかということについてお尋ねします。

同じく水中に関わってもう一点ですが、昨日の農林部の森林の活用のところの答弁で、水沢中学校にも木材の、すみません、答弁をちゃんとメモできなかったんですが、何かが使われるというような答弁があったわけなんですが、それに関わって、若柳小学校が今、愛宕小学校との統合に向けて改築が進められていて、途中は私、現場を見ましたが、完成をちょっと見ていないんですけれども、若柳小学校が最初にできたときに、オール木造校舎ということで、定期的な木造についてのメンテナンスがなされていれば、あそこまで朽ちずにいたのではないかという心配があったんですけれども、今の若小の今度の改築については、そういう心配がないのかということと併せて、水中の木造を使うという部分の今後のメンテナンスも含めて考えられていることが予算に入っているのかということについてお尋ねをします。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、ＩＣＴ支援員の増員につきまして、確保できる見込みがあるかというところでございます。

確かに私どもでＩＣＴ支援員を今後どうするかというのをいろいろ考えたんですけれども、なかなかやっぱり教員をやられた人であったりとか、そういったのが難しくて、人探しには本当に苦労しているところでございます。

それで今後、こちらのほうですが、公募型のプロポーザル方式によりまして募集しまして、対応していきたいというふうに考えてございます。今のところは、業者のほう何社か、感触がいい業者がございますので、こちらのほうの見込みは立っているかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　では、私からは、水沢中学校の部分に関連してご説明を申し上げます。

まず、水沢中学校のプールが３階にあって、今までにない工事ということでございます。こちらのほう、もちろん業者さんも専門といいますか、そういった業者さんではございますので、そういった面ももちろん考慮しての入札を受けていただいたという経過がございます。

まず、進捗についてでございます。スケジュール的には現在、順調にといいますか、予定どおり進んでいるところでございます。

経費の増とか、そういった部分ですけれども、何分、大きい工事でございます。当初予定している部分から変更になる部分も時にはあるかと思います。そういった場合は必要な変更等を行いながら、その際にも議員の皆さんに必要な場合はご説明しながら、安全でスムーズな工事のほうを進めてまいりたいと思います。今現在につきましては、進捗はスケジュールどおりということでございます。

次に、森林の活用の部分でございます。

水沢中学校の森林活用につきましては、木造ということではなく、校舎の、学校に入りましてすぐのところといいますか、入ってすぐのところの壁を、木材を使用しまして、入ったときに木の質感を感じられる、そういった工夫をしております。ですので、外壁とか外の部分ではなく、内側といいま

すか、そういったところでの木材の活用というふうな形となっております。
　そして、若柳小学校でございます。若柳小学校、こちらのほうは、修繕前は、委員さんおっしゃいましたとおり、木の外壁でメンテナンスがなかなか進まなかったところですけれども、新しい若柳小学校の外壁はサイディングでございますが、木目調のサイディングといいますか、遠くから見ると同じように、木の壁のような形でありますが、近くに行ってみるとサイディングというような形で、そこのところは、前のようなメンテナンスの部分で不具合がないように対応しているところでございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。
○９番（小野　優君）　９番小野です。
　ＩＣＴ支援員に関してと、それから水沢中学校の工事について、関連でお伺いいたします。
　今、ＩＣＴ支援員さんのお話で、新たにプロポーザル等で業者を選定するというお話でしたけれども、そうすると、今の年度は１名お願いしているはずなんですが、その方とまた別の業者を委託するということなのか、もしくは２名分を新たに一括してお願いするというところで考えていらっしゃるのか、確認させてください。
　それから、水中の工事に関してなんですけれども、今は進捗状況は順調ですというお話でしたが、いわゆるもう少し建物が出来上がってきてから、建物内部に使われる資材の不足というのが今物すごく業界のほうでは、そういう方からそういうお話を聞くんですけれども、そういった資材、材料不足によって今後遅れが発生しそうなのかどうかというところを業者さんと協議しているのかどうか、お聞きいたします。
○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。
○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、ＩＣＴ支援員のプロポーザルの関係でございます。
　今は農業管理センターのほうに業務のほう、ＧＩＧＡスクール運営支援センターということで依頼しているんですが、そこの業者とは別に、普通に委託業者を公募して……
〔発言する者あり〕
○学校教育課主幹（菊池　長君）　失礼いたしました。
　今１人、ＩＣＴ支援員がおりまして、そのほかに予定では３人という形で公募するという形で、それとは全く別ですので、全部で４人ということで考えております。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　では、私から、水沢中学校の部分でございます。
　資材不足の影響等の懸念ということでございます。
　委員おっしゃいましたとおり、業界のほうではそういった建築資材等、特に情報を確認しますと、断熱材や電気ケーブル、そういったものとか、今回の能登半島の地震であるとか、あとは大阪万博、そういったものの影響もあって、なかなかそういった業界全体としては不足ぎみというような情報はこちらのほうでも把握しているところでございます。
　水中のほうの工事の進め方につきましては、定期的に、月１回、もう少し多い頻度ですかね、業者さん、それから教育委員会の担当、そして学校、それから建設部門がそれぞれ集まりまして、工程会

議を開催しております。そこの中で、進捗状況や、あとはそれぞれの今の不安な材料とか、そういった部分なども情報共有しながら進めているところでございます。

材料不足に対しましては、こちらのほうでも例えば前金払い等を活用して、速やかな資材の発注、そういったところを促しながら、事業の遅れが出ないように対応したいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　水中の工事に関しては分かりました。

ＩＣＴ支援員さんに関しては、今やっている方と、さらに別ということで、今度はそういった方々、新しい方々と今いる方々のいわゆる情報共有だったりですとか、どういう割当てで、学校単位で割り当てるのか、もしくは曜日とかそういったローテーション、運用体制をどのように考えていらっしゃるのか、確認させてください。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　情報共有ということでございます。まず月１回、教育委員会とこちらの支援員との会議を行いまして、活用状況等の共有を行う想定としてございます。

ローテーションの関係でございます。想定しております支援員ですが、３名の支援員が担当校を週５日、１日２校を訪問しまして、各校週１回程度、半日行くという形を考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。

４点あります。全て主要施策からです。

まず１点目、118ページ、教育振興事業経費の児童生徒心の相談等支援事業、学びと心の指導員に関わって。２点目、117ページのＡＩドリルの使用について。３点目、120ページと123ページの小中学校のトイレの洋式化、あとは小学校の多目的トイレについて。４点目、123ページと126ページの小中学校のエアコン設置について。４点ですので、２点ずつお伺いをしたいと思います。

まず１点目ですが、児童生徒心の相談等支援事業について、そこに関わって、スクールカウンセラーについてです。

この間も質疑等をさせていただいてきましたけれども、スクールカウンセラーに関しては県から配置されているということでしたので、増員について要望をお願いしたいと思って、令和５年度の県要望の内容を確認させていただいたところ、スクールカウンセラーについては今までの継続をお願いするという要望でした。ぜひここは増員をというふうにお願いしたいと思っていますし、そのようなお答えだった気がするんですけれども、その点に関して見解を伺います。

２点目のＡＩドリルの部分についてですが、家庭学習でもこのＡＩドリルを活用するという方向だと思いますし、今までも家庭での持ち帰り学習にも使ってきたわけなんですが、その中で、やはり家庭で１人１台端末、タブレットを使うときに、時間の制限があって、それぞれの学校でルールを決めていると思うんですが、８時以降、９時以降は使ってはいけないというルールのもとで、今の子供たちは、うちに帰りますと、塾だったり習い事、あとはスポーツ少年団など、いろいろな活動があって、それが終わってから宿題をしようとしたときに、使用制限時間を超してしまったという話をちょっと

伺っております。そういう部分への対策は取られているのか、お伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。
○学校教育課長（吉田博昭君）　それではまず、私からは、１点目のスクールカウンセラーの配置についてお答えいたします。
　今委員からお話がありましたとおり、市内小中学校に配置しているスクールカウンセラーにつきましては、県費負担ということで、県から配置されているという状況でございます。
　毎年この配置につきましては、県から各校の要望等、何日配置してほしいというような要望を聞いてもらう、そういう調査がございますが、それにはもちろんこちらとしては現状よりも多く配置してほしいということで要望を出しているところでございます。
　やはり学校現場としましては、増加する不登校児童・生徒への対応ですとか、やはり専門的な臨床心理に関して詳しい、そういう資格を持つスクールカウンセラーにカウンセリングをしてもらうということは非常に有効であるということで、学校からのニーズ、要望も非常に高いものでございますが、こちらとしてはそのように多く配置してほしいという要望は出しているところですが、来年度については、まだそこについては回答は来ていないところでございます。引き続きこれについては教育委員会としても要望を続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。
○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、２点目の端末の利用時間の件についてお答えいたします。
　家庭での端末を活用した学習でございますが、まず、長時間使用にならないように、こちらのほうで接続時間を制限してございます。小学校では午後８時まで、中学校では午後10時半までということで制限をしております。塾やら、スポ少の部活やら、そういったことで超えてしまうという情報もこちらのほうでは伺っておりました。こちらのほう、どれぐらい伸ばすのが子供たちにとってよいのかとか、そこら辺を総合的に判断して、今後、情報を聞きながら変更も、絶対にこれは変更しないということではないので、そこら辺、現場の声を聞きながら、ちょっと考えていきたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。
○１番（佐藤美雪君）　端末使用の時間については、ぜひ検討をお願いしたいと思います。
　１点目のスクールカウンセラーのほうです。
　やはり増員を要望してもなかなか増えないし、学校に不登校児童・生徒が年々増えている状況にあって、やっぱり必要な専門的な方々ですので、ぜひお願いしたいと思いますし、やっぱり先生方の働き方改革の部分にも大きく貢献すると思うんです。先生の１人の業務量を、少しでも負担を軽減するという意味でも必要な制度だと思いますし、なかなか難しい部分はあるんですが、市独自での、他の地域の例では自治体独自でスクールカウンセラーを設置するという自治体もあるようです。そういう部分まで検討される考えはないか、ちょっとお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。
○学校教育課長（吉田博昭君）　では、今スクールカウンセラーのことについて再度ご質問いただきましたけれども、確かに委員がおっしゃるとおり、教職員の働き方改革にもつながるということは認識しております。カウンセリングといいますと、やはり校内では養護教諭も担っているところがござ

いまして、養護教諭の負担というものも様々、本来のといいますか、けがの手当てとか、児童の健康管理という部分だけでなくて、不登校児童・生徒への対応とか、心のサポートなんていうことでも、今や養護教諭はそういう仕事を担っているということで、確かにおっしゃるとおりです。

そういう中で、先ほど、まず県には要望していくということでお答えいたしましたが、市独自にということにつきましては、なかなかその予算上のこともございますし、それから、なかなか人が見つからないというような状況もございまして、そこまで踏み込んで、今現在、そういったことはちょっと難しいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　では、残りの２点についてお伺いをいたします。

小中学校のトイレの洋式化、そして小学校の多目的トイレについてお伺いします。

まず、新年度、中学校のトイレの設置については書いてあったので分かったんですが、小学校のトイレ洋式への整備予定は何基なのか、お伺いいたします。

あとは、常盤小学校で多目的トイレを工事するということが書いてありますけれども、要望によりというところがありました。常盤小学校のほうからはどのような要望があったのか、お伺いをします。また、要望がなければ多目的トイレというのは設置できないかという部分もお伺いをいたします。

次に、小・中学校のエアコン設置についてですけれども、どちらもこの間、いろいろなところで質問をしてきたところ、特別教室、図書館だったり、音楽室だったり、そういう部分のエアコンについてちょっとお聞きしてきた経緯がある中で、校長室に先に設置してから、随時ということでした。この件について、いろいろな皆さんにもお話をしたところ、なぜなのかと。なぜ最初に校長室なのかという率直な意見をすごくいただいているものですから、その点に関しての見解を再び伺いたいと思いますし、校長室が済んだら、ほかの特別教室への設置というのはきちんと進められるのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（菅原　明君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　では、私のほうから、トイレの洋式化の部分、それからエアコンの部分をご説明させていただきます。

まず、小学校の予定ということでございます。

今お話ありましたとおり、今回の小学校の分のトイレの洋式化につきましては、常盤小学校の多目的トイレを改修するということでございまして、その他の洋式化については、こちらのほうは予算化できなかったというところでございます。

常盤小学校の多目的トイレの要望ということでございました。こちらのほうの理由でしたけれども、常盤小学校に通っている生徒さんですけれども、この方はオストメイトの方でございまして、最初は通常のトイレでも大丈夫ですということで、１年間、学校のほうに通ったわけなんですけれども、その間に、ほかの児童との違いとかで悩むようになりまして、養護教諭の先生とも相談したりしまして、この多目的トイレの設置ということとなったところでございます。

多目的トイレは要望がなければつけないのかということでございます。この多目的トイレも必要な設備でございますが、今はまず、なかなか進まないところではございますが、洋式化のほうを重点的に進めまして、この多目的トイレについては、今回の場合のようなときに設置をするというような形

で、まずは洋式化のほうをもっと改善していきたいというところでございます。

次に、エアコンでございます。何で生徒のいる特別教室より先に校長室かということでございます。

まず、こちらの校長室への設置といいますか、エアコンの設置なんですけれども、特別教室というのは大変大きい部屋になりますので、大きい部屋にエアコンをつけるということになりますと、機材そのものもなんですけれども、使用する電力量もかなり大きいものとなります。電力量が大きくなるということは、ただ単に電気料じゃなくて、キュービクルといいまして電圧を受ける、そういった電気設備もかなり大きくしなければならないというようなところも出てまいります。こちらのほうも、規模によりますけれども、このキュービクルの更新というのは数千万円かかるものでございます。

こういった予算的な面もございまして、なかなか進みにくいんですけれども、まずはそういった大きい費用がかからない部分ということもありまして、できるだけ早くできる部分ということで、校長室からということで進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　まず、トイレの洋式化のほうですけれども、この間も同僚議員等も取り上げてきましたが、やっぱり子供たちの学校生活、そして学習をする場所なわけですので、そのときに、トイレがやはり和式だとできないというお子さんがいっぱいいる。洋式が空くのを待つ。低学年だと、我慢をして、うちに帰ってからするという話もあります。やっぱり子供たちの学習する環境の充実、そして健康の面をしっかり考えていかなければいけません。

それで、国のほうの補助金もありますし、あとは市独自で、ふるさと納税、ここで言うふるさと応援寄附金などを活用してトイレの洋式化をしている自治体もあるようです。ぜひそういう部分を活用して、少しでも洋式化、家庭でも、もう大体洋式化なので、そういう部分でもしっかり進めていただきたい。

そして、多目的トイレについても、オストメイトのお子さんがいらっしゃるということ、あとは、いろいろな事情を持ったお子さんもいらっしゃるでしょうから、幅広い面から見ての多目的トイレの設置もぜひ進めていただきたいと思います。

エアコンのほうです。

特別教室というか、体育館のエアコン設置、空調設備についてなんですが、同僚議員が一般質問で、災害時の避難所になり得る体育館、そこへの空調設備について質問をしましたけれども、やはり今、体育館で運動するときも、本当に夏場はすごく暑くて、運動する、そこにいるのもちょっと大変なぐらいの気候になってきていますので、体育館にも空調設備は必要だと思っております。

今、国のほうの学校施設環境改善交付金、プラス、地方債を使えば２分の１補助という制度もあります。本来だとこれは３分の１の補助なんですけれども、2025年度までは２分の１補助ということですので、こういうのを活用して設置されることを検討いただきたいと思っております。最後に見解をお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　まず、トイレの洋式化の部分でございますが、こちらのほう、なるべく早く進めたいというのは、こちらのほうも同じ気持ちでございます。ですので、今お話にもありました財源の面とか、そういった部分の検討、そういったのも研究しながら、設置率のほうを上げな

がら、子供たちが快適に学校に通えるような形で進めたいということは、今後も進めていきたいというふうに思います。

次に、体育館のエアコンでございます。

今、国の補助とか、そういった制度的なものもご紹介いただきましたが、こちらのほう、まず研究といいますか、そういったものがあるというのはそのとおりでございますが、まずは体育館のエアコンもそのとおりですが、校舎のほうの、通常の学校のほうをまずは優先といいますか、が必要かなというふうにも思っております。

また、避難所というような活用もそのとおりですが、通常の学校活動、体育館での部活動とか、そういった面での酷暑に対する対応、そういった面につきましては、昨年度、熱中症とかもたくさんございましたが、やはりそういうときには運動を控えるとか、そういった形での対応も必要かと思います。

いずれこの設備の部分につきましては、まずは校舎のほうを優先したいというふうに考えております。そういった体育館のほうも研究しながら、考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

ただいま１番議員の中のトイレについて、関連でお伺いいたします。

私も昨年度、ここの場で取り上げまして、結構強くといいますか、お話しさせてもらいましたが、残念ながら、なかなか遅々として進まないという状況のようでございます。

課長の答弁の中にも、教育委員会としても認識はしているんだということは、そのとおり伝わってはおりますが、結果としてそれが進まなければ、やっぱり子供たちの体調管理の話も先ほど出ました。これは医師のほうからも、そういう子供の体調管理に非常に危惧するということも出ております。それから全国の事例でも、トップの判断で一気にやったという事例もあります。

これは非常にプライオリティーの高い事業だと思うんです。物価がこれからインフレに向かっていきますと、どんどん調達コストも上がります。人件費も上がります。むしろ今、一気にここでやってしまうということは、補助のあり、なしは確かにありますが、やはり市長が常々言っている中に教育という言葉も出てきておりますので、非常に大事な部分というふうに思います。

やはり教育委員会から強い意志を持って、財政当局に対して予算をつけていくということをもっと積極的やるべき事業であるというふうに思うんですが、もしよろしければ、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　髙橋教育長。

○教育長（髙橋　勝君）　ご指摘のとおり、非常に大事なことだというふうに認識をしております。

なかなか予算的な部分で、莫大な費用がかかるというのもそのとおりでありますので、ここにつきましては、より早く設置率が上がるように、財政当局とも協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　４番門脇芳裕委員。

○４番（門脇芳裕君）　４番門脇です。

ただいま１番議員からもありました中学校エアコンの移設工事なんですが、目線が違いますので、あえて手を挙げさせていただきました。

素人考えですが、今回の250万円と金額が少々高額ではないかと思いました。大まかな工事の内容が分かれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　今お話しいただきました250万円ということでございます。こちらにつきましては、主要施策126ページの中学校のエアコンの250万円ということだと理解いたしました。

こちらのほう、校長室のエアコンが250万円というのは、確かに感覚的に、かなりするなというふうに思われるのもそのとおりだと思います。こちらのほう、家庭のエアコンとはもちろん違います。業務用のエアコンでございます。なら、新設したほうが安いんじゃないかというふうにも思われるかと思います。

こちらのほう、エアコンの新設と移設、今までの過去の経過をちょっと探ってみますと、学校の構造とか、それから機種の大きさによっても違うんですけれども、１基当たり、新設ですと100万円から230万円ぐらいかかります。移設で60万から180万ということで、新設よりもやはり50万程度安く済むということです。

今回の250万は何が原因かといいますと、単純に前あったところから次のところにぽんと設置できるのであれば、それはそのとおりの金額なんですけれども、そのほかに、どうしても新たにつける場所によりまして、電気設備の部分で追加になるところがございます。配線ですとか、基盤の増設ですとか、今までにないものをつけるということになりますので、そういったこと。

それから、室外機を設置する場所によっては、高所作業車を使ったりとか、いろいろな面が出てくるところでございます。こちらのほうも、規模によりますが、数十万円から百数十万円というふうな場合もございます。そういった関係で、こちらのほうの金額、250万円ということで予定を組んで進めているところです。

今、いろいろな場合によってこの金額の話をしましたが、もちろん実際に工事を行いまして、予算に余裕ができるという場合になれば、次の場所というふうにどんどん設置場所を増やして対応していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　４番門脇芳裕委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。ちょっと詳しいことは、後でお話を聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

エアコンに限らず、備品の移設は今後も多数あろうかと思います。他業者のご意見も伺い、参考にし、より安く済むような試みをお願いしたいと思います。所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君）　委員おっしゃるとおりでございます。いろいろ閉校した学校からのいろいろな移設とか、そういった部分については、経費をいろいろ検討しながら、少しでも効率的に、効果的にやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ここで午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時１分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前11時15分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

大きく３点についてお伺いします。

まず１点目ですけれども、ページは116ページ、上段にあります事務局総務費、奥州市中高連携事業についてお伺いします。

この中高の学校の連携ですけれども、生徒が地元に残るということで、地域への愛着を深めるという事業でございまして、奥州市にとってはとても重要なものであるというふうに認識しております。その中で、この事業がどのような内容であるかというところをまずお伺いしたいと思います。

それで、あと２番目にあります、事業の検証を行うという文面ですけれども、令和５年度の予算書の中にもこちらの会議をするということが盛り込まれていたわけですが、そういった中で令和５年度においてどのような検証が行われたかというところ、あと結果はどうだったかというところ、そして、その結果をもとに、令和６年度の当事業に対してどのような状態で反映されていくかということについてお伺いしたいと思います。

続いて、２点目です。ページは117ページ、上段にあります教育振興事業経費（ふるさと教育推進事業）についてお伺いしたいと思います。

こちらについても郷土愛の醸成というところを目指しているということでしたので、質問を進めていきますけれども、この予算を見ますと、令和６年度で323万円ほどでありますけれども、令和５年度よりも倍額以上というか、200万円以上増額したというところについてですが、この理由につきましては、令和５年度の予算書と比較しますと、この中に社会科の副読本の印刷というところが入っていましたので、多分これではないかなと思いますが、この副読本について、こちらに移動してきたというか、入ってきたのはなぜかというところについて伺います。

また、その中の１番にあります講師についてですけれども、この講師についてはどのような方が着任しているのか、そして、どのようなことが行われているのかというところを詳しくお伺いしたいと思います。

続いて、３番目になります。ページにすると132ページ、文化財保存活用事業経費についてお伺いします。

１番の文化財保存活用事業に関連して、地区センター単位で、地域で保存・管理されている文化財があるかと思いますけれども、市のほうでそういった文化財の保管であったりとか、そういったところの認識というか、そちらを認識しているかというところをお伺いしたいと思います。

また、もし認識しているのであれば、それらに対する支援等、何かお考えがあるかについてお伺いします。

また、６番目の無形民俗文化財保存活用事業について、郷土芸能祭の開催と書いてありますが、それについてもそうなんですが、郷土芸能団体の人材確保であったり、継続の支援について、現状を踏

まえまして、どのようにお考えになっているかお伺いします。
　以上、３点についてお伺いします。
○委員長（菅原　明君）　松戸教育総務課長。
○教育総務課長（松戸昭彦君）　では、私からは、中高連携事業の部分についてお話をさせていただきます。
　まず、こちらの内容でございます。今委員のほうからお話があったとおり、各地元高校の魅力、そういったものを発信することによって、中学生の進学、それから地元愛ということに結びつけていくというのは、そのとおりの内容でございます。
　次に、検証会議の内容ということでございました。こちらのほう、２年目ですけれども、年度初めに各学校の高校の先生方、担当の方々にお集まりいただきまして、実際にどのような事業をやったか、あとは成果とか問題点、そういったものをざっくばらんに出していただいて、ほかの学校との情報共有などを図りながら、ほかの学校ではこういうことをやっているんだというようなことを知って、それを生かしたりというような内容となっております。
　その結果の反映ということでございますが、それぞれの学校さんのほうでそういった情報を入手して、次の年度の活動に役立てているというような内容でございます。
　参考までに、令和５年度に行われた内容を幾つかお知らせしたいと思います。
　まず、水沢工業高校さんですけれども、こちらのほうは昨年もＳＤＧｓのバッジ制作、皆さんは着けていらっしゃらないですかね、ＳＤＧｓのバッジづくりです。今までですと通常の資材からでしたが、今回はアルミ、リサイクルといいますか、そういったものからの作成ということで、工夫を凝らしたもの、そういったものでのＰＲ等を行ったりというような形もございます。
　あと多いのが、学校案内等をつくりまして、それを入学体験のときに活用したりというようなのが多いというようなところでございます。それから、ホームページをリニューアルしたりとか、そういった内容が比較的多いようでございます。
　実際そういった活用をされて、中学生の反応はというところもアンケート等を取っていただいている学校もございます。やはり中学生の反応としましては、学校の名前は聞いたことがあるけれども、その中身について、どういうことが学べるのかというような、そういったことをより深く知ることができたとか、大変ためになったとかというようなポジティブな反応をいただいているところでございます。
　内容等については以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。
○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、２点目の総合戦略、教育振興事業経費（ふるさと教育推進事業）の社会科副読本の印刷費200万円が移った理由ということでございます。
　こちらの副読本の印刷費でございますが、令和５年度ですが、教育研究所の運営経費のほうにあったものでございます。こちらのものが、今回のふるさと教育推進事業ということで、郷土愛の醸成を図るというものでございまして、内容的にはほぼ一緒ということで、こちらのほうに統合しまして、総合戦略として位置づけて行うというものでございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、ただいまの主幹の答弁に引き続きですけれども、２点目のご質問の講師謝礼の部分については、私からお答えいたしますが、まずこの講師に関わってですけれども、総合的な学習の時間というものが学校ではございます。これは各学校でカリキュラムを作成し、学校独自に教育課程を組んでいる、そういうものになります。

今ここには具体的な講師、どんな人だったかという資料は手元にございませんが、多くの学校では、この総合的な学習の時間に、例えば農業体験を行うですとか、それから郷土の歴史を学習するとか、そういった際に講師の方をお招きしてお話を聞くとかというようなことにこの講師謝礼は充てているというふうなものでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　こちらには２点頂戴いたしました。

１点目が文化財の保存活用に関連して、地区センター等で持っている文化財について、どのような認識を持たれているかということでございました。

こちらのほうといたしましては、旧市町村単位でそれぞれその取扱いが違うのだなということは理解しております。といいますのは、ご質問にありましたように、江刺地域におきましては、地区センターを中心としたそのような文化財の保存というものがなされているようでございます。他地域ではあまりそういうお話は確認しておらないというところでございます。

また、それに対しての支援は何かあるかということでございました。これにつきましては、これは地区要望のほうでも頂戴したものでございましたが、まずはだんだん手狭になってきたと、どうしたらいいかというご相談も頂戴いたしました。また、展示をするに当たって、どういうふうにしたらいいのかということでのご相談も頂戴いたしました。それぞれにつきまして、学芸員のほうから、こうしてはいかがでしょうかということで、ご助言といいますか、アドバイスをさせていただいたところでございます。

２つ目の６番の無形民俗文化財の関係ということで、人材確保についてはどのような現状かということでのご質問でございました。

こちらにつきましては、まず一番重要であると考えておるのは、そういう文化財、宝があるのだということを多くの方に知っていただくことが大切だろうと考えております。そのために、祭りの開催、これは知っていただくということももちろんでございますし、コロナの状況で分かったんですが、開催を断念するということになりますと、練習そのものが休まれるような格好になるなどして、団体の存続そのものが危うくなるということが分かりました。ですので、やはり目的という位置づけもございます。ですので、この祭りの開催を図っていきたい。

また、もっと気軽に知っていただくということで、ユーチューブでの動画配信なども行っております。特に学校関係でもパソコンを使っているわけですが、そちらのほうからでも視聴できるように、今年度、設定をしたところでございます。

また、祭りなどでの発表があったものにつきましては、動画配信の準備が整い次第、随時アップロードしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。再質問させていただきます。

２番については承知いたしました。

１番なんですが、いろいろと活動していらっしゃるということで、中学生からの反応もよいというところを答弁いただきました。そういった中で、この活動が、結局地元の高校に生徒が残るようなことを目指しているというところで、そういった何か実績というか、何か数字的なものとかで整理されているのかというところをお伺いしたいと思います。

あとは３番目についてなんですが、文化財保存に関しましては、江刺では行われているということなんですが、そういったところ、これから文化財保存活用地域計画というところが計画されていくかと思いますが、そういった中で、やはりそういった細かい単位で保存されている、管理されている文化財にも目を向けていただくというような内容を盛り込んでいただければなというところを思います。

あとは、６番の無形民俗文化財の部分ですけれども、現状はそのとおりだと思います。そういった中で、各団体、人材確保であったりとか、継続していくという部分での、もちろん祭りを開いていくというところはそうだったかもしれませんが、そういったところを非常に期待しているところでございます。ですので、申し訳ないですけれども、もう一度その部分を、ご所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　まず、私のほうからは、中高連携事業での地元の高校への数字的な面というところでございました。

こちらのほう、高校進学の面での、例えば高校の充足率等、こちらについても一定の指標になるかと思いますが、こちらにつきましては２年目ということもございますが、令和４年度、令和５年度はあまり大きく変化はございませんでした。

また、来年度の入学の志願者倍率、こういったところも見てみますと、なかなか、必ずしもこの成果が目に見えてというのはちょっと難しいというような状況でございました。

数字的なところは以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　それでは、２つを順にお答えいたします。

文化財の関係で、地域計画が今策定中であるが、細かい単位で盛り込んでいただければというご要望のような内容でもございました。

こちらにつきましては、これから２年間、肉づけ部分を行うということになりますので、今委員からいただいたように、地元に密着した部分の文化財につきましても、指定文化財のみならず、未指定の分についても捉えての計画ということでございますので、こちらのご意見、対応してまいりたいと考えております。

無形文化財の関係でございます。先ほどご説明した以外にも何か所見があればということでございました。

今後、祭りの実行委員会を開催することになりますので、そのような機会を捉えて、実際に団体さんとしては、今後継承していくに当たって、どのような方法が、何か望まれるものはありますか、あるいは市に期待するものはどういうものでしょうということを直接にお話を伺いまして、全部できればよろしいんですけれども、いずれできる部分については対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　答弁ありがとうございます。３番菅野至です。
３番につきましては、承知いたしました。
文化財に関しても、無形文化財に関しましても、やはり後世に残していく奥州市の宝だと思いますので、よろしくお願いします。
あと、１番についてなんですが、まだ２年目ということもあり、実績のほうは出ていないというところかと思いますが、検証等を行っているという中で、やはり実績が目に見えるような形で出てくるようなことを期待いたしますので、やはりその検証等々の中でしっかり更新しながらというか、そういったところに結びつけられるような対策を打っていただければと思います。その点に関しましてご所見をお伺いして終わります。
○委員長（菅原　明君）　佐藤教育部長。
○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君）　具体的にというか、高校入学に結びつけられればというところですが、子供たちの進路の要望もありますし、この検証というのは、事業内容がどういったものをやったかという検証をしておりますので、これが実際にうちの高校がいっぱい充足されたという検証ではなくて、その事業が中学生等にうまく伝わっているかどうかという検証をしているという状況でございます。それが地元高校の入学につながればいいものだなというふうに期待はするものですが、なかなか難しいところもあるのかなというふうに今は考えているところでございます。
○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。
○18番（◆野富男君）　先ほどありました文化財保存活用地域計画の点について、お尋ねしたいと思います。
もしかすると私が聞き漏らしたのかもしれませんが、今般770万円ほど予算計上しておりますけれども、もう一度、この地域計画の目的なり、ここで示しております文化財という規定をもう一度おさらいをしたいという思いがございまして、お願いをしたいと思います。
恐らくここには入らないのかなと思いますが、先人、人もここに入るのか、入らないのかということをお願いしたいと思いますし、今回その地域計画策定はしましたと。その計画は立てたけれども、その後、どういうふうにこの計画が活用されたり、整備されるというのは、この計画の中にきちんとその辺まで盛り込まれるのかどうかという点についてお尋ねをしたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。
○歴史遺産課長（小野寺正行君）　地域文化財保存活用計画の関係でございました。
大きく２つで、先人は含まれるのかと。また、活用はどのような程度盛り込まれるのかというお話でございました。
文化財の保存活用地域計画ということでございますので、この文化財というのはどういうものかというのは、文化財保護法で定めるところの文化財ということになります。では、その文化財保護法の中で、先人というものは何か規定されているかということになりますと、これは規定というものはございません。先人については特段、法での規定がない部分でございますので、今回の地域計画の中でも、先人というくくりでの検討はなされずに、あくまでも文化財ということで検討されることになると考えております。

また、２番目の活用関係は盛り込まれるのかということでございますが、これは一応、計画の中では、およそ10年ぐらいというか、まだはっきり具体的なところは協議会の中でご検討いただくことになりますが、詳細な部分についての検討も考えております。そこまで盛り込んだものの計画ということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。

○18番（◆野富男君）　そうしますと、文化財保護法の中身自体がよく分からないのですが、想定されるのは、遺跡とか、神社仏閣、あるいは郷土芸能、民俗舞踊を含めて、あるいは古民家というのが入るのかどうか分かりませんけれども、その辺が網羅されるんだろうと思いますけれども、その活用の部分で、例えば今挙げたものを文化財とした場合に、これは10年間のスパンで例えば補修とか、整備するとか、そういう部分もこの計画の中に網羅されて、当然これは総合計画に組み込まれるという理解でよろしいのか、その１点を伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　その活用の状況など、予定が総合計画にも反映されるかというお話でございました。

これは、現在作成を進めていますのは分野別の領域の計画ということで、位置的なことを申しますと、総合計画の下位計画ということになります。ですので、これが作成されますと、この内容も当然、上位計画である総合計画への反映というものがなされると、このような位置づけと考えております。

ですので、先ほど委員よりお話がございました補修関係ですとか、そういうもの、ある程度予見されるものにつきましては、今回作成する計画のほうへ盛り込むというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

主要施策の118ページ、教育振興事業経費についての４番の適応指導教室運営事業1,729万1,000円について、３点お伺いいたします。

こちらフロンティア奥州指導員４名の人件費や施設管理などには、５月に開設予定されますフロンティア奥州えさしの分というのも含まれているのかどうかについて、お伺いいたします。

また、先日、議案審査の際になんですけれども、フロンティア奥州えさしは、名称には教育支援センターとつけませんが、教育支援センターの事業ということの説明がありました。そうであれば、今後、適応指導教室運営事業というものは、教育支援センター運営事業というふうに変わっていくのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

２点目に、令和６年度のフロンティア奥州えさしのＩＣＴ教育の体制について、検討されていることについて、お伺いいたします。

文部科学省の令和５年度の補正予算にて、不登校児童・生徒などの学びの継続事業にて、教育支援センターのＩＣＴ環境の整備に２億円、不登校児童・生徒などの早期発見、早期支援事業の②というところに１人１台端末などを活用した心の健康観察の導入推進に10億円の予算がつけられていますが、この事業というものは今回の予算に含まれているものなのか、それとも今後追加していくものなのかについて、お伺いいたします。

３点目に、令和６年度にフロンティア奥州えさしをより多くの不登校児童・生徒の皆さんに活用していただくために、雰囲気づくりとして何か工夫されていくことを検討されていましたら、お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは今、大きく３点ご質問いただきましたが、２点目のＩＣＴ教育体制の予算関係のことについては主幹のほうからお答えいたします。

初めに、まず私のほうから、１点目のフロンティア奥州の適応指導教室運営事業のフロンティア奥州指導員、これらの人件費等の中に新しく開設するフロンティア奥州えさしの分が入っているかということについてですけれども、これについては人件費、それから施設管理費等についても、これはここの部分に計上されているものでございます。

それから、事業名についてですけれども、ここで今、適応指導教室運営事業という、そういう名称はここに残っておりますが、これにつきましては、委員がご指摘のとおり、教育支援センター運営事業というふうにすべきかどうかということについて、今後ここは検討していきたいというふうに思っております。

それから、３点目のフロンティア奥州の雰囲気づくりというふうなことについてのご質問ですけれども、なかなかフロンティア奥州というのは入りにくいというような、もしかするとそういうイメージがあるのかもしれませんけれども、こちらとして今考えているのは、登校の児童・生徒やその保護者が、まずはフロンティア奥州というものはどういったところなのかということのイメージをきちんと持ってもらえるというふうなことを考えております。

具体的には、４月から江刺にもフロンティアを開設するということで、写真入りのリーフレットを作成して、その中には、奥州市には２か所の施設があるということで、それぞれの施設の特徴などが写真やイラスト等によって分かりやすく児童・生徒にも伝わるような形で作成したいと思っておりますし、そのデータについては各校にも送信し、必要な児童・生徒や保護者に対しては学校でもそれを印刷して配付できるような、そんな体制を取りながら、少しでも必要とされる児童・生徒や保護者に対して、この施設がどういったものであるかということの理解を深めるような、そういうことを考えているところでございます。

このことによって、少しでも不登校児童・生徒がフロンティア奥州を身近な施設と感じてもらえるような、そういった取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、２点目の文部科学省のＩＣＴ環境整備に係る補助金、令和６年度に予算計上になっているのか。あとはもう一点、同じく文部科学省の心の健康観察の補助金、こちらのほうはどうなっているのかということでございました。

このＩＣＴ環境整備につきましては、今回の令和６年度当初予算については載っていないんですが、今現時点で国のほうから通知がございまして、補助金申請しているところでございます。こちらのほうは補助金がつき次第、補正のほうで載せたいというふうに考えてございます。

心の健康観察の部分につきましても、同じく６年度には載っておりません。ただ、こちらのほうは、

健康観察ということで、子供たちの様子とか、そういったものをＩＣＴ端末、タブレット端末のアプリケーションを使って見るとか、問合せ窓口にするとか、そういったもののようです。今現時点では、こちらのほうはまだ申請はしてございません。今後、様々検討していきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

事業名のほうは検討されていくということですが、やっぱり国と県のほうの予算の資料とかを見ますと、全て教育支援センターというふうに事業がなっていますので、国と県と合わせていくとすると、やっぱりここも教育支援センターの事業というふうになってくるのかなというふうに思うので、ぜひ検討のほうをお願いしたいなというふうに思います。

あと、ＩＣＴの体制についてですが、令和６年度の補正予算のほうに計上されていくということで理解したんですけれども、心の健康観察は申請はまだということなので、こちらもぜひ、やはりソーシャルワーカーであったりとか、そういったカウンセラーの人数、実際にそういった施設等に来ていただける方というのは少ないのかなというふうに感じていますので、こういったＩＣＴの端末を活用していただいて、そういった心のケアをしていただきたいなというふうに思いますので、その点についてもお伺いいたします。

あと、フロンティア奥州えさしの雰囲気づくりについてはそういったパンフレットを作成していただけるということで、理解しました。

今、教育委員会のホームページに、奥州市不登校支援リーフレットというものもありまして、支援していただける先の連絡先とかが記載されているのかなというふうに思いますが、そちらの印刷物が今はないというふうにお聞きしていますので、ぜひそのフロンティア奥州のパンフレットと一緒に配付のほうも検討されてはいかがでしょうかという見解についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　髙橋教育長。

○教育長（髙橋　勝君）　それでは、心の健康観察の部分について、教育行政方針のところで阿部加代子委員からご質問があった件とかぶるんですが、県教委の取組の部分でお話しさせていただいたところなので、私のほうから説明させていただきます。

ここの部分については、現在、県の教育委員会のほうで、新しく４月から導入する全県で同じ校務支援システムの中で導入を検討しているということで、新たに導入する市町村については説明が行われているところです。

これにつきましては、全県で統一したシステムが完了するのが３年後ぐらいになりまして、奥州市の場合は、既に校務支援システムを独自で入れているので、そこの新たに県で始める部分のところに来年度からは乗れないという状況にあります。

そこの部分で、新たに始める市町村については、心の健康観察の部分を校務支援システムと連動して、１人１台端末の中で活用するという事業を展開するということをお聞きしております。そういったことで、順次その校務支援が更新されることによって、全県で同じシステムが使えるようになるんだろうというふうに思っています。

それで、奥州市がその更新に至るのは３年後ぐらいになってしまうので、その間、その部分につい

ては他市の活用状況などを見て、もし何かの形で１人１台端末のほうに今あるものを導入できるものがあるのであれば、それを考えてみたいなというふうに思っています。

ということなので、市単独での事業推進ということでは、今は考えていないということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、３点目にご質問いただきました、現在ホームページ上に配信している奥州市の不登校のリーフレットの印刷のことについてですけれども、これにつきましては、先ほど委員からもお話があったとおり、フロンティア奥州のリーフレットとともに印刷をするというふうなことで、まずそのようなことで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、名称のほうにつきましては、先ほど答弁したとおりですが、物によっては国のほうで適応支援教室負担金というような、そんな名称もちょっと残っているところがございまして、そういったものとの整合性も図りながら、変更できるところについては変更していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

心の健康観察につきまして、それから適応指導教室の名称につきまして、関連してお伺いしたいというふうに思います。

まず、１人１台端末を子供たちが持っています。そして、それを活用して、心や体調の変化を早期発見する健康観察への活用を、国のほうとしてもＣＯＣＯＬＯプランというものを示しまして、その中でしっかり取り組むようにということになっております。そのことを受けまして、県も、県全体として、子供たちの健康観察のために、このタブレット等を利用して行っていくということになっております。

奥州市はこの取組が大変遅れているわけです。確かにシステムが違うとか様々あるかとは思いますけれども、ここはしっかり取り組んでいただきたいと、新年度からですね。子供たちはタブレットを持っているわけですので、それを活用して結局、早期発見、早期対応するためには、この事業は必要ですよということで、県も全県で行うわけですので、ぜひ不登校や、いじめや、またヤングケアラーの早期発見にもつながる、そういうものですので、しっかり取組を進めていただきたいというふうに思います。もう一度お伺いをしたいと思います。

それから、適応指導教室の名称に関してですけれども、国のほうでは2003年から随時、教育支援センターというふうに、センターのイメージするものがちょっと何か大きな施設をイメージしてしまうんですけれども、そのように名称変更しましょうということで20年以上前から言われているものでございますので、確かに一部残っていたり、紛らわしいので、教育支援センター（適応教室）というような表示もあるかとは思いますけれども、もう20年以上前から、この名称を変えていこうということになっておりますので、この点もしっかりと対応していただければというふうに思います。

それと、教育支援センターの定義をどのように捉えられているのか、お伺いをしたいというふうに

思います。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。
○学校教育課長（吉田博昭君）　では、私のほうからは、大きく２点目のご質問のことについてお答えいたします。
旧来、適応指導教室と呼ばれていたものの名称についてですけれども、これにつきましては、国のほうの通知には、適応教室と呼ばれていた呼称については、不登校児童・生徒や保護者にとって抵抗感を減らし、親しみやすいものにするために、教育支援センター、もしくは各教育委員会等において工夫された名称となるようというふうな、そういった通知がございます。これをもとに、奥州市ではフロンティア奥州という、そういう呼び方でこの施設を運営しているところでございます。
他市町の様子を見ましても、例えばお隣、一関市は、この教育支援センターについては、たんぽぽ広場という名称を使っているようですし、花巻市では風の子ひろばという、そういうふうな名称を使っておりますので、そういうことで、奥州市は教育支援センターという呼称ではなく、フロンティア奥州という呼称でこれを運営していくということです。
あと、教育支援センターの定義ということについては、広く言えば、これまでも何度か答弁しておりますが、奥州市教育委員会としましては、やはりその指導員、実際に不登校の児童・生徒に対して指導を行う指導員と、それから心理の専門のスクールカウンセラーですとか、それからスクールソーシャルワーカー、それから様々な保護者への相談も対応できる相談員等を兼ね備えたものを教育支援センターというふうに考えているところですが、国としましては、そういった不登校児童・生徒に対する指導員がいる施設について、教育支援センターというふうにするというふうなことでございますので、奥州市が設置しているものについては、教育支援センターというふうには言えるものではあるというふうな認識でございます。
ただ、呼称については、先ほど説明したとおり、フロンティア奥州という、そういう呼び方であるということでございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。
○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、１点目の心の健康観察ということで、県のＣＯＣＯＬＯプランということで、子供たちの状況を確認するということは本当に大切なことと思います。
市の対応が遅れているということでございますが、今ある１人１台端末の中だとか、あと校務支援パソコンの中であるアプリケーションでできるものなのかどうかとか、別の方法で状況を観察できるものかどうかと、そういったものをまずは検討してまいりたいというふうに考えております。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。
○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。
呼称についてはいいんですよ。ここの事業名です。適応指導教室運営事業というふうにありますので、これらはしっかり変更すべきではないかというふうに考えますけれども、お伺いいたします。
それから健康観察についてですけれども、県全体として行われるものが、奥州市では３年後ですよと。システムの違いでそうなりますと。保護者の方々とか児童・生徒の皆さんはそれで納得できるでしょうか。取り組めるものはしっかり取り組んでいただきたい。

それじゃなくても、県全体もＩＣＴが遅れております。それに輪をかけて奥州市は遅れている状況がございますので、新年度から取り組んでいただければと思いますけれども、お伺いして終わります。

〇委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

〇学校教育課長（吉田博昭君）　１点目の適応指導教室運営事業の名称につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、これについては変更の検討をしていきます。

以上です。

〇委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

〇学校教育課主幹（菊池　長君）　心の健康観察は本当に、全県でＩＣＴ自体が遅れているということもありまして、あと校務支援パソコンが更新時期がずれているというところではございますが、先ほど申し上げましたとおり、今あるアプリケーションでできるものがあるのかどうか、あとは別の方法があるのかどうか詳細に検討しまして、具体的にそれらをフォローするような形でできるように検討してまいりたいというふうに思います。

〇委員長（菅原　明君）　ここで午後１時まで休憩いたします。

午後０時　　休憩

～～～～～～～～～～～～〇～～～～～～～～～～～～〇～～～～～～～～～～～～〇～～～～～～～～～～～～

午後１時　　再開

〇委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会の質疑を行います。

20番飯坂一也委員。

〇20番（飯坂一也君）　１点お伺いします。

主要施策121ページに図書購入費、そして学校図書館司書人件費についてあります。そして、124ページ、さっきのは小学校費で、次は中学校費のことも同様に書かれております。これまでどおり読書の推進にしっかり取り組むというふうに受け止めておりますが、そのことについての考えと、そして読書時間に変化があるのかどうか、分かるところで教えていただければと思います。

〇委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

〇学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、ただいま読書の推進ということでご質問いただきました。

各学校では、読書については、知育・徳育・体育のところの３分野の中の知の部分や、それから徳の部分ですね、本は心の栄養、それから情操教育といったようなところでも、どの学校でも読書には力を入れているところでございます。

特に中学校などは、朝読書を取り入れている学校が非常に多くありまして、１日のスタートはまず読書からというようなことで取り組んでいるところでございますし、様々な読書ボランティア等が読み聞かせ等も行いながら、小学校段階からそういう本に親しむというような取組も行っているところでございます。

この読書時間の変化というものについては、今手元にございませんので、後ほど委員のほうにご提供するということでよろしいでしょうか。

以上となります。

〇委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。

〇20番（飯坂一也君）　資料のほうは後でお願いします。

各学校で読書に、特に中学校は朝読書に取り組んでいるということでありましたが、本を読んだ時間帯で最も多いのが、学校における一斉読書という調査結果があって、これは全ての中学校で行われているのかどうか、そのあたり、把握してあればお願いしたいと思います。

そして、岩手県のほうでの計画を見たときに、蔵書のデータベース化、これについて高校は97%、しかし小中学校になると約半数で、これが課題であるとされていますが、奥州市においては、蔵書のデータベース化についてはどのような状況にあるでしょうか。

また、同じく県の課題の中で、標準冊数を満たしているのかどうかという指標があるわけですが、これについて教えていただければと思います。

○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　では、まず１点目のご質問、中学校で全ての学校で朝読書の時間を設定しているかということですが、これについては、ちょっと全てというふうにはお答え、今はっきりとした資料はございませんが、少なくとも私が今年度、各校にお邪魔して、各校の時間割を見たところ、まずほぼ全てだったと記憶しておりますが、これについてもきちんと確認をして、後で委員のほうにご提供するということにしたいと思います。

１点目については以上です。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　では、１点目の中の蔵書のデータベース化についてですが、こちらのほう、各学校によってデータベース化をやっているところと、あと紙ベースでやっているところがございます。ちょっと割合については、今のところ詳細は分からないですけれども、学校によって取組の違いがあるというところでございます。

あと、図書標準の達成割合ということでございます。令和２年度の図書標準達成割合、これが最新のデータなわけなんですけれども、奥州市の小学校が66.7%、中学校も同じく66.7%でございます。岩手県が66.1%で、奥州市のほうが0.6ポイント高いということでございます。あと中学校でございますが、岩手県が53.7%で、奥州市のほうが13%達成割合が高いという形になっております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　では、資料のほうはよろしくお願いいたします。

蔵書のデータベース化なんですけれども、各校によって違うと。紙であったり、データベースをしているところもあると。これについては奥州市の教育委員会としても、県がどのように考えているのかとか、そういったところをしっかり把握して、奥州市としてもしっかり考え方を持って推進を図ることを行うべきと思いましたが、それについて伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、図書のデータベース化ということで、こちらのほうは学校校長会等からも強い要望が上がっているものでございます。一旦、データベース化の見積りを取ったときには、1,000万何がし予算がかかるということで、今のところはちょっと足踏みしている状況でございます。

今ありましたとおり、県の考えですか、そういったのも受けまして、市の考えを持ってということでありますので、予算等々も見ながら、可能な限り進めていきたいというふうに思っております。

以上です。
○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　２点ですが、１つは、先ほども触れました主要施策の118ページのフロンティア奥州えさしの件で伺います。もう一点目は、主要施策138ページの菊田一夫記念館管理運営事業についてお伺いいたします。
先ほど触れたフロンティア奥州、江刺に新しくできるわけなんですが、これは４、５月に工事をして、５月から子供たちが入るということらしいんですが、この辺は予定どおりになっているのかどうか、開設の時期ですけれども。それから、人数は当初10人ぐらいという話もありましたが、この辺の告知なり、現実はどうなっているのか、この２点についてお伺いします。まずこれからお願いします。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。
○学校教育課長（吉田博昭君）　まず、フロンティア奥州えさしの開設時期についてですけれども、フロンティア奥州えさしが入る部分については、大きな工事というものがありませんので、ここの部分については、できるだけ早く、その部分だけは始めたいというふうに考えておりますので、５月を待たずに、４月の中旬ぐらいからは、できればそこは始めていきたいなというふうに今考えているところでございます。
それから、10名ぐらいがそこに通うのではないかというふうなことで想定はしているところでございますが、現在、水沢のフロンティア奥州に江刺の学校から行っている子供たちがまずは何人かおります。その子たちが全て水沢から江刺に来るのかというと、そこまでの確認というのは行っておりませんが、まず現状、江刺から水沢に行っている子が小学校では２名おります。中学校では、３年生を除くと２名おります。ですので、来年度、小中学校に在籍している児童・生徒では４名が今、水沢のほうに通っているということでございますし、それから今現在、小中学校で不登校でフロンティア奥州に通っていない、そういった児童・生徒に対しても、先ほども言いましたが、リーフレットを今作成中なんですけれども、写真入りとかそういったものを配付して、この施設を周知して、必要な子は通えるようにというふうなことで考えているところです。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　幼稚園そのものは３月末までやっているわけですが、ごく短い期間で、もうそのまま利用するということになりますが、設備的な配置は、大したことはないだろうという話ですが、大丈夫ということでよろしいわけですね。
それから、その辺の現実に動く際の募集は、学校単位に恐らくチラシ等を送ってやるんでしょうけれども、結果として、やっぱり地域にも、今回初めてですので、やはり地域の関係者にも具体的な、出せる範囲内ですけれども、その辺は用意しておいたほうがいいだろうと思います。この点はいかがでしょうか。
○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。
○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、フロンティア奥州について、３月末で岩谷堂幼稚園が終わって、４月からフロンティア奥州えさしとか、そういう形で３つの機能を持たせるわけなんですが、大きな工事自体がない、壁を壊したりとか、トイレを全部改修するとか、そういうことではなくて、ミーティングルームをつくったりとかそういった、工事じゃなくて、どちらかといったら購入し

て置くというものが多いので、それら以外は基本的には普通に利用はできると。ただ、ミーティングルームがなかったりとか、そういったところがちょっと、もし早く入ってしまったときにはそこら辺が不便になるかというところでありますので、普通の運営については影響はないものと思っております。

○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　これが新しくできるということについての地域の関係者への周知ということでございますが、地元の方々に対しては、こういった施設ができるということはご説明しておりますが、広く保護者ですとか、本当に一般の方々にということは、まだそこまでは至っておりませんので、まずはホームページでそのことについてはきちんと周知するということと、江刺の学校の保護者に対しては、そこはやはり、まずは周知しなければならないなというふうなことは考えておりますので、どういった方法になるかはちょっと今後検討いたしますが、そこについては進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　了解いたしました。

138ページの先ほどお話しした菊田一夫記念館管理運営事業についてお伺いいたします。

ここには、高野長英記念館と後藤新平記念館、斎藤實云々と記念館が網羅してありまして、その中に菊田一夫記念館管理運営事業とあるんですが、これについてお伺いするんですが、この実態について、どのように今把握なさっているか、今後どのようにするのか。その２点で取りあえず、菊田一夫記念館の実態と今後についてお伺いします。

というのは、この施設は恐らく何年か先に、それ自身は廃止、統合といいますか、そういう話が出ていまして、その辺が今後どのように、例えば６年度、７年度においてどのようにするのかはちょっと見えていないので、具体的にそういう考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　それでは、菊田一夫記念館の今後、特に廃止・統合等の部分についてご説明いたします。

廃止・統合のことにつきましては、これは菊田一夫記念館だけにとどまらず、ここに記載がございます高野長英記念館から４つでございますが、これらが大変老朽化しているということもございまして、将来的にはということになりますが、新たな文化財施設ができた場合には、それぞれ廃止ということを考えております。ということで、現状ではまず現行どおり、当面の間は使用するということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　個別計画には、菊田一夫記念館は令和７年には検討するようなことが書いてあって、ほかのところとちょっと違うと思うんですよね。まして、ほかのところは１つにするということはかなりいいかもしれません。今、実態を聞いたんですけれども、そんなに入館者も多くないだろうと思うし、実際、令和７年というのは間近に迫っていますので、どういう段取りでそれをまとめていくのか、ほかのところと違うという意味でお聞きしたかったんですが。お願いします。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。
○歴史遺産課長（小野寺正行君）　それでは、実態ということで、人数的なことでございますが、令和４年度につきましては1,427人ということで、月119人ほど訪れていらっしゃいます。
ただいま個別施設管理計画の関係で、ほかの３館とは違うのではないかということでございました。こちらにつきましては、先ほど申し上げました文化財の状況、新しい文化財施設の状況などとの関連もございまして、計画ではそのようになっておったわけでございますが、他館の状況なども考慮しながら、若干その辺は流動的に対応するという状況でございます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。
16番瀬川貞清委員。
○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清委員です。細かいんですが、４点ほど聞きます。
最初に、ＧＩＧＡスクール構想に関わってでありますが、持ち帰り学習をするときに、Ｗｉ－Ｆｉ機器を貸し出して、それの通信費は保護者負担という方針が示されたときがありまして、それはぜひ考えるべきだということを取り上げましたところ、その後、国の方針で就学援助になったようですが、現実的にどのくらいの世帯に貸出しと補助をされているかというあたりを教えてください。
それから、全体に関わってですが、私もかつて一般質問でも取り上げたことがありますが、端末機器の更新に関わって、当時はいろいろな方針がまだ決まっておりませんで、私たちもリースでの対応というのを提案したのでありますが、今議会で、22番議員も取り上げたその答弁の中で、やっぱりリース対応ということがちょっと私としては記憶に残っているんですけれども、実際、国の方針を調べてみますと、１台５万5,000円の補助基準で、補助率３分の２で補助ができるというふうなことが情報としてありますけれども、どちらが有利という検討が行われているのでありましょうかという点でお聞きをいたします。
２つ目に、午前中、スクールカウンセラーの質問がありましたけれども、関連しまして、スクールソーシャルワーカーの配置というのはどうなっているか。国の方針では全中学校区へ配置をするということになっておりますけれども、奥州市の場合の現状と方針についてお聞きをいたします。
それから、３つ目に、ちょっと項目としては見つけられなかったんですけれども、コロナの５類移行に伴っていろいろな対策はなくなってきたんですが、換気用備品というものが備わっているかということで、CO_2モニターとか、サーキュレーターなどのものがあるようですが、その辺の現状についてお聞きいたします。
４つ目に、今、19番議員も取り上げました記念館費のところでございますが、どうなっているかというのを聞こうと思ったんですが、今の答弁で、将来的には新文化財施設を造るときに考えるというふうな答弁のように聞こえましたが、これはもう少し具体化されているところがあるのでありましょうか。お聞きいたします。
○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。
○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、ＧＩＧＡスクールの関係、１点ということでございます。
通信費の関係、就学援助をどれくらいの世帯が使っているかというところでございますが、500人ほど対象者がいるわけなんですけれども、基本的にはそのほとんどが使っているというところでござ

います。
あと、２番目の端末機器の購入について、リースと、あと買取りのどちらが有利かということです。
国の補助金が示されておるわけなんですが、こちらのほうは買取りでも、リースでも、どちらでも対応になるというものでございますので、今考えておりますのは、一気に６億もの端末更新をするのはちょっと厳しいと思っておりまして、今は総合計画のほうにリースというような形で、計画に載せておる状況でございます。
あと、サーキュレーターの備品の状況ということですが、令和５年度にこれら備品関係の国の補助金等が入っておりまして、各学校に対して備品等がどうなっているかというのを聞いて、その都度、納入しております。ほとんどの学校でこちらのほうを活用しておりますので、足りないということはないのかなというふうに思っておりました。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。
○学校教育課長（吉田博昭君）　私からは、２点目のスクールソーシャルワーカーの件についてお答えいたします。
中学校のほうにこのスクールソーシャルワーカーというのは入っておりますけれども、奥州市に配置というか、訪問しているのは１人になるわけなんですけれども、衣川中学校以外のところについては、おおむね月２回から３回程度、定期的にそこは訪問して対応しているところでございますが、衣川中学校につきましても、要請があれば対応することとしているところでございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。
○歴史遺産課長（小野寺正行君）　それでは、記念館の大きな方向性はどうなっているかというお話がございました。
先ほどもお話をしたとおりでございますが、記念館はいずれも既に建設されてから50年を超えているということで、菊田一夫についてはちょっと違うんですが、それぞれ50年を超えているような状況でございます。老朽化が著しいということで、大きい方向性といたしましては、新たな文化財施設を建てるという方向で考えております。
そのためにも、まずは前段といたしまして、文化財の全体の計画を定めるということで、現在作成している文化財保存活用地域計画、こちらのほうを６、７と、さらに２か年をかけてまずは着手すると。これができたことによって、例えばそのような施設を予定している場合にも、補助事業の優先的な採択などがメリットとして掲げられておりますので、まずはそちらのほうに注力したいと考えております。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。
○学校教育課長（吉田博昭君）　すみません、先ほどの答弁の訂正がございます。
定期的に入っているのは、前沢中と衣川中を除く５つの学校となります。それで、前沢中、衣川中につきましても、要請があれば、そこには対応するというふうなことでございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清です。

１、２、３につきましては、現在の状況でありますから、了解をいたしました。

４番目の記念館に関してでありますが、特に高野長英記念館と後藤新平記念館、斎藤實記念館などは、それぞれ建設に至る経過が全く違うものだと私は認識をしておりますので、機械的に老朽化が激しいということで１つにするということではなくて、それぞれに顕彰会がありますので、そういう方々のお話をきちんと聞いて対応してもらいたいということに対する所見を伺います。

○委員長（菅原　明君）　小野寺歴史遺産課長。

○歴史遺産課長（小野寺正行君）　顕彰会の方々のご意見を聞いたほうがよいのではということでご質問をいただきました。

実はこの保存活用地域計画の策定に当たりまして、令和４年度に顕彰会の方々にご意見を頂戴したところでございます。その結果といたしまして、それぞれの顕彰会の方々からは、先ほど申し上げましたように、新しい文化財施設ができて、廃止ということもやむを得ないかなという、そのようなご意見は頂戴しております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千康康弘です。１点だけ質問いたします。

主要施策123ページなんですが、小学校の空き教室なんですが、放課後児童クラブとか放課後子ども教室、これを貸していただけないかというようなことが保護者のほうから聞こえてくるんですけれども、それに対して、教育委員会としての考え方についてお聞きしたいと思います。

また、これを貸すことにつきまして課題があるとすれば、どのようなことがあるのかについて質問いたします。

○委員長（菅原　明君）　佐藤教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（佐藤浩光君）　私、健康こども部にもおりまして、そこでの話をちょっとさせていただきますが、児童クラブ等が、学校の空き教室であれば本当に子供たちにとっても安全だということで、そこで何とか設置できないかということをお話ししたことがあります。

その際には、各学校の経営というか、学校運営のときに、本当に子供たちがわっといなくなって、空き教室がいっぱい出れば対応はできるんですが、実は不登校の子供たちがそこに来るとか、あと特別支援の子供たちの教室を設けなければならないとか、子供たちでも落ち着かなくて、大きな声を出すときに少し静かに落ち着かせる部屋が欲しいとか、そういった部分もありまして、なかなか学校運営では、そこの児童館設置までちょっと至らなかったという経験があります。

今後、児童・生徒の数が減った際には、やっぱりその部分については健康こども部と相談しながら、学校とも相談しながら、対応できるかどうかについては今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。大きく３点ほど伺います。

１点目は、主要施策の121ページから124ページの小学校、中学校の就学援助について。２点目は、主要施策120と123ページの学校修繕に関することについて。それから、予算書、主要施策ではちょっと見つけづらいんですが、教員の働き方改革に関連して、３点伺います。

まず、就学援助についてですが、要保護者あるいは準要保護者に小学校、中学校において就学援助しているわけですけれども、その中で、いろいろな品目があるわけですが、体育着、あるいは１年生のランドセルについて、どのような対応になっているか伺います。

学校修繕につきましては、小学校、中学校、幼稚園等、各教育施設から要求額が新年度予算に関わって出てきたと思うんですが、その額と、教育委員会が予算要求した額、そして実際の予算書に載っている予算額について、それぞれお願いいたします。

それから、働き方改革についてですが、教職員の時間外労働がかなり多いというのは報道であったり、議会等でも度々取り上げられてきているところですが、例えば現実に教職員は、私たちはまだまだ不足していると、定数を増やした上でというスタンスでお話をしているところですが、そういった意味で、例えばその中でスクールサポートスタッフという教員業務支援員という方がいるのではないかなと思いますが、予算書の301ページとか309ページにある会計年度任用職員なのかなと思って聞きますが、それでよろしいのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、１点目の就学援助の品目、体育着、ランドセルということで、新入学の学用品費ということでランドセル、あと通学用服ということで、こちらのほうは対象品目となってございます。令和５年度は６万3,000円ということで支給してございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私からは修繕費の部分についてお答えを申し上げます。

こちらのほうは、それぞれ小学校、中学校、そして幼稚園と、それぞれお話を申し上げます。

まず、施設からの要望の額でございます。こちら小学校につきましては１億5,552万9,000円ほど。そして中学校の要望額、こちらは3,085万2,000円。そして、幼稚園につきましては752万5,000円となっております。

続きまして、教育委員会から要求した額でございます。こちらにつきましては、今年度、修繕の要望につきましては、急破枠、それから具体枠ということで、過去の実績等を見ながら、財政課より予算の配慮をいただいているところでございます。その額が要求額となって、イコール、内示額となっております。その数字を申し上げます。小学校のほうが2,850万円、そして中学校が1,400万円、そして幼稚園が250万円となっております。したがいまして、要求額に対して内示額も同額ということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、私からは、３点目の教員の働き方改革に関わって、スクールサポートスタッフの配置等についてお答えいたします。

このスクールサポートスタッフにつきましては、来年度、県のほうの予算での配置ということになっておりますので、この予算書の中には、そこの部分についての予算は計上されていないということになります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　まず、就学援助についてですが、体育着は該当になっているんですか。ちょっと確認ですけれども、お願いします。

ほかの部の予算審査の中でもちょっと触れたんですが、特に準要保護世帯について、今までの議会でも取り上げてきたんですが、周知が十分なのかという疑問符がちょっとつくので、今まで何度か取り上げてきたわけですけれども、そういった場合に、例えば税金の徴税部分とか、あるいは教育委員会であれば学校給食費の滞納とか、市税の滞納分、あるいは水道料等の滞納部分とか、そういった点を併せた上での他の部署との連携、情報交換等々で該当しそうな世帯があった場合に、こういう就学援助の制度があるんだということをやっぱりお知らせしながら、子供たちの教育の支援をしていくということが必要ではないかなと思いますが、その点を伺います。

学校修繕については、要求額、内示額については分かりましたが、昨年の夏ですけれども、ある小学校のプールが使用不能になる事態が起きて、修繕が間に合わなくて夏が終わってしまったと。暑い夏なのに夏休み中ほとんど使用できなかったという例がありました。特にプールについては非常に限られた期間で使うものでありますし、水が相手でもありますので、いろいろなトラブルが起きると思いますので、今年の夏にはそのようなことがないように、特にプールについては点検とか、そして速やかな修繕とかをお願いしたいわけですが、その点を伺います。

それから、働き方改革、スクールサポートスタッフについては県の予算だということですけれども、学校への配置についてはどのくらいの、例えば１つの学校に何名とか、そういったところが分かるのかどうか、お願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、就学援助の費目で、体育着はなっているかというところでございますが、体育着はなってございます。

周知についてでございます。こちらのほうにつきましては、児童・生徒に対する周知でございますが、新入学児童につきましては、就学時の健診のときに併せて通知しておりますし、学校を通じまして全保護者に対してまず行ってございます。また、ホームページへの掲載、あとは広報紙で周知を行っているところでございます。学校側でも経済的な事情等が分かれば、就学援助の申請について保護者に説明する流れとなってございます。

あと、委員さんよりご指摘があった、督促状に就学援助事業の紹介について記入してほしいという要望がありまして、そちらのほうも対応してございます。

あと話の中でありました他部署との連携です。こちらのほうは、今後ちょっと対応について検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　私からは、プールの修繕の部分のお話をいただきましたので、その部分についてお答えさせていただきます。

確かにプールの修繕、どの施設も共通しておりますが、老朽化しているというところでございます。こちらのほう、連絡を受けましたら現地を確認して、速やかな修繕をということで心がけているところでございます。

昨年もですけれども、令和４年度は特にプールの修繕が多くて、そのときにもきちんと直したとこ

ろですが、また次のところというふうにも出てきているところでございます。いずれこちらのほうはプールの利用に間に合うように努めてまいりたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。
○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、３点目のスクールサポートスタッフの配置についてです。
　来年度このスクールサポートスタッフが配置される学校は、小学校２校、中学校２校、合計４校、それぞれ１名ずつの配置となります。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　１点目、２点目については分かりましたが、今のスクールサポートスタッフについては、奥州市全体で結局２人ずつで４人ということですよね。私が国の部分でいろいろ調べた中では、各学校に１人ぐらいの目標でという、国の予算がという情報がありますけれども、そういう情報は入っていないでしょうか。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。
○学校教育課長（吉田博昭君）　委員おっしゃるとおり、私も新聞報道では、これについては、国のほうでは各校に配置するというような報道を見ましたが、実際、県からの配置数ということで示されたものが、先ほどお答えしたとおり、奥州市では４校というふうなことでございました。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。２点お伺いします。
　１点目は、主要施策121ページとその後、小中学校の就学援助事業経費の中で、６年度から通学用ヘルメット購入費を新たに支給するということで、これは児童・生徒の安全確保の面では非常にいいことだと思います。この件につきまして、１点目は支給割合、いわゆる購入費全額、２分の１等々の支給割合がどうなっているか。２点目、支給方法、ご案内のとおり、ヘルメットはまだ法律上は努力義務でございますので、前に中学校の生徒がほとんどかぶっていないというようなお話もお聞きしたところでございますが、この支給に当たって、買った場合に支給するということなのかどうか。その場合は、購入を確認して、申請に基づいて支給するという手続なのかお伺いいたします。
　２点目は、主要施策の124ページの部活動指導員についてであります。午前中の質疑で、５番議員のほうからの質問で、人数が７から10と３人増えると。それから指導員の資質向上のための年間の研修会を実施しているというお話がございました。このことについては大変いい傾向だなというふうに思うところでございますが、実は過日、私が、学校現場で部活動を指導している先生と話す機会がございまして、その際、その方から、奥州市教育委員会の動きが見えないんだと。しかるべき方針等を出して取組を進めてほしいと思っているけれどもというお話がありました。
　また、そのとき、次のような現場での部活動の実態があるということでお話がありまして、１つ目は、どうせ地域移行が進めば、いずれなくなるような部活に入るぐらいだったら、最初からクラブに入ろうとするような動きが加速しているのではないか。部活動の強制加入がなくなったことによって、転部、退部、無所属の生徒が急増しているのではないか。実は余談でありますが、この際、私の母校であります水沢中学校の野球部の１年生がゼロだったという衝撃的な事実を知りまして、愕然としているところなんですが、これは余談ですけれども、非常にびっくりしました。

それから、顧問数の激減。専門教員が少ないために取組や大会運営が困難になっている。それから、各顧問に温度差があると。これは先生方のそれぞれ働き方改革に対する考え方、捉え方の違いということも要因ではないかといったような話がございました。

そこでお伺いするわけですけれども、やはり一定のこういう方向で進めてほしいんだと、進めるのが奥州市の方針であるというようなことがあってしかるべきではないのかなというふうに思ったものですから、この問題を取り上げましたが、どのような認識を持ち、どういう方針をお持ちなのか、お伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　それでは、就学援助費のヘルメットについてでございます。

支給割合についてでございますが、実費でございます。上限3,000円ということで設けてございます。

あと、支給方法につきましては、買った場合なのかということで、こちら買った場合に対して支給するというものでございます。

申請に基づいてなのかということで、そのとおり、申請に基づいて支給するという内容でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　それでは、２点目の部活動指導員に関わって、今後の部活動の地域移行に関わっての方針等を作成し、それに基づいて進めるべきではないかというご質問についてお答えいたします。

まず、市としましては、これまで部活動の在り方検討委員会等を開いているところでございますが、現時点では明確に、例えばいつまでに完全に地域クラブ活動に移行するといったような、そういった方針は示せる段階ではないというふうに考えております。

ただ、今年度につきましては、11月に中学校の校長と今後の部活動の在り方について意見交換を行ったところでございます。今、市として考えているのは、国が目指す地域クラブ活動への移行、この地域クラブ活動というのは、学校単位の部活動ではなくて、本当に学校の枠を外してのクラブ移行というのを国が目指していて、その中でも休日の地域クラブ活動への移行というのを進めましょうという話なんですが、奥州市の実態としますと、やはり現在、学校単位の部活動という、その単位で活動しているものを、休日だけその枠組みを取り払ってという、それは難しいという判断でございます。

ですので、休日の部活動移行は、今のところ学校単位の部活動を休日にその単位で移行するというような方針でいるということについては、各校長にまず伝えているところでございます。

そして、予算上でもご説明しましたけれども、部活動指導員を７名から10名にし、そして教員の負担軽減を図りながら地域移行を図っていこうという方針。それと、まず無理なくできるというところで、スポーツ少年団等がもう組織されている部活動、部活に入っている、イコール、その子供たちは全てスポーツ少年団の団員だという、そういう学校の部活動もあります。そういったところにつきましては、そこのスポーツ少年団のほうに移行をお願いしたいというような方針であるということは伝えております。

なお、今後その部活動に関わっては、様々な状況の変化が出てくることが十分に予想されます。今

年度の年度当初の部活動加入率は88.7％でした。これが来年度、果たしてどの程度動くかということも、今後の方針作成には非常に大きな影響を与えるものと思っております。

また、教職員の意識についても、確かに委員のおっしゃるとおり、様々な思いがあるようです。部活動をしたくて教員になったという教員もいますし、いや、今のこの時代、このご時世、休日までそれを要求されるのは、それは自分としては受け入れ難いという、そういうことをはっきりと言っている教員もいるというのは事実でございます。

そこで、来年度につきましては、教員に対しても、どういった意識でいるかということのアンケートを取りながら、そういったことを総合的に考えながら、３年間のところで、部活動につきましては推進するという、向こう６、７年度のところですね。ですので、遅くとも７年度のところでは、市としての方針については、何らかの形では出さなければならないというふうに現在は考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　１点目についてですけれども、そうすると、3,000円が上限、そして申請に基づいて支給と。１点確認ですが、そうしますと、例えば小学校、中学校ですけれども、在学中に１回のみということなのか、小学生も中学生も成長が著しい時期でございますので、例えば頭が大きくなって入らなくなったら、在学中であっても２回目も、極端に言えば３回目もあるということでいいのか、確認をいたします。

２点目でございます。大変ありがとうございます、今課長の答弁で非常に詳しく分かりました。

先ほどの私がお会いした先生とお話しした中では、このような話もありました。県内でも方針を示して一定程度うまくいっている地域もあると聞くと。その方は、奈良県は知事さんが2026年、２年後までに先ほどおっしゃった地域のスポーツクラブに完全移行させるようにするのだと、これは知事さんがおっしゃったというようなこともありますよというような情報も実はいただいたところでございます。

しかしながら、今、課長がおっしゃるとおり、総合型スポーツクラブ、私もかつて体育のほうの担当課長をしたときもそういった大きな課題があって、簡単にそれが地域に浸透しないということは身をもって体験をしておりますので、よくよく今の課長のお話は分かりましたし、それが令和６年度中の中学校の校長さん方との協議、そして教員のアンケート等を通して、７年度までには何とか一定の方針ということでございましたので、ぜひその話を現場のほうまで行き届くような形を考えていただければありがたいなと。これはお願いでございますので、特にご答弁は、もし何かございましたらもらいますけれども、そのような努力をしていただければありがたいというふうに思いますので、よろしく願います。

１点目だけ再質問します。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　１点目でございます。

小中在学中に１回かということでございますが、そのとおり、在学中に１回というふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　27番今野裕文委員。
○27番（今野裕文君）　27番今野です。細かいことで申し訳ないんですが、何点かお尋ねいたします。
まず、主要施策の118ページに関係するのではないかと思いますが、いじめの認知件数について、私はいじめが減っているのかなと思っておりましたが、岩手県の調査によりますと、増えていると。連日テレビでも報道されておりますので、その状況と対応策がどうなっているのか、お尋ねをいたします。
先ほど17番委員がお話ししました、県費でのスクールサポートスタッフの配置の話がありましたけれども、事務費負担軽減のための教員業務支援員、あるいは学習指導員が配置になるようなんですが、あと副校長の支援員なんていうのもあるようですけれども、これらの状況というのはどういうふうになっているのか、改めてお尋ねをいたします。
３点目は、主要施策122ページの特別支援教室、あと支援員の関係なんですが、学校側の要望には全て応えられる状況になるのかどうか、お尋ねをいたします。
あともう一つ、先ほど17番委員が言いましたけれども、就学援助、121ページになります。今年から要保護についてはランドセルが予算化されたようなんですが、準要保護については国は見ないと言っているようなんですけれども、これらの扱いがどうなるのか、可能であれば考える必要があるのではないかと思いますが、その点お尋ねをいたします。
○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。
○学校教育課長（吉田博昭君）　では、私のほうからは、１点目、２点目、３点目についてお答えいたします。
まず、１点目のいじめの認知件数については、今年度についてはまだ集計中でございますので、令和４年度の確定数値でお答えいたしますと、認知件数は小学校で359件、中学校で110件となっております。
この件数がどうかということにつきましては、経年の変化を見ますと、奥州市としてはおおむね認知件数は減っているというふうな状況にあります。認知件数というのは、少なければいいかというと、そういうことではなくて、きちんといじめをしっかりと捉えて、それに対して対応しているかということのほうがまず大事であるというふうに考えております。
年度途中の途中経過だったんですけれども、先ほど申し上げました小学校の359件のうち、解決していないというふうに回答されているものが小学校は７件ございました。中学校では110件のうち４件が未解決という、これは７月31日現在の調査によるものですけれども、どういったものでこれが解決していないのかというふうなことで、幾つか理由があるようですが、やはり加害生徒から何かを言われるかもしれないという不安を持っているので、まだいじめが解決していないというふうに捉えているというような、そういった事例もございますし、それから、現在、不登校になっているので、被害児童・生徒に対して、いじめの行為についてどう思っているかというのを確認できないといったようなものもございます。
いずれ教育委員会としましては、まずはその認知件数が少なければいいというような捉えではなくて、積極的にまずいじめを認知すること、そしてそれを早期に解決することということで指導をしているところでございます。
２点目の学習指導員や管理職、副校長等への支援のサポート等についてのことでございますが、こ

れは私も国の報道で、こういったものが来年度加配されるのであろうというふうな認識でおりましたが、現時点で県のほうからは、先ほど申し上げましたスクールサポートスタッフの４名が配置されるということのみで、先ほど委員がおっしゃったような加配の部分については、県からの通知はございません。

３点目は、特別支援学級の設置についてです。これについては、設置を希望する保護者からの申出があった学校、その学校から出た申請については、来年度、全て設置が認められたということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　就学援助では、ランドセルは対象になってございます。準要保護についても対象になっております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君）　分かりました。

いじめに関しては、重大事態というのはないんですね。あとは大体分かりました。

ランドセルについては、私が持っている情報が間違っているのかな。準要保護も対象になるということですか。分かりました。

○委員長（菅原　明君）　吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田博昭君）　いじめの重大事態の件数ですけれども、昨年度は１件ございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。１点だけお伺いいたします。

概要の120ページ、学校管理経費の中にありますスクールバスの更新事業についてお聞きいたします。

計画的な更新というふうに説明されておりますけれども、この対象となる３台のもともとの車両がどれほど古いのか、安全運行に支障を来すレベルなのかどうか確認いたします。それから、計画的な更新ということですけれども、今後の更新の計画がどこまであるのか、更新のスパンとか、お聞きいたします。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　スクールバスについて、対象となる車両がどれほど古いのかということでございますが、今回更新しようとしておりますバスですが、全て20年を超えている車両ということでございます。

安全に支障を来すレベルなのかというところでは、車の下のフレームの腐食とか、やっぱり部品の交換がなかなかできなくなる可能性がございまして、車検が通らなくなるおそれもございまして、また、バスの納入には相当な時間がかかるということで、計画的に更新しているものでございます。

今後の更新計画ということでございますが、総合計画におきまして、令和７年度にマイクロバス１台を更新する予定としてございます。

スクールバスの更新の考え方についてでございますが、購入後20年以上経過したもの、または走行

距離が30万キロ以上のスクールバスを年次計画により更新しております。年に一、二台程度、更新したいと考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　20年を超えるような車両ですと、やはり今おっしゃったように、車検が通らないという事態になれば、子供たちも困りますので、そこは更新が必要かなと思いますけれども、バスの運転士に関しては、奥州市だけではなく、全国的に運転士不足が騒がれている中で、運転士があることを前提に計画を維持していくという部分に関しては、車両があっても運転手がいないという事態だけはやっぱり避けなければいけないかなと思っておりますので、その辺、総合計画に現在載っている部分に関しては今の運行事業者のほうも対応していただけるのかなと思っておりますが、長期的な視野に立ったときに、やはり教育委員会のほうで全てスクールバスを用意してという状態が、私は保てないというふうに思っておりますので、何らかのタイミングで、スクールバスについて改めて考え直す必要があるのではないかと思いますけれども、この点についてご見解をお聞きして終わります。

○委員長（菅原　明君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池　長君）　スクールバスの今後でございます。

スクールバスでございますが、朝晩の登校以外、登校にも当然ながら運行しているわけですが、それ以外に、特別運行という運行をしてございます。具体的には長期休暇中の部活動や文化発表会の前後の運行、あと校外学習や陸上競技会、あと中総体、文化発表会など、１校当たり年50台程度出ております。全校では年間1,500台運行しているという状況でございます。

今現在、委託業者からは、運転者が高齢化して若い人が入ってこないということの話を聞いてございますが、まだ運行ができなくなるまでには至っていないというふうに伺ってございます。まずスクールバスの運転手がなかなかいないというのは、委員さんがおっしゃられるとおりでございます。今後、何らかの対応策は検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　それでは、以上で教育委員会に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため午後２時20分まで休憩いたします。

午後２時６分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後２時20分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

次に、協働まちづくり部に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により、主なものをご説明申し上げます。

最初に、協働まちづくり部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化・多様化し、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、市では、これからのまちづくりを進めるに当たり、市民・事業者・議会・行政などといった当市に関わる全ての団体や個人がお互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを官民共通の手引書である「協働のまちづくり指針」に基づき進めることとしております。

令和３年度からの運用をスタートさせた協働のまちづくり指針では、その運用期間を「協働の第３ステージ」と位置づけ、地区振興会をはじめとする地域づくり活動団体やＮＰＯ法人などの市民公益活動団体、市民といった協働の担い手が目指す姿を「つながる」といたしました。これは多様な担い手同士が地域や組織の垣根を越えたネットワークの構築を図り、自立したそれぞれの組織がしっかりとつながることで、その活動の幅が広がり、活性化することによって、当市が標榜する協働によるまちづくりの推進につなげることを目指し、掲げたものでございます。

協働の第３ステージがスタートした令和３年度は、新型コロナウイルスが猛威を振るい始めた年でありました。その影響により市民活動が停滞しておりましたが、昨年５月、５類感染症に移行したこともあり、徐々にではありますが、市民活動も回復傾向にあります。

今後、これまでの取組で見えてきた課題等を踏まえ、協働によるまちづくりを一層加速させるために、担い手へのつながる意識の醸成とつながるきっかけを増やしていく施策に重点的に予算を配分しながら、多様な担い手がより主体的に活動できるような取組を担い手とともに鋭意展開をしてまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてです。

生涯学習の推進につきましては、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材育成のため、各種研修・講習への参加を支援しております。一方、少子高齢化の進行やスマートフォンの普及など、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中にあって、子供たちが心豊かに育つことができる環境を構築するため、子供・家庭・学校・地域・行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加・体験活動の活性化により取り組んでいく必要があります。

スポーツの推進につきましては、スポーツを通じ奥州市を全国にアピールすることや、生涯スポーツのきっかけづくりなどを目的として、いわて奥州きらめきマラソンを開催しております。今年で８回目となりますが、改めて全国ランニング大会100選に選ばれ、参加ランナーの評価や全国的な知名度も向上するよう、岩手・奥州を感じられる地域色を生かしたランナー満足度の高い大会、そして市民に愛される大会として定着するよう、強固な土台づくりを進めていく必要があります。

今年８月には、奥州いさわカヌー競技場を会場に、日本カヌージュニア選手権大会及び2024カヌージャパンカップが開催されますし、奥州湖周辺エリア活用整備構想に基づき、アウトドアツーリズムの拠点及びカヌー競技のトレーニングセンターとしての機能強化を図るため、奥州湖交流館の再整備に取り組み、競技力の向上と交流人口の増加を図るとともに、地域の活性化につなげてまいります。

次に、令和６年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について、資料「主要施策の概要」に基づき説明申し上げます。

主要施策の概要14ページ、市民公益活動団体支援事業費ですが、意欲ある市民公益活動団体などが

地域課題の解決に導く事業を実施するための補助金、協働の担い手の育成や担い手と地域とをつなげるための協働のまちづくりアカデミーの開催経費等として、258万7,000円となっております。

同じく14ページ、地域づくり推進事業経費ですが、伊手地区のにぎわい創出や地域交流を促進するため、旧伊手小学校を利活用する複合施設の整備を行うものです。１階には、地区センター機能とし、２階及びグラウンドは、住民主体による地域課題を解決する地域づくり拠点施設に改修する計画であります。令和６年度から７年度の２か年事業で実施し、令和６年度は設計業務及び用途変更に係る申請手数料として641万5,000円となっております。

同じく15ページ、地域づくり推進事業経費ですが、地区振興会への自主的・主体的な特色ある地域づくり活動等に対する財政支援としての交付金や補助金、経営力を備えた地域運営を促すための補助金、町内会等が管理する自主組織集会施設の改築や修繕などに対する補助金等として、１億9,529万5,000円となっております。

同じく128ページ、生涯学習推進事業経費ですが、子供・家庭・学校・地域・行政の５者連携による教育振興運動事業や、地域の教育力を高め学校運営を支援する学校支援地域本部事業などの開催経費として537万円となっております。

同じく136ページ、文化会館管理運営経費ですが、施設の指定管理料、奥州市文化会館舞台照明等改修工事など、要する経費として４億5,517万2,000円となっております。

同じく139ページ、保健体育総務費のうち、総合戦略事業ですが、いわて奥州きらめきマラソン事業、カヌー等推進事業、大谷翔平選手応援事業などの開催経費として5,542万6,000円となっております。

同じく140ページ、保健体育総務費ですが、生涯スポーツ普及と技術スポーツの推進を軸に、体育振興を通して市民の健康づくりと生きがいづくりを図り、豊かなコミュニティーの創造に資するための小中学生の全国大会出場経費や、トップアスリート育成の事業経費として、3,034万2,000円となっております。

以上、協働まちづくり部の所管に係ります令和６年度予算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○委員長（菅原　明君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は、「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。１点だけお伺いいたします。

予算書には出てこないんですけれども、今部長が読み上げられましたところに、当市に関わる全ての団体や個人がお互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら地域づくりの推進や地域課題の解決に当たるとございます。

地域づくりの基本となるところは、やはり多様性の尊重をしっかりと認め合いながら、性別、また年齢、国籍、障がいの有無や思想信条等で差別をされないということ、少数者を排除しないという考え方が大切だというふうに思います。

そこで、予算書にはないんですけれども、パートナーシップ制度について、当市のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。
○地域づくり推進課長（井面　宏君）　それでは、お答えいたします。
男女共同参画推進の担当部といたしましてお答えいたします。
その中で、パートナーシップ制度についての方針、検討状況ということになりますけれども、市としましては、令和７年度以降の導入を検討するという方針で進めてございます。
これまで情報共有とか情報把握の面では、県内自治体の動向を把握してございますが、若干ご紹介いたしますと、本年度、５年度ですが、要綱の形で制度導入をした自治体が、県内ですと盛岡市、一関市、宮古市、矢巾町となります。また、来る６年、本年の４月に導入を予定されているというところが北上市、陸前高田市、大船渡市、久慈市、紫波町と把握してございます。もう一つは、６年度中に導入予定としているところが平泉町ということで把握してございます。
また、岩手県の当局の立場としては、県内自治体が制度の導入及び相互のサービスの制度の導入、また相互利用の円滑化を促進する観点から、昨年３月でありますが、岩手県におけるパートナーシップ制度の導入に関する指針を制定されております。
庁内的には、市長の附属機関でございます奥州市男女共同参画推進委員会におきまして、先ほど申し上げた岩手県の動向、また国の制度の動向を共有いたしまして、意見をいただく場面を設けてございました。
また、最後になりますけれども、庁内の市政運営会議、部長級の職員が協議する場ですけれども、そのテーマとして、情報交換、意見交換するテーマとしまして、今年１月にテーマとして、市の方向性、また制度上の情報共有を図っているというところでございます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。
○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。
ありがとうございます。検討が進んでいるということでございます。
近隣の市町村もそうですけれども、県のほうでも指針をつくっていただいておりますし、奥州市として令和７年度の導入を目指すということではありますけれども、検討を進めていただいて、なるべく早い時期に導入をしていただければと思いますけれども、伺って終わります。
○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。
○地域づくり推進課長（井面　宏君）　ありがとうございます。
先ほど申し上げた方針で、庁内においては情報共有を図り、関係自治体の動向にアンテナを張って進めていきたいと考えてございます。ありがとうございます。
○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。
15番千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。
主要施策129ページですが、この中で経常経費ということで出ております、白山とか、あと水沢のパステルハウス、あと前沢の放課後子ども教室と出ていますが、これ以外のところでは経常経費ということで出していないのかどうかについて質問したいと思います。
次に、この経常経費の中で、先生方の人件費というのはどのように見ているのか、これは見方として、１番の教室推進費のほうで見ているのかについて質問いたします。

次に、前沢の放課後子ども教室なんですが、こちらを見みますと、随分手狭、また、にぎやかというようなことがありますので、そろそろ例えば場所とかについても考える時期でないかと思いますが、この件に関して、先生とか、あと関係の課、支所、あと地区センターの中で検討し始めているのかどうかについて、質問したいと思います。

次に、最後です。放課後子ども教室を利用できる方の、登録制限なくできるのかということですが、この放課後子ども教室を利用されている方の多くが、放課後児童クラブ受入れに申し込んでできなかったという方が多いというふうに聞いていますけれども、この中で、希望者はどなたでも利用できるのか、登録制限はないのかについて、以上４点について質問いたします。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　それでは、お答えをいたします。

主要施策129ページにございます推進事業、こちらの放課後子ども教室の開設につきましては、委託の形で行っておりますので、この1,500万円で市内13か所あります放課後子ども教室の費用ということで計上しているものでございます。

指導者の養成の部分についても、こちらは基本的には委託を受けている各事業者、教室の主催者のほうで人の工面等をしていただいていることにはなるんですが、事業を所管する当課といたしましては、研修事業を年３回、県の研修を含めて年３回、これは放課後子ども教室の職員のほか、児童クラブの職員も合同でその研修会に参加をいただいて、指導方法の研さんを積んでいただいているという状況がございます。

それから、登録に当たって、児童の登録に制限があるのかどうかというお話、その部分については、こちら放課後子ども教室に関しましては、希望する方を基本的には全て受入れを行っておりますので、希望しても入れないというような状況にある方はないものというふうに捉えております。

あと、場所によって施設がちょっと手狭ではないかというお話、こちらも事業の開設者の方にご用意をいただいているものになりますので、できる範囲でそこは工面をしていただいている。あと、どうしても活動に制限があるような場合、例えば前沢のあすか会館であったりというところだと、なかなか室内で走り回るようなスペースはないものですから、そういった場合においては、近隣にある地区センターの体育館等を併せてご活用いただいたりして、工夫して運営をしていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　そのほかに。

４番門脇芳裕委員。

○４番（門脇芳裕君）　４番門脇です。１点お伺いいたします。

主要施策136ページ、文化会館管理運営費の２番、文化会館管理運営事業について伺います。

胆沢文化創造センターの自家発電機改修工事と文化会館の照明灯改修工事が記載されておりますが、これの内訳が話せるのであればお伺いしたいと思います。

あと、胆沢文化センター自家発電機の導入年度と、大まかでよろしいので、故障の状態をお聞きしたいと思います。同じく文化会館の照明灯の工事ですが、億を超す金額、これは多分、照明操作盤かと思いますが、こちらも導入年度と大まかな修繕箇所をお聞かせ願います。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　それでは、お答えをいたします。

主要施策136ページの２番、文化会館管理運営事業の部分で、まず文化創造センターの自家発電設備、こちら金額の内訳に関しましては、ちょっと工事の部分ということで、入札で予定価格の類推を避けるために、ちょっとここは丸めて、まとめて書かせていただいているので、その内訳に関してはちょっとご容赦をいただきたいと思います。

それから、自家発電装置の状況でございますが、こちらは1990年でしたか、開館当時からそのまま使い続けているもの、設置しているものですけれども、このたび消防設備の点検の中で、エンジンオイルに冷却水が混入しているというような状況が見て取れたということで、このまま稼働をするとオーバーヒートするよというような話がありますものですから、この部分については改修、改善をしなければならないということで、撤去して新しいものを据えるというような内容の工事の、６年度についてはその設計の部分をやらせていただくということになります。

それから、３つ目の奥州市文化会館の照明の改修工事、こちらはご指摘のとおり、金額がかなり張る内容にはなっておりますけれども、こちらについては中ホールの舞台照明、あと客電も含めた照明設備全般を交換するものになります。駆動系の部分を交換するものでして、制御する操作卓につきましては、平成26年度の大規模改修で既に修繕をしておりますので、今回は実際、灯体の部分、照明そのものを交換する工事ということになっております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　４番門脇芳裕委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。

胆沢文化センターの発電機に関しては、開館当時から使用しているということで、随分長きにわたって利用しているのだなと改めて感心するところです。

文化会館におきまして、調光卓は平成26年に一度工事なさっているということで、これもトータルすると開館時から使用しているものなのかなということでございますが、定期的なメンテナンス等も行っているとは思いますが、おおむね何年ほどの周期でメンテナンス等はなさっているのかもお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　文化会館の各種舞台装置、舞台機構等につきましては、年に１回、定期点検をしております。その中で、やはり不具合というのがどうしても散見されるところではございますけれども、これまでのところ大規模に改修した平成26年度までは、開館は平成４年、５年あたりだったと思いますけれども、20年以上そのまま使って、使い倒すというような状況でやっておるものでございます。

施設の個別施設計画で令和25年、６年までまだ使う予定としておりますので、今回大規模に手を入れさせていただいて、耐用年数プラス10年を全うできるような改修をしたいというところでございます。

○委員長（菅原　明君）　４番門脇芳裕委員、もう一度お願いします。

○４番（門脇芳裕君）　すみません、文化センターの発電機のほうのメンテナンスは。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　大変失礼いたしました。

こちらも消防設備の一部ということの扱いですので、これも毎年点検をしているものになります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　４番門脇芳裕委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございました。

この136ページの２番にも記載してございます、施設の長寿命化を図り、現在の施設を耐用年数を超えて活用していくということで、両会館とも30年以上が経過する施設で、開館当時から丁寧に利用されていることは十分に理解いたしました。

発電機は今現在、地震等の災害が多い中、大事な備品と私も考えております。あと継続が20年間という予定の中、買換えがないよう、今までどおりのメンテナンスのもと、丁寧に利用していただきたいと思いますし、文化会館の照明機材に関してもメンテナンスを十分行って、今後、長い年月の利用を継続していただきたいと思います。所見を伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　先ほどの答弁の中でも申しましたとおり、各施設の設備については、ある程度、法定で点検のスパンとかが決められているものもありますので、そういったものも当然遵守しながら、あと状況を絶えず注視しつつ、適切に、なるべく長寿命で運営できるように配慮してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。

文化会館の管理運営について関連で質問いたしますが、今回、市の文化会館と胆沢文化創造センター、それぞれ改修、修繕をされるようですが、これ全体の修繕計画とか、あるいは投資額というのは決まって、それに従って今年度、１億4,500万円かけるということなのか。その辺ちょっと。

先ほど個別計画の話は出ました。個別計画はあくまで30年やった場合という想定でされているので、実質的な計画ではないと個人的には思っていましたので、これらの今後の整備方針、整備計画、投資額、ここら辺は明らかにされているのかどうか。決まっているのかどうか。まずこの点、お伺いをします。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　施設の維持管理の計画の部分ということでございますけれども、これらにつきましては、市の総合計画の実施計画は３年ごとに見直しをかけております。向こう３年間を１つのスパンとして、具体的に計画の数字を、事業課としてはここが必要、ここをここを直したいという要望を上げた上で、総合計画、実施計画の見直しの中で、ここまではできる、できないということを毎年度、向こう３年間を見越して、毎年そこの見直しは図っているところでございます。その中で、今回この２項目に関しては、来年度、着手可能ということでご判断いただいたものでございます。

○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。

○18番（◆野富男君）　毎年のローリングか何かでやっているということだと思うんですが、もとの計画というのはあるんですか。もともとの改修計画、修繕計画というのがあって、単年度ここまでやるというのは決まっているんですか。

確かに個別計画で言いますと、文化会館については向こう16年間で163億かけると載っているわけ

です。これに沿ってやっているのかどうかという確認です。よろしいですか。
○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。
○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　基本的には、その両者についてはリンクをしているものでございます。今委員がお話しした全体の中で、向こう３年間を切り出して、どこまでできるかということを毎年度、我々としては判断をさせていただいております。
○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。
○18番（◆野富男君）　分かりました。
　そうしますと、これらの文化施設については、個別計画に基づいてといいますか、それに合わせて、向こう３年間を見ながら整備をしていくと。といいますと、端的に言いますと、16年間で市の文化会館は160億円かけるよと。それがもう前提でスタートしているというか、動いているという理解でよろしいんですかね。
　そのときに、実は江刺の体育文化会館ですね。この個別計画で言いますと、本来ですと19年度からだったかな、約四千何百万、改修するよという計画がありました。それが突然、受け手がいないということで、直営となりました。
　私が考えたのは、この間、若い方々の発表の機会といいますか、ありました。江刺の体育文化会館はまだ使えるんだねというふうに思ったので、先般の一般質問では、６年度で休館をすると、取壊しについてはまだ決まっていないというご答弁がありましたので、ぜひ、取壊しが決まっていないとすれば、取壊しが決まるまでの間、江刺の体育文化会館は活用していただきたいというのがまず１点。
　あと２つ目は、今回の予算には1,600万円ほどの管理費が計上されております。これは恐らく貸し館としての経費だと思われますが、ぜひ文化に触れる鑑賞の機会を、市民一同にその機会を均等に与えるという観点からすれば、直営であっても、ぜひ文化会館としての事業展開をすべきだと思っておりますが、この予算の中にはその点も含まれているかどうか、お伺いをしたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　千葉協働まちづくり部長。
○協働まちづくり部長（千葉達也君）　１点目については、私のほうからご答弁申し上げます。
　この間、文化施設の、江刺の分だけではなくて、全体の再編の考え方の市民説明会を今年度させていただきました。その中で、個別施設計画より前倒しで、なぜ江刺体育文化会館が廃止かというのは、先ほど言った毎年毎年の建物検査、劣化状況、既に耐用年数から10年以降過ぎている状況で、具体的に言いますと、電気関係がもう耐用年数を過ぎて、いつ切れるか分からない。そういう状況で、お金を取った鑑賞事業とか、事業者さんを呼んでやるコンサートとか、そういうのには対応できる状況にないということで、以前の指定管理者さんからのご相談も受け、市としては、残念ながら前倒しで施設を整理しなければならないという判断をしたところでございます。
　例えば甚句の練習とか、そういう本来の文化会館の使い方でないのであれば、まだできるんじゃないかというお話もありましたけれども、いずれ文化会館としての機能としてはもう限界だという判断をさせていただきました。
　また、考える会さんからいろいろなご意見、提言をいただいた中でも、あの施設はもう限界だよと。管理できないので、伸ばすのではなくて、整理をつけるべきだよという、そういうご意見、実際に運営した方からのそういうご意見をいただいたので、整理をするということで方針を決めたという経過でございます。

ですから、その後、要望等にもあるように、では、後の部分でそういう芸術文化ができるような計画をこれから構想の中で、行政が直接これからハードを建てて運営していくというのはかなり難しい状況ですから、民間と競争した複合機能的なものを何とか整備しながら、活動などは継続できるような方向に持っていきたいという今考え方の中で、江刺の体育文化会館は整理させていただきたいという考え方でございます。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　後段の部分で、1,600万円、来年度に予算計上している中身で、いわゆる自主事業的なものが組めないのかというお話に関して、ご答弁を申し上げます。

来年度におきましては、ご案内しているとおり、来年度いっぱいで、まず江刺体育文化館については閉館させていただくこととしておるところでございます。この間、考える会の方々、あるいはＮＰＯ、ルネッサンスさんなどと我々もご相談をさせていただきまして、来年度１年については、ありがとうイベントということで、趣旨に賛同していただける演目、演題、あるいは出演の方々に、冠をつけて、リレーイベントという形で進めさせていただきたいというふうに思っておりました。先日行われたWe Craftさんの公演がまず第１弾目ということの位置づけになります。

今後そのリレーイベントを、どのぐらい数が出せるかは、まだちょっとはっきりしたことはお話しできませんけれども、そういった形で１年間かけて、ホールがまず一区切りだよというところを、周知を図っていきたいというふうに思っています。

その中で、この1,600万円の中に、市としても企画事業をやはり入れるべきだろうということで、そこは鹿踊りになるかどうかというあたり、保存会の方とも協議をしておるところでありますけれども、そういった形で、自主事業、主催事業的なものも織り交ぜて、そういった感謝の１年にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。

○18番（◆野富男君）　取壊しがはっきりしていない以上は、取壊しが決まる、要は全体の計画が策定されるまで、ぜひこれは残していただくと。そして、ぜひ江刺の地区にも、よその地域と同じような、レベルは別として、文化活動を鑑賞できる場所にしてくださいよ。ぜひそれをお願いしたいと思います。コメントがあればいただいて終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　同じ繰り返しの答弁になるかと思いますが、先般、岩手日報さんで、文化施設の課題、今後の在り方というレポートを出して、ご覧になった委員さんもおるかと思いますが、標準的な自治体で1,000人規模のホールというのは、１つ持っているというのが大体、そういう運営をやっていかなければ、なかなか将来苦しい。そういう中で、今度の江刺エリアプロジェクトの中で、昭和、平成の直接建てるというやり方は難しいけれども、文化の発表の場を何とか継続してできるような構想で実現させたいというところで取組をさせていただきたいということで、いずれ芸術・文化が展開できるようなものをつくっていきたいという部分については、努力させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川春樹です。

概要６ページの地方創生包括連携推進事業、ワークショップ「ＴＮＧＲ（つながる）」の令和５年度の活動をどのように評価されて、来年度、どのような効果を期待しているかお聞きしたいと思います。

あともう一点は、同じく139ページのきらめきマラソンのところでお聞きしたいんですけれども、スタート・ゴール地点を変更して、経費的な抑制が進んでいるというのは理解しております。

ただ、前も別な機会でお聞きしたんですけれども、いわゆるボランティアの方々から、もろもろ要望というか、聞こえてきていまして、例えばランナーの参加人数にこだわって多くなるというのは、いいとは思うんですけれども、いわゆるボランティアの方々が、例えば道路誘導であったり、ボランティアとして配置されるようなんですけれども、レース中、全く道路も見えない、ランナーも見えない、炎天下の中で長時間そこにいさせられるということが度々あるようでございまして、ただ、その時々によって見える場所、見えない場所というのはあるようなんですけれども、例えば本当に進入しないように迂回の案内のためであれば、例えば看板のような形でしていただいたほうが、継続的にボランティアを募集するのであれば、参加されているボランティアの方々も、やっぱりある意味、大会の主役といいますか、そういったような位置づけになるような運営方法が必要ではないかと思いますけれども、もうすぐ開催されますので、ここでお聞きしたいと思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面　宏君）　それでは、１点目のワークショップ「ＴＮＧＲ（つながる）」事業について、令和５年度の内容、またその効果の捉え方、それを踏まえた今後の動き方という点についてお答えいたします。

まず、今年度は、令和４年度までワークショップ等を含めて議論いただいた中身を実際、実践として具現化する段階だということで進めてございました。具体的には４つの実践事業を決めまして、そのアイデアについて、その事業の実現可能性や実施体制の確認等を全体の集まりとして、１回目、所管に詰めまして、実践に移りました。その後、実際に各班、４つの班に分かれまして実践をしたところでございます。

内容ですが、以前この議場でも申し上げましたが、項目のみとさせていただきますが、１つ目は、１班は「奥州市の魅力を知ろうウルトラクイズ大会～入浴（にゅーよーく）へ行きたいか！？～」、２班が「奥州ライス＆カレーフェスタ」、３班が「奥州いぐねプロジェクト」、４班が「名産品見学ツアー」という取組です。

各班のメンバーは、従前どおり、奥州市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗に当たっての市の職員であったり、協働まちづくりアカデミーの修了生、また、地方創生推進包括連携協定締結企業の皆さんがメンバーとして入ったところでございます。

効果という部分でございますが、それぞれ総括をしまして、効果については、先般の２回目のワークショップ、全体のワークショップで振り返りを行い、それぞれの班からのプレゼンをもとに、全体での意見をもらいながら効果を検証したと、評価したというところでございます。

４つございましたが、その中の１つの班においては、ほかの３つの班の取組を、「＃oshufanキャンペーン」という形で、本市の公式インスタグラムを通じて発信するということ、併せて奥州市の魅

力を発信するというキャンペーンを行い、それをコンテストの形で取り組んだというものでございます。

その班においては、今のＳＮＳのツールとしてのインスタグラムの発信性というのが生かされまして、多くの方々が閲覧したといいますか、サイトをご覧になったということで、その携わった範囲の皆さんは、このＳＮＳの効果を大きく評価されたという部分がございました。

そして今後、なかなかワークショップをするにも、企業の皆さんはお勤めの中で参加された、市の職員は、ある意味、業務として参加された部分もございましたが、忙しい中協力いただいて進めたという中の苦労はあったようです。なかなかメンバーが不足するという課題もあったということでございます。

総括の一つには、先ほど触れましたインスタグラムによる情報発信については、班員の中からは、ツールとしてはやはり有効だということで高い評価がありまして、当課の取組としてオファーされた部分でございますが、庁内の広報広聴担当課にこういう取組で情報発信の効果が上がっているんだということを情報共有を今後してほしいということで、こちらもその対応をしていきたいということになってございます。

また、関連して、本市の公式インスタグラムのフォロワー数が最近１年間で約1,000件増加したという情報を得ております。今回の４つの班が連携した取組で発信事業もしたということが、フォロワー数が増えた一因にもなっているという評価をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　私からは、マラソンの関係でご質問いただきました。お答えいたします。

ボランティアの方の中には結構、観戦するいとまもないほど忙しいというところ、そういったご意見もあったということでございますが、前回の大会を終えて、ボランティアの方、あるいは交通指導隊等、ご協力いただいた全ての職員の方々に対してアンケート調査を行っております。その中で、やはり業務が過密であるとか、そういったご要望がある箇所が幾つか見えておりますので、そういったところに関しては人の配置を増やすとか、あるいは警備の業務を委託するであるとか、少しそこは工夫をさせていただくこととしております。

お話にありました看板等で代用できないかというところについては、道路交通整理に関しては警察のほうの許可をいただいてやっておりますので、警察のほうとかなり回数を重ねて協議をしております。その中で、やはりこの部分については人を張りつける必要があるということで警察のほうからも指導があったりするものですから、やみくもにちょっと看板に置き換えるということは、なかなか難しいのかなという部分がございます。

いずれ、参加いただくランナーさんが当然満足していただくのも必要ですけれども、それに対して従事いただく市民の方々のボランティアの満足度を上げるというところもやはり大きな目標でございますので、そこについては絶えず注力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（菅原　明君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　10番及川です。ありがとうございます。

ワークショップ「ＴＮＧＲ（つながる）」の部分に関しては、ちょっと私の聞き方が悪かったかも

しれませんけれども、いわゆるどのような評価、例えばＳＮＳの活用でフォロワー数が増えて、それが広聴広報との連携が進むというのは１点としてはあるんですけれども、特に来年度の予算にどういった課題があって、このようなところを重点的に、何かしら目標を持って進めるという部分でお聞きしたかったので、もしあればお聞きします。

きらめきマラソンの部分に関しましては、結局やっぱりボランティアの方々も本当に１日中張りついて大変だなというのを私も見ていて思いますし、道路事情、例えば警察のほうとの話合いで、やはり張りつけなければ駄目だという場合であっても、例えば通過する時間帯が多分決まっている、予定では例えば何時から何時まで通るというのは分かると思いますので、どうしても看板などで代用できない場合は、例えばその時間帯だけでお願いするとか、やっぱりそのような形にしないと、例えば来年もお願いしますとなった場合に、朝から晩までいて、結局、マラソンの手伝いはしたけれども、全くその実感がないまま過ぎてしまったら大変かわいそうだと思いますので、その辺もぜひ検討して進めていただければなと思います。見解をお聞きして終わります。

○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面　宏君）　失礼いたしました。この「ＴＮＧＲ（つながる）」事業の効果を捉えて今後という部分でございますが、まずは所管課としましては、今回初めて実践の段に入りまして、実践をしていただいた中、来年度については継続性を観点として、１回切りではなくて、その内容についてもさらにメンバーの皆さんの議論でブラッシュアップして、提案された効果がさらに出るように、発現するように進めていきたいという部分でございます。

予算措置をお願いしている部分については、５年度よりはボリューム的には下がりますけれども、なかなか用意した予算が大きかったという、なかなか使い切れないという部分もあったという評価も受けていますので、その部分も踏まえて絞らせていただいた部分がございますが、内容的にはさらに深化、深める意味も含めて深化させていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　いただきました改善案等も検討の中に加えながら、あと従事いただく皆さんの満足度が少しでも向上するような大会運営を目指してまいります。ありがとうございます。

○委員長（菅原　明君）　10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君）　すみません、10番及川です。

終わろうかと思ったんですけれども、ワークショップ「ＴＮＧＲ（つながる）」の部分で、ちょっと私、聞き間違えたか分からないですけれども、新たにということで、４つの事業以外に新たにまた事業を募集するというような認識でよろしいんでしょうか。そこだけちょっと確認させてください。

○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面　宏君）　新たに事業の提案を待つかという部分では、メンバーの皆さんが主体としてこれまで議論を進めてきた部分がありますので、そのメンバーの皆さんの議論次第という部分はありますけれども、評価を受けてブラッシュアップさせていくという観点で、繰り返しになるかもしれませんが、メンバーの皆さんの議論を優先していきたいという立ち位置で進めてまいりたいと思います。

ですので、前の評価を踏まえて新たに事業展開を変えようということの提案があれば、それは担当課としては積極的に受け入れていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。いわて奥州きらめきマラソンに関連してお伺いいたします。

現時点の来年大会の申込み状況についてお伺いをいたします。また、コロナ対策を含め、３年ぶりのフルマラソン大会の実施となりました昨年度の大会結果から何を学び、６年の大会の運営にどう生かしたか、お伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　申込みの状況から、まずご答弁申し上げます。

２月15日までを通常のエントリー期間として募集をしておりましたが、定数に達しない種目がございましたので、２月29日まで募集期間を延長して募集をかけたところでございます。現状、エントリー状況としては、総数で4,679名、全大会トータルでですが、こちらは昨年度、2023の大会が4,417名でしたので、105％、およそ５％ぐらい第７回大会よりは人数が伸びている状況はございます。

2023大会で得た教訓がどのように生かされているかという部分でございますけれども、昨今、５月の第３日曜日はかなり暑い状況でございまして、前回の大会も大分、熱中症症状を訴える方が多く見られたということで、その辺の暑さ対策というのは必要だろうなというふうに思っております。その部分で、今回、競技者と同じくコース上に入れていただいて、何か不具合のある方が見つかったら対応いただくということで、ランニングドクターという仕組みがございますが、そちらの導入を検討しております。

それから、大会の優位性をアピールする、高速平たんコースであるということなので、ここで記録を出していただければいいアピールになるだろうということで、今回、実業団の招待選手を招くことにもしております。

それから、ＳＮＳ等での情報発信というものに今回、大分力を入れて取り組んでいるところでございます。

あと、経費の節減の部分では、運輸業務を、昨年度まではプロポーザルでありましたけれども、運行計画等の資料を示した上で、こちらは競争入札方式を採用して経費の圧縮を図ったりという部分がございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　状況と、どう生かしたかについては分かりました。

私この問題、毎回というか、結構な回数、取り上げていますが、ずっと同じ視点で質問しております。当局とは見解に隔たりがあるなというふうに感じておりますけれども、この大会については、先ほど来いろいろお話のとおり、多くの関係団体や市民、そして全国からお越しになるランナーの方々に喜んでもらっていると、そういう一定の評価があるのは承知をしておりますが、しかしながら、マラソンは全国各地で行われておりますし、残念ながら、このきらめきマラソンが、マラソンにおいてオンリーワンということでもないですし、オリジナリティーが高いというイベントとも私は言えないのではないかと。

それから、現状のやり方、2,000万円を超える補助金であったり、多くの市職員がずっと関わらなければならない。当日はもとより、担当職員の専属的な業務負担、それから先ほど10番委員も取り上げましたボランティアさんの関係で言えば、確保の問題、小中学生の参加率、学校行事との兼ね合い、交通渋滞、日本陸連が示す運営方針の対応等々、かなりの大きな課題のある中、関係者の皆様方の協力によって運営がなされているというふうに承知をしているところでございますが、やはりこの大会を８回やってきた中で、コロナで何回か休んでおりますけれども、そういった多くの課題のある大会をこのままの状況で続けるのかというところでございます。

やはりこの大会は、旧江刺・前沢・胆沢の３つの大会を、当時の行革の考え方の中で統合していくという中では、やはりその３つの大会のよいところを継承しながら、市民マラソン大会にしていこうというようなことがあったと記憶しているところでございます。やはりそれが、やはりちょっと過度にといいますか、いっているのではないか。

あれもこれもということではなくて、政策は、あれかこれかということを求められるというふうに思います。やはりここで抜本的な見直しが必要な時期に来ているのではないかというふうに思うのですが、見解をお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　委員からご指摘のとおり、この大会はかなりの経費をかけて、目に見えた決算に出てこない部分でのボランティアも含めて、多くの方のボランティア協力によって成り立っているという、そのような状況で、見直さなければならない課題は山積しております。

昨年度の大会が終わった後にも、やはりその収支状況ですとか、大会運営の在り方、さっき課長が言いましたように、高温によりまして、もっといろいろなものを整備する経費がかかって増えてきています。そういうことで、陸協さんとか関係団体とも抜本的な見直し、何か考えられないかという、例えば前はフルじゃなくてハーフでやったとか、あとは隔年とかでできないかとか、様々な案を出して、今回も一応検討はさせていただきました。

ただ、まずは4,000人を超える参加者も今あるので、まず今回は従来のフルマラソンでやらせてほしいという関係団体の声もあり、こういう準備、ただ、さっき言いましたように、いろいろな見直しとか、経費を下げるような努力もさせていただいておりますが、抜本的な見直し、これは引き続きやらなければならないということで、今回の次の大会も終わったときには内容を検証して、持続可能なやり方はどうかということは改めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（菅原　明君）　それでは１回休憩に入ります。

午後３時35分まで休憩いたします。

午後３時20分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後３時35分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部の質疑を行います。

７番佐々木友美子委員。

○７番（佐々木友美子君）　７番佐々木です。

主要施策128ページの生涯学習推進事業経費について質問いたします。

２番の教育振興運動、それから４番の家庭教育支援事業、５番の学校支援地域本部事業、それぞれについて、母体となっている組織の単位の形について、それから、それぞれの母体の数が今の段階で分かっていれば答えていただきたいと思います。

特に教育振興運動については、数十年前にスタートした事業だというふうに思っていますが、かつては小学校が各地にたくさんありまして、小学校単位で行っていたものと思われますが、その後、統廃合が進んでいるわけですけれども、現状どうなっているか教えてください。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　教育振興運動の関係からご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、水沢はちょっとパターンが違う形で、青少年育成市民会議になっておりますけれども、江刺のほうは旧小学校区、それから中学校、高校からが単位になりまして、江刺教育振興会の連合会が組織されております。一部統合のあった地区に関しては、来年度以降、東小学校区については一本化するなどの動きも見られるところですが、まだそこのところは今、流動的な状況でございます。

それから、前沢地区については、４つの地区、それから各幼小中高から成る連合組織となっておりますし、胆沢につきましては、４地区の実践協議会、その下部組織としては各地区に73の実践組織があるということ、子ども会単位ということになろうかと思いますが、なっております。

それから、衣川につきましては、衣川小学校、それから衣川中学校とあゆみ園が単位組織になりまして、それらが連合組織を構成しているという状況でございます。

それから、家庭教育支援事業、学校支援地域本部事業につきましては、もう一度ご質問をお願いできますでしょうか。

○委員長（菅原　明君）　７番佐々木友美子委員。

○７番（佐々木友美子君）　同様に、例えば学校単位なのかとか、５番であれば中学校区単位なのか、そういう事業の単位をお聞かせください。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　申し訳ございません。

家庭教育支援事業に関しましては、こちらは連合組織ということではなくて、各教育機関であるとか地区センター等を単位としての後援会事業などを行う際に、それに対して講師派遣ですとか、講師派遣の費用の助成をしているものでございます。

それから、学校支援地域本部につきましては、こちらは令和５年度につきましては、これもおおよそ各中学校を単位といたしまして、中学校の学区に属しています小学校が地域本部の構成地域あるいは学校ということになりまして、市内全部で７つの組織で運営をなされております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　７番佐々木友美子委員。

○７番（佐々木友美子君）　ありがとうございました。

江刺東小学校区が今度、一本化するという動きがあるということで、私がお話ししたい部分の趣旨と合致しているんですけれども、教育振興運動についても、家庭教育支援についても、学校支援地域本部についても、その時代それぞれに、国の文部省だったり文部科学省の旗印のもとに全国各地で展開、裾野に広がってきた事業でありますので、結果的にそれぞれの地域や学校では集まる方々が、ほ

ぼ同じ人がタイトルの違う会議に年度末、年度始めに集まったり、それぞれの組織の今年どういう講演会をしようかとか、どういう教室をしようかとか、そういうようなことがダブったりしていて、各地域でいろいろな組織の担い手不足、ずっとつながっているもののほかに、新たにつくられたいろいろな組織も今地域にありますので、江刺東小学校区さんのように見直しができるんだということは課題を抱えている地域にはアドバイスをされながら、いろいろないい意味で整理統合というのはこれから大事なんじゃないかなというふうに思ったので質問しました。所見を伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　委員ご指摘のとおり、まさに同じ人が幾つもの組織に属して、同じような会議をしてというような、これまでどんどん増やす一方であった組織ですので、そこは違った局面に来ているのだろうなというふうに思っております。

住民の方にお話を聞いてもやっぱり、子供がいないのに教育振興運動かみたいな話もされたり、その辺で、ある程度、整理統合というのは今後やはりやっていかなければならないものだと思いますので、各地域それぞれのお声を聞きながら、どのような形がベストなのかというところを一緒に探ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。１点伺います。

主要施策13ページの地区センター管理運営経費、そして15ページの地域運営交付金、これらに関連してですが、各振興会あるいは地区センターで勤務されている活動員さんの処遇の改善については、来年度、６年度はどのようになるのか、改善が見られるのかどうか伺います。

○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面　宏君）　お答えいたします。

地区センター事業の中で見ております指定管理料の中の職員経費、人件費、また、地域づくり推進事業で見てございます地域運営交付金の中の地域活動員の人件費の部分と認識してございます。

まず、前提としまして、ご質問は地域活動員の処遇ということでございますので、当市としましては、従前から申し上げてきたところでございますが、地域運営交付金の中で、地区振興会に交付した上で、地域活動員の人件費に充てる部分を交付させていただいてございます。

質問の結論から申し上げますと、昨年度と同水準での予算措置をお願いしてございます。その上で、これまで市で交付する上での積算根拠の考え方を、最低賃金を基準にということで申し上げていましたが、積算という前提でそのように計算しているところでございまして、地域運営交付金には活動員の人件費のほか、交付してございます地区振興会の組織運営の経費の部分と生涯学習事業費という部分の色分けがございます。大きくその３つでございまして、これは従前からですが、積算しております人件費の部分の中で、そのとおり動かしてくださいという趣旨ではなくて、あくまで雇用されるのは交付してございます各地区振興会でございますので、その組織的な判断、また活動員さんの業務の度合い、責任の度合い等により、雇用者である地区振興会さんが雇用し、処遇を定め、就業規則等も定め、雇用されているということでございますので、そこをまず補足させていただきたいと思います。

その上で繰り返しますが、その活動員さんの人件費、処遇の部分については、令和５年度と同水準で措置をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　積算の根拠自体が従前と変わらないということですけれども、昨今の人件費に関する全国的な考え方、あるいは会計年度任用職員の給与も不十分ながら上がっているという状況もありますので、この積算の根拠の部分をやはり私は上げるべきだと思いますので、例えば補正予算で追加するとか、そういったことも含めて、あるいは来年度に向けて、やはりしっかり担当課として地区振興会にメッセージを送るべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。
○委員長（菅原　明君）　千葉協働まちづくり部長。
○協働まちづくり部長（千葉達也君）　お答え申し上げます。
　これまでの各振興会さんとの会議、また議会でも職員の処遇改善の取組をということで、私どもとしては、どれぐらいの賃金状況とか人員配置かという実態調査も今年させていただきました。
　その状況を見ますと、我々が人件費で交付している金額を全て使っていない振興会ですとか、どうしてもフルで働けないので、短時間の方がやっているのでお金が残ってしまう。その分を処遇改善に回していただくとか、そういう実態も見えてきておりまして、積算部分が足りなくて上げられないというところは、実態としてはありませんで、逆に人件費の分を事業費に回していたとか、そういう部分で、我々とすれば、いずれ処遇改善をぜひやっていただきたいというメッセージも送っていますし、少なくとも最低賃金に達していないという違法な部分がないかというのもうちでチェックさせていただいて、いずれ財源的には今措置できる状況だというふうに認識しておりますので、改めてそれぞれの雇用形態が違ったり、振興会での人の支給規則とかが違うところもありますが、いずれ改善等も対応できるような交付金になっておりますので、活用願いたいということで、メッセージも改めて出していきたいと思っております。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　２点お伺いします。
　主要施策128ページの生涯学習についてですが、この住民ニーズに対応した生涯学習推進事業、この住民ニーズというところをどのように把握、掌握されているでしょうか。これは常に言われる参加者の固定化、参加者が増えない、このことについて粘り強く取り組む必要があると思っておりました。
　２点目ですけれども、予算書380ページに前沢いきいきスポーツランド管理業務があります。いきいきスポーツランドの東の隣接地、多目的広場があります。これについては除草が行われ、草刈りが行われている中で、なかなか当初の目的が果たせない、活用がなかなかなされないという状況にあると思います。令和６年度はどのように考えているのか、お伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。
○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　お答えをいたします。
　住民ニーズに対応するという部分で、そのニーズの把握の部分でございますが、直接的にはアンケート等はやっておらない状況ではございますけれども、各種の会議等にお集まりをいただいた委員様から意見をいただいたり、そのような形で、いずれ必要課題として認識されるものについて、なるべく事業化をしていくというようなスタンスで進めております。
　それから、前沢いきいきスポーツランドの隣接地の管理業務の部分についてですが、来年度においては、除草業務等はいきいきスポーツランドの指定管理者様のほうに委託をしておりますけれども、

活用という部分では、令和６年度は特に今のところ予定はございません。
○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　生涯学習についてですけれども、住民ニーズについては全国的にも幾つかの団体・機関が調査したものもあって、それらも参考になると思いますが、地区センターによっては何年かごとに調査している地区センターなどもあって、こういった現場の声というのは、まさに現場の声というのは非常によいのではないかなと思いますので、こういったところ、地区センターなどで行われているものについても把握すると有効かなと思っておりました。
　いきいきスポーツランドの多目的広場なんですけれども、本当に芝の状態がよければ、何に活用できるかなと思うわけですけれども、何といっても、これをやろうとか、そういったところの話合いもやっていく必要があるのではないかと思いますので、その辺を伺いたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。
○地域づくり推進課長（井面　宏君）　ただいまの質問の関係で、当課地域支援室におきましては、先ほど触れました各地区振興会に交付させていただいてございます地域運営交付金の中の区分として、生涯学習経費を積算し、交付させていただいております。
　そして毎年度、各地区振興会さんの取組事業、実践取組について報告をいただきまして、当部の生涯学習スポーツ課さんと共有させていただいて、どのような活動をされているかを把握しているという状況、仕組みはつくってございます。
　補足的にこちらからは以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。
○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　いきいきスポーツランドの隣接地の活用に関してでございますが、確かにスポーツ団体等から活用できないかというような要望もいただいたりもしておるところではございますけれども、市内全体の公共施設の適正管理という部分から、新たな施設を増やすというのも慎重にならざるを得ない部分もございます。その辺を含めて、どういった形が望ましいのかというところを絶えず検討してまいりたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　そのほかにございますか。
　９番小野優委員。
○９番（小野　優君）　９番小野です。４点お伺いいたします。
　主要施策の概要14ページにあります地域づくり推進事業経費に関して、旧伊手小学校の整備事業に関してと、127ページの社会教育施設管理事業経費、それから、130ページの青少年育成事業経費、それから、139ページのカヌー等推進事業についてお伺いいたします。
　まず、１点目の伊手小学校の整備事業に関わって、こちら小さな拠点づくりのプロジェクトの伊手として指定されているので、その件についてお伺いいたしますけれども、モデル地区として指定されるというお話だったんですが、そもそも何のモデルということを想定されているのか確認させていただきますし、それから、モデル事業に当たって、事業計画をつくるというお話も聞いていましたが、そういった事業計画はどんな計画を検討されていくのか。それから、モデルの内容に関わると思うんですけれども、どんな協定を結ぼうとしているのか、お聞かせください。
　それから、127ページの社会教育施設管理の管理運営経費が去年よりも増額になっていると思われるんですが、この増額の内容についてお伺いいたします。

それから、130ページの青少年育成事業経費、こちらは前年度よりも減額となっておりますけれども、その要因をお聞かせください。

それから、139ページのカヌー推進事業の奥州湖交流館改修工事実施設計委託料についてなんですけれども、今年度実施設計を行うというお話ですが、まずその実施設計のスケジュール、どのようになっているのかお聞かせください。

○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面　宏君）　それでは、私からは１点目の旧伊手小学校複合施設整備事業としての小さな拠点づくりプロジェクトに関してお答えいたします。

まず、１点目ですが、モデル地区として指定する予定ということでご説明申し上げている中、そもそも何のモデルなのかという部分でございますが、衣川地区についても共通の考え方で進めてきているところでございますが、本市が進めるこの小さな拠点づくりモデル事業とは、集落生活圏において地域住民が暮らし続けることができるようにする各種の取組を本市と地域が協働で実施するもの。その効果を検証し、効果が大きいものについてはほかの地区への横展開を図ることを目的とするという観点で、モデルという位置づけをしているところでございます。

伊手地区の経過としましては、伊手小学校活用基本構想が昨年10月に提出された経過がございまして、地域主体によります旧伊手小学校施設を活用した体験プログラムの実施や、地域住民の交流の場づくりなど、各種取組が農村ＲＭＯのスキームを動かして進んできてございます。

先ほど申し上げたように、ほかの地区にも応用できる取組については、市と地域でモデル事業として取り組んでいくという方向性でもって、ここも含めてモデルという位置づけにしているということです。

２つ目の事業計画書作成に係るモデル事業の検討等はどのように進めるのかという観点でございますが、同様に進んでございます衣川地域では、モデル事業の実施、計画内容の検討につきましては、検討委員会という協議組織、衣川で言いますと４つの地区センターごとの地区センター長さん、当市のプロジェクト担当職員、総合支所の職員で構成される検討委員会において協議を進め、その後、地元の振興会連絡会、４つの振興会の情報共有組織でございますが、振興会連絡会において、そこを協定締結の相手方として、総会や役員会で意思決定をいただくという合意形成のプロセスを取ってきているということでございます。

最後、３点目でございますが、どんな内容の協定を結ぼうとしているのかという点でございますが、市と地域との協働によりまして、小さな拠点づくりモデル事業に取り組んでいくための基本的な事項を記載していくものでございます。

記載事項としましては、何点かございますが、事業目的やモデル事業の実施期間、事業計画の作成、協働での事業実施、事業完了時の成果の検証等を協定に盛り込んでいくということです。衣川地域については進んでいると、同様の伊手の事業についても進んでいくということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　私からは、主要施策の概要127ページの社会教育施設管理運営事業経費の増額の要因という部分から。

こちらについては、今年度から各施設規模に応じて、急破修繕の枠をある程度設けていただきまし

た。その分で200万少々予算が増えておりますし、そのほかとしては、江刺生涯学習センターの窓ガラスの清掃、２年に一遍計上しているもの、こちらが140万円ほどとなっております。それから、３番目に挙げております衣川セミナーハウスのＷｉ－Ｆｉ事業、こちら42万7,000円、これも増額の要因ということでございます。その他の細かいものを含めての増ということになります。

それから、130ページの青少年育成事業の減額の理由ということでございますが、こちらについては、内容にありますとおり、リーダー研修会ですとか、水沢でやっております寺子屋、あるいは風の子学級の開設経費ということになりますが、風の子学級の開設数が昨年度の当初予算では30か所と見込んでおりましたが、今回９か所、大分減っておりますので、その辺で減らしておるところ。あと、寺子屋事業などについても、参加者から負担金を求めたりもしておって、最終的に市の予算、補助金と合わせてその運営経費を賄っているところですが、収支のバランス等を考慮して、若干減額があったということでございます。

それから、139ページ、カヌーの関係、交流館の改修のスケジュールですが、はっきりしたところはこれからのスケジューリングにはなりますけれども、５月末ぐらいに入札をして、工期としては10月末、いずれ来年度、今度、実際の施工に入りますので、そのための予算組みが８月、９月から積算をしなければならないということもありますので、そこに間に合うような形で設計のほうを進めたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　伊手の小さな拠点づくりプロジェクトに関してなんですけれども、衣川と同様に進めるというお話で、多分私が勘違いしていたんだなと思うんですけれども、どうしても衣川という表現を使うと、恐らく４振興会とおっしゃっていたので、旧衣川村全範囲の衣川という意味で今おっしゃったんだなと思うんですが、一方で、伊手は、旧市町村単位よりは小さいわけでして、小さな拠点という地域の考え方が、そもそもベースがちょっと異なっている中で同じように進められるという部分が今までぴんときていなかったので、改めて、じゃ何のモデルですかというふうにお聞きしたわけなんですけれども、やり方は変わらない、同様の協定を結んでいくというお話だったんですけれども、そうすると、実際にモデルの中でどんな事業をやっていくかという、その事業が伊手地区の中では、旧伊手小学校の整備事業という部分、整備事業というか、旧伊手小学校を使ってやっていかれるという部分がまず該当しているというふうに思って今お聞きするんですけれども、そうすると、協定を結ぶなり、事業をこれから構築していく上で、旧伊手小学校を使わない事業というものもこれから盛り込まれていく可能性があるのか、そういう方向性がもしくは出ているのかどうか、確認させてください。

それから、社会教育施設の事業経費に関しては、増額の内容は分かりました。この中にあります後藤伯記念公民館が、今使用が止まっている状態なんですけれども、再開の見通しといいますか、文化庁か何かの関係もあるというふうにお聞きしていますけれども、その辺の進展も見られるものなのかどうかも確認させてください。

青少年事業経費は分かりました。承知しました。

最後、カヌーの部分なんですけれども、スケジュールは来年度の工事着工に間に合うようにというお話で、全体的なスケジュール感はほかの議案審議のときにもお聞きしてはいたんですけれども、１

点、この工事に関しては、所管課がこちらなのでお聞きしますが、構想の中で通年利用というところが掲げられておりまして、トレーニングセンターとして目指す方向は分かるんですけれども、あの場所が、今年は雪が少ないですけれども、ああいった場所が、通年利用するという部分に関して、どうしても強く疑問を持っておりまして、それが実施設計にどう関わるのか、着工するのかという部分では分かりませんけれども、そういった通年利用の実効性について、もう少し検討すべきではないかなと思っているんですが、この点について、ご見解をお聞きいたします。

○委員長（菅原　明君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　それでは、私から１点目の小さな拠点づくりの伊手の部分についてご説明申し上げます。

プロジェクトの専門部会のここの担当がうちの部、私でありますので、ちょっとここの部分は過去の経過も話さないと分からない部分があるものですから。

この事業につきましては、地元の伊手振興会さんで、令和３年度に新たなコミュニティー計画を策定するというときに、もう小学校が統合して、学校が空きになると。これは地元としても有効活用して、地元が活性化になるような何か事業を、自分たちの自立のためにやろうぜということで、振興会の中に部会編成をして検討して、何かやろうと。

そうしたときに、やっぱり素人の集まりだけでは、なかなかそういう先進地事例もうちのほうの事業で紹介したりして、やっぱり専門家のアドバイスを受けて事業を組み立てようということになりまして、昨年度から農林水産省の農山漁村振興交付金、いわゆる農村ＲＭＯという３年間補助をもらえる事業を活用して、地元の住民の皆さんとのそういう検討をして、合意形成をして、具体的にやる中身は、国の補助の趣旨とすれば、自然を生かした、資源を生かした地域づくり、農業、観光、福祉、教育などの活用、そして雇用、所得向上、そういうのも含めて地域が活性化して、持続可能なコミュニティー形成をするんだという目的でこの事業に取り組んだので、この小さな拠点と全然関係なく、自主的にこういうことをつくってやっていかなければならないという思いで進めてきたという状況です。

その中で、検討課題の中でお聞きしたのが、小学校の活用は非常に規模が大きいので、維持管理費とか全て使い切れない。それをクリアしないと事業化できない。それと同時に、県の新たな急傾斜地の問題が出たときに、伊手地区センターがそこにかかってしまって、何とかしないといけない。それを危険急傾斜地対策を取るのに３億円以上かかると。これはちょっと対応できない。

そこの中で、市と地元と相談して、地区センターを小学校のほうに移転し、残りの部分をこの事業で使うと、お互いの目的が達成できるよねというような流れになりまして、今言ったように、行政だけでなく、自分たちの力で持続可能な生活圏を守るというような中身で、市と一緒に連携できるよねということで、小さな拠点事業に位置づけて一緒にやっていくということで、今取り組んでいるところであります。

ですから、振興会さん等がやる部分については、その計画は既にこういうことをやりたいということで、その振興会さんとか地元事業者で、恐らく来年度、法人化するのではないかと思いますが、そこの中で将来の経営計画とか、雇用計画とか、何をやるかというのを決めて、それも改修工事とか事業も違う国のほうのメニューがいっぱい今ありますので、そういう補助金を活用しながら、施設整備と事業運営をして、いつかはそれで自立して、振興会とか地元業者さんの所得向上にもなるようなこ

とを目指して今やるということで、来年度、６年度までＲＭＯの様々検証する期間になっていますので、具体的には７年度から自立するような動きで進めていきたいという考えでやっているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　それでは、後藤伯記念公民館の今後の方向性についてでございますが、昨年４月から休館しておるところですけれども、昨年秋口から保存活用計画を今策定を進めております。当初のスケジュールでは年度内にと思っておりましたが、関係箇所との調整がやはりちょっと必要だということで、若干スケジュールが延びてしまっております。こちらの計画を令和６年度のできれば早い段階で策定をしたいと思っております。

計画策定後の予定ですけれども、最速で７年度に改修の実施設計、そして８年度に工事というような格好になろうかなというふうに思っております。いずれ施設の目的の複合化ですとか、機能転換など、保存活用計画の中で練り上げまして、実行してまいりたいというふうに思います。

それから、カヌー競技場のトレーニングセンターの通年利用の再検討という部分ですけれども、こちらにつきましても、今策定を進めております奥州湖周辺エリアの活用整備構想の中で、やはりあの施設はアウトドアツーリズムのガイダンス施設として位置づけをする、それの最重要拠点というふうに位置づけをされておるところです。

構想の中では、冬場の周辺地域の資源を活用したアウトドア体験メニュー、スノーシュー、スノートレッキングですとか、そういった部分もうたわれておったりしますし、そういった形で、やはり通年で使える状況にしないと、投資効果というのがなかなか生まれづらい部分も出てくると思いますので、トレーニング施設については、むしろ冬場のカヌーの競技者にとっては、そういった筋力トレーニング等をやって次の向上につなげているという話も聞きますので、そういった意味では、トレーニングセンターについては、通年利用の可能性というのは大いにあると思いますので、その辺、目的をもう少し何か加えられるものがあれば、そこも加えた上で、通年利用に向けた推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　まず、伊手地区に関しては、詳細な説明ありがとうございました。

後藤伯に関して確認だったんですけれども、経営保存活用計画、個別でやっていくというお話の中で、過去に見せていただいた資料の中で、あの場所がいわゆる都市計画道路の部分にかかっているように見える図があって、そこがまず解決しないことにはというところを物すごく心配しているんですけれども、その部分は解決しているものなのか、まだ実際は協議中なのかというところを最後に確認させていただければなと思います。

それから、交流館の通年利用に関して、冬のアクティビティーというのも確かに構想にあって、その意味では大事な施設だと思うんですけれども、いわゆるそのアクティビティーといいますか、アウトドアツーリズムに関して、どこが所管してというところが、まだこれからの整理だというところなので、そことの兼ね合いになるのかなと思うんですけれども、実施設計はするとして、やはりそういった、本当に冬にちゃんと使える、実効性があるんだというのをやっぱりある程度組み立ててから、

最終的には運用を始めてほしいなと思っているので、今お聞きしています。

あそこが指定管理になるのか、どういった形になるのか分かりませんけれども、実際に自分の経験上、指定管理者をやってきた経験上、やはり使用実績とかいった部分、それから管理費、光熱水費という部分も厳密に見られて、だんだん残念ながら指定管理料が下がっていくというところも経験しておりますので、実際にあそこが運用が始まった後に、あそこを担う事業者というんですか、人材の確保も含めて、そういった部分が最終的には現場にしわ寄せがいってしまうのではないかという部分を非常に心配しておりますので、実際に運用が始まるまでの間に、ちゃんとした運用計画を定めた上で、ちゃんと通年使えるものであるよと、ちゃんと事業の見込みもあるよという部分を、確証を持ってから進めていただきたいなと思うんですけれども、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　後藤伯の件、道路との兼ね合いの部分ですけれども、都市計画道路の計画にはかかっているんですけれども、その着手に関してはまだスケジュールが決まっていないというところでございます。その辺もありますので、今回計画の中では、道路が当然、拡幅されるものと見込んで、そこは計画を立てなければならないなというふうに思っております。第２ホール、武道場の部分の機能について、敷地内で移設ができるのか、あるいは第１ホールを兼用するとか、その辺を今回策定しております計画の中で具体化してまいりたいと思っております。

それから活用整備構想、あと交流館の通年利用の関係ですけれども、こちらはほかのプロジェクトでもお話ししておりますとおり、庁内横断的に部局横断でプロジェクトチームをつくって、その中で検討しておりますので、最終的にどこが主たる所管課になるかというのはこれからの話になりますけれども、当然スポーツだけの面ではない観光の面というのも十分加味した上で、事業性というのを見込めるものかというところを含めて検討していかなければならないと思いますし、あと構想の中では、ツーリズムの統括的な窓口機関の必要性というのがうたわれております。ここをどこが担うのか。これが一番の肝だと思いますので、その部分、この計画を具体的に推進していく上で、どのような形にすべきかというのをプロジェクトで揉んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

主要施策の130ページ、青少年育成経費に関連して伺います。

リーダー研修育成会開催経費の具体的な中身についてと、どれだけの子供たちが参加されているのか伺います。

○委員長（菅原　明君）　佐藤委員、どなたの質問の関連ですか。

すみません、関連もですが、普通に質問していただきたいと思います。

５番佐藤正典委員、質問をお願いします。

○５番（佐藤正典君）　失礼しました。

主要施策の130ページ、青少年育成経費について伺います。

リーダー研修会開催経費の具体的な中身についてと、どれだけの子供たちが参加されているのか伺います。

○委員長（菅原　明君）　高橋水沢総合支所長。

○水沢総合支所長（高橋寿幸君）　ただいまいただいた質問でございますが、リーダー研修会につきましては水沢で実施しております寺子屋とか、そういった育成事業のリーダー、ジュニアリーダー、いわゆる中高生のリーダーが小学生の寺子屋の生徒たちのリーダーとなって、いろいろ夏場の寺子屋の際に支援する活動を行っております。それが毎年４月に実施されておりまして、参加者数が今年度で42名というような人数です。毎年こういった定例的に行われている研修会でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　今、支所長にお答えいただいたものに加えてなんですけれども、江刺地域で子ども会のリーダー研修会というのを催しておりまして、こちら冬休み期間にやっております。小学校５年生を対象として、地域の魅力発見のようなことをテーマに研修をしていただいております。令和５年度におきましては、小学生20名、それから高校生のボランティア、読み聞かせのボランティア５名の参加をいただいて、レクリエーションですとか、ワークショップ形式による奥州市の未来マンダラチャートづくりなどの研修を行っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

人口減少の中、子供たちが集まるのも大変だと思いますけれども、さらなる人数の増加を希望します。その意味で、来年度はどのような取組をされるのか伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　江刺地域の子ども会リーダー研修については、ある程度、形を変えずにというか、次の年にリーダーになる小学５年生を対象にして、江刺地域のよさを発見してもらう、地元に愛着を持ってもらうという部分をかなり力を入れてやっておるものですので、ここはやはりある程度、腰を据えて、毎年同じようなテーマで進めてまいりたいというふうに思います。いずれ、委員さんにいただいた意見を参考にしながら進めてまいります。ありがとうございます。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

主要施策の140ページ、保健体育総務費の中の７番、８番、２点についてお伺いいたします。

１点目、小中学校児童生徒文化大会及び体育大会出場奨励金について、対前年比138万円の減額の理由についてお伺いいたします。

続きまして、スポーツ団体合宿誘致促進事業補助金、令和４年度、５年度の実績についてお伺いいたします。実績があれば、どのような団体なのか、内容についてもお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　主要施策140ページの７番、小中学校の大会出場奨励金の減額理由でございますが、こちらは令和５年度の実績が、２月末時点でございますけれども、32件で、金額にして162万500円ということですので、実態に応じた６年度の予算積算ということになっておるための減額でございます。

それから、合宿誘致事業の補助金の関係ですが、こちらは令和５年度、あるいは４年度に関しましても、奥州市の実績としてはございません。ゼロ件でございました。

この部分、他市町村との比較、近隣の同等の規模の市部と比較しますと、奥州市がなかなか選ばれていない状況がございます。この辺、原因をちょっと考えてみたところですが、合宿に来られた団体の方々に要件としてお願いしている部分で、市民との交流という部分をメニューとして設けていただきたいというのが、奥州市だけここが特筆してある、それがやっぱりハードルが高いんだろうなというふうに思っております。

いずれ、交流人口の拡大ですとか、奥州市の施設をより多く活用していただくというような部分に力を入れるとすれば、近隣の市とやはり条件というのは、そこは見直しをしていく必要があるんだろうなというふうに思いますので、その点、令和６年度においては検討を実施してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　小中学校の関係ですけれども、162万何がしに対しての実績に基づいたということですが、それで、これは奥州市立小中学校児童生徒文化大会及び体育大会出場奨励金交付要綱、これに基づいての奨励金の交付なんですけれども、実はこの目的の第１条に、奥州市小学校の児童及び奥州市中学校の生徒がということです。ということは、逆に言いますと、奥州市民でありながら、保護者も含めて、他市に通っている生徒さんが、これらのしかるべき大会でそれなりの成績を収めたケース、これは交付対象外ということなのか、確認をさせてください。

それから、２点目、私の質問以上に課長が踏み込んで、私の質問を先取りされたような感じがいたしますけれども、全く課長のおっしゃるとおりで、そこを指摘しようと思っていました。実はゼロ件という問題がどれだけ、認識をしているという答弁がありましたから、あまり強くは申し上げませんが、この問題も、先ほどのマラソンも少し強く申し上げましたが、これも私、何回もここで取り上げています。

やはり使ってもらって何ぼなんですね。いわゆる使う側に立って、どういうのが魅力あるかということ。それは税金を使うわけですから、何でもかんでもユーザーに対して、全てそれに対して対応するということではありませんが、やはり近隣に負けているということは、ユーザーから見ると奥州市は使い勝手が悪いと。補助金が少ないとか、県内が駄目だとか、そういう足かせがあるから伸びないということなので、これはぜひ、今年の予算は予算ですけれども、これは要綱だと思うので、そんな条例改正とか面倒な手続はないと思いますから、きちっと使い勝手のいいように改正をして、やるという積極的な答弁をいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　それでは、私からは１点目の出場奨励金の部分ですが、委員ご指摘のとおり、市内に所在する小中学校の児童・生徒に対する助成のみということでございます。

○委員長（菅原　明君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　それでは、２点目の合宿誘致の促進の関係について、今回ご質問もいただきましたし、昨年から指摘で、担当とも具体的に検討させていただきました。

私も学生時代に合宿ということで、菅平ですとか、新日鉄釜石ですとか、八幡平とか、そういう合宿経験。合宿した側の目線で言うと、やっぱり練習とかがきついときに、市民とそこで何か別のことをやってくれと言われても、指導者も、選手も、それはちょっとねというのはあると思うよというこ

とで、ここは４月以降は見直ししないと、なかなかご利用いただけないんじゃないかなと思っています。

実際、今年も県外のそういうスポーツ高校から使いたいんだけれどもというご相談もあったんですが、やはり補助金の交通費とか金銭面では差はないんですが、そのようなうちのほうだけ独自でやっているのはちょっと難しいなということで、マッチングできなかったという事例もありますから、ここの部分は見直しを進めなければならないと思っていますし、もう一つは、例えばオガールさんのようなところは、宿泊と、歩いても行けるところに施設があるとか、そういう条件によって、全然やっぱりご利用が違う。

そういうことで、やはり奥州市は、カヌー競技場にしても、Ｚアリーナにしても、泊まっているとこからのそういう対応も考えなければならないよねと。こっちはお金がかかる分なので、いずれ検討しなければならない。そういう部分がないと、なかなか使われないよという話もいたしました。

いずれ合宿は、練習だけじゃなくて、複数の高校なり学校がそこに来て、社会人もですが、練習相手と試合したり、お互いの力をそこではかるというようなことで、合宿の聖地に来るという傾向がありますから、そういう複数の団体がご利用いただけるような仕組みに見直していきたいという思いがございます。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　１点目については、そうすると対象外ということですが、今まで過去にそういうケースがあったのかどうか、確認をさせてください。

２点目、今の部長の答弁、大変ありがたいご答弁だと思いました。

それで、私の１つの提案なんですけれども、今部長のほうからも、いわゆる対外試合なものも合宿で、確かにおっしゃるとおりです。一方で、そこまでガチンコというと表現はよろしくないですけれども、いわゆるサークル的な方々が例えばいらっしゃって、都会のほうで、近くの公の施設とかいろいろなホテルでも、例えば吹奏楽であったりとか、合唱であったりとか、音が出て近隣に迷惑がかかるような方々が、例えばこちらのほうに来ると。この奥州市の例を挙げますと、例えば胆沢の文化創造センターとひめかゆ、もしくはスポーツ系であれば陸上競技場とか胆沢野球場とひめかゆさんがコラボする形で、そこで泊まる、使うみたいな。あとそこの送迎の問題はいろいろ、別の法律の関係もあるので、簡単にいかないところもあるかもしれませんが、そういうような仕掛けもありますよみたいなところを、これは協まち部でやるのか、商工課がやるのか、総合的に政策に上げるのか分かりませんが、そういったことも、ひとつこの制度を考えるときに検討してみたらどうかなというふうに思いますので、これは提案ですのでご答弁は要りませんが、検討していければなと思います。

１点目のご答弁を聞いて終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　活用できなかった例があったかというあたりですが、今年に入ってから、今年度、一関一高の附属中学校に通われている方からの申請があって、そこはちょっと承れないねというのは１件ございました。

それを受けて、関係部署とも協議をしておりましたけれども、この補助事業のつくり込みが特色ある学校づくりということで、市内の学校を盛り立てるという大きな目的があって、そこで動いている制度でございましたので、なかなかここだけでは難しいよねという話になっております。

ただ、そこで不利益を被る方がいるというのも事実ですので、その部分については引き続き検討してまいりたいというふうに思います。
○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。
○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。１つは要望、１つは確認、２つは質問とさせていただきます。
まず１つは、要望でございます。先ほどの136ページの文化会館管理運営の部分でございます。
先ほどの答弁ですと、個別計画を参照しながら、３年のローリングでやっているという話でしたので、この３年間のそれぞれの市の文化会館、前沢ふれあいセンター、胆沢文化創造センターの計画を資料としてご提示をいただければというふうに思います。
２つ目は、主要施策の139ページの保健体育総務費の、先ほどのカヌー等推進事業、これが2,369万1,000円、それと奥州湖交流館改修工事実施設計委託1,041万3,000円の予算計上になっています。この財源をどういうふうな手だてをされるのか、お伺いをいたします。
それと、奥州湖エリアの活用整備構想が３月に明らかになりました。この奥州湖周辺エリア活用整備構想の中に、市街地エリアとか種山周辺エリア整備の記述があるんですけれども、この部分について、あくまでもスポーツという視点で考えますと、協まちさんのほうが進められるのかどうか。進められるとすれば、種山周辺の整備といいますか、その辺の考え方はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。
最後ですが、先ほどの140ページのスポーツ団体合宿誘致促進事業、いろいろご意見があるようですが、担当課として、このスポーツ団体を、何のスポーツを誘致しようとそもそも考えて、予算要求しているのかと。それと、どういうふうな誘致に向けてＰＲといいますか、誘致活動をしようとしているのか、この点についてお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。
○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　それでは、主要施策139ページ、奥州湖交流館改修工事の設計の財源ということでございます。こちらは、さきに議決いただきました辺地債の活用を見込んでおるところでございます。
それから、種山周辺の部分、どこが主導してやるのかというあたりですが、ここもこれまでの答弁と繰り返しなりますけれども、プロジェクトチームを編成しておりますので、その中で分野、各課、部署横断的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。
合宿誘致の部分でどういったところを狙っているのかというところですが、市内としては、カヌーの競技場は全国屈指の施設でございますし、あとＺアリーナにつきましてもそれなりの規模がありますし、全国規模の大会も十分開催可能な施設となっておりますので、そういった市内にある資源をより有効に活用いただけるような団体を招致してまいりたいというふうに思っております。
合宿誘致に関しましては、いずれ市内にある資源、先ほどお話ししたとおり、カヌー競技場であるとかＺアリーナ、あとはそれ以外にも県レベル、東北大会レベルの大会を開催できるような施設が複数ございますので、そういったところをご活用いただけるようなものを想定しておるというところでございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。

○18番（◆野富男君）　まず、資料提供の部分は頂けるということでよろしいですね。分かりました。

それと、カヌー等推進事業は辺地債を使うと。ちょっと見方が悪かったんですけれども、辺地債の計画上で言いますと、あくまでも本体工事費と備品の部分の、たしか２億4,000万円は辺地債では見られております。このカヌー推進事業の中には入っていないんです。それで、先般申し上げた水源地域振興整備基金、これが２億1,200万円ほどあるんですけれども、これは活用されないんですかという部分で確認をさせていただきたいということでございます。

それと、種山周辺のエリア整備については、それぞれということですが、どこがリーダーシップを取るというんですか、先導するというんですか、どういう計画を誰が立てるのか、その辺の概要が分かれば教えていただきたいと思います。

それと、スポーツ団体の話は、カヌーは分かりましたが、これカヌーだけではないということですよね。要は市内のスポーツ施設等を活用して大会ができるよということだと思うんですが、これは名称が団体の合宿ですから、誰に対してＰＲするんですかと。例えば卓球のどこかのすばらしい高校なり中学生を連れてくるという発想でないと、この事業の趣旨にはちょっとそぐわないのかなと思うんですが、その辺ちょっとお尋ねします。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　改修工事設計業務、こちらも予定しては辺地債を見られたら見たいということで計画を上げておったと思います。ただ、そこが完全に認められる、そこは県協議が必要になりますので、そこで財源が見込めないとなれば、委員ご指摘のとおり、基金の活用等も視野に入ってくるものというふうに思います。

それから、種山周辺の開発、どこが最終的に音頭を取ってやるのかという話ですけれども、奥州湖周辺エリア活用プロジェクトに関しましては、主管部としては政策企画部になっております。そこが大きくはまずハンドリングをしながら、関係する部局が同じ席に着いて協議を進めていくということになります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　合宿事業の関係について、私からお答えします。

委員ご指摘のとおり、誘致が何か見えない。今回の検証で、やっぱり誘致活動の部分については、まだ他市と比べて弱いなという部分があります。全くやっていないわけではなくて、お問合せとか、こういう制度がありますよという、大学とか高校にご紹介していますから、ただ、例えば営業に歩くとか、そこまではやっていませんが、工夫が必要だろうなと思いまして、最近実績がありますのが一関市さんとか花巻市さんですから、その辺のやり方などをちょっとお聞きしながら、これから工夫をして、改善していかなければならないなと思っております。

また、種目については、カヌーだけではなくて、インターハイとか国体をやった関係で、いわゆるジャパンクラスで言えば、バドミントンでも、卓球でも、バスケット、バレーでもご利用いただいていますから、そのような競技団体とか学校、大学等にもＰＲできるような取組をしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。

○18番（◆野富男君）　先ほどのカヌー等推進事業につきましては、どちらの財源を使うかというこ

とにはなるんですが、辺地債は辺地債のよさはあるわけですが、ただ、借金は借金ですから、私はやはり基金があるものですから、そちらから最初に使うべきかなというふうに思ったところでありまして、この辺の財源、どの部分で使うかというのは、ぜひ事業推進の上では十分検討されて、活用していただきたいというふうに思います。

スポーツ団体の合宿であります。今部長が言ったように、ぱっと私も思ったのは、卓球か、バドミントンか、バスケット、バレー、奥州市の体育施設から見れば、この４種目程度かなと思うわけです。

お膳立てするわけじゃないんですけれども、たまたま市長さんも副市長さんも卓球をやられてこられたようですから、例えばテスト的に、スポーツの中で卓球を、例えば卓球団体を手始めに誘致するということも一つの方法かと思いますので、その辺は十分ご検討いただきながら、積極的に、交流人口ということもありますし、それによってスポーツの向上にもつながると思いますから、一つ選定されて、絞って誘致をしていただきたいというふうに思います。コメントがあれば。なければ終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）　ご助言ありがとうございます。

いずれ当市の体育施設、今回の議会でよく出るアセットマネジメントはまさにそうなんですが、いい資源をもって、どういうふうに有効活用していくかという部分で、今年度におきましても、小学生のバスケといえば、３ｘ３の全県の大会をＺアリーナでやりましたし、卓球Ｔリーグも来ている。そういう部分での資産価値の高いものをもって、それをいかに有効活用するかという部分ですから、今ご助言ありますように、こちらから積極的に、そういう種目、大会もやっている場所だよというような情報も入れて、そういう団体とか強豪校等にＰＲできるような取組ができないか検討させて、今より実績が出るように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　19番及川です。

まず、主要施策の概要の14ページの上の段にあります１の市民提案型協働支援事業、これについて１点と、15ページの上の段にあります４の地域運営自立チャレンジ補助金について、それから３番目には、137ページの図書館関係の経常経費の件、３点について伺います。

まず、１点目の市民提案型協働支援事業、これについては、従来も話はしているんですが、３つのコースがあって、それぞれチャレンジから始まって、金額も違うんですが、この実態についてお伺いします。

というのは、２番目には協働まちづくりアカデミー事業というのがありますから、私の認識では、かなりアカデミーの卒業生を中心に、まちづくりに関与してきつつあるという認識はあるんですが、この市民提案型協働支援事業というのは、何かこう、私からするとあまり増えていないといいますか、という実感があります。特にチャレンジコースという、５万円ですけれども、これに関してはあまり、私の知識ではよく分からない、あまり進んでいないんじゃないかという不安がありますので、この辺の事情をもう少し詳しくお願いします。

それから、２番目の15ページの４番目の地域運営自立チャレンジ補助金、これは地域振興会が中心になりながら自分で稼ぐといいますか、自分で稼いで何とか自立しようということでつくったものな

んですが、これもまた、こういうまちづくりのアカデミーの若い人たちの集まるものと地域の自立性というのがどうもしっくりきていないので、地域の活力は振興会によっても大きい差があるんですけれども、この中身についてどうなっているのかなということについて、具体的にお伺いします。

それから、３番目の137ページの図書館管理運営経費というのがあるんですが、これぱっと見て詳しくは、細かなことは分かりませんけれども、経常経費が水沢の図書館及び江刺の図書館、それから前沢の図書館、胆沢の図書館と並んでいるんですが、経常経費、特に館長及び読書指導員報酬、事務補助職員（移動図書館車運転手）給料等、これ項目はみんな同じなんですけれども、結構金額のばらつきがあって、同じような、中身は分からないからあれですけれども、並べてみると随分違うものだなという気がしましたので、これはどのような、なぜこうなっているのか、あるいは何か、もちろん理由があると思うんですが、これについてお聞きします。その３点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面　宏君）　それでは、１点目、２点目についてお答えいたします。

まずは市民提案型協働支援事業の本年度の実績について、コースが３つありますけれども、その内訳ということで、今年度、提案事業で認定され、実施された事業は７件であります。内訳ですが、チャレンジコースが１件、ほか６件がステップアップコースと認識してございます。

あと、チャレンジコースの使いづらさという部分でのご指摘かと思います。質問の意味につきましても、過年度で地元の団体で活用いただいた経緯があると認識してございますが、この制度がチャレンジコース、ステップアップコース、コラボレーションコースという設定をしまして、その考え方としては、まず市内の多くの市民活動団体が、その団体ごとの活動がスムーズに動くようにという観点でつくった制度ですが、チャレンジというのはまずはやってみるという動きを応援しようということで、初年度ではなくて、経過の中で追加したものでございます。協働まちづくりの指針でも触れております市内の多くの活動団体がつながるというキーワードをつくってございますが、まず動きをつくっていこうということで、それを応援するという考え方で、チャレンジコースを設けたものでございます。

ですが、先ほど申し上げましたが、今年度１件ということで、低調だというご指摘かと思いますけれども、引き続きここは、市民活動団体がいろいろなことをやりたいという発想を多く持っているのは情報が入っていますが、この支援事業、補助事業を使っていただけるようなアナウンスをさらに強めていきたいという考え方は引き続き持ってございます。

２つ目の地域運営自立チャレンジ補助金についてでございます。

本年度、２件の事業を、交付先は地区振興会としている仕組みでございます。２つの地区振興会が手を挙げていただき、活用いただきました。内容的には、水沢姉体町振興会が継続して原木シイタケの栽培で振興会としての財源を生み出していこうという動きをしているものでございますし、胆沢南都田地区振興会においては、地元の独自のキャラクターを設けまして、それを特産品としてＴシャツにプリントして、地域に頒布する、販売するという活動をすることについて支援をしているものでございます。

チャレンジコースのご指摘の地域における違和感といいますか、使いづらさという部分については、実際、件数的に低調だということで現れているとは認識はしてございます。ただ、市としましては、地区振興会が独自の財源を確保し、これはもうけてくださいという趣旨ではなくて、多くが振興開発

の財源、差はありますけれども、先ほど来議論にも出ました地域運営交付金ですとか、協働まちづくり交付金という市からの財源が大きな割合を占めている中で、地区振興会という組織の自主財源の確保が必要で、それを活用した動きもさらに併せて必要だという考え方から設けているものでございまして、その考え方は市としては持っているものですから、ＰＲ不足の部分もあるかとは思いますが、引き続きこの趣旨をご説明申し上げて、一部自主財源も投入しなければ活用できない事業ではございますけれども、周知、ＰＲしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　それでは、市立図書館の経常経費の部分についてお答えをいたします。

水沢が突出して多い状況でございますが、こちらは貸出しの冊数も市内全体で約56万冊程度、年間のうち、半分まではいきませんけれども、22万9,023冊、およそ半分程度が水沢から借りられているというようなことで、やはり業務をさばくために読書指導員の数に違いがあるところが、この金額の大きな差となっております。

ちなみに、水沢図書館については、読書指導員が８名おりますが、その他の館については４名ないし５名というような配置になっておりますので、そのあたりで経常経費に差が出てきておるところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　まず最初の市民提案型協働支援事業については、これ、かなり前から私は言っているつもりなんですけれども、要するに、例えばチャレンジすると５万円補助を頂くんですけれども、大体２回ぐらい呼ばれて説明に行くんです。終わった後、もちろんどう使ったかということで、もう一回行くんです。平日ですよ。もちろん平日で昼間ですから、かなり敷居は、私からすればですよ、敷居が高いなと思っています。

５万円頂くのに３回休んで行く人はあまり、率直に言えば、いないだろうと。これはもう少し、運用をもうちょっと、ただリスクはもちろん負いたくないというのは分かります。５万円だからといって、公費ですから、これ100％ですから、全額持ち出しですから、そういう不安があるのは分かるんですけれども、やっぱり使いづらさは間違いなくありますよ、これ。

だから、やり方をもう少し変えるなり、緩めると言っては悪いですけれども、審査時間をもっと短くするとか、何か改善しないと、私はこれ、かつては４％事業とか、そういうものを引き継いだ形式なので、もしこれで、あまりこういう形がよろしくないというならば、あえてここまでこだわる必要もないし、また別のものを考えてもいいんじゃないかと、そういうときに来たんじゃないかと思っていますので、今後どうするかに関して、ご意見を伺いたいと思うんです。

それから、地域運営自立チャレンジ補助金、これは確かに、稼ぐと言っては失礼ですけれども、要するに普通のもの以外のものを振興会でやって、今言ったＴシャツだとかなんてありますけれども、本来そういうものに使うべきものじゃないような気もするので、これもまた恐らく増えないと思うんです、このままでは。まして持ち出しをして、一定の営業を確保するなんていうのは、結構、今の振興会にはリスクが大きいので、そこまでやるところはなかなか出てこないと思うんですよね。

したがってこれもやはり、発想は、どうかは別なんですけれども、これもやっぱり三、四年やっていると思いますので、やっぱり考え直したほうがいいんじゃないかと思います。

それから、３番目の137ページの図書館の経費ですけれども、今おっしゃったのでは、水沢が高いことは分かるんですが、ほかのところとの差というのはどうやって、同じようなことをやっているはずですよね。恐らく人数も同じだと思うんですけれども、この差の理由の説明がなかったんですが、前沢、江刺、それから胆沢との違いですね。違っていますよね、金額。これがよく分からないので、貸出しじゃなくて、何か別な理由があるんでしょうか。以上３点についてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（井面　宏君）　それでは、お答えいたします。

まず、市民提案型協働支援事業の、殊にチャレンジコースに触れていただきましたが、経過としましては先ほど若干触れましたが、この事業を進める上で、途中でチャレンジコースを追加し、その後、ご指摘のように、手続が煩雑だという、手間が多いという意見も踏まえまして、チャレンジコースについては対面での審査を省略、書類審査にするというような運用の改善も図ってきたところでございます。

そのように、ご指摘も踏まえまして、６年度のこの事業の提案テーブルというプロセスもありまして、運用についてのアナウンスをこれからオープンにするところでしたが、事務局の中でも指摘を受けている面倒さというのが出ていましたので、今後の運用面で改善ができるか検討させていただきたいと思います。

２つ目の地域運営自立チャレンジ補助金につきましてですが、交付対象が地区振興会だと申し上げました。市としては、自主財源が必要であろうという趣旨で制度化しているものでございますが、一定程度、交付先である地区振興会さんの捉え方、自主財源に関する認識であったり、市としてはそう思っているんだけれども、自主財源を含めて動かす振興会さんはどのような認識であるかというのを一定程度お聞きすることをさせていただき、この制度をどう変えるなり、運用を変えるなりという部分で検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　各館の差、違いというところでございますが、先ほど説明いたしましたとおり、やはり職員数の差によるところが大きいということでございます。

正職員も含めて、正職員プラス読書指導員、あと臨時職員も含めての人数の比較ですが、水沢が14名、江刺は９名、前沢が７名、胆沢が８名となっております。

水沢以外はほぼ横並びで、江刺が若干金額的に下がっている理由としては、正職員の再任用職員が２人おったりということで、ここの経常経費に計上されない人件費の部分があったりするので、江刺の部分が若干下がっていたりということがありますけれども、やはり大きいところは従事する職員数の違いによるものということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　１、２番は分かりました。

３番目の今の図書館の件ですけれども、これはどういう、人数の決め方、今言った貸出し量といい

ますか、こういうもので人数が決まっているんでしょうか。あるいは正規、臨時というのは、それは何か具体的には決まりがあるんでしょうか。随分ばらつきがあるような気がするです。

例えば水沢は今14名とおっしゃいましたし、７名のところもあるし、８名のところもあるし、９名のところもありますね。これは何を基準に、どのように決めているか、これについてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　明快な基準というものを設けておるものではございませんが、これまでの業務処理量、あるいは貸出し量に基づいて、その処理を適切に行えるだけの人員をそれぞれ配置しているということでございます。

加えてお話ししますと、市内の図書館、各館は今独自で企画展などを展開していただいて、独立館の形を取っておりますけれども、やはり奥州市立図書館としての一本、筋の通ったものもやはり設ける必要があるのかなというところも今議論としてありまして、その辺で、事務の共通化ですとか、業務の共通化というところは、ワーキンググループを組織しまして、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　今の話は大事だと思いますので、ぜひ統一的な議論を始めていただいて、やっぱりばらつきが単なる担当だけじゃなくて、全体で分かるようにしていただきたい。これは今年度中にそういうことの議論を始めるというふうなことでよろしいんですか。確認だけして終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉　学君）　今年度からということではなく、昨年度以前から続けておりますので、その取組を今年度以降も継続してまいりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　ほかに質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　それでは、以上で協働まちづくり部に係る質疑を終わります。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

次の会議は、３月７日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後４時59分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（菅原　明君）　出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、26番藤田慶則委員であります。

これより、福祉部門に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君）　それでは、福祉部が所管いたします令和６年度一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、福祉部所管事務における現状と課題認識についてであります。

まず、地域共生社会の実現については、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、当市においても属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に進める重層的支援体制整備事業を実施することとし、令和６年度は移行準備事業として、多機関協働事業を先行実施の上、令和７年度からの事業本格実施に向けた準備を行ってまいります。

また、ひきこもり等社会参加に困難さを抱える方が安心して過ごすことができる居場所を提供し、本人や家族への相談支援等を行いながら社会参加をサポートする事業を４月より開始いたします。

障がい福祉については、令和６年４月からの障害者総合支援法の改正を受け、設置が努力義務化されております障がい者地域生活支援拠点等事業を市内の障がい福祉事業所等の連携により展開し、障がい者の重度化、高齢化や親亡き後に備え、家族等の緊急事態に対応する体制づくりに取り組んでまいります。

また、奥州市地域自立支援協議会において、具体的な個別の相談事例を踏まえて、地域における障がい福祉施策の課題を抽出し、既存の社会資源の改善、検討を進めるための新たな体制整備を行うことで、令和５年度に策定いたしました第７期奥州市障がい福祉計画及び第３期奥州市障がい児福祉計画の実効性を高めてまいります。

要援護者への支援については、生活保護受給者に対して、生活保護受給者等就労自立促進事業によるハローワークと連携した就労支援を継続するほか、生活困窮者に対しては、生活困窮者自立相談支援事業を活用し、自立、就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供、支援してまいります。

介護保険事業については、令和６年度から令和８年度までの３年間の計画期間となる第９期介護保険事業計画において、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた整備計画を策定しておりますので、計画に沿って進めてまいります。

また、介護現場における人材不足が深刻化しており、介護サービス事業所の休廃止の一因となっております。在宅サービスの充実や必要な施設サービスなど適正な介護サービスを継続して提供するため、介護人材の確保に取り組んでまいります。従来からの介護人材確保対策に加え、新たな人材確保に向けて、介護関係者等からも情報を収集しながら、人材確保対策を進めてまいります。

高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの中核的役割を担う地域包括支援センターが、少子高齢化に伴い多様化する高齢者に関わる相談を身近な地域課題に対応した事業展開ができるよう取組を

進めてまいります。

また、認知症の人や医療と介護の両方の支援を必要とする高齢者の増加も見込まれることから、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、健康づくり、住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

以上のような現状と課題認識を踏まえて、令和６年度において、当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

主要施策の概要に関する報告書をお開きください。

初めに、一般会計であります。

主要施策の概要に関する報告書22ページをご覧ください。

22ページ、社会福祉総務費ですが、社会福祉法人指導監査業務や地域福祉を推進するための業務委託などを行う経費として4,539万5,000円。

主な内訳として、避難行動要支援者支援事業委託料に520万円、権利擁護推進事業委託料に2,090万円のほか、４月より新たに行うひきこもり支援推進事業委託料に441万2,000円、同じく４月より実施する重層的支援体制整備事業の移行準備事業に506万5,000円などであります。

23ページをご覧ください。

23ページ、民生相談事務経費ですが、民生委員の負担軽減に向けたＩＣＴを活用した衣川地域におけるモデル事業の経費として308万5,000円。

内訳として、民生委員貸与タブレット通信料（21台）に49万5,000円、タブレット操作などを支援する活動支援員の経費に259万円などであります。

24ページをご覧ください。

24ページ、社会福祉施設管理運営経費ですが、奥州市社会福祉協議会への人件費等運営補助や施設管理補助を行い、円滑な事業運営を促進し、地域福祉の充実を図る経費及び江刺総合コミュニティセンターの指定管理経費として8,136万7,000円。

主な内訳として、江刺総合コミュニティセンター指定管理料に3,199万9,000円、社会福祉協議会事業補助に3,982万6,000円などであります。

25ページをご覧ください。

25ページ、老人福祉総務費ですが、総合戦略事業として、衣川地域の高齢者世帯に家庭用見守りサービス電球を設置し、地域による高齢者見守り体制を構築する高齢者見守りサービス事業に27万2,000円。

総合戦略事業を除く老人福祉総務費1,132万4,000円は、主な内容として、市内の医療介護施設に勤務する医療介護従事者の育成や定着を図るための支援を行い、医療介護人材の確保を図る経費として、医療介護従事者確保対策事業に451万5,000円、介護職員初任者研修受講料助成事業に64万5,000円などであります。

31ページをご覧ください。

31ページ、自立支援給付等事業経費ですが、障がい者の自立支援を推進するため、個々の障がいの程度により個別に支給される障がい福祉サービスに係る給付事業の経費として26億4,461万4,000円。

主な内訳として、更生医療給付費に7,126万3,000円、補装具費給付費に3,236万9,000円、療養介護

医療費給付費に4,700万円、介護給付費等給付費に24億7,919万7,000円などであります。

32ページをご覧ください。

32ページ、地域生活支援事業経費ですが、障がい者が安心して日常生活、社会生活を営むことができるよう支援するための事業経費として１億5,816万円。

主な内訳として、基幹相談支援センターや一般相談支援事業所の運営を行う相談支援事業に3,311万2,000円、日常生活用具給付費に2,800万円、地域活動支援センター事業に3,657万3,000円、日中一時支援事業に4,130万円などであります。

51ページをご覧ください。

51ページ上段、障がい児通所給付事業経費ですが、障がいをお持ちの児童の自立支援を推進するため、障がい児通所給付費として３億7,737万2,000円。

主な内訳として、放課後等デイサービスに要する給付費として、障害児通所給付費３億7,615万1,000円などであります。

52ページをご覧ください。

52ページ下段、セーフティネット支援対策等事業経費ですが、生活保護世帯を含む要援護者に対して、自立・就労に向けた支援等を行う経費として1,764万4,000円。

主な内訳として、就労支援員報酬等に304万7,000円、生活保護相談員報酬等に912万4,000円などであります。

53ページをご覧ください。

53ページ上段、生活困窮者自立支援事業経費ですが、生活困窮者など要援護者に対して、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に行う経費として3,398万8,000円。

主な内訳として、自立相談支援事業委託料に2,368万円、住居確保給付金に153万円などであります。

53ページ下段、生活保護扶助経費ですが、生活に困窮している者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図るため各扶助を給付する経費として15億1,000円。

主な内訳として、生活扶助４億3,300万円、医療扶助８億1,206万円などであります。

続きまして、介護保険特別会計予算（保険事業勘定）に移ります。

156ページをお開きください。

保険事業勘定の歳出予算の93.8％を占めるのが、２款の保険給付費であり、156ページ、居宅介護サービス給付経費41億2,616万9,000円から、163ページ下段、特定入所者介護予防サービス経費52万1,000円まで、各介護サービス、介護予防サービスの給付経費であります。

164ページをご覧ください。

164ページ上段、介護予防・生活支援サービス事業ですが、要支援者・事業対象者に対して、要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人一人の生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるようにするための経費として３億6,387万円であります。

主な内訳として、介護予防訪問介護相当サービスとして8,520万円、介護予防通所介護相当サービスとして２億5,200万円などであります。

165ページをご覧ください。

165ページ上段、一般介護予防事業ですが、高齢になっても生きがい、役割を持って自分らしい生活ができる地域を構築するため、いきいき百歳体操等に取り組む住民主体の通いの場、よさってくらぶの立ち上げや運営支援、65歳からの生き方講座の開催や介護予防に関する出前講座など、介護予防活動の重要性について普及啓発の経費として1,411万6,000円であります。

165ページ下段、総合相談事業ですが、市全体の統括機能や全市的な事業に取り組む機能を持つ直営の基幹型地域包括支援センターと、身近な地域でのワンストップ相談対応や地域に密着した事業運営、課題解決機能の強化を図るための委託型地域包括支援センターを８圏域に設置し、運営する経費として１億5,523万2,000円であります。

主な内訳として、８圏域の地域包括支援センター運営業務委託料として１億5,099万円などであります。

168ページをご覧ください。

168ページ、在宅医療・介護連携推進事業ですが、切れ目のない効果的な医療と介護の供給体制の構築に向け、医療・介護関係者の連携支援や情報共有支援、奥州市版エンディングノート「わたしの生き方ノート」の普及促進に向けた出前講座の開催などの経費として1,072万7,000円であります。

168ページ上段、生活支援介護予防サービス基盤整備事業ですが、地域での生活支援サービスを担う事業主体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援コーディネーター及び協議体体制の充実を図り、地域の支え合い活動の支援を推進する経費として721万8,000円であります。

169ページをご覧ください。

169ページ下段、認知症施策総合推進事業ですが、認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症高齢者とその家族の支援体制の構築を推進する経費として441万6,000円であります。

170ページをご覧ください。

170ページ、地域ケア会議推進事業ですが、地域住民や介護、保険医療及び福祉に関する専門的知識を有する者等で構成される３段階の奥州市地域ケア会議や自立に向けた専門職からの多角的な支援を行う自立支援型地域ケア会議を設置し、地域課題の把握や取組の支援及びネットワーク構築に取り組む経費として26万3,000円であります。

次に、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）に移ります。

171ページをお開きください。

171ページ、一般管理経費ですが、まえさわ介護センターの管理経費として3,266万4,000円であります。

以上が福祉部所管に係ります令和６年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は、質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

５番佐藤正典委員。
○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。１点伺います。
重点主要施策の中から主要施策の165ページ、一般介護予防事業の中から、65歳からの生き方講座の開催や介護予防に関する出前授業など、介護予防活動の重要性についての普及啓発経費について伺います。この出前授業の内容についてと参加者の人数について伺います。
○委員長（菅原　明君）　暫時休憩します。
午前10時23分　休憩
～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～
午前10時24分　再開
○委員長（菅原　明君）　再開いたします。
千葉地域包括支援センター所長。
○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君）　ただいまの佐藤委員からのご質問にお答えいたします。
65歳からの生き方講座の講座についてでございましたけれども、こちら毎年、お元気な方の高齢者を対象に、今後の予後の人生100年時代の予後の生活を普及啓発のために65歳満に対象になる方を対象に毎年開催してございます。
参加人数ですけれども、前回で５回にわたりまして全体の人数では37人と、延べ人数121人の方が参加してございます。
テーマは、高齢社会を生きる覚悟ということで、江刺病院の川村院長先生の講話や、これからの健康づくりを考えるということで口腔、それから健康づくりについての講話。そして認知症への心構え、そして生き方ノートを作った理由ということで、これからの人生を考えるきっかけとしてのノートの活用についてのご説明。そして住み慣れた地域で生活をしていくために大切にしたいことということで、これから始まる介護予防についてのいろいろ安心して暮らしていくための絆、そういった地域づくりへの社会参加についての講話。そして自己実現と社会参加を考えるということで、これからの人生をお元気な高齢者の方が地域の中で生きがいを持って暮らせるような生き方についての講話になってございます。
それから、もう１点の出前講座につきましては、介護予防、各地域のサロンとか住民からの依頼に対しまして、口腔講座とか生き方講座、そして健康、そういったものを健康増進課のほうと協力しながら、地域に出向きながら開催してございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。
○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。認知症の話がありました。関連して再質問します。
よく言われるのは、運動しないで３食食べることにより　　が満腹状態になり、体内のミトコンドリアの数が減少し、認知症になりやすくなると言われます。このことから腹八分の大切さや自身の体重を利用した自重トレーニングの働きかけや、出前授業の中での筋力トレーニングの開催の考えについて伺います。
○委員長（菅原　明君）　千葉地域包括支援センター所長。
○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君）　ただいまの佐藤委員の認知症に対する取組とい

うことで、全国の状況から見ましても、医療と介護両方を必要とする85歳の高齢者が本市においても平均より高いということで、誰もが認知症になる疾患というところで、予防と取組が大切と考えております。

その認知症に対する予防といたしましては、やはり当センターで取り組んでおります介護予防のよさってくらぶ等での筋力アップ、それから委託型センターで行っております認知症カフェなど身近な地域でご本人さんがいろんな人と交流したり、体操の機会という部分を、生きがいとそういった役割を持ちながら、認知症を抱えながらでもお元気に暮らせるという取組を各地域で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

すみません、65歳からの出前授業の中で、筋力トレーニングの開催の考えはないかについて伺います。

○委員長（菅原　明君）　千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君）　やはり人生を考えるきっかけということで、特別65歳からの対象の方には、これからの折り返しの人生を考える上で、そういった元気な高齢になる方をこれからも支えて、どちらかが介護予防の一環として支え手にもなってもらう。地域の中でそういったお元気な力を高齢になっても支え合いの支援ということでなっていただくというところで、どちらかといいますと、そういった考え方とかそういった部分を普及しておりますので、実際の筋力アップとかそういった部分は、各地域の中で個人として取り組んで、事業の中で参加していただきながら取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございますか。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。２点お伺いをいたします。

主要施策の中から、22ページ、４番と５番をお伺いしたいというふうに思います。社会福祉総務費です。

まず、４番のひきこもり支援推進事業委託についてお伺いをいたします。大変新規の事業だと思いますけれども、どこに委託をするのか、場所はどこで行われるのか、そしてどのような体制で行うのかお伺いをいたします。

それから、５番目の重層的支援体制整備事業ですけれども、令和７年から本格的に行われるようでありますが、令和６年度は多機関協働事業ということになるわけですけれども、その多機関協働事業についてお伺いをしたいというふうに思います。この多機関協働事業なんですけれども、今まで行われております相談業務、様々なところで行われておりますけれども、それらを総括して行われますので、子供とか、妊婦さん、産婦さんとか、生活困窮とか障がいがあるとかというその縦分けがなくなって、総合的に包括的に相談支援事業を受けていくことになるわけなんですけれども、その中で多機関協働事業というのは、専門職を配置することが大変望ましいというふうに言われておりますけれども、その体制についてお伺いしたいというふうに思います。

また、複合的な相談を受けますと、アセスメントして、プランニングをして、そして実行して、モニタリングをして評価していくということになるわけなんですけれども、その支援の進捗状況の把握等その専門職がやるわけなんですけれども、そのスキルがある方になるのかお伺いしたいというふうに思います。

また、支援のプランの策定が必要になってきますけれども、どのような体制で行われるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君）　それでは、私のほうからただいまのご質問の部分についてお答えさせていただきます。

まず、ひきこもり支援事業、ひきこもりサポート事業の関係でございますけれども、今現在調整をしておりますのは、全国でこういったひきこもりの支援ですとか、あるいは受託されている団体で労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団という団体さんがございます。こちらのほうに委託をしながら進めさせていただきたいというふうに今準備を進めているところでございます。

それから、場所ということでございましたけれども、安心してお過ごし、ひきこもりの当事者の方ですとか、あるいはそのご家族の方が気軽にご相談をいただけるような立地をということで考えまして、今水沢の西町のほうにちょっと一軒家なんですけれども、物件をお借りしまして、そちらのほうで手配をしていただいている、準備を進めていただいているという状況でございます。

それから、その体制でございますが、スタートということと、それからなかなか場所を開設したからはいというふうな形で皆さんお見えになられるというふうな形、なるべく多くの方にご利用いただければいいんですけれども、なかなかスタートではそういうふうな形は望めないのかなと。徐々に徐々にという形になるのかなと思っておりますことから、現状では開設日を週３回、午後の時間帯ということで、その時間に専門のといいますか、方とサポートするスタッフの方お二人の体制でということで準備を進めているという状況でございます。

それから、重層のほうの関係でございます。新年度に実施をいたします多機関協働事業と申しますのは、議員ご質問の中で触れていただきましたように、そもそも重層的支援体制整備事業というものが、様々な困難を抱えている方々の支援というのをいろんな機関が連携をしてというふうなことでございます。その多機関協働の取組をすること、庁内も含めて庁内の関係課ですとか一定のところも含めて関係をして連携をしながら対応していくというのをまず先行してやるというこの取組そのものが、その多機関協働の言わば試験的なといいますか、体制整備に資するということから、６年度から実施をしていきたいというふうに考えておるものでございます。

言わばその中核を担うのは、この事務局といいますか、当課のほうにそのスタッフを配置いたしまして、事業実施をしていきたいというふうに考えております。当然いろんな様々な知識、経験のある職員がそこに携わるというふうなこともですし、あと現状で考えておりますのは、今回、新年度予算に計上させていただきましたのは、委託料という形で計上させていただいております。こちらにつきましては、奥州市社会福祉協議会様のほうにある程度ご理解、ご協力をいただけるということでご承知をいただいておりますことから、社会福祉協議会様のほうからも職員を１人、この市役所の福祉課のほうに席を、座席を配置して、その中で連携をして業務に当たるというふうな形で考えております。

もちろん今年度からのスタートでございますので、いわゆるスキルというのは、いわゆるこれまで

の協議の関係する課と協議をしながら準備を進めてきたという部分での言わば知識といいますか、スキルといいますか、そういったものもございますけれども、当課の職員と、それから社会福祉協議会様のほうから派遣といいますか、配置をいただけますスタッフとの連携の中で、こういったスキルの向上といいますか、そういったこともしながら、ある程度は当然知識も経験もある者がおりますけれども、そういう形の中で事業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

重層的体制につきましては、了解いたしました。

ひきこもり支援につきまして再度お伺いしたいというふうに思います。今課長が言われたように、この場所ができましたから、すぐに今まで引き籠もっていた方々がいらっしゃるとは限らないというふうに思いますし、大変時間もかかることだというふうに思います。やはり人間関係をしっかり構築しながら信頼をしていただいて、その中でご相談をいただくということになりますので、その周知方法、こういう場所ができましたよということをお知らせするのは大変難しいことだというふうに思いますけれども、その周知方法、そして場所ができましたからここに来てくださいといってもなかなか来ていただけないと思いますので、やはりアウトリーチの体制が必要になってくるというふうに思います。今はお二人ということなんですけれども、訪問をして人間関係、信頼関係を築いていくということも大変重要になってくると思いますけれども、このアウトリーチの体制を今後どうされるのかお伺いをして終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君）　まず１点目の周知方法ということでございますが、実は市長との調整はちょっと明日を予定しておったんですが、来週の13日が定例記者会見の予定の日でございます。こちらの中でこのお知らせをするとともに、それからあとこれはアウトリーチの体制、言わばその情報発信といいますか、お知らせという部分とちょっと絡んでくるんですけれども、例えばこれまでもいわゆるひきこもり状態にあるような方のご本人、ないしはそのご家族のサポートという部分でいうと、例えばこども家庭課が所管で行っておりましたほっと・ひろばですとか、これをひきこもりという定義でくくるかどうかはまた別ですけれども、例えば教育委員会サイドでいえば、不登校のほうへの対応等がされている実績というのもございます。

今回の事業につきましては、国が示しております各市町村での取組を実施していこうということでの体制整備でございますけれども、当然今議員お話をいただきましたように、なかなかその場所があるからどうぞご利用くださいといっても、なかなかつながらないのかなと。そういう観点で言えば、まずはこういう施設が、ないしはこういう窓口ができたんですというふうなことを様々な場面でお知らせ、先ほどは定例会見でと申しましたが、マスコミの報道等を活用させていただきたい。当然自前でのメディアも活用させていただきます。さらには、そういう既にお話し申しました既にございますいろんな団体といいますか窓口、そういったところから情報をお伝えしてというふうなことで、ご利用なりご相談を呼びかけていくということで考えたいと思っております。

また、さらに今回委託を予定しております団体さんは、ほかの市町村さんでも実は同様の事業を行っていらっしゃいます。北上市のほうでは、既に北上市さんのほうから受託をした事業所窓口といい

ますか、事業を実施されていらっしゃるようでして、ちょっとお話を伺ったところ、実は北上市の方以外のいわゆるご利用というのも一定程度あるようでございます。その中には、当然奥州市のほうからのご利用されている方というのもおいでだと。こういったことも事業者さんを選定する一つの条件といいますか、根拠とさせていただいているところなんですけれども、そういったところを通じたいわゆる連携、こういったことも言わばより広範な情報発信ですとか、あるいは利用の呼びかけといいますか、そういったことで対応していくことになるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　関連。

２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

先ほどのひきこもり支援に関することなんですけれども、こちらは国で進めている事業だということで、県で今進めている地域支援センターの設置とは関係のない事業でしょうか。その点をお伺いするのと、あとひきこもりの要因というのは、本当に多岐にわたると思うんですけれども、令和６年度こども家庭課や教育委員会、社会福祉協議会等とその今の開設する窓口がどのようにネットワークの構築を図っていくのかなという検討されている事項がありましたらお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君）　ただいまのご質問の件でございますが、県で実施をされている事業とはまた別なのかということについてでございますけれども、そもそもひきこもり支援の推進ということ、その体制の構築というのは、国のほうで各自治体、都道府県も含めた各自治体のほうで体制構築をというふうなことで呼びかけられているものでございまして、この国のほうで示している概要といいますか、指針の中では、都道府県とか政令指定都市においては、ひきこもり地域支援センターという言わばその拠点になるような場所の設置をというふうなことを必ず実施をというふうな形で示されているものでございます。当市において実施をしようとしております事業は、ひきこもりサポート事業ということでございまして、市町村の言ってみれば、こういうことに事業実施を努めてくださいということで示されているものを踏まえた事業でございますので、県で実施をされます事業とはまた別枠でというものになります。

それから、もう１点のネットワークの構築という部分でございます。先ほど申しましたように、いろいろな窓口ですとかというふうなことがございます。今回、事業を私どものほうで実施をしたいということで、業務の委託という形でお願いしようと思っておりますのは、相談支援ですとか居場所づくり、あるいは当事者ないしはそのご家族の方向けのいろいろなイベントといいますか、機会の実施ですとか、住民向けの周知ですとかといったようなことを事業として委託をしたいなというふうなことでございますが、先ほど来のお話の中でも出ておりますように、いろんなその連携といいますか、まずはその当事者の方々に知っていただく、あるいはいろんなそのサービスがいろんなところで提供できる、個人的な言わば信頼関係ができるような形を目指していくという意味でも、連携をした取組というのが必要になってまいります。

ここの部分につきましては、まず事業実施をする上で、関連、いろんな団体さんの情報等を共有しながらということはもちろんなんですけれども、いわゆる働きかけといいますか、例えばその団体さ

んにもしご家族の会のような団体の方がもしおいでであれば、そういった方々への言わばお知らせですとか、そういったようなこと、今度こういうふうな組織もできました、一緒に情報共有していきましょうですとか、一緒に取組をしていきましょうといったような働きかけについては、事業所さんも取り組み、委託事業の中でのことはもちろんなんですけれども、当市としましても委託先と連携をしながら、いろいろな取組を進めていくというふうな形で取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

スタートはそういう形でスタートいたしますけれども、これが軌道に乗っていけば、将来的にはそういったような部分も具体的な事業として定義をしていくというふうなことも考えられるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございました。本当にひきこもり支援って本当に難しいといいますか、本当にひきこもりの人をどうやって外に連れていったらいいんだろうというところで、本当に支援者の方は悩み悩みにやっていますが、奥州市では今までもひきこもり支援をされている方々がいますので、ぜひそういった方々とも連携を図って、ネットワークが拡張していくような方向でお願いいたします。

委員長、すみません、あと１点別件の質問があるんですけれども、続けて質問してもよろしいですか。

○委員長（菅原　明君）　関連終わってから。

○２番（宍戸直美君）　関連終わってからですね。失礼いたしました。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　答弁。

千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君）　ありがとうございます。正直、本当に一体全体どういう実態が、何か全国的な傾向ですとか人口等からの推計でこういった割合があるんじゃないかみたいなデータはあるんですけれども、簡単に言うと、本当にご自身ないしはその周りのご家族からのご相談等でもなければ、絶対的な状況というのはちょっと把握ができないのかなというふうに思っております。それができたとしても、やはり何がしかの行動に移していただくというところで、やはりご家族等のご相談、あるいはご自身の意思とかというのが大きな要因になるのかなというふうに思っております。

まずは、我々のほうでいろいろな先ほどお話、委員のご質問の中でございましたいわゆる家族会ですとか支援されているような方々、こういった方々の情報というのは比較的いろんなところで手に入る部分というのはあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひご協力をいただく、あるいは連携をいただく、ご意見を伺いながらどういう形のものができるのかといったようなこと、そういったものをお話をさせていただく等しながら、今後の拡充といいますか、充実といいますかというようなことを考えていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　関連。

９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

先ほどの22番委員の質問にありました重層的支援体制についての質問に関連してお伺いいたします。

委託先として、奥州市社会福祉協議会へお願いしてというご説明がありましたし、それから多機関の連携に関しての事務局というご答弁もありまして、ちょっと私自身が混同したのかもしれませんが、まず社会福祉協議会に委託する内容というものがどういったものであるのか、もう少し具体的にご説明いただければと思います。

○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君）　社会福祉協議会への委託の内容ということでのご質問でございました。私どものほうでお願いを申し上げましたのは、まずは多機関協働事業に基づいて、いわゆる重層的支援を行うための支援会議というのを開催するということになるんですけれども、そういった会議の開催ですとか、それからあと社会福祉協議会様等がいろいろ持っていらっしゃるいろんな情報ネットワーク、こういったものを活用いただいて、専門職としての知識ですとか経験等も、あるいは社協さんが持っていらっしゃるネットワークを活用していただいて、各種の支援機関等と連携をしながら、多機関協働に基づく連携に基づく支援を行っていくというふうなことを言わば組み立てるといいますか、そういったような業務を行っていただくということなんですが、それを先ほど申しましたように社協の中でもいろいろ経験があったりだとか専門的な知識を持っていらっしゃる方をこちらのほうに配置をしていただきながら、さらには、当市のほうでは当然庁内連携等、うちのほうのスタッフでもできる部分もございます。そういったものを要は一緒にして、要は推進役としてそれを取り組んでいくというふうに今考えているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　ありがとうございます。そういった部分を専門性の高い方にお願いするというのは分かりました。

それで、いわゆる会議の事務局的な部分も含めてというお話でしたけれども、そうするとその対象となる方々が重層の中の一番最初の段階で相談にお伺いしましたといった情報が入ってきたときに、いわゆるその会議のペースに合わせて情報の集約を図っていくのか、随時何かしら振り分けて対応していくのかという部分確認させてください。

○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君）　当然この事業推進をするためのいわゆる連携という部分については、これは日常的に当然行っていきますが、この重層的支援体制の整備というものに関しましては、最終的には多機関協働によります支援によって、その困難な状況ないしは課題等を抱えていらっしゃる方の支援を実施していくと。最終的にはそれが解消、解決をすることが望ましいわけなんですけれども、そのための言わばその事務の取組ということでございますので、基本的な考え方といたしましては、ご本人なり周りの方なり、あるいはもしかするとそこに関与されている様々な支援機関のほうから情報が入ってくるのかなというふうに思いますが、それをまずは私どものほうで今度４月から設置をしますと言ってみれば事務局といいますか、こちらのほうでつないでいただいて、そのケースの内容に即して、例えば関係する支援機関も当然異なってくる場合も当然ございます。そういったところにお声がけをしながら、言わば調整の会議を開いて対応を検討していって、その内容に即してそれぞれの関係する支援機関が支援を実施していくというふうな流れで考えているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。
○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。
主要施策の23ページ、民生相談事務経費についてお伺いいたします。令和５年度はどれぐらいタブレットの活用の理解が進み、事務の負担軽減が図れたのかについてお伺いいたします。また、事務以外についての民生委員さんからの負担になっていることについての把握されている事項についてお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。
○福祉課長（千葉訓裕君）　まず、民生相談事務に関しますこの主要施策の概要でいきますと、ＩＣＴの活用事業の部分でございます。衣川地区、いわゆる民生委員さんの活動に伴います様々な事務負担、こういったものをこういうものを活用いただくことで幾ばくかでもその軽減を図りたいということで、衣川地区をモデルとしまして、昨年の10月だったかな、に実際に導入をいたしまして、各民生委員さん方に配付、配付といいますか、お渡しをしまして、日常的なまずは活用から進めていただいている状況でございます。
やはり今までそういう例えば携帯ですとかタブレットですとか、ご自身でご活用されていないという方も少なからずいらっしゃったことから、何ができるのかなとかどういう使い方ができるのかなみたいなところ、平たく言いますと、何となくちょっと距離を今までは置いていた方々も実際いらっしゃったということでございますから、まずはそういう言わば気持ちの部分を解きほぐすといいますか、そういうところからスタートをしたというのが実態でございました。実際に支援員のほうから、直接ではなくて担当を介しての話でございますけれども、お話を聞いたりとかしている印象では、随分やっぱりいわゆる生理的なちょっと距離を置くみたいな、面倒くさいなみたいな、そういったようなお気持ちというのは随分ほぐれてきている様子だというふうなことを伺っております。
もちろん先ほど言いましたように目的は、様々な事務に関してこういったものをご活用いただくことによりまして、今までだったらば、こういった手順を踏んでいたものが、これを使うことによってより事務処理が簡潔に済むというふうなものを目指すわけでございますので、今後は例えば日常的な会議での活用ですとか、あるいは訪問の際にそういったものをご活用いただいて、例えばネットでの情報収集みたいなこともタブレットを使えばできますので、その場で何か言わばご相談をいただいたご家庭の方にご支援をさせていただくというふうなことを続けていくといいますか、というようなことの活用に徐々に徐々に広げていきたいというふうなことで今取り組んでいる状況でございます。
それから、民生委員さん方の言わば困難というとちょっとあれですけれども、ご苦労されていたりとかというふうな部分とかにつきましては、定例の各地区の民生委員さん方のいわゆる団体として民児協という組織がございまして、そちらは月１で定例の会議等が行われております。それぞれそちらのほうで、うちのスタッフ、職員等も出席をさせていただいて、あるいはその事務局で持っていただいております社会福祉協議会さん等と連携をしながら、そういう何かあったときの対応、相談対応とかというようなことをお話しさせていただいております。個々の案件で何か具体の話があったときというのは、民生委員さん方の中での言わば共有というふうなこともしながら、経験のある方がアドバイスをされたりみたいなこともしながら活動していただいているということでございますが、当然我々のほうでも支援をしながら対応させていただいているという状況でございます。
○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございました。今、民生委員さんの中でやはり独り暮らしの高齢者の方の見守りというところがすごい自分の責務だと感じている方が多いので、ちょっと町内の周りの目というのもあって、自分の町内でもしもというところがあったらばというところで、朝、顔が見られなかったら夕方もやっぱり訪問しに行ったりとかして、すごい強く責任を感じていらっしゃる民生委員さんもいますので、タブレット化すると、やっぱりコミュニケーションのほうが減っていくのかなというふうに思いますので、ぜひそういった民生委員さんの集まりで民生委員さんの心のケアのほうもしていただきたいなと思いますので、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君）　大変ありがとうございます。本当に委員ご指摘のように、タブレットとかはあくまでもいわゆるツールといいますか、道具でございます。地域の皆様に対する言わばその接し方等の部分につきましては、引き続き今お話をいただいたような部分も意識しながら、日常的な対応としましては、先ほど申しました月例の会議等でのご相談とか、あるいはもちろん個別にご相談いただければ、あれば当然対応しておりますことから、そういったところで意識して対処してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ここで午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前11時15分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門の質疑を行います。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。

主要施策25ページですが、こちらで介護人材不足の関係で質問いたします。下段の３番ですが、医療介護従事者確保対策、また４番に介護職員初任者研修助成補助というのがありますけれども、今の介護人材が不足という中でやられていますが、この予算見ますと前年度より予算を削減されています。その中で令和５年と比較してですけれども、介護初任者助成研修、これは５年は何人予定されていて、実際には何人いらっしゃったのか。また、６年度、今年度は何人を予定されているのかについて。

また、同じくですが、医療介護従事者確保の件ですが、令和５年度は何人予定されていて、実際は何にいらっしゃったのか。また、６年は何人予定されているのかについて質問したいと思います。

次に、介護人材確保について、具体的にどのようなことを考えられているのか。また、新たな介護人材支援策というのは、どのようなことを考えられているのか。

最後です。介護人材確保事業への上乗せ補助、これがあるとすれば、どのようなことを考えられているのかについて質問いたします。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　では、今、介護人材確保に関するご質問にお答えいたします。

初めに、主要施策の25ページの初任者研修の受講料助成事業についてでございます。こちらは、３

番の確保対策と含め、ちょっと予算が減っておるんですけれども、予算化したよりもこれまでちょっと残額があったということで減額しておりますが、財政との話合いで、もちろん申請者が多い場合には補正も必要だということでもう既に話をしていて、ただ当初については、これまでの実績を踏まえた金額でということで、この金額にしてございます。

初任者研修の受講料助成については、おおむね20名ということで予算化してございまして、ただ研修期間によって受講料が違いますので、おのずと半額という助成金の額が変わってきます。令和５年度ですと、今のところ19名が初任者研修の助成を受けていらっしゃいます。６年度も同様の20名程度の金額で予算化しているところです。

確保対策のほうにつきましても、奨学金の返済なんですが、こちら、最長で５年間の補助ということもございまして、前年度に引き続き５年度までというような方もいらっしゃいます。そういった方も含め、令和５年度には、今年７名の方に補助を出してございまして、このうちの５年度で補助の期間が終わるという方もいらっしゃるので、６年度には恐らく５名程度は継続してまた申請されるのではないかなと思います。新規として５名から６名はいらっしゃるのではないかということで、10名から11名程度の金額の予算化ということになってございます。

あとは、確保対策の事業についてですが、どのような新たな確保対策、あるいは上乗せの対策ということで、ちょっと両方共通するんでございますが、岩手県で様々な人材確保対策の事業をやってございますので、そういった際に、ほとんど半額の、基準額の半額というような事業がございますので、そのさらに半額を補助するというようなことも考えられますし、なのでそういった県の事業も参考にしながら、事業所で必要と思われるような事業も聞き取りしながら、新たな施策を考えていくこととしております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　そのほかに。

11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君）　主要施策の168ページ、在宅医療・介護連携推進事業の４番にありますわたしの生き方ノートの普及促進について質問させていただきます。

終活ということで、このエンディングノートの普及はやっぱり重要かというふうに私も思っているんですけれども、以前と違って配布だけじゃなくて書き方講習会も開いていただいてありがとうございます。その中で、今回、予算化されているわけですけれども、内容の見直しなどというのは検討しているのかどうかについて、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　千葉地域包括支援センター所長。

○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君）　ただいまの生き方ノートについてのご質問にお答えいたします。

内容の見直しということですが、当センターでは、この生き方ノートの活用ということで、高齢化が進展する中で、本人さんの思いという部分をお元気な段階で家族へ伝えるという手段の一つの大切な方法として普及しております。こちらになりますけれども、見直しもかけまして、毎年内容に付け加えたいものとかそういったところを、より手に取りやすい、そして終活という最後の段階の遺書のようなものではなくて、お元気なうちにご本人さんが何を大切にしていたか、家族への思いとか、あと自分の振り返りといたしまして活用しております。広告をいただきながら、業者さんに増刊してい

ただきながら発行しているところでございます。
○委員長（菅原　明君）　11番千葉和彦委員。
○11番（千葉和彦君）　ありがとうございます。エンディングノート、自分の人生の振り返りというのは存じ上げているところですが、私どもも奥州市のエンディングノートの内容を見させていただいておりますが、その中で特に終末期医療の部分といいますか、延命治療の部分の意思表示があるわけですが、ここの部分が一番重要かなというふうに思っておりまして、結果的に延命治療の自分の意思というのは、自分の最後に自分らしく生きるというところがあるということで、膨らみ続けます医療費の抑制にもつながる部分、ここは含んでいるのかなというふうに思っております。
　その中で、今、医療機関では、リビング･ウイルノートというのを、リビング･ウイルというのを配布しています。これは本当に延命治療をどうしますかというまさにそこの部分だけ切り取って、事前にかかりつけの先生と相談し、さらには家族の方とも署名をしてもらうような形でなっております。
　私どものエンディングノートは、あくまでも自分の気持ちだけで、誰にも相談しないで、こうこうだ、しないでくださいという延命治療の自分の思いだけ伝えるものですから、なかなかそのとおりにいかず、やっぱり残された家族は、息子、娘さんは、やっぱりずっと生かしてあげたいからということで、それじゃない方向に進む場合もあるということで、やはり元気なうちにご子息の方々と話し合った上、さらには病院の先生、かかりつけの先生にも相談するというのがこのリビング･ウイルノートということなので、エンディングノートなかなか書いてみますと結構大変なんですよね。昔の家族構成から友達から書くところいっぱいあるものですから、もしよろしければ、このリビング･ウイルノートという部分にも、それだけでいいという形の普及もあるのかなと。もしくは、そこの部分はエンディングノートから切り離して作成してみるというのも今年度検討してみてはどうかと思うものですから、その辺、次回の見直しに含めて検討していただきたいと思いますが、ご所見をお伺いして終わります。
○委員長（菅原　明君）　千葉地域包括支援センター所長。
○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君）　ただいまのご意見ありがとうございます。やはり終末期、そして人生の最終段階というところで、医療機関さんとの連携という部分は必要でございますので、各医療機関さんにもこの生き方ノートも配架させていただいて、ただノートだけですとやっぱり目につかないというところもありますので、ポスターも今年度掲示しながら、目につきながらノートの配布を考えてございます。そして、延命治療という部分での医療機関さんとのそういった連携、そういった部分での生き方ノートについても内容を見直しながら、こっちの在宅医療介護連携の推進協議会というところで医療介護も含めた会議がございますけれども、そういった先生方の意見なども加えながら、内容等を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
○委員長（菅原　明君）　関連。
　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。
　先ほどの11番議員のわたしの生き方ノートに関しての関連の質問をさせていただきます。
　この生き方ノートですけれども、私もとても重要なものであるなというふうに感じています。先ほどお話あった医療もそうですけれども、自分の例えば身の回りのことであったりとかそういったところをどういうふうにするかというところを家族に伝えるという意味では、とても重要なものであると

考えます。
　そういった中で、やっぱりこういったことというのは、例えば家族であったり周囲であったりとかという中で、非常に話合いする中でとてもデリケートな内容で、なかなか話出しにくいとかということがあるかと思うんです。なので、これからそういった普及の中で、内容ももちろんそうなんですが、普及の仕方として、そういったところ、家族との話合いの仕方だったりとかそういったところのアドバイスだったりケアだったりとかという内容も見直していっていただければなと思うんですが、その辺のお考えをお伺いして終わります。
○委員長（菅原　明君）　千葉地域包括支援センター所長。
○奥州市地域包括支援センター所長（千葉礼子君）　ありがとうございます。やはりこちらのノートの活用という部分は、大切な部分と捉えてございます。人生会議ということで、ＡＣＰ、ご本人が望むケアについて、ご家族とか信頼の方との話合いを持ちながら、そういった自分の予後とかこれからを振り返るという人生会議の日という部分もございますし、本当に何かご家族が具合悪くなってからこのノートを切り出すと、もっと縁起の悪いといいますか、そういったところに捉えますので、逆にお元気な誕生日とか何かのご家族の記念の際に、このノートを自分も書いてみるので、ご家族にもこういった気持ち、お元気なうちに伝えてほしいということで伝えて、家族の中でそういったきっかけを日頃のところで捉えながら書いていただくといいかと思います。
　あとは、いろんな講座等でのおきがる、各地域に出向きながらこのノートの書き方講座とかそういったところを普及してございますので、そういったところで地域での説明にも伺いますので、よろしくお願いいたします。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　12番高橋晋委員。
○12番（高橋　晋君）　12番高橋晋です。３点お伺いいたします。
　最初は、23ページ、先ほどもありました民生相談事務経費、それから25ページ、老人福祉総務費、それから27ページ、在宅要援護老人援助事業経費についてお伺いしたいと思います。
　民生相談事務経費ですけれども、先ほど同僚議員から詳しく質問していただきましたので、大体の内容は分かりましたが、これは昨年から始まって、更新の経費だということでよろしいでしょうか。
　それから、次、見守り電球の件ですけれども、こちらも継続事業かと思いますが、今年度どのような数を普及しようとしているのか。また、昨年度の実績と、それから実際その活用している中でこういう事例があったとか、人命を救助できたとかそういうふうなお話があればお聞かせいただければと思います。
　それから、在宅要援護老人援助事業経費の３番目、老人緊急通報装置設置事業の緊急通報システムの委託料ですが、こちらのほうも見守り電球同様、今年度の分と、それから昨年何人ぐらいがこれを利用して、実際これのおかげで人命が救助できたとか、残念ながらとかいろいろあるかと思いますけれども、そこら辺お聞かせいただければと思います。
○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。
○福祉課長（千葉訓裕君）　私のほうからは、民生相談事務経費の民生委員ＩＣＴ活用事業の部分の経費の分についてご答弁をさせていただきます。
　委員ご質問のとおり、昨年度から実施をいたしまして、今期計上しております予算に関しましては、

今年度の言わば更新といいますか、継続といいますか、そこに係る経費でございます。通信料と、それからあと指導員の人件費ということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　見守り電球の関係でございます。昨年度においては、衣川の北股地区と南股ということで、23世帯の各戸に取り付けさせていただいたんですけれども、危険な状態等の報告はございませんでしたし、実際そういった場面に遭うことはなかったんですが、やはりちょっと不在にしていて電球がつかなかったというようなそういった通信の連絡先にメールが行って、あれ、どうしたんだということで息子さんから連絡が来たとかそういったところで、ふだん連絡が来なかったんだけれども、何かそういう連絡来たというような、ちょっと逆にそういった連絡がうれしかったというような感想もございました。

６年度においては、その地区を衣川地区とあと衣里のほうに広げてということで、現在のところ衣川では10世帯、衣里では３世帯の電球の設置で見守り事業を継続していく予定としてございます。

あとは、緊急通報装置につきましては、こちらの一般会計では、障がい者の方と高齢者の方とかの世帯の部分が主なところですけれども、あとは介護特会のほうでは、65歳以上の方の緊急通報装置の関係と同じような事業をやってございますけれども、やはりボタン一つで安心センターのほうに一旦通じますので、そういったときに救急車の要請だとか、あるいは間違って押したというようなところもございますので、やはり救急車の要請もちょっと件数としては把握してございませんけれども、毎月救急車の要請があったとかそういった部分は確認してございますので、毎月のように救急車の要請というのはないんですけれども、やはり年間通じて何件かございますので、やはり重要な事業だなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　すみません、令和５年の実績と、それから令和６年の予定についてちょっと。緊急通報。

吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　ちょっと令和５年度中は集計中でございますけれども、全体新規の設置が年間10件前後ございます。あとは、いろいろ入院したとかそういった形で撤去する場合もございますので、令和４年度末におきましては92件の設置がございます。令和６年度においては、100台程度設置している状況として予算化してございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　ありがとうございました。それぞれ担当課が違ったりしたり目的もちょっとずつ違ったりはしているんだと思いますけれども、類似の見守りというか、そういう独り暮らしの方の補助をしているようなシステムですけれども、ひいては民生委員の方々もそういう方々のところにふだん訪問したりしているというふうな部分もありまして、先ほどの民生委員さんに対するタブレットは事務的な部分で使っているということでしたけれども、私も１年ぐらい前に同様の質問したときに、本来であれば、対象者とつながるというふうなこともできるけれども、現状まだそこまで至っていないというふうな答弁をいただいておりましたが、先ほどのお話聞いていると、まだまだそういう

段階ではないのかなというふうに聞き取りましたけれども、これらを合わせてやっぱり市長がちょくちょく言いますように、ＩＣＴ化、デジタル化するのが一番即効性もありますし、役に立つのではないかなというふうに思いますけれども、そういう方向性についてちょっとお伺いできればと思います。
○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。
○福祉課長（千葉訓裕君）　ただいまの件、私のほうからご答弁をさせていただきます。
　委員お考えのとおりでございます。例えば、訪問される側の方と言ったらいいでしょうか。そういった支援の方とかがそういったものを、例えばスマートフォンであったりだとかタブレットであったりだとか、そういったようなものを使える方であれば、当然ご本人方のご了解の下に、そういったものを介したいわゆるやり取りといいますか、連絡といいますか、そういったことは活用できるケースもあろうかと思います。そういったのは個々の状況に応じてということとか、あとはそれをお使いになる民生委員さんのほうのお気持ち、姿勢というとちょっとあれでしょうか、というようなことも当然あろうかと思いますので、そういった部分については、言わばタブレットが持っている機能の活用という部分で、支援員を介して必要に応じてサポートして、利用が拡大できるのであれば、その方向を目指していくというふうなことで取り組んでまいりたいというふうに考えます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。２点伺います。
　２点関連はしておりますけれども、先ほどもありましたけれども主要施策の25ページの介護人材関連についてと、予算書の465ページ以降、介護保険特別会計に関連して介護保険全体について伺います。
　まず、介護人材につきましては、不足しているのは皆さん分かっているとおりでありますが、このような中で奨学金についても補助等ありますけれども、医師奨学生のように返済不要の奨学金の制度ということも考えられてはどうかなと思いまして質問をいたします。
　教育厚生常任委員会で市民と議員の懇談会、いわゆるワールドカフェにおきまして、介護施設等々の方々との懇談を行いましたけれども、その中で第９期の計画の早期入所が必要な119人という数字は、現実にはこのくらいないのではないかという意見が多く現場からは出されました。市の計画と現場の認識がかけ離れているという意見が多くありましたが、その点についてはどのように考えられているのかお願いいたします。
○委員長（菅原　明君）　吉田長寿社会課長。
○長寿社会課長（吉田悦子君）　では初めに、介護人材の不足に関するご質問の中で、奨学金返済支援等に関する補助は行っているというところで、あとは返済不要の奨学金の貸付けというようなことでございましたけれども、医療職及び介護職を目指す方の修学資金の貸付けという事業も行っておるんですが、やはり介護の学校に通う方がちょっと医療系の学校に通う方より少なくて、申込みがほとんど看護師であるとか医療系の職業に就く方が申込みされて、あとこちらで審査をして貸付けしているという状況でございますので、やはりその前の段階、中学生、高校生、そういった段階から介護に興味を持って、介護の学校に進んで資格を取って、そういった介護に携わる魅力ある仕事に就きたいというようなそういったところをちょっと重視しながら、この制度を継続していきたいなと思っております。

○委員長（菅原　明君）　高橋福祉部長。
○福祉部長（高橋清治君）　それでは、２点目の認識の違いがあるのではないかというご指摘でございますけれども、この調査は私どもの思いで数字をはじき出したものではなくて、介護事業所のほうに現状を調査した上で積算したものでございますので、そういった報告に基づく数値と把握してございますので、市の思いを数字にしたものではございません。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　まず介護人材のほうですけれども、中高生の段階からという話もありましたが、どうしても福祉部門だけでということにはならないかと思いますので、教育委員会も含めてその辺は市民周知も含めてやっていただきたいと思いますし、大きくはやはり介護報酬がなかなか一般の労働者よりも現実に低いという根本的な問題もありますので、そういった意味での国や県への働きかけも必要かと思いますので、その点も伺います。
今部長の介護計画の中での介護施設等の調査した上での数字であるというお話をいただきましたけれども、現場の方々の率直なところは、数字は確かにそのとおり、数字そのものは分かりますけれども、例えばベッドが空いて、申し込んでいる方に入所を勧めた場合に断られる、なかなか次の入所者が埋まらないということが以前にも増して増えてきたといった、だから現実にはこの数字ぐらいいないのではないかといった話がありました。９期の計画で施設の新設も検討はされていますけれども、施設を増やせば増やすくらい介護職の職員がすぐ増えるわけでもないので、ますます介護人材の不足になっている。言葉悪く言えば、介護人材の取り合いというか奪い合いといったらいいんですか、そういった状況が起こってしまうという心配もしておりますので、そういった点も踏まえてこの９期の計画を進めていただきたいと思いますが、もう一度伺います。
○委員長（菅原　明君）　高橋福祉部長。
○福祉部長（高橋清治君）　それでは、お答えいたします。
人材不足ということでございますけれども、成り手がいないというそういった観点だけではなく、働いている方が継続してその職にとどまっていただけない状況もあろうかと思います。あるいは、転職を余儀なくされて他の事業所で働かれる方、様々な状況によって一つの事業所における介護人材の確保というのがなかなか難しいということもあろうかと思います。いずれその事業所によって状況が違いますし、入り口だけの施策ではなく、その事業運営における考え方、あるいは高齢になればどうしてもやむを得ず退職しなければいけないというようなこと等々ありますので、専門職の方をサポートする体制をどうすればいいのかというようなことも検討していきたいと考えてございます。
今、介護保険という切り口でございますけれども、障がい福祉事業者のほうからも人材不足というようなご指摘もございます。いずれ私の福祉部としては、介護、障がいにとらわれず、働く福祉人材の確保について、どのような施策を打てばいいのかということを、これまで予算措置だけを考えてございましたけれども、そうではなく別の切り口がないのか、あるいはもっと普及啓発すべきものがないのかというようなところを重点的に新年度は取り組んでいきたいというふうに考えてございます。
あと、入所の順番が来てもお断りになられるという例はあろうかと思いますけれども、それは個別の状況でございますので、いずれ申込みが増えているという状況を思えば、そういった整備は必要なものというふうに考えてございます。

以上です。
○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　入所順番が来てもという話ですけれども、どうしても残された家族のほうでの介護費用の負担の面を考えて、どうしてもそういった介護料は払えないといったことも一部に話を聞いておりますので、そういった意味で、多床室の特養ホームを増やしていただくというのが一番いいかとは思うんですけれども、なかなかそのようになっていない。あるいは、有料の老人ホームが増えているし、そういった意味で数字がつくられているといったこともあるかと思いますので、現場のそういった施設の社会福祉法人の方々との日頃の連携、有機的なつながりをやられていると思うんですけれども、ますますそういったことが重要であるかと思いますので、その点も伺って終わります。
○委員長（菅原　明君）　高橋福祉部長。
○福祉部長（高橋清治君）　この整備計画につきましては、事業所からの提案をいただいたものをベースに、建設、整備可能な運営可能な計画を市として取り入れて、給付見込みを行っているものでございます。そういった観点で、事業所が何を選択されるのかということがまず第一義だと思いますので、ご要望にあった多床室の整備というのも一つかと思いますけれども、今提案いただいているのが、主にはユニット型の特養が中心であると。そういったものが事業運営されている方が今選択されているという状況から、このような整備が中心となっているものではございますし、国においても個人の尊厳を図るためにもユニットケアの推進を進めているということから、市としてもそういった整備については、前向きに整備を進めていきたいと考えているものでございます。
○委員長（菅原　明君）　27番今野裕文委員。
○27番（今野裕文君）　27番今野です。
議論聞いていてよく分からないことがあるのでお尋ねをしますが、その施設側はもうベッドいっぱい余っているのだとこういう主張をされるわけです。特別養護老人ホームと有料老人ホーム、その他いろいろ施設があります。それぞれ負担も違います。私はかねがね言っていますのは、特養に入りたいというときに、まず老健を紹介されますよね。これってすごい負担が高いです。待っていられない人は有料老人ホームにどうぞと。もうそれは３期とか４期のあたりに、もうそういう仕組みをここでつくってしまったんですよね。だからベッドの数は非常にあるんです。それは病院の院長も心配するくらいあるんです。問題は、介護保険なので、そのお金を出していただける間は有料老人ホーム、老健に入って、いよいよ大変だというときに特養に入るという仕組みを改める必要があると。こういう話をずっとこの間させていただきました。使いたいだけお金使って特養に入れられたときは、次の世代はないんですよ、お金が。だから施設を運営する側ともそういう問題を共有して、どういう方向がいいのかという議論をしていただくことが私は必要だというふうに考えています。
私も施設に行けば、もう特養はやめてくれと言われるわけですけれども、特養というのは介護保険制度の中の仕組みですので、これは希望あれば保障しなきゃいけないでしょ、皆さんの立場は。だからそこは施設側との認識も一致させる必要があるというふうに私は思います。ただ、施設側は経営ですので、特養に入れるためには、空いているベッドをそのまま放置していたら施設側は経営できないわけですから、そこを制度の中でどうやって埋められるかという検討が必要だというふうに私は思いますので、ぜひその点はご検討いただきたいと思いますが、いかがですか。
○委員長（菅原　明君）　高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君）　まずは老健を勧めるということは、逆の言い方すると、特養の空きがないので老健を勧めるという意味だと思いますので、今回、特養の整備を中心に進めているということでございますので、今ご指摘のありましたように保険制度ですので、希望があったときに入れるような整備を進めているというものでございます。
○委員長（菅原　明君）　27番今野裕文委員。
○27番（今野裕文君）　27番今野です。
　施設側も大変なのだから、そういうことで整備するのだと。ついては、そういうふうにするために施設側ではどういうことが必要なのか。単純にリストラすればいいということじゃないでしょうから、どうやったらお互いがすり合うことができるのか。それはやっぱり考えていかないと駄目だと思うので、そういうことが必要じゃないかと私は思っていますので、ぜひご検討いただきたいということです。
○委員長（菅原　明君）　高橋福祉部長。
○福祉部長（高橋清治君）　施設側との情報交換といいますか、意思疎通を図るということは大切でございますので、その辺はこれからもやってきていると思いますが、不十分だというご指摘だと思いますので、なお一層の連携を図っていきたいというふうに思います。
○委員長（菅原　明君）　７番佐々木友美子委員。
○７番（佐々木友美子君）　１点伺います。
　主要施策の22ページの３番の社会福祉法人指導監査経費572万5,000円について伺いますけれども、予算書でいうと123ページだと思うんですが、この金額は見つけられないので、恐らく報酬とか共済費とか委託料とかに分かれているのだろうかなというふうに想像はするんですけれども、令和４年、令和５年の主要施策と比較しますと、令和４年は390万円、令和５年は400万円ということで10万円の増。この令和６年になって570万円ということで170万円の増額になっているんですが、この大きく増額した理由についてお尋ねします。
○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。
○福祉課長（千葉訓裕君）　ただいまのご質問の件でございますが、委員ご指摘のとおり、社会福祉総務費の部分の中に分散をしておりまして、お話のとおりで人件費等が入っております。
　増額の理由でございますが、一つは、まず市のほうでの会計年度任用職員全体の報酬の改定等もございますが、任用しております専門員なんですが、以前はご本人との、任用しておりました方との協議によりまして以前は週３日の勤務でご勤務をいただいていた方だったんですけれども、人が代わりまして調整をしまして、現在は週５日の勤務をしていただいているということでの日数の増という部分もございます。それから、これは会計年度でいわゆる事務等の支援をしていただいている方もこちらのほうでの計上をさせていただいたというふうなことも増額の要因でございます。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　３番の菅野至です。主要施策の概要から１点についてお伺いします。
　主要施策の22ページ、社会福祉総務費の１番目の避難行動要支援者支援事業委託費のところについてです。この内容につきましては、昨年も質問したところでございますけれども、当事業におきましては、災害時であったり緊急時であったりというところで、支援が必要な方の名簿ができていくとい

うことだったと思いますが、そういった中でどういうことを、また改めて聞くことになりますが、どういったことを想定してこれを運用していくのかというところと、あとはまたそれを当該地域であったりその地域で使う方々だったりというところへどのような周知を行っているかというところの２点についてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。

○福祉課長（千葉訓裕君）　こちらの業務につきましては、災害等があった場合に、要は避難をする上で何がしかの課題ですとか困難な状況を抱えていらっしゃる方というのをあらかじめ把握をしまして、いざというときに、要は例えばご近所の方、あるいは例えばこの名簿の個別避難計画の策定の対象として策定をするに当たって関わっていただいているのは、業務としましては社会福祉協議会様のほうに委託ということで行っておりますので、社会福祉協議会様の主催事業でございます地域セーフティネット会議に関わる方々の中で、対象者の把握ですとか状況の確認という、あるいはご本人の意向、ご希望の確認というふうなことを行っておりますので、そういった言わば策定に関わる方々との間でその情報を共有していただくことによりまして、いざというときにスムーズな避難につなげるというふうなことを目的に行っているものでございます。

名簿をつくるだけではなくて、その台帳といいますかカードといいますか、そういった連絡先とかそういったものを書いたものを作成いたしまして、ご自宅に掲示させていただくというふうなことも含めて対応していただいている内容でございますので、確かにその策定に当たっては、当然ご本人、そういった情報を関係者との間で情報共有をするということに関しましては、ご本人の言わば承諾といいますか、それを得た方について共有をするというふうな形になっております。そういったことから、なかなかその策定に関わる方、支援に関わる地域セーフティネット会議等の構成メンバーの方々以外のところでは、もしかすると確かにそれほどご理解が進んでいない部分はあるのかなというふうには思っております。こういった部分につきましては、社会福祉協議会様のほうでは、毎年、福祉懇談会等を行いまして、関係者の皆様の間で情報共有をしていただいておりますので、そういう中で、こういう台帳の活用等も含めて周知を図っていくということになろうかなというふうに思いますことから、さらに今後、協議会様のほうとも協議をさせていただいて、例えばそれ以外の策定に関わる方以外でも情報共有が可能な方については、こういった名簿制度があるんだということ自体をまずは周知を図っていくというふうなことで取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。３番菅野至です。

ご答弁がありました内容で、どういった方々が関わってというところは承知したんですけれども、ただ、お話の中に出てきました近所の方であったりとか、あとそれとネットワーク会議以外の方というところが、実は地域の防災ですごく大事なところになってくるんだと思います。そういった中で、その台帳を貼っていますよとか、そういったことが分かっている人は分かっているかと思いますが、地域の中でもそれをどうやって使うんだとか、あとはそもそもその名簿について、どういうふうに運用していけばいいのかというところが周知されないように聞こえてきます。ですので、実際に起きたときにこういったものが有効に活用できるように、この520万円という予算をつけて行っているかと思いますので、そういったところをしっかりやっていってほしいなというふうに思います。その辺を

お伺いして、終わります。
○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。
○福祉課長（千葉訓裕君）　ありがとうございます。今、委員お話をいただいたとおり、やはり本当にいざというときの対応、その活用、そういった対応がスムーズにできるための言わば計画でございますので、今お話をいただいたような部分、もし今までなかなかそれが広がっていない部分があるとすれば、どういった形で連携できるのかとか情報共有の方法とか、社会福祉協議会様とともにその辺検討しながら、さらにはいわゆる地域の防災組織の関係で言えば、危機管理課等の庁内であれば担当課もございます。そういったところとも情報共有、連携をしながら、活用策を拡大といいますか、そういうことで進めてまいりたいと考えます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　あと質問者何人ぐらいいらっしゃいますか。１人ですか。では、続けます。
20番飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　２点お伺いします。
主要施策32ページ、障がい福祉に関わってですが、地域生活支援拠点等令和６年度から始まるわけですが、今どのような状況でスタートしていくのか、状況についてお伺いをいたします。
あともう１点、先ほどから介護人材の確保ということで議論がされておりますが、離職防止も取り組んでおります。これは令和２年から離職防止相談窓口行われていると思うんですけれども、これまでは窓口の周知、年１回、広報紙で行っていたというふうに受け止めております。ただ、これだけではなかなか足りないのではないかなと。相談に相談窓口、分かっていてもなかなか来ないという、その前の段階じゃないのかなというふうに私自身は思っているんですが、この相談窓口の周知、そういったことについてどのように行っていくかお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　千葉福祉課長。
○福祉課長（千葉訓裕君）　私のほうからは、地域生活支援拠点の関係の今の状況といいますか、進め方といいますか、そういった部分でのご質問についてご答弁をさせていただきます。
地域生活支援拠点等の整備に関しましては、１月の末にサービス提供をしていただきます事業者の方々に、言わば周知をさせていただきまして、一応今月中に希望される場合は、言わば立候補といいますか届出をというふうなことでご案内をさせていただいている状況でございます。
こちらは、そもそもこの地域生活支援拠点の部分に関しましては、既存の言わば福祉サービスの中で費用負担等が行われるものでございますので、この拠点の登録をいたしますと、事業者のほうの方々のほうでは点数で言いますと加算が取れるというふうなことがございますことから、運営規程ですとかそういったところで規定をしていただくことが必要になるために、今そういう進め方を事業者様のほうでご検討いただいている状況でございます。現状では５つほど、ちょっと具体的なお名前はちょっと申し上げられないんですけれども、５つほどの法人さんから言わばやりたいというふうな意思表示をいただいているという状況でございます。
こちらは、特に今まで例えば障がいのある方なんですけれども、既存のそういう福祉サービス等につながっていないといいますか、ご利用いただいていなかったような方も、何かあったときの備えという意味では、ぜひサービス利用、ご相談を通して必要なサービスの提供ということにつなげていきたいということも大きな目的でございますことから、可能であれば事前にご登録をいただきたいとい

うことで進める予定にしておりますことから、その事業所の募集とともに、４月からは今度利用者の方々、こういうサービスありますのでぜひご利用くださいというふうな形で周知をして、事業を進めていきたいということで今進めている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　吉田長寿社会課長。

○長寿社会課長（吉田悦子君）　ただいまの介護人材の確保の一環であります離職者の防止といいますか予防の部分で、介護の従事している職員からの相談窓口を設けております。ただいまお話ありましたように、年に１回の広報と、あるいはホームページとかにも載せていてもなかなか周知徹底といいますか、皆さんに広がらないところもございましたので、今般の一般質問の際にも人材確保対策でご質問いただきまして、その際にももちろん来庁されてのご相談等もありますけれども、電話やメール、あるいは匿名であったり、そういった中身でも受け付けしまして、相談に関わる職員としましては、介護施設の運営等にも詳しい専門の職員がおりますので、そういった職員が対応して、その施設内の状況を聞き取りしながら悩みの相談を受けやすい体制を取っていきたいと考えております。さらに、ホームページでもちょっと分かりにくかったりなんかすると思いますので、気軽に本当に相談しやすいというようなところを全面に周知を徹底していきたいと考えております。

また、悩みの中身がやはり人間関係であるとか、あとは仕事をしていて法人さんの方針とちょっと何か考えが違うなというような部分の悩みが多いというアンケートもございますので、そういった部分を口に出して言えるようなそういった環境ができるように、こちらでもサポートしていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　以上で、福祉部門に係る質疑を終わります。

午後１時10分まで休憩いたします。

午後０時10分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後１時10分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

次に、健康こども部門に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　それでは、健康こども部が所管いたします令和６年度一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要によりご説明いたします。

初めに、健康こども部所管事務における現状と課題認識についてであります。

子育て環境の充実についてですが、出生数が毎年のように過去最低を更新するなど、日本全体が急激な少子化、人口減少の危機に直面しております。地方においては、その傾向はさらに顕著となっており、当市においても子育て環境のさらなる充実が喫緊の課題と捉えています。

少子化に歯止めをかけるために、国は次元の異なる少子化対策を掲げ、様々な施策を打ち出していますが、国の施策に呼応しつつ、さらに奥州市独自の施策展開を図り、子育てのライフステージに応

じた切れ目ない支援に取り組んでまいります。

具体的な事業につきましては、奥州市親子みらい応援事業にまとめております。配信をお願いいたします。それぞれのライフステージごとにまとめましたので、ぜひ参考にしていただきたいというふうに思います。

次に、健康づくりの推進についてですが、当市は死亡原因として脳卒中が多く、また肥満など生活習慣病が若年層から多く見られることが課題と捉えています。疾病の予防と早期発見、早期治療、早期の生活改善が必要であることから、保健指導の利用率向上や各種検診の受診率向上対策を進めてまいります。

また、地域性を取り入れながら、保健指導や検診の受けやすい環境や体制づくりに努めてまいります。

次に、医療の充実についてですが、少子高齢化が進む中、今後、医療、介護のニーズの変化が見込まれるとともに、地方における医師不足と医師の働き方改革を鑑み、安定的に医療を提供できる持続可能な地域医療体制の構築が課題となっています。このため、令和５年６月に策定した地域医療奥州市モデルを基本として、その実効性を高める事業の展開に取り組んでまいります。

以上のような現状認識と施策展開の方向性を踏まえ、令和６年度において当部が重点的に取り組む施策や事業を主要施策の概要でご説明いたします。

初めに、一般会計からご説明いたします。

主要施策の概要39ページをお開きください。

下段、総合戦略、子ども医療費支給経費ですが、小・中学生等の医療費の無償化のため、保険診療の一部負担金の給付事業の経費を追加する分として8,820万円となっております。

飛びまして、43ページになります。

上段、子どもの権利推進事業ですが、奥州市子どもの権利に関する条例等に基づき、子供の権利に関する情報の発信、啓発を行う経費で32万7,000円となっております。

続いて、44ページ下段、子育て支援事業経費8,100万9,000円ですが、令和６年度からの新規事業として、45ページに記載の６、子育て支援訪問事業を追加するとともに、７、病後児保育事業の再開に取り組んでまいります。

飛びまして、48ページになります。

保育所保育事業経費14億2,046万8,000円ですが、保育士の確保対策として、新たに６、保育士・保育人材確保対策事業を計上しています。

続いて、49ページ下段、総合戦略、子ども・子育て支援事業経費のうち、未来枠として、公立教育・保育施設のＩＣＴ化に向けた経費で4,216万2,000円となっております。

飛びまして、52ページになります。

上段、認定こども園施設整備経費ですが、江刺東地区に令和６年10月に開園を予定している認定こども園を整備するための経費等として５億2,225万4,000円となっております。

飛びまして、54ページになります。

上段、保健衛生総務費のうち、総合戦略事業、不妊治療費助成事業経費として530万円となっております。

続いて、55ページ、母子保健推進事業経費ですが、総合戦略事業として、安心して出産・育児がで

きる支援体制確保のため、産後ケア事業、妊産婦応援給付金、ハイリスク妊産婦アクセス支援等の経費として4,573万8,000円、総合戦略事業以外として、56ページ、妊娠期から出産・子育てまで伴走型相談支援と経済的支援を実施し、健康診査、健康教育、相談等を通じて適切な保健指導を行い、切れ目のない支援を実施するための経費として１億5,266万4,000円となっております。

飛びまして、59ページ、地域医療推進事業経費ですが、総合戦略事業経費の未来枠として、衣川地域において、引き続き遠隔診療車によるオンライン診療を行うとともに、新たに健診事業等を展開する経費として2,261万2,000円、新医療センター整備基本計画の策定に係る経費として865万7,000円となっております。

飛びまして、62ページであります。

保健対策推進事業経費ですが、各種がん検診事業に係る経費やがん患者医療用補正具購入費の助成、骨髄ドナー支援事業費補助金などに係る経費として１億6,736万3,000円となっております。

以上が、健康こども部に係る一般会計の概要でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計の概要についてであります。

初めに、事業勘定になります。

主要施策の概要149ページをお開きください。

一般被保険者療養給付経費ですが、医療費のうち、一般被保険者の自己負担分を除いた法定負担分の費用で、66億3,347万6,000円となっております。

飛びまして、151ページ、２段目以降は県への納付金に係る経費で、一般医療給付費分、後期高齢者分、介護分の３区分となっております。

続いて、153ページ上段、保健事業経費ですが、昨年９月の定例会で政策提言をいただいておりました中途失明予防について、４、眼科健康診査委託料として新たに計上しています。

続きまして、直診勘定についてであります。

主要施策の概要154ページをお開きください。

一般管理経費ですが、旧米里診療所を中心に江刺地域の梁川・伊手・大田代への移動診療車運行に係る管理経費として、また新たに遠隔診療サービス事業を導入する経費として1,621万7,000円となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算の概要についてであります。

主要施策の概要155ページをお開きください。

下段、後期高齢者医療広域連合納付金ですが、徴収した保険料などの岩手県後期高齢者医療広域連合への納付で15億8,516万1,000円となっております。

以上が、健康こども部所管に係る令和６年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。

私は、主要施策45ページ、子育て支援事業経費、７番の病後児保育事業、もう１点は、国民健康保

険、154ページ、直診事業から質問をいたします。

まず１点目の病後児保育の関係で、1,699万余の予算が計上され、病後児保育の再開に向けた予算と理解しております。ここの現在これから４月から新年度始まるかと思うのですが、場所の確保及びスタッフの状況、全体の進捗状況についてご確認をしたいと思います。

２点目の江刺地区の移動診療所の関係でお尋ねをいたします。移動診療所の令和５年、まだ５年ははっきりしないかと思うのですが、全体の診療状況について把握している分でご回答をお願いいたします。さらに一番気になりますのは、３番のモバイルクリニック運用支援委託料300万余の予算がついてございます。この事業概要についてご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君）　それでは、私から１点目の病後児保育の状況について答弁いたします。

まず１点目、場所の確保またスタッフの確保というところでございます。場所につきましては、過日の全員協議会でも申し上げましたとおり、水沢病院の西側にございます医師公舎として使われていた建物を医療局のほうから借り上げをいたしまして、そこを場所として使うということになっております。これも過日の補正予算でご議決をいただきました予算を執行いたしまして、クリーニングであったりとか、あとは必要なエアコンの移設設置とかそういったハードの部分についての準備を進めております。

また、続いてスタッフの部分ですけれども、事業を行うに当たりましては、看護師と、あとは保育士の配置が必要になります。いずれも会計年度任用職員で考えておるところでございます。

保育士につきましては、現在、これまで任用をお願いしている方々の中で、この病後児保育を担当いただく方を選任したいと、お願いしたいと考えております。

一方、看護師でございますけれども、正式には予算ご議決をいただいた後に新年度に向けた予算執行ということにはなるんですけれども、これも全協で申し上げたのを繰り返して恐縮ではございますが、なかなか看護師という職種がすぐに見つかる状況にはありません。ですので、いろいろな人的ネットワークも使いまして、お願いできる方はいないものかということで内々には当たっているというのが実情ですけれども、この方にというところまで行き着いておらん、苦労しているというのが実際のところでございます。

また、これらを踏まえますと、全体の状況、進捗状況ということでもう１点申し上げますが、当方と同じ今回のやり方、つまり病院の中とか保育所の中ではない、別な建物でやっているというのが近くですと花巻市さんがやっていらっしゃいます。ですので、過日担当がそちらのほうにお邪魔をいたしまして、どのような形で進めているかということで勉強させていただきました。こういったのを基にいたしまして、受付であったりとかのマニュアルの作成というソフトの部分についても手がけておるところでございます。このようにハードとソフトの部分でできるところから準備を進めているという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　私からは、直診診療の特別会計の部分について、２点目のご質問にお答えいたします。

まず、江刺東部地区に配車しております移動診療車の状況でございますが、まず２月末現在の利用状況でございます。４地区全体で54日の診療日がございました。その全体の数になりますけれども、患者数といたしまして220名の患者さんが利用されているという状況で、全体で割りますと4.1人、１日当たりの利用人数が4.1人となっております。地域別に見ますと大田代地区が1.7人、それから伊手地区が4.4人、米里地区が6.5人、梁川地区が4.0人ということで、１日当たりの利用人数が以上のようになってございます。これは去年の利用状況よりずっと伸びております。コロナの部分であったり、診療が通常に戻ってきているという部分も含めまして、利用状況伸びてきているという状況がございます。

２点目の新年度、来年度の事業費の中にモバイルクリニックに係る経費314万2,000円が計上されているということの中身でございます。これについては、今年度、５年度に衣川診療所に新規でモバイルクリニックの車両を導入して、現在展開中でございます。この来年度に係るこのモバイル診療に係る年間の経費として、システム管理費とか、あるいは通信費、そういったものの全体の経費で1,570万8,000円という年間のコスト、ランニングコストがかかります。これを来年度は、衣川につきましては12か月稼働しますし、直診会計の江刺の分につきましては、年内、今年の12月までは委託の奥州病院さん、それから地元の振興会さん、こちらとの協議を進めながら、遠隔診療に向けた準備を進める予定としてございます。その状況が整えば、来年年明けから遠隔診療をやっていきたいという考えの下で、３か月稼働するという見込みで予算立てをしました。このモバイルクリニックに係る年間の経費を一般会計のほうと衣川の分と、あと江刺で来年度の１月から稼働すると想定して、８対２で経費を案分するという考えの下で、今回、一般会計のほうには1,256万6,000円、それから直診会計のほうには314万2,000円の予算を案分で計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございました。

病後児保育につきましては、いろいろと看護師さんの確保であったりとか、いろいろ問題点というか非常にクリアしなきゃいけないような問題もあるようでございますが、できるだけその辺を何とか克服していただいて、４月以降に予定どおり開設できるように努力してほしいと思います。その辺の改めまして花巻市さんのほうとの勉強だったりとかいろんなことも含めて、改めてもう一度その辺の思いを、所見をお伺いしたいと思います。

それと、モバイルクリニック関係、今ご説明あったように、順調に進めば、年明け１月ぐらいから３か月ほど営業実施をしたいというようなことで進めていくというようなお話でございました。そうしますと、例えばですけれども、今移動診療車で使っている車両とモバイルの遠隔の車両が違うと思うのですが、そういう車両の準備ですとか、そういうスタッフですとかそういう研修とか、その辺は全協のほうでも奥州病院さん、医師様含めて手応え好印象であったというようなお話もありましたけれども、その辺について、また改めてちょっとご説明できるところ、これからのことなのでなかなか発表できない、言えないこともあるかもしれませんけれども、ある程度車両の新しい車両を使うとか衣川の車両を使うとか何か分かること、発表というか説明できる範囲でご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君）　それでは、私から病後児保育について申し上げます。

今回の場合、再開といいましても、実質的には本当に新規に始めるのと同じような状態でございます。ハード面、ソフト面、いろいろ準備進めておりますが、まずできる内容でスタートをしたいと考えております。その中でいろいろ保護者さんからのご意見出てくると思います。こういう部分使いづらいところはこうやったらいいんじゃないかというご意見いただくことになるかと思いますので、そういった意見をいただきながら、ブラッシュアップをしながらよりよい形を目指していきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　私からは、モバイルクリニックの診療車の件でお答え申し上げます。

まず、江刺で現在運行しております移動診療車につきましては、車のサイズが２トン車の車のサイズになります。四角い箱を背中にしょっている状態の車が各地区センターに運行しているという状況です。衣川診療所で新規に導入した診療車は、ハイエースのサイズの形の車になります。それで現在江刺で運行している車両を、それに現段階では通信設備を新たに整備して、その車両を活用して運行をまずはやってみたいということで、新たな必要な機材は年内に事業ができるという状況になれば、購入して整備をして、新年度に向けて対応してまいりたいというふうに現在は考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　病後児保育ですけれども、元からの想定は、やはり看護師さんの確保ってすごく難しいんだろうなという想定はしておったのですが、やっぱりなかなか難しい状況にあります。いずれ４月１日に何とか再開できるように頑張って目指していきたいと思います。議員さんのほうからも何かいい情報がありましたら、ぜひお知らせいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　そのほかにございませんか。

関連。

19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　モバイルクリニックの件で関連でお伺いいたします。

要するに２台の実質動けるようなクリニックの車をつくるというこういう理解でよろしいんでしょうね、多分。ですから今使っている江刺の車も機材を乗せて、将来的に、先かもしれませんけれども、来年の３か月間ですか、年明けぐらいからは運用させる、２台でやるということですよね。要するに、衣川は衣川であるわけですからと理解していいのかどうか。

それから、この医師会、あるいは開業医との関係なんですが、今の奥州病院さんは、少ないところは1.1人という話もありましたけれども、実績は。かなり限定された内科を中心にやっていますから、実際患者さんは江刺に来る水沢に来るなりして、データを関係なくやっているんです。今後、モバイルクリニックで診察されたものは、奥州病院さんでお世話になったり、継続的にやるというこういう取組なんでしょうか。通常であれば、市営ですから水沢病院とかがデータを共有しながらそこで診療するということが望ましいんですけれども、そのデータは恐らく奥州病院さんがやるとすれば、そこで一旦終わってしまって、実際は別な開業医さんなり水沢病院に来るなりなってしまうので、せっかくのデータの管理が共有できないという危惧を持っているんですが、その辺はどのように奥州病院さ

んなり、あるいは水沢病院なり、あるいは医師会なんかと話を詰めるんでしょうか。水沢病院が直接診察しながらモバイルクリニック運用すれば、確かに市立病院ですから、直接その後の患者さんのフォローできるんですけれども、非常に難しいのではないかなと危惧はしています。

それから、機器といいますか、装備する機器は今のところ超音波ぐらいが持っている機器しかないので、これからどういう機器を入れるのか。これは地元の方の意見もかなりやらないと、装備がせっかく、内科、外科とか何かどこまでやるのかなというのは、今使っている患者さんの希望もありますし、全般的な希望また別にあるかもっと、今行っていないので、これから行くならばこういうのもつくってほしいとかやってほしいという希望もあると思うんですが、この辺どのようにフォローする気なのかお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　ご質問いただきました課題点でございます。

まず、カルテの関係でございます。現在は、市の直営診療所のカルテという扱いになっています、その患者様のカルテについては。なので、奥州病院さんの患者さんではありません。そこで委託診療はしていただいておりますけれども、先生が来て診てはいただいておりますけれども、市の診療収入については市が受けますし、なので現在は、患者様は奥州市の直営診療所の、直営診療所といいますか、この直診会計でカルテを管理しているという状況です。

お話のとおり、今後カルテをどうするかというところ、今後ここが一番の課題の一つになっております。奥州病院さんのほうでも、そのカルテの取扱いをどうしようかということは、今後の協議事項の一つとなっております。そういったところも、今後どういうふうに持っていくかというところを協議する必要がございます。

あわせて、機器の整備ですけれども、これについても現在のモバイル診療で使っている機器がそのまま使えるものなのかどうか、この辺につきましては、奥州病院さんの先生の意向というのも取り入れながら、導入に向けて協議検討をしていかなければいけないというふうに思ってございます。

それから、診療科の件でございますけれども、現在は慢性疾患の方が通われております。衣川診療所でモバイル診療で患者様として現在10人登録されていますけれども、そういった方々も慢性疾患の患者さんの症状ということですので、江刺の患者様もそういった状況です。内科の先生が診ているという状況ですので、これについては様々な要望がございます。別の診療科で受診したいとか、例えば眼科であるとか整形であるとかそういった症状もお持ちの方もいるんですけれども、診療所に通われている方は、定期的なお薬を頂く、それで診療していただくというお客様ですので、そういったことで今後も進めていくという状況かなと考えております。

○委員長（菅原　明君）　ただいまの質問で、移動診療車はモバイル機器を積んだような診療車が全部で２台で運行するのですかという質問に答えてください。

菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　車両の件ですけれども、５年度に整備しました衣川診療所に配車しておりますモバイルクリニックの車両が１台、それからこれまで江刺の東部地区で運行していました移動診療車、これは衣川の車を使うわけでは現在はありません。今まで使っていた車両に機器を装備して診療すると。２台になります。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　及川ですが、モバイルやる意味というのは、慢性疾患を従来どおりやるならば、あまり意味がないといいますか、従来どおり例えば１人、多くても４人、さっきの4.4人とか４人とか１回のたびに１人とか４人、多くて４人ですね。だからそういう程度では、モバイルの意味がない。意味がないと言っちゃ失礼ですけれども、取りあえずやるという意味では分かりますよ。取りあえずそこから取りかかっていこうと。だからモバイルのメリットは、あくまでもお医者さんがこっちにいて、それで様々なアドバイスする。慢性疾患だけだったら、はっきり言えば薬の調合ですから何か月に１回でもそんなに変わりはないんですよ。ですからあんまり来る人も限られてしまうのであんまり増えないんですけれども、それは取りあえずただ試しですから、あまり急いでお医者さんがいて検診するという意味は、すぐには効果ないかもしれない。取っかかりとしてはいいかもしれませんけれども、むしろ希望的なこの在り方は、お医者さん座りながら、特に内科以外の方の先生もいて、それはやっぱり場合によっては救急も含めて即判断できるところがメリットなので、すぐとは言いませんけれども、モバイルクリニックのメリットはそこにあるというふうに思っていますし、患者さんもだからこそ増えるんであって、そこだけはちょっと取りあえずいいにしても、今後そういうふうにしていただきたいと思うんですが、それについての見解をまずお伺いします。

それから、あとカルテのことです。これは非常に難しいので、本当であれば、患者さんが遠隔で診察したデータをかかりつけの医者、もしくはいろんな病院ありますけれども、そういうところに行くというのが望ましいんですけれども、なかなかこれは簡単にはいかない。難しいと思うんですけれども、いずれそういうことを目指すというふうに、要するにかかりつけ医に行って初めてその診療の効果が現れるんですから、そこはやっぱりそういうふうに目指すというふうに思ってよろしいんですよね。２点についてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　まずは、１点目の地元の要望であったり患者様の要望であったり、あるいは診療される先生の部分でございますけれども、これについてはモバイル診療でできるベストな診療スタイルが効果的なんだろうなというふうに思います。実際、現在は先生が現地に出向いて診療されている、直接患者様を診ているという状況ですので、直接診られるときと、あるいは通信でオンラインといいますか、通信で患者様と接するというときとそれを使い分けながら効果的にやっていく必要があるんだろうなというふうに思っておりますので、その辺は現在お願いしております奥州病院様の意向、先生の希望、そういったのを取り入れながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　それでは、１点目のちょっと補足と併せてお話しさせていただきたいと思います。

モバイル診療、お医者さんからいろいろアドバイスをいただいているんですけれども、やっぱりその初診を診るというのがなかなかちょっと難しいという話をされております。やっぱり症状が固定された方が３回に１回は直接診なきゃ駄目だけれども、それ以外を診るようなものがモバイル診療に今のところは診ているということです。もう少し通信の機器とか、そういった患者さんのデータなりがきちんと集まるような形にできれば、将来的にはそういった初診の患者というのもあり得るのかもしれませんけれども、現状ではそういった症状固定の方々にある程度使っていただくということを前提で今考えております。

それで、今何人かしかまだ診ていないんですけれども、お話を聞くと大概は本当にいいという話をされています。というのは、病院に連れていって、長い時間待ち時間があって、それでまた連れて帰ってくるという時間が、本当にうちに来てもらって短時間で済むというのがやっぱりすごくいいねという評価はいただいております。まずはそこからスタートかなというふうに私どもは思っているところでございます。

あと、そのカルテの問題を本当に今ちょっとクリアしなければいけないなというふうに思っておる問題でして、北上市さんは医師会にお願いして、それぞれのクリニックさんと提携するような形でスタートしておりまして、それぞれのクリニックさんが抱える患者さんを診るというような感じになっております。今先ほど参事からも話のありましたとおり、このカルテ問題をクリアしないとこの江刺地域に導入することがなかなか難しいなと思っておりまして、ちょっとそこを何とか課題を越えなきゃいけないということで今考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　一つ確認と今後の進め方について、ちょっと先ほどの154ページの国保会計、直診の部分でございますが、そうしますと、この12月まではこの４地域の振興会さんと、今、移動診療なさっておられる奥州病院さんとの間で、モバイル診療についての情報交換といいますか、要望とかそういうのを取りまとめた上で、１月から導入をするというふうに受け取ってよろしいのですねと。そのときに、これは会計上の問題なのかどうか分かりませんけれども、前にも一般質問でちょっとお伺いしたんですが、これは江刺全域に広げるという、今後のステージ上にはこれ乗っているのかなと。私たちは乗せてほしいなという希望があるんですが、例えばこの今回は４地区限定でも結構ですけれども、今後の進める上で全域広めるとすれば、併せて江刺地域の振興会さんとも情報共有しながら探っていくということも必要かなと思うんですが、その辺ひとつお願いをしたいと思います。

それと、今部長が北上市の事例をお話しなさいました。私、あれができるのであれば、医師会と協力して、今のところですと奥州病院に診ていただいている患者さんに限定されているというふうに私は理解しておるんですけれども、これよその江刺地域の開業医、県立さんが入るかどうか分かりませんけれども、そこの協力も得ながら、このモバイル診療が拡大されるといいなというふうに思っていましたので、その辺の方向性等について再度伺いたいと思いますし、たしか北上市は、モバイルクリニックの場合に、それぞれの開業医さんから看護師さんが診療車に乗るんじゃなくて、たしかモバイルクリニック診療車に乗るスタッフはたしか北上市が抱えて対応していると思ったんですけれども、そういう方向性に今後進むのかどうかについて、その点についてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　ご質問いただきました江刺全域にという部分も含めましての今後の対応になります。まずは、現在運行しています４地区に対して、モバイル診療がうまく診察ができるかどうかというところを検証しながら、実際に１月スタートを目指して準備を進めていきたいというふうに思います。それについては、地元の振興会の方々、それから地区センター、それから奥州病院さんと協議していかなければなりません。あわせて、この奥州病院さんのほうでも、衣川でのモバイル診療の様子とかその辺を見学しながら状況を確認した上で、自分たちが遠隔診療ができるかどうかというところも含めてこれから検討を進めるという状況になります。

それから、４地区以外の江刺の10地区にという部分ですけれども、この江刺での取組、導入の方向に向けた準備も含めて、タイミングを見て地域会議等で情報共有しながら、江刺全域での運行というものが可能なのかどうかというところも含めて、地元の医師会の先生方にも随時情報提供しながら、地元のクリニックでも診療ができるかどうか、北上市方式が可能かどうかということも含めて、今後検討していかなければならないというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。モバイルクリニックに関連してお聞きします。

まず、既存の診療車の車両を整備してというお話でしたけれども、今車両の整備のお話がありましたが、受信する側の委託先の奥州市病院さんに対していわゆる受信装置といいますか、そういった部分の装置の整備を補助するのか、独自に用意していただくのかというところ、どのようにお考えなのかお聞きいたしますし、それから配車のローテーションというか、移動ですね。今やっているように、車両があのサイズなので、地区センターまでというところは変わらないのかどうかお聞きいたします。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　まず、機器の導入の件でございます。これについては、そのモバイルクリニックに必要な通信設備を備えた診療機器、そういったものを新たに購入して、市がこの会計で購入して整備して、車に備えるということが必要だというふうに考えてございます。それについては、奥州病院側のほうでも、市のほうで奥州病院さん側の意向の機器を調整しながら整備していくということで了解をいただいて、意向を受けてやっていくということで考えてございます。

それから、現状の移動診療車を運行するに当たって、２トン車のサイズですので、現在は地区センター、広い駐車場のある地区センターで集まっていただいて運行しています。なかなか小さいサイズの車両ですと細い道とか入っていけるんですけれども、なかなかあのサイズのものを使うということであると、現在の地区センターでの当面の間は診療のスタイルを取らなければいけないかなというふうに思ってございます。そこも次に向けた細かいところに入り込んで対応できるかというところの課題の一つであるというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　すみません、１点目ですけれども、いわゆる病院側に置く機器というものが必要なのかどうか、今奥州病院さんのほうにある通常の通信機器だけで対応できるのか、できないのであれば、奥州病院さん側が病院内に置く機器をこちらが補助するのか、購入した上で貸与するのかといったところを確認したかったので、そこをもう一度お聞きします。

それから、地区センターに今と同じように配車される、移動されるということなので、通信環境大丈夫かなと思うんですけれども、衣川の例で言いますと、導入前にそういった通信環境の事前に調査した上で配車されていたと聞いたので、そういった今回の予算に電波状況の調査経費というのが、もう必要ないというふうに判断されているのか、やはりこれからそういったところを調査しなきゃいけないのかというふうに考えているのか確認させてください。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　まず、診察室に置く通信機器でございます。それについては、

市が整備して、奥州病院さんの診察室で貸与するという形で現在は考えてございます。

それから、通信関係の調査については、現在委託しておりますランニングコストの中に、この通信に係る費用も含まれておりますので、それを今回、横展開という部分で、エリア拡大した際にどういう課題があるかとか、そういったものも併せて現在の予算の中で対応できるというふうに現在はそういうふうに対応いたします。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。２点お伺いをいたします。

今日、資料提供されております奥州市親子みらい応援事業のこの表についてと、それから主要施策44ページの２にあります子育て短期支援、ショートステイの関係ですけれども、についてお伺いをしたいというふうに思います。

今回、まず１点目の親子みらい応援事業のところで、こういう表にまとめていただきまして大変ありがとうございます。大変いろいろ充実してきたなという感じがいたします。

それで、この中に載っていないものがありますので、その点についてお伺いしたいというふうに思います。今回のこの表は、奥州市でやっているものをまとめられたというふうに思いますけれども、しかし見る妊産婦さんにおきましては、市がやっていようと県の事業であろうと関係ないと思いますので、やはり詳しくこの表にまとめるのはなかなか至難の業だというふうに思いますけれども、しかし、しっかりと載せていただければと思います。

例えば、不育症の検査費用の補助に関しましては、県のほうで直接保健所のほうに行ってやっていただいているということでございますし、また不妊治療の交通費も県のほうでやっていただいているということでございます。また、母子手帳のところですけれども、リトルベビーハンドブックにつきましても県のほうで置いていただいておりますけれども、市に届いているということになります。

あと、以前、母子手帳の関係で、祖父母子育てのしおりでしたか、手帳まではいかなかったんですけれども、しおりを作っていただいていたと思いますので、今祖父母の方々、また地域の方々にも応援をいただきながら子育てをするという家庭が増えてきておりますので、私が子育てをした時代と、今の子育てをされている方々の子育て、違うところがいっぱいありますので、そういうところを祖父母の方々にもしっかり知っていただくという意味におきましても大変重要なものだというふうに思いますので、こういうところどころ書き切れなかったんだと思いますけれども、新年度多分しっかりと妊産婦さんに渡されるんだと思います。これ、予算が決定すれば。ですので、そういうところもしっかりと県のほうの事業も入れていただければと思いますし、あと妊産婦の一般健康診査票の交付なんですが、一般的には14回なんですが、奥州市15回まで出していただいておりますので、そういうところもせっかく奥州市頑張ってやっていただいている事業ですので、そこも15回までいいよというところも、細かいところですけれども、入れていただければいいのかなというふうに思います。その点についてお伺いいたします。

それから、主要施策の44ページの子育て短期支援事業のところなんですけれども、これショートステイができるということなんですが、この事業は奥州市以外のところに行って、子供さんを緊急の場合、本当に短い時間、ショートステイということで預けられるということなんですけれども、実は奥州市内に夜間保育をしている施設がございまして、ぽけっとサンタさんというんですけれども、３月

の末で閉鎖するということで、もう大変ショックを受けております。

このぽけっとサンタさんなんですけれども、本当に一時保育、それから夜間ということで、胆江圏内で行われているところはここ一つです。いろんなところで保護者の方からどうしてなくなるんですかというお声をいただいておりまして、大変困るということです。夜間も、そして一時保育もお願いできるというところで、しかし一時期奥州市で待機児童がいなくなりましたので、預ける方が少なくなったということも影響しているようですけれども、しかし例えば奥州市産後ケアのショートステイやっていただきますが、上の子供は連れてきて見ていただけないわけです。しかし、泊まるとなると、赤ちゃんとお母さんが泊まるとなると、上の子どうするんですかということにもなりますし、また、来年、再来年からですか、誰でも通園制度が始まります。これ予算に入っていないんですけれども、もう国のほうで進んでおりますので、どういうご家庭の事情であっても、働いていようが働いていなかろうが預けたいときに預けられますよという制度が始まります。それにしっかり対応できるようにしておかなければいけない。預けるほうはいいんですけれども、預けられる保育士さんは何でというところもありますし、また子供たちにとりましても、そのときだけ預けられますので、不安がいっぱいということにもなりますので、そういう一時保育にも慣れていらっしゃるそういう施設でもぽけっとサンタさんはありますので、そういうところがなくなるということは、奥州市の子育て環境にとっても大変マイナスであるというふうに思います。その点、何かお考えがあれば、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　私のほうから、１点目の親子みらいは全体的な話になるので私のほうから話をさせていただきたいと思います。

今回の表は、予算審査ということで奥州市の予算の絡む部分で作成をさせていただいたものになっております。ご指摘のありましたとおり、県のほうでやっている事業と連携してやっている事業とかというのもいっぱいありますので、最終的にホームページ等で公表する際については、ちょっといろいろ勉強させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君）　それでは、ショートステイのことについてお答えさせていただきます。

ショートステイにつきましては、奥州市でできないというのはそのとおりで、実は年度当初からぽけっとサンタでできないかということでちょっとお話を聞かせていただいたりはしていた状況ではありました。ただ、具体的なお話に行き着く前にちょっとこういう状況になってしまって、ちょっと私どももすぐ次の手が打てないというのはちょっと現状であります。なので、私どもとしてもちょっとこちらの思いもありますことから、ちょっとこども家庭課としてショートステイ、例えば場所だけ借りられないかとか、残っているスタッフさんを活用できないかとかというところは、ちょっとこれから検討していかなければいけないのかなと思っております。ショートステイだと、今里親さんもオーケーですし、市町村が認める方もオーケーということでしたので、そういったところもちょっと念頭に置いて手を打たなければいけないと思っていたのがちょっと現状でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。
○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。
予算審議が終わりましたらば、これら親子みらい応援事業ですか、まとめていただいて、公表されるということなんですけれども、様々なところまたご配慮いただきながらお願いしたいというふうに思います。
それから、ショートステイに関しましてですけれども、本当に困っている方々の駆け込み寺みたいな感じで、預けるところがないんですとなったらぽけっとサンタさんどうですかというような感じでしたので、そこがなくなるということは本当に大変なことだというふうに思います。ぜひ市のほうとして前向きに検討をお願いしたいと思います。お伺いをして終わります。
○委員長（菅原　明君）　高野健康こども部長。
○健康こども部長（高野　聡君）　ぽけっとサンタさんは、本当に今委員さんおっしゃられましたとおり、駆け込み寺的な位置づけのものでありまして、これまで助けられた方は本当に多くいるんだというふうに思っております。
課長からも申し上げましたとおり、こちらから事業提案をした経緯はあるんですけれども、なかなか具体的な話合いまでは進んでおらなかったということで、民間事業者でありますから、優先的に何かということはどうしてもできないんですけれども、引き続き話合いを持たせていただきながら、継続なり再開なりの可能性を見いだせないかちょっと検討してまいりたいというふうに思います。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　４番門脇芳裕委員。
○４番（門脇芳裕君）　関連で、ただいまのショートステイについてお伺いします。
今閉園になるという話でしたけれども、そうしますと、これからはショートステイはどこの場所を使えるようになるかお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。
○こども家庭課長（千葉康行君）　ショートステイにつきましては、今までも盛岡市、北上市、一関市の児童養護施設、もしくは乳児院としか契約ができていない。要は泊まれる施設としか契約ができていないので、今までできる場所というのは変わらないです。もともと奥州市はできていなかったというところでした。その中で、奥州市でやっぱりあったほうがいいよねということで、今年度ちょっと動き始めたところだったんですけれども、ちょっとそこが頓挫した状況というところであります。
先ほど申し上げましたとおり、令和３年に法律が変わって、里親の活用とか市町村長が認める方の活用というのができて、その認める者、里親さんとかがその人の家に行ったり、里親さんとかの家に預かって見ることも可能となっておりましたので、ちょっとそういった方向を考えていきたいとは思っていました。ただ、里親というのは、あくまでも家庭的養育をする県の事業で、県のほうで管轄している部分ですので、県との調整とかは必要になってきますし、里親さん方の理解も求めなければいけないというところでした。ただ毎年、私、奥州の里親の総会のほうに出ておりまして、今年の総会に呼ばれたときには、そういった里親さんのショートステイの利活用なんかも考えたいということではお話をしているところであります。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　４番門脇芳裕委員。

○４番（門脇芳裕君）　ありがとうございます。

奥州市では、ショートステイのほかにトワイライトステイという事業があるとお伺いしました。ただいまの里親制度というのは、そちらのほうとミックスというか対応はできないものかお伺いしております。

○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君）　トワイライトステイというのは、夕方からかけて大体その日のうち、宿泊分というのもあるんですけれども、短期の部分で、ショートステイだと７日間を限度ということでやっておりまして、まずそのショートステイができるところであればトワイライトステイもできるという形にはなりますので、例えばその里親さんがショートステイ対応できるとなれば、当然トワイライトのほうも可能にはなるんじゃないかなと思うんですけれども、ただ、夜遅くに迎えに来られるとなったときにそこが対応できるかどうか、里親さんの場合だと。施設だと多分大丈夫だと思うんですけれども、なのでケース・バイ・ケースだとは思います。ただ、私が来てからは、６年ぐらいあるんですけれども、トワイライトステイを使いたいというのはなかったです。というのも多分ぽけっとサンタさんとかで夜間の保育ができていたというところではあるんですけれども、なのでちょっとこれから多分できない人が出てくるところをどうにかしていかなければいけないというのが課題と認識しております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ここで、２時25分まで休憩します。

午後２時10分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午後２時25分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、健康こども部門の質疑を行います。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清です。

主要施策の151ページ、国民健康保険特別会計の２段目、３段目、４番目は、県納付に係るものでありますので、ここで質問をいたします。

一般質問のときに、県の税水準の統一の議論をいたしました。それで私の質問は単純明快で、奥州市としてこの県の税水準の統一をやめるべきだと主張する必要があるのではないかということです。一般質問の繰り返しはしませんが、参事の答弁の最後の結論は、岩手県内の市町村でも非常に課税状況がばらばらだとか、３方式、４方式でどうしてかまだそれの統一もできていないと。市町村にとっては非常にハードルが高いということで、そして最終的な結論は、実際に統一に向けた具体的な動きというのはこれからだというふうなお話でありましたので、私はそのときに自分の結論を言わなかったのでありますが、こういう状況であれば、県の税水準の統一というのはやめるべきだと奥州市として主張すべきではないかと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　それでは、県の税水準の統一に向けた県の方針に対してということでご質問いただきました。

まず、この岩手県の国保の運営方針につきましては、今月の３月25日に県の国保の運営協議会の最終の開催が予定されています。この中で県の方針として、税水準の統一を11年度に目標を掲げて、それに向けて県内33市町村が進んでいくと、県と一緒に進んでいくという内容のものになってございます。これについては、奥州市としても、医療費水準が奥州市は他市町村に比べますと非常に優秀といいますか、低い市町村の一つでございます。そういったことも含めまして、県の聞き取りとかありました。医療費水準の低い市町村に対して、どういう県に対して、あるいは今後の統一に向けた動きの中で必要かということで要望を県の課長のほうに、私どもでも急激な税の統一に向けた動きによって税水準が上がっていくということのないように、激変緩和を県のほうでも進めるんですけれども、それは各市町村が出し合って激変緩和措置をするという、負担金を出し合ってそこから激変緩和するというふうな内容のものになるんですけれども、それは県のほうで負担してほしいというふうに、財政的な分として医療費水準の低い市町村からも負担を出すのはそれはちょっと変ではないかということで、そういった意見もしましたし、あるいは医療費水準が低い理由の一つに、市町村独自の健康に対する様々な取組が評価されるべきではないかということで、インセンティブが働くような仕組み、制度を医療費水準の低い市町村に対して加点といいますか、そういった補助を、補助制度をつくってはどうかということで県にも要望してございます。

そうした形で要望したところ、それはそのとおりですねというふうに回答はいただいておりまして、今後、検討していきたいというふうに話しておりました。そういったことも市では要望しながら、県の統一に向けた動きに対して、税負担の急激な上昇につながらないように、統一に向けた動きについては、私どもでもこれは避けて通れないことであるというふうに思っておりますので、できることを負担の少ないような形で要望してまいるということで取り組んでまいりたいと思います。

内容については、県のほうでも、翌年度からワーキンググループ等を組織して様々な課題を拾い上げて、それに対して対応していくというスケジュールでございますので、６年度からそういった動きに対して意見をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　いろいろ要望されて苦労しているという状況は分かりますが、それでもなおこの県の税水準の統一の行き先が見えてきているわけではありません。

それで、なるべく一般質問の繰り返しをしないようにしますけれども、私の主張は、ため込み金を取り崩して、国保税の引下げにすべきではないかと。それに対する当局の反論として、この県の統一水準、税水準の統一があるからそれはできないという答弁が続けられてきたわけであります。今お話にもありましたように、大きく値上がりをするというふうなことがあるのであれば、ますますこれにくみする必要はないんじゃないかというふうに思いまして、引き続き県の税水準の統一はやめるべきだという主張をされることを望みますが、もう一度聞いて終わります。

○委員長（菅原　明君）　高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野　聡君）　国保の統一につきましては、いずれまず法改正で法律で方向性が示されているということと、あとは被保険者が減少していくという中で、やはり国保の将来の持続可能性を考えますと、やはりその保険の単位を県単位とするということは、その必要性は理解できるんだろうなというふうに私どもは思っております。

その中で、先ほど参事からも話がありましたとおり、３月25日に国保の運協が開かれて、そこで明確な方向性が打ち出されることになると思うんですけれども、それに向けまして、各市町村に対してはいろいろな協議がずっと続けられてきております。そういった中で、私どももさっき参事が申し上げました要望を出しているという状況でございますけれども、ですので、その統一のある程度方向性を見ながら、私どもとしても財政シミュレーションをやはり改めてやってみた結果、今残っている基金でもって何とかソフトランディングに向けた動きをしていかないと、急激な今度は税率の負担が出てくるという可能性があるものですから、現状ではそういった基金の見直しをしなかったということでございます。

繰り返し申し上げますけれども、県の考え方のほうにはある程度理解を示しているという方向で進んでおるということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。主要施策の概要から大きく２点についてお伺いします。

まず１点目ですけれども、48ページの保育所保育事業経費についての中にあります６番の項目について、保育士・保育人材確保対策事業に関してお伺いします。まず１つ目が、その事業、これが新しく設置されたものであると先ほど説明ありましたけれども、そういった中でどういった事業が行われるのかについてお伺いいたします。またそれに関連しまして、現在の保育士の充足状況についてと、あと令和６年度のその見通しについてをお伺いします。

２点目です。48ページ、子ども・子育て支援事業経費の中にあります保育ＩＣＴシステム構築委託料についてお伺いします。この保育ＩＣＴシステムとはそもそもどのようなものなのかというところにつきましてお伺いします。

以上、２点についてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君）　では、私から２点、大きく２点ご質問いただきましたお答えをいたします。

まず１点目、主要施策の48ページ、新しい補助金についてでございます。事業の概要についてご紹介をさせていただきます。ここでは２つございますが、まず先に申し上げますけれども、このいずれの事業も、保育士の先生方が働きやすい環境づくりを目指すものと、先生方の負担軽減、また離職防止を目指すということを目指した事業ということでご理解いただければと思います。

２つの事業の概要を申し上げます。

まず１つ目の保育補助者雇上強化事業ですけれども、保育士の先生の業務を補助します、その名の通りの保育補助者、これは保育士の資格はないんですけれども、例えば保育所での実習を積んで一定程度の経験があるとかそういった方が保育士の先生の補助を行うと。こういった方を雇った場合に、民間施設さんに支援をするよという事業でございます。

続きまして、もう一つの保育体制の強化事業でございます。こちらは、保育そのものをというよりもその周辺業務という言い方をしておるんですけれども、例えば清掃業務であったり遊具の消毒であったりとか、あとは午睡時の寝具の用意であったりとか、そういった周辺業務を行う保育支援者の配置について、そういった方、保育支援者という言い方をしていますけれども、雇った配置をした施設

さんのほうに国庫補助事業を使って市としても支援をしたいということのものでございます。

続きまして、大きい１点目の中の２つ目です。現在の保育士の配置状況と、あとはその見通しというところでございますけれども、毎月各施設さんからそれぞれの施設さんの中での職員数というのを報告いただいておりまして、当然にして国で定められた必要な基準というのは満たして運営をしていただいているというところになります。ここから先なんですけれども、あとはどれだけ余裕を持って各施設さんが人材を確保して日常の教育・保育のほうに臨むことができるのかというところになりますが、なかなか保育士不足、そもそもなろうとする子供の数も減っているという議論もございますし、あとはしばらくまだ残念ながら続くであろう少子化の傾向という中で、民間さんのほうでもどのような採用をすればいいのかというところで悩んでいるというところで聞いておるところでございます。

また、その中でちょっと一つの例としてご紹介いたしますけれども、今年度、市内の保育所であったり幼稚園の閉園というのが公立施設の再編でございました。その中で、今までは公立施設のほうで勤めていたんだけれども、自分の身の振り方を考えて６年度からは民間さんのほうでの就職につながったよ、誰々さんはという形で私のほうでも聞いておりますので、ちょっと言い方が適切かどうか分かりませんけれども、そういった保育人材の流動性といいますか、そういった動きというのもございますので、民間さんのほうでの確保というところにもつながっている部分はあるのかというふうに思っております。

続きまして、大きい２点目の質問でございます。ＩＣＴ化がどのようなものかというご質問でございました。49ページでございました。こちらは来年度、令和６年度におきまして、私どもの公立の教育・保育施設にＩＣＴシステムを導入しましょうというものです。これも先生方の業務の効率化を図りたいというものでございます。

具体的にどういったことをやるのというところで若干ご紹介をいたしますと、まず一つには登降園管理。今日休みますよとかというのを、今までですと電話をかけて電話を受けてということで、それで非常に時間がかかるというところがあったんですが、それを例えばスマホで保護者さんは連絡する。それをシステムを使って園のほうでは受けると。それはお休みの方。登園した、来た場合には、これは導入する機器もよるかと思いますけれども、例えば保護者さんがスマホで入り口にある機械にＱＲなりでぴっとやれば、それで、はい、Ａ君が来ましたというのが管理できて、データとしても蓄積される。あとは、今は手書きでお便り帳とか使っているのも、そういったのもシステムのほうで作って、保護者さんのほうに配信ができる。また、先生方の業務でいいますと、週間、また月間の子供たちへの教育・保育の計画であったりその実績、あとはシフトの作成、こういったところも全てシステムのほうで行いまして、時間の短縮とデータの蓄積につなぐということができるというものでございますので、そういったものに取り組んで、繰り返しになりますけれども、先生方の業務の効率化と負担の軽減に資するものということで取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。３番菅野至です。

１番については、一応人は法定上は足りているということなんでしょうけれども、実質的にはその人員不足というのは否めないというところがあるかというお話だったんですが、そういった中でもうちょっと詳しく現場の状況というかそういったところ、どういうふうなことが今必要なのかとかそう

いったところの内容をお聞かせ願えればと思います。

あと２番についてなんですが、これから導入されていくわけですが、そういった中でやはりＩＣＴ使っていきますので、これも例えば学校とかと一緒と言えるかどうかはあれなんですが、使い方という面で、どういったように講習会だったりとかその使い方の補助だったりとかそういったところを進めていくのかというところをお伺いできればと思います。

○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君）　お答えいたします。

まず、人材不足のところの状況について若干申し上げます。これはちょっと公立施設の部分をメインで、情報としては民間さん情報ではなくてまず公立の施設の情報で申し上げますけれども、いわゆる常勤という形で勤めている方は、それはそれとして、ごめんなさい、ちょっと変な言い方でしたけれども、先生方がお休みしますというときに、この日にちょっとお願いしたいですというような方で入っていただきたいというような場面もございます。以前の議員さんの一般質問でもございましたけれども、そういった場面もあるんですけれども、そういったところに入っていただく方、長年勤めていただいているんだけれども、そういった方が高齢化してきているねと。今までは加勢できたけれども、なかなか私もつらくなってきてねというような形で言われる状況というのは聞いております。そうしますと、なかなか先生方のシフトを組んだりとか、休みを組んだり取ったりというのに影響があるということになってはいけないというふうに考えておりますので、なかなか難しい課題ではありますけれども、保育士確保策というところにも手を打って、今後は臨んでいきたいというふうに考えております。

すみません、もう１点でございましたシステムの使い方の講習についてということでございます。確かに新しいシステムを入れるということでございますので、なかなか先生方、最初苦労すると思いますので、その辺は一気にうまくというふうにはならないかと思いますけれども、どういう形の臨み方がいいかというのは整理をしながらいきたいと思います。

すみません、長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　ありがとうございます。３番菅野至です。

そういった休みのシフト等々の苦労というのがあるのかなというところが分かりました。本当に少子化等々で成り手がいないというところで、やはり今現場で働いている方々のやはり労力軽減というのがこれから大きく課題となってくると思います。そういった中で、こういった１番に出した補助だったりとか２番でのＩＣＴ化というのが重要になってくると思います。そういった中で、本当に先ほど22番議員の質問の中でもあった誰でも通園制度とかで問題になっているのが、やはりその現場の負担ということになっておりますので、やはりその現場の負担というのを軽減できるようにこれからもいろいろ対策を打ってほしいなと思っております。そういったところで、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君）　ありがとうございます。様々な人員確保策、またＩＣＴ化の推進というのに取り組んで、負担軽減には取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。
○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。保育士・保育人材確保対策事業補助金について関連でお伺いいたします。
まず、この２つの補助金の3,196万6,000円のそれぞれ２つの補助金の積算根拠をお伺いいたします。
また、今の課長のご答弁の中で、いろんな休み時のシフトであったり、いろんな今までもそういったこともあったというふうに私はそういうふうに聞いたわけですが、そうしますと、これは今までもこういった実態はあって、しかしながらそういう実態には、各施設のほうで今までは経費の負担をしてきた。そういったことへのやはりこういう状況を少しでも改善していこうということで、今回補助金をつくったというような趣旨なのかどうかお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。
○保育こども園課長（松田修一君）　お答えいたします。
まず１点目の積算の部分でございます。申し上げます。まず最初に保育補助者の雇い上げの強化事業どころでございます。こちらにつきましては、想定しているのは５施設の方々にお使いまずはいただけないかということで考えております。それで歳出としては1,636万6,000円ということで見込んでおります。
もう一つの保育体制強化事業、こちらにつきましては、13施設さんにお使いいただけないかということで、こちらは月額10万円、配置した１施設当たり月額10万円という制度でございますので、12月の13施設で1,560万円ということでございます。
続きまして、２点目でございます。今までも民間施設さんのほうでもなかなか大変だという声は過去のアンケートであったり聞き取りとかでもありました。そのお話の中でも、今回取り上げましたこういった雇上強化事業という国庫補助事業がありますよと、こういったのを使えませんかということでお話をいただいた民間施設さんからのお声もありました。そういったところも捉えまして、私どものほうとしても民間さんのほうを支援したいと、そういう趣旨のものでございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。
○８番（東　隆司君）　そうすると、今のお話ですと、保育補助者雇上強化のほうは、まずは５施設というお話でした。それから保育体制強化は13施設ということで、ここで８つの施設の差があるわけですが、この保育補助者のほうは５施設しかというか、逆に全部が手が挙がったら予算足りなくなるわけですけれども、これはあらかじめ何らかのヒアリングとか調査とかして、およそ５施設程度で間に合うであろうということなのか、仮に６、７ときた場合は補正も視野に入ってくるのかお伺いをいたします。また、その13施設そのものが今対象としている施設の全てなのかどうかお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。
○保育こども園課長（松田修一君）　お答えいたします。
まず１点目の部分でございます。今回この事業を取り組むに当たりまして各民間施設さんにアンケートを行いまして、こういった事業をやるならば使いますかという形で聞きました。あるんだったらば使いたいねということで、多くの施設さんからは回答はいただいております。ただ、複数の事業を挙げましたので、その中で施設さんで優先順位というのはそれぞれ違いました。ですので、明確な部

分で５施設ということで、どこどこ施設さんということではないんですけれども、まず希望される施設さんは多くあるねというところを捉えまして、まず５施設ということで臨んだものです。

あとは、近隣の自治体でもこの施設活用していらっしゃるところもありますので、そこに聞き取りをして、まず最初はこういう感じで始まって、あとは徐々に広がっていくというようなお話も聞いておりましたので、まずは５施設と考えております。

あともう一つのほうの強化事業の13施設というのも同じような考え方でございます。同じようなアンケートの中で聞き取りを行って、まずあるんだったらば使ってみようかという回答をいただいておりましたので、このように考えております。

また、もしこの中でこういった事業をやりますよということでスタートして、施設さんのほうでこれはいいねということでお使いいただいて、例えば予算がということになれば、さらに施設さん等のほうにちょっとヒアリング等を行いまして、これは負担軽減につながるねというふうに我々も捉えれば、補正予算なりで庁内でも検討し、また予算上程をして議員さんのほうにも議論いただきたいというように考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　対象施設の総数。

○保育こども園課長（松田修一君）　失礼いたしました。今回聞き取りを行いましたのは民間施設さんですので、34施設あります。失礼しました。

○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。主要施策から３点お伺いをいたします。

１点目は、今関連するような質問になってしまいますが、48ページ、保育士・保育人材確保対策事業、そして２点目は、55ページ、２番の母子保健推進事業経費の２番、妊産婦タクシー乗車券給付事業について、３点目は、56ページ、同じく母子保健推進事業経費の１番、妊婦健診と５番の産婦健診についてお伺いをします。

１点目、今議論されておりました事業についてなんですけれども、まず保育補助者雇上強化事業のほうで、これは資格のない方が対象の事業と聞いておりましたが、令和６年度に限っては潜在保育士も対象になるということをお聞きしました。潜在保育士の発掘にこれはつながるのかどうかというところで、お考えをお伺いいたします。

２点目の妊産婦タクシーの部分ですけれども、妊産婦タクシー緊急助成券給付費について、391万円ほどなんですが、令和４年の決算額だと164万円、令和５年の予算額だと120万円となっていて、そこから約３倍ぐらいになっているんですけれども、その根拠についてお伺いをいたします。

３点目、妊婦健診、産婦健診についてです。これ市内でどのぐらい健診が行われているか、ちょっと数でお聞きするとちょっと細かくなるんですけれども、もし分かれば、ちょっと数まで分からなければ割合というか、そういう部分を分かる範囲でお知らせいただきたいと思います。今までお話を聞いていた中で、妊婦健診について、妊娠が判明してすぐに判明した病院じゃなくて、北上市なり一関市の病院を紹介されて健診を受けるという方と、あとは逆にぎりぎりまで市内で健診を受けて、そして出産するという方がいらっしゃいました。それって何か基準があるというか、それぞれのケースもあるでしょうけれども、初産婦と経産婦の違いなのか、そういう部分のもし判断基準というかそういうのがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。
○保育こども園課長（松田修一君）　それでは、私から１点目の部分について申し上げます。
保育補助者雇上強化事業につきましては、令和６年度につきましては、今委員おっしゃったようにいわゆる潜在保育士の方も対象にして、段階的に保育士として復帰してもらうための足がかりとしてこの事業をというふうに国のほうから示されております。ただ、これをこういう事業で対象になりますよということだけを我々のほうからＰＲというか、示したとしても、ちょっと言い方あれですけれども、どれだけの方がそれに乗るか、食いつくかというのは疑問だと思います。じゃ、どうするかというところなんですが、利用したい施設さんと我々のほうで連携といいますか話をしながら、当然保育士さん方のいわゆる人的ネットワーク、誰々さん前やっていたけれども、結婚を機に辞めたよねとかそういったのはネットワークといいますか、あるかと思いますので、今回こういったのが令和６年度であるよと。しばらく保育の現場から離れていたけれども、いきなり担任を任せたりはしませんと。ただ、今の保育の現場というのは、こういう状況になっていますというので、ちょっとやってみませんかというような形で例えば誘っていただいて、経験してもらって、また自分も保育士としてやってみようかなとかそういった形でつなげていってもらうというような形での働きかけといいますか、そういった動きは必要なんだろうなというふうには感じております。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　千葉保健師長。
○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　では、私のほうから２点目、３点目のご質問にお答えいたします。
２点目のタクシー助成券の件についてです。緊急のタクシー助成券につきましては、３倍という委員さんのお話もありましたけれども、令和４年度から見直しをかけまして、自己負担をなしにして、それから枚数を４枚に増やしたという経過がございます。これによりまして大分利用される方が多くなりました。当初始めた平成30年では、緊急のタクシー助成事業としては1.5％ぐらいの利用ということでしたけれども、現在は約15％ぐらいの方にご利用いただいているということで、それから距離も一関市、北上市方面ということで距離も長くなりまして、その分金額も増えてきたということになっております。実績から合わせてこのくらいの額の予算要求をするということになります。
それから、３点目の妊婦健診、産婦健診につきまして、市内でどのぐらいの方が受けているかということですけれども、はっきりした数字はちょっと手元に資料がございませんが、約妊婦さんの４分の１から３分の１ぐらいかなと思っております。
そして、一関市、北上市の病院に行く基準のようなものというお話もありましたが、これはやっぱりケース・バイ・ケースでありますし、それから妊婦さん本人のご希望というのもあると思いますので、そこは先生との相談の範囲でということになろうかと思います。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。
○１番（佐藤美雪君）　１番に関しては分かりました。雇上強化事業のほうもそうですし、保育体制の強化事業のほうも、やはり保育士、保育教諭の負担軽減という部分で、やっぱりどうしてもしっかりと休憩が取れるところとか、事務作業ができる時間というところを本当に求められていますし、何よりやっぱり子供、そういう先生たちが子供たちの保育にちゃんと専念できるような環境にするため

にも、この事業をぜひ広めていただきたいと思います。

２点目の妊産婦タクシーについて、分かりました。この間、ちょっとタクシー会社さん、ご協力をいただいているタクシー会社さんへの研修内容という資料を見させていただいたときに、ちょっとビニールシートや手袋の消毒などを準備してほしいとかという内容が書かれていました。やっぱり何かあったときのためにという何かこう緊張感とか責任感がすごく感じられた文言だったんですけれども、そういう研修の中で、そういう部分、タクシー会社さんにどういうふうに伝えられていらっしゃるのか。また、これまでタクシーの中でそういう妊婦さんが破水だったりとか、ちょっと緊急事例とかがあったのかどうかお伺いをします。

３点目の健診についてですけれども、ケース・バイ・ケースということもあります。できるだけ市内で健診を受けられる体制、産前産後ケアという部分に充実を求めるならば、やっぱり妊婦さんの希望に沿えるような健診方法が望ましいと思います。できるだけ市内での健診という部分を、ご本人さんと病院とのやり取りもそうなんですけれども、市としても市内の産科医さんとの連携、ぜひお願いしたいと思っております。見解をお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

タクシー乗務員の研修というのを今年度始めました。年に２回ほど開催をいたしました。その中では、妊婦さん、それから赤ちゃんを連れて乗せるという場合のタクシー乗務員さんの配慮についてのお話であるとか、あと緊急時のお話もさせていただきます。

ちょっと数年前にはなりますが、シートであるとか、そういったもののチャイルドシートであるとかビニールシートであるとか防水シートであるとかということの整備の事業もしたところではありますが、そこは会社さんのほうにはもう整ったということで、そこは廃止してございます。

あと、緊急時ということでは、あまり緊急だった場合には、むしろタクシーでの乗車ではなくて、救急車の要請をしてくださいというふうなことでお伝えしておりますので、そういった対応をしていただいていると思っております。今のところは事故等の報告は聞いておりません。

それから、妊婦健診の部分につきましては、もちろんご希望される方で、先生との相談の結果、妊婦健診を市内の先生のところで受けてもいいよという方についてはやっていただくということで、今のところは進めさせていただいているところですけれども、妊婦さんによってはむしろ安全を選んで出産する病院でというふうなことを選ぶ方も中にはあるかと思いますので、やはりそういったところも丁寧にケース・バイ・ケースで先生方のほうで対応していただいていると思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　12番高橋晋委員。

○12番（高橋　晋君）　12番高橋晋です。２つ質問いたします。

47ページ、放課後児童健全育成事業経費、もう一つは59ページ、地域医療推進事業経費になります。

まず最初に、放課後児童クラブの件ですけれども、ここに定数とか様々ご紹介いただいておりますけれども、中には地域に学校がなくなって、放課後クラブだけが残っているというふうなエリアがありますけれども、実際そのクラブのほうの充足率といいますか、実際に学校のある放課後クラブに入っているのか、地域に戻ってきて地域のクラブに入っているのか、そこら辺を教えていただければと思います。

それから、59ページ、新医療センター建設準備室、この中の新医療センター整備基本計画策定事業負担金、こちらについてお伺いしますが、多分全協のときとかに幾らか説明いただいたのかもしれませんが、この新医療センター整備基本計画の内容について説明をお願いしたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。
○こども家庭課長（千葉康行君）　それでは、放課後児童クラブのほうの件についてお答えさせていただきます。
学校統合、江刺が先行して、今年度、黒石と愛宕になります。江刺のほうは、岩谷堂に合併したところについては、岩谷堂も結構いっぱいなので、地元に戻っている者が多いと感じてはおりました。ただ、今年度合併する学校につきましては、１年に限りちょっと地元に残して、まずソフトランディングをさせようかということで地元とお話合いをしたところなんですけれども、ちょっとどちらとはちょっと申し上げにくいんですが、蓋を開けてみたらあんまり来なかったというところもあります。やっぱり働いているところに近いところに預けたいというところと、地元のほうがいいという方がいらっしゃるので、そこはちょっと充足率というのはケース・バイ・ケースなのかなというところなんですが、やっぱり町場から離れると、やはり定員については余裕があるという状況はどこも同じです。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　桂田健康こども部参事。
○健康こども部参事（桂田正勝君）　私から新医療センターの整備基本計画についてお答えいたします。
新医療センター整備に向けまして、まず大きい話させていただきますと、まずは企画段階ということで、どういった施設、どういったセンターをつくるのかという機能とかそういったところがあって、それを設計のほうに反映させて、その設計を基にして実際に建物を造っていくという大きな流れになります。今は企画の計画づくりの段階ということで、今年の１月に整備基本構想ということで、大きなその機能のこういう考え方だというところは、今決まっています。今度は基本計画の中で、それを具体の施設、建物の形にどうやって落とし込んでいくかというところを機能の詳細を詰めながら、実際の建物、どういう姿が必要かというところを検討して明らかにしていくというのが基本計画ということになります。基本計画の考え方だけ、というような計画でございます。
○委員長（菅原　明君）　12番高橋晋委員。
○12番（高橋　晋君）　ありがとうございました。そうしますと、例えば人数の少ないとか、またそういう経費的にやっぱり負担になる部分もあるのかと思いますが、例えばスクールバスの運行の本数とか、そのためにほとんど乗っていないスクールバスが運行するとかそういうようなことにもなっているのか、そこら辺の方向性をお伺いできればと思います。
またあとは計画のほうですけれども、今後のスケジュールとか、実際にいつ頃に計画ができるのか、それからあとは検討委員会の開催時期、それからパブリックコメントなんていうのはどのような感じになるのか教えていただければと思います。
○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。
○こども家庭課長（千葉康行君）　放課後児童クラブ、人数少なくなった場合に、10人を下回ると国の協議が必要になってくるので、基本的には10人以上じゃないと駄目ですというお話はさせていただいております。ただ、放課後児童クラブは国の補助基準が40人定員を基準としてやっているので、20

人を下回ると、結構金銭的にはこちらからお出しできる金額が減ってくるので、運営者側はひどい状態になる可能性はあります。ただ、地元でやる場合ですと、十分ペイする金額にはなっておりますので、だから江刺だと地域でやっていただいているので、そこは20人下回っても大丈夫だとは思っておりました。

あとスクールバスについてなんですけれども、下校のときに皆さんを一緒に乗せてきて、放課後児童クラブだけに置くわけではないので、誰も乗っていないバスを運行するわけではないということから、そこの部分については問題がないと思っておりました。

あと、人数が少ない放課後児童クラブについては、基本的には統合できるのであれば、統合元の学校のほうに持っていける、もしくは学校の中に入っていければ一番いいと思っておりましたが、あとその中でも地元のところで子供を育てたいということであれば、その地域でやっていただけるのであれば、そこは我々は応援したいということで、地域でやっていただく部分については、これからも継続して支援をしていくつもりでおります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君）　それでは、整備基本計画のスケジュールの話でございます。令和７年度には、設計のほうに進みたいというふうに思っていまして、その前の年に、その財源としての病院事業債使うのであれば、その前の年に総務省との協議が必要ということで、それが時期が標準では11月というふうに言われていましたので、今年の11月までには基本計画の完成じゃないにしてもおおよそのところが決まっているような形で策定の作業を進めていきたいというふうに思っておりました。遅くとも11月には完成させたいということであれば、逆算するとパブコメは夏から秋にかけてという時期になろうかと思いますし、その素案を固める前に、検討委員会でお話ありましたけれども、外部の市民代表の方とかが入ってもらう検討懇話会という名前でやっていまして、それについては素案をつくる前に何回か開催して、いろいろそのポイントポイントを絞ってご意見もらうような場を設定したいというふうに思っていましたので、大体それも７月前になるのかなというふうな感じで今スケジュールを今月から早速策定の作業を進めているという状況です。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　ただいまの新医療センター建設準備事業についてお伺いいたします。

まず、この中にメディカルアドバイザー業務委託料とあります。120万円ですが、これは既に明らかになっている今野先生かな、こういう方にお願いする、実際の中身ちょっと分かりませんけれども、具体的な中身についてお知らせ願いたい。

それから、２番目の医療センター整備基本計画策定事業負担金、これの中身、具体的にこれが幾らでこれが幾らというやつを具体的にもし分かるんだったらお知らせ願いたい。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君）　まずはそのメディカルアドバイザーの部分でございます。今年度からお願いしている先生であるんですけれども、今野良先生ということで自治医科大の教授でございます。大体今、月１回くらいのペースで検討委員会と内部の委員会やっていまして、そこにウェブ

方式ですけれども、参加していただいていろいろ助言をもらっているほかに、あとはこちらのほうでいろんな原案をつくったり検討したりとか、あるいはいろいろちょっと悩んでいる部分があったりとかというところをメールだったり電話だったりでいろいろご相談に乗ってもらっているというそういった業務を行っているということで、これを引き続き来年も12か月分、４月から３月までの12月分の予算を確保しているという状況でございます。

それから、負担金の内訳ということでございました。今回ちょっと負担金という名前で、一般的には委託料というのがよくある名なんだろうと思いますけれども、今回、外部の特定非営利活動法人さん、ＮＰＯ法人さんのほうと共同事業といったような形で実施したいというふうに思っていました。そちらのＮＰＯ法人さんのほうで、専属のこういう病院建設に詳しいスタッフの方、ゼネコンＯＢの方なんですけれども、そういう方がいらっしゃいまして、そういった方の賃金とか、あとはこちらにいらっしゃるときの交通費であるとか、あとは資料を作成するときのいろんな諸経費ということで今回の金額ということです。ちょっと細かい内訳までは、こちらでも明確にちょっと示されていないという状況でしたので、そういうような中身ということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　今のお話ですと、メディカルアドバイザーの方には120万円、定期的、１年間ということですから、一月70万円でしょうか。そういう概略でしょうけれども、私からすると安いなと思っていますけれども、これはもちろん了解した上でのこの金額になっているということでしょうか。

それから、ＮＰＯ法人からの技術協力ということがどうもあるみたいなんですが、これは今言った技術協力一般、この金額そのものは大ざっぱな金額なんでしょうか。具体的な根拠があればお伺いいたしましょう。

○委員長（菅原　明君）　桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君）　まずは１点目のほうのアドバイザーさんがこれでもちろん納得して、お互い合意の上にこういう契約を結んでいるということではございます。これで満足しているかどうかというのはちょっと把握しておりませんけれども、そういうことでございます。

あともう一つ負担金のほうは、こういう支援活動をお願いしますということで、それをするのであればこのくらいの経費が必要なので、そこは奥州市さん負担してくださいということで向こうからお見積りをもらいまして、その金額が今回の金額ということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。今の新医療センターの整備基本計画について関連してお伺いいたします。

先ほどスケジュールの説明がありまして、総務省との協議が11月までにというお話でしたが、この間の説明では、国のほかに県との協議も必要という説明書きが途中あったように、国、県との協議という文章があったように私記憶しているんですけれども、県との兼ね合い、協議がないままそのまま一気に総務省と協議が始まるということでいいのかどうかまず確認させてください。

それからもう一つ、ほかの計画との兼ね合いで、例えばこの間、水沢公園を想定しているというこ

とで、道路事情であったりというところが市民から懸念されている部分の声が上がっていますけれども、いわゆる今回、都市整備部のほうで公園の都市再生整備計画のことも出ていましたけれども、そういったほかの計画との兼ね合い、スケジュール感というものがどうなっているのかも確認させてください。

○委員長（菅原　明君）　桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君）　それでは、県協議の関係、すみません、先ほど県協議というのも何個か、何種類かございまして、先ほど言ったその起債の関係の総務省協議の前に、当然その内容について県とはもちろん行います。事前協議というのが必要です。そのほかに、あとは公園に造るということであれば、都市公園をそのエリアを外す手続があります。そのほかにあとはそこの今陸上競技場という形なので、そこを宅地開発ということで開発行為の手続も必要だと。そういった様々な部分で県との調整といいますか、協議が必要になります。

その協議をするにしても、どういった施設を造るのかというところをある程度やっぱりはっきりさせないと協議もできないという状況ですので、まずは基本計画、新医療センターの整備基本計画をしっかりまずつくって、それをもって、その後の設計とちょっと平行になるかもしれませんけれども、いずれ実施設計に入る前には、しっかりそういった協議を全部終わらせて、クリアな感じにして整備事業を進めたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ほかの計画との調整というような質問。

桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君）　他の計画といいますと、恐らく水沢公園のリニューアル事業とかとの関連なのかなというふうに思います。そこについては、明日、都市整備部の審査ありますけれども、そちらのほうとは内部ではもちろん連絡を取りながら、向こうは向こうで来年度以降にそこをしっかりつくっていくということですので、内部でしっかり連携しながら、その後、相互に齟齬のないようにそこは進めたいというふうに思っています。

○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　１点お伺いいたします。

予算書179ページに、予防接種事業経費があります。健康づくりの推進という観点で、帯状疱疹予防ワクチンについてお伺いいたします。これまで広報であったり、百歳体操であったり周知してもらっておりました。そしてホームページには書いていなくて、他の自治体見たときには、かなり分かりやすい詳細なことを書いている自治体もあります。これら含めて、だんだん知られてきてはいるのですが、怠りなくこの情報の周知はしていってもらいたいと思っておりました。情報収集、情報を周知する体制をしっかり整えていただきたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　帯状疱疹についての情報ということでした。この部分につきましては、50歳以上の方がかかりやすいということでは認識はしております。ですので、こういった方が対象になるような健康教育であるとか出前講座のようなものであるとか、または同広報、ホームページ等で今後お知らせしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　15番千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。大きく２点質問いたします。
１点目が主要施策47ページですけれども、47ページの放課後児童クラブについて質問いたします。放課後児童クラブですが、こちらの令和５年度、子供さんを預かった人数というのは何人だったのか、また令和６年度は何人を予定しているのかについて質問したいと思います。
この間、３月が新しくお預かりできるかどうかの審査というようなことの結果が発表されたというようなことなんですけれども、今度３年生になる方が次回は放課後児童クラブに通うことができなくなったという話を聞きました。その中で、親御さんのほうから何とかできないのかというようなことなんですが、定員を増やせないのかというような話でした。親御さんにしますと、一番安心して預けられる放課後児童クラブ、また子供にとっても一番勉強もしていい環境にあるというようなことで、これを続けられないのかというようなことでした。例えば親御さんにしますと、こういう形で子育て環境が整備されていないと、例えば仕事にも行くことができないというのが１点ある。またそれだったらほかの町のほうに移動するかなというような話もあるというようなことでありまして、なかなか急に定員増やすというのは難しい部分あるかと思いますが、その辺はできないのかということで質問したいと思います。
次が２点目ですけれども、主要施策の48ページです。48ページで、こども園の待機の関係ですが、４月の入園の分で待機児童は解消されているのかについて質問いたしたいと思います。もし待機児童があるとすれば、この原因は何なのか、また改善策はないのかということで質問したいと思います。
今回、こちらの保育所保育事業経費の中で、３番の保育所委託事業経費、ここの部分が約２億円ぐらい減らされているというような部分があります。また５番では、保育士の確保緊急対策60万円とか、保育士・保育人材確保事業費3,100万円ということで大きくやっているところもあるんですが、この内容について、６番は先ほど説明いただきましたので、５番の分だけですね、緊急対策事業60万円の部分だけお聞きしたいと思います。
保育園のほうから、またなんですけれども、聞いたところによりますと、例えば保育のスペースとか何かあるんだけれども、保育士さんとか看護師さんが不足しているので預かりたくても預けられないんだというような部分で、お預かりをお断りしているというような保育園さんもあるようですけれども、このようなことを解消するために今回５番とか６番の緊急対策事業があると思いますが、この辺のことについて再度質問したいと思います。
以上になります。
○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。
○こども家庭課長（千葉康行君）　それでは、１点目の放課後児童クラブの定員についてお話しさせていただきます。
年間通じて出入りがあるので、きっちりした数字というのはすぐ出ないんですけれども、おおむね1,450人ぐらいが市内で放課後児童クラブのほうを利用していただいております。基本的には、今新しく施設を建てたりはしていないので、同じ数を定員として考えてはおりました。ただ、年によって入学者数が少ないのに希望者が多いとか、入学者多いのに希望が少ないということでちょっと増減があるんですけれども、待機が出る場合については、その地区の放課後児童クラブの事業者さんにお願いして、一時的にでも定員を増やせないかということでお願いをして若干増やしてもらっているとこ

ろもあります。ただ、それでも大きいところだとのみ込めない部分があるというところと、あと定員が45人を超えるとちょっと国の補助基準から外れてしまって若干減額されてしまうので、今40人前後でやっているんですが、45人マックスのところは、多分前沢が45人受け入れてもらっているはずなんですけれども、１単位。そこはちょっと今増やせない状況ですし、あとは支援の単位を増やそうにも部屋がないというところで、ちょっと厳しいところはあります。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君）　それでは、私から２点目から４点目のご質問にお答えをいたします。

まず２点目のこの４月での待機児童があるかというところですけれども、まだ調整中でございまして、何とも申し上げられる段階にございません。時期が時期ですので、転勤で転入、転出される方がありますので、また確定したところは申し上げられませんので、４月の状況はまだということになります。

３月の状況を参考までに申し上げます。３月１日時点での市内での待機児童ですけれども、全体で82名ということになります。年齢別で言いますとゼロ歳児が72名、１歳児が10名でございます。地域別で言いますと、水沢がゼロ歳児63名、１歳児10名、あとは江刺でゼロ歳児９名ということで、ほとんどが水沢の方ということになります。

それで背景というところなんですけれども、今年度のまず３月まで来ましたので、今年度の入所者数というところを全市及びあとちょっと水沢というところで見てみたのですけれども、令和２年度はコロナの影響もあったのかもしれませんが、全体的に入所者数、申込者数少なかったんですけれども、３年度、４年度と申込みをしたい、実際入所できた方、あとは申し訳なかったんですけれども、待機の状態だった方というのは２年度に比べれば３年度、４年度というのは人数的には伸びました。ただ今年度は、明確な理由は分かりませんけれども、人数は減っております。これが一時的なものかどうかというところは、来年度にまたならないと分かりませんけれども、そういう状況です。その中にあって、水沢のゼロ歳児については、人数は増えております。利用したいという方が増えております。やはり保護者さん方の就労の働き方が変わってきているというのも背景の一つにあるんだろうなというふうに捉えております。

改善策というところで、先ほど４番目の部分にもつながりますけれども、人が、保育士がいないというところの声がございますので、その改善策、先ほど申し上げた改善策に取り組むというものでございます。

続いて、３点目でございます。48ページの６番の60万円の部分でございますが、こちらは従前行っておりました保育士確保策事業の中での奨学金の返済、利子の一部を返済補助しますよというものでございます。こちらについては、既に新規の受付は終了しておりまして、期間がまだ残っている方に対しての新年度に想定される金額を補助するというものでございます。

最後４点目でございます。スペースがあるけれども、先生がいないということで預かれないという声があるということでございました。繰り返しになりますけれども、先ほど来申し上げておりますような策に取り組みまして、保育環境の改善等に取り組んで、保育人材の確保に取り組みたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。
○委員長（菅原　明君）　ここで、まだ多くの質問者がございますので、午後３時45分まで休憩いたします。

午後３時31分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後３時45分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。
休憩前に引き続き、健康こども部門の質疑を行います。
２番宍戸直美委員。
○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。主要施策から３点お伺いいたします。
１点目は、43ページの子どもの権利推進事業経費の32万7,000円についてお伺いいたします。こちら、令和４年度の子どもの権利に関するアンケート調査にて、奥州市子どもの権利に関する条例を知っていますかという質問に対して、子供も大人も知らないという回答が最も多かったかなというふうに思います。予算は前年度と32万7,000円で同じですが、令和６年度はどのような周知を検討されているのかお伺いいたします。
また、令和６年度は第３次計画の策定になっているかと思いますが、第２次計画策定に当たりのアンケート調査の際には、不登校の子供たちへのアンケート調査がされなかったと記憶していますが、第３次計画策定に当たってはどのようにして不登校の子供たちの声を吸い上げていくのか、アンケート調査を実施する検討についてお伺いいたします。
２点目に、45ページの子育て支援事業経費について、６番の子育て支援訪問事業153万6,000円についてお伺いいたします。こちら、新規の事業だと思いますけれども、こちらの153万6,000円というのは、予算書を見ますと支援員の人件費だと思いますが、事業内容のほうに、家庭に訪問し、不安や悩みの傾聴するほかに、家事や育児などの支援の実施というものがございますが、こちらは予算計上されていませんが、支援を受ける方の実費負担となるのでしょうか、お伺いいたします。
また、こちらにヤングケアラーの支援等もございますか、そのヤングケアラーというのは、本当にジャッジするところが、基準がすごく難しいかなというふうに感じますけれども、そこの基準をどのように定めているのかについてお伺いいたします。
３点目は、47ページの放課後児童健全育成事業費について、先ほどからちょっと他の議員さんも質問されていますので関連事項になりますけれども、国のこども家庭庁の補正予算のほうに放課後児童クラブの受皿整備の推進に関して予算計上されていますが、この補正予算について、市としては今後どのように放課後児童クラブの受皿を整備されていくのか、検討事項についてお伺いいたします。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。
○こども家庭課長（千葉康行君）　それでは、３点全て私のほうの質問でしたので、お答えさせていただきます。
まず、子どもの権利についてでございます。こちらのほう、条例知らなかった人が多かった、大変申し訳ございません。そのとおりでした。令和２年のコロナでちょっと何もできない状態で、その後チラシを作成したんですが、アンケートが終わってからチラシを配布しておるためにちょっと周知が、

知っている人が少なかったという状況でありました。

今後、どうやって周知していくかとなったときに、チラシ、パンフレットについては、毎年一定の学年のところ、新中学校１年生と新４年生に配布しておりますし、今おうしゅう子どもポータルというホームページをつくりましたので、そちらのほうに子どもの権利とか載せておりまして、そこを周知するＱＲコードを載せたしおりを作りまして、こちら高校まで含めた全部に配布しておりましたので、こういったものを使いながら周知に努めていきたいと思っております。

あと、不登校の方へのアンケートということで、次の計画でどうするかということでしたが、まず中間評価を令和４年にやったときに、不登校の方も当然学校に籍はありますので、その方に届くように返信用封筒をつけて配布はしております。なので、次期計画についても不登校の方も漏れずに対象者に含める形、抽出にはなりますけれども、拾っていきたいと思っております。ただ、次期計画のアンケートにつきましては、ウェブで回答できるようなものを想定しておりますので、その紙に書いて送るという手間が省ける分、回答率が上がってくれればなということでちょっと考えておりました。今ちょっとそのウェブでいきたいというところで確定ではないんですけれども、その考えでおります。

２つ目の子育て支援訪問事業のほうですね。こちらは、令和４年の児童福祉法の改正によって新たにできた令和６年４月１日から施行される事業になりますけれども、ヘルパーがまず家庭を訪問して相談に乗ったり、家事支援も育児支援もするというものでございます。なので、こちらに計上している予算というのは、まず委託先への管理料プラス１件当たりの単価という形でやっておりました。当然収入によって自己負担も発生しますので、そこら辺を含めてのこの予算でありますが、全体的に全国的に見てもヘルパーの利用ってあまりないので、そんなにいっぱい取ってはないというのが状況でございます。

あと、ヤングケアラーにつきましては、こちらについては本人が気づいていないということが結構多いかと思います。なので、ここら辺については、やっぱり一番見つけていただけるのは学校の先生かなというところで、そういったところから情報をいただきながら家庭相談のほうにつなげて、我々のほうでここはヘルパーを派遣したほうがいいんだろうなとなったときには、そういった支援プランをつくって、相手の了解がないといけないんですけれども、そういった形で使ってみませんかみたいな促しができればいいかなと思っております。

あと最後に、放課後児童クラブの整備についてであります。今の国のほうで待機児童解消のためにプレハブを使った分についても借上料を出すということだったんですけれども、過去にいわゆる放課後児童クラブで定員がかなりオーバーして、プレハブを置こうかなと思ったんですけれども、そこはちょっとあちこち相談したんですけれども、建築基準法上の結構縛りが強くて、建てるのとあんまり変わらないよということで、岩谷堂は１単位40人増やした経緯がありますので、ちょっと現状ではプレハブ等は活用は考えていないんですが、先ほどお話ししたとおり、施設の広さに余裕があってまだ定員を受け入れる余地がある放課後児童クラブについては、定員増のほうでお願いしたいと思っておりました。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

１点目の子どもの権利に関することですけれども、まずウェブのオンラインの方向でということで、

もし可能でしたらば、今、昨日なんですけれども、教育委員会の予算審査時に今フロンティア奥州えさしのパンフレットをリニューアルするということで、そちらのほうにもおうしゅう子どもポータルの情報を掲載していただいたりとか、あと今まだホームページのほうにはありますけれども、印刷されていない奥州市・不登校支援リーフレットという作成物もございますので、そちらのほうに掲載して、本当に掲載していただきまして、そういった不登校のお子さんの声を吸い上げていただきたいと思いますが、その考えについてお伺いします。

２点目の子育て支援事業のヤングケアラーのところですけれども、やはりそういった支援を求めている方というのは、心身ともに疲れている方なのかなと思いますし、ヤングケアラーというのも本人が気づかない状態だと思いますので、できるだけより多くの方が希望される、支援を希望される方が安心して受けられるように、できるだけ実費負担がないようにお願いしたいなというふうに思いますので、その点についてもお伺いいたします。

あと最後、47ページの放課後児童クラブの件になりますけれども、今小学校高学年の受皿がすごく少ないというお話を聞いていますので、増員できるところはちょっと人数を増やしていただきまして、そういったお子さんの支援ができる体制というのを考えていただきたいと思います。その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。

○こども家庭課長（千葉康行君）　それでは、子どもの権利についてと教育委員会のほうで作っているフロンティア奥州のパンフレットとか不登校のリーフレットへのＱＲコードの掲示ということですね。ここら辺は全然考えていなかったんですが、今のお話を受けて、ちょっと当たってみたいと思います。校長会のほうではちょっと話をしておりまして、学校の広報に載せてくださいということで話をしたら、真城小学校さんのほうでは載せていただいたりしていたので、教育委員会のほうにもちょっと話をしてみたいと思います。

あと２番目のヤングケアラーの方とか支援を求めている方が安心して使えるように実費負担をということだったんですが、ちょっとこちらのほうは国の基準がございますので、そこにのっとってやる形になりますが、例えば生活保護世帯は利用料はかかりません。市民税非課税世帯であれば、１時間当たり300円プラス利用１回につき190円加算とか、あとはそれ以外の課税になっているような世帯についても、その支援が必要な世帯、市のほうで確認しないと発見はできないんですが、そういったところには、１時間当たり1,500円プラス１回当たり930円のプラスという形になります。民間のところよりは安く使えるのかなとは思っておりました。

あと３点目の放課後児童クラブへの高学年の受入れということだったんですが、基本的には定員の範囲内で高学年も受け入れる、６年生まで使える事業ですので、それはそのとおりと認識しております。ただ、我々のほうの考え方としては、高学年となるといわゆるギャングエイジと呼ばれる仲間の集団をつくって、その中の規範で動くという要はその成長の一過程の時期というのと、あとは中学校に上がるために１人で何かをする、１人でいる時間も必要ということから、高学年まで含めた定員を、施設を拡充というところまではちょっと今のところは行き着かないという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。２点伺います。

１つ目は、予算書の441ページになります。後期高齢者医療の特別会計になりますけれども、今年度から保険料の改定ということが示されているかと思うんですけれども、それは低所得者には配慮しながらということでありますけれども、一般市民に関しては所得によっては上がっていくということでありますけれども、その辺もこれは市が周知すべきなのかどうかちょっとそういうところ、その辺はどのように考えているのかお願いいたします。

それから、いわゆる後期高齢者の方が医療機関にかかった場合に、窓口の負担が所得が28万円から145万円の方は１割負担ではなく窓口２割負担、2022年の10月からなっているということですが、それによって受診の抑制が起きているのではないかという話が各地で聞こえてきますけれども、奥州市ではどのように捉えているのかお願いいたします。

２つ目は、マイナ保険証に関連して、国保ですけれども、マイナ保険証に関連して、10月から一本化するという国の方針でありますけれども、資格証について、持っていない方は資格証の発行ということになると思うんですが、どのように捉えているのか、現状の検討の経過をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　ご質問にお答えいたします。

まず、料金改定の周知ですけれども、これまで後期高齢の保険料については、全国で都道府県単位で事務を行っておりますけれども、新潟県と岩手県だけがずっとしばらく料金を上げずに全国の中では低い低水準で推移していたというこれまでの経過がございました。なかなかやはり今後の団塊の世代の方々が、令和７年には皆さんが後期高齢に移動の、移動といいますか、その年を迎えるということで、今後も医療費というものは１人当たり上がっているという状況もございまして、この料金の改定については致し方ないという状況であったと思います。

周知については、県のほうで様々なメディア、新聞も含めて個人への通知も含めて料金の改定の内容、それからそういったものについて周知していくというところでございます。市ではその県の動きを踏まえまして、様々な問合せ、直接市に電話で問合せ来ますので、それに対して丁寧に対応してお答えしていきたいというふうに考えてございます。

あと、受診の抑制につながるのではないかという点についてでございますが、これについては、医療の必要な方についてはきちんと受診されていて、負担割合が高くなったからということで受診控えにならないように、これも併せてこちらに窓口、あるいは電話等の問合せがあった際には、そういったことにならないように、健康に過ごしていただくようそういったお話をしていきたいと思います。

あと、資格証の件でございますけれども、これについては、現在、県の事務の統一も含めて一斉に動きが同一の動きでございます。こういったところで、私どもはその県の動きに合わせて、この資格証の取扱い、あるいは短期証の取扱いについて対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　資格証、マイナ保険証、マイナカードのついた保険証を持たない方には、紙の保険証を維持してもらいたいと私は思っていますけれども、国の方針、10月１日からだとマイナ保険証だけだというふうになれば、マイナカードを持っていない方には資格証を発行するというような

話でありますけれども、それについての対応について伺いますのでお願いします。
○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。
○健康こども部参事（菅野克己君）　マイナカードを持たない方の資格証の対応の方法というご質問でよろしかったでしょうか。マイナカードを持たない方でも保険証は交付されますので、資格証の方、資格証明書、保険証。
○委員長（菅原　明君）　もう一度お願いします。
17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　保険証を発行するのであれば、資格証明書はということはないかと思うんですけれども、８月１日だったと思うんですけれども、例年のとおり、保険証は出すわけですね。
○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。
○健康こども部参事（菅野克己君）　資格証ですけれども、マイナ保険証を持たない方に対して交付するということでございます。原則本人の申請によって交付するというものになりますけれども、当分の間、職権によって交付する運用がされるということでございます。有効期間や記載の事項、サイズ、材質、そういったものについては、医療保険の保険者の判断ということで、奥州市の国保のほうでは、現行の保険証とほぼ同じものを維持するということを考えてございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。１件お伺いします。
主要施策の45ページ、生後４か月赤ちゃん全戸訪問事業についてお伺いいたします。令和５年度当初予算に対して、今年度当初予算が200万円ちょっと増額になっております。何らかのこの事業の拡充がなされたものというふうに解釈するんですが、そういう理解でよろしいか、増額理由についてお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。
○こども家庭課長（千葉康行君）　それでは、４か月赤ちゃん訪問についてでございます。
こちらは助産師による生後４か月の赤ちゃんについて全戸訪問する事業で、市の会計年度の助産師のほかに市の助産師、保健師も手分けしながら回っているものでございます。私どものほうで雇っている会計年度の助産師は子育て総合支援センターのほうにおりまして、もともと子育て総合支援センターのほうには、保健師と助産師が席でいたという時期がありました。今は会計年度の職員が１人だけで、ちょっと外に出てしまうとなかなか専門的な母体に対する相談とかに対応できないというところもあって、できればもう１人増やしたいなということでの予算増額をしております。
あと、令和６年度については、新たに始める４か月赤ちゃんのほうの助産師の事業として、地域子育て支援センターというのが市内に民間でエンゼル入れて９か所だったかな、エンゼル以外のところの８か所に助産師を派遣して、その講話を聞いたりとか、何かイベントをやったりするのに派遣しますよというような取組をしたいと思っておりましたし、あとはちょっとエンゼルプラザ、メイプルの地下にあるエンゼルプラザのほうでも、毎月１回赤ちゃんを囲む会があるんですけれども、そちらのほうにも助産師を派遣したいと思っておりました。ちょっと当面は健康増進課のほうの保健師の力を借りながらやっていくんですけれども、助産師を獲得できれば、その助産師も活用していく予定となっております。

以上です。
○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。
○８番（東　隆司君）　分かりました。
それで、この事業大変よい事業だなというふうに思います。されどやはり課題もあるのではないかなと思いますので、その課題の部分と、あと効果は当然あるということなんですけれども、その効果の部分、またその効果をどのように検証しているのかお伺いいたしますし、この説明を見ますと生後４か月後での乳児のいる全ての家庭をということなのですから、これは第２子以降のお子さんも対象ということでよろしいのでしょうか確認をいたしますし、回数は書いていないんですけれども、いろいろな意味で支援が必要な場合は複数回ということも当然あるというふうな理解でよろしいか併せてお伺いいたします。
それから、あとはこれ担当は健康増進課のほうだと思うんですけれども、乳児健診があります。その乳児健診で例えば何らかの気になるような点が医師等から指摘されたようなケースがあった場合なんかは、この事業なんかでも連携しながら、その防止のサポート、ケアをしていくというようなふうにもこの活用がされるのかどうかお伺いをします。
○委員長（菅原　明君）　千葉こども家庭課長。
○こども家庭課長（千葉康行君）　まず、課題と効果とその検証についてでございます。この事業が母子保健ではなくて児童福祉にあるという部分については、やっぱり根底にあるのは、虐待を早期に見つけて対応するというところから児童福祉法に位置づけられた事業と私は認識しております。
ただいまの課題としては、地域のつながりが希薄化とか核家族化で赤ちゃんのあやし方を分からないというお母さん方が結構いらっしゃるという話を子育て支援センターの施設長会議のときに聞いたりはしておりました。そういったところで、助産師が行って、こういう集まりあるよみたいなところで促しをしながら、どんどん地域から切れないように来てもらって、育児不安への早期対応なんかに対応していくことが効果なのかなと思っていました。最終的な検証となれば、乳幼児に対する虐待というものがなくなるというのがその効果だと思っておりました。残念ながらちょっとゼロというわけではないんですけれども、それでも早期発見には役立っていると思います。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　千葉保健師長。
○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）　では、私のほうからもお答えさせていただきます。
４か月の赤ちゃん訪問については、原則助産師というわけではないのです。奥州市は助産師が対応しているということで、若干保健師も対応はしているところなんですが、専門職が対応することで相談もしやすかったり、専門的な相談をできるという点が効果があるところだと思っています。
そして、こども家庭課と私ども健康増進課とは常に連携を図るようにしております。また、もうちょっと広く言いますと、医療機関からもそういったケースの情報というのはありますので、そこを受けて、今度は赤ちゃん訪問に行かれるこども家庭課の助産師のほうにその情報を伝え、訪問をしてきた結果をまたもらうというふうな形での連携が取れていると思っています。その後は、赤ちゃん訪問の後は、もちろん心配なご家庭であれば、今度は私どもの健康増進課の助産師、保健師のほうで対応していくということで、そこからまた乳幼児健診にもつながっていくというような連携の仕方をしております。

以上です。
○委員長（菅原　明君）　先ほどの17番千葉敦委員の質問に対する答弁漏れについて、発言の申出がありますので、これを許可します。お願いいたします。
菅野健康こども部参事。
○健康こども部参事（菅野克己君）　先ほどのご質問に対してきちんとお答えできていませんでしたので、もう一度お答えしたいと思います。
毎年、マイナ保険証の資格の関係でございますけれども、まずは奥州市の国保の交付開始については、令和６年12月２日に現行の保険証の廃止ということで予定されていますけれども、それ以降に新規加入の保険者でマイナ保険証を持っていない方については、随時保険証を交付し、それ以外の被保険者につきましては、現行の保険証の有効期限、令和７年７月末が有効期限になりますので、その期限が切れる前に一斉に交付するという予定をしてございます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　千葉敦委員、よろしいですか。
17番千葉敦委員。
○17番（千葉　敦君）　今年の切替えのときに持っていない方には、資格証になってしまうということなんですか。資格証明書か。
○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。
○健康こども部参事（菅野克己君）　持っていない方につきましては、本人からの申請で発行するということで対応いたします。
○委員長（菅原　明君）　千葉敦委員、令和７年に切替えするということですので、ということでの答弁でございます。
27番今野裕文委員。
○27番（今野裕文君）　２点、大きくは２点お尋ねします。
まず児童措置費、157ページ、予算書になりますけれども、先ほどの議論で待機児童が90人と言いました。私どもの認識は、年度当初はゼロ人で、それから生まれた人たちが何人かいて、ずっと問題にしてきたわけですけれども、事情が変わったのか、同じように推移しているのか。もしこれだけの数がいれば、数字言って終わりではないんじゃないですか、児童措置ですから。どういう手だてを取られているのか、まずお尋ねします。
今こども園が２つだが、新築される予定のようですけれども、この２つが完成されれば、そういう問題は起きないということなのかも含めてお尋ねします。ちょっと看過できない問題だと私は思いますので、お答えをお願いします。
あわせて、保育料の無償化がされてきているんですけれども、一部有償化が残っているんじゃないかと思います。その実態と、私にはよく分からないんですけれども、制度上の問題なのかもしれませんが、これはやっぱり解消すべきじゃないかというふうに思うんですが、その点についてお尋ねします。
３点目は、後期高齢者特別会計なんですが、今度の予算は保険料が引き上がったことが含まれての提案なのかどうかお尋ねをいたします。後期高齢で決まったのはつい先日ですので、どういうふうな処理になっているのかお尋ねします。

最後ですが、今ちょっと資格証で混乱してご迷惑かけていますが、国保の未納による資格証の発行数がどうなっているのかと。私どもは常に国民皆保険の立場から発行すべきでないというふうに主張してきたところでありますけれども、今資格証がもし発行されているとすれば、どういう事情で発行されているのかも含めてお尋ねします。

もう一つは、マイナ保険証の兼ね合いもあるし、統合に向けての何か検討されるというお話でしたけれども、今後、資格証と保険証についてはどういう基準で発行されていくのか、どういう議論がされているのかも併せてお尋ねします。

○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君）　それでは、私から１点目と２点目についてお答えをいたします。

待機児童の状況でございます。まず傾向について申し上げますけれども、年度途中から増加するとしているというのは、ここ数年来の状況を見ましても同じでございまして、年度途中からゼロ歳児さんの待機児童が発生して、年度末にかけて増えているという傾向は、ここ数年来当市においては同様の傾向が続いております。地域別に言うと水沢が多いというのも変わらないというところでございます。

それについての手だてというところですけれども、先ほど来申し上げているところの繰り返しで申し訳ないですけれども、やはり人が、保育人材が欲しいと。先生方が欲しいというところですので、保育人材確保策に取り組みたいというところでございます。そして先ほど委員がおっしゃいました２つの施設ができるようだと。これができれば解決できるのかというところでございます。確かに１つの施設は小規模保育施設がございますし、もう一つは保育所が認定こども園に変わるということでございますので、その部分で定員数が変わるというところにはなります。ただ、これをもってすぐに年間を通した待機児童が１年で解決全部できるかというとそれは難しいんだろうなというふうに考えておりますので、先ほど来申し上げております人材確保策というところに取り組んで、年間を通しての待機児童の発生ないようにということで取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

２点目でございます。保育料の無償化の部分でございます。委員おっしゃるとおり、現在の制度でありますと、無償化対象になっておるのは３歳以上ということでございます。それでそうしますとゼロ歳児から２歳児につきましては有償の対象ということになりますけれども、ちょっと若干状況を申し上げますけれども、この３月１日時点で申し上げますが、ゼロ歳児から１歳児で施設を利用されている子供さんが1,336人いらっしゃいまして、この中で実際保育料がかかっているのが454人という状況でございます。

当課といたしましても、子供、今後の少子化対策であったりとかを考えたときには、このゼロから２歳児につきましても無償化の対象にすべきであろうということで、例えば国に対する要望の機会とかがあれば、そういったのは訴えていっていいのだろうなというふうに思っております。ただ一方、国全体として見たときには、国のほうで出している資料を見ますと、年齢別の保育の申込者数、ゼロ歳児については大幅に減少しております。平成31年４月から令和５年４月を比べましても、全国で見ますと200万人減っているという状況だそうでございます。この中で果たしてゼロ歳児も含めて保育料の無償化というところに国が臨むかどうかというのは分かりませんけれども、ただ子供たち、また保護者さん方のことを考えれば、全ての子供たちについて無償で保育教育を受けられるようにという

のは重要な視点だと思いますので、機会を捉えて働きかけというのはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　それでは、私からは後期高齢の予算について、予算編成の内容についてですけれども、これについては、今年度新年度の予算については、改定後の予算で編成しているというものでございます。これについては、県からの数値を基に、示された数値を基に予算を組み立てております。

それから、国保の資格証の発行件数でございますけれども、今年の６年２月１日時点で４世帯４人の方に対して資格証の交付をしてございます。これについては未交付となっているものはありません。全員に交付しているという状況です。

この資格証の交付につきましては、やはり生活が厳しいとか様々な理由はございますけれども、大多数の方が国保の納税についてもご理解いただきまして、苦しい生活の中でもきちんと納めていただいているという方、そういった方と公平に、公平性の立場から、この資格証の発行している方につきましては、しっかり委員会の中で検討した上で資格証の判断を、交付するという判断をしてございますので、公平性の観点からも必要であるというふうに思って対応してございます。

それから、広域化に伴います今後の資格証の取扱いの方向性でございますけれども、これについては、広域化に伴います課題事項の一つとして、県でも各市町村でも取り扱ってございます。一つの課題事項として認識しております。この６年間、統一に向けた６年間の中で課題事項を洗い出しながら、今後、岩手県として資格証、短期証もそうなんですけれども、その扱いをどうしていくかということを協議していくという予定で、今は県のほうでスケジュールを立てて、今後対応していくという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野です。

まず児童措置費のほうですが、年度当初はゼロだったんですか。

それから、ちょっと古いメモがないので分かりませんけれども、90名というのは今までなかったんじゃないですか。それは単純に保育士さんが確保できないためにそうなっているのですか。何かそういうふうに私には思えないんですけれども、保育士さんが確保できれば解消されるのですか。単純に保育士の問題なのですか。そこをどのように捉えておられるかお尋ねします。

３歳児未満児については、確かに国の制度はそうなんでしょうが、入れない人もいるからどうなんだと思わないわけではないですけれども、小さい子供さんたちが対象外というのはちょっと納得しづらいので、市でも独自の手だても含めて考えるべきじゃないかと思いますが、見解をお伺いします。

後期高齢は分かりました。

国保なんですが、経済的に困難な方もいるというお話です。私は、皆独り暮らしなんでちょっとどう事実を把握しようとしているのか分かりませんけれども、基本的に資格証ですと病院に行けば全額負担になりますよね。それはやっぱりよくないんじゃないですか。少なくとも生活保護を受けられているのか受けていないのかとか疑問湧きますけれども、生活保護だったらそんな問題起きないはずだ

し、どういう事情か分かりませんけれども、生活困難だって認められる方については短期証をきちんと出すべきじゃないかと。病院に行けないというのはやっぱりよくない。どういう議論してそうなったか分かりませんけれども、いずれ国民皆保険の立場からすれば、そういう状況は残すべきでないというふうに思いますので、改善したほうがいいんじゃないかと思いますので、ご見解をお伺いします。

一本化については分かりました。課題になっているだけで、それ以上のことはないということですね。

○委員長（菅原　明君）　菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）　資格証の発行についてですけれども、様々な医療機関へのかかるという場合は、こちらに申出があった際には、その中身によって、例えば入院しなければいけない、あるいはこういう事情だということが申出があれば、短期証に切り替えて、納税相談もその後、納税課のほうにつないで相談をしていただいた上で短期証に切り替えて発行するという措置もしてございますので、そういったことで発行する際にそのことは発行者の方にもお伝えしておりますので、何かありましたら、そういったご相談して、相談に問い合せていただくということをお願いしております。

それから、県の統一化に向けた資格証の課題ですけれども、今後協議していくという段階で、まだ踏み込めていないという状況ですので、今後しっかりその状況について協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　松田保育こども園課長。

○保育こども園課長（松田修一君）　私から１点目の質問についてお答えをいたします。

先ほど委員さんの発言の冒頭に、年度当初ゼロだったのかということでお尋ねがございました。令和５年度につきましては、４月の当初で１歳児７名の待機児童がありました。過去を振り返りますと、令和３年度、４年度は年度当初に待機児童はありませんでした。夏頃から確認されまして、内容については、先ほど申し上げましたけどもゼロ歳児さんが多いということで、年度末にかけて増加していくという傾向であります。年度末にかけて増加する傾向は今年度も同じでございまして、年度末において、先ほど私申し上げましたが、82名というのは昨年と同程度、昨年度よりは何人か少ないんですけれども、そういった状況でございます。

果たしてそれは保育士不足によるものなのかというところでの部分もございましたが、当課といたしましては、まずはマンパワー不足というところが大きいと思います。といいますのも、やはりゼロ歳児の待機児童が多いということでございます。国の基準で申し上げますと、１人の保育士が保育できるゼロ歳児は３人が上限ということでありますが、実際の保育の現場のことを考えれば、１人の保育士が３人のゼロ歳児を見られるかというところを考えると、なかなかそれは難しいでしょうというのがあります。そうしますと、やはり先生方の確保というところが課題だろうと思います。

あともう一つ、ちょっと細かいところで申し上げますが、施設さんのほうにいろいろ聞いてみますと、若い方々の働き方というところで、なかなか定着していただけないという声も聞いております。これは当市だけの取組だけではいかんともし難いところはございますけれども、そういった部分も捉えまして、人材確保、マンパワー、こういったところを確保して、当市においてはまだゼロ歳児の需要があると。全国的には先ほど言ったような傾向であっても、当市においてはまだゼロ歳児の需要があるという視点に立って取組をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　高野健康こども部長。
○健康こども部長（高野　聡君）　それでは、私のほうからは保育料の無償化の件でお答えしたいと思います。
昨年度といいますか、私ども基本的な考え方として、まず子育ての支援のベースになるのは、教育と保育の部分を無償化したいなというところを強く思っております。それで昨年度、医療費の無償化を実現したということと、あと保育に関しては、第２子以降の無償化まで実現させてもらったと。これは県と同調してになりますけれども。もちろんまだもっと進めたいという思いは持っております。どうしても引っかかってくるのが財源ということになります。そこは思いを持ってこれからも取り組んでいきたいと思っていますし、あともう一つ、その財源と、それからいわゆる公平な医療とか保育を考えると、やっぱりこれは国がきちんと本当は制度化してもらいたいというのが一番だと思っております。その要望に関してもきっちりやっていきたいというふうに思っております。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　27番今野裕文委員。
○27番（今野裕文君）　27番今野です。
これ以上言うと何だか気の毒なのであれですけれども、今の若い人たちは、出産後の休暇もちょっと前に比べれば少し職種にもよりますけれども長くなっていて、いろいろあるんだと思います。ただこれは保育なので、幼稚園教育とは違うので、やっぱり具体的な手だてを考えなきゃいけないんだというふうに思います。
それで、私どもは常に市で一定数は採用して対応すべきだと言ってきたわけですけれども、前と同じなのかな、何か悪くなったような気がするんですけれども、来年度も同じような状況になる、何ぼか減っても同じような状況になるんだと思いますので、どうするのかというのをきちっとやっぱり検討して対応策を練ってほしいというふうに思います。その点、お尋ねをします。
３歳未満児については、私たちも国でやってもらえば一番いいと思います。ただ今の流れ見ると、子育ても介護保険と同じような仕組みに落とし込まれるんじゃないかと私はちょっと心配しているので、今度の後期高齢の引上げ中にも１億5,000万円岩手県で拠出することになったようですけれども、そういうふうにならないことも含めて、市で独自に手だてをすることも含めてぜひご検討いただきたいというふうに思いますので、ご見解をお伺いします。
○委員長（菅原　明君）　高野健康こども部長。
○健康こども部長（高野　聡君）　待機児童の件につきましては、今年度の当初予算で今２件上げさせてもらいましたけれども、課題とすれば、やはり保育士が足りないというのと、もう一つは保育士が離職してしまうというのが大きな課題だというふうに、保育所回りして確認してまいりました、そこは。
それで、その２点に対する新規予算要求を実は私どもしたんですけれども、ちょっとその離職に対するやつは今回のせさせてもらいましたけれども、保育士確保に対しては、ちょっとほかの市町村に対して優位性が足りないんじゃないかというような指摘も受けまして、それは補正予算で持っていても、組み直してもう１回出させていただくということで取り組む予定となっておりますので、そこはしっかり対応してまいりたいというふうに思っております。

あとは、保育料の無償化の件につきましては、県とかとも、県と同調しながら第２子以降やっていますけれども、県とも同調できるように県と一緒に取り組んでいければなと思っていますし、働きかけは国のほうにもしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　そのほかに質問者いらっしゃいますか。

それでは、以上で、健康こども部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後４時50分まで休憩いたします。

午後４時38分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午後４時50分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

次に、医療部門に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

佐々木医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　それでは、医療局が所管いたします令和６年度奥州市病院事業会計予算に係る収入及び支出の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

初めに、医療局における現状と課題認識についてであります。

市立病院・診療所の経営につきましては、新型コロナウイルス感染症が５類の扱いとなり、これらに関する補助金が令和６年３月末で終了する見込みであり、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどによりコロナ禍前の患者数が回復せず、加えて物価や人件費の上昇等の影響により、令和６年度についても病院事業の経営は大変厳しい状況が続くことが予想されます。

医師につきましては、令和５年度には新たに国保連及び県医療局の医師奨学生が３名着任いたしました。４月にはまごころ病院に内科医１名が、10月には総合水沢病院に内科と麻酔科の医師２名が着任し、医療局全体で25名となりました。令和６年４月には市の医師奨学生として週１回の応援診療をしていた医師が総合水沢病院に常勤として勤務することが決まっており、医師奨学資金貸付制度の成果が徐々に現れております。引き続き、医師の招聘を最重要課題として対応してまいります。

また、今年度策定に取り組んでまいりました奥州市立病院・診療所経営強化プランにつきましては、地域医療懇話会やパブリックコメントなどで頂戴した意見を踏まえ、最終的な案をまとめたところでございます。このプランには、地域の中で各市立医療施設が担うべき役割や機能を明確化、最適化した上で、施設間の連携強化を進め、持続可能な医療施設として経営強化に努めていくことを明記しております。今後は、当該プランの着実な実行が重要な課題となります。経営の効率化を図り、経営計画における具体的な数値目標を達成するため、適時適切な進捗管理に努めてまいります。

次に、令和６年度の主要施策については、資料の主要施策の概要に記載の２点で取り組むものでございます。

主要施策の概要をご覧ください。

１つ目は、建設改良費として３億6,013万9,000円予定し、医療機器等の購入及び施設整備を行うものでございます。主な内容としましては、医療機器購入として、総合水沢病院において腹腔鏡下手術鉗子セットなど、備品購入として総合水沢病院においてスチームコンベクションオーブンなど、リー

ス資産購入としてまごころ病院のＣＴなど、施設整備費として衣川診療所のパッケージ型自動消火設備設置工事などを整備するものでございます。

主要施策の２つ目は、長期貸付金として4,160万円を計上し、新規採用の１名分を含む７名分の医師養成奨学資金を貸し付けるものでございます。

次に、令和６年度における病院事業会計の予算概要を申し述べます。

予算書をご覧ください。

金額は、消費税及び地方消費税込みで1,000円単位でご説明いたします。

初めに、予算書の３ページをお開き願います。

業務の予定量につきましては、入院患者数は年間３万4,305人で、１日平均94人と見込んでおります。外来患者数は年間13万1,232人で、１日平均540人と見込んでおります。建設改良計画につきましては、資産購入費が5,119万円、リース資産購入費が１億6,257万8,000円、施設整備費が１億4,637万1,000円となっております。

次に、収益的収入及び支出の状況についてであります。

まず、病院事業収益ですが、医業収益は、入院収益、外来収益、その他医業収益などで29億7,792万3,000円、医業外収益は、補助金、負担金交付金、長期前受金戻入、その他医業外収益などで12億852万6,000円、訪問看護事業収益は外来収益などで7,083万円、訪問看護事業外収益は雇用保険料で８万1,000円、特別利益は過年度損益修正益などで１万円、事業収入の総額は42億5,737万円となっております。

次に、病院事業費用につきましては、医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費、研究研修費などで46億8,923万円、医業外費用は3,110万円、訪問看護事業費用は給与費などで9,092万3,000円、特別損失は276万7,000円、これに予備費210万円を加えた費用の総額は48億1,612万円となり、収益的収支はマイナス５億5,875万円となっております。

次に、４ページをお開きください。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

資本的収入の総額は４億2,510万6,000円、資本的支出の総額は５億6,258万4,000円で、資本的収入・支出の差引きで不足する額１億3,747万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補塡することとしております。

以上が、令和６年度の病院事業会計予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。３点お伺いいたします。

まずは、病院事業会計予算書の３ページにあります医業収益に関しての部分、それから同じく予算書19ページにありますこちらの昇給の表を使ってちょっと医療技術員の人数に関して質問いたしますし、３点目は、病院事業会計の予算に関する説明書、３ページの部分にあります表から衣川診療所についてお伺いいたします。

まず、予算書３ページの執行した収入、医業収益全般に関わってお伺いしますが、先般2024年度の診療報酬改定で、地域包括医療病棟入院料が新設されましたが、これの影響がどのように出ると見ているのかお聞かせいただければと思いますし、この新設された地域包括医療病棟に対して、現在の見解をお伺いします。

それから、19ページのほう、こちらの表を使って、医療技術員の人数に関してなんですけれども、単純にこれ前年度53名から本年度49名に減少しているように見えるんですけれども、単純にやはり技術者が４名減っているということでいいのか確認させてください。

それから、病院事業会計予算に関する説明書３ページのこの各施設の表の中で、衣川診療所の収入の部分なのかなと思うんですけれども、この間、経営強化プランにおいてなど、経営目標を達成するための具体的な取組としてモバイルを活用した遠隔診療の実施と掲げられておりまして、先ほどの部門でも取り上げられたモバイルクリニックのことかなと思っておりますが、それによる収入をどのように見ているのかお聞かせください。

○委員長（菅原　明君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　それでは、私のほうからは医業収益の部分と職員数の部分に対してご説明をさせていただきたいと思います。

まず、ご質問の中にありました医療病棟、地域包括医療病棟につきましては、診療報酬改定の中で今回示された新しい診療報酬になります。こちらのほうにつきましては、病棟単位で、地域包括、今の病棟、病床の地域包括病床の部分が病棟単位で医療の分の役割をもう少し高く持った部分で点数が少し高くなるというような病棟になってございます。こちらのほうは今現在検討のほうを進めているところではございますが、その病棟単位での取組が必要という部分もございますし、あとは看護師の充当の状況とかそれらを検討した上で、取組進められるかどうかという部分を検討して進めていきたいというふうに思っている部分でございますので、今回の予算については、その部分はまだ範囲にはなっていないという状況になってございます。

続きまして、医療従事者のほうの人数のほうにつきましては、ご指摘のとおり全体的な人数を見ますと減ってきているというような状況はそのとおりでございます。それに対しまして補充ということでの募集をかけているというような状況ではございますが、なかなか医療技術者のほうの充当が今難しい状況にはなってきているという状況にはなってきてございます。ただ、提供する医療に応じまして適切な人員配置等も考えていかなければならないというふうに思ってございますので、それら提供できる部分と、今いる人数との割合等も考えながら、適切に補助のほうを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　千田衣川診療所事務長。

○衣川診療所事務長兼衣川歯科診療所事務長（千田拓也君）　それでは、モバイルクリニックの事業の収入をどのように予算の中で見ているかということでありますけれども、実際モバイルクリニック、遠隔診療事業になりますけれども、これを行う患者さんというのは新たに増えるというものではないということをまずご理解いただきたいと思います。今かかりつけで外来に来ている患者さんが、月１回来るところ、直接外来に来るところを、それをオンライン診療、遠隔診療に切り替えるというような形のものになります。

実際の診療報酬の点数からいきますと、対面診療でやるよりは若干下がるというのが実際のところ

でございます。再診料については、対面診療と同じ点数ですけれども、初診料ですとか医学管理料、これにつきましては、対面診療の実際は87％ぐらいという形になっております。

ただ、実は実際始めましたのが２月６日から遠隔診療、衣川診療所始めたわけですけれども、来年度の分については、どの程度遠隔診療に切り替わるかというところは、今のところはっきりと分からないというところもありますので、当初の段階では、実際の対面診療と同じ予算金額で見込んでおります。若干なのでオンライン診療をやることによりまして、収入としては若干下がるかなと思うんですけれども、そこにつきましては今後の進め方を見ながら対応していきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　まず先に衣川の診療所のモバイルクリニックに関しては承知しました。

新設のこの病棟に関しては、規模が規模ですので検討を進めてなさるということで、できるかどうかはこれからかなと思うんですけれども、いわゆる病棟は基準を満たすための、今看護師の充当のお話ありましたけれども、今報道ベースで説明されている部分で言いますと、技師の減少のことを聞きましたが、理学療法士だったり、それから作業療法士とか言語聴覚士ですか、それから管理栄養士なんかもやはり常駐配置を求められるというところが示されておりますので、そういった診療等に対応しようと思うと、世の中が点数を上げるために対応している中で、やはりこの人材獲得競争がより激しくなるだろうと言われております。そこの部分に対して、通常の募集手段だけではやはり対抗できないというか、対応できていかないと思いますので、やはりこの技師に関しても何らかの雇用のインセンティブがあるような対応をやっぱり現実的に考えていく必要があるのではないかと思いますけれども、この点ご見解をお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　確かに人材確保という面で、なかなか県も含め厳しい状況にあるというのはそのとおりということでございます。何らかのインセンティブに関して言いましても、ちょっと制度的に少しやっぱり勉強する必要があるのかなと思っておりますが、やはり今回いろいろ我々で考えているのは、募集の期間を少し、募集回数を少し年に４回程度増やしたりとかしてございますし、その辺も含めまして、あるいは県よりも先に募集するとかいろんなやり方を今勉強中でございます。インセンティブについてはなかなか一筋縄でいかないなと思っていますが、ちょっと検討していきたいなと考えてございます。

○委員長（菅原　明君）　18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　18番廣野富男です。３点に絞ってお伺いをします。

31ページの報償費、上の欄から３行目になりますが、１億1,810万3,000円、応援医師謝金あります。この謝金、この１億1,800万円のうちの応援医師の謝金というのはどれぐらいの金額になるのかと、併せて人数はどれぐらいかということをお願いいたします。

あわせて、中段に貸倒引当金繰入金で51万6,000円という記載がございます。これまで不納欠損をされたものがあるのかどうか。あるとすれば、４、５、６、分かる範囲内で結構でございますが、その額と徴収状況についてお伺いをいたします。

それと34ページにございます注記Ⅲとあって、下段、予定貸借対照表関連に企業債の償還に係る他会計の負担ということで、この企業債のうち他会計が負担すると見込まれる額が２億8,839万5,000円

という記述がございます。これはどういうことなのかなと。企業債も他会計から負担するという理解なのかどうか。

それで、64ページの令和６年度の貸借対照表の負債の部、流動負債の企業債というのは１億4,600万円なんですね。これを上回る他会計から２億8,000万円もこれ出すという意味なのか、ちょっと関連性がよく分からないので、この点についてお伺いをします。

３点と言いましたが、もう１点ありました。先ほど部長の概要説明の中で、物価、人件費の上昇により経営は厳しいという所見があったわけです。ただ内容を見ますと、医師の数が今年度令和５年度は25人、令和６年度は27人で２名増になるという予算計上しておりますね。そして医業収入についても昨年度から比べれば２億6,200万円増えるということで、医業収入は29億7,792万3,000円というのを計上しております。医師は増えるし、業務量は増える。医業収益も増えるのになぜ厳しいのかというのがなかなか理解できませんでしたので、この点についてご答弁をお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　まず１点目の応援報酬の内訳、それから不納欠損の状況について、今手元に資料がございませんので、直ちに取りそろえてお知らせをしたいなというふうに思っております。

それから、34ページの他会計が負担する部分でございますが、これにつきましては、要はいろいろ建物を建てる際に企業債借りているわけなんでございますが、その合計の今実際負担をしているまた返し終わらない企業債に対して、一般会計から２億8,800万円ほどが今後将来的に負担が必要ですということをここで表しているというものでございますので、一気にこれがということではなくて、全体、これから償還する全体の起債償還額に対する一般会計の部分の負担の予定はこのくらいですというものを書いたものでございます。

それから、経営厳しい理由ということでございますが、やはりおっしゃるとおり医師も増えまして、入院収益及び外来収益は上げてきてはおるんですけれども、ただしやはりその給与費が人勧の部分で大きく上がったという部分、それから減価償却費、結構　　とかいろいろ購入しておりまして、その施設整備によります減価償却費も、こちらの説明資料でもあるとおり、かなり高額になってきているという部分であります。それから経費的にも委託料とか燃料費の増で、そういう支出の部分もやはりかかり増しがあるという部分がございますので、プラスマイナスで言えばやはりマイナスのほうが大きくなってしまっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　２件目の不納欠損の額につきましてですが、令和４年度からの３年間ということでお話をしたいと思います。

令和４年度末の時点での不納欠損につきましては61万5,010円、令和３年度末につきましては62万2,885円、令和２年度につきましては32万7,250円の不納欠損のほうを行っているという状況になってございます。

○委員長（菅原　明君）　18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　時間がないようですから、来たらお願いします。

実は最初に部長の概要説明の中で、いずれ厳しいというのが人件費だと。あるいは物価だと。これ

はもう固定費なわけですよね。これ幾ら努力しても、なかなか圧縮ならない部分。医師が増えた。患者が増やす。業務量も増えると。増える要素はここしかないんですね。幾ら経営努力といってもこの部分頑張らないと、経営は改善しないということですよね。ただ、今の答弁になると、これじゃ到底改善にならないんじゃないですか。医師が２人も増えてですよ。今まで医師１人は大体１億3,000万円増えると。ですから、確かに計算上は合うんですよ。医業収益で２億7,000万円増えるから、当然２人分の医者の報酬上げたものだというのは分かるんですけれども、２人先生を迎え入れて、２億7,000万円増えても、全然増えない。赤字解消にならないというのは、根本的になかなか経営は厳しいですねと。これ改善になるんですかというのが単純な疑問でした。ですから、そこを頑張るということしか言いようがないんでしょうけれども、どう頑張るんですかと、今年。その点についてお伺いします。

それと、先ほどの企業債の話ですけれども、ここの説明、ちょっと私文字が読めないのではないんですけれども、この34ページの予定貸借対照表関連、企業債の償還に係る他会計の負担、ここの予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の翌日から起算して１年以内）、要は流動負債の企業債の話ですよね、これをそのまま読めば。そうしますと、先ほど言った６年度の流動負債の企業債は幾らかと。予算に計上しているのは、たしか１億6,000万円ですか。それよりも超えているんですか。これはあくまでも１年という読み方からすると、この設定、この表現が正しいのかどうか。あるいは、短期流動負債のほかに長期のもしかすると一般会計から手だてするという意味なんですか。この点お伺いします。

○委員長（菅原　明君）　佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　２点ご質問いただきました。

やはり今年どう経営改善していくのかということでございますが、患者を増やしていくのにもかかわらず、確かにこの予算的にはマイナスになっているというのは、そのとおりでございます。ただ、やはりこの経営に対する職員の意識といいますか、このたび経営強化プランもようやく完成しましたので、その辺についてを、例えば経営指標に対して四半期ごとにそれぞれ点検して、どう改善していくかというのを本当に今年度は全施設で職員一丸となって取り組むと。その意識づけをまずもう一度きっちりとやっていきたい。そして、令和６年度の経営強化プランでは、プラス今よりも入院患者等、外来患者等を増やすような計画です。これに関しては、かつて勤務していた医師が戻っていただくこともあるということもあって、これまで以上に患者が見込めるという部分もあって、その部分でプラス要素で見ています。ただ今年度に関しては、まずはその経営強化プランの指標をもう一度みんなの意識として取り組みながらやっぱりやっていくと。頑張るしかないんだとおっしゃるとおりだと思います。意識をまず経営改善に向けていくという年にしたいなというふうに思っております。

それから、２つ目の企業債でございますが、資料の24ページをご覧ください。24ページの６年度の予定貸借対照表の中の一番上の固定負債、企業債が３億1,400万円、それから流動負債の（１）、これ１億4,600万円、この合計に対して他会計から要は一般会計から繰入れをいただいていると。そのうち、今後あと２億8,800万円が計画されているという見方になります。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　そうしますと、まず企業債の他会計負担の記述ですが、この翌年から起債し

て１年以内の償還予定と。要は、私もあまり会計は分からないんですけれども、ここで言う固定負債と流動負債のこの区分というのは、固定負債というのは１年以上のものを言いますね、企業債の。流動は１年以内ですよね。そうすると、先ほど部長が言った答弁だと、固定も流動も一緒に混ぜた話になりますと、そこでの説明と合致しません。これ、論破するつもりはありませんが、ここら辺はちょっと整理していただかないと、取りようによっては固定負債の部分まで、要はその企業債ですよ。それを一般会計で出すという、繰り出すというのは、ちょっと私あまりここ気づかなかったものですから、これは一般会計からの繰り出し基準とまた別にというふうに捉えるとちょっと気になるなと思ったものですから、これは一つ整理して後で結構ですからご説明をいただければというふうに思います。

それと、実は部長は今、強化プランの話をされました。実は強化プランで要は業務量どう変えているかというと、３万1,619人、これ入院ですよ。今回の予算は３万4,000円です。要はプランよりも多く見込んでいるんです。外来もプランでは11万9,000円と計画を立てています。今回の予算は13万1,000円です。要はいつですか、このプランできたのは。二、三か月前。ほとんどこの予算編成時期とプランができた時期というのはほとんど同じだと思うんですけれども、そのプランよりも多めに業務量を見たわけですよ。それでもプランは本来は改善すると。経営改善する数値目標で掲げた以上の業務量を今回予算計上してもなお厳しいというのは、かなりこの経営プランそのものが本当に大丈夫なのかなという不安がよぎりますということで、もう一度決意をいただいて、これは終わりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　プラン大丈夫なのかというご発言でございますが、令和６年度に関しては、確かに患者数につきましてもプランより多くも見てございます。ただ我々としましては、令和６、７、８、９年度に向けて改善を加速させていきたいという思いでございますので、令和６年度に関しては、本当に残念ではございますけれども、マイナスの計画を立てているということでございます。議員お話しのとおり、やはり頑張っていくしかないかなとは思ってはございますけれども、何とか気持ちを引き締めまして、９年度の計画に何とか近づけるように、毎日毎日取り組んでまいりたいというふうに思ってございます。

なお、企業債の償還につきましては、先ほども申し上げましたけれども、私のちょっと説明もうまくなかったんですが、流動の部分での扱いと固定になっている部分、両方の償還金に対して国の基準でも他会計、一般会計から繰り出すことはできるという基準になってございますので、繰り出しているものでございます。後ほどちょっと整理したものを資料として議員にご提示したいというふうに思ってございます。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　３点についてお伺いします。

まず、予算書の９ページ、10ページにありますこれは収益的収支、収入収支のことですが、先ほど部長が触れられたように、結果としては５億5,000万円ほどの赤字だとこうおっしゃっていましたが、実は私不安に思っているのは、今の物価高騰、賃金の上昇のことをかなり急速に変化するという意味で、これで収まるかなという不安があるんですね。その上で12ページに、キャッシュ・フローというのが書いてございます。必ずしも前にお話ししたように、あまりその収益的収入、支出の問題とキャッシュは直接は関係ないんですが、今回は結果として２億6,000万円の減額、キャッシュですね。公

共の全部適用ですから、企業としては自前のキャッシュで、外からは直接的には入らないわけですから、これでやりくりするしかないんですね。キャッシュが枯渇したら当然名目はあってもキャッシュがなければ運営できないということになりますので、キャッシュ４億6,000万円が出ていたわけですし、この規模で収まるなら一定のこれから上昇を見ればいいのかもしれませんが、逆にこれ今の経済状況を見ると、悪くなるのではないか、もっと悪くなるんじゃないかという不安を持っていますが、これも恐らく決意の問題かもしれませんが、ちょっとそういう不安がありますので、この辺はどのように今の経済状況、人が足りない、それから物が上がっていくとなってくると、恐らく給与も含めてどんどんまた上がっていく可能性が強いので、もっと悪くなるんじゃないかという不安が的中しなければいいんですが、ということで、どのようにそれはお考えなのか１点お伺いしたい。

それから、２点目は、この予算書の中に人といいますか人件費と書いてあるわけなんですが、17、18ページに、特に17ページには職員当たりの給与の問題が出ています。例えばこれ職員１人当たりの給与というのが書いてありまして、令和５年１月１日と令和６年１月１日の比較があるんですね。それでこの中に年齢もありますけれども、平均年齢が55歳から53歳になって、恐らく若い職員の医師の方が入ったということでこうなったんだろうと推測します。それで、その平均給与月額が139万4,920円というふうに２段目には書いてありますが、上のほうは50万9,963円なんですが、これはどのように違いがあるのか。これ賞与とか何か含めた金額なのか、あるいは月額を２つ書いてありますからちょっとそれが分からない。これを教えてください。

この数字見ても、55歳１か月の年齢から53歳５か月間まで下がったということですから、当然月額も下がる。多少下がってはいるんです、確かにね。これ、結局こういうほうが、もっと若い方が入れば、結論としてはもっと平均給与が下がってくるし、平均年齢も下がってくるとこういう仕組みだと思うんですね。ですから、この年齢なり給与が非常に気になるんですが、18ページの裏にこの級別職員数というのがありまして、令和６年１月１日現在で、１級、２級、３級、４級と職責の責任で給与が違うんですね。医師の１級の場合は、右側19ページにありますように、１級医師、医療職なんですね。２級、３級、４級とどんどん上がっていくわけですね。多分これを表していると思うんですが、ここに例えば令和５年１月１日には22人から25人に増えているわけですね。３人増えている。したがって、この給与も当然１級、２級、３級の人数が増えているところもあるんですね。含めてこれ、私は給料の問題と非常に大きいと思いますので、できるならば資料として年齢構成、従来から私は職員の年齢構成が非常にいびつだと思っているんですね。非常に高い。特に55歳になると、もちろん70歳まで医師の方は在籍できるんですけれども、平均的に高くなるわけですね、年齢が高くなればという意味で、資料としてできればこの分かりやすい年齢と、それから給与と、それからどのぐらい人数いらっしゃるか、この表を頂きたいと思うんですが、これはもちろん個人名なんかは要りませんけれども、医師の構成の人数の構成の仕方、年齢と、それから何級ってありますね、医師には。そういうやつもできれば頂きたい。

いずれにしても、やはり給与が非常に高くて、やっぱり全体の収益を圧迫している。今の段階ではですよ。もちろん収入がどんどん増えれば、これは相対的に　　なんですけれども、今の段階では結構比重が高い。場合によっては、医業収益の100％を給与で支払ってしまうというこういう事態になっているわけですね、今。これは前にもお話ししたし、強化プランの中でも明らかなんですね。大体100％近くいるので、やっぱりこれは大きく変えないと、一番は若い医師がどっと入ってくればも

ちろん、類似市でも大体47歳ぐらいが平均なんですね。やっぱりそれは改善すべきだと思うんですが、資料と併せてその見解についてお伺いします。

それから、もう１点、先般で病床数の問題を取り上げました。今回の予算では、病床数を235、感染症含めて病床になっていますけれども、この間、病床利用率の問題のときに修正を加えたと思うんですよ。ここでは修正を加えないのかどうか。これについて３点についてお伺いします。

○委員長（菅原　明君）　浦川経営管理課長。

○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　３点のご質問をいただいてございます。

まず、１点目につきましては、キャッシュ・フローについてということでございます。６年度予算につきましては、キャッシュのほう、委員さんおっしゃるとおり減ってございまして、合計で25億円ほどに減っているというような状況になってございます。

ただし、これは経営強化プランの中でもある程度見込んでいるところではございまして、当然経費のほうが高くなってきたり人件費のほうがこれから変動になってくれば、その分はキャッシュのほうにも影響が出てくるものというふうに考えてございます。今のところ、想定に基づいてなかなか試算することはできておりませんので、経営強化プランの中で今想定している中では、令和９年度末でもキャッシュ・フローについては25億円ほど残るというような試算のほうをさせていただいているところでございます。これはこれから起きますいろいろな事情によって結果が変わってくるということは当然あり得ると思いますので、その結果によってキャッシュのほうの変動が出てくるというのはそのとおりだと思いますが、今の現状で起こり得るものを把握した内容で予算のほうは見込んでいるというような状況になってございます。

あとは２点目になりますけれども、若い人が増えれば給与が減るというのは、当然若い人の給料が安いですので、その分は減ってくるというふうに考えてございます。

少し県内の公立医療機関28か所あるんですが、そちらのほうの比較をちょっとしてみた部分の資料がございまして、その資料の中でいきますと月額給与につきましては、28公立病院のうち医師のほうにつきましては上から９番目となってございますけれども、看護師については15番目、医療技術については３番目というふうな職種によってばらつきはあるんですけれども、月額給与の額といたしましては、公立病院の県内の公立病院の中の平均の額と近い額での月額給与となってございますので、奥州市の医療局の月額給与が特に比べて高いというような認識はないというような状況でございます。

ただし、平均年齢も同じく比べてみますと、平均年齢につきましては、医師につきましては上から３番目、看護師等につきましては上から５番目とかというようなやはり平均年齢は結構高い傾向がございますので、この辺は人の入れ替わり等があって若い人が多く入ってくれば、ここが下がってくるというふうな部分で見込んでいるところでございます。

給与につきましての資料等につきましては、どこまでお出しできるかという部分があるかと思いますけれども、議員さんのお求めになる資料、少し調整をさせていただいて、後日提供のほうをさせていただきたいと思います。

病床数につきましてですけども、今現在は予算上は許可病床のベースで出してございます。ただ、経営強化プランにつきましては、実際の病床稼働率等、実際の動いている病床に対してどのぐらい稼働しているかというような形での比較が必要だということを考えてございますので、目標値につきましては稼働病床に対する病床稼働率ということで目標値のほうを設定させていただいたというような

状況になってございます。
○委員長（菅原　明君）　佐々木経営管理部長。
○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　17ページの２段書きの月額の部分でございますが、特に医師に関しましては、医師特有の例えば初任給調整手当も月額で支払っている部分がございますので、詳しく14ページに手当の部分は書いておりますが、そういう手当も含めた額をここで表しているというものでございます。
○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　１点だけお伺いしますけれども、一応保険適用医療機関は病床数の変更の場合、届出を出す必要があるんですけれども、これはどういう形で、今後、だってしばらく減らしているのはしばらくたって、二、三年たっていますよね。実際数字として病床数の変更したのは今回から初めてですか。ちょっとそれ分からなかったんですが、ずっとそういう形でやってきたんでしょうか。例えば総務省に何か提出する公的な病院の一覧の中では、必ず病床数は届出によって出すんですよね。ところがこの間の資料、強化プランの中では、そうじゃない方法を取っているとなってくると、これはいつからそういうことを使い始めたのか。正式にはお話ししたように、これを総務省も含めて、病床数のベッド数の変更を出すというふうになっているんですよね。これはだからどのように考えていらっしゃるのか、再びお伺いします。
○委員長（菅原　明君）　佐々木経営管理部長。
○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　病床数に関しましては、経営強化プランで議員さんがご指摘あったとおり、水沢病院145床、あるいはプラス４床やって149床じゃなかったのかというご発言がございましたので、先ほど課長が答弁したとおり、実際病床稼働率については稼働している95床でちょっと記載したものですから、その部分は注釈を入れようというふうに考えてございます。
　しかも、今回の３ページの231床に関しましても、そもそもこれは水沢病院145床プラス４床で計算した部分でございまして、それでまず計画的には業務量については書いてございます。
　なお、厚労省のほうに国へ届出につきましても、現在、やはり水沢病院145床プラス４床で届出ございますので、ただ50床休床しているという部分は届出ございます。ただ、それを廃止しているということではございませんので、あくまでも許可病床につきましては、水沢病院は145床プラス４床正式な資料では書かなければならないというものでございます。
○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　基本的に資料も、要するに今のお話ですと、今回が初めてその数字を使ったということですね、今のお話ですと。強化プランで初めてそういうことを使ったという意味ですよね。という意味だったら、ほかのところ見なくてもいいわけですね、これ訂正さえすればという意味では分かりました。
　ただ、今言ったように、あまりそれを持ち出すというのはよろしくないと私は思いますね。もちろんだから注釈つけてくれたんでしょうけれども、これはやっぱり本当は届け出て、休床なら休床するとか、そのような統計、全国の統計だってずれてくるわけですよね、病床の利用率が。これはやっぱりいつ正式に届出変更を出すのか。このまま黙ってそのまま時々、時によっては実際利用の病床を使うのか。これは基準を設けないと、今のままですと実質の利用病床数でやるということなんですか。今回だけで、もうほかのときはこの届出どおりの形でやると。どちらかなんでしょうか。ご返事をお

願いします。
○委員長（菅原　明君）　浦川経営管理課長。
○医療局経営管理課長（浦川敏明君）　病床の考え方といいますか、表し方が２つございまして、許可病床と稼働病床というような２つの報告の方法がございます。今お話といいますか、予算書のほうに出ておりますのは許可病床になりますし、今回のプランで使ったのは稼働病床のほうを使っているということになります。国のほうの報告につきましても、その報告の内容によりまして、許可病床を報告するものと、実際運営している稼働病床を報告するもの今もございますので、そちらのほうは、特に今回から稼働病床に変えたということではなくて、使うべき数字がどちらのほうがよろしいのかということを基にして出しているというような形になってございます。
○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　これで終わりますけれども、その際は必ず許可病床なり、申請した病床なりをコメント入れた上で出していただくということでよろしいですね。そうしないと随分比較ができなくなってしまうこともありますので、その辺はそのように理解してよろしいんですね。最後にお聞きします。
○委員長（菅原　明君）　佐々木経営管理部長。
○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　ちゃんと注釈をつけて判断が誤らないように留意したいというふうに思ってございます。
○委員長（菅原　明君）　そのほかに質問者ございますか。
〔「な し」と呼ぶ者あり〕
○委員長（菅原　明君）　ちょっと当局のほうに聞きます。廣野富男委員の質問の中で、応援医師の謝金金額と人数、これについてまだ答弁していないので、保留にしますか。
暫時休憩します。
午後５時40分　休憩
～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～
午後５時43分　再開
○委員長（菅原　明君）　それでは、再開いたします。
佐々木経営管理部長。
○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　すみません。廣野議員さんにお答えする部分をちょっと保留にしてございましたので、ここで本当に概要ですけれどもご説明申し上げます。
31ページの報償費の部分、１億1,800万円ほど見てございましたが、この内訳はどうなっていますかという話でございましたが、ほぼ応援医師の謝金が１億1,374万7,000円でございます。そのほか講師謝礼等ということでございますので、ほぼ応援に来てもらっているドクターに対する謝金でございます。
この人数につきましては、それぞれ延べなのか回数なのか、いろいろ各施設かなりの入り組んだ数字となってございますので、ちょっと数字的には、人数的には出せませんで、ちょっと難しい、時間がかかるというものでございます。内訳的には応援医師の謝金がほぼということでございます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）　ありがとうございました。そうしますと、ほぼですと単純に割れば10人の医師に応援をいただいているということですね。そうしますと、全ての医師は25人プラス10人ですと、35人の医師によって今経営がされているということになるんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。我々は、常勤、こちらの場合は非常勤だとは思うんですけれども、常勤で医師を増やすことによって経営が改善されるというふうに言われていましたので、25人なり27人で経営がよくなると思っておりました。でもここを見ますと、１億1,800万円も結局報酬を、派遣医師に１億1,800万円というのは、まず1,000万円以上払ったとすれば、10人という試算になるので、要は今の水沢病院といいますか奥州市の経営は、合わせて30人を超えないと経営ができないというふうな理解でよろしいのですかというその点を聞きたいだけです。それ以上伺いません。

○委員長（菅原　明君）　佐々木経営管理部長。

○医療局経営管理部長（佐々木靖郎君）　先ほどもお答えいたしました応援医師という形態がそれぞれの病院で違ってございます。例えば週１回来てくれる方、このほかにも胆沢病院から来てもらっていますし、前沢にも来てございます。水沢病院につきましては、例えば専門家外来ということで、外来に対して岩手医大とか東北大学からも来てもらってございますので、これに関しましては、ほかの病院でもそうでありますとおり、やはり外来とかをうまく医療サービスを提供していくために必要な部分でございまして、これが30名ということでもございませんので、その部分の人数をちょっと把握するのが結構難しいという部分もございます。こうやって常勤だけでというような病院経営はなかなか大病院ではない限り、大病院でもなかなかないとは思うんですけれども、こうやってほかのところから、あるいは大学病院から来ていただきながら経営を回していくというのが当たり前のことかなと考えてございます。

○委員長（菅原　明君）　よろしいですか。

そのほかに質問者ございますか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　以上で、医療部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は３月８日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後５時47分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（菅原　明君）　おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、市民環境部門に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　皆さん、おはようございます。

それでは、市民環境部が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により、主なものを説明いたします。

最初に、市民環境部所管事務における現状と課題認識についてであります。

令和６年度は奥州市にとってカーボンニュートラル元年となります。日本のみならず、全世界が目標としている2050年にカーボンニュートラルを達成するため、ＧＸ、いわゆるグリーントランスフォーメーションの取組を庁内横断的に進めるため、市民環境部内に新たにＧＸ推進室を設置いたします。脱炭素、新エネルギー、再生エネルギーへの転換は、全世界を含め、市民生活、産業の活動継続において喫緊の課題です。推進室では令和８年度に予定されている環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画区域施策編などの策定に向けて必要な調査を開始するとともに、官民一体となったＧＸの推進体制を構築するほか、ＧＸや脱炭素は全ての組織が取り組むべき課題として捉え、職員全体の意識改革も進めます。

市民課においては、国が進める戸籍の広域交付やシステム標準化等に対応するとともに、令和４年度に導入した書かない窓口の浸透を図り、窓口におけるＤＸの推進を図っていきます。

また、昨今の消費者トラブルは多様化、複雑化しており、特に高齢者等を狙った悪質商法や特殊詐欺は後を絶ちません。また、民法改正により、成年年齢が引き下げられたことから、契約に関する知識や社会経験が不足している若年層の消費者被害の増加が懸念されています。総合相談室では、消費生活相談員が市民の様々な相談に対応しているほか、消費者トラブルを未然に防ぐため、地元メディアを活用した啓発活動や出前講座による消費者教育に取り組むとともに、弁護士による無料法律相談を実施し、問題解決に向けた支援をしております。

生活環境課においては、奥州市環境基本計画に掲げるごみの減量化に取り組んでおり、令和４年度から令和８年度までの間に、１人１日当たりのごみの排出量の目標を489グラム以下、リサイクル率を26％以上とすることとしています。しかし、昨今のいわゆる断捨離による家財整理に係る持込みごみや粗大ごみの増加、新たなライフスタイルとしての持ち帰りや宅配の増加が要因と考えられるのですが、令和４年度のごみの排出量は520グラムと増加傾向にあります。一方で、リサイクル率については近年回収拠点が多岐にわたっていること、さらにコロナ禍により集団回収を行う団体が減少したことから、市の資源物収集におけるリサイクル率は14.4％にとどまっています。

可燃ごみの組成分析調査の結果から、可燃ごみの中にはリサイクル可能な紙類、プラスチック類が含まれていることが分かっています。従来継続してきた「ごみ・リサイクル出前講座」や集団資源回収への報奨金制度を市民にアピールできるよう見直しを検討するとともに、今年度、サントリーグループ等と締結したボトルtoボトルリサイクル協定のように、リサイクルしたごみの資源の行き先を見

える化することで市民の気づきを促し、３Ｒを推進する基盤をさらに整えていきたいと考えています。

空き家対策については、世帯の核家族化、高齢化や人口減少の中、居住者の死亡や施設入所により、空き家が増加していくことが予想されます。現在取り組んでいる「奥州市空家等対策計画」による各事業が芽を出しつつあります。周囲への危険性が高い空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正の趣旨を踏まえ、計画的に除却を進めるとともに、居住可能な空き家については、空き家バンクへの登録、空き家改修工事補助金の活用を促すなど、除却と活用の両面で対応していきます。

危機管理課においては、地域防災の要となる消防団員数が年々減少しており、令和５年４月１日の団員数は1,531人と、平成22年の奥州市消防団統合時に比べ467人の減少となっており、歯止めがかからない状況にあります。しかし、消防団は引き続き地域の防災体制の中核であり、市としても消防団員の確保に向けた取組と活動しやすい環境づくりを構築していく必要があります。令和５年７月に奥州市消防団活性化検討委員会から提出された提言を受け、令和６年度には消防団が活動しやすい環境づくり、また地域の消防力について多角的に検討を進め、奥州市消防団強化ビジョンを策定することとしています。課題解決策としまして、現在取り組んでいる消防団協力事業所表示制度や消防団応援の店制度の周知を図るとともに、参加事業所等を増やし、地域全体で消防団を応援する機運を高めていきます。さらに、現在策定中の奥州市消防団強化ビジョンにおいて示される活性化策に積極的に取り組みます。

また、災害が発生した場合の消防機動力の整備は市民の安心安全の要であります。令和６年度の消防施設整備では、衣川地域の消防屯所の整備をするほか、併せて防火水槽等の消防水利の確保や消防車両の計画的な更新などに引き続き取り組みます。

防災対策については、地域防災力の向上のため、各自主防災組織との緊密に連携しながら地域の防災リーダーとしての防災士の養成に努め、防災意識の啓発、情報発信及び訓練の充実を図り、避難行動要支援者等にも配慮した救助、避難体制が構築できるよう取り組むとともに、指定避難所等における備蓄の充実を図っていきます。

以上のような現状と課題認識を踏まえ、令和６年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりです。

主要施策の概要、17ページをお開きください。市民相談事務経費ですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供等の支援を行うとともに、出前講座などによる啓発活動を行う経費として、1,457万4,000円となっています。

次に、65ページをお開きください。環境衛生事業経費の空き家対策事業ですが、空家等対策協議会を開催するとともに、空き家バンク業務に係る空き家相談員の設置、災害時等の応急措置、危険な空き家の除却や利活用のための改修工事を行う所有者への助成、特定空家等の除却工事費などで、1,090万5,000円となっております。

同じく65ページ、環境保全啓発事業経費の脱炭素化推進対策事業ですが、今後、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画事務事業編、区域施策編の改定や策定において必要となる調査に関する委託料などとして、1,375万3,000円となっております。

67ページ、清掃総務費のごみ及びし尿処理施設運営負担事業ですが、奥州金ケ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センターの運営費負担金として、10億8,934万1,000円となっており

ます。

同じく67ページ、塵芥収集事業経費ですが、一般廃棄物の処理をはじめ、資源物の収集運搬、日曜リサイクルステーション設置等、廃棄物の適正処理やリサイクルの推進のための経費として、３億7,354万7,000円となっています。

次に、112ページをお開きください。常備消防事業経費ですが、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部の人件費や施設維持管理経費に係る負担金として、15億2,750万5,000円、施設整備に係る負担金として、6,402万8,000円、合計で15億9,153万3,000円となっています。

同じく112ページ、消防団活動経費ですが、奥州市消防団の報酬、費用弁償、公務災害補償負担金などで、１億6,573万7,000円となっています。

113ページ、消防施設設備維持管理経費ですが、消防屯所や消防車両、消火栓、防火水槽などの維持管理に係る経費で、2,241万3,000円となっています。

同じく113ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づき、消防屯所、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプなどを整備する経費で、１億961万2,000円となっています。

114ページ、水防対策事業経費ですが、水害時の消防団員の出動報酬、北上川上流胆江地区合同水防演習に係る経費で、604万5,000円となっています。

同じく114ページ、防災対策事業経費（地域防災力向上事業）ですが、防災士資格取得及び地域における防災講座への講師派遣・防災フェア等啓発に係る委託経費で、118万5,000円となっています。

115ページ、防災対策事業経費ですが、防災行政無線や情報システムの維持管理及び岩手県防災ヘリコプター連絡協議会負担金などに係る経費で、2,657万8,000円となっています。

以上が、市民環境部所管に係ります、令和６年度の予算の概要となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問書は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

６番髙橋善行委員。

○６番（髙橋善行君）　６番髙橋善行です。

危機管理課に関わって３点伺います。

113ページの上段の部分です。まず１件目、消防施設維持管理費についてですけれども、７の備品購入費のうち、背負い式消火水のう、これジェットシューターのことだと思うんですけれども、現在の在庫は今、幾らあって、幾つ購入する予定なのか、来年度。そして、それはどこに配備されるのかということを伺います。

２点目です。114ページの上段です。水防団員について伺いますけれども、水防団員というのは今の団員数は何名おりますでしょうか。消防団員と兼務する団員の数は幾らおりますでしょうか。この中の２つ目ですけれども、小型船舶に関わって伺いますけれども、以前、奥州湖で水防訓練が行われたことがあったと思うんですけれども、そのときに市で補助金を出して消防団員の方に小型２級船舶

の免許を取得させたことがあったと思うんですけれども、その方々は今まだ在籍されていますでしょうかどうか伺います。

３点目です。同じく114ページの下段の部分ですけれども、防災士養成研修会負担金について伺います。これ研修を受けたい人の自己負担額は幾らぐらいかかるものでしょうか。また、研修期間ということどれぐらいでしょうか。さらに、現在のところの市内の防災士の数を伺います。そのうちの女性防災士というのがおりますでしょうかどうか伺います。

以上、大きく３つ伺います。

○委員長（菅原　明君）　千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）　それでは、３点いただいたご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、１点目のジェットシューターの件でございますが、ジェットシューターは消防水利の少ない山間部の分団部を中心に配置をしてございまして、現在405個配備をしているところでございます。来年度は10個の購入を予定をしているというところでございます。現状においては、分団部等から施設設備点検の際に状況をお伺いをして、今は基本的には更新に充てているという形で配備をしているというところでございます。

２点目の水防団の関係でございますが、水防団員は全ての消防団員が水防団員を兼ねているという形になりますので、水防団員としましては５年４月１日が1,533名でございますので、その全員が水防団員になっているという形でございます。あとは、それとは別に水難救助隊というのも消防団のほうで組織をしていただいておりまして、水難救助隊というのは平成６年に発足をしているところなんですが、現在11名で活動をされているというところでございます。

小型船舶の免許の関係でございますが、過去の記録等を確認したところ、免許取得の費用に対して補助等行ったという記録は確認が取れなかったんですけれども、過去に免許の更新、５年に１回ほど免許の更新が必要になってございますので、そちらの費用に対して一部市からの直接の補助ではなくて、市のほうで消防団の活動に対する補助金というのを出しておりますので、その中から団のほうから団員に対して補助がされたという記録は平成28年以前はあったというふうに確認が取れてございますが、それ以降については、そういう記録はないというところでございます。

３点目の防災士の件でございますが、まず自己負担につきましては基本的には、先ほど一般質問でも答弁させていただいてございますが、令和４年度までは県と市で半分ずつだったものが、令和５年度から全額市で研修にかかる費用については負担をさせていただいているところでございます。ただし、今年度につきましては県立大のほうで研修があったわけなんですが、その交通費につきましては自己負担でお願いをしているというところでございます。研修の期間なんですが、今年度は２日間で行われているというところでございますし、現在の令和４年度末になりますが、市内の防災士の方の数は175名。そのうち女性の防災士の方は20名というふうに機構のほうから聞いているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　危機管理課長にお願いします。

ジェットシューターの配備先というところについての答弁をお願いします。

千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）　ジェットシューターの配備先についてでございますが、全体で405という形なんですが、水沢方面隊に82、江刺の方面隊に179、前沢の方面隊に40、胆沢の方面隊に55、衣川の方面隊に49という内訳になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　課長に申し上げますけれども、今度購入する部分はどちらに配備になるのかというようなところ。

千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）　今度、来年度購入するジェットシューターにつきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、施設の設備点検、毎年度定期的に行っているところでございますが、その点検の中でジェットシューターの状況を確認をして、基本的には破損等しているものの更新のために購入の予算を設けたいというふうに考えているところでございます。なので、新たに数を増やしていくという考え方ではなくて、今あるものの故障しているようなもの、不具合のあるようなものについて更新をしていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　６番髙橋善行委員。

○６番（髙橋善行君）　ありがとうございました。

もう少しお聞きしたいと思いますけれども、ジェットシューターのことなんですけれども、今年の冬は雪が例年より少なくて、春の原野火災がすごく心配されるところなんですけれども、以前に胆沢でジェットシューター装備されてすぐのときだったんですけれども、全然組立ても何もなっていなくて、それを現場に持ってきて、現場で組み立てるという非常に恥ずかしいことをやって、それから作って水を入れて運んで消火に当たったということがあったんですけれども、そういうことのないように改めて備えについて伺いたいと思います。

２件目については了解しました。

３件目です。防災士の件でしたけれども、１月に起きた能登半島地震であったり、過去の東日本大震災の教訓として、避難所の設置、運営に関して女性の声がなかなか反映されづらかったという声が言われております。防災訓練や、いざ有事の際の避難所の設営、運営などに関しても女性の視点が生かされるように、女性の防災士をもっと増やしていく施策も必要かと思いますけれども、考えを伺います。

○委員長（菅原　明君）　千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）　まず、ジェットシューターの件についてでございますが、先ほどご紹介いただいた例を挙げますと、納品になったまま準備が整っていなかったということでございましたけれども、基本的には今、先ほど答弁で申し上げましたとおり、一度配備しているもので、それの壊れたものに更新、あるいは新たに必要性を感じた分団部があれば、そこにも配備することも可能かと思いますので、そのような新たに配備されるような分団部があったような場合につきましては、あらかじめ取扱いのほうを説明するなど円滑に消防活動ができるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

あともう一つ、２点目の避難所の関係に絡めた女性視点に伴う女性の防災士の件についてでございますが、基本的に防災士の研修のほうに派遣をお願いしている流れとしますと、自主防災組織に対し

まして地域の自主防災組織のリーダーになる方を推薦をしていただきたいというふうな形で現状はお願いをしているというところでございますので、今、議員さんのほうからご指摘のありました女性の視点も重要だというところも少し付け加えながら、地域にとって適切な方の推薦をいただきながら多様な方が防災士の資格を取るような形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　そのほかにございませんか。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清です。

主要施策の17ページ、ここで国からの収入として自衛官募集事務委託金10万7,000円が計上されておりますが、これに関わる支出が見当たりませんので、その関係はどうなっているかということをお願いいたします。

その上で、自衛官の適格者名簿の提供をこの間行ってきていると思いますけれども、この名簿提供の概要と法的根拠についてお示しをください。

○委員長（菅原　明君）　平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君）　それでは、まず２点質問いただいたと思いますので、まず１点目の自衛官募集事務委託金10万7,000円の内訳ですけれども、こちら市民相談経費の中に含まれておりまして、支出の内訳といたしましては、課長会議の参加費用の普通旅費の5,000円、あと募集啓発用といたしまして消耗品の購入で10万8,000円という内訳になっております。

それから、もう一つ質問のありました自衛官の募集の名簿提供の流れということでよろしいでしょうか。まず、令和５年度について言いますと、令和５年度の年度当初に自衛隊のほうから名簿を提出していただきたいという依頼がありまして、それに基づいて、こちらでは名簿を４月10日頃に紙媒体で直接自衛隊の方が市役所のほうにいらっしゃいましたので、一応６項目なんですけれども、住所事項を付して紙媒体でお渡ししている状況ということになっております。法的根拠につきましては、以前の議会のほうでもお話しさせていただいたところですけれども、防衛大臣が自衛官または自衛官候補者の募集に関して必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対して必要な資料の提出を求めることができるという規定がありますので、それに基づいて行っておりますし、改めて住民基本台帳法を所管する総務省のアッタでも自衛隊法に基づく情報提供を行った場合に、住民基本台帳法との関係において問題ないということが確認されているということに基づき、市としましては法令に基づき資料を提出しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　ほぼ例年のように行われていると。今の答弁にもありましたように、自衛隊からは依頼をされたというものであります。市としては、その依頼を受けて提供を決めているという関係でありますよね。これは法律上の義務ではなくて、依頼をされて、それを自主的に判断をして提供しているということになります。それで、法的根拠についても聞いたわけでありますけれども、この間の答弁によりますと、自衛隊法97条と、それから自衛隊法施行令の120条に基づいて行われているということでありますが、それぞれに依拠して行われたとしましても、例えば97条の関係では普通

に自衛隊を募集しておりますというポスターの掲示とか、それから、今１階で行われておりますティッシュペーパーの配布とか、そういうふうなものを指すのであって、自衛官の適格者名簿を提供するということにはならないのではないかということを感じますが、それに対するご見解。

もう一つ付け加えますが、私は一般質問でこれを取り上げたときに、全国で除外申請制度を創設しているところが多くなっているというふうに述べたのでありますけれども、個人情報保護法との関係では全く明確になっていない、こういう状況の中で、除外申請制度の創設を検討されたことはあるかどうかをお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君）　今回のおっしゃるとおり名簿の提出等については、法律等の解釈につきましては、確かに逆に言うと提供してはいけないという規定があるわけでもございません。市の政策的判断の問題ではないかなというふうに思っておりまして、奥州市のほうではそれを判断して提供しているという状況になっております。

あと２つ目になりました除外申請の件についてでありますけれども、除外申請のほうでも同じような理由で奥州市のほうは除外申請をせずに提供しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　繰り返しですけれども、国は依頼をしているのであって、それに対する決断は地方自治体に任されているということでありますので、私はその根拠を聞いているのでありますが、まず、別に一般質問でもやりたいと思いますので、今日はそこまでにしておきたいと思います。

個人情報保護法との関係では全くこれを保障するものにはなっておりませんので、除外を希望する本人の名簿は提供しないということを確約していただきたいと思いますが、所見を伺います。

○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　名簿の提供でございますが、自衛隊の依頼を受けまして市として市長決裁を取って提供しているものでございます。また、個人情報保護法との関係でございますが、国の依頼があった場合については、名簿の提供ができるという規定がございますので、いずれもできる規定でございます。自衛隊法のほうもできる規定、個人情報保護法のほうもできる規定なんですけれども、基本的には市の判断として自衛官に協力しているということで提供させていただいているというものでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　自治体としての判断はそういうものであったとしても、個人として提供を希望しないという方が出た場合には、除外すべきでないかということをお聞きいたしております。

○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　対象となっている特定の個人の方から提供してほしくないという申出があれば、それについては考慮したいというふうに考えております。

○委員長（菅原　明君）　そのほかにございませんか。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

２点お伺いをいたします。主要施策の67ページ、塵芥収集事業経費についてと、主要施策114ペー

ジ、防災対策事業経費についてお伺いをいたします。

まず、１点目の主要施策67ページの塵芥収集事業経費でございますけれども、この事業ですが、施政方針の中に収集の有料化について調査研究を進めるというふうにございました。新年度どこまでどのように進めていくのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、２点目の主要施策114ページの防災対策事業経費の中の６避難所用備蓄経費についてお伺いをいたします。新年度どのようなものをそろえられるのかお伺いいたします。また、これまで備蓄をされていた品々で消費期限、賞味期限等があるものの活用について奥州市ではどのように取り組まれているのかお伺いをいたします。

それから、避難用の備蓄に関係いたしまして、オストメイトの協会のほうからパウチの分散保管、リスク分散についての要望が出ておりますけれども、保管について検討をどのように進められているのかお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、１点目につきましては私のほうからご答弁させていただきます。

ごみ有料化につきましてですが、現在基礎的研究の段階ということで、資料といったところ、それからあといろんな県、それから他県の先進地の情報といったようなところを集めているという段階でございます。

令和６年度の取組についてということでしたので、令和６年度につきましては、その基礎的研究段階に基づきまして、当市の状況に適するような先進地視察をまず実施してまいりたいというふうに考えておりますし、それから、あとは今後の検討のスケジュール、工程をまずは明らかにさせていただく。それからあと市民の意識、現状における意識をやはりつかみながら進めていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、方法についてはこれから検討させていただきますが、まずはそういったところに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）　防災関係について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、備蓄の新年度の予定というところでございますが、令和６年度の備蓄品の購入につきましては、備蓄計画で定めているとおり、非常食と水、携帯トイレ、液体ミルク、あとはおむつなどを予定をしているところでございます。

あと１項目めの消費期限を迎えたものの取扱いについてでございますが、今年度令和５年度におきまして、生理用品が令和２年度に購入をしたものがございましたので、明確に使用期限というのは記載がされていないところではございますが、メーカーのホームページなどを見ますとおおむね３年というふうに記載がされていることから、今年度入替えを実施をしております。今まで備蓄していたものにつきましては、教育委員会のほうに提供して、期限内に有効活用を図ったところでございますし、あと液体ミルクにつきましては、消費期限が１年半というふうになっておりますので、こちら毎年度購入をして更新をしているもので、液体ミルクにつきましては今年度はフードバンクのほうに提供して有効に活用していただいたというところでございます。

３項目めのオストメイトの関係についてでございますが、以前オストメイトの関係、リスクを分散

するための保管につきましては、福祉部のほうで中心となって検討を今、進めていただいているところでございます。リスクの分散は災害時のリスクの分散ということになろうかと思いますので、その保管のありようについて、私どもの部署と福祉部のほうと、まだ具体的なところの進みというのはなかなかないところではございますが、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

まず、１点目ですけれども、これから工程、スケジュール、市民意識も見ながらというところでございますけれども、例えば今、指定ごみ袋を使用させていただいているわけなんですけれども、そこに広告料を載せるとか、有料化にする前に検討していただきたい項目もございますので、その広告についても検討いただければと思いますが、お伺いをいたします。

それから、防災の備蓄についてですけれども、消費期限、賞味期限が切れるものをしっかりと活用していただいているというところでありがとうございます。

それから、オストメイト協会のパウチの分散の件でございますけれども、福祉部としっかり連携をしていただいて、災害時なんです、困るのが。というところで、やはり防災の部分と福祉的な部分としっかり連携をしていただいて進めていただければと思います。費用がかかることではございませんので、ぜひお願いいたします。検討について再度お伺いをしたいというふうに思います。

また、生理用品なんですけれども、入替え、３年が目安というところでございますが、有効活用の部分で例えば今回は学校のほうにということでしたけれども、庁舎に置いていただくということも可能ではないかというふうに思いますので、お伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　ありがとうございます。

現状のごみ袋については、基本的にごみを販売している業者さんのほうで作成して、それを市民の方に買っていただいてというところで有料化ということではありませんので、現状での広告という形での取組は難しいと思いますけれども、もし有料化で進めるというふうになっていった場合については、改めて財源もいろいろ考えていく必要があると思いますので、その中でそういった広告の取組を検討させていただきたいというふうに思います。

それから、あとごみの削減についても同時進行で、当然これは取組を強化していかなければならないというふうに思っておりますので、現在の取組で強化、見直しといったところは今、考えている途中にありますけれども、そういったものも併せて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）　それでは、まずはオストメイトの件でございますが、福祉部のほうと話をした段階においては、例えばそれぞれ指定されている避難所に置くと仮定した場合、個人のものでございますので、管理体制をどのようなものが適切なのかというところを検討しなければならないというふうに話をしているところではございますが、いずれ各関係者といいますか、協会の方々のご意見等をお伺いしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございますし、

あと生理用品の使用期限を迎えたものを教育委員会だけれども、庁舎で使えないかというところにつきましては、私どもとすると備蓄をしたものを使用期限を迎えるものについて有効活用をしたいというところで、用途については私どもとすれば有効活用できればどちらでもいいのかなと考えているところではございますので、実際今回、令和５年度に購入してございますので、３年の目安になってございますので、それまでに最も有効な活用方法を庁内で検討をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　そのほかございませんか。

８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

ごみの減量化に係って関連で質問いたします。

先ほど課長の答弁の中で、今年度の取組が紹介されました。そこで質問するわけですが、まず基礎的研究、それから他市町村の取組の研究をするということなんですが、基礎的研究とはどのような研究なのかお伺いいたします。

また、先進地視察を予定しているということですが、研究の結果、視察先が決まっていくのか、もしくは既にある程度視察先を絞っておられるのであればご紹介いただければなというふうに思います。

また、そもそも論ですけれども、今回の有料化に向けての市の研究といいますか、６年度取組は導入するというときに何や課題があって、市民の皆さんはどう思うのかというようなことをやるのだと。逆の言い方をすると、検討した結果、導入はないのだという選択肢は今のところはないということなのかどうかお伺いいたします。

４点目は、先ほど有料ごみ袋の関係がありましたけれども、既に市民は市販のものを買ってやっているということで、市民の懐から見れば既にごみに対して一定の負担をしているということになるわけですが、それは市の歳入になっていないということが結果的に有料化になっていないなという、課長はそういう理解だと思うんですが、そのあたりをどう整理をしていくのか、つまり簡単なといいますか、やり方ですと有料ごみ袋の値段を上げるという手法で、それに歳入を市のほうに入れていくということであれば、比較的考え方は簡単であるんですけれども、ただ、そういうふうな簡単なものではないというふうに思うので、有料ごみ袋との関係についても改めてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、４点ほどご質問いただきましたが、まず、基礎的研究の段階というのは、これまでの令和４年、５年あたりの取組ということですが、こちらはあくまで例えば書物とかインターネット上の情報も含めて、目で見て、それからその場で収集できるような資料を集めて、まずそういった知見を高めるという意味での研究ということでございます。これは６年度も当然行ってはいきますけれども、これまではそういった段階にとどまっていたというような意味でお話をさせていただきました。

それから、あとは今後進めていく段階、実施を前提としたものかどうかというようなお話でございますが、こちら現状、都道府県単位においての有料化の実施状況というところでは、岩手県は全国ワーストワンということで、ご承知かと思いますが、33市町村中、１市町村、北上市のみが現在いわゆる処理費用の有料化というところを実施しておりますけれども、県としても基本的には有料化を進め

ていきたい。それから、全国の状況を見ますと、約78％程度の自治体が家庭系ごみの有料化を実施している状況に来ております。国でもやはりそこは避けては通れないというふうな考え方で、手引等も出しておりますので、基本的にはそういった方向で進めなければならないものだというふうに考えて、研究、検討を進めているところでございます。

それから、あとは視察先でございます。視察先につきましては書面上ではいろんな市町村が優良事例ということで紹介されているんですが、やはり細かい条件等見ますと、例えば大都市圏のベッドタウンであったりとか、当市の状況で置かれている状況とは違うといったようなところがありまして、すごくいい方法なんだけれども、すぐ当市に合うかどうかというのはなかなか難しいところがございます。したがって、より情報をたくさんお持ちである県の担当課のほうと相談させていただいて、どこが奥州市にとって学びに行くべきところかというところの精査を今、していただいているところでございますので、今後その辺はより県と相談を深めながら決めてまいりたい、選定してまいりたいというふうに思っているところでございます。

あと失礼しました。飛ばしましたが、ごみ袋の経費の件についてでございます。議員さんおっしゃるとおり、現状は販売額が作成経費ということで、作成する事業者さんの収入ということになっておりますので、定義としてはごみの手数料、処理料の有料化をしているという範疇には含まれないというものでございます。ですので、今後はごみ処理手数料について市民の皆さんにご負担いただくというところの有料化というものを検討していくことになりますけれども、当然それはどこまでご負担いただく。例えば北上市さんですと、ごみ処理費用の約２分の１を市民負担というところから割り出して、現在のやり方をしております。議員さんおっしゃったとおり、ごみ袋の販売経費に上乗せする形になっております。ですので、販売額のうち一部は市の歳入になりますし、一部は袋を作成している事業者さんの経費として当たるということで、全額が入らないという格好にはなっておりますが、それが有償化の大半の事例となっておりますので、まずそういったところを中心にしながらも、さらにいろいろ細かく配慮すべき点がございますので、そういったところで何かいい方法はないかなというところも一緒に考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　ありがとうございます。

あとスケジュールを今年度検討していくということですけれども、今年度検討ですから、今時点でいつやるということは当然言えないのは承知をしておりますが、大ざっぱといいますか、おおむね例えば２年ぐらいの中で結論を得るとか、そのぐらいでも結構なので、もしお話しできる範囲であれば、お聞きします。

それから、今の課長の答弁の中で出てきたとおり、やはり今回の予算でも67ページの塵芥収集業務の経費のところで、対前年比1,671万円と、これリサイクルも入っていますから、単純な家庭ごみ収集だけじゃないんですけれども、やはり今後物価高騰、残念ながらインフレ傾向に行くだろうと。それから、いわゆる収集コストも上がりますし、そういったところについて減量化もセットで当然進めなければならないんですけれども、市民の皆さんにやはり自分たちが出したものに対して一定の受益者としての負担を求めていくということは、これからの行政の必要な部分であろうというふうに私は思います。ですが、一概に一方的にただお金を取るよというと、これは当然反発が出ますので、その

あたりを十分に実態を説明をする。ですから、様々な場面で機会を捉えて市民の皆さんに対してのごみの問題を啓発していくということも非常に大事であろうというふうに思いますので、そのあたりの取組も含めてお伺いして終わります。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　それでは、今後のスケジュールの考え方の部分については、部長のほうから答弁をお願いするとしまして、今後の経費の上昇に対する対応という分については私のほうから答弁させていただきます。
　まず、やはり例えばごみの量が人口減に伴って減少といいますか、実態は横ばいですけれども、では、ごみが減れば収集経費が減るかと言えば、そういうことではなくて、やはり収集ステーションが各地域に配置されておりますので、１か所当たりの量が減っても、やはり回らなければいけないということで、単純に減ってはいかない。ましてや人件費、それから燃料代といったランニングコストというのは年々上昇しておりまして、業者さんのほうからもやはり現状ではなかなかやっていけないというようなご意見もいただいております。ですので、そういった現状も含めて、やはり今後安定したごみ収集を継続していくためには、どういったことが必要なのかというところをご理解いただいた上で、ごみの有料化を進める。それから、ごみの有料化を進めた暁の、有料化自体が目的ではございませんので、それによってどういうよい結果、よい影響があるのかといったようなところもお示ししながら進めてまいりたいというふうに考えております。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。
○市民環境部長（及川協一君）　それでは、スケジュール感的なところなんですが、国のガイドラインで示されているのは、大体５年間ぐらいをかけて市民理解を得て有料化に進んでいくというところが示されてございます。令和６年度、３年目ということで中間年になっていますので、その後、具体的に市民周知を図りながら理解を得た上でということでスケジュールは組んでいきたいというふうに考えております。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。
　14番高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　14番高橋浩です。
　私は主要施策の概要から大きく２点、17ページ、消費生活相談関係からと、65ページ、環境保全啓発事業経費から質問をいたします。
　まず、17ページ、消費生活相談員関係でございますが、本年度、予算的に169万余の予算が増額となっております。その内容についてお尋ねをいたします。さらに財源の中で、その他70万円入っております。これはたしか胆江地区、金ケ崎も含めての消費活動をしている状況で、金ケ崎からの支出だったかと記憶しておりますが、その辺について確認をいたします。
　そして、説明欄の中の（２）実施体制、本庁職員が４名とございます。この４名、金ケ崎町のほうからの職員体制というのは全くないのかというところを確認したいと思います。
　次に、全体の傾向として、令和２年度から令和５年度までの件数が報告されてございます。金ケ崎町、奥州市も若干の微増状況にあるように見受けられます。この微増状況の相談の内容、傾向等、も

し特筆するようなことがあったり、もしくは昨今報道等にもありますように、詐欺関係とかいろんな刑事事件につながるような事件等も最近報道でもございます。その辺について、どのような事件というか、相談が増えているのかをお尋ねいたします。

２点目、65ページ、環境保全啓発事業経費ということで質問をいたします。先ほどの部長からの説明事項にもあったように、カーボンニュートラル元年ということで新しく課をこちらのほうに設置する状況かと思います。1,300万余の予算が組まれてございます。そこに地球環境対策実行計画及び策定支援業務とございます。改めまして、この業務の内容のご説明をお願いいたします。その下に必要な基本的な調査、ポテンシャル調査等の事業についても、若干ですが概要をご説明いただければと思います。お願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君）　それでは、市民相談について質問をいただいております。

まず、増額になった理由ですけれども、大きくは相談員の期末手当ですとか社会保険料、そういったものが増えているのが理由でございます。

あともう一つ、金ケ崎からの人的支援についてですが、金ケ崎からの人的支援はなくて、金ケ崎分も含めて奥州市職員４名で対応しております。ただ、主要施策の中にもありますように、金ケ崎のほうからは相談件数に応じて相応の負担金をいただいているという状況になっております。

それから、相談の傾向ですけれども、大きく変わっているというところはございません。今までと同じような状況がずっと続いておりますけれども、例えば令和４年から成人年齢が18歳に引き下げられたことによって、そういった方々を含めた通信販売ですとかオンラインゲーム、あと化粧品の販売ですとか、そういったのもありますし、あと特にこの頃の傾向としまして、副業に関わって、その副業するために借金をさせられるということの相談が結構見受けられるなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　それでは、２点目につきましてお答えをいたします。

まず、今回の予算のうちの大半につきましては、記載しておりますけれども、ポテンシャル調査を委託する委託料となっておりまして、1,333万円ほどの予算を見込んでおります。このポテンシャル調査を行う際には、やはりこれ内容もいろいろ市町村によって考え方が違いまして、区域施策編を策定するために必要な調査もあれば、どのような新エネルギー、再生エネルギーを導入できるかの可能性を探る調査といったようなところもいろいろ幅広く考えられるところでございます。奥州市カーボンニュートラル元年ということで、これから新たな取組ということで始めてまいりますので、まずは現状の温室効果ガスの排出が市内どういう状況にあるのかといったところを、まずは実態を押さえまして、そこから市内にどのような可能性があるのかといったようなところを専門の業者に調査していただいて、提案されるといったような形をまずは考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君）　失礼いたしました。先ほど答弁が１つ漏れておりました。

金ケ崎からの分ですけれども、歳入として消費生活相談員等の運営負担金として70万円程度、予算

計上させていただいております。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　14番高橋浩委員。
○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。
　消費生活相談ということで、いろいろな市民の困り事等の整理というか、そういうところも含めて、ここで解決できなくても解決方法の指導であったり、道筋を示してあげるということは非常に市民の不安を取り除く意味で必要な事業だと思います。今後とも昨今のいろんな報道にもあるような詐欺だとか、いろんな問題があるかと思いますけれども、その辺も含めて改めて令和６年度、新年度について新たな特筆するような事業もしくは対策等、お考えがありましたらば、その辺についてご説明をお願いいたします。
　そして、２件目の脱炭素化推進対策事業についてでございます。こちらにつきましては、私も以前から環境森林譲与税等についてもＪ－クレジット、CO_2削減等のことでも質問させていただきました。そして、視察等でも他市町村では既にＪ－クレジットの販売等もやっている自治体もございます。さらには自分の自治体の中でも事業所のCO_2の削減等、対策も含めて大きく事業を展開している市町村もございます。まさに奥州市にとっては、このような事業がCO_2削減等の事業の元年になろうかと思います。改めまして、この事業によって奥州市にどのような効果があるのか、何か特筆するような事業の計画を考えているのか、もしあれば、その辺をお伺いして終わります。
○委員長（菅原　明君）　平澤市民課長。
○市民課長（平澤真由美君）　相談の内容につきましては、委員おっしゃるとおりかと思います。相談内容によって本当に対応が異なっております。金銭的な被害がない相談については、電話でも来場でも同じなんですけれども、メールアドレスなどの個人情報を入力しないとか、その場ですぐ返事をしないとか、１人で悩まないといったようなことをお話ししておりますし、実際に実害が、被害があるような場合ですと、市で実施しております無料弁護士相談ですとか、県の多重債務相談、内容によっては警察へ通報を促したりというようなことを常にしております。また、今年度、出前講座、コロナ禍明けてかなり活発になってきておりまして、高校へも出かけております。来年度につきましても出前講座を広く皆さんに周知しながら広くこういったことの被害の事前の防止と周知を図っていきたいなというふうに思っております。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。
○市民環境部長（及川協一君）　ＧＸの推進に関して私のほうからお答えをさせていただければと思います。
　まず、カーボンニュートラルに向けた取組ということで、計画自体はつくるわけですけれども、その中でやっぱり国が言っているのは、現在ある技術で推進しなさいということが示されております。要は太陽光発電ですとか電気自動車とか、もう確立されている技術を地域の中に浸透させてくれというのが国の考え方の一つになっております。そういった意味で、カーボンニュートラルを推進する上で、我々地域で再生エネルギーを活用するような事業者、そういったところをこれから連携をしていかなければならないなと。市役所の中だけの話ではなくなりますので、産業界と歩調を合わせた形でやっていかなければならないということで、当然農業分野であればＪ－クレジットとか、そういった

ものも考えられますし、あとは再生エネルギー事業者が太陽光発電を展開していただくとか、それをどう地域に浸透させていくかというところを念頭に置きながら我々、これを進めていきたいというふうに思っておりますので、市役所だけではなくて、いろいろな事業者と連携しながら取組を進めていきたいということを考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　ここで休憩に入ります。

午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時５分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前11時20分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

１点伺います。

主要施策の66ページです。公害対策事業経費について伺います。関連して伺います。

今年度、側溝土砂の処分について処分する業者が見つかっていないので、改修が進まないという話がありました。その後どのようになったのか伺いますし、来年度どのような処分状況になるのか伺います。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　ただいまの件にご答弁いたします。

側溝土砂の回収については、おっしゃるとおり令和５年度については回収をして中間処理をしていただいていた事業者さんがなくなってしまったということで、事業を休止させていただいておりました。こちらのほうでいろいろ類似の事業者さんのほうに声かけをしてきたところでございますが、なかなかよい返事がなくて、最終的には直営を基本にして、まずはテスト事例といいますか、テストとして一定の少ない範囲で実施をして、これまでの方法と遜色ないような形でできそうだということで、今、最終的な詰めを関係者と行っているところでございます。

したがいまして、６年度については令和４年度までと同様の形で実施できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

放射能に関連して１点伺いますけれども、14年たっていまだに放射能の調査地域となっております。結果として山菜の出荷制限だったり、まきの販売ができません。今現在放射線も随分下がっていると思いますので、今後国や県の放射線の調査地域としての取下げの要請もすべきとも考えますが、見解を伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　ただいまおっしゃっているのは、重点の除染地域ということでのお

話だったかと思います。県内では当市それから平泉町、一関市になっておりますけれども、こちらについてはまだ解除するというようにはなっておりません。確かに一般市民が生活する区域の中においての放射線量については、空間放射線量については全く日常生活に差し障りのない程度まで下がってきているというのは市の調査でも明らかになっておりますけれども、山間部について、それからあと山間部から産出されるものについては、やはりまだ蓄積した形での高い放射線量がやはり出ているところはあるようでございます。具体的な所管については農林部のほうでございますので、そちらにお尋ねいただければというふうには思いますが、そういったところで、そういった現状を踏まえて、今、解除してしまっていいのかどうかというところについては慎重に関係する市町村とも協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　ただいまの放射線の側溝土砂の処分の問題についてお伺いします。

これ結構地域によって土砂の引っ張るの、結構ばらつきがありまして、水沢でも上げているところもあるし、上げていないところもある。江刺でも山間部とは別に町場はほとんど上がっていない。上げたことがないんです、この10年以上。というのは、放射線の影響があって土砂はたまる一方なんですけれども、コンクリートのブロックを外して引き上げるという力仕事がなかなかできなくなってきているんです。したがって、今のところは１回も岩谷堂ですけれども、上げていない状態そのままなんです。したがって、かなり側溝土砂もたまっていて、場合によっては花が咲いたり、要するに水が流れないので、そこに木の芽が出てきたりしているんです。したがって、今やっているのは個人で業者に頼んで泥上げするというところは業者に処分してもらっている人もいます。個人の金でやっているんです。全体としてはやっぱり上げるまでを今回の東京電力の一種の、東北電力ですけれども、こういうものを上げるところまでを経費として出していただくことがあれば、業者に頼んで泥上げもできるんですが、年齢が相当たっていても腰が痛い人がなかなかコンクリートを上げて土砂を上げるというのはほとんど難しくなっているので、岩谷堂地内においてはほとんど土砂上がっていません、今は。そこまで面倒見ていただくことが一番いいんですけれども、そういうことは可能なんでしょうか。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　側溝土砂の回収の部分につきましては、放射線量も低減してきております。セシウム134、137で長いほうが半減期30年ということですので、大分経過しておりますから、実測してみますと、やはり大分下がってきているようです。以前、多分ご相談いただいた際に、線量が高いので、どこか一時保管場所を設置していただいて、そこで測定しながら、線量が下がりましたら対応しましょうというようなことでやってきたところかもしれませんので、もしそういった、まだ被災後１回も実施していないというようなところがございましたら、改めてご相談していただいて、線量の状況を見ながら対応させていただきたいなというふうに思っております。

それから、関連しまして東電への賠償請求に含めることができるのかという部分につきましては、これ様々な紛争解決センターの判例がございまして、なかなかこれからそこに新規に追加して対応するというのは難しいような状況でございます。ただ、現在手元に資料を持ち合わせておりませんので、その辺は後ほど詳しくご回答させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　後で実際できるかどうかは調査をそれはお願いします。
それからもう一つ、前にいただいていますけれども、奥州市全般の中で側溝から上げた地域、あるいは処分した地域、これは一覧であると思うんです。それ、この二、三年は見ていませんけれども、例えば岩谷堂みたいなところはほとんど上げたことがありません。ただ、今問題になっているのは、年とともに老齢化していますから、まして商店がどんどんいなくなっていますから、上げる方がいなくなっちゃっている。特に水路も実際的に昔は水路として田んぼなんかに引く意味での改良区の水源を使って流したり、下流に流すこともあったんですが、今それもできないです。したがって、泥はたまる一方です。一時的に雨が降ると、今度あふれてくるという状況になるので、側溝の土砂を上げるような、放射線の影響のために一時的にストップしてずっと10年ぐらい来ていますので、かなりたまっています。したがって、かなり臭いところももちろんあるんですよね。そこも含めてやはり放射線の影響もありますので、今言ったどういうふうに本当にできるか分かりませんですが、それ１点と、もう一つは現状のやっているところとやっていないところがはっきりしていると思います。資料をぜひ頂きたいと思います。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　資料については後ほど提供させていただきたいと思います。
あと側溝の泥上げをする労力といいますか、そういった部分については大変申し訳ありませんが、基本は地元の住民でやっていただくということが原則ですので、そちらについては相談は受けたいと思いますけれども、地元の方々での対応が原則となるということについてはお話しさせていただきたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。
１番佐藤美雪委員。
○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。
２点お伺いいたします。１点目は主要施策68ページ、ごみ減量化促進対策事業経費について、２点目は予算書189ページ、環境衛生事業経費についてお伺いをいたします。
１点目、ごみ減量化促進対策事業経費の資源物集団回収事業報奨金についてお伺いします。先ほどの部長の概要説明の中にもありましたけれども、集団回収の利用団体が少ない、事業自体を知らないという方も多いということで、見直しを検討されるというお話でした。どのような検討がなされるかお伺いをいたします。
２点目についてなんですが、リサイクル出前講座についてです。こちらの開催状況、そしてその効果についてお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　それでは、１点目の見直しの検討内容ということでございます。
まず、この間のコロナ禍の中で、やはり多くの人数が１か所に集まることができないということで、これまで集団回収の主力であったＰＴＡ、小中学校の生徒・児童の皆さんによる取組がかなり少なく、３分の１か４分の１ぐらいまで下がってしまったという実情がございます。それから少子化、学校統合ということで、区域がやっぱり広くなってしまったということで、なかなか回り切れないというよ

うなところもあって、残念ながらそういった団体の実績は下がる一方でございます。

ただ、令和５年度になりまして、若干取り組む団体の数については前年対比で増加傾向にありまして、これは例えば小学校の子供会単位ではなくて、スポーツ少年団が団体として資金の一助にということで取り組むとか、あとはこれまでやっていなかった町内会の皆さんが取り組むといったようなことで、まだ年度途中でございますが、前年度が大体120団体に対して140団体ぐらいまで増えてきているというような状況にございます。

今後はそういった状況を踏まえまして、どこの団体にそういった取組をしていただくかというような仕掛けをこちらのほうで考えまして、例えばそういったところに高齢者の独り暮らしとか、高齢者のみのお宅を回っていただけないものかどうかといったような、ある程度狙いを絞った形での見直しができないかというのを今、事務レベルで検討しているところでございます。もちろんその中には報奨金の単価の引上げということも含めておりますけれども、当然それは財源が関係してくることでございますので、そちらのほうは具体的に申し上げられませんけれども、そういったような方向性を持ちながら検討しているところでございます。

それから、リサイクル出前講座ですけれども、やはりこちらもコロナの経過がありまして、ここ二、三年は年間十数件といったようなところで推移してまいりましたけれども、今年度について入ってから、やはり徐々に増える傾向にあります。受講していただくのがやはり地域の環境とか保健とかといったようなところに取り組んでいただいている自治会の保健福祉部門といったようなところが主力ではありますけれども、そういったような方々に毎年受けていただいているところもあれば、数年に１回受けていただいているところもあります。説明をすると、やはりこれがこういう区分をするという理由がなぜか分かったということで、なぜこれはこういうふうに分別しなければいけないとか、これは出してはいけないとか、そういったようなところが分かっていただくと、これまで以上に意欲を持って取り組めるというところは、受けていただいた人に聞くと大体一様にそういった答えが返ってまいります。ですので、我々としましては、出前講座があるというところについて、もっと今は振興会さんを中心に周知をお願いしているところでありますけれども、それ以外ももちろんホームページには掲載してございますが、そういった、それ以外のところでも何か開いて、呼んでいただければ行きますよというようなことをしっかり周知してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございます。

１点目についてなんですけれども、私の地域でも集団回収をやっております。それで、結構地域行政区単位で子供会単位とかでやっているんですが、この報奨金の制度、実は私自身知らなくて勉強不足だった部分もありますし、近隣の地域の方からもこういう制度あるの知らなかったという声も聞いておりますので、この普及促進にはぜひ推進されていただきたいなと思っております。

それで、ごみの分別、リサイクルを進めていく上で、先ほどの説明の中にも商業施設での回収とかもあると。多岐にわたっているところがすごくいいなと思って聞いておりましたし、例えば地域によってはリサイクルの回収の頻度が違うかと思うんですが、例えば週１回の収集でもアパート等ですと、集めておくという部分がすごくスペースの関係で難しい。例えば若い世代であるとか、そういう人たちにとっては週に１回の収集というのもなかなか厳しい現実があります。ですから、何か買物に行っ

たときにちょっと回収できるとか、何かのついでに捨てるじゃないですけれども、リサイクルできるという、そういう持っていきやすい回収場所づくりというのも必要かなと思って、例えば市役所の庁舎にそういう回収場所を設置する。先ほどサントリーさんと提携してボトルtoボトルの今、事業もされていると思うんですが、そういう形でついでに回収できるような回収場所というのも検討されていくべきではないかと思いますけれども、見解を伺います。

リサイクル出前講座について、私も受けたことがあり、本当にいろんな実物を見せていただきながら説明いただいて、本当に分別の仕方が分かる講座でした。物によっては燃えるごみなのか、リサイクルなのかと迷うところがあって、そういう講座に来たときに、こういう場合はどうですかと詳しくお聞きできる貴重な機会でしたので、本当に今、出前講座なんですけれども、出前じゃない市としての講座を開いて、やりますよと市民の皆さんから来ていただくという講座、そういうのも必要なんじゃないかなと思いますけれども、お伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　ありがとうございます。

まず、回収拠点といいますか、収集拠点につきましてですが、現在１つの市街地対策としましては、日曜資源回収といいますか、日曜リサイクルステーションということで、水沢地域については基本的には市役所１か所とかということでなくて、地区センター単位で毎週やっているといったようなところ。それから、ほかの地域では１か月に２回とか１か月に１回ということでございますが、そういったことでステーション回収以外にも出せる場所はかなり確保しているということでございます。確かに理想としては、リサイクルセンターといったような拠点があって、そこに持っていけば職員がいる時間であればいつでも出せますよといったような拠点があれば、これは本当に理想なのではありますけれども、やはりどうしても施設を造ればそれに見合う人の配置とか、あと管理経費とかいったようなものがどうしてもかかってくるということで、投資に対する見合いがあるかどうかというところがやはりそういったのが増えていかない要因なのかなというふうに思っております。ごみの減量化を進めるためにリサイクルするものを増やしていくというのは当然考えますので、その中でいろいろ対応は検討させていただきたいというふうに思います。

それから、出前講座のほうでございますが、今、ご意見いただいたような内容も検討しまして、例えば若い人たちが別に地域とか予約とかしなくても聞いてみたいというような方もいらっしゃる可能性はありますので、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　１番佐藤美雪委員。

○１番（佐藤美雪君）　やはり気軽に回収できる場所というのが本当に必要かと思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。今さっきからごみの有料化の研究をされるという部分で議論になっておりますけれども、できるだけ住民の負担というのを求めない施策の推進が必要だと私は思います。その点、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　ごみの収集もそうですけれどもリサイクルについても経費がかかっております。それをどう市民負担していただくかという考え方で施策のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、その部分についてはご理解をいただければと思います。

リサイクルについても常設のものをつくってしまえば、それだけ回収コストがかかってきます。それをどういうふうに分担していくかというところも考えていただければなという次第でございます。よろしくお願いします。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

部長の概要説明から２点、あと諸施策の概要から１点、防災に関係しまして大きく３点についてお伺いいたします。

まず１つ目ですけれども、部長の概要説明の２ページの中段よりちょっと下ぐらいにあります、消防団確保に向けた取組の部分に関してです。この確保についての取組の中で行われてきました奥州市消防団活性化検討委員会につきまして、令和５年度の活動の内容だったりとか実績、またこの中で提出された提言というのがございますけれども、その内容がどういったものだったのかというところをお伺いします。

また、その内容を踏まえてですけれども、文書の中で説明の中で活動しやすい環境づくりであったりとか、地域の消防力を検討していって、その成果物であろう奥州市消防団の強化ビジョン、そちらが策定されていくのかなというところが見えますけれども、その方向性と、あと策定に係るスケジュールについてお伺いいたします。

続いて２点目です。こちらも概要の説明の部分ですけれども、３ページの上段部分にあります避難行動支援者等にも配慮した救助、避難体制が構築できるように取り組むという部分がありますけれども、昨日福祉部門のほうでも、この内容については質問したところではございますけれども、危機管理課として実際に災害が発生した場合に、福祉部門との今、作成しております名簿であったりとか、台帳カード等の運用につきまして、福祉課とどのように連携して活用していくかの方向性というか、考えというかについてお伺いいたします。

続いて３点目ですけれども、主要施策の概要の115ページ、防災対策事業経費の５番目、避難所運営経費に関連しまして、市内の避難所になっている建物についてなんですけれども、その建物の状況、状況というのはその建物が避難所として耐え得るか。例えば大雨であれば雨漏り等がしていないかとか、地震であれば耐震強度に問題が出ていないかとか、そういったところの調査とか、そういったところが年度で行われているのかというところの説明をお伺いいたします。

以上３点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）　大きく３点ご質問のほうを頂戴したところでございます。

まず、消防団の確保の関係で、消防団の活性化検討委員会の令和５年度の実績についてでございますが、消防団活性化検討委員会につきましては、令和４年８月に消防団員12名で設置をして10回の検討をしていただいたところでございます。令和４年12月には中間報告書を頂戴いたしまして、令和５年７月に最終の報告書を頂戴をしたところでございます。

その最終の報告書の内容、大きく４点、ご提言等をいただいてございまして、まず１点目は団員の確保についてでございますが、団とあとは行政が共に加入促進や魅力向上に取り組んでいってほしいというようなご提言をいただいておりますし、２つ目といたしまして、組織の在り方、団員減少によ

って団活動に支障を来している分団部があることから、各地域の実情に応じ検討を進めるべきというご提言をいただいているところでございます。

３項目めとして、消防団行事の在り方について、団員の負担軽減が図られるよう検討を進めるべきというご提言をいただいているところでございますし、４項目めといたしまして、消防操法協議会の在り方について出場条件の見直しや大会の隔年開催など、団員や家族の負担軽減になるよう検討を進めるべきというようなご提言をいただいたところでございます。

その最終報告書の提出を踏まえまして、市と、あとは団、あとは常備消防の関係者でこれらは今後どのように進めていくかということを協議をさせていただきまして、最終報告書の団員の確保と組織の在り方につきましては、市の方で検討を進める。３項目めの消防団行事の在り方と消防操法協議会の在り方につきましては、団のほうで検討を進めるということで、検討の進め方の方向性を定めたところでございます。

まず、団のほうでございますが、消防団の幹部会議のほうで検討のほうを進めていただきまして、本年２月に幹部の副本部長以上会議のほうで、まずは奥州市消防団の基本方針のほうを設定をしていただいております。そちらは奥州市消防団は消火活動、水防広報、及び災害救助等の技術の習得を常に目指し、もって市民の生命、身体、財産を守るために活動するという基本方針を定めた上で、具体的に、また令和６年度の団行事について見直しの方向性を定めていただきまして、例えば操法協議会においては令和６年度につきましては、操法協議のみ実施するとか、様々な取組のほうを進めていただいているところでございます。なお、まずは６年度に行事の見直しに着手してやってみながら、またさらなる改善をやっていきたいというふうに聞いているところでございます。

続きまして、市の取組としまして、ビジョンのほうについてでございますが、令和５年12月に委員９名でビジョンの策定委員会というのを設置をしてございます。そちらのほうで検討のほうに着手をしてございまして、実は今まずは第１回目でまず設置をして概要、今までの経過とか説明をした上で、おとどい第２回の委員会を開催をしまして、まずは消防団あるいは常備消防、あるいは地域の自主防災組織等の地域の防災力を維持向上する上で、どのように役割分担が求められるのかという意見交換に着手をしたところでございます。一応年内ぐらいになろうかと思いますが、ある一定程度の方向性をまとめていただきたいというふうに考えているところでございます。

２項目めの避難行動要支援者についてでございますが、福祉との連携というところでございますけれども、毎年度１回程度、私どもと福祉課と、あと福祉課のほうで業務のほうをお願いしている社会福祉協議会と連携会議というものを開催をして、それに対する取組について情報交換をしているところでございますし、私どもといたしますれば、自主防災組織が実際のそれを運営する側になりますので、自主防災組織のマニュアルのほうに記載をして、それの周知に努めているというところでございます。

３項めの避難所の運営についてでございますけれども、避難所につきましては、市のほうで避難所運営班という職員を割当てをしております。実際の避難所を運営する際には、避難所運営班の職員と地区振興会等と共同で運営に当たるという想定をしておりますので、避難所運営班につきましては毎年度、春先に会議を開催をしておりまして、そこで手順等を確認をした上で、それを踏まえて実際に避難所に出向いていって、地域の皆さんと避難所の運営について確認をするという形を取ってございますので、その段階で不備があれば報告をもらった上で検討を進めるという体制になっているという

ところでございます。
　避難所の建物の調査というところでございますが、避難所は基本的には常日頃地域で使われている施設を第１次収容避難所というふうに指定をさせていただいておりますので、それぞれの施設の管理者において適切に管理がなされているものというふうに考えているところでございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　ありがとうございました。
　①番につきましては、承知いたしました。でも、これはビジョンについては、消防団の将来を決める重要な指針となると期待しておりますので、今後しっかりと検討委員会のほうで作成していっていただければというふうに思います。
　２番目なんですが、先ほど周知等、マニュアル等でしているとおっしゃっておりましたけれども、やはり地域の中でですけれども、昨日も福祉部のほうでも申し上げたんですが、やはり周知徹底されていない部分がまだあるのかなというふうに感じられるところがあります。そういった中で、今後周知を強化していっていただきたいんですが、そういったところのお考えをお伺いしたいと思います。
　次、３点目なんですけれども、不備等、建物の状況とかというのはあるかと思いますが、令和５年度の何か例えばこういう不備がありましたとか、そういった内容等、危機管理課のほうに何か上がってきている内容があるかないかというところをお伺いしたいと思います。
　以上２点お願いします。
○委員長（菅原　明君）　千葉危機管理課長。
○危機管理課長（千葉光輝君）　まずは、避難行動要支援者に対応する取組が地域に対して周知が不足しているのではないかというところについてでございますが、恐らくそういった地域もあるのであろうというふうに私どもとすれば考えているところでございます。そちらにつきましては、やはり地域で訓練をやっていただくと、そういったところの不備があらわにされますので、まずは私どもとすれば訓練をしていただくような周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございますし、２項目めの避難所の点検の結果についてでございますが、細かいところはいろいろあるわけではございますが、大きな不備等は報告は来ていないという状況でございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　２点目の避難行動の件ですけれども、訓練等で周知というところでございました。そういったところでやはり地元にこれは本当に災害時の有効な情報であるというふうに考えておりますので、福祉部門等との横のつながりもそうですが、そういった中でしっかり地元にも周知してもらうように取組をよろしくお願いします。
　２番目につきましては、承知いたしました。
　３番目についてですけれども、大きなところはなかったというところではございますが、もし万が一例えば修繕等必要な　　が出ましたといった場合に、それが上がってきた場合に、例えば修繕等々に関しましてどういう基準で修繕等が行われていくのか。もしかすると、危機管理課のほうでの対応ではなくなるかもしれませんが、そういったところをどのように考えていらっしゃるのか、どういったところと連携しながらそういう取組を行っていくのかというところをお伺いしまして終わりた

いと思います。
○委員長（菅原　明君）　千葉危機管理課長。
○危機管理課長（千葉光輝君）　避難所の建物の修繕が必要な場合の対応についてでございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、私どもで指定している収容避難所につきましては、日常的に使われている施設を利用するという前提でございますので、まずは施設の所管部署において適切に管理をしていただきたいというふうに考えておりますし、仮に状況に応じて避難所として適切でないような場合がもし仮に認められた場合につきましては、代替となる施設を検討していくというような形にはなろうかと思いますが、現時点においてそういったものは想定はしていないところでございます。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。
○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。
　主要施策の11ページ、交通指導事業について１点お伺いします。
　奥州市の交通事故発生状況は前年度の12月までに盛岡の東261件に次ぐ、県で２番目に多い234件で、そのうち高齢者が当事者の事故は127件で、水沢での事故が一番多いと伺っています。近いところで川端のスーパーＫマートで高齢者の死亡事故が立て続けに２件発生していますが、前年度取組をされたことについてお伺いいたしますし、また本年度、検討されている取組についてお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　それでは、交通事故防止の取組でございます。
　まず、市といたしましては、交通安全対策協議会という組織をつくりまして、これは市のほかに警察署等も含まれているんですが、その組織の中で、まずは高齢者も含めた啓発活動を中心に行っているところでございます。直接行っている事業としましては交通安全教室ということで、主に高齢者の中心、それからあとは小学校、幼稚園、保育所といったところを中心に、市のほうから交通安全専門員を派遣して教室を開催しております。
　今年度であれば４月から自転車のヘルメットが努力義務化をされましたので、そういったような変わった点があれば、そういったようなことも含めてお話をさせていただいておりますし、あとは特に高齢者を対象とした教室については、運動神経といいますか、反射神経の測定できるちょっとしたゲームのような機械を準備いたしまして、それで自分の反射神経がどのようなレベルにあるかといったようなところを楽しみながら体験できるというようなところも行っております。実際それを体験した方に言わせると、やはり自分ではもっとできると思っていたけれども、やはり年取ったんだなというようなことを実感されるということで、非常に好評を得ているものですけれども、そういったようなところをまずは中心に取組をさせていただいております。
　それから、あと現地での活動ということになりますと、こちらは交通安全協会さんのほうで各支部がございますので、各支部と、それから交番、それからあと各振興会、自治組織の皆さんと相談をしていただきまして、必要に応じた具体の取組、例えば看板の設置ですとか、朝夕の立哨ですとか、交番署員による見回りですとか、そういったような地域の実情に合わせた取組をしていただいているというところでございます。
　以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。
○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。
　死亡事故が発生している場所での啓発運動を引き続きお願いし、ドライバーに注意を促すとともに、これはきっと基本なことだとは思うんですけれども、夕方から夜にかけては黒い服を着て歩かないということと、反射板や懐中電灯などを身につけて歩くということと、やはりいろいろ運動をされているということで、首振り運動というものを少し推進していきたいなという声もありましたので、右左右をしっかり確認して、渡ってもよい場所を渡るというところを特に注意していただいて、交通安全の教育の推進をお願いしたいと思いますが、その点についてお伺いして終わります。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　まさに今、ご指摘いただいた点が高齢者の事故を防ぐポイントでございますので、警察署のほうとも相談しながら適時適切な教室ができるように準備してまいりたいというふうに思います。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　ここで、午後１時まで休憩いたします。
午後０時１分　休憩
～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～
午後１時　　再開
○委員長（菅原　明君）　再開いたします。
　休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。
　23番中西秀俊委員。
○23番（中西秀俊君）　１点だけお聞かせいただきたいと思います。今回の予算にはなくなったかなと思いますが、えさしクリーンパークについてお聞かせいただきたいと思います。新年度、令和６年度の状況、県との協議、解体等の取組についてお聞かせいただきたいと思います。
　産業廃棄物処理モデル、施設周辺環境整備施設の管理、運営をこれまで行ってきた形であります。この３月末をもって終了と認識をいたしております。令和５年３回の９月定例会の際に、決算審査、そして令和４年度事務事業評価調書を見させていただいた中で、その内容として、県との施設、土地の賃借期限が今年度末となっており、令和６年度には施設解体が始まることから、解体に向けて協議を進める必要があると資料には書かれておりました。そういった形の中で県の施設、その中で市の施設がありますから、今後の取組、方向性について伺って終わりたいと思います。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　ただいまのご質問にご答弁いたします。
　まず、６年度の予算に当該事業がないということについては、６年度内での解体を行う予定には現在ないということでございます。
　背景をご説明しますと、建物については県の所有でございますので、最終的には県が解体するということになっておりますけれども、県のほうのまだ予算審議等が進んでおりませんので、少なくとも令和６年度にはそういった工事を行わないというふうに伺っておりますので、市のほうでは６年度に関係する予算等は計上していないということでございます。
　それから、あと令和５年度末をもって事業を終了するといいますか、営業を終了するということに

なることについては、現在、終了するに当たって細かい部分、例えば浄化槽の最終処理とか、そういったような細かい部分の今協議をやっておりまして、県、それからクリーンいわて事業団と事務レベルで順調に協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　ほかに。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

１点伺います。部長の読み上げました現状と課題認識の１ページ目について伺います。最初にＧＸ、カーボンニュートラル元年という項目がありますが、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画区域対策編などの策定ということが書いてありますけれども、その中で、さらに２行下ほどに、ＧＸや脱炭素は全ての組織が取り組むべき課題として捉え、職員全体の意識改革も進めますとあります。

市庁舎、市役所全体のそれぞれの文章においても、脱炭素ということを捉えて事業を進める、行政を進めていくというふうに捉えましたけれども、具体的に、このようには書いていますが、どのような進め方をされていくのかお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　それでは、お答えしたいと思います。

いずれＧＸの取組については、全ての分野で取り組んでいかなければならないというところがあります。例えば教育委員会であれば、学校の校舎を建てる際にも、省エネルギーに気をつけるとか、再生エネルギーの導入を図るとか、そういった部分が、各部署で事業を行う際に全て関わってくるというところでございますので、市役所全体で取り組んでいきたいというところが、まず一つあります。

それから、関係する関係団体ですね、やはり農林部門であれば農協さんと協議をしながら、やはりＧＸの取組を進めていっていただくということで、各分野で全てがＧＸに向かって取り組んでいくということを表現したものであります。

具体的にどうするのかということでございますが、実際に奥州市としての地球温暖化実行計画については、もう策定済みでございます。やっぱり再生エネルギーをどうやって導入していくのか、それから、省エネルギーにどう取り組むのかというところで、そういった部分については、やっぱり設計段階から気を遣っていかなければならない問題というふうに考えておりますので、これから具体の策については、まだ実際には入っていないというのが実情だと思います。

今、市の実行計画については、2013年当時から比べて、３割くらいはもうCO_2としては減っています。これ、施設の数が単純に減っているからということでございますので、これからカーボンゼロまで持っていくためには、積極的な取組を、これから市としてしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった観点から取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　今回提出されています一般会計の予算等について、ここの中にはちょっと昨年度と比べて後退しているような、ＧＸの観点から見て後退しているような事業も、時として見受けられますので、今後、市民環境部が中心となって進められると思いますけれども、そういった点にも予算をつくる段階、あるいは決算を見る段階でも検討、全体を見渡して注意していただければと思い

ますので、その点を伺って終わります。
　個々のことについては、各部で伺います。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。
○市民環境部長（及川協一君）　ありがとうございます。我々としても、全ての事業において、ＧＸの観点を持って施策の決定をしていければいいなというふうに思っておりますので、できれば総合計画の実施計画のローリングの中にＧＸの項目を設けまして、そういったところで事業管理をしていければいいかなというふうに考えております。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。
○８番（東　隆司君）　８番東です。
　主要施策の概要65ページ、環境保全啓発事業経費費用について１点お伺いいたします。まず、令和８年度に計画終期を迎える環境基本計画の改定、このスケジュールと改定の手法についてお伺いをいたします。
　関連して、この環境基本計画、現在も当然現在進行形で計画遂行しているわけですけれども、この中において、非常に大事な部分として環境教育があるというふうに思います。法律でも環境教育促進法の中で、努力義務ではありますけれども、環境教育をきちんと施すということが規定されているわけですけれども、やはり市民理解、そして子供たちも含めた市民理解、事業者の理解がなければ、この環境負荷低減の取組はなかなか進まないというふうに理解しているところですけれども、環境教育市における環境教育の現状と課題についてお伺いをいたします。
　３点目は、先ほど14番議員の質疑の中で、再生可能エネルギー関連のポテンシャル調査についてですけれども、部長の答弁の中で太陽光、風力といった現在確立されている技術を主にやっていくべきだという国の指導もあり、そういったところを中心に調査をしていくのだというふうなご答弁だったというふうにお聞きいたしましたが、それはそれとしてそのとおりだと思います。
　一方で、利用するためには、人やお金や様々少しかかるようなもの、例えば間伐材とかに代表される木質バイオマスの問題、これは奥州市はご案内のとおり、森林が多い市でございますので、相当賦存量があるというふうな調査が出ていると思いますけれども、これの活用の部分。それから、扇状地の　　利用した小水力のこととか、あと有機、こういったものも全て再生可能エネルギーの可能性は含まれているというふうに理解するところですけれども、こういったところに対しての調査は、やるのかやらないのか、それも含めて今後検討なのかお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　それでは、私のほうから答弁させていただきます。
　まず、環境基本計画の改定のスケジュールにつきましてですが、こちら、基本的には令和８年度までの計画となっておりますので、それまでの改定ということになるんですけれども、まず令和６年度、７年度におきまして、今回予算計上させていただきますポテンシャル調査を行って、その計画策定のために必要な調査をまずは行っていくというような形になります。実際の改定については、令和８年度ということになります。
　それから、環境教育の状況と課題といったようなところについてでございます。こちら、現在の環

境基本計画のほうにも掲載しておりまして、目標とする指標等も掲げながら取り組んでいるところですけれども、現在は小学校における教育、それから、あとは高校との連携における取組といったようなところが中心となっております。

小学校については、例えば実際の山とか河川とかといったような現場に出向きまして、水生生物の調査をするとか、あとは水質の調査をするとか、そういったような授業の一環としての教育、それから高校におきましては、単なる授業の課程ということではなくて、議会のほうでも成果品を使っていただいておりますけれども、例えば高校生が主体的に取り組む中で、ＳＤＧｓに関する取組ができないかというような相談を受けて、それを単に授業の中でやるということではなくて、１年間かけた取組として、市のほうはアドバイスをしながら一緒に組み立てていくことによって、市のほうにとってのプラスだけではなくて、やっている当事者とか学校に対してもプラスになるような生徒を探る形での推進というふうなことで取組を進めておりまして、現在のところ、なかなか担当する職員が人数が限られますので、活発にやられているかといえば、なかなかそういったところまではいっていないというのが実情ではございますが、いずれ相手方のどちらかだけに利益が出るとか、ＰＲ効果が出るとかということではなくて、関係するみんなが取り組んでよかったと、成果が上がってよかったというふうな形になるように進めさせていただいております。

それから、あと市民理解の醸成ということにつきましては、やはりごみの減量化と一緒で、どうしてそれを進めなければ、私たちの生活環境にマイナスになるのかといったところをご理解いただかなければ、やはり負担がある形での取組というのは、なかなか難しいと思います。ですので、そういった事業を進める前提として、まずは市民理解をさらに深めることができるような教育については、今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　ＧＸのこれからの取組のところでございます。ポテンシャル調査については、当然コンサルを入れてやらせていただくことになると思いますけれども、全てを網羅する形では考えていないです。やはりポイントを絞った上で、こういう可能性があるよというところを強く意識してやりたいなというふうに思っております。

実際のところ、国の重点取組期間、2030年度までに向けた重点取組期間は、2022年度から始まっています。これが５年間です。もう2024年ですから、中間年に入っていますので、かなりスタートとしては遅いスタートと捉えていますので、当然ながら区域施策編の策定に向けたポテンシャル調査は、いろんな分野でやらせていただきますが、選択する事業については実効性のあるもの、それを中心にコンサルのほうと考えていきたいなと。

現在、指標については生活環境課内で、かなり複数の業者の見積りなんかも取りながら、我々としてやりたい部分の指標を決めていきたいと。その上で業者選定をした上で調査に入りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　１点目のところでスケジュールはあったんですが、手法がなかったので、改めてお願いいたします。

２点目の環境教育の部分ですけれども、今、課長の答弁の中で、なぜやらなきゃならないのかとい

うことを市民の皆さんに、多分これは事業者も含めてということだと思いますけれども、理解していただくために重要であるというご答弁がありました。全く私もそのとおりだと思います。ぜひその観点で、今もやっていただいておりますけれども、より進めていただきたいと。

その中で、先ほどもご答弁の中にありましたけれども、学校での教育というところで、さきの教育長の演説の中で私も質問して、今回の演説の中に環境教育がなかったのですがということですが、ご答弁としては、全てを網羅したわけではないので、主なところだったので、環境教育も当然やっていますよというご答弁でしたし、今のこのご答弁でもそれは分かりました。

されど、どういうふうな形で教育委員会と連携をし、これからさらにこのＧＸ推進室もできるわけですので、より学校での、いわゆる幼い頃からの環境教育というものが、やはり非常に重要だということからすれば、冒頭の部長の説明の中にも元年という言葉があったくらいですので、ぜひ学校での環境教育の在り方について、行政側からの、市民環境部側からのアプローチについてどのように考えているか、改めてお伺いいたします。

あと、もう一点は、奥州市民会議、めぐみネットとの関係をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

それから、３点目、部長答弁の中で、事業はある程度絞らなきゃいけないということは分かりました。それでちょっと改めてなんですが、私は調査する項目の中である程度のものをやるというご答弁ですが、その中でさっき３つ例を挙げましたが、特にも木質バイオマスについては、かつて衣川の黒滝温泉でチップを使った8,000トンを取り組んだ経過が奥州市にあります。それから、先ほど言ったとおり、森林地帯であるということで、ぜひこの木質バイオマスについては、少し研究してみる必要があるのではないかというふうに思うのですが、改めてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　失礼いたしました。手法についてでございます。こちらについては、まずポテンシャル調査を行いながら、それ以外にも、市の所有する公共施設等の脱炭素化の可能性といったようなところ、それから市民、当然、先ほども出ましたけれども、市民や事業者への意識啓発といったものに努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、ちょっと後段のほうになったかもしれませんが、めぐみネットとの関係というのも含めてのご答弁になるんですけれども、こういった策定作業を進める中において、そういった市民目線といったものを取り入れるために、めぐみネット等のそういった団体等と連携しながら、策定を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　それでは、私のほうから木質バイオマスのところです。実証実験としては衣川の黒滝の部分は終わっております。施設についてはこれからどうするのか、解体するのかどうかというところでございますが、木質バイオマスの決定的に難しいところは、回収にかなりの費用がかかる、それをどうクリアしていくのか。やっぱり事業ベースで考えていかなければなりませんので、民間が事業として手を出せるのかどうか。県内ですと今、花巻にかなり大きくあるんですけれども、やはり規模が非常に大きくないと、回していけないというところが課題だと思います。

それから場所とか、それから木質を運んでくる過程の輸送、こういった部分が非常に大きな課題に

なっているのかなというふうに思っております。全国的にやっぱり木質バイオマスをやっているところは、そこが非常に大きな課題となっていると思います。今回、実証実験的にいろんなものに手を出してやろうとは思っていません。やっぱり民間が手を出せるもの、それを選択していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　教育委員会への関係のところを改めてお願いいたします。最後のところは分かりました。今、部長の答弁、あらゆるところではできないということで、木質バイオマスについては課題は私も承知しております。　　でもやり始めましたけれども、なかなか大変なところ、そして当市における課題も、ウッドチップの乾燥の関係だったりとか、様々課題があったことも承知はしております。

しかし、これは答弁として要りませんけれども、一応私の考えを改めて申し上げますと、今ある奥州市の中では、太陽光なんかと比較しても、安定的に、そしてこれはちょっと話が派生しますが、林業の再生であるとか、里山の再生であるとか、そういったトータルで考えたときの政策としては、この再生可能エネルギーを活用した木質バイオマスということは、やっぱり一つの選択肢には排除せずに考えたほうがいいのではないかということで取り上げましたので、参考までに聞いていただければよろしいので、ご答弁はこれは要りません。教育委員会の部分だけご答弁いただいて終わります。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　大変失礼いたしました。教育委員会の関係でございますが、まず現在の取組については、ＧＸというよりは、やはり理科の一つの教材という形での取組が、まずメインとなっております。これがＧＸ、いわゆる温暖化防止といったような視点も含めてのお話となりますと、これまでの進め方を少し見直さなければいけないといった点も出てくるというふうに感じておりますので、改めてこのＧＸ推進室として、どのように学校のほうと連携をしていけばいいか、学校の授業課程とも当然関係はあるかと思いますので、その辺は意見交換をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、強いて課題といいますと、やはり学校統合が進みまして、大規模校、それから学校区が広い、学校がやっぱり多くなってきますと、なかなか現地に行ってのそういった体験学習的なものが難しいというふうなところも出てきておりまして、残念ではありますけれども、令和５年度の実績を見ると、やはり大規模校ほどちょっと取組が少ないのかなというふうに、あくまでも市民環境部側から見ての感想を持っております。

ですので、そういった点も何か形を変えることによって寄与することができないのかなということも、併せてお話ししてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

２点お伺いいたします。１点目が、概要11ページの交通指導事業経費について、２点目が、概要112ページの常備消防事業経費についてお伺いいたします。

１点目、交通指導事業経費の交通指導員についてですけれども、現状の定員の充足率、どのくらい指導員の方がいらっしゃるのかをお聞きいたしますし、それから、常備消防のほうについて、こっち

に人件費の記載もありますけれども、これから進む働き方改革であったり、それから救急車の出動回数が大幅に増えているという中にあって、消防職員の定数についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　交通指導員の充足率につきましては、現在の定員が市全体で100名でございます。そちらに対して82名という状況になっております。
○委員長（菅原　明君）　千葉危機管理課長。
○危機管理課長（千葉光輝君）　常備消防の定数に対する考え方というご質問でございました。今、委員ご指摘のとおり、救急件数の増加と、あと働き方改革に対する対応などで、現在、常備消防までに安定的な業務が困難だということから、現在、奥州金ケ崎行政組合の消防職員の定数検討委員会というものを、昨年の11月に設置をいたしまして、２月まで検討を重ねてきてございます。
　その結果について、実は先日、行政事務組合のほうから構成市町である私ども奥州市と金ケ崎町の財政とかの関係する部署に対して、こういう現状になって、定数の見直しを考えているという説明があったところでございます。
　基本的には常備消防の職員の定数につきましては、事務をお願いしている行政組合が判断するところでございますので、しかしながら、その運営に関しましては、私どもと金ケ崎町さんの負担金で運用していただいていることから説明をいただいたものということでございますけれども、いずれ、現段階においては、そういう形で定数の見直しの作業を、組合さんとして進められている最中でございますので、本日の答弁としては、そういう状況にあるというのを伺っているという形で、答弁のほうはさせていただいて終わりたいと思います。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。
○９番（小野　優君）　まず交通指導員に関して、やはり定数を割り込んでいるというお話でして、これも消防団員同様に成り手不足というところが進んでいるのかなとも思うんですけれども、やはり交通指導員さんは十分な数を確保しないと、午前中に事故のお話もありましたけれども、そういった部分からも、やはり十分な数を満たすために何かしらの対応策を検討していらっしゃるのか、お聞きいたします。
　それから、こちらは組合のほうで最終的に定員数のことは考えているとおっしゃるんですけれども、見直しの方向で進んでいるというお話がありましたので、そこは承知いたしました。
　もう一点、定年延長に関して、やはり消防のほうでもそういう取組が進むと思うんですけれども、いわゆる定年　　とすることによって、現場の若手職員が、現在の定数の中で考えると、やはりどうしてもそこにしわ寄せがいってしまうのではないかなと思いますけれども、この点について、組合のほうから何かしら方策をお聞きしているのかどうか確認いたします。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　交通指導員は確かに現在定数割れをしております。それでちょうどこの年度をもちまして任期替えの時期ということで、３年に１回の時期に当たっております。そこでこの間、コロナでなかなか活動自体も低下してきている中で、私ども市の事務局と指導員の皆さんとの間の意思疎通にちょっと欠けるような状態になっておりましたので、先日、各地域の代表である副

隊長さん以上に出席していただいて、懇談会を開いて忌憚のない意見交換をしたところでございます。

その際にやはり言われましたのは、後任者の確保が、なかなか今までどおりにはいかないと。地域によっていろんな選出方法がありまして、それはそれぞれの地域である程度、これまで実績を踏まえてやってきておりますので、それを無理に統一する必要はないかと思っているんですが、ただ、これまでの、例えば地域の中で後輩を見つけて、一本釣りの形で受け継いできたとか、そういったようなやり方ですと、人口減少とか、あと地域になかなか60歳で定年だったのが65歳になることによって、なかなか地域に人がいないといったような状況になってきておりますので、そういう後輩といいますか、後継者が確保できないといったような声は、やはり共通して聞かれております。

ですので、今後どういったようなやり方がいいのかも含めて、やはり消防団等をはじめ、まずは隊員の皆さんのお話をしっかり聞いて、それから、あとは指導員の役割と、その位置づけも、どうしてもイベント時の交通整理員としか思われていないようなケースもありますので、やっぱりそういうことではなくて、きちんと小学生、幼稚園児に対しての教育を行っている立場の方々ですよというふうなことを、しっかり地域の皆様にもお話をして、それに当たる人材が今不足しておりますので、ぜひご協力をお願いしますというようなことも、改めてやっていかなきゃいけないなということは、隊長さん、副隊長さんにもお話ししてきたところでありますので、まずはそういったところからやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　それでは、私のほうからは常備消防の定数の関係でございます。今回、消防本部のほうから提案を受けた人数については、まさに今、働き方改革ですとか、そういった現場の中でも回っていかないよという部分については、早急に手当てをしたい。

ただ、消防本部としては、ここ３年間、多分定年になる方が非常に少ない状況でございますので、まだ喫緊の課題として、定年延長の部分が影響してくるのは、少し先になっているということでございます。

今回は喫緊の課題としては、やはり現場をしっかり回すための定員増、その後に、やはり他市町村でももう定年延長が出てきておりますので、そういった先進事例も見ながら、消防本部としてしっかりとさらに上積みという形で提案していくという形で、２段階になるのかなというふうに思っております。いずれ令和７年度の採用から対応できるようにスケジュールは組んでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。

○19番（及川　佐君）　19番及川ですが、２点についてお伺いします。

先ほどクリーンパークの件、中西議員もお話がありましたけれども、最終処分場のことなんですけれども、本来ならば３月、今年度で終わるという予定でしたけれども、ご承知のとおり、八幡平の移設先が延びてしまって、１年間さらに最終処分場がこちらの最終延びるということになったと思うんですね。

ただし、これ、不安なのは、今後さらに延びるという可能性もあるかもしれないんですね。というのは、こういうのは、向こうの八幡平の設置の問題が、なかなかいろいろ問題があって思わしくないというのも聞いていますので、その辺は今後どのように、最終処分場は地元にとってはやっぱりあま

り好ましいことではないですね、あれがずっと、高くなったり延びていく。背もどんどん高くなっていますから、そろそろ終わりかなと思っていたら、さらに１年。これ以上また延びるということになると、やはりこれは地元にとっては非常に迷惑な話なので、その辺の話合いとか、あるいは、もしそういう場合は迅速な対応、地元の合意も含めて、ぜひお願いしたいと思いますが、その考えについて１点お伺いいたします。

それから、もう一点は、主要施策66ページの霊園管理運営経費についてお伺いいたします。霊園管理というのは、これは見分森にある墓地の管理の件だと思いますが、結構待ちといいますか、空きがなかなか出なくて、待ちが多いというふうに聞いておりますが、この現状についてお伺いいたします。

それから、あわせて、ここは旧の水沢市がつくった霊園でございますけれども、今奥州市になりました。現実にはなかなか水沢以外の方が利用しているかとか、利用できるかどうか、ちょっと分かりません。ただ、一方では、山間部のほうでは、なかなか宗教の問題がありますし、墓地の問題もあって、なかなか広がることはなく、どんどん減ってきていると、荒れてきているということもありますので、この水沢の旧水沢市がつくった霊園の希望も、また一部出てき始めていますので、現状を知るという意味でも、ぜひこの現状と空きとか、そういう問題についてぜひお知らせ願いたいと思います。地域の偏在の件もお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　それでは、私からは１点目のクリーンパークの件についてお答えしたいと思います。クリーンパークのほうは、最終処分場の新しい八幡平のほうが軟弱地盤が出てしまったので、それに対応する工事ということで、二十数億の補正を組んでいるということで、工期についてもやはり１年間延長という形になってございます。

ご承知のとおり、えさしクリーンパークの最終処分場のほうですが、５メートルのかさ上げをして、延命を図ったということでございます。今後の予定については、かさ上げについては、これが最後ということで我々も認識しているところでございますが、いずれ八幡平のほう、工事の進捗状況によって変わってくるのかなというふうに思っております。

いずれ再延長とか、そういった状況の変化があれば、当然ながら地元のほうにお話をして、しっかりと県と事業団と連携を取りながら、我々のほうで対応していきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　霊園管理事業につきましては、おっしゃるとおりの見分森公園の市営墓地ということになります。現在の空き状況につきましては、基本的には満席と、満杯というような状況にありまして、現在、お待ちいただいている方が、変動はありますけれども、大体50人程度の方がいらっしゃるということで、大体ですけれども、２年から３年ぐらいお待ちいただければ順番が回ってくるような形で、ご希望順に案内している状況でございます。

ただ、墓地の形も４種類ありまして、例えば一番安いところなら入るけれども、そうじゃないところは希望しないといったような方もいらっしゃるので、そういったような方がいるときは、その方には、また最初に順番の一番最後にまた戻っていただいて、また待っていただいて、次の方を繰り上げるということで、誰かでストップしてずっと入れないというような状況ではございませんけれども、いずれ、大体最近の状況を見ますと、二、三年くらいお待ちいただくというようなことになっており

ます。
それから、あと利用できる方については、もちろん市民の方であればどなたでもということにはなりますし、今登録していただいている方も、結構ほかの地域の方もいらっしゃいますので、偏在といいますか、利用者がどこどこ地区何人というデータは、ちょっと現在持ち合わせておりませんけれども、基本的に水沢地域の方だけの専属の霊園ということには、今なっていない運営とはなっております。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　１点目のクリーンパーク、最終処分場の件ですけれども、ずるずるするのも嫌だといいますか、困るというので、本来なら市と県と事業団との協定を結ぶわけですよね。最初のときはそうですね。それから、やめるときもそうだったんですけれども、今回の１年延びるということは、格別何かそういうものが文書で出るわけではないと思うんですね。やっているのかとか、それが分かれば、できれば希望として１年限りという一種の約束を、表向きにはっきり市民にも分かるような形でやっていただきたいんですが、その点についていかがかお伺いします。
それから、霊園については、確かに二、三年先まで、死んだ後のことはなかなか分かりにくいのもありますけれども、ただ、いずれ、もっと希望が増えてくる可能性、私の感覚ではですよ、やはり従来のお寺さんの利用というよりも、特に山間部が多いところは、やっぱり下のほうがいいというか、平らのところがいいというのもありますので、増えてくる可能性があるのでなるべくは、拡大はなかなか難しいのかもしれませんが、そういうことについての増やすとか、あるいはもう　　増やすとか、できるのか分かりませんけれども、需要はどんどん出てくると思いますが、その辺の対応についてどう考えるかをお伺いします。
○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。
○市民環境部長（及川協一君）　では、最終処分場のところについて、私のほうから答弁させていただきます。
まず、えさしクリーンパークの部分については、３者で協定を結んでいたということでございますが、最終処分場については県の施設ということでございますので、我々と特別に文書で協定を結んでいるということはございません。
今回延長になりましたので、やはり先の新最終処分場、八幡平のほうが順調に進んでいただければ、我々も気をもむことはないんですけれども、やはり大規模な工事ということですので、想定外のことが起こる可能性はあるということでございます。
ただ、今のところ、延長以降の話については、県から具体的に情報を得ておりませんので、基本的には今の計画で進んでいくものというふうに思っております。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　それでは、霊園の部分についてご答弁をいたします。
霊園については、現状の規模の拡大というのは今、市としては考えておりません。今後、もちろん需要が増する可能性もありますが、現在利用されている方が、逆に後継者が途絶えてしまうというケースもこれから増えていくと思っておりますので、そういった部分の整理を検討する中で、新規の受入れ、どのようにすれば今よりもスムーズにいくかというようなところは、検討してまいりたいとは

思っておりますが、市の要は公営墓地を拡大するという現状にはないと思いますので、その辺についてはご了解いただきたいと思います。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　霊園のほうはおおむね分かったんですが、ただ、需要は恐らく伸びるだろうと推測していますので、今すぐじゃなくても、やはり今後、今言った、確かに使わないところも出てくるでしょうから、うまくやらないと、やっぱり需要のほうが増えてくるし、また宣伝もそんなにしていませんので、特に水沢地域以外は認識が必ずしもあるわけじゃないので、距離もありますけれども、そういうものもあるからですけれども、これがやはり行き渡ってくると、やはりなるべく安く、それから平場にという希望が大きいですから、今後いく可能性がありますから、その辺も含めて整理をしていただきたいというふうに思います。
　それから、クリーンパークのこれは、最終処分場はクリーンパーク、要するにプールとかそういうところも含めた契約になっていると思うんですが、となると、今の部長の話ですと、毎年、県が希望すれば、延びる可能性があるというふうな認識になってしまうんですが、契約はそうじゃなく、少なくとも造ったとき、これから今回の２年延ばして終わりだというのも、市と県と事業団でやっているはずだと思うんですが、それはちょっと認識がかなり違うと思うんですが、この点だけお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。
○市民環境部長（及川協一君）　最終処分場の部分については、基本的には県の事業でございますので、協定を結んでいるということはないと認識しております。今回は八幡平の工事が工期が延長になったということで、最終処分場の埋立てが延びているというふうに認識しておりますが。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　霊園については、需要は見ながら検討してまいりたいというふうに思います。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　19番及川佐委員。
○19番（及川　佐君）　クリーンパークの件に関しては、随分私の認識が違う。今のもしお話でしたら、県が自動的に何年も何年も自分の、確かに土地はそうですよ。だけれども、跡地の問題も、造るときもそうなんですが、要するに市が認めたわけですよ、最終処分場もクリーンパークの。だからセットとしてクリーンパークという一つのものを造り上げたわけで、これは一緒に含めた契約だったはずなんです。調べていただいたら結構ですけれども、これははっきりそのうちにしていただいて、また別な機会にでもお話しいただきたいと思います。
　以上で終わります。
○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　１点お伺いします。予算書93ページ、交通安全対策事業経費。先ほどの２番議員の質問と関わってきます。交通安全の高齢者対策ということで、先ほども高齢者に対する交通安全対策を充実していくというような答弁をいただきました。これまで自動車学校との連携をした高齢者ドライバー講習会を行われてきたわけですが、これは文書で今後の実施はないような文書も見たん

ですが、今どのような状況になっているかお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　私の記憶が間違っていれば、後で訂正させていただきたいんですが、前沢自動車学校さんのご協力で、前沢自動車学校の敷地を使って、定数をたしか５人ぐらいということで絞りながら、希望者を募って実施していた経過がございます。
　ただ、現在はご協力いただけないといいますか、これ以上はということでしたので、令和４年度までをもって終了しておりまして、現在は行っておりません。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　このことについては、前沢自動車学校さんが独自の取組で20名ほどだと思いましたが、その取組を行っているのが、大変先進的な事例でよいということで、奥州市が一緒になってやってきて、コロナ禍のときに定数を減らして行ってきたと思います。これは前沢自動車学校さんだけでなく、水沢、江刺と、これはローテーションを組む形で最初ですね。ですので、水沢自動車学校さんや江刺自動車学校さんのほうにも、この件の話は行っていると思っています。
　そして、このことなんですけれども、せっかく自動車学校さんとの連携ができたので、これはぜひ生かして行っていくべきと思っております。いかがでしょうか。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　大変失礼いたしました。私の認識が違っていれば、そこは改めて調べ直して、また資料で整理させてご提供させていただきたいと思います。
　その取組の部分については、確かに高齢者の高齢者教習ですか、今は義務づけられていますけれども、そちらに先取りするような格好で始められたというようなことは聞いておりましたので、確かにすごくいい取組だなというふうには思っております。その事業を終了した経緯を、ちょっともう一度確認をしまして、改めて検討させていただければというふうに思っております。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　高齢者の方々、免許更新のときに講習会があるわけですが、それだけでは不足で、より講習を積むことで安全対策が図られるという、そのような趣旨であったというふうに思います。そして前沢さんだけでなく、水沢さん、江刺さんともぜひ話していただきたいと思いますし、他の自治体でも自動車学校さんと連携して取り組んでいるところはありますので、そういったところも研究していただいて、ぜひこの自動車学校との連携を生かした取組というのは、今後もできるように協議していただきたいと思っております。
　伺って終わります。
○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。
○生活環境課長（及川政典君）　繰り返しになりますけれども、一応事業は今一旦終了しておりますので、その終了した経緯をまずは確認をさせていただいて、あと、改めてお話しできるチャンスがあれば、非常にいい取組であるのは間違いありませんので、検討してまいりたいというふうに思います。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　28番加藤清委員。

○28番（加藤　清君）　１点お伺いをいたします。主要施策の概要の113ページ、消防施設整備経費に関わってお尋ねをいたします。私どものこの奥州市の消防団は長い歴史と伝統があって、それぞれ地域の消防屯所を活用して消防団活動を行ってきたということは、ご案内のとおりでありますけれども、その消防屯所の施設隣に、昔からの伝統といいますか、シンボルといいますか、火の見やぐらが構築されておりまして、この火の見やぐらは、私が20代の頃からずっと造られてきているわけでありますので、もう半世紀を経過しておるというふうに思っています。

かなり老朽化が進んでおるというふうに捉えておりまして、地域の方から、このままいつまでも建てておくのかと。非常に高い構築物でありますので、しかも幹線道路の近くに、ほとんど火の見やぐらが設置をされておると、こういうことでありますので、安全対策上、きちんと点検をされておるのか、あるいは現状、幾らの火の見やぐらがこの奥州市管内にあるのか、あるいは今後解体をしていく計画性があるのか等について、一括してご質問をいたしますので、答弁をいただいて終わります。

○委員長（菅原　明君）　千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）　今、古い火の見やぐらの件について、ご質問を頂戴をしたところでございます。私どもの認識といたしましては、基本的に古い使用が終了した消防屯所については、撤去しているものというふうに理解をしているところでございます。なので、地域で管轄されているものというふうに認識しているところではございますが、現に古い火の見やぐらがあるというのは、私も目にはしているところでございますので、ちょっとそこら辺の事実関係について、ちょっと改めて調査をさせていただいた上で、対応については検討していきたいと。

いずれ、年数がたって古いのがあるというのは事実、見てございますので、その状況を確認をした上で、事実確認を行った上で適切な対応を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　28番加藤清委員。

○28番（加藤　清君）　現状がどのようになっているのかについては、検証されておらないと、こういうことのように私は聞こえたんですが、かなり本当に古いんですよね。高さが15メートルぐらいあると思いますから、しかも幹線道路のそばに建っています。万が一倒れて何か事故があれば、当然それは市の責任が問われるということになるのではないのかなというふうに思っていますけれども、そういうことではないのですか。

地域の判断で壊すとか、対応すると、こういうことになるのですか。そうじゃないんじゃないかなというふうに私は思っていますけれども、どう見解をお持ちですか。

○委員長（菅原　明君）　及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）　今お問合せの屯所の部分でございますが、現在は使われていないということでよろしいでしょうか。

○28番（加藤　清君）　はい。

○市民環境部長（及川協一君）　その所有についても、ちょっと今調査中ということでございましたので、その部分については所有等の権利関係も見て、市のものであれば、危険性があるのであれば、当然早急に対応するということで対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

それでは、担当部の入替えのため、午後２時５分まで休憩いたします。

午後１時55分　休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～

午後２時５分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

次に、都市整備部門に係る令和６年度予算の審査を行います。予算の関係部分の概要説明を求めます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君）　それでは、都市整備部が所管いたします令和６年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における現状と課題認識についてであります。

奥州市総合計画に位置づけている施策の大綱６、快適な暮らしを支えるまちづくりにおいて、当部は道路環境の充実、快適な住環境の実現、地域の特性を生かしたまちづくりの推進に向け、市道や河川水路、都市計画や公園施設、市営住宅などの整備と維持管理に取り組んでまいります。

まず、まちづくりについてであります。

今後さらなる人口減少が見込まれる中、将来においても健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保や持続可能な都市経営などを目指すため、奥州市都市計画マスタープランのコンパクトで効率的な市街地づくりの方針により策定する立地適正化計画に基づき、拠点となる都市機能の向上を図る都市再生整備計画の作成に取り組み、持続可能な都市づくりを進めてまいります。

次に、江刺中核工業団地の道路整備事業についてであります。

市道南八日市新地野線へのロードヒーティング増設につきましては、冬期間の安全で円滑な交通を確保するよう総合計画に位置づけ、令和５年、令和６年度の２か年で計画を進めており、令和６年12月に供用開始できるように事業を推進してまいります。また、当該路線の複線化に向けた取組につきましては、詳細設計業務を行ってまいります。

最後に、道路整備及び道路施設の長寿命化対策についてであります。

本市の道路整備は令和３年度策定しました第２期奥州市道路整備計画に基づき各事業を実施しております。この計画は令和４年度から令和８年度までを事業期間として、地区要望路線や政策路線の140路線を実施路線として掲載しております。また、今般の道路行政においては、道路施設の長寿命化対策が大きな問題となっております。橋梁やトンネルなどの重要施設においては、５年に一度の点検が義務づけられております。本市においては、老朽化する市管理橋梁の増大に対応するため予防保全に転換し、費用の縮減・平準化を図りつつ、国の補助事業を活用し、安全・安心な通行の確保のため継続的に事業を推進してまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和６年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりでございます。

主要施策の概要99ページをお開きください。道路維持管理経費ですが、道路パトロール、路線補修及び道路施設において緊急的に更新や補強などを実施し、事故防止対策を行う経費として３億9,925万4,000円。

同じく100ページをお開きください。除雪対策経費ですが、冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、除雪機の更新及びロードヒーティングの整備などを行う経費として８億2,827万9,000円。

101ページ、社会資本整備総合交付金事業経費ですが、奥州市道路整備計画に基づき、市道の改良及び舗装改修などを行う経費として３億4,520万9,000円。

同じく102ページ、総合戦略道路新設改良事業経費（起債）ですが、江刺工業団地内の市道南八日市新地野線の複線化事業における詳細設計業務などを行う経費として6,380万円。

103ページ、道路新設改良事業経費（起債）＜総合戦略を除く＞でありますが、奥州市道路整備計画に基づき、市道の改良及び舗装などを行う経費として２億8,702万5,000円。

同じく105ページをお開きください。橋梁維持管理経費ですが、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕などを行う経費として２億5,650万円。

106ページをお開きください。総合戦略都市計画総務費ですが、立地適正化計画に基づき、持続可能なまちづくりを進めていく上で、都市再生整備計画の作成に関する各種取組の経費として2,217万6,000円。

108ページをお開きください。公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備所管分は、公園の快適性及び安全性を高めるため、公園施設及び植栽の適正な更新及び撤去などの維持管理を行う経費として7,659万2,000円。

110ページをお開きください。公営住宅管理経費ですが、市営住宅の指定管理料及び居住性向上、長寿命化などを目的とした機能向上を伴う修繕工事費及び市営住宅の用途廃止や建て替えの検討などのための調査や設計を行う経費として１億4,296万5,000円。

以上が都市整備部所管に係ります令和６年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　執行部側にお願いいたします。答弁する方は、「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　５番佐藤です。

１点伺います。

ちょっと見つけられませんでしたけれども、建設資材投資支援事業について伺います。この事業の今年度の予算使用状況についてと、また、今年度どのような支援対象があったのか伺います。

○委員長（菅原　明君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、建設資材支援事業の今年度の実績についてお答えいたします。

今年度は３件ございました。それで、１件がコンクリート舗装の工事がありまして、もう一件が側溝の工事ともう一件は側溝のふた掛け工事がありました。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　５番佐藤正典委員。

○５番（佐藤正典君）　ありがとうございました。

この支援事業に関連して、この事業は増え続ける地域要望であったり地域のつながりをつくる上で

もとても有効だと考えます。今年度は使い切ったような話も伺いましたので、今後さらなる周知と活用を希望しますが、見解を伺って終わります。
○委員長（菅原　明君）　大石維持管理課長。
○維持管理課長（大石美博君）　毎年５件の予定で１件50万円ですが、250万円ほど予算を組んでおります。周知に関しても、例えば行政区長会議とかでも説明している部分もあったりしますし、あとはホームページのほうで周知しておりますので、その辺を確認して、あと、その都度そういう事業を実施する場合は、当該要請に応える形で対応したいと思っております。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　ほかに。
　15番千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。
　１点質問いたします。
　主要施策110ページですが、公営住宅の関係です。今現在、公営住宅ですが、この戸数については、また入居率について質問いたします。また、滞納の分はあるのかどうかについて、あればまた金額ということでお聞きしたいと思います。
　次に、市営住宅、公営住宅を見ますと、随分傷んだ形で見受けられるんですけれども、今回は屋根の防水工事ということで記載されていますが、こちらは例えばリフォームは外壁とか室内もですが、リフォームすれば随分入居というようなことで利用する方々が出るのではないかと思いますが、その辺の計画について質問したいと思います。また、以前、大橋住宅でしたか、あの地域に新しくというような話も聞いたこともあるんですが、今後そのような計画があるのかどうかについて再度お聞きします。
　以上であります。
○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。
○都市計画課長（菊池　太君）　それでは、４点ほどご質問いただきましたので、お答えします。
　まず、市営住宅の入居状況でございますが、奥州市には989戸の戸数がありまして、その中で古くなった住宅とか、あとは危険な分については入居不可ということで施策的に入居を止めているのが160部屋、残りが829部屋ありますが、その中で入居しているのが632戸ということで、入居率は76.2％と、現在の状況はそのようになっております。
　あと、続きまして、滞納者の関係につきましては、５年度はまだ途中ですが、令和４年度の決算でいきますと、収納率が95.71％でございます。滞納分の収納率が9.8％ということで、滞納分についてはなかなか収納率が上がらない状況でございます。
　続きまして、リフォームの関係です。これは公営住宅の長寿命化事業ということで、国の交付金を充てながら計画的に住宅の修繕を行っており、今年度は窓の手すりとか安全面に配慮したものを修理していまして、令和６年度は屋根の防水ということで松堂住宅と川端住宅、数棟ありますが、全部で３棟分の屋根の防水を計画しております。その計画の中には外壁の修繕とか、あとは排水管等の修繕計画しておりますが、現在はまず屋根等の防水を中心に行っております。
　あと、内部のリフォームについては、今のところは外壁とか排水とか、そういう部分の事業を計画しておりまして、中のリフォームについては退去者が出た時点でそれなりにクリーニングはしてもら

っていますし、あとは経年劣化で古くなった分については市の予算で中の壁紙を張り替えたりいろんな設備を更新して、新しい状況にして入居はいただいているという状況でございます。

あとは建て替えの関係なんですが、過去には大橋住宅という話で説明をしたこともありますが、現在考えてございますのが公営住宅の再編事業ということで考えておりまして、大橋住宅が古くなって建て替えるということで、併せて南丑沢住宅と北余目住宅、その３つを建て替えの事業ということで、建て替える場所は大橋住宅を考えていますが、南丑沢と北余目の方は建て替えたところに移り住んでいってもらって、住宅の用途廃止を進めていくというような計画を考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　ありがとうございました。

滞納分ですけれども、金額的には幾らぐらいと人数がもし分かればですが。

○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　すみません。金額につきましては、令和４年度の滞納繰越しの金額が3,364万7,801円というふうになっております。人数につきましては、現年度分の滞納者が59人、あとは滞納繰越し分が70人ということであります。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。

○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。

関連して、この公営住宅管理経費の歳入として先導的官民連携支援事業補助金というのがありますが、この事業の内容というのを教えていただいて、これが今回事業化するどの部分に活用されるのか、１つお伺いをいたします。

２点目は、先ほどの俗に言われている市営住宅の管理戸数が989と。休んでいる160戸というのは用途廃止された戸数という理解でよろしいんでしょうか。その829というのは、今後維持管理予定の戸数という理解でいいのか、その点お伺いをいたします。

それで公営住宅の再編事業については、今のお話ですと、大橋住宅の建て替えに併せて南丑沢住宅と北余目住宅というんですか、その移転建て替えをするということと受け取ったんですが、これは全体の市営住宅、長寿命計画の総量から見ると６年度はこれで何％ぐらい推進されるということ、もし分かればです。例えばまだ10％、計画的にいうとまだ前段の部分ですよとか中間ぐらいに来ましたという程度でも結構ですから、その点、お願いをしたいと思います。

それと、今後市営住宅の長寿命計画だと、今ある住宅を更新する、建て替えと。新築は計画にはないんですけれども、民間の力をお借りしながら、支援をしながら進めるという考えは計画にはなかったんですけれども、長寿命計画の中にはうたってはいなかったんですけれども、そういう民間活力を活用するといいますか、そういう考えというのは今後考えていくのかどうか併せてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　５点ほどいただきました。

まず、先導的官民連携支援事業という財源に充てている事業について説明いたします。今後、大橋住宅等の建て替えを進めるに当たり、私たちは官民連携事業の推進ということで、いわゆるＰＦＩ事業で住宅整備を進めたいというふうに考えておりまして、これに当たる国の支援事業が先導的官民連

携支援事業と、そういう支援事業の名前でございます。これにつきましては、私たちが委託した委託費に対して、上限2,000万円を定額制で補助するというメニューなんですけれども、これについて応募はしております。

ただし、全国的にこれは応募というか、手を挙げて国のほうで審査をして採択になればそういう事業の補助がもらえるという内容にはなっておりますが、いずれ建て替えするためにこういう事業を使ってＰＦＩを行うためには、事業スキームやあとは導入可能性調査といいまして、導入することでこれまで従来の手法に比べてどのぐらい効果が出るかというバリュー・フォー・マネーと言うんですけれども、ＶＦＭというのを算出して、きちんと効果が出る事業かどうかというのを確認しながら進めていきたいということで、令和６年度はそういう作業をする予定にしております。

続きまして、用途廃止の関係ですけれども、入居不可にしているのが160戸あるわけですが、これは用途廃止をしたのではなくて、まだ条例的に住宅は残っていますので用途廃止はしないんですが、いずれ将来用途廃止を見て、入居をさせないで空き家にしていって、全ての方が大部分抜けたときに住み替えてもらって、その敷地を用途廃止したいというふうに考えているところでございます。

今回、古戸団地ですけれども、入居者が１名になりましたので、今回予算を見ていますけれども、今入っている方の住み替えをお願いして、古戸を解体して更地にして、あとは地主さんにお返しするというようなことも考えております。これについては、スケジュール的には本年度住んでいる方に説明しながら、令和７年度には順調に進めば解体して地主さんにお返しするというようなスケジュールでは考えてございます。

あと、残りの住宅についてですけれども、入居率が76.2％ということで、どうしても募集しても募集になるくらい応募者がいないというのが現状で、年々少しずつ入居率は下がっているのが現状でございます。募集については２か月に一回ということで年６回やっていますし、あと、随時募集ということで、定期募集じゃない随時入れるような住宅も用意しております。これについては火災に遭った方の避難先とか、そういう意味も含めてですが、随時募集と定期募集も行っておりますが、やっぱりどうしても募集に対して応募者が満杯じゃないというような状況で、この一つの原因としては住宅が古くなってきたのもあるのかなということで、今回建て替えをして、できるだけ古い住宅を廃止していきたいなということで、今年度から具体的にスタートしていきたいという内容でございます。

続きまして、民間アパートの利用の件でございますが、今回入居者がいるわけですが、同じところに新しい住宅を建て替えるということで、一旦住み替えをお願いしなきゃいけない入居者もおりますので、その方については違う市営住宅を優先的にご案内して、それ以外でも民間のアパートにもし入りたいというのであれば、そういうアパートも入れるような仕組みを現在考えておりまして、もう少しで出来上がる、６年度中には出来上がる予定にはしておりますので、いずれ民間アパートなどを活用しながら建て替えについては進めていきたいなというふうに考えてございます。

漏れたらすみません、もう一度お願いします。

○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。

○18番（◆野富男君）　それでは、最後確認の意味でお伺いしますが、そうしますと、この公営住宅再編事業のほうに国の補助事業を活用するということだと思うんですが、そうしますと、今応募していると。これが採択されなかった場合は、単独でやるという意味じゃないですよね。あくまでも採択を受けたらやると、そこだけ１点確認して終わりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。
○都市計画課長（菊池　太君）　予算上は財源があっての計画でございますので、もし採択にならなかったら、そこはちょっと委託しないで直営で行うという方法もありますけれども、あと、これ以外にも住宅局の支援がありまして、ＰＦＩを推進するための支援事業なんですけれども、そちらも応募はしているんですが、内容は計画を認められれば国のほうでコンサルタントを探して奥州市のやりたい業務を行ってもらえるという事業もあります。それは1,500万円までの委託料について、国がコンサルに委託して奥州市の業務をしてもらえると、そういう業務もありますので、それについても併せて応募しておりますし、あと、そのほかにハンズオン支援といいまして、専門家の支援も受けられるようなメニューもございますので、そちらにも応募はしております。３つのまず応募はしておりますので、国の支援がなくても私たちは建て替えについては進めなきゃいけないとは思っておりますので、直営作業なりでは、もし駄目な場合は。あとは財政との相談になるかもしれませんが、現在はそういう状況でございます。
○委員長（菅原　明君）　古山都市整備部長。
○都市整備部長（古山英範君）　ただいま詳細につきましては、担当課長のほうからお話のあったとおりです。
　この市営住宅の建て替えということは、奥州市にとっては初めての事業でございます。ですので、今課長のほうからも話しましたけれども、今現在住んでいる方をどのように例えば仮設といいますか、仮住居を求めるようにするかとかそういったようなこと、それと仮住居を求めるために仮住居を直さなければならない場合もあると、そういったような様々な条例的なもの、あと家賃的なもの、そういったようなものの土台がまだはっきりしていないということなので、これは私ども住居の困窮者に対して丁寧な説明をしながら、そして、不自由と言ったら失礼ですけれども、課題を残さず進めていくために来年度からはこのような事業を展開して、万全の体制を取っていきたいということで、足がかりといいますか、まずやっていきたいということで、先ほど委員のほうからどれくらいの割合ですかというような質問がありましたけれども、割合的にはまだ完成しているわけではありません。建て替えをしているわけではないので、ゼロということですが、ゼロですが、ただ、それに向けてのステップアップは確実にやっているということを認識していただきたいということです。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。
○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。
　２点お伺いをいたします。
　主要施策の98ページの道路維持管理経費についてと主要施策100ページにございます除雪対策事業経費についてお伺いをいたします。
　まず１点目の道路維持管理経費でございますけれども、道路を安全に、また、安心して市民が利用していただけるように補修とか補強、更新をしていただいているところではございますけれども、令和５年、市民環境部でも話題になっておりましたけれども、交通事故が大変多くて、死亡事故が多かったということがございまして、市道で死亡事故も起こっておりますので、警察との連携もあるとは思いますけれども、それらをしっかりしていただきながら道路照明でありますとか道路の安全を確認していただくものでありますとか、そういう標示ですね、そういうものに関しましてどのように検討

されているのかお伺いをしたいというふうに思います。

また、２点目の主要施策100ページの除雪対策事業経費でございますけれども、市民から今年度大変雪が少なかったですので、除雪対策のほうで出動件数が少なかったというふうに思いますが、雪が多かったり少なかったりするわけなんですが、心配の声も上がっておりまして、作業員の確保の動向とか大丈夫なんだろうかと。また、待機していただいていて経費はどうなっているんだろうとか様々なご心配の声も聞かれますので、事業所のほうから何か要望とか苦情とか出ているのかお伺いしたいというふうに思いますし、除雪に対するお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。

１点目の交通事故というか、道路照明とか道路標示の関係でしたが、通常道路管理者として設置できるものに関しては、道路照明に関しては基本的に交差点回りとか、あとは橋の上とかそういう部分になります。ですので、基本的には現況の道路部分に関しては、そういう部分に関してはあるものと考えておりますし、路面標示に関しては、その都度要望とかがあった際、現場を確認しながら危険度に応じて設置しているような状況になっております。

それと、２点目に関しては、除雪対策の部分で今年度の状況になりますが、今年度は除雪業者は昨年度に比べて２社増えておりまして、65社になっております。ただ、そのうち１社は新規業者でありまして、残りの社に関してはもともと受託しておりまして、今年度は別区域をやっている部分になっておりました。

それで、次に経費の関係でしたが、経費については令和元年度に同じようにやっぱり雪が少なくありまして、そのときの令和元年に雪が少なくて令和２年に建設業界から最低保証の契約を盛り込むなどの取り直しがありまして、それによりまして、それまで持ち込み１回の損料は除雪の稼働時間を単価に含めておりましたが、それを稼働時間の単価から切り離し、１日当たりの機械損料を出しまして、それを契約期間の日数に乗じて１シーズンの固定費として各業者に支払いを行っております。それと、除雪機械のリース費については平成30年以前から全額保障を行っておりまして、除雪の出動がなくても機械に関しては、最低でも持ち込み機械、あとはリース代の固定費は支払っておりますので、除雪業者の負担はないものと考えております。機械の部分に関してですけれども。業者のほうからは、今のところ要望等はございません。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

除雪の件は了解いたしました。

道路安全管理につきましてですけれども、今年度雪は少なかったんですけれども、事故は多かったということでございます。確かに歩行者のほうでも気をつけなければならない点はあると思いますけれども、道路管理者といたしまして、地域要望にも事故のあった件につきましては応えていただけるように検討していただければというふうに思いますけれども、警察との連携があると思いますが、その点をお伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君）　交通事故による死亡者が出たということで、私どもはその現場のほ

うにつきましては、警察等のほうにそういった安全施設、例えば警察のほうで路面標示というのは横断歩道とか停止線というものにつきましては公安委員会のほうで引くもの、それと路側帯、道路の脇にあるものとか、あとゼブラといって右に曲がるよとか真っすぐ行けとかというような路面標示につきましては道路管理者ということで、私どもが引くこととなっております。

それで、前回の議会でも路面標示が薄いのではないかと複数の議員さんのほうからの指摘を受けまして、現地を調査して、そして、今までの事後保全であったものを予防保全に変えるということで、来年度から３年間である程度の消えかかったところをきっちりとやるというふうな予防保全型に変えております。ですので、確かに交通事故が減るかどうかということではなく、私ども道路管理者としては消えかかった路面標示、それとか先ほどありました道路照明などにつきましては安全を確認できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　８番東です。

除雪の部分で関連してお伺いいたします。

今回の更新する２台の内容についてお伺いいたします。それと、先ほどのご答弁の中で機械損料の部分について業者へ負担しているということなんですが、これは予算書でいいますと、263ページにある除雪に関する経費の中の除雪委託料というのがあるんですが、この中に入っているのか、どこに入っているのかお伺いをいたしますし、もし金額が分かればお伺いいたします。

機械とかリース代の固定費を一定というか、そのあたりを市のほうで負担していることによって業者のほうもその部分についての負担はない、不満もないということでしたので、その部分は大変よろしいことだと思うんですが、雪の降り方は毎年違いますので、今年は本当に小雪の中の小雪だと思いますし、一昨年、さらにその前の年は物すごかったということで、自然のことですので、これぱかりは分からないのですけれども、傾向としては専門家もお話ししているとおりやはり残念ながら温暖化の進行はなかなか食い止められないということで、やはりその傾向からすると小雪の頻度が増えてくることも想定されます。そういった中で現状の除雪の体制とか予算も含めてもう少し考えてみなきゃならない時期に来ているのではないかというふうに思うのですが、見解をお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えします。

最初に除雪経費の内訳ですが、来年度は融雪の散布車１台と除雪車、グレーダーになりますが、それが１台になります。それと予算については、予算書でいくと263ページの委託料の除雪委託料になります。12の委託料の除雪委託料５億7,161万1,000円になっております。それと、先ほどの車両の部分が17の備品購入費の車両7,834万4,000円になっております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君）　これからの小雪になるかどうかという見解ということでございます。令和元年度が小雪でございました。令和２年度、３年度は大雪、14億円から15億円という非常に大きな、ですので、私どもはこの予算を立てるときに過去３年の平均というのが言われますと、ちょっとそれが本当に妥当かどうかというところですので、見極める時期に来ているというふうに考えており

ます。

ただ、先ほど課長のほうからもありましたけれども、令和元年度に小雪であったがために待機料の見直しということを行っているわけです。今後こういうふうに大雪だけではなくて、小雪の場合に対応するというのはやはり随時見直していかなければならない。それと、これは余談となるのかもしれませんが、働き方改革の問題、それとか高齢化していく運転手の問題というところ、そういったようなものもこれから視野に入れなければならない段階ではないかと。ただ、今ここで私のほうで安くします、高くしますということではなくて、そういったようなことはやはり先ほど業者からの苦情とかがあるかないか、それとか市民が安全・安心で冬期間できるような話になるように進めていく時期に来ているというふうな認識です。ですので、まだ結論ということではないんですが、そういったようなことを先取りしながら見据えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　ちょっと予算の内訳なんですが、今年度約５億円予算があったわけなんですが、そのうちいわゆる固定費、必ずかかる部分ですが、それが約２億7,000万円になっています。ちなみに稼働日というのは降れば動く部分なんですが、市内で10センチ以上全体で降れば大体六、七千万円かかるような状況で、先ほど言った５億円から２億7,000万円を引いたらこれが２億3,000万円ですが、大体３回程度の予算になっております。来年度はプラス7,000万円になりますので、プラス１回分くらいは増えるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　ほかに。

８番東隆司委員。

○８番（東　隆司君）　すみません、ちょっと今聞き取れなかったので。損料の部分の金額２億7,000万円でよろしいですか。

そうすると、５億7,000万円から２億7,000万円を引くと約３億円が残ると。３億円が普通の出動したときの経費、そうすると、10センチ降ると6,000万円かかる、５回分ぐらい、こういうふうな説明だったということでよろしかったでしょうか。確認して終わります。

○委員長（菅原　明君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　よろしいです。先ほど言いましたけれども、市内でそのとおり降れば6,000万円から7,000万円くらいかかります。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君）　すみません、補足ですけれども、５回というのは単純な計算でそうなるんですけれども、雪の降る場所は胆沢があったり江刺があったり、ですので、一斉に出た場合、市内全域を行った場合は５回ですけれども、雪の少ないところ、多いところ、いろいろありますので、全体としての話としてそのように理解していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　９番小野です。

３点お伺いしますが、最初の２点は概要の106ページにあります都市計画総務費の中にあります計画についてなんですけれども、１点目が水沢市街地都市再生整備計画作成業務委託料に関して、これは５年度にも計上されていまして、先日補正を少し落とすということもやっていましたけれども、立適が決まってからというところで説明されておりました。現在の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

それから、２点目が同じところにあります水沢公園官民連携基盤整備推進調査事業委託料の部分に関してなんですけれども、いわゆるどういった部分に民間の活力を導入しようとしているのかお聞きいたしますし、それから、スケジュールについてもお伺いいたします。

それから、３点目が予算計上されていないんですけれども、都市整備部門で聞いてほしいというふうに政策に言われておりましたみちのくダム湖サミットという事業に関してなんですけれども、これがそもそもどういった内容なのか、なぜ予算計上されていないけれども、今年度の事業として上げられていたのかという部分をお聞きいたします。

○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　私のほうから最初の２点を答弁いたします。

まず初めに、水沢市街地都市再生整備計画についてでございます。これにつきましては、立地適正化計画を今年度末に公表して土地利用の方針というか、居住誘導を図る区域を設定しております。そういう総合計画や都市計画マスタープランに基づいて立地適正化計画をつくったわけですが、今後のまちづくりということで、まず最初に水沢市街地の都市再生整備計画の策定を５年度に予算計上しておりましたが、立地適正化計画を優先的に作業したため、この都市再生整備計画についての委託料は執行しておりませんので、この間の補正で全額削減しております。ですので、新たに令和６年度からスタートという、委託料的にはそういう中身です。

６年度に何をするかというお話ですが、まず水沢市街地のまちづくりを進める上で未来羅針盤プロジェクト等も設置になって、今後具体的な事業を展開していくということで、基本的には庁内各課が計画している計画など、あとはプロジェクトにおいて新しい取組や事業について、出来上がった案について私たちの国交省サイドの補助メニューがありますので、それについて補助の対象になるかとかまちづくりに資するものかと、そういう判断をしながら都市再生整備計画をつくることで、そういう補助をいただくと、そういう計画書になります。

ですから、簡単に言えば補助事業をもらうための計画書というような形にはなるんですが、来年度は羅針盤を横断的な取組の中でそういう計画書を当課のほうでまとめていきたいなというふうに考えているものでございます。

続きまして、水沢公園の官民連携基盤整備推進事業の関係でございますが、水沢公園につきましても、私どもでは再整備ということで考えていた事業でございまして、やっと市街地のプロジェクトの中で水沢公園の再整備についても認めていただいているので、今回これも民間活力を活用した公園整備をしていきたいなということで、Ｐａｒｋ－ＰＦＩという都市公園法の中で民間活力を使った公園整備、具体的には事業者が収益施設といって飲食店、カフェとかを公園内に作っていただいて、その中の整備に充てる、そういう民間の方が公園の整備を一緒にしてもらえるというような事業制度がありますので、これについて令和６年度は内容的には公園のどういう事業でやっていったらいいかとか、

あとはどのようなものを作ったらいいか探りながら、そういうものを作っていきたいと思いますし、あとは公園の概略設計ということで今までアンケートなどをしてきて、公園に求められているものが大体見えてきておりますので、そういう案を示しながらワークショップ等を開催して公園のどういうような概要を設計して、その設計したものをＰＦＩ事業者と一緒に計画を練っていきたいなというふうに考えているものでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君）　３点目のみちのくダム湖サミットについてのご質問にお答えします。

奥州湖周辺エリアプロジェクトの取組予定としておりますみちのくダム湖サミットにつきましては、東北６県の国直轄ダムにおける活力ある水源地域の創設に向け、観光・学習などを交流の場として積極的に利活用を推進するための意見交換や情報発信を行うために、国土交通省と連携して東北６県の28団体で構成する東北ダム事業促進連絡協議会というふうな組織がございまして、奥州市もそれに加盟しているということになります。そちらのほうで開催しているというものでございます。

それで、管理ダム所在地の会員自治体において持ち回りで開催をしております。それで、来年、令和６年度の奥州市で15回目の開催となるものでございます。最近の開催については、令和４年度は山形県長井市、令和５年度は宮城県大崎市で開催しておりまして、当市では初めて開催するものとなります。

それで、当市でこれから計画して開催するに当たって、関係機関に加えて多くの市民にも参加していただきたいというふうに考えておりますので、政策企画部とも連携して広く声がけをしていきたいというふうに考えておりまして、そういった意味でみちのくダム湖プロジェクトのほうの取組のほうに上げさせていただいているところでございます。

それで、予算につきましては、東北ダム事業促進連絡協議会の事業でありますので、そちらのほうで基本的には負担するということになっておりますので、市の予算のほうには上がっていないということになっております。詳細につきましては、これから国などの関係機関と協議をして計画を進めていきたいというふうに考えております。予定の時期としては、令和６年の秋頃に開催する予定で進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君）　私のほうから１点補足させていただきます。

主要施策106ページ、水沢市街地都市再生整備計画作成業務委託料、こちらのほうの話でございます。先ほど課長のほうからも話はありましたけれども、実はこの事業につきましては令和５年度に予定をしておりましたが、この予算を計上する後にいろいろな事態がメイプルの取得とか、それとか羅針盤図が策定になったと。そうなりますと、この計画を一方的に都市計画ということではなくて、部局横断型ににぎわい創出するメイプルを活用する、それとか先日の病院のほうでは７月頃に大体のスケジュールということもお話ししておりました。そういったような様々なことを考えて、それを考慮しながら立てるために今年度再スタートといいますか、再着手させていただくということですので、遅れているとかということではなくて、ダブルスタンダードにならないようにきっちりと目指すべき目標を決め、まちづくりに寄与できるような計画を立てたいという思いから令和６年度に策定させて

いただくということでございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　菊池課長さんにお願いなんですが、質問の中で水沢市街地都市再生整備計画の今後のスケジュールについてのご答弁と、水沢公園官民連携基盤整備計画の今後のスケジュール、この辺の説明をお願いします。
　菊池都市計画課長。
○都市計画課長（菊池　太君）　大変申し訳ございません。
　スケジュール感でございますが、まず水沢公園につきましては、令和６年度にそういうＰＦＩ導入のための調査をいたしまして、概要がまとまれば都市再生整備計画のほうにも搭載しながら進めていくわけですが、都市再生整備計画については６年度の作業で、７年度に国のほうと協議しながら、８年度に事業をスタートできるようなスケジュールで考えています。都市再生整備計画というのは３年から５年間の計画書になりまして、奥州市で１つだけの計画ではなくて、地区を絞って計画できるものでございますので、今回は水沢市街地について５年ぐらいの計画で令和８年度にスタートをしたいなというふうなスケジュール感で作業はしたいと思います。
　水沢公園のほうにつきましては、都市再生整備計画に載せることで令和７年度に新医療センターの敷地も固まれば公園のほうから自前する作業もありますし、令和８年度から実施設計というようなスケジュール感ではいます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。
○９番（小野　優君）　まず、２つの計画に関してちょっともう一度確認させていただきますけれども、都市再生整備計画のほうが水沢の再生計画はこれからスタートしていって、実質のスタートが８年度からで、そこから３年から５年かけての計画ということでしたけれども、それに水沢公園の部分も盛り込まれて、連動がかかるということで公園の整備計画のスタートも８年度からというのが最後のご説明だったのかなと思うんですけれども、そうしますと、最初の冒頭、公園のほうで三陸調査であったり、それから、ワークショップも開催されるというお話だったんですけれども、このワークショップの部分というのはどういった時期に予定されているのかというのをお聞きしますし、それから、水沢の再生整備計画の以前の説明においては、その計画を作成する中においても市民の声を拾い上げていくというお話があったかと記憶しているんですが、そういったものをどういったタイミングで実施されるのかお伺いいたします。
　それから、ダム湖サミットのほうの内容は分かりました。こちらは確認なんですけれども、もともと順繰りで来ていたものが今回奥州市の順番になるということなんですけれども、そこを関係団体で終わらせることなく、市民の参加も巻き込んでいる、考えているということでプロジェクトにも位置づけたというご説明でした。計画を実際に組み立てるのはこれからだとしても、実際このダム湖サミットに対する市民参加の内容をどんなようにイメージしているのかお聞かせいただければと思います。
○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。
○都市計画課長（菊池　太君）　水沢公園の関係のワークショップという時期については、令和６年度に官民連携の調査をする中で概略設計する予定ですので、その中で公園の中に整備する具体的には遊具とか、あとはどういうふうになるのかはあれですが、そういう部分の原案を示しながら皆さんで

ワークショップしながら公園の整備内容を決めていこうというふうに考えておりますので、基本的に令和６年度にはワークショップを開催したいというふうに考えてございます。

あとは、都市再生整備計画に当たって市民の声を反映ということでございますが、都市再生整備計画については各部局で今後考える、今も考えている計画があるかもしれませんが、そういう各部局で整備しよう、あとは事業しようというものについては各事業の中でそれぞれ組み立て、あとは市民説明とかをしていくと思いますので、私たちは事業を取りまとめるということでありますので、自分たちの公園の整備事業とか道路整備では私たちのほうできちんと説明しますが、それ以外の例えばメイプルとか新医療センターについては、それぞれの部局できちんと市民説明をしながら計画していくものだと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君）　ダム湖サミットの件に関しましてですけれども、こちらのサミットでは、これまでの他市町村の事例などを見ましても様々な取組事例とか、あと、今後考えている取組とか様々な意見交換をしながら機運の醸成に持っていくような形で取り組んでいる様子がうかがえておりますので、当市においても今後奥州湖の活用等々ありますので、そういったところで様々な市町村の事例などもいろいろと勉強する機会にもなると思いますので、多くの市民の方にご案内して参加いただきながら、今後いろいろな構想のつてになればいいのかなというふうに考えておりますので、そういった形で今後進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君）　都市再生整備計画の市民の声という件でございます。補足説明させていただきますが、やはり都市再生整備計画というのはこれからの奥州市のまちづくりで非常に重要なものと。それに対して市民の声を聞かず一方的に私どもがつくるのではなくて、やはり声を聞きながらやっていくというのが重要であるという認識をしております。

その中で、市民の声を聞く機会というものにつきましては、例えば今、病院建設については病院部局のほうでいろいろな会議といいますか、市民の声を聞くというような形を取って、そういうような形で例えばにぎわい創出でアーケードをどうにかしよう、商工観光部が考えるよということもあろうかと思います。それとか道路の話であれば私ども、公園の話であれば私ども、その部門がきっちりとそういったような市民の声を聞きながら進めていくべきというふうな認識でいるということでございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　倉成市長。

○市長（倉成　淳君）　水沢市街地開発の件で非常に分かりにくいと思いますので、私が考えている内容についてちょっと説明しますと、立地適正化計画は以前議員の皆様にも選挙で説明したとおり、私の表現を使うと、これは国の補助を受けるためのエントリーシートみたいなものだと思っております。というのは、トータルの計画というのはやっぱり１本じゃないと駄目なわけです。この１本は未来羅針盤でつくるものだと思っていますし、未来羅針盤の水沢市街地開発のところには全ての関連部署が入っています。ですから、その中の今都市整備部が言ったパーツの部分はきちっとやってもらう

と。その代わりトータルのコンセプトは併せてやらないと、市民の方が意見をばらばらに求められても困ると思うんですね。

ですから、これから意見を求める際は、例えば水沢公園の陸上競技場に新しい医療センターを作るという前提、それから、水沢公園を整備するという前提、それと周りの道路を整備するという前提で意見を聞くことだと思っています。それによって何が出てくるかといったら、道路のやはり渋滞の問題、それから、公園の中にはやはりレストランがあったほうがいいんじゃないかという新しい発想も出てくるかもしれない。そういう新しいものを引き出すためにやるのが市民の意見を聞く場だと思っているんです。

ですから、さっき言ったようにプロジェクトの中でパーツ、パーツはしっかりとプロフェッショナルがやるんですけれども、トータルのやっぱりイメージというか、市街地づくりというのはさっきから話が出たようにメイプルの件もあります。それから、ウォーカブルなまちをどうやってやろうかといういろんなことと絡み合ってくるわけですね。それはトータルのコンセプトをやっぱり未来羅針盤でやるという形で考えていただいて、立地適正化計画はエントリーシートだと割り切って考えていただいたほうが分かりやすいかもしれません。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ここで休憩に入ります。午後３時25分まで休憩します。

午後３時13分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後３時25分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　２番宍戸直美です。

先ほどの106ページの水沢公園の官民連携基盤整備の推進調査事業委託料について関連してお伺いしたいんですけれども、この調査の中にはランドスケープという考え方の調査というのは入っていますでしょうか。Ｐａｒｋ－ＰＦＩの先進事例によりますと、ランドスケープの考えというのがとても公園の再整備には重要だというのをお伺いしていますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　ランドスケープ公園というか、それの考え方につきましては、ランドスケープというのは屋外で気持ちよく過ごすための空間デザインというふうにもありますので、今後検討の中でランドスケープを意識した公園についても取り入れて、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　２番宍戸直美委員。

○２番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

ぜひ設計の段階からその後完成して、数十年後もちょっとシミュレーションをしながら再生計画のほうを皆さんで完成のイメージをちゃんと共有して取り組んでいただきたいなと思います。何でかといいますと、やっぱり水沢公園の再生は水沢市街地の全ての再生につながっていくと思いますので、

点を線にするエリアマネジメントという考えもそのランドスケープというところには該当していくのかなというふうに思いますので、ぜひ線を、そして面にするための点をどのように線にしていくのかというところを皆さんで共有して取組のほうをしていただきたいというふうに思いますので、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君）　水沢公園の再生という点につきましては、150年を迎える水沢公園の再生をさせ、そして、駅から歩いて行ける距離にこれくらいの大きな公園、桜の名所と言われている公園があるというのは奥州市としては武器になるというふうに考えております。先ほどエリアマネジメントという言葉が出てまいりましたけれども、その中でもやはり水沢公園のみならず中心市街地を活性化するためにも水沢公園の活用、それとか先ほど来出ていますメイプルとかいろいろな新医療センターとかということも含めて、エリアマネジメントというのを考えなければならないと。それにつきましては、以前にいただいた政策提言でもきっちりエリアマネジメントということを考慮するようにということをいただいておりますので、私ども都市計画としましては、先ほど市長がお話ししましたけれども、都市計画のみならず横の連携を取りながら、いろいろな部署といろいろなことを考慮しながら奥州市の魅力を発信できるようなエリアにしていきたいというふうな考えで進めていきたいと思っておりますので、ご提言のほうをきっちりと考えた上で対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

３番菅野至委員。

○３番（菅野　至君）　３番菅野至です。

主要施策の概要につきまして１点ご質問させていただきます。

99ページの道路維持管理経費の中の３番及び７番の道路照明に関する事業に関連して質問いたします。

江刺地域内についてですけれども、特にもう豊田町、杉ノ町付近の交通量が多い道路におきまして明かりがなく、夜間、車で通っても歩いてでもですけれども、暗くて危ないと感じるところがあります。ちょっとご説明しますけれども、この地域内のカルチャーパーク側から百円ショップセリアの交差点までの間と、あとはバスターミナルの交差点から聖愛ベビーホーム付近の交差点までのところには、この地域の土地区画整理事業のときに整備した街灯が使われずに立っているという状況になっております。その現在使われていない街灯を利用できれば、車にとっても歩行者にとっても明るく安全な道路になるのかなというふうに思います。

また、考え方としてですけれども、カルチャーパークの東側の道路、こちらは県道になるんですが、こちらの道路につきましては、水沢江刺駅から江刺の市街地はもとより、江刺中核工業団地への玄関口となる重要な道路でございます。また、バスターミナルの横の道路、こちらは市道になるかと思いますが、こちらにつきましては現在バスを利用した際に、夜間バスから下車すると非常に暗くて不安になるような道になっているところでございます。

もちろん節電の観点から現在ある街灯を全部つけるというのは現実的ではないということは理解するところでございますけれども、今後フロンティアパーク２の操業開始に向けて交通量が増えるとか、あとはバスの利用が増えるだとか、そういったところを考えると、せめて交差点なり横断歩道付近な

りの場所について、歩行者を守るため、また、運転手が安心して運転できるようになるために、また、防犯の対策のためにも点灯すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。
○委員長（菅原　明君）　大石維持管理課長。
○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。
　カルチャーパークの東側の部分の道路照明というか街路灯になりますが、こちらでも現場のほうを確認しておりまして、区画整理で設置しており、その後、市で管理しておりまして、いつかの時点で電源を切った模様です。現場の照明を確認したところ、分電盤の中身、ブレーカーなどありますが、全て撤去されておりまして、何らかの経過があって電源を切ったのかなと思っております。
　今後は地元から電源を切った経過などを聞き取りしまして、今言った部分で可能であれば交差点部分について分電盤の改修をして、灯具を確認の上、点灯したいと考えております。そういう交差点はそのとおりやっていきますけれども、それ以外の部分に関しては地元で街路灯、いわゆる防犯灯的な部分に関しては地元での対応になりますし、その場合に関しては、電気料については街路灯電気料補助金要綱により電気料を補助、例えば40ワット以下は全額で、60ワット以上は２分の１になっておりますので、その辺を活用していただければなと思っております。
　以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　古山都市整備部長。
○都市整備部長（古山英範君）　今の点についてちょっと補足です。
　街路灯として整備したんですけれども、中が実は現地を以前に議会で質問があって調べてみたところ、中にある分電盤とかそういったようなものがなかったというのが判明しました。それで、どうしてだろうということでちょっと調べてみたんですが、何の文献もなくなっていたんですが、憶測でございますけれども、例えば道路照明というのは照度、明るい度合いといって、ある程度のルクスを保つように結構強めになるんですね。そうすると、近隣の住民から明る過ぎて寝れないとか、そういったような苦情がまいります。ですので、何らかの形でちょっとそれは調べたんですが、ちょっといつ撤去したかというのは分かりませんでしたけれども、そういったような中身がないということに気づきました。
　ですので、私どもは照度の関係なのか、それと、例えば照度が明る過ぎるとなると防犯灯といって、もう少しちょっとぼんやりとしたといいますか、小さい形になるものがいいのかというようなものは、これからちょっと調べさせて、そして、分かる方が地元にいるかどうかということもあるので、ちょっと調べさせた上で先ほど担当課長のほうが言った対応をさせていただきたいというところでございます。
　以上です。
○委員長（菅原　明君）　３番菅野至委員。
○３番（菅野　至君）　ありがとうございました。
　１点確認ですけれども、確認と希望ですけれども、ただいまの部長と課長の答弁としてですが、今後例えば分電盤であったりとかというところを改善した後は、また、地域住民のどういったことかという経緯を確認した上で、危険箇所と言ったらあれですけれども、交差点であったり横断歩道であったりとかという場所に関しては点灯するという答弁であったというふうに理解してよいかというところを改めて確認するというところと、あとは道路の街路灯を全てつけるのはさすがに先ほど申し上げ

た照度等あるかもしれませんが、私が確認したんですけれども、この街路灯には上に多分道路を照らすための大きいライトがついてあって、その下のほうに多分歩道を照らすライトだと思うんですが、ちょっとランタンみたいな形になっているおしゃれな感じの街路灯がついているんですけれども、そういった上のほうの照度が高くてつけられませんというのであれば、例えばその下の小さいライトというか、そちらを何個かつけて明るさを保つであったりとか、そういったところで道を明るくするだったりとか防犯だったりとか、歩行者の安全を保つだったりとか、そういったところも検討していただければなというふうに思います。この辺の所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君）　それでは、お答えいたします。

交差点とかそういう部分に関しては、先ほど言ったように地元のほうをちょっと確認しながら、その経過を確認しながら検討したいと思いますし、あと、今言った確かに車道と歩道を照らすふうになっていますので、その辺もちょっと確認しながら、今というわけにはいかないと思いますが、その辺を今後検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

３点にわたって伺います。

いずれも主要施策でありますが、まず主要施策の103ページです。道路新設改良事業の中ですけれども、第２期奥州市道路整備計画があるわけですけれども、この６年度の計画をされていますけれども、これらも含めてその計画に対しての進捗率はどの程度になるのかお願いいたします。

２点目は110ページになりますが、公営住宅管理経費で先ほど何人かの委員が質問いたしましたので、それを踏まえて関連しての質問になりますけれども、この２番の公営住宅長寿命化事業とありまして、確かに屋根の工事ですけれども、そのほかに室内の改修あるいは住んでいる方々の要望とかいろいろ出てくると思うんですが、それらの対応をどのようにやられているのかについて伺います。

それから、111ページですけれども、住宅対策経費の住宅改善事業についてですが、これは昨年度から以前の住宅リフォーム助成制度に代わって、エコに特化したリフォームへの補助金ということでありますが、昨年はたしか190万円の予算であったのが今年は130万円の予算と減らされておりますが、この経緯、その理由についてと、令和５年度の190万円の予算に対して事業はどのように消化されたのかお願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君）　１点目の道路整備計画の進捗率ということでお答えします。

道路整備計画の第２期は令和３年から８年までの計画ということになっておりまして、令和４年末で27路線に着手しておりまして、12路線完了ということになっておりますし、令和５年末の予定なんですけれども、40路線に着手して22路線が完了する見込みということになっておりまして、それでいうと、進捗率は約15％ぐらいかなというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　それでは、私のほうから２点目、３点目のご質問に対して答弁差し上げます。

まず、住宅の長寿命化事業で屋根とか外壁はそのとおりの事業だが、内装について、あとは住んでいる方の要望等はどうかというご質問でしたが、内装については入る時点できちんと整備して入居していただいておりますので、大丈夫だと思いますし、あと、住んでいる方からの要望というのは、間取りを変えるとかそういうものというのは特に聞いたことがないんですけれども、よくあるのはインターネットを使いたいからそういう工事をしたいとか、あとはエアコンを設置するので許可とかというのは、そういうのは届け出ていただいて、市のほうで確認して許可してお客様に対応しているという状況でございます。

続きまして、エコリフォームの関係で令和６年度は130万円の予算だが、その理由と、あと今年度の執行状況についてでございますが、まず、今年度の190万円の執行状況ですけれども、昨年の５月24日から受付を始めまして、２月末までに工事をした方ということでもう現在は締め切っておりますが、今年度の実績は14件の申請がございました。交付額が97万8,000円ということで、執行率でいいますと、190万円に対して51.5％という内容でございます。令和６年度の130万円というのは、今年度の執行状況が97万8,000円だったので、令和６年度は130万円というふうな査定をしたということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　では、再質問ですけれども、ちょっと最後のパーセントが聞き取れなかったので、もう一度お願いしたいと思います。

それから、市営住宅のほうですが、３番目で公営住宅の再編事業ということで、その説明については先ほどの委員の質問の中でいただきましたけれども、全体の戸数ですね、989戸ということですけれども、こういった一部用途廃止等もありますけれども、建て替え等からそういったことを含めて、この全体の戸数を維持するべきではないかなと。低廉な住宅を市民に提供するという意味で、そういう戸数は維持すべきではないかなと思いますので、その辺はどのように考えられているのか、今後の建て替えはそのとおりですし、あるいは用途廃止した部分については別の地域も含めて、市内での新設も含めて計画があるのかどうかについて考えを伺います。

それから、エコリフォームについてですけれども、執行状況が50％台ということでありますけれども、今後、脱炭素に向けた取組等ありますので、そのためにもいろんなエコリフォームがあるかと思うんですけれども、市民に対しての周知をしていただいて、さらなる周知で利用者が増えるような状況をつくっていただきたいと思いますが、それについて伺います。

○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　それでは、再編事業の関係の戸数の考え方でございますが、古い住宅がありまして、それらについては用途廃止をしていくという方向にはなっておりますし、建て替えをすることで住宅も増えていくということで、989戸を維持するかというお話ですが、一応私たち長寿命化計画を立てたときの将来のストックの推計というのをしておりまして、2040年度にはどれぐらいの人がアパートに住むかとか、そういうものの中で人口減少社会でもありますので、そういう中で推計をしておりまして、989戸までは市営住宅は必要ないんじゃないかというふうな推計はしてござ

います。

今後、建て替えを進める上でそこら辺の建て替えた住宅の入居率とか、あとはその時点での必要性を考慮しながら、将来の住宅については、どのぐらいが適正かというのは今後考えていきたいと思います。

あと、エコリフォームの関係でございますが、この事業を使ってもらうというのがそのとおりだと思います。特にこのエコリフォームは、市内に本社がある方というか事業者が申請できるものになっておりますので、そういう意味では大変いい事業だと思いますので、これまでも会議とか、あとは業界へは通知とかしておりますので、引き続きそういう場面でのＰＲ、あとはもちろん広報やホームページに掲載して利用を促進していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　道路の整備計画の達成率ですね。お願いします。

菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君）　すみません、ちょっと聞き取れないところがあったということで。整備率ということのあれなんですけれども、完了している部分に関して言えばの率なんですが、これは約15％ほど、それで着手している部分に関して言うと28％ほど、約３割弱ぐらいは着手しているというような状況になっております。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　道路整備計画については分かりました。今後とも順調に進むよう期待するところであります。

市営住宅のほうでしたけれども、今後、若者を中心とした移住・定住も進めるという市の全体の方針の中でもありますので、空き家とか、あとは新築の家を作る前に移住してきた場合、直後であればこういった市営住宅等も借りながら、まず奥州市に住んでもらうといったことも必要かと思いますので、そういった意味での建て替え等も進めていただいて、ある程度の戸数は維持していただきたいと思いますので、この点を伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池　太君）　移住・定住者への市営住宅というご質問でしたが、まず、私たちの市営住宅は公営住宅法にもあるとおり、住宅に困窮する低所得者への住宅供給、あとは自力で確保できない困難なものという方を対象にしておりますので、工業団地の関係で移住してきた若い単身の方というのは、ちょっとなかなか住宅に入る要件が合わないのではないかなというふうに考えてございます。

それで、現在、国の子育て対策に関連して、子育て世帯や若い夫婦の世帯を入居させるということで収入要件があるんですけれども、その要件を緩和するということで、できるだけそういう方が入れるような仕組みを今現在、私どものほうで考えておりますので、具体的に言えば、これまで月額21万4,000円だったのがさらに多く収入基準を上げるというような、そういう条例の改正をちょっと検討しておりますので、そういう意味では若い子供さん方、市内に居住している方でも入れるような住宅になるのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。
○18番（◆野富男君）　18番◆野富男です。
４点お伺いいたします。
主要施策の102ページの道路新設改良事業経費の市道南八日市新地野線の複線化事業の概要を改めて確認させてください。
次は104ページの宅地開発指導事業経費として土地購入・物件移転補償990万円、この内容についてお知らせをお願いしたいと思います。
106ページのにぎわい創出で先ほど水沢市街地都市再生整備計画の今後のスケジュールは承知いたしましたが、江刺市街地都市再生整備計画のスケジュール、もしここでお知らせいただけるのであればひとつお願いをしたいと思います。あわせて、これ所管は別かと思いますが、根岸公園、これ長寿命化計画でいいますと、10年後に用途廃止される計画にはなっておりますけれども、住環境を整備する上で根岸公園というのは極めて工業団地に高い場所にあるんですけれども、この活用策についてどのように都市整備部として考えておられるのか、その点についてお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　菊地土木課長。
○土木課長（菊地健也君）　１点目の南八日市新地野線の関係でございますけれども、本年度、令和５年度において概略設計ということで現況測量、あと予備設計ということで、あと、交通量調査等々の調査を行っているところでございます。それで、今年度である程度概略的な部分を見込みたい、確定させたいというふうに考えているところでございます。
そして、それを基に６年度においては路線測量、そしてあと、用地測量、そして、詳細設計、こちらのほうを約２キロほどにはなると思うんですけれども、そちらのほうを進めていきたいというふうに考えております。今年度の調査の成果が今後上がってくるわけなんですけれども、それを基に６年度の事業で進めていきたいというふうに考えております。
あと、２点目の宅地開発指導要綱の申請分ということでございますけれども、こちらのほうは現在業者さんのほうからご相談をいただいている内容を基に、ある程度の見込みということで予算計上させていただいているというようなものでございます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。
○都市計画課長（菊池　太君）　それでは、江刺市街地の計画と根岸公園についてですが、江刺市街地の都市再生整備計画については、未来羅針盤図プロジェクトにより事業計画が具体化したときには、もし国土交通省の事業メニューを活用するとなった場合には作成をしていきたいと思います。時期については、今も継続して江刺プロジェクトについては未来羅針盤課のほうで検討しておりますので、その結果がまとまってからだと思いますが、ちょっと私は時期は分からないです。
あと、根岸公園の活用につきましては、野球場とプールの跡地があって、そのほかに遊具がある部分で、遊具のある部分は私たちが管理しております。都市公園という位置づけでありますので、都市公園を宅地にするというのは今の法律上難しい、困難なことでございますので、市街地のまちづくりの中で根岸公園についてもどんな公園にするかはまた今後のあれだと思いますが、公園として私は近隣市民の潤いとか、そういう利用してもらうような公園で活用していくべきだというふうに考えてございます。

以上です。
○委員長（菅原　明君）　18番◆野富男委員。
○18番（◆野富男君）　では、まず根岸公園のほうからです。
令和３年に策定した長寿命化計画の公園部分の根岸公園の計画でいうと、たしか９年でしたか、10年でしたか、用途廃止が既に決まっているんですね、計画上は。それがそれまで延ばすのか早めるかの違いで、今は都市公園なのかもしれませんけれども、計画で廃止するのは前倒しても可能だということから、素人考えでそう思ったものですから、せっかく今後、都市再生整備計画を策定するときにそこも一つの活用策として盛り込まれたらどうなのかなと、そういう考えはないですかとさせていただいたつもりです。
ですから、現在の長寿命化計画の中で、いやいや、ここ二、三年用途廃止する気はないですよと言われればそれまでですけれども、もし今後のプロジェクトの進み具合で、あそこも活用したらもっと住環境整備は早めに進むのではないかというふうに思うところからここは伺うところです。
それと、この住宅開発始動事業経費は民間から、これはあまり詳しく説明できない部分ですか。これは市が払う部分ですよね。要は土地購入・物件移転補償ですから、これは市が買うということですよね。ですから、市がどこか取得するのかなと思ってお尋ねしたんですが、そうでないんですかということの確認でした。
それと、工業団地の２キロという範囲が複線化ということですが、再度ここを確認するんですが、あそこの十字路から北に２キロというのか、パーク２の工業団地前後を指す２キロなのか、そこを改めて確認。それもまだこれから測量設計して、若干の伸び縮みがあるというのであれば、それはそれで結構ですけれども、今説明できる範囲内で結構ですから、お願いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。
○都市計画課長（菊池　太君）　それでは、根岸公園の関係で答弁させていただきます。
根岸公園については、野球場の廃止がその年度で、根岸公園としての都市計画の決定はもうしていますので、その区域を廃止するというのはさっき私が述べたとおりないと思いますので、野球場についてはまちづくり部が所管していますので、野球場を廃止すると。その後にどういうものを作るかというのは、スポーツ施設になるかちょっと違う施設になるか分かりませんが、それは今後のまちづくりの中で十分に検討して、江刺市街地の人口が増えるような契機になればいいかなというふうに私も考えてございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　菊地土木課長。
○土木課長（菊地健也君）　南八日市新地野線の部分ですけれども、これについては交差点付近から北のほうに向かってというか、パーク２のほうに向かっての2.2キロということでございます。ただ、交通量調査とか様々なものは各ポイント、ポイント、広く調査しないとなかなかどういった傾向にあるのかというのも分かりませんので、そういったところは広く調査を進めているところでございますが、改良を実施したいところは交差点の先の部分というふうに今は考えているところでございます。
あと、２つ目の宅地開発指導要綱の部分でございますけれども、こちらのほうは民間の開発者が開発した宅地、指導要綱のエリアの部分の中の話なんですけれども、そちらのほうで道路を生み出したりする場合がございますので、そちらの用地協力が得られる場合にそちらのほうの用地を購入させて

いただくというふうな仕組みがございますので、それらの費用というふうになってございます。
以上でございます。
○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。
20番飯坂一也委員。
○20番（飯坂一也君）　２点お伺いします。
主要施策107ページ、上段のほうに前沢駅東西交流通路維持管理事業、これについては屋根の改修、雨漏りへの対応なのかなと思っていますが、この内容についてお伺いをいたします。また、以前にも話がありましたが、水沢駅のエレベーター、これについては何か情報とかないものかと。変化ないものかどうかということをお尋ねいたします。というのも、つい最近もエレベーターが欲しいというような要望を受けたところで、ちょっとお伺いをいたします。
あともう一点なんですが、先ほど来出ております公園なんですけれども、公園の長寿命化計画が令和６年度から10年間見直しを図るというようなことのようです。そして、この令和６年度から10年間、歳出の平準化を図るということのようですが、このことについてお伺いをいたします。このことについて、特にこうしてほしいというのは、公園は市民の関心が非常に高いところで、公園の改修イメージなどが市民と共有できるようにと、これは計画にもこのようなことが書かれておりますが、公園施設の維持管理の優先順位の見える化が図れるように、そういうふうに思っていますが、このことについてお伺いをいたします。
○委員長（菅原　明君）　菊池都市計画課長。
○都市計画課長（菊池　太君）　それでは、私から前沢の東西交流通路の関係と公園の長寿命化について答弁差し上げます。
前沢の東西交流通路につきましては、雨漏りが発生してエレベーターが止まったというのが過年度にありまして、ＪＲさんと私どもで費用を負担して、屋根の防水工事は昨年度で完了しております。今年度の事業費につきましては、通常の前沢の東西交流通路の維持管理の部分の事業費を計上しているという内容になっております。
あと、公園の長寿命化の関係でございますが、長寿命化計画を策定して令和７年度から具体的に実施していきたいという計画で、６年度は準備段階にはなりますけれども、そういう公園の必要性というのは私もそのとおり分かりますので、どういう順番で整備して、こういう成果とかお客様というか市民に分かるように、ホームページやら何か資料で分かるように工夫をしていきたいと思います。
先ほどの前沢駅の東西交流通路のＪＲの負担については、ＪＲの駅舎分の負担分だけで、市が全部負担しているわけじゃなくて、１つの工事の中でやるので、負担割合を決めて市の通路分だけの費用は市で負担しているということでございます。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　水沢駅のエレベーターの関係についての考え。
倉成市長。
○市長（倉成　淳君）　水沢駅のエレベーターのバリアフリーの件です。これは、実は政策企画部なんですよ。それで、私来週の水曜日だったかな、ＪＲ東日本に行って、これは大本の目的がローカル線の架線、ちょっと名前は忘れた期成同盟なんですね。それの会長として行くんですが、その中での協議内容としてはローカル線の要望ですね。それから、もう一つはＳｕｉｃａがある区間使えないと。

これをぜひとも全部使えるようにしてくれと実は言いたいんですけれども、これ機械が仙台支局というのかな、それと盛岡支局は違っているので、どっちみち全てＳｕｉｃａにしても現金払いが発生するというのが今の状況なんですが、それを知っていながらも一応それを要望すると。３つ目はバリアフリーのことで、もうちょっとエレベーターに限らず幅広く協議させていただくという予定でおりますので、その辺が終わってからいろいろお話はできるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　ほかにございませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　以上で、都市整備部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後４時20分まで休憩します。

午後４時９分　休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後４時20分　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和６年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　それでは、上下水道部が所管いたします令和６年度水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出の概要について、それぞれの予算書、一般会計等の主要施策の概要及び水道事業会計、下水道事業会計の主要施策の概要により、主なものをご説明いたします。

説明に入ります前に恐縮ではありますが、水道事業会計・下水道事業会計の主要施策の概要の８ページ、下水道事業の収支の概要（家計簿に例えた場合）の収入の部分に誤りがあり、差し替えをさせていただいております。大変申し訳ございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

最初に、上下水道部所管事務における現状と課題認識についてであります。

水道事業は、平成29年度に策定した「奥州市水道事業ビジョン」及び令和４年度に策定した「第２次奥州市水道事業中期経営計画後期計画」に基づき事業を進めております。

施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した管路施設の整備のほか、老朽管更新や水圧適正化など有収率の向上に資する事業を中心に進めています。

経営面においては、人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少に加え、配水管などの更新や耐震化事業などの実施により、経営環境は一層厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、令和６年４月の検針分から平均11.6％の料金改定を行うこととし、さきの議会において関連条例を議決いただいたところです。今後も引き続き、安全・安心な水の安定供給と経営の効率化に努めてまいります。

また、水道未普及地区において、不安定な水源に頼っている状況を課題として認識しておりますので、生活環境部門との連携を図りながら、生活用水の確保に努めてまいります。

続きまして、下水道事業では、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として公共下水

道、農業集落排水等の事業を実施しており、平成28年度に策定した「奥州市汚水処理基本計画」に基づき事業を進めています。また、水道事業と同様、施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれることから、農業集落排水処理施設の統廃合と機能強化を実施し、効率的な運営を進めています。

なお、令和６年度から市営浄化槽事業についても地方公営企業法の規定の全部を適用することとしており、今回提案しております予算から市営浄化槽事業も含めた内容となっております。今後、下水道事業の経営状況や財政状況をより明確にし、健全な経営に向け経営戦略の見直しに取り組んでまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和６年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

初めに、一般会計についてご説明いたします。

一般会計の主要施策の概要、64ページをお開きください。

環境衛生事業経費の当部関連事業について、新たに創設予定であります、飲用井戸等の給水施設の整備に要する経費の一部を補助するもので、2,100万円であります。

続きまして、水道事業会計についてご説明いたします。水道事業会計予算書３ページをお開きください。

まず、令和６年度の水道事業に係る業務の予定量ですが、給水戸数は４万7,435戸で、前年比646戸、1.4％の増。年間総配水量は1,246万6,000㎥で、前年比38万9,000㎥、3.0％の減。主要な建設改良事業は老朽管更新事業で７億2,220万円、前年比8,710万円の増で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、収入合計35億7,606万8,000円、支出合計33億4,530万4,000円、資本的収入及び支出の予定額は、収入合計10億3,937万3,000円、支出合計24億4,845万円、資本的収入額が支出額に対して不足する額14億907万7,000円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補塡することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計の主要施策の概要の３ページをお開きください。

建設改良費として、老朽管更新工事及び配水管布設替工事などの資本的整備を進めてまいります。

また、４ページですが、水道事業収支予算の概要を、イメージしやすく、年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフで表示しております。例えば、使用者の方々からの水道料金収入を給料として、維持管理に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄うことはできておりますが、ローンの返済などには、親からの援助としての一般会計からの繰入金などが必要となっていることが分かります。

続きまして、下水道事業会計についてご説明いたします。

下水道事業会計予算書３ページをお開きください。

まず、令和６年度の下水道事業に係る業務の予定量ですが、４つの区分、セグメントである公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び令和６年度から市営浄化槽事業を含めた合計となります。前年度との比較については、市営浄化槽を除いた数値で比較としておりますので、その点ご容赦願います。

処理戸数は３万1,871戸、市営浄化槽事業を除きますと２万8,718戸となり、前年比494戸、1.8％の

増。年間総処理水量は、757万8,267㎥、市営浄化槽事業を除くと683万1,515㎥となり、前年比６万4,892㎥、0.9％の減。主要な建設改良事業は、管渠建設改良費など計19億7,844万円、市営浄化槽事業を除くと18億7,245万8,000円となり、前年比１億6,931万2,000円、8.3％減で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、同じく４つのセグメントの合計で、収入合計39億1,145万4,000円、支出合計38億1,448万8,000円、資本的収入及び支出の予定額は、収入合計33億8,100万5,000円、支出合計47億1,330万5,000円、資本的収入額が支出額に対して不足する額13億3,230万円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計の主要施策の概要の５ページをお開きください。

７ページまでセグメントごとに概要を記載しておりますが、管渠建設改良費としては、公共下水道管渠築造工事など処理場建設改良費として、農業集落排水処理施設の機能強化工事のほか、浄化槽建設改良費として、市営浄化槽の設置工事などの資本的整備を進めてまいります。

また、８ページですが、下水道事業収支予算の概要を、水道事業と同様、年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフで表示しております。使用料収入を給料として、維持管理費に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄うことは困難であり、ローンの返済なども含め、親からの援助として一般会計の繰入れなどが必要となっていることが分かります。

以上が、上下水道部所管に係ります、令和６年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原　明君）　執行部側にお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　１点お伺いします。

先日も「おうしゅうの水」が家に届いたわけですけれども、このことについては厳しい経営を市民に知ってもらう、そういった目的でこれまで続けてきたと思いますが、今後も続ける考えかどうか、そのことについてお伺いをいたします。

○委員長（菅原　明君）　吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君）　「おうしゅうの水」についての今後の発行ということでご質問でございますけれども、令和６年度におきましては、「おうしゅうの水」を１回発行するような予定で予算を計上しているというような状況でございます。

○委員長（菅原　明君）　20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君）　「おうしゅうの水」だけでなくてもいいわけですが、厳しい経営は続くと思われるので、市民の関心を高めていくためにも広報活動、何らかの形で続けていくべきと、そのように思います。また、こちらから発信することで市民の声も受けられるので、双方向の取組にもなるので、このことについては広報活動、広報戦略、しっかり続けてもらいたいと思いますが、このことについてお伺いいたします。

○委員長（菅原　明君）　吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君）　市民に向けての広報活動ということでございますけれども、今年度の取組状況といたしましては、先ほど申しました「おうしゅうの水」というのを、水道料金の改定というようなこともございましたので２回発行しておりますけれども、そのほかにインターネットを活用した広報というようなことで、市のホームページは　　当然でございますけれども、市公式ユーチューブチャンネルにおいて、水道料金の改定について説明を行っているというような取組も行っているところでございます。ちなみに、ユーチューブのほうでは30分ほどのものと、それから概要版として10分ほどのものということで説明を行っているというようなところでございますけれども、こちらの閲覧回数の状況を申しますと、30分ものとしましては30回ほどの閲覧がございますし、10分ものとしましては140回ほどの閲覧があるというような状況でございます。

そのほか対面の出前講座というのも行っておりまして、今年度は２回ほど実施しておりまして、地区の自治会会館のほうに出向いて、水道事業、それから下水道事業などの説明なども行っているというところでございますので、今後もこういった広報誌、それからインターネット、それから出前講座といったことなどを有効に活用しながら、市民の事業の理解の促進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　ほかに、関連。

９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　今の広報発行についてお聞きしたいんですけれども、予算的には５年度と同額計上になっていると思ったんですが、今、発行回数１回というお話でしたけれども、そこをもう一度確認させてください。

それから、広報戦略として今、出前講座のお話もありましたけれども、去年、私もここの部分をお聞きした際に、コロナ禍において中止していた施設見学会を再開したいというお話もありましたが、５年度において施設見学会、どのようなものだったのか。もし、やったとすれば様子をお聞きしたいと思いますが、お願いいたします。

○委員長（菅原　明君）　吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君）　「おうしゅうの水」の令和６年度の発行回数というのは、そのとおり１回というような予算を計上させているところでございますけれども、こちらにつきましては、部内の業務状況によって情報提供のさらに必要というような判断をした場合には、発行回数を増やすことも検討しておるというようなところでございます。

それから、令和５年度に開催しました水道施設見学会、こちら水道週間に合わせて行ったものでございますけれども、その際には胆江浄水場のほうへ出向きまして、市民の方々と一緒に見学をしたところでございますけれども、その際には水道事業の取組の紹介というようなことで、座学でそういったこともやって、市民の皆さんに理解をしていただいているような取組を行っているというところでございまして、６年度においても同様な取組をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原　明君）　９番小野優委員。

○９番（小野　優君）　業務の関係もあって、取りあえず１回分を考えているというお話でしたけれども、この５年度において２回発行されていまして、そのボリューム３で発行した内容について質問事項があったりする部分をボリューム４のほうでお答えしているということで、キャッチボールして

いる部分が私、非常にすばらしいなと思っておりまして、なかなかそれを定期的に行うというのも大変なのかなと思いますけれども、そういった市民の方々が疑問に思っている部分をやり取りを公表するという部分で、さらに理解度が深まると思いますので、「おうしゅうの水」というやり方にこだわるわけではないですけれども、そういったやり取りをどんどん重ねていただいて、より上下水道事業に対しての理解を深める取組をますます進めていただきたいなと思っておりますので、この点についてお考えをお聞きして終わります。

○委員長（菅原　明君）　齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　それでは、私のほうからご答弁いたします。

本当に委員ご指摘のとおりだと思いますし、広報の活用によって、やっぱり理解していただくということが重要だと、上下水道も厳しい状況にありますし、やっぱりその辺をきちっとお知らせしていくことは重要だと思っていますので、幅広い世代に分かっていただけるようなやり方で今後も継続してしっかり取り組んでまいりたいなというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　６番髙橋善行委員。

○６番（髙橋善行君）　６番髙橋善行です。

まず、質問に行く前に、概要の説明のところに、家計簿に模してというところで収支予算、あと円グラフもついていますけれども、非常に分かりやすくていいなというふうに思いました。来年以降もぜひこういう形で説明していただければと思いますので、よろしくお願いします。

大きく２件質問いたします。

まず１件目ですけれども、主要施策の概要の３ページ、水道事業会計の３ページ、布設替工事について、それから２件目で、主要施策の概要64ページ、生活用水確保施設整備補助金について伺います。

まず最初に、水道事業会計布設替工事について伺いますけれども、１点目として、石綿管路の布設替の、市内の石綿管路の残りはどれぐらいの距離がありますでしょうかということです。令和６年度で完了されますでしょうか。もしも完了されない場合は、石綿管路の残りの距離数はどれぐらいありますかということが１点目です。

それから２点目ですけれども、既設石綿管は撤去されますか。撤去されない場合、例えば下水の工事のときとか道路改良の工事のときに負担になったりしないのかということについて伺います。

３点目です。老朽管更新事業５㎞ということで載っていますけれども、この管路については昨年９月に聞いたときには基本的には耐震管で進めていくということのようでしたけれども、差し支えなければ管種についても教えてください。

まず、ここまで伺います。

○委員長（菅原　明君）　佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君）　それでは、３点のご質問にお答えいたします。

初めに１点目の石綿管路の残りの距離数と完了時期について、お答いたします。石綿セメント管の令和５年度末の残りの距離数は約1.3㎞で、令和５年度繰越予定工事を含めまして、令和６年度で完了する予定としております。

次に２点目の既設石綿管は撤去されるのか。既設の石綿管路の撤去についてでございますが、水道管を更新する際、既設の石綿セメント管の支障とならない位置に新設管を布設しているため、既設管の撤去はしておりません。二次災害防止の観点から、道路管理者の指示や口径150㎜以上の管にはモ

ルタル注入を実施していますが、他事業において存置した管が支障となる場合には、当課で撤去処分することとしております。

次に、３点目の老朽管更新事業の５㎞の管の管種についてでございますが、水道管の更新における管種の選定は管種選定基準に基づき、原則75㎜以上から耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管及び配水用高密度ポリエチレン管で施工することとしております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　６番髙橋善行委員。

○６番（髙橋善行君）　６番髙橋です。ありがとうございました。

１点目と３点目については了解しました。

既設石綿管を撤去されないということなんですけれども、石綿管ってアスベストなので、要は上げれば上げただけコストがかかるということなので、そのままと。そのほうが安いんだろうという判断でそういうことになっているんですよね。了解しました。ありがとうございます。では、そういうことの判断でよろしいですか。石綿管、アスベストなので、引き上げると結局手間がかかる、工賃がかかるということで、そういう判断で埋めたままにしているということの判断でよろしいですか。

○委員長（菅原　明君）　佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君）　今、議員がお話しのとおり、撤去しますと高額な費用もかかるのはそのとおりでございますし、あと埋設しておりますと飛散がしませんので、まずは安全という見方をしておりますので、存置しているというところであります。

○委員長（菅原　明君）　６番髙橋善行委員。

○６番（髙橋善行君）　了解しました。分かりました。

それでは、２件目の質問にいきますけれども、主要施策の64ページ、生活用水確保施設整備補助金について伺います。これ１月16日の全協のときにも説明を受けているんですけれども、工事するに当たって最初に浄水ろ過器と薬品注入器というのは設置されるということですけれども、水質検査を定期的に行う予定があるのかどうか伺います。

それから２点目です。飲用井戸等の給水施設整備について、整備に当たって量水器、メーター器はつけるのかどうか伺います。

それから、３点目ですけれども、これ多分農業用にももしかして利用される方もあると思うんですけれども、渇水の心配はないかということで伺います。

○委員長（菅原　明君）　佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君）　それでは、３点ご質問がございました。

初めに１点目の機器の設置と水質検査についてでございますが、機器の設置につきましては、水質に応じた設置となります。整備後は個人管理となりますので、岩手県飲用井戸等衛生対策要領に基づきまして、水質検査を年１回以上行うよう指導してまいりたいと思います。

２点目の整備された井戸にメーター器をつけるのかについてでございますが、自家用水道の補助となり、施設整備後は個人の管理となることから、メーター器の設置は行わないこととしております。

次に３点目でございますが、農業用の利用による渇水についてでございますが、当該補助金は、まずは生活用水の中でも飲用水の確保対策に重点を置いておりますので、利用実態を聞き取りの上、取水量に応じた指導をしてまいりたいと思います。

以上です。
○委員長（菅原　明君）　６番髙橋善行委員。
○６番（髙橋善行君）　ありがとうございます。
仮の話ですからあれですけれども、潅水用とかに、せっかく水が出るので、使いたいという農家の方もあるかもしれません。そんな場合に万が一、渇水というか、水が出なくなったという場合には、この補助事業というのはもう一回とかということは可能なんでしょうか。１世帯１回限りということなんでしょうか。
○委員長（菅原　明君）　佐々木水道課長。
○水道課長（佐々木啓二君）　それでは、当該補助金につきましては、未普及地域等の住宅で生活用水に困窮している方、水量、水質に困っている方を対象に、１世帯１回という補助金となります。
以上です。
○委員長（菅原　明君）　関連、15番、千葉康弘委員。
○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。
関連して２点質問いたします。
今、未普及地域、生活用水確保ということで、井戸を掘るというのが出ていますけれども、この未普及地域ということですが、これは例えば本管が通っていない地域ということで考えることができるのか、また、市内全域に考えることができるのか。この間は地域を示されて110戸ぐらいですよという説明でしたけれども、この分をお聞きしたいと思います。また、110戸ぐらいということですが、これは例えば居住するという方がその地域に来た場合ですと、プラスアルファも当然できると考えますが、それでよろしいのかについて質問したいと思います。
また、今、渇水というようなことで出ましたけれども、例えば井戸を掘った場合ですと、生活用水に使うから渇水の心配ないのかどうか分かりませんけれども、許可というのは、これはどのような奥州市では考えるのかについて質問したいと思います。
次、先ほど水道の老朽管の関係で質問ありましたけれども、老朽管関係で予算では５㎞というようなことで出ておりますけれども、管総数とか路線とかあればお知らせいただければと思います。
次に、５年度か４年度でもよろしいんですが、漏水の件数、何件ぐらいあったのかについて質問したいと思います。また、漏水があった場合ですと、この原因は何が多かったのかということで質問したいと思います。
以上であります。
○委員長（菅原　明君）　佐々木水道課長。
○水道課長（佐々木啓二君）　４点のご質問がございました。
生活用水確保施設整備補助金の対象地域についてでありますが、１月の全員協議会で対象区域につきましては、給水区域内の未普及地域、約110戸と説明しておりましたが、同協議会の中で、対象区域についてお話がありました。それで、給水区域外について、まだ精査中でありますが、約60戸の住宅がありました。そこで内部で協議、検討した結果、公平性の観点から、配水管が整備されていない給水区域外についても同じ扱いとすべきではないかということから、今回、未普及地域外につきましても約60戸、合わせて未普及地域と給水区域外の約60戸合わせて約170戸につきましても対象としているところであります。

次に、２点目の渇水の心配がないか。あとは当市で許可についてどうかということでありますが、当市では特にそういった許可は設けておりません。

次に、３点目の老朽管の５㎞についての路線についてでありますが、老朽管更新工事で14件の工事を予定しております。

次、漏水件数でございますが、令和４年度につきましては、漏水による修繕が498件、今年３月６日時点でありますが、３月６日時点では401件の漏水の件数となっております。主な漏水の原因としましては、硬質塩化ビニル管が壊れて漏水するものであります。管路延長に対する硬質塩化ビニル管の占める割合につきましては約４割で、漏水の９割が硬質塩化ビニル管による漏水となっております。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　答弁からいきます。佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君）　先ほど引っ越しする方も可かどうかということでありましたが、未普及地域の新たな居住者についても対象とするところであります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。

今の話題にもなっておりますけれども、予算書の151ページの債務負担行為のところの漏水調査業務と老朽管の新事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、漏水の調査業務ですけれども、今、件数につきましてご答弁いただいたところではございますが、委託でその調査を行って修繕等を行っていらっしゃると思うんですけれども、調査ができる人材が不足しているというふうにもお伺いをしておりますので、今後、人材育成をどのように行っていかれるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、２点目ですけれども、老朽管の事業で５㎞ということでしたけれども、更新率についてお伺いしたいというふうに思います。件数は14件ということで先ほどご答弁いただいておりますけれども、５㎞ということなんですけれども、更新率はどのようになっているのかをお伺いしたいというふうに思います。

漏水調査もそうですし、老朽管の新事業についてもそうなんですけれども、有収率の向上につなげないといけないということだというふうに思います。せっかく水道料金を値上げしたのに、たくさん400か所以上ですか、漏れているということであってはやはりせっかく値上げしても意味がないことになりますので、有収率の向上に今後もしっかりつなげていただきたいと思いますけれども、今後の見込みについてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　私からは１点目の人材育成の関係についてご答弁を差し上げたいと思います。

漏水調査に携わる人の技術力が低下しているんじゃないかということでございますが、確かにやっぱり専門性が高い、経験が必要な業務になってきます。我々としては新しい新規で来た職員に対しまして、これは一般職であってもなのですが、盛岡市とか東京都に模擬体験施設と、わざと漏水を起こして、それを体験できる施設というものもあって、そういう研修がございますので、そこに派遣してやはり訓練をしていただくということをしながら、やってきた後に実際の現場ではベテランの職員と

２人でペアになって、実際そういう経験を積み重ねていくということが大事かなというふうに思っておるところで、そういった中で経験を積みながら、そういった専門知識の習得に努めているということでございますし、漏水調査に限らず、経理の部門でも特殊、企業会計を導入しておりますので、専門性が高いということで、いずれ機会を捉えて専門的な研修には積極的に参加させるという方針を部の中でも決めておりますので、そういう取組を継続しながら専門知識の習得には努めさせたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君）　すみません、更新率と有収率については直近の現状でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、２点目、３点目についてお答えいたします。

２点目の直近の更新率につきましては、老朽管更新事業及び水圧適正化事業の他事業を含めたものとなります。令和４年度におきましては、約9.5㎞を更新し、更新率は0.53％となっておるところです。令和５年度におきましては、前年度からの繰越しを含み、約10.7㎞の実施見込みで、更新率は0.52％と予想しておるところです。

次に３点目の直近の有収率につきましては、令和４年度におきましては81.0％となっております。令和５年度の目標値につきましては、奥州市水道事業中期経営計画後期計画では82.0％で、１月末現在で82.5％の見込みとなっているところであります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君）　22番阿部加代子です。ありがとうございます。

老朽管の更新率ですけれども、なかなか進まないなというのが実感でございます。予算の関係もあるとは思うんですけれども、ここをしっかりやっていかないと有収率も上がらないのかなとも思いますし、ぜひなかなか厳しい財政状況ではありますけれども、しっかり目標を持っていただいて進めていただければと思いますが、伺って終わります。

○委員長（菅原　明君）　齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　厳しい財政状況であるのはそのとおりですが、有効な財源、またそうして他事業との取組、共同の施工なども考えながら、コスト削減に努めながら、なるべく更新率が上がるようにはしてまいりたいなというふうに思いますし、また、従来の手法の設計というのは、水道管の設計というのは、どうしても部材一個一個積み上げた設計という、本当に昔ながらのスタイルになっております。そういったことから全国的にも設計の簡素化を図って民間の力を借りて小規模簡易デザインビルド方式という方式で概略発注して、なるべく期間を短縮して、その上でエンチョウを延ばすというような方法も試行で始まっておりますので、そういったことも我々も研究しながら更新率の向上に努めてまいりたいなというふうに思います。

○委員長（菅原　明君）　ほかに質問者はいらっしゃいますか。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君）　15番千葉康弘です。

２点質問いたします。

１点目が、部長の読み上げでありましたけれども、水道料金の部分なんですが、今回11.6％というようなことで改定されるというようなことで、こちらが３年に一度、料金を見直すというようなことがあるようですので、自分のことに置き換えますと、例えばこの先、自分自身が懐具合が大丈夫かなというような心配も出てくるんですが、その中で皆さんに理解いただくためにもコスト削減、今まで以上に取り組まれていますけれども、さらにやっていただかなくちゃいけないと思いますが、この取組について再度質問したいと思います。

次に、主要施策の７ページですが、７ページの上段になります。川西、倉沢、前沢北部とか処理場建設機能強化事業というのがありますが、これは農業集落排水、これの接続の事業の部分でやられていると思いますけれども、令和５年計画に対して進捗状況は幾らぐらいになるのか。また、今回６年ですが、計画に対してどのぐらいの予定をされているのかについて質問したいと思います。以前も説明はいただいていたんですが、このような形で工事を見てみますと、随分接続工事といいましても、お金かかるんだなというようなふうに思っていますが、統廃合によって見込まれる効果について再度質問したいと思います。

以上になります。

○委員長（菅原　明君）　佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君）　それでは、２点ご質問ございましたが、私のほうからは１点目のコスト削減についてお答えしたいと思います。

以前、全員協議会のほうで自己水源の在り方についてご説明していると思うところですが、令和35年度までに自己水源22のうち12か所を削減して10か所とすることとしております。それで、78億円の効果を生み出す計画としております。ただ、国のほうの電気、ガス補助金につきましては、５月より縮小される動きもありますので、現在、水源につきましては小島水源につきましては切替えは終わっておりますが、現在、江刺第３、前沢第３の切替えに向けて少しずつでありますが始めているところであります。今後につきましても、水需要の動向を見ながら順次切替えをしていくところであります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤　理君）　１点目のコスト削減の関係で補足させていただきます。

ハード的にはそういった、今、課長が申し上げたとおりでございますが、当然ＤＸを取り入れたスマートメーターの導入ですとか、先ほど申し上げたＡＩを活用した老朽度調査とかいろいろあるんですが、今後そういったデジタルを活用した取組も行いながら、さらには広域的に取り組んで経費が節減できるという部分もございますので、そこは相手方、いろいろ岩手中農さん、金ケ崎町さん、奥州金ケ崎行政事務組合さん等、近隣にはございますから、いろんな連携をしながら削減につながるものはつなげるよう、業務の見直し等も含めて実施してまいりたいというふうには思っています。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君）　それでは、２点目の農業集落排水事業の機能強化についてご説明いたします。

農業集落排水事業最適整備構想計画は、平成29年に見直しを行い、40年スパンでの計画となります。いずれ随時見直しを行うため、事業費については大きく変動します。現在の計画では22事業で約27億

5,000万円を見込んでおり、令和４年度末までで７億1,000万円で25.9％の進捗となり、令和５年度事業費、約２億4,400万円、６年度予算で２億強となり、残事業費で約15億9,000万円、率で57.9％の残事業となる見込みです。

続きまして、３点目の最適整備構想に伴う更新費の縮減額ということなんですが、これもいずれ40年スパンでの機能強化計画では現状のままでは、施設維持に44億円、処理場の統廃合のことによって、その半分の22億円となり半減する試算になっております。このほかに処理場の通常維持管理費18施設分の維持管理費の経費の節減も見込まれることになります。

以上です。

○委員長（菅原　明君）　そのほかに質問者、いらっしゃいますか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　それでは、答弁のほう、吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君）　先ほど20番委員の広報についてのお尋ねに対して、答弁のほうを訂正させていただきます。

私、料金改定についてユーチューブのほうで説明をしているというようなことをお話ししましたけれども、その30分版のほう、閲覧回数、誤って30回というふうにお話ししたところでございますけれども、正しくは300回という閲覧回数でございますので、訂正させていただきます。

○委員長（菅原　明君）　それでは、以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

次の会議は３月11日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後５時８分　散会

議　　事

午前10時　　開議

○委員長（菅原　明君）　出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

それでは、議案第31号から議案第40号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第31号、令和６年度奥州市一般会計予算について討論ありませんか。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　17番千葉敦です。

私は、議案第31号、令和６年度奥州市一般会計予算に反対の立場で討論いたします。

倉成市政は２年が過ぎようとしています。市長の施政方針演述から借りれば、仕事のサイクルは２年が一区切りであり、市長の職務の１期目が終わり、２期目に突入するところです。この２年間はまちづくりのプランづくりと基礎固めの種まきの時期であり、これからの２年間は練り上げたプランの実現に向けて行動する育成の時期になるとのことでした。

市民に希望を与える構想や計画は大事なこととは考えますが、地方自治の本旨は市民の福祉向上を図ることではないでしょうか。悪政の荒波から市民を守るための市政の運営がなされるべきと考えます。

審議の中では、給食費の保護者の値上がり分の負担軽減、自衛隊の名簿提供について、特定の個人からの提供してほしくない申出には考慮する等々の答弁もいただいたところではあります。しかし、予算案全体を見たときに、幾つか指摘しなければなりません。

第１に、職員の働き方について、会計年度任用職員の在り方、職員のメンタルヘルスなどです。そのほか何点かありますが、詳しくは15日の最終日本会議で述べることとし、反対討論といたします。

○委員長（菅原　明君）　13番小野寺満委員。

○13番（小野寺　満君）　13番小野寺満です。

私は令和６年度奥州市一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

令和６年度一般会計予算は、未来投資枠として未来羅針盤プロジェクト事業、ＤＸ事業及び公共施設等適正管理推進事業債事業の３事業に４億円を確保、人件費、扶助費、物件費が増加したことにより、義務的経費の公債費、普通建設事業費が減少したものの、財政調整基金を16億3,000万円繰入れする厳しい内容となっております。しかし、収入歳出総額が606億3,500万円、前年度より９億4,100万円の減、前年度対比1.5％減とした令和６年度一般会計予算を高く評価し、賛成いたします。

なお、詳細につきましては、15日の本会議において述べさせていただくことといたしまして、私の賛成討論といたします。

○委員長（菅原　明君）　これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔　賛　成　者　起　立　〕

○委員長（菅原　明君）　起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号、令和６年度奥州市国民健康保険特別会計予算について討論ありませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号、令和６年度奥州市後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君）　27番今野裕文です。

議案第33号、令和６年度奥州市後期高齢者医療特別会計予算について反対をいたします。

本予算は後期高齢者の保険料の引上げが盛り込まれている予算であります。2022年10月から所得が一定額を超える後期高齢者の皆さんの医療費の窓口負担を１割から２割に引上げとなっております。この際、国の負担を980億円削減されたとされております。今回は新たに少子化対策の財源確保、現役世代の負担軽減の名で値上げの上乗せをしているものであります。少子化対策に岩手県で１億5,000万円、現役世代の負担軽減と言われておりますが、ほとんど軽減されておりません。こういう引上げを認めることはできないと考えております。

厚生労働省の資料によりますと、制度スタート時の国の負担割合は44.9％だったものが、2020年度には33.2％まで下がっております。こういう中での引上げでありますので、賛成できないと思います。

したがって、以上をもって反対討論とさせていただきます。

○委員長（菅原　明君）　討論を終結いたします。

これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔　賛　成　者　起　立　〕

○委員長（菅原　明君）　起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号、令和６年度奥州市介護保険特別会計予算について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号、令和６年度奥州市バス事業特別会計予算について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号、令和６年度奥州市米里財産区特別会計予算について討論ありませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号、令和６年度奥州市工業団地整備事業特別会計予算について討論ありませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号、令和６年度奥州市水道事業会計予算について討論ありませんか。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君）　16番瀬川貞清です。

私はただいま議題となっております議案第38号、令和６年度奥州市水道事業会計予算について反対の立場で討論いたします。

本予算は料金引上げを含む予算となっていることから、反対をいたします。

なお、詳しくは15日の最終日本会議において述べることといたします。

○委員長（菅原　明君）　討論を終結いたします。

これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔　賛　成　者　起　立　〕

○委員長（菅原　明君）　起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号、令和６年度奥州市下水道事業会計予算について討論ありませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号、令和６年度奥州市病院事業会計予算について討論ありませんか。

〔「な し」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告の字句など整理を要するものにつきましては、その整理を正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもって本特別委員会に付託になりました予算議案10件の審査は全て終了いたしました。

これをもって本特別委員会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原　明君）　ご異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会はこれをもって閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。ご苦労さまでした。

午後10時15分　閉会